

令和 2 年 3 月 9 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（ 第 3 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月9日（月曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時35分
場所 第3委員会室

河川課長 外間 修君
海岸防災課長 新垣 義秀君
港湾課長 桃原 一郎君
空港課長 野原 良治君
都市計画・モノレール課長 謝花 勉君
都市計画・モノレール課長 仲嶺 智君
都市モノレール室長
都市公園課長 玉城 謙君
住宅課長 與那嶺 善一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 新垣 清涼君
副委員長 照屋 大河君
委員 座波 一君 具志堅 透君
座喜味 一幸君 崎山 嗣幸君
上原 正次君 赤嶺 昇君
玉城 武光君 糸洲 朝則君
山内 末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 上原 国定君
土木整備統括監 照屋 寛志君
土木総務課長 金城 学君
技術・建設業課 大石 優子さん
建設業指導契約監
道路街路課長 島袋 善明君
道路管理課長 島袋 一英君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和2年度当初予算議案の総括的な説明等は、去る6日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要の説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 土木建築部における令和2年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計に係る歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

令和2年度は、残り2年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向け、全力で取り組む年となります。土木建築部としては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を目指し、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に実施し、交通渋滞の解消や港湾、下水道、県営住宅など、引き続き必要とされる社会資本整備に努めるとともに、モノレールの3両化や首里城の復旧・復興に取り組んでまいります。

それでは、令和2年度土木建築部関係予算の内容につきまして、御説明いたします。

ただいま通知しました令和2年度当初予算説明資

料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別予算について、御説明いたします。表の最下段の合計額になりますが、令和2年度一般会計の県全体の予算額は、7514億400万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は848億7303万1000円で、県予算の11.3%を占めております。前年度と比較すると1億717万8000円、率にして0.1%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが721億5101万8000円で、県全体の9.6%を占めております。前年度と比較すると9億4526万2000円、率にして1.3%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります使用料及び手数料が66億7327万6000円となっており、前年度と比較すると8903万5000円、率にして1.4%の増となっております。増となった理由としては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が466億6815万2000円となっており、前年度と比較すると12億2023万1000円、率にして2.5%の減となっております。減となった理由としては、社会資本整備総合交付金が前年度より減少したことなどによるものであります。

3行下の繰入金金が11億6357万9000円となっており、前年度と比較すると7億8263万1000円の増となっております。増となった理由としては、国営沖縄記念公園内施設管理基金繰入金の増などによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が24億6245万3000円となっており、前年度と比較すると4億7808万円、率にして16.3%の減となっております。減となった理由としては、国営公園管理費首里城の皆減などによるものであります。

その下の県債が149億460万円となっており、前年度と比較すると1億2990万円、率にして0.9%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興特別推進交付金事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして歳出予算について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります(款)

土木費829億8424万2000円及び、(款)災害復旧費18億8878万9000円となっており、合計で848億7303万1000円となっております。前年度と比較すると1億717万8000円、率にして0.1%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興特別推進交付金事業が前年度より減少したことなどによるものであります。主な事業としては、南部東道路の整備を行う地域連携道路事業費、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、首里城公園区域内等の防火体制の検討や復旧工事の段階的公開を行うための首里城復旧・復興事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計並びに1つの企業会計における予算の概要について、御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は5億6040万9000円で、前年度と比較すると5340万9000円、率にして8.7%の減となっております。減となった理由としては、下地島空港管理運営費が前年度より減少したことなどによるものであります。

5ページを御覧ください。

下水道事業特別会計は、令和2年度から企業会計へ移行することに伴い廃止となることから、予算は皆減となります。前年度と比較すると131億1450万4000円、率にして100%の減となっております。

6ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は5億8953万3000円で、前年度と比較すると617万2000円、率にして1.0%の減となっております。減となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

7ページを御覧ください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は2億2591万7000円で、前年度と比較すると3億5619万5000円、率として61.2%の減となっております。減となった理由としては、東埠頭の上屋外構整備等の完了に伴う中城湾港機能施設整備費の減などによるものであります。

8ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は2億4382万9000円で、前年度と比較すると9371万3000円、率にして62.4%の増となっております。増となった理由としては、分譲予定地

の維持管理に伴う中城湾港マリン・タウン土地造成事業の増などによるものであります。

9ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は7512万7000円で、前年度と比較すると46万2000円、率にして0.6%の減となっております。減となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

10ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和2年度の歳入歳出予算額は4億911万6000円で、前年度と比較すると7707万円、率にして23.2%の増となっております。増となった理由としては、借入金の償還に伴う元金償還金の増によるものであります。

11ページを御覧ください。

制度の改正に伴い令和2年度から新設される流域下水道事業会計は、令和元年度で廃止となった下水道事業特別会計から移行したものであります。令和2年度の歳入額は181億6013万5000円で、歳出額は195億5246万9000円となっており、新設のため予算は皆増となっております。

以上で、土木建築部の令和2年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひます。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や、要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 予算書抜粋版からまいります。歳入の国庫支出金466億6000万円なんですが、内訳が書かれています。ハード交付金が244億円、社会資本整備総合交付金が90億円と。その下の道路改良費というものがよく分からないんですが、その内容を教えてください。

○金城学土木総務課長 今、委員のおっしゃられた道路改良費につきましては、県土の均衡ある発展を図るため、地域間の交流、連携を促進するために行われる事業で、国庫支出金で46億9800万円を計上しております。その内訳といたしましては、地域連携道路事業、地域高規格道路で36億円、高規格インターチェンジアクセス道路整備事業費で11億円の2事業でございます。

○座波一委員 地域連携、高規格道路が36億円で、インターチェンジ関連が、その他ということなんですが、一応南部東道路の予算が今回40億円とっております。この36億円との差額はどのように埋めるんですか。

○鳥袋善明道路街路課長 まず40億円というのは、県の歳出予算になっております。先ほど総務課の答弁した36億円というのは、国からの国庫支出金での歳入部分になりますので、要するに補助率9割ですから、40億円の9割分の36億円が国からの歳入と。残りは県の財源ということでございます。

○座波一委員 分かりました。それに関連しまして、決定したその那覇自動車道との直接乗り入れ分、これが1工区となったと思うんですが、これの進捗状況はいかがでしょうか。進捗というか、令和2年度の予定はどのようになるのですか。

○鳥袋善明道路街路課長 直接乗り入れ部分に関し

ましては平成30年3月に事業計画を変更しております。それを受けて、現在、環境影響評価を実施して、続きまして都市計画の変更を行う予定であります。令和2年度以降に、道路の詳細設計あるいは橋梁の予備設計等を順次取り組んでいく予定でございます。

○座波一委員 これの当初の頃、国直轄もあり得るという話があったわけですが、その動きはないですか。

○島袋善明道路街路課長 現在先ほど申し上げましたとおり、県のほうで環境アセス並びに都市計画の変更を実施しているところであります。今後、詳細な設計とか、その辺が完了する見込みの時期に国に対して事業主体はどうしましょうかっていうところの協議を実施する予定でございます。

○座波一委員 では、一連のそういった環境アセス、都市計画変更等々を終えた後での国との協議ということで、国直轄の可能性は残されているということで理解してよろしいでしょうか。

○島袋善明道路街路課長 今、委員おっしゃられましたとおり、様々なこの手続の完了後に、国と協議をして検討するというところでございます。

○座波一委員 この議論は前からありましたけれども、南部東道路の全線供用開始予定が令和8年です。この直接乗り入れも考えていきますと、同時に完成するのが一番の目標だと思いますが、その流れからいうと、もう国直轄にしようが何しようが、本当にもうスピード感を持って、直接乗り入れ部分もやっついていかないといけないということになりますけれども、そういう意味では、国直轄が早いのではないかという声もあるんですね。それはどうなんですか。予算の関係上ですよ。

○島袋善明道路街路課長 予算の獲得というか、確保という面では今、国のほうがという御意見だと思いますが、まず、その辺は国がいいのか、県がいいのか、何といいましょうか、そういったメリットがどちらにあるのかということも踏まえまして、協議の対象だと考えております。

○座波一委員 それとですね、40億円の予算を今回計上していただいたわけですが、用地買収がもっともっとスピードアップされるべきではないかと思っています。工区ごとに全く進んでないところもあるわけですので、そういう状況だと設計等もできませんね。やはり、用地買収が進まないと全体が進まないと思っています。さらにまた、用地買収の費用というのが補正では計上できないんですよね。ですので、そういう意味では、当初予算が大切だと思

ていますが、そこの用地買収にけるこの費用を含めて、今回幾らですか。

○島袋善明道路街路課長 用地補償、おっしゃるとおり事業を進める上で非常に重要な要素となっております。当然用地が取得できなければ、工事も発注できないというところで、今年度用地の補償費合わせまして13億円を予定しております。昨年度は当初予算でいいますと7億円程度ですので、約6億円程度増加してると。あと組織体制にしましても、南部東道路建設事務所、来年度は2名増員予定というところと、あと地元の南城市さんからも人的な支援ということで、1名ないし2名の職員を土地開発公社に派遣していただきまして、地元の用地交渉等に当たるというふうなことでお話を聞いております。

○座波一委員 大分南部東にシフトしてきたなという感じで非常に感謝しています。それで一つの提案なんですけど、予算の確保という点からいうとですね、これはもう事業認定を受けて決定している事業ですから、債務負担行為というもので、予算を長期的に確保するという方式は取れないのでしょうか。

○島袋善明道路街路課長 債務負担といたしますか、2年またぎの工期での橋梁等の工事については実際現在も実施しております。

○座波一委員 いや、全体的な予算を確保するという意味で、どうなんですか。

○島袋善明道路街路課長 引き続き、工事と国庫債務負担が取れるように頑張っていきたいと思えます。

○座波一委員 債務負担行為は県の意思でやっていくんですが、そういうあれはないんですかね。

○新垣清涼委員長 休憩します。

(休憩中に、島袋道路街路課長から債務負担行為の補足説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座波一委員。

○座波一委員 11の財産収入のほうで砂利・砂売払いついていうのがあるんですけど、この説明をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 まず、砂利・砂売払い代とは、沖縄県国土交通省所管公共用財産管理規則第4条に基づき、生産物の採取の許可を受けた者から、沖縄県国土交通省所管公共用財産に係る土地使用料等徴収条例第4条に基づき、生産物採取料を徴収したのとなっております。令和2年度の予算額につきましては、過去5年間の海砂利の平均採取量約210万立方メートルに、1立方メートル当たりの単価128円を乗じて算出したものであります。

○座波一委員 県が直接売ったのではなく、採取量に対するものだという事ですね。それですね、実は南部に新原ビーチというのがあって、ここは毎年砂が堆積していて、大変集落に影響がある地域だったんですよ。今回ですね、ビーチの砂を取っていか、取ってどうにか除去してくれという要請を2年ほどやってたら、やっとやってくれたんですね。しかし、これを取っても、この砂は販売、利用ができない。売ることもできないから、同じビーチ内に敷きならしていったわけですね。それで全体の量を下げて、今災害に対しては非常に安心になってきたわけですが、それは感謝しますが、この邪魔となる砂が毎年これ上がってくるんですよ。これを今みたいな、この業者と連携してですね、ある意味ではこの資源ですので、県が許可さえすれば、この砂を海から、沖からではなくて海浜から砂を取って、そういうふうにできるんじゃないかという考え方は持っていないですか。

○新垣義秀海岸防災課長 砂利採取業ですね、商売と申しますか、それを販売するためには砂利採取法に基づき、県知事から砂利採取業の登録を受けることが必要となります。また、同法に基づき、県知事から砂利採取の砂利採取計画認可を受けなければならぬとなっております。その際に、沖縄県砂利採取要綱においては、採取の許可区域としまして、海岸線及び公共施設から1キロメートル以上離れていること、また、かつ水深が15メートル以上の区域であることが示されておりますので、海浜地から採取した海砂利を売買することはできないということとなっております。

○座波一委員 この部分は許可できないという地域ではあるんですが、住民生活に多大な影響を与えているということですので、砂を除去するという名目ではありますが、それを許可する対象にして、砂を採取業者に許可することはできませんかという質疑です。

○新垣義秀海岸防災課長 砂利採取業には大きく分けまして、海砂、川砂、陸砂の種類がありまして、今回の海砂に関しましては、海岸防災課が所管しておりますけれども、川砂につきましては河川課、陸砂に関しましては、県の商工労働部のほうで所管しております、それを売買するのは同じように、それぞれ所管するところから、まずは登録をしまして、それから採取計画の認可をもらわないといけないという手続となっていて、海以外のところでとなりますと、土木建築部では所管しておりませんので、

ちょっとお答えはできないような状況であります。

○座波一委員 ビーチの砂はですね、最近はこちらといろいろ移動していたりして、非常に不自由になったり、影響のある地域も今出ていますよね。この砂の除去の方法という点から、県は考えていくべきだと思いますよ。そこら辺が大切だということで、ぜひ検討をお願いしたいんですけど、そこら辺の見方が手続論ではなくて、その辺の考え方を聞かせてください。

○新垣義秀海岸防災課長 砂の動きにつきましては、海岸管理者としまして、それはある程度考慮しないといけないということが一災害を起こすとかですね、そういった場合にはどうにか方法をですね、地元とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

○座波一委員 次に、繰入金ですね。国営沖縄記念公園の施設内管理基金繰入金。これ、昨年と比較して205%の大幅アップとなっておりますが、どの施設の部分で、内容が何なのか説明をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 繰入金についてですが、今回は美ら海水族館の大規模修繕費及び首里城と水族館の管理運営のモニタリング費用の財源に充てるため、沖縄県国営沖縄記念公園内施設管理基金から一般会計へ繰入れを行い、執行することとなっております。繰入金の増の理由としては、水族館の大規模修繕に要する費用が、対前年度比で約8億5000万円の増となっていることによるものであります。

○座波一委員 大規模修繕、これは次年度、令和2年から始まるということで、これは大規模ですから、国の管理の中で所有者の中でやることはないんですか。

○玉城謙都市公園課長 この大規模修繕計画、従来から国が作成してましたこの施設の長寿命化計画に基づく修繕計画を踏まえて、県の管理機関については、施設整備の劣化の状況及び費用の平準化を勘案しながら、県における修繕計画、4か年の計画を立てまして、これは財源は指定管理者のほうから、固定納付金として年間8億5000万円の4か年で約34億円の範囲内において、計画的に大規模修繕を行うと。この大規模修繕については、水族館については国との協定で、そういう固定の部分というの見込めるので、県のほうで対応するという事になっております。

○座波一委員 大規模がどの金額から大規模になるのかという意味でそういう質疑が出てくるわけですが、そういう協定されてるということで理解していいですね。この修繕に関して。

○玉城謙都市公園課長 そのとおりでございます。

○座波一委員 分かりました。

次に諸収入です。国営公園管理費が16%の減になっています。説明をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 国営公園管理費、水族館の諸収入は指定管理者からの固定納付金及び歩合納付金が原資となっており、令和2年度予算では、対前年度比170万円の減で、減の理由は、指定管理者からの歩合納付金の減によるものであります。なお、諸収入の国営公園管理費首里城については、当面の間、国有財産使用料の減免を受けていることから、2億3557万5000円の減となっております。

○座波一委員 では、この首里城分の減が、指定管理料が入らなくなったということで理解していいんですか。

○玉城謙都市公園課長 首里城については10月31日の火災以来使用できないということで、国のほうに国有財産使用料を納めるんですが、この原資については、指定管理者の収入のほうから固定納付として、国有財産使用料を県に納めていただくんですが、今回は使用できないということで、当面の間は今減免を受けている状態であります。それで、今回の減額を計上しております。

○座波一委員 国に支払うことも減免されてるということで理解していいですね。

○玉城謙都市公園課長 そのとおりです。

○座波一委員 公営住宅整備事業ですが、県営住宅の全般的な建て替え計画があるかと思うんですが、よろしくをお願いします。

○與那嶺善一住宅課長 沖縄県では、老朽化の著しい県営住宅の建て替えを優先的に実施しているところですが、令和2年度の建て替え事業としましては、令和元年度から継続している大謝名団地、南風原団地、南風原第2団地及び新川団地の4団地に加えまして、新たに平良南団地の建て替え事業に着手することとしております。今後の建て替え計画につきましては、平成29年度から令和8年度までを期間とする沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画におきまして、建て替えと位置づけられている残り16団地について、予算確保に努めながら、順次実施していくこととしております。

○座波一委員 建て替えが必要とする年数というのは基本的に決まっていますか。

○與那嶺善一住宅課長 県営団地の劣化状況等を見て判断しますが、基本的には耐用年数の2分の1、35年をめどに考えているところでございます。

○座波一委員 35年を経過している団地は、全体の割合でどれぐらいありますか。建て替えの決定するところも含めてですね。

○與那嶺善一住宅課長 すみません、今手元に資料がございませんので、後ほど資料として説明したいと思います。

○座波一委員 では、後ほどお願いしますね。

次に、海岸保全施設整備について、老朽化対策緊急事業、令和2年の予定箇所をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 令和2年度の老朽化対策緊急事業の予定箇所は6か所あり、そのうち水管理国土保全局所管に係る海岸保全については、宜野湾市伊佐海岸及び嘉手納町兼久海岸が継続事業となっております。また、石垣市川平海岸が新規事業箇所となっております。次に、港湾局所管に係る海岸については、うるま市、中城湾港海岸豊原地区及び川田地区が継続事業箇所となっております。また、竹富町舟浮港海岸が新規事業箇所となっております。

○座波一委員 中城湾港に関するこの佐敷地区がですね、かなり老朽化していて、地域からも今回、陳情書が上がっているはずなんですが、そこに対する考え方をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 新開地区の一般公共海岸付近においては、老朽化対策事業の事業化を検討する必要があると考えております。しかしながら、同地区は中城湾港港湾計画の改定が必要となっていることから、港湾計画の改定後に対応を行ってまいりたいと考えております。

○座波一委員 問題はこの港湾計画の改定なんですね、この改定後にとすると、港湾計画から外れるから、そこがですね、一体じゃあどうなるんだろうと、まだ見えてこないんですね。地元の計画とのすり合わせもあるかと思いますが、これやっていますか。

○桃原一郎港湾課長 港湾計画の改定スケジュールとしましては、現在、港湾計画の基礎調査として現状の把握等を行っており、環境調査、あと長期構想検討委員会の前段として、基礎調査等を行ってまして、あと当該中城湾港の地元市町村にはこの港湾計画に向けて、要望等をお聞きしております。中城湾港は大型MICE施設とか、泡瀬地区の土地利用とか、その辺またクルーズ船の増大等、人流・物流の面で大きく変化してきておりますので、その辺を考慮しながら、令和3年度の港湾計画の改定に向けて、今取り組んでいるところでございます。

○座波一委員 特に、改定の中でこの佐敷部分が埋立中止となった箇所が2か所あって、その護岸部分

が今、手つかず状態でずっとあるということ。それと潮の流れもかなり今悪くなってきて、河川の上流からの排水も非常に滞ってきている。生活にまで影響している状況の中で、今度はハゼの保護もあってですね、なかなか手をつけられない。しかしながら、その状況の中ではハゼ自体も、もう住み着かなくなってる状況になっているんですね。環境を改良する、改善するためにも、人の手を入れる必要がある時期に来ているんですね。それが、海岸線の改修と、この河川の改修が絡み合ってきているものから、そこの考え方ですね、お願いしたいです。

○**桃原一郎港湾課長** あの陳情でも上がってきておりますので、その中で築島のところの、陸地の何かを利用できないとか、あと今言ったように希少種のトカゲハゼの保存・対策に取り組めないかというお話も聞いております。我々としては港湾計画に、この辺を位置づけることができれば、将来に向かってそういった現場を、いい環境で保全できるのではないかと考えておりました、今後当該市町村の南城市と一緒に話し合いを進めていきながら、港湾計画の中に位置づけていきたいと考えてございます。

○**座波一委員** 今の状況で、保護区域に入れたら、もう絶対これ何もできませんので、そこだけは考えてくださいね。お願いします。

○**桃原一郎港湾課長** 分かりました。

それは南城市と話し合いながらやってきたいと思えます。

○**座波一委員** 最後になりますが、那覇広域の区域区分の制度の大幅緩和の方向性は、大変喜ばしいこととありますが、この地域ごとに多少の温度差はあると思えます。ただ区域計画、地区計画が、本当にこの市町村主体としてやっていくような指導というんですかね、行政的にも、そういう考え方は、やっぱり持つべきだと思っておりますがどうですか。

○**謝花勉都市計画・モノレール課長** 那覇広域の区域区分の検討につきましては、今回、検討委員会で持ちまして、一定の方向性を示したわけですが、今後は市町村を主体にしてですね、まちづくりを検討していただきたいと考えております。その中で、市町村からも、例えば市街化調整区域でのまちづくりの活用等、ある程度複数の市町村を含めた協議会みたいなものをつくりたいという意見もございましたので、そういった意見も聞きながら少し検討していきたいと考えております。

○**座波一委員** 最後に、中城、北中城は離脱の方法でいくんですか。その方向ですか、要するに中部に

移行する予定ですか。

○**謝花勉都市計画・モノレール課長** 北中城村と中城村の中部広域への移行の要望につきましては、今後でもですね、両村のまちづくり、共同でのまちづくりを具体的に示していただきながら、その中でまた検討していきたいと考えております。

○**座波一委員** 分かったようで、分からんような。そうですか、はい分かりました。

○**新垣清涼委員長** よろしいですか。

具志堅透委員。

○**具志堅透委員** それでは当初予算の質疑をしたいと思いますと思いますが、まず令和2年度の当初予算資料抜粋版のほうから通告に従い、質疑をしたいと思います。令和2年度の予算848億7300万円、その予算編成に当たってですね、部長、増減、軽微な減、ほぼほぼ今年度同額的な感じになってはいますが、その所見について、部長ちょっと伺います。毎年聞いていますので。

○**金城学土木総務課長** 土木建築部における令和2年度の一般会計当初予算の歳入予算につきましては、721億5101万8000円、前年度と比較いたしまして9億4526万2000円、率にして1.3%の減となっております。減少の主な理由といたしましては、国庫支出金が12億2023万1000円、率で2.5%の減となっております。社会資本整備総合交付金やハード交付金が減額となったことによるものでございます。近年は主に国庫支出金の減額により、予算総額が減少しており、限られた予算の範囲で、効率的、効果的な執行に努めているところでございます。事業の重点化や、事業期間の平準化など、対応策を講じておりますけれども、現時点で重大な影響は生じておりませんが、事業効果の発現の遅れや、維持保守の遅れにも、今後、県民への直接的な影響が生じることも懸念されるところでございます。

○**具志堅透委員** ありがとうございます。

そこでいう国庫支出金の大幅な減額というような話で質疑にも答えていただいたんですが、まず沖縄振興公共投資交付金、あるいは社会資本整備交付金云々の内訳についてですね、ちょっといわゆるハード・ソフト一括交付金に係る公共投資交付金の総額、あるいは対前年比の減額をちょっと説明願えますか。

○**金城学土木総務課長** 土木建築部の令和2年度一般会計予算、当初予算につきましては、国庫支出が466億6815万2000円、前年度と比較いたしまして12億2023万1000円で、率にして2.5%減となっております。減となった主な理由といたしましては、社会資本総

合整備交付金で14億7500万6000円の減で、ハード交付金で8億7261万1000円の減となっております。社会資本整備交付金については、事業費の減額とともに、例年予算計上額と国庫内示額との乖離が大きいことから、2月議会で減額補正を行いました。今回、その改良、縮小するため、過去の内示状況を勘案して、計上額を見直したところでございます。ハード交付金については、平成27年度以降、毎年減少しており、限られた予算の範囲で、効率的に効果的な執行に努めているところでございます。

○具志堅透委員 公共投資交付金で12億円、そして社会資本整備で14億円の減ということですか。

○金城学土木総務課長 トータルでは12億円の減でございます。

○具志堅透委員 内訳をちょっと。

○金城学土木総務課長 社会資本総合整備交付金で14億円の減でございます。ハード交付金で8億7260万1000円でございます。地域連携のほうで増になっております。

○具志堅透委員 増になっているものもあつたりしながらトータルで12億2000万円の減と。しかしながら、ハード交付金で8億円の減、そして社会資本整備交付金で14億円の減と。それはかなり県の事業の中で影響があるんだろうと想像しておりますね、その影響というのはどういったところに、主なものでいいんですがどういう、どういう影響が出てくるのか。例えば地域からの様々な要請がある事業、新規の芽出しがしづらいだとか、あるいは、これまでの継続事業の遅れが出るだとかっていう部分があるんだろうと思いますが、その辺のところを具体的に説明願いますか。

○照屋寛志土木整備統括監 確かにハード交付金、社会資本総合整備交付金が減額になってはいますが、必要などころにですね、できるだけめり張りをつけた予算配分に努めております。また例えば、完成が間近のところですか、大型物件があつて、そこに重点的に配分して補償していくと。そういった部分に優先的に配分をして、できるだけ全体として影響が少なくなるように努めているところでございます。

○具志堅透委員 こういう説明を過去からやってきてもらってはいるんですが、できるだけ影響のないような形で、影響は出ているんですね。重点的に配分しながらやっていると。重点に漏れたところ、継続事業、今継続の話だろうと思うんですが、新規の状況はどうなっているのか。もう少し詳しく。

○照屋寛志土木整備統括監 継続事業については、先ほど申し上げたとおりめり張りをつけて予算配分していくと。それと新規に関しましても、重要性を増しているような事業については、厳選して採択していくとか、着手していくように努めているところでございます。

○具志堅透委員 これは僕はかなりの影響、事業の進捗、特に継続事業の進捗に対して、大きな影響が出ているんだろうと思います。これは部長、土木建築部に話してもちょっとあれなんです、国との、県知事がしっかりと仕事をして、交付金いわゆる一括交付金の増額、ハード交付金等々の減額も、本当に毎年の減額がかなりひどいんでね、この辺のところをしっかりとやっていただかなきゃいけないんだろうなというふうな感を覚えて指摘をしておきたいなと思います。このしわ寄せが県民に来ているということ、申し上げたいと思います。

次に、繰入金。先ほど座波委員のほうから質疑があつて、理解できたんですが、大規模修繕はいわゆる国がやるわけですよ。これ、大規模修繕のための基金ということになってるんですが、もう少しちょっと詳しく、ここでいう大規模ってというのは、どの程度のこととどこを整備する予算なのか。

○玉城謙都市公園課長 この大規模修繕というのは、水族館等の施設全体の長寿命化を図るということで、この約20年スパンの修繕計画を基本的には国のほうが策定してはまして、これを県のほうが管理許可を受けて、この管理期間の間、県のほうで補修していくと。修繕ですね。あと日常の管理等については、指定管理者のほうで大規模ということで約100万円以下については、経費の中でやってくと。これを超える大型については、先ほどのこの施設の長寿命化の中で対応していくということとしております。

首里城のほうは、先ほどのこの長寿命化の中の100万円以下については県のほうで修繕をします。100万円を超えたら国のほうで対応するというところで、お互い約束をしております。これは違いというのはやっぱり首里城と水族館の収支関係が一大分首里城のほうは均衡してるということもありまして、国のほうで大規模修繕を行うということでございます。

○具志堅透委員 これは、その原資は美ら海一管理者である美ら島のほうから基金のほうに積み立てていくというふうな形だと思うんですが、今年、2年度7億8000万円の増額になってる理由、特別に何か、どこかの修繕があるのかどうかという部分まで。

○玉城謙都市公園課長 先ほども申しましたが、特に今年度で変わったということじゃなくて、県が受ける4年間の中で特に平準化を図りながら、この34億円のこの修繕計画を年度ごとで、若干の変動はありますが、次年度は約10億円の計画に基づいた修繕をやるということとしております

○具志堅透委員 それと前に、県管理移管するときの基金の創設というか、ありましたよね。あれはどうなっていますか。予算書でどう反映されていますか。出てこないんですか。

○玉城謙都市公園課長 基金についての、今回この一般財源の繰入金というのが先ほどのこの基金の中から出てくるというような内容で今回のこの額が出ていると思います。

○具志堅透委員 ここにあるのが、この基金がいわゆる管理のときに制定した基金ということになるんですか。

○玉城謙都市公園課長 これは、管理者のほうから固定納付として大規模修繕、あるいはモニタリング、あとは職員の費用等ですね、これを年間納めてもらって、その中で大規模修繕とモニタリング等については一旦基金に入れ込んで、その基金のほうから一般財源に繰り入れるということで、ただ予算上は、この大規模修繕費用とモニタリング関係は、一旦一般財源から基金に入るものですから、数字上は二重計上という形になります。

○具志堅透委員 その基金の使い道に関してなんですが、特別に過去に議論したときには首里城の駐車場整備に当面利用したいんだってというような話があったんですが、それは継続してそのままそういう状況になってるのか、あるいは海洋博公園がある本部町を中心とした北部地域への修繕、あるいは、観光地としての、何ていうのかな、まちづくり的なものの中での活用も可能だというような話であるんですか、その辺の使い道について予定があるのか教えてください。

○玉城謙都市公園課長 今、委員がおっしゃってるのは、この歩合納付金一余剰金っていうんですかね。歩合納付金を県のほうに納めていただいて、この歩合納付金は、国営公園—首里城と水族館の国営の整備あるいは管理、あるいは密接に関係する事業に使うということで、前年度、先ほどおっしゃるようこの首里城の駐車場等の計画ということで、こちらのほうもいろいろ作業をしていたんですが、ちょっと課題等もあるということで、保留にしている状態があります。あと、水族館については市町村からのそ

ういう次年度、2年度に向けていろいろ協議をしておりますが、具体的にこれというところまではまだ来ておりません。

○具志堅透委員 しっかりとその地元と協議をして、それに応えられるような対策を取っていただきたいと思いますが、それに対して答弁をお願いします。

○玉城謙都市公園課長 地元のほうとは何回かそういった議論をしておりますので、今後もまた地元のほうと連携しながら国営公園の向上に向けてやっていきたいと。地域を含めてですね。

○具志堅透委員 ありがとうございます。

その次に、下の諸収入なんですが、その減、首里城の減ということなんですが、それでいいんですか。もう少し説明願います。

○玉城謙都市公園課長 先ほども申しましたが、この火災後ですね、要は施設が利用できないということで、うちのほうから国のほうに減免を一減免状態でありまして、当然また指定管理者のほうからのこの固定納付も、現在、この要は供用するまでの当面の間というのは費用が入りませんので、それを今減額という形を取らせているところでございます。

○具志堅透委員 次に、その資料の7ページ。これちょっと通告していなかったのかな。中城湾港の使用料及び手数料の減額について、少し説明加えてもらえませんか。

○桃原一郎港湾課長 中城湾港新港地区の歳入の減ですが、使用料収入は野積み場とか、東西埠頭の上屋とか、荷役機械の使用料等になっておりまして、見込みとして施設の使用料を減ということで今はじているというようなところで。

○具志堅透委員 そういった意味では利用料が減るっていう見込みをしているというふうなことなんだろうと思うんですが、そのその利活用という意味ですね、どういった施策、手だてを打っているのかですね。前に実証でいろいろ船を走らせたり、あるいはクルーズ船のための、深さ、喫水ですか、掘ったりいろいろ手当てを県としてもやっているんだろうと思うんですが、その辺のところをちょっと聞かせてもらえませんか。

○桃原一郎港湾課長 新港地区での取組のお話でございますが、新港地区は東と西で埠頭がございまして、西埠頭は計画貨物量に対して大体86%ぐらいは砂砂利、バラ貨物等が利用されている、あと廃スクラップ、金属等です。東埠頭につきましては、ユニット貨物として、製品系の貨物を今想定しております。我々のほうは、建築資材、自動車等の実証実験の中

で、利用者と話し合いながら、要は使用率を上げるために、取組をしているというところでございます。実証実験で実は琉球海運さんが定期航路を我々の実証実験をしている船で、継続して4月からも定期化するというお話がありましてですね、今後背後地には琉球海運の物流センターとか、あとほかの民間企業の倉庫機能を持った上屋ができておりますので、今後、それから貨物が増大していくという見込みを持っているところでございます。

○具志堅透委員 そういうことであれば減額見込みは、ちょっと合わないような気がするんですが。

もう一つ伺います。うるま市のほうで実証実験をスタートさせるっていうふうな話が新聞報道にあったんですが、あれとの県との関わりはどうなっていますか。あるいはここを活用してということではないんですか。その辺をちょっと教えてください。

○桃原一郎港湾課長 先日、新聞報道にもあったように、うるま市さんも、やはり彼らでこういった実証実験をやっているところございまして、京阪航路に貨物を出しているということで、ちょっと詳細には我々もちょっと把握し切れていないところございますが、そもそも、県のほうでの、こういった貨物の呼び水的にこういった荷主の拡大のための取組とうるま市さんもですね、そう自分らで荷主さんに補助したりということで、貨物の増大を取組を行っているところでございます。

○具志堅透委員 ですからね。その中城湾港、せっかくこれだけの整備をし、機能整備し、中部の拠点港としてこれからということですね、その利用率が利用量を上げるという意味においても沖縄の産業振興につながるんだということで、ここまで整備をされてます。そこがですね、関係市町村、沖縄市、うるま市等々あるんだろうと思うんだけど、そこが単独で事業を進めて利活用、これ県が把握をしてないっていうのもちょっとおかしな話ですね。今回の利用料、手数料の減額見積りをされているんだけど、答弁聞くと、増えていくでしょうというふうな、その辺のところ、部長、もっとしっかりと県が統制を執るっていうか、しっかりと市町村とも中部広域になるか分かりませんが、そこもしっかり調整しながら、その利用率を上げていくような構想を考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺のところどうですか。

○上原国定土木建築部長 ソフト交付金等がありましてですね、市町村も独自でいろいろ取り組まれているところがありますので、我々のほうでその辺を

しっかり承知してなかったというのは非常にちょっと問題があるなと思います。そういったことを、しっかりやはり連携しながらできるようにですね、やはり何らかの協議機関を設けながらやっていく必要があるかなと思いますので、この辺はちょっと改善を検討したいと思います。

○具志堅透委員 離島空港整備事業について16億円計上されているんですが、その中で絞ってですね、その中で伊江島空港の整備って、伊江島空港が入っているんですが、その整備内容、どういった意図で、どういった内容なのか教えてください。

○野原良治空港課長 伊江島空港の次年度の整備内容についてですけれども、国際基準や国内基準の改正に伴いまして、空港の滑走路端安全区域、RESAと言われるものですが、その長さ及び幅が基準を満足していない伊江島空港では、その性能を満足させるために、当該区域の長さを50メートル拡張する必要があります。令和2年度は、その実施設計を行うこととしております。滑走路端安全区域、RESAとは航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し、停止するいわゆるオーバーラン、または着陸時に滑走の手前に着陸してしまうアンダーシュートを起こした場合に、航空機の損傷軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域のことです。

○具志堅透委員 そこまで整備するということは将来、将来っていうか県としてどういう計画を持っているのか、また再度復活っていうか、運用・運航するというふうな話になっていくのか、その辺はどうですか。

○野原良治空港課長 航空会社の誘致等におきましては企画部のほうで取り組んでいるということで聞いております。我々はそういった必要になる整備については、各機関と連携しながら実施していきたいと考えております。

○具志堅透委員 企画のほうでやってるか分からないんだけど、そういったそこを再開するというふうな方向性を持って航空会社の誘致だとか、そこまでも進んできて、整備をするっていう話になっているのかその辺のところですか。

○野原良治空港課長 伊江島空港におきまして定期便はまだ就航してないですけれども、民間の飛行機ですとか、そういったことが利用されておりましたもやはり共用空港となっておりますので、今回その基準を満たすための整備を行うというものであります。

○具志堅透委員 自分としては伊江島空港の再開というんですかね、そこを強く申し上げたいなと思って質疑しているんですよ。県としてもこれは企画の範疇あるいは村サイドの政治的なものがあるかもしれませんが、せつかくこれだけの滑走路を持った空港整備がされているわけですから、北部ヤンバルの発展という意味ではですね、その空港活用というのが望まれると思うんです。そこはどう思いますか。土木部の立場で構いませんが。

○野原良治空港課長 土木部としては、そういう定期就航が一便が確認された場合には、それに必要な整備っていうのは実施していきたいと。いろんな関係機関との連携を行いながら実施していきたいと考えております。

○具志堅透委員 ありがとうございます。これは今後ちょっと取り組ませていただきたいと思います。

次に、31ページのギンバルの整備状況についてちょっと聞かせてください。

○新垣義秀海岸防災課長 金武湾港海岸ギンバル地区においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の駐留軍用地跡地の有効利用の推進及び金武町で策定しております、金武町ふるさとづくり整備事業などに基づき、金武町と連携しながら事業を行っているところであります。令和元年度末時点の事業進捗率は、事業費ベースで約54.7%等と見込まれており、これまでに突堤、護岸の整備を終え、養浜の施工に着手しているところであります。

○具志堅透委員 これはいつまでの予定ですか。

○新垣義秀海岸防災課長 事業期間としましては、平成28年に着手しまして、令和3年度の予定となっております。

○具志堅透委員 大体以上であるんですが、当初、冒頭、一括交付金の減額について、私は要調査事項として上げて、県知事からどういった取組をして、どうやってきたのかなということを少し議論したい。ハード交付金がそこまで減額になって市町村、沖縄全域において、事業の遅れ等々が出てる中で、また特に同行した要請の中で本部町において、部長も知事と一体となって一括交付金の増額に努めますというふうな返事であったんだけど、現に蓋を開けてみると、トータルで12億円の減、14億円プラス8億円の減となっています。これは、やはりどうしても県知事呼んで要調査で質疑したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○新垣清涼委員長 ただいま提起のありました要調

査事項取扱いについては、明 3月10日の委員会の質疑終了後に協議したいと思います。

次は、座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 モノレール事業、総事業費107億円、2年度から7年度までとなっておりますが、計画について御説明願います。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 次年度からモノレールの3両化を進めることとしておりまして、その内容としましてはまず初めに3両編成車両の新造を4編成進め、その後に、現在の2両編成の車両を3両編成とする改造を5編成を行うこととしており、9編成の3両化車両を導入する計画となっております。令和7年度までにそれを進めようということで今、取り組んでいるところでございます。

○座喜味一幸委員 それじゃあモノレール株式会社は、その何をするのか。令和7年度までにどういうことをするのか、県とモノレール株式会社さんの事業の仕分をもって完成するわけですけど、どうなってますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 モノレール3両化に関しましては、その基地ですね、そのモノレールより車両基地のほうの整備、そしてまた車両の購入。あとそこら辺の電源設備とかあるんですけど、ほとんどモノレール株式会社のほうがですね、主体となって工事をするようになっております。県、那覇市、浦添市は、モノレール株式会社に対してまた補助していくというような立場でございます。

○座喜味一幸委員 要するに100億円の中で、県の負担分も含めてのモノレール株式会社さんも含めて、どういう事業の負担になるのかっていうのは、総額として押さえていますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 今、総事業費としましては、280億円を予定しているところでございます。約280億円ということでございます。

○座喜味一幸委員 モノレール株式会社さんの持ち出しはないのですか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 そのうちの20%が、モノレール株式会社の持ち出しとなっております。

○座喜味一幸委員 この中で、国費で利用される分、県の利用される分、あるいは浦添、那覇が負担する、あるいはモノレール株式会社が事業するときの、補助等はどういうふうに考えますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 休憩をお願いします。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から手元に資料がないため後ほど資料を提出することになった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 取りあえず、急ぐんだけど、暫定でもいいんだけど、その3両になって今の混雑を解消するのに、どういうスケジュールがありますか。7年じゃないとモノレールが動かないというのか。その受注者はモノレールの製造はちょっと厳しいと言ってたけれども、受注をしていつ頃までに3両編成の準備ができるのか。その辺をちょっと教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 モノレールの3両編成車両の導入についてですけど、まず初めにですね、令和4年度に3両編成を2編成導入する予定となっております。また、次年度にまた2編成を導入するというようになって、順次年度ごとにですね、それで3両編成を2両ずつということですね。最初の3両編成の導入は令和4年度に予定しているといったところです。

○座喜味一幸委員 しっかりと遅れないように取り組んでいただきたいなと思います。

次に、振興公共投資交付金で、道路と街路事業、これは主要事業のほうの資料でいきますけど、結構市町村、県の道路が遅れてるなと思っていて、なぜ、この公共投資交付金、頑張ってる予算が確保できないのか。モノレールの事業が終わったから大分、公共投資交付金、道路あるいは街路事業に振り替えられるかなと思ったんだけど、なぜこれが増やせないのか、ニーズは高いのに、高いと認識してるはずなのに、増やせないのか。その辺を御説明ください。

○島袋善明道路街路課長 道路街路課が所管していますハード交付金なんですけど、おっしゃるとおり令和2年度は減ということになってはいますが、我々としても少額について毎年度要望をしているところではありますが、昨今の事情なかなか配分が要望どおりいかないというところで引き続き、来年以降も要請等随時、引き続き頑張りたいと思います。

○座喜味一幸委員 部長、この辺の道路、街路の整備についての必要性、重要性というものも多分、認識されていると思うんだけど、どうなんです、これ頑張れる話と違うんですか。

○島袋善明道路街路課長 委員おっしゃるとおり、

道路整備の必要性というのは非常に認識をしているところでありますので、引き続き国に対して要請を、一括交付金の増について、要請していきたいと思えます。

○座喜味一幸委員 ちなみに、当初の工期という目標を定めて事業を進めているんだけど、僕はこの道路・街路に関しては、当初の県の持っている平均工期が大幅に遅れていると思っていて、これに関しての相当の県としての分析もできていると思っていますよ。その辺を整理しないと、国に対するアプローチができない。結局、この平均工期というのは、どのぐらい落ちてきているんですか。1事例でいいですよ、どっかの事例でもいい。相当遅れているという危機感がないのじゃないかと思っているんです。俺が島の道路、県道を見てももう大変なんです。

○島袋善明道路街路課長 細かい何年ってというのは、今ちょっと手元にないものですから、ただやはり委員おっしゃられるとおり、例えば令和の前半で予定してたものが、後半になると、ずれ込むような事例はございます。

○座喜味一幸委員 10年計画をもって、しっかりと目標を持って進めているわけで、PDCAもやっているわけで、今こういう答弁っていうのはなかなか僕はね、あんまり納得できないな。要するに、いかにして、この目標を達成していくかという整備率、目標を揚げてやっているわけだから、これがだらだらだらだら延びている。これに関して土木部として、県として、どうこれに対処すべきかっていう、真剣な取組が感じられない。知事をはじめ、部長どうなんです。

○上原国定土木建築部長 予算の確保につきましては毎年度、しっかりと予算要求しながらですね、確保に努めているところでございます。ただ総額3000億円台というのは確保されていますけれども、内訳が若干変化して、県の要望してるとおりにはついてないというのが事実でございまして、減額してる状況ですね、各課長が答弁してるように、影響が大きく出ないように重点事業についてしっかり確保したり平準化をしたりというようなことはやって取り組んでいるつもりでございまして。委員おっしゃるとおりですね、事業効果が発現しないと、遅れているというようなこともありますし、維持補修が遅れることによって長寿命化計画の進捗に大きな影響があるというような影響が出てるのは、実際事実でございまして、去年、昨年度までとですね、今回の予算の要

望に当たって、国に対してもですね、そういった予算が減り過ぎて影響が出ているんだというようなことも、しっかり資料を作成した上で要望してございます。これまでと違う踏み込んだ取組をしたつもりでございましたけれども、それが思うように確保できなかったという事実はございます。この辺ですね、今後ともまたしっかり取り組まなければならないのかなというふうに考えているところでございますが、何分、配分一土木建築の事業としては、必要な予算が確保できないと、事業の進捗が思うようにいかないというところは確かにございますので、この辺またしっかり予算確保できるようにということを述べるしか今できないわけなんですけれども、しっかり次年度以降はこういったことがないようにですね、また改めて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○座喜味一幸委員 ちなみにね、全国のこういう公共投資を見たときに強靱化も含めて、47都道府県の中で、こんなに予算を減らしてるのは、沖縄県だけでしょう。ちょっとその辺を説明してください。

○上原国定土木建築部長 確かにですね、国土強靱化の今3か年計画の中でありまして、他府県はしっかりそれを全部取り入れましてですね、同額か、若干の伸びを示してる都道府県が、結構あるのかなというところでございます。ですから我々としてもこの辺国土強靱化に向けて予算を確保してる部分もございまして、県民の安全・安心というのは重要だということで、その方面についてもですね、しっかり確保しているつもりでございますが、何分総額は減っているということで、こういった配分結果になっているところでございます。

○座喜味一幸委員 担当の職員は頑張ってるし、部長も頑張ってると思うよ。ただそこにはね、大きなこの国と県との対立、それが大きく横たわっている総枠さえも取り切らん、最低限必要な県民の生活のインフラ、そのものが大きくダメージを受けているんですよ。その辺がね、部長でもある意味での限界があって、担当者が一生懸命、ビー・バイ・シーとか説明して、よろしくって言ったって、結局査定されているというこの現実というものは、もう少し僕は県としてね三役を含めて、今の公共インフラ、大変だと思ってるんですよ。ぜひこれは要調査で、この辺の問題をね、しっかりと理解しながら、補正でもこんなもの補正つきますよ。ぜひやってもらいたいと思いますので、知事三役に対してね、ぜひ予算委員会で丁寧な県民への発信を願いたいと思ってお

ります。

○新垣清涼委員長 ただいま提起がありました要調査事項の取扱いについては、明 3月10日の委員会の質疑終了後に協議いたします。

○座喜味一幸委員 ちょっとやる気はなかったけど下地島空港関連道路の整備について、一生懸命、これもやっているけれども、いつまでに、全体で、いつから始まっていつ完了するのか。ということに関して、御説明ください。

○島袋一英道路管理課長 平良下地島空港線につきましては、平成25年度から事業を実施しているところでありますが、現在伊良部大橋の橋詰広場工事を推進しております。この3月中の完成を目指しております。なお乗瀬橋については、平成31年3月に竣工をしております。令和2年度につきましては長山港長山地区付近のクランク状の成形不良箇所につきまして改良工事を実施する予定でございます。

○座喜味一幸委員 令和2年度で完了するというところで理解でいいんですか。

○島袋一英道路管理課長 橋詰広場につきましては、はい。

○座喜味一幸委員 全体での完成は。

○島袋一英道路管理課長 全体の事業区間の完了につきましては2020年代前半となっております。

○座喜味一幸委員 2020年とは終わりなんだね。もう、終わったってことね。はい、ありがとうございます。じゃちょっとその前に、マクラム通りの北工区、南工区、大幅に遅れて手つかずの状態になっているんだけど、それについてもちょっと教えてください。遅れ過ぎて大変なんです。

○島袋一英道路管理課長 マクラム通りにつきましては、下里工区につきましては現在用地買収等を中心に、令和2年度は引き続き、物件調査を予定しております。

○座喜味一幸委員 いつ頃までに当初の予定がどうなっているか聞きたいんだけど。

○島袋一英道路管理課長 事業完了予定は令和4年度以降となっております。

○座喜味一幸委員 これ頑張ってる、やっぱり予算、ない袖は振れないからさ。いつぐらいをめどにして完成しますと言わんといかんじゃないか部長さん。言えませんか。無理なんだよ、手が着いたばかりなんだよ。ない袖は振れないというのは分かっているんですけど、聞いてるんですけど。

はい。じゃあ、次に、宮古広域公園ですね。2年度1億円ついております。より具体的に完成までの

予定を教えてください。

○玉城謙都市公園課長 宮古広域公園については令和2年度に事業着手をすることとしております。現在都市計画区域決定等に向けて作業を進めておりまして、初年度は用地等の調査設計及び一部用地取得に着手し、令和3年度以降の工事を一部手をつけていくと。全体の供用開始については事業期間から約10年程度を要する見込みであります。エリアを分けてですね、段階的に供用を行うなど早期の事業効果発現に取り組んでまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 唯一県営公園のない宮古でありますから、ぜひ、早めの事業お願いしたいなと思っております。

首里城の関係なんですけど、26億円の公園費がついております。これは、水族館の大幅な改修ということなんですけど、これは19年度からやってる事業なんですか。令和元年度から。

○玉城謙都市公園課長 国営公園管理費の内訳ですが、首里城地区が管理運営のモニタリング経費で668万円ほど、水族館がモニタリング経費で989万5000円、大規模修繕に要する費用として11億4700万4000円、国有財産使用料、これは水族館のほうですが5億130万円ほど、国営沖縄記念公園内の施設管理等基金への積立金に係る経費として9億3901万6000円を計上しておりますが、大規模修繕及びモニタリング費用については、一旦、基金に積み立てた後に執行することから、二重計上になっております。また、これらの予算の財源については、指定管理者から県に納める固定納付金及び歩合納付金となっております。

○座喜味一幸委員 よく分からないな。これは改修等に係る仕事というのは、県に一旦国費が来て、美ら島財団のほうに行くというような形になりますが、この予算の執行状況はどうするのか教えてください。

○玉城謙都市公園課長 大規模修繕については、指定管理者が入場料及び売店等の事業収入のほうから、県のほうに修繕費として年間約8億5000万ほどを一旦一般財源に納めていただいて、その納めたお金を基金のほうに一旦入れ込んで、その後から年次的に必要な修繕費を逆にまた基金のほうから出していくと。これが次年度、令和2年度は約11億円余りの修繕が必要ということになります。

○座喜味一幸委員 ちなみにこの基金というものは、どれぐらいあるものなんでしょうか。

○玉城謙都市公園課長 この事業のスタートのときには、この基金に入れ込む大規模修繕費、あとモニ

タリング、あと歩合納付金等でありまして。これがスタートのときに約14億円程度だったと思います。それから大規模修繕等は年度ごとの計画に基づいて執行していくと。あとモニタリング等もその基金の中から使っていくということでございます。

○座喜味一幸委員 要するに、これは指定管理、県が受けるときも、ちょっとこの辺が少し分からなかったんだけど、この基金の入るべき金。積み上がっていくべき金。そういうものが、大きな更新等々で使えるようなことであれば、この考え方がきれいに整理されていないと、今回の首里城の火災の問題、これも、じゃあこの基金でやればっていうような話なんか出てくると私は思ってるんですよ。だから一生懸命心ある人々から芳志をいただいている。何とか復元しないといかんと云ってるんだけど、そもそもこの基金というものの性格がそういうものに使えらるとすると、保険料と基金で、美ら島財団のほうでやるべきではないかというような問題が出てくるのではないかと実は思っているんですが、その辺については仕分はどうしているんでしょうか。

○玉城謙都市公園課長 基金について若干説明したいと思っております。現在、繰入金等で入ってるこの基金というのは、前年度国営沖縄記念公園内施設の管理基金ということで条例を制定しておりまして、その中に、指定管理者のほうから、そういう事業収支の中で県のほうに納めていただくというのが、この管理基金です。

今回、首里城の火災後における首里城の復興基金というのは、これは県民、県内外の方々から首里城の復興ということで、寄附していただいたお金が今、約トータル30億円ほどありまして、その中の県のほうに納めていただいている基金とあと議員さんの減収額を原資として、約14億円余りで基金をスタートさせると。その後、周辺に集まっている寄附金についても、一元化したいということで、今回条例に立ち上げている基金と、国営公園の管理基金として扱っているものとは区分しているということでございます。

○座喜味一幸委員 これはこれでいいんだけど、要するに、首里城、水族館含めて幾ら入ったもので、基金造成がそのうち幾らあって、それでもなおかつ余剰金というものはどう返っていくのか。指定管理を受けた県は、国の財産の使用料だけ納めればいいんだけど、そのトータルとしてはまだ、県議会でもチェックできないのが、この美ら島財団における、経営の収支のありよう、そして基金のありよう。

美ら島財団が、なぜもっと大きく保険をかけなかったかという、誰がそれを決定したかというような問題。そういう問題等が全く見えない部分があって、うやむやになってると私は思ってるんですよ。ですから、この辺の整理がきれいにしておかんといかんのだけでも、一体これどうなってるのか、県として把握してるのか。

○玉城謙都市公園課長 基金ですが、またこれ今のおっしゃっているこの基金というのはまた、美ら島財団さんのほうが財団さん独自で、収蔵物関係そういったものの修繕等、あるいは調査等の費用に充てるということで、財団独自で開いてる基金と、あと先ほど申しました水族館、国営公園の管理に係る基金と、あと今回の火災に伴う寄附金を集約してる基金と3種類ありまして、この内訳についてはうちのほうも、今現在内容は整理されているということとあと、額等についても把握はしているつもりであります。

○座喜味一幸委員 ちなみに収蔵品を購入したら、この財産というのは美ら島財団の財産ですか。

○玉城謙都市公園課長 財団独自の基金の中で動いております、この所有者は現在のところは財団になっております。

○座喜味一幸委員 老朽化等による経費は、仕分があるんだけど、この基金から充当できるというようなこと。で、今回のような災害等に対する基金の運用の仕方、これについては、県としては詳細に把握していますか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から基金について説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 そうすると今の大きな水族館の改修、これはどういうところから金が出るんですか。どういうシステムになるんですか。

○玉城謙都市公園課長 水族館については、首里城については、軽微の修繕をこの管理者のほうの経費でやっていただくと、入場料等でですね。100万円を超えた大規模修繕については、所有者である国のほうにやっていただくと。水族館については、軽微な修繕は入場料等による指定管理者でやっていただくと。経費でですね。それ以外の大きな修繕については、これを入場料等の収益を一旦県に納めていただいて、その中で県のほうで、年間、要は平準化しながら、計画に基づいた費用を財団さんに渡して財団

さんでやっていただくという流れをつくっております。あと施設全体が、例えば今回の首里城みたいに、本当に建物全体のそういった不可抗力等が起こった場合は、これまた所有者である国のほうと協議しながらそういう処理をしていくということで今、そういう協定になっております。

○座喜味一幸委員 最後に簡単にね。今回の首里城の復興に当たって、今後いろんな委員会とか設けていかんといかんのでしょうか、純然たる県としての持ち出し、こういうものについて、どういう中身なのか、どれぐらいの額なのか教えてください。

○玉城謙都市公園課長 今回ですね、この火災後のですね、首里城復旧・復興事業ということで、県の第三者委員会である首里城火災に係る再発防止の検討の運営及び再発防止策の策定に係る費用と、あと段階的な公開に向けて、利用者が安全に観覧するために必要な仮設通路等の設置に係る検討や設置費用、あと文化財や復元物の権利や収蔵庫の在り方を検討するというので、今回費用を計上しております。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 モノレール3両化の事業費の内訳なんですけど、先ほどの回答が遅れてどうもすみません。モノレール株式会社の持ち出しが56億円、県が113億円、那覇市が97億円、浦添市が16億円。トータルで282億円となっております。

○新垣清涼委員長 休憩します。

午前11時56分休憩

午後1時15分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前の座波委員の質疑に対し、住宅課長から説明があります。

與那嶺善一住宅課長。

○與那嶺善一住宅課長 午前中、座波委員から御質疑のありました35年以上経過した県営団地の数についてでございますけれども、全体で41団地のうち、建て替え済みあるいは耐震改修済みを除いた団地は25団地ございます。このうち4団地については、令和元年度現在、建て替え中ということでございます。

以上でございます。

○新垣清涼委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 事業概要の分の86ページなんですけど、沖縄振興公共投資事業の中で街路事業が39億円予算化されておりますが、ここは真地久茂地路線ですが、開南から与儀十字路に向かったの路線ですが、

そこの進捗があまり進んでないような感じがするんですが、これも4車線の拡幅なのか歩道も無電柱化もなのか、この進捗について概略をちょっと教えてくださいませんか。

○島袋善明道路街路課長 現在、真地久茂地線につきましては、那覇高校前の交差点から与儀交差点までの延長800メートル4車線で整備を行っております。進捗率は平成31年3月末時点で約83%となっております。現在、道路改良工事と用地買収を実施しているところであります。

○崎山嗣幸委員 終了時点はいつの時点になっていきますか。

○島袋善明道路街路課長 事業完了予定は2020年度の中頃以降を予定しております。

○崎山嗣幸委員 20年、22年。

○島袋善明道路街路課長 2020年代中頃。

○崎山嗣幸委員 20年代。この路線は開南から平和通り等含めて、県民が利用する場所になっていますので、速やかな工事の進捗をお願いしたいと思います。

それから河川改修事業の中で28億円、同じページで入っていますが、この河川改修事業は、洪水被害の軽減を目的するというので、国場川と安里川と安謝川の予算だと思いますが、新年度における予定されてる工事箇所、どこなのか、進捗について聞かせてもらえますか。特に3か所。

○外間修河川課長 国場川については、整備延長約8.3キロメートルのうち、河口部から南風原町宮平地内まで、真玉橋上流部の一部区間を除いて7.2キロメートルが概成しております。現在真玉橋上流部、平原橋上流部の護岸工事を実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで80%となっております。令和2年度は、那覇大橋付近の河道掘削、3000立米及び平原橋上流部の護岸工事を100メートルを予定しており、工事費約4億7000万円を計上しております。

安謝川については、整備延長を5.0キロメートルのうち、河口部から末吉橋までの3.3キロメートルが概成しております。現在、国道330号を横断する2連目ボックスカルバートの改修を平成30年度から令和2年度の3か年間の債務負担により実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで65%となっております。なお、河口部から末吉公園までの約3.6キロメートルについては、令和4年度までに完了する予定で、その後、上流部の石嶺地区の整備に取り組んでまいります。令

和2年度は、引き続き、国道330号を横断するボックスカルバートの改修工事を予定しており、工事費2億円を計上しております。

安里川については、整備延長約4.6キロメートルのうち、河口部からさいおんスクエアまでの1.6キロメートルが概成しております。現在、国際通り蔡温橋下流部の河道掘削や護岸工事を実施しているところであります。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで35%となっております。令和2年度は、蔡温橋下流の護岸工事40メートルを予定しており、工事費約2億円を計上しております。

○崎山嗣幸委員 この進捗してる3か所の工事をこの間、洪水、氾濫をした箇所なんですけど、今言われている箇所によって、直近でというか、そういった洪水とか、何と申しますか、護岸整備の不十分による被害については、直近においてはもう今は起こっていないということでしょうか。

○外間修河川課長 26年以降大きな災害は、発生しておりません。

○崎山嗣幸委員 今説明された進捗の箇所によって、この国場川もそうですが、それから安里川も、特にね、このさいおんスクエア辺りもすごかったので、安謝も含めて、もうこれは将来そういった洪水がないような改修計画ということで、理解してよろしいですか。

○外間修河川課長 はい。そのとおりです。

○崎山嗣幸委員 ぜひそういった洪水、都市における災害、氾濫を防げるように、努力をお願いしたいと思います。

それから、同じく事業概要の87ページのモノレールの3両化のところなんですけど、輸送力増強事業で6億8858万8000円予定をされておりますが、この新年度予算の内訳なんですけど、事業内容で聞くと、ここは、車両の部分か基地かドア改修かと二、三聞いたんですけども、実施設計の部分のですね、この6億8500万円の内訳を聞かせてくれますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和2年度における予算内訳なんですけれども、3両編成車両の設計が7億7375万円。車両基地の設計が1億円。ホームドアの改修が3億2250万円。信号設備の設計が6000万円。そしてあとトンネル補強費が3億円というような内訳となっております。

○崎山嗣幸委員 事業概要の中で新年度予算は、モノレール輸送力増強事業6億8858万8000円ですよ。7億というから、何かなあと。今、内訳聞いたんですけど。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほどお答えした費用なんですけれども、それが全体費用となっております、そのうちの沖縄県の方が6億8858万8000円となっております。

○崎山嗣幸委員 県の負担が6億8858万円ということなんですけれども、今言った車両、基地化、ドアの改修と言っていますが、これでも7億円で済むというのではなくて、県も那覇市も浦添市もモノレール株式会社も入るんですよ。この新年度の予算は、県が6億円持って7億円の予算で、この7団体かね、これ数字が合わなくなると思うんだけど、負担割合はもっと大きいんじゃないですか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほどのやつは全体、モノレール株式会社、那覇市、浦添市、県も含めた額でございまして、その内訳がですね、沖縄県の事業費が6億8858万8000円、那覇市が5億9340万円、浦添市が9660万円、そしてモノレール株式会社の負担が3億1125万円となって、トータル16億898万8000円となっております。

○崎山嗣幸委員 では、この新年度の3両化に当たっての工事事業費は、県の負担6億円なんですけれども全体の予算を16億円かかる。この3両編成化の基地化と、ドア改修、それがトータルのものを4団体で分けて、16億円かかる事業だということですのでよろしいですね。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 そうです。

○崎山嗣幸委員 3両化の事業計画なんですけれども、これ今言われているの16億円かけてが20年、この実績入りますよね。それから21年が工事着手のかな。これ一連の今後の実施設計から工事着手、それから先ほど何か一部が3両が9編成で走って、最終的には27年完成なのかな。これ進捗について説明できますか。これからの竣工予定までの計画を教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和2年から車両の設計や、基地局の設計に携わりまして、車両基地の設計が令和2年から車両基地の設計を行いまして、令和3年から車両基地の工事に入っていきます。そして車両なんですけれども、初めに3編成の2両を令和4年度に導入する計画となっております。そして随時、令和5年度にまた新造車両の3両編成の2両が来る予定となっております。そして、新造車両の4編成は、令和4年度、令和5年度で導入する計画となっております。その後また5編成をですね、それ以降、また令和6年、7年に改造

を行う。今現在の車両2両編成の改造を行うこととしておりまして、改造が5編成。そして先ほど申し上げた新造車両が4編成。トータル9編成の3両車両を導入する計画となっております。

○崎山嗣幸委員 最終的な完成時期はいつになりますか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和7年度を予定しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 3両編成によってですね、乗客数の推移も変わっていくと思いますが、現在の、もう去年末は5万2000人だったと思いますが、現時点で5万2000人から変動してるのかね。それから、今言われている、3両編成することによって、最終的な目標値のですね、完成させる7万5000人っていうのは、いつの時点を目標に設定をされていますか。現時点も教えてください。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 平成30年度の1日平均乗降客数が、先ほどおっしゃったように5万2395人でありまして、令和元年の平均乗降客数5万7291人となっております。最終目標としておりますのは2030年、令和18年度を目標としておりまして、そのときの目標値が7万5000人を目標としているところでございます。

○崎山嗣幸委員 今、5万7000人の乗客から、令和18年に7万5000人の乗客数に増えるまでに、先ほど、3両化が令和7年に完成されて、その後7万5000人に持っていこうという計画ですか。そうですね。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 そうです。

○崎山嗣幸委員 3月に、今月ですか、第2滑走路もオープンされてきますが、ここの乗客数は今の時点ではコロナウイルスの関係で、乗客数は減っていると思いますが、この空港オープンと連携する受皿については、今の段階では3両化はそれに合わせてだと思っていますが、影響はないですか。滑走路のオープンとの関係で。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 第2滑走路が3月26日オープンするということは聞いております。その中で、直接また乗客数がまた徐々に伸びていくのではないかなっていうことは考えているところでございまして、令和2年、次年度なんですけれども、またあと2両編成をですね、新規車両2両編成を導入する計画となっております。そういったところで、当面はまだ2両なんですけれども、2両導入しまして今現在19編成で運行しているところを21編成で運行しまして、そういった対応を

考えているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしてもね、将来を見通しながらの計画なので、そこは県だけじゃなくてね、それなりの団体等も含めて、第2滑走路とそれから沖縄のこれからの経済とか、いろんな県民生活含めて想定された計画だと思いますが、7万5000人を目標にして経営形態がうまくいくということの計画で走ってると思えます。

それで従来ですね、モノレール株式会社が持っていた債務負担というのが27億だったということで、これは解消する株価によって解消するというので、議決をするところもありますが、ここに至る債務超過の部分について各母体の負担額とかについての問題点とか課題はなかったのかどうか聞かせてもらいたい。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 債務超過が27億円あるということでありまして、そのやっぱり債務超過を解消しないことには、モノレール株式会社が3両化を導入するに当たっての、やっぱり自己資金も必要になってくるものですから、それがまた市中銀行から借りられないという課題がありました。ですので、27億円を解消する必要があると。そういったことで、県と那覇市のほうが貸付けを行っておりますのでそれを株式化しようということで、27億円はお互い約13億5000万円ほどを株式化—DES—を行いまして、また浦添市のほうはその応分の負担、お互いの応分の負担が50対43対7%となっておりますので、浦添市のほうはこの7%分を負担するというので、債務超過が解消されているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても債務負担の解消については、それぞれ県も那覇市も浦添市もスムーズに行ったということで理解したということでもよろしいですね。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** おっしゃるとおりでございます。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても3両化に向かって、沖縄のモノレールと鉄軌道の問題も出てきますので。これは経営形態が健全経営でいけるようにしっかりした計画を立てて、事業の進捗を進めてもらいたいと思えます。関連をすることも含めてね。どっちかといったらモノレールのやっぱり運行形態が限られて、私が住む真和志一帯は走ってはいないのでね、将来含めて鉄軌道の計画もあるようなんだけど、そういう循環させることのような計画があったような、これは全くもう議論の中にありませんか。この路線

の形態は。

○**仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長** そういった将来構想的な将来計画のところは企画のほうで考えておりますので、そのほうが中心となって取り組んでいるところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 終わります。

○**新垣清涼委員長** 照屋大河委員。

○**照屋大河委員** まず令和2年度当初予算案概要の部局別の資料31ページの治水対策事業、天願川に関して、この事業の進捗、新年度の計画について伺います。

○**外間修河川課長** 天願川の進捗等についてお答えします。天願川河川改修は、事業区間約6.5キロメートルのうち、天願橋下流の基地内区間を除き、河口部から川崎川合流までの5.4キロメートルが概成しております。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで60%となっております。令和2年度は天願橋、直下流の延長70メートルの右岸側の護岸工事を予定しており、令和2年度予算は1億1600万円を計上しております。なお、平成22年2月に、一部合意された米軍提供施設内の河川改修工事については、毎年、米軍の立入許可を得て実施しており、令和6年度の整備完了に向けて取り組んでいるところでございます。

○**照屋大河委員** 令和6年度ということですのでぜひ、取組をお願いしたいというふうに思いますが、令和2年度に予定する70メートルですか、天願橋の下流域については、過去に浸水があったような箇所だというふうに思っているんですが、その工事をしながらではありますが、そういった状態についてはどう取り組まれているのでしょうか。

○**外間修河川課長** 現在70メートルのところについては、拡幅をしながら、一部途中に仮設道路を整備しながら、施工する予定なので、浸水の軽減は図られると思っています。

○**照屋大河委員** 事業の目的も安心・安全に市民の皆さんにということですので、ぜひ工事の取組をお願いします。

続いて同じ31ページですが、海岸保全施設整備事業、中城湾港海岸豊原地区の事業の進捗と新年度の計画を伺います。

○**新垣義秀海岸防災課長** 中城湾港海岸豊原地区においては、中城湾港新港地区の背後において、経年劣化により防護機能が著しく低下した施設護岸の老朽化対策緊急事業を行っております。令和元年度末時点の事業進捗率は、事業費ベースで約88%と見込

まれております。令和2年度につきましては約5500万円を計上しており、引き続き護岸等50メートルの整備を行うこととしております。

○照屋大河委員 すみません、もう一度進捗率というんですか。

○新垣義秀海岸防災課長 令和元年度末で約88%と見込まれております。

○照屋大河委員 やがてですので、これもぜひ取組をお願いします。昨年も申し上げましたが、新しい商業施設の進出とかですね、周辺地域はにぎわいを持ち始めていますので、安全な工事、それから事業の完成をお願いしたいというふうに思います。

続いてですが、午前中、具志堅委員からもありました中城湾の事業です。質疑していただいてありがとうございました。やり取りの中でびっくりしたんですが、うるま市が行う事業について、詳細を把握されていなかったと。それについては上原土建部長が問題があるというふうに答弁されていましたが、これ大問題ですね、昨年実はこの委員会で、うるま市が近くに農業の直売所を整備する、あるいは勝連城址の整備関連の事業を展開する。市が必死になって、港湾を中心に盛り上げていこうとしてるときにですね、ぜひ、県としても、県が行う事業一緒になってやってほしいというふうに申し上げて、分かりましたというような答弁をいただいていたところですので、ぜひ今後、先ほどのような状況がないように、市としっかり連携を取って、その事業に対する港湾事業整備をお願いしたいなというふうに思います。実は部長、先日、うるま市の市長の呼びかけで、市選出の4名の県議、私、山内末子さん、照屋守之さん、仲田弘毅さん声をかけられてですね、この港湾計画改定一座波委員からもありましたが、それに向けた中城湾港の整備に対する市の考え、要請などを選出議員に聞いてほしいということで、そういう機会がありました。僅か1週間半ほど前ですが、市としては必死になってこのような資料を作って、今、中城湾港がどういう状況なんですっていう説明をいただき、それから中部地域の人口がある割にはですね、ハシゴ道路ネットワークの枠外にそのうるま市のこの地域が置かれていると。必死になってこの中城湾を中心に経済振興していこうというふうに今取り組まれている状況ですので、あわせて、そういった市の取組も含めてですね、部長が考える中城湾を中心とする、先ほど答弁もありましたが、人流、物流という視点での考え方、本会議で座波委員も上等なパネルで示していましたが、東海岸の振興という

意味では、部長が考える中城湾港新港地区の可能性というのは、どのように捉えられているのか、まず伺いたいと思います。

○桃原一郎港湾課長 午前中の具志堅委員の質疑に対して、ちょっと手元に資料がなかったものからです、失礼しました。この前マスコミ報道された、2月29日にうるま市の貨物の件ですが、これはうるま市の国際物流トライアル推進事業といいまして、これはソフト交付金を活用して東通りを活用した物流モデルを構築するために、実施しているものでございます。昨年度も1回行ってございまして、今年度は去る2月29日に、博多航路で、新車24台と職員関係のコンテナ1個を沖縄のほうに移入してございます。従前では、これら商品は那覇港で陸揚げされてそれから消費地に向かっているところを、中城湾港を使いますことで、新車の荷さばき場が近くにございまして、那覇港から1時間かかっていたところを約15分で、距離も30キロから4キロに短縮されているということで大分機能が高度化して、利便がよくなっている、輸送費の大幅な低減と、あと那覇港周辺の交通渋滞の緩和にも寄与しているということで、今後中城湾港が、県全体の物流の効率化の一環で図られたらということでやっている事業でございます。

また中城湾港新港地区の位置づけはやはり、県土の均衡ある発展に資するため、那覇港と適切な機能分担を図って、中城湾港は沖縄本島中南部の東海岸における物資の流通拠点、工業用地の確保による産業拠点として、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾に位置づけてございまして、こちらは西埠頭は86%程度の取扱い貨物量で、順調にいらっしゃるところでございますが、何分にも東埠頭のパッケージ、商品貨物のほうがですね、東埠頭は29年から供用開始したということもありまして、まだまだ定期航路が入っていないということで、一番大きな課題は、その定期航路を結べるための実証実験を県は取り組んでやってきております。その中でだんだんと貨物も伸びておりますので、新年度からは定期航路を、実証実験を運航されていた琉球海運さんが継続して京阪航路を走らせるということを伺っておりますので、先ほども話しましたように琉球海運さんの総合物流センター及び民間企業の倉庫上屋がございまして、やはり周りがそういった物流の企業さんも入ってきておりますので、今後はこの東埠頭がどんどん伸びていくのではないかとということで、取りあえずこの前も同じ自動車貨物を入れたように、那覇港で自動車貨物—那覇港が現在手狭なんです。どうし

でも自動車貨物ってというのが広い面積を利用しますので、それを中城湾港にシフトして、車を扱えないかなというところでその辺のもくろみもございまして、今後はその辺が推移して伸びていくのではないかと考えているところでございます。

○照屋大河委員 伸びていくその可能性等、ぜひ県の取組をお願いしたいなと思います。定期航路が定着していないというのは、29年に供用スタートして、そういう状態だというふうに思いますが、市との意見交換会では県の取組、京阪の実証実験などについて、非常に感謝の言葉がありました。一方で定期航路を定着させるために、さらにその護岸の整備が必要じゃないか。あるいは進入航路のしゅんせつが必要じゃないか、必要だろうというふうな市の話でした。卵が先か鶏が先かという話になりはしますが、そういった視点もですね、午前中からあった港湾計画にしっかりと位置づけていただく。あるいは、次期新計にしっかりと位置づけていただくというような県の取組が必要かというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○桃原一郎港湾課長 うるま市からの要請については、我々も伺っております。東埠頭の延伸整備と航路拡幅の件が要請されております。これはですね、実際、今回、琉球海運さんが就航させている船が1万トン級で大体180メートルぐらいの船長がある船が来ているんですけど、我々の想定はもうちょっと小ぶりなものだろうということ考えていたんですが、琉球海運さんが運航してる船ではちょっと大きいということで、岸壁が実は今、船が長いために、この荷役が片口に、船は前と後ろのほうに、積み下ろしができるRORO船ですので、車両が乗り降りするんですけど、それが現在では片口荷役、1つしかないんです。できないんですね。これ延長岸壁の延長が実はちょっと短いからであって、ちょっとそれを延ばしてあげることで、両口で荷役できるようになります。

あと航路もですね、基本的には設計要領に基づいて整理してもございますが、やはり安全な運航を考えますと、船長さんの意見とかを大分聞いて港湾は整備していきますので、聞きますと航路の幅がやはり狭いと。運航してる平時ならいいんですけど、ちょっと荒れてくるとやはり危険だということがございまして、今先ほど言った岸壁の延伸整備と航路拡幅については、ここは国事業でございまして、国とうるま市と我々が連携してですね、これは国直轄事業の中で、早期に整備を着手していただけるよ

う、お願いをしているところでございます。

○照屋大河委員 よく把握されているのでびっくりしましたが、言われるようにですね、琉球海運の船、前と後ろに搬入口があるようですが、1つしか使えないという状況らしいです。それから実証実験をする中で船長さんは、何度もその気候・天候によって、中城に入る予定を那覇に一何とかという表現してましたが、そういう事態も何度もあったということですので、今言われたようにですね、県に地域の声を聞きながらですね、ぜひ、港湾計画への位置づけを、そして事業の実現をお願いしたいなというふうに思います。

少し市とのレクの中で気になったのは、この新港地区の企業立地などを含めてですね、ヒアリングについては、嘉数部長とお話を直接したというふうに市長がおっしゃっていましたが、港湾を含めて立地企業との要望等もあると思いますが、県の土木部と経済部との中城湾の振興に関する連携というのはしっかりと取られておりますでしょうか。

○桃原一郎港湾課長 商工労働部は、企業立地推進課でございますが、そのほうで一般工業用地の売却等を進めてございます。その中でですね、我々としては流通系の企業とか、あと重い、かさばる大きな荷物を搬出するような企業さんの誘致ができないかお願いをしていたりですね、うるま市さんも同じように今回も自動車を移入してございますので、そういった自動車関係の企業とかが来てもらえないとか、その辺は連携してやっているところでございます。

○照屋大河委員 しっかりと連携してお願いします。先ほども冒頭に言ったように、市が事業展開する、土木も展開する、経済部も展開するという中でちぐはぐにならないようにですね、ぜひ、この予算が効率的に効果を発揮できるような中城湾港での事業の取組をお願いして終わります。

○新垣清涼委員長 仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長。

○仲嶺智都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほど答弁の中で一部修正がございました。2030年の需要予測を令和18年とお答えをしました。すみません。2030年の需要予測、令和12年ということで。18年じゃなくて12年というところでございます。申し訳ありません。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 部局別の86ページ。主要事業の概要の205道路防災保全事業、これ23億円の新年度予算

がついていますが、概要を見ますと、道路の補修も含まれていますね。県道の安全パトロール等について、こういったのは予算を組んでやっていると思うんですけど、先ほど道路管理課にちょっと資料を渡して、これ糸満の状況なんですけど、これ歩道側のバス停の前に、地域の、これは糸満市のハーレー絵柄が書いた、何ていうんですかこれは、それを置いて敷いてあるのがあるんですね。ちょっとこういった形であります。これ結構長いことなっていて、県道今、ラウンドアバウト工事をやっていますして白銀堂までの間に、バス停が4か所あります。その4か所のこのプレートが、すごく滑る状況がありまして、先週ですね、知り合いの年配の方がここを歩いていて、転んだのは以前なんですけど、滑って危ないということでお話がありましたので、土曜日に確認いたしまして、ちょうどこれが白銀堂商店の前です。店主のほうに聞いたら、滑る、危ないということでお話がありまして、今回、急遽写真撮って、担当関係、写真渡した状況がありますけど、県道のパトロール状況、以前、なんか県道のグレーチングとか、グレーチングだったと思うんですよ。自転車で転んで県の諸問題になったとか、そういうのがあったと思うんですけど。道路の安全パトロール等の状況について、お答えできますか。

○島袋一英道路管理課長 今、上原委員からの資料の提供ですけれども、こちらのほうで確認しました。もともと国のほうでの西海岸道路関連で県のほうに移管された国道になっておりまして、この写真を見ますと歩道のほうのバス停の近くに、こういった地域の振興的なもののプレートみたいなものが設置しているのを確認しております。ただそのこのプレート自体がですね、国道から移管を受けたときに、もともと国道のほうで造って県に移管されたのか。あるいは地域のほうから要望があってそういう歩道に設置されたのか、それを確認してですね、もし、糸満市からの要望で糸満市のほうでつけているっていうことであれば、道路占用物という取扱いになるものですから、その辺はまた市のほうと調整したいと思えます。

あと道路維持関係ですけれども、道路防災事業はですね、大きな防災関連の事業をやっていますして、こちらで言われているのは、県の道路維持事業のほうでやっておりますして、こちらについては、大体週2回程度のパトロールをします。ただパトロール自体が実際道路交通とかに支障があるものをメインで見るものですから、現在の歩道敷についてはちょっと目

が届かない部分があると思います。ただし地元のほうから、これらの危険な場所があるということであれば、土木事務所のほうで確認して、すぐに対応できるような予算的に対応できるものがあれば、すぐ対応していきたいと思っております。

○上原正次委員 以前は国道だったのを私も知っていますけど、土曜日の話で、急遽今日取り上げる状況になっていますので、市のほうにはまだ確認は取っていないんですけど。緊急的にでもセメントを貼るとかですね、これもぜひ現場を見てですね、危ないのでこれ早期に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○島袋一英道路管理課長 土木事務所のほうにもその情報を与えておりますので、土木事務所とまた確認しながら、早めの対応をしたいと思えます。

○上原正次委員 続きまして、87ページの首里城公園活性化事業の概要をお願いします。これ3事業の予算なのか、7500万円ですね。

○玉城謙都市公園課長 これは首里城県営区域内の事業でありまして、本事業は、首里城公園利用者の利便性向上を目的に、ソフト交付金を活用して県営区域内にある現首里城公園ビジターセンター、首里杜館の施設整備を行うものであります。

○上原正次委員 これ首里杜の館、杜の館っていうんですか、これは前にある施設内ではなくて、施設外にこのイベントスペースをつくるってことなんですか。

○玉城謙都市公園課長 事業の内容ですが、これは先ほど申し上げました首里城公園利用者の利便性向上を目的に、ソフト交付金を活用して、ビジターセンター首里杜館の施設整備を行うもので計画としては、駐車場無人精算機、あと多言語電子案内版、屋外屋根つきテラス、館内照明LED化、館内の案内サインの拡充、施設内スペースの一元化、屋根つき歩道の整備等を予定はしてありますが、今後さらに必要性、事業効果及び現在の施設の利用の影響について詳細に検討して優先度を定めながら事業予算の範囲内で実施する計画であります。

○上原正次委員 首里城が焼失してから、集客のための予算だと思っておりますけど。昨年2月、県に移管してから、これ昨年8月の新聞記事なんですけど、県の2月から7月の首里城有料施設入館者数っていうのがありまして95万2000名、前年より10万8000名増えてるということで、美ら海水族館もそうなんですけど、首里城公園の課題でありました、県民の来園者がいないということで、17年度、18年度も低い

状況があったのが、県に移管して、いろんな減免措置を取ったりして、70歳以上の県内在住者、県民をどう呼び込むかといういろんなイベントをやった経緯があって伸びている状況があるんですね。それで、今年度の直近でいいんですけど、県内の首里城の入館者数、それと70歳以上の方が分かれば、今ちょっと事前に数字の話していなかったんですけど、大丈夫ですか。

○玉城謙都市公園課長 首里城公園有料区域の入場者数なんですけど、平成29年度が181万人、平成30年度が177万人で、令和元年は火災前の10月末時点の7か月間で105万人となっております。県内と県外のこの区分ですが、これは3月末に最終集計をして出てきますので、まだうちのほうで詳細を把握していない状況でございます。

○上原正次委員 いろんなイベントを含めて県に移管したんですけど、これまで国の基準で、いろいろなイベント等にも規制があったみたいで、これまでは昨年8月時点では、国の基準でいろいろな行催事なんかは起こっていた状況があったんですね。で、県も県の基準をつくるって、新聞には策定するってあるんですけど、今の時点でこれ8月の記事なんです。県が、いろんなイベント、施設を一例えば首里城公園内の行催事は国が制定した基準で、首里城内外の祭祀、儀式の再現とか、首里城周辺のコミュニティーの歴史文化などを、特化利用と定められると。これは国の基準なんですけど、県も独自のこういった行事をする基準を策定するってありますけど、それは現時点で策定されているのか、そのまま国の基準を使って、いろいろなイベント等催事のそういったのをやっているのか、その点について。

○玉城謙都市公園課長 昨年2月の経営の管理移管に伴い沖縄文化のさらなる発信や観光拠点としての魅力向上を図るために、国の先ほどの策定した首里城付近における行催事に関する事項を県のほうの基準ということで見直しを行うということで作業を進めていたんですけど、10月31日の火災が発生したことに伴い、現在、作業が中断している状況であります。同事項の主要な項目であった、特に正殿・北殿等が焼失した状況でありまして、今後は見直しの時期等も含めて検討していきたいと考えております。

○上原正次委員 ありがとうございます。

ちょっと指定管理のお話になりますけど、先ほど指定管理料の話が出てまして、1年間で1億5852万5000円が県指定管理での限度額っていうのがありまして、先ほど固定納付金、それが基金に行く形にな

ると思うんですけど、これ県は首里城が焼失して国の減免になってますよね2億5786万円は。県は今、財団のほうの指定管理料の4年間の管理があると思うんです。これは1年ごとに減免していくのか、その辺はどうなんですか。

○玉城謙都市公園課長 この指定管理料なんですけど、これ経営の無料区域のほうは、県のほうから指定管理者に年間約1億4000万の指定管理料を支払って管理をやっているというのと、国営公園、去年の2月から県のほうで、国の管理許可の中で管理しているこの事業の経費というのは、この事業者、指定管理者のほうで、入場料収入等の収入を経費に充てて、国に対しては、施設の使用料が発生しますので、このお金を県のほうに固定納付として納めていただいて、その納めたお金を県のほうから国へ国有財産使用料という形で納付すると。ただ火災後ですが、これは入館できない状態がありまして、これは指定管理者、あるいは県のほうから国のほうに当面の間、減免の協議をいたしまして、現在のところ減免している状態であります。

○上原正次委員 これ指定管理の要項にちょっとあるんですけど、今回、予算ついているのが首里城復旧・復興事業もそうなんですけど、今回のこの首里城公園活性化事業も、これは工事等の指定期間の契約にあるのは工事等に、いわゆる指定管理料の見直しがあるって載っているんですね。それは今お話しした減免の部分はこの工事等に該当する、それとも先ほど言った火災による集客はないということで、その部分はどうなんですか。

○玉城謙都市公園課長 今出ているページの首里城復旧・復興事業と、あと公園活性化事業というのは、都市公園課のほうで直接行う事業でありまして、先ほどソフト交付金の中で、首里杜館周辺等の整備を行うものですね、あとの第三者委員会、あるいは一部開園に伴うこの仮設通路等の設計あるいは工事と文化財等の収蔵庫の置き場所のまた検討という業務として計上してる内容でございます。これは指定管理者からお金をいただいてということではありません。

○上原正次委員 分かりました。先ほどお話のあった基準、県の基準を早めに策定してですね、今大変な状況だと、もう大変御苦労していると思いますけど、ぜひ、しっかり基準も策定するよう部長、よろしくをお願いします。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初にですね、土木建築部発注

の不調・不落の状況を教えてください。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 令和2年1月末までに、土木建築部が発注した497件のうち、不調・不落は128件、全体の26%で、前年度同時期に比べ3%の増となっております。

○赤嶺昇委員 応札ゼロはどうですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 そのうち入札時に応札者がいない入札不調が57件で、44.5%となっております。

○赤嶺昇委員 この44.5%が応札ゼロっていうのは、結構大きい数字だと思うんですけど、その要因は何ですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 土木建築部のほうでは、不調・不落が出た場合にその調査をしているところなんですけれども、その主な要因としては、配置技術者の不足ということでの回答が多いところでありまして。

○赤嶺昇委員 不調・不落はもうほぼ毎年聞いているんですけども、ちょっと悪くなっていますよね。推移、前は22とか。今回また上がってるんですよ。これはなぜですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 工事に際して、複数の工事をまとめたり、主任技術者等の兼任要件の緩和や、離島の必要な経費等の精算の対策を講じているところですが、民間工事の活況等もありまして、小規模で市街地等施工条件が厳しくて手間のかかる工事、あとは離島工事におきましては、不調・不落が発生しており、なかなか改善に結びつかないところの状況となっております。ただ、県としましても、計画的な事業実施の面から問題意識は持っているところです。

○赤嶺昇委員 民間も需要があるということなんですけれども、公共より民間のほうが、おそらく業界の皆さんはですね、そちらのほうが仕事としてはいいというふうに選んでいると思うんですよ。ですから積算単価がちょっと合わないんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 予定価格の超過や、入札参加者がいないという理由で不調・不落が予想されるっていう形になってはいますが、そういった工事につきましては、今後、標準積算の価格と乖離が生じていると考えられている事項について、入札の参加者から提出された見積り価格を用いて、県のほうで予定価格を算出するという形の見積り活用方式ということで、新たに試行をしていこうかと考えております。

○赤嶺昇委員 県は類似県の不調・不落とか応札ゼロの状況というのは把握していますか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 九州各県の不調・不落状況の確認を取ったんですけども。ただ、不調・不落が非公表の県が2つほどありまして、公表というかヒアリングしたところによりますと佐賀県が13%、熊本が12.6%、宮崎11.3%と聞いております。

○赤嶺昇委員 ですから、今はもう2倍違うんですよ。明らかに他府県では10%台なのに沖縄県は26%というのは、どう考えたって、これ技術者不足とかいろいろ理由があると思うんですけども、やっぱり公共よりも民間のほうがいいと、要するに企業の皆さんがもう明らかに県の工事にあんまり向いてないっていうかですね、そこはちょっと改善しないと来年も同じ数字じゃないでしょうか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、県の入札のやり方というか、予定価格を立てる際に、当然必要な部分については見積りを取るところなんですけれども、その見積りを取った上で予定価格を設定して、入札の公告を上げると。その間に一、二か月あるいは物によってはもう少し時間がかかって、実際に入札を行う際には、市場単価が動いているという可能性はあるかなと思います。今回、その見積りをですね、実際に入札に参加する方々から見積書を提出していただいて、その見積書のヒアリング等で妥当性を検証して、その分で予定価格を県のほうで積算するという見積り活用方式を試行しようと思っております。

○赤嶺昇委員 見積り取ってるのに、応札ゼロが44.5%って出るんですよ。見積り取ってるのに応札がゼロなんです。この矛盾はどう感じますか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 この見積りを取る際には参加する方々が取るということではないと思うんですよ。最初に見積もる予定価格の積算という形で、今までやっているものについては。最初に県が予算を執行する際に、予算の範囲の中で、分任予算とかもありますけど、与えられた予算の範囲内で、必要な予定価格を立てる際には、やはり市場単価が分かるということで見積りは、見積りを出していただけたところから取っているところだと思います。

○赤嶺昇委員 いや、応札すらしないっていうのは、もう明らかに参加しないことですから。ここは、ですから、何度も言うように、しっかり利益を出せる

んだったら、応札すると思うんですよ。技術者不足で皆さんはおっしゃっていますが、本当に技術者不足だけなんですか。

○大石優子技術・建設業課建設業指導契約監 不調・不落の要因としては、1つの要因ということでなくいろいろな状況が入ってくるかと思えます。その時期であったり、地元の企業が民間等の手持ちがあればやっぱり入ってこれないということがあると思えます。やはり手間のかかる小さな工事、利益率が上がらないという形なんですけれども。やっぱりロットを大きくするという形でやる方向もあるんですが、どうしても小さな離島については、これ以上大きくできないというものもありますので、実際に不調・不落もあるのかなと思っております。

また技術者の不足としましては、労働局のほうが毎月の新規求人倍率ということで、建築や土木測量等の技術者の数字を出しておりますけれども、直近の12月の状況としては、9.76で前月の11月は4.53という形ですので、技術者が不足してるというのは、数字として現れているのかなと思っております。

○赤嶺昇委員 ぜひですね、改善どころか悪くなっていますので、来年またちょっと対応をお願いしています。

それから土木建築部の予算のこの3年間の執行率を教えてください。

○金城学土木総務課長 平成27年度が86.8%、28年度が90.9%で、29年度が89.5%、30年度が89.6%となっております。

○赤嶺昇委員 上がってはいるような感じもするんですけれども、予算執行率については、今年、そろそろ締まると思うんですけど、今年度が89.6ということですか。

○金城学土木総務課長 30年度が89.6%で、31年度はまだ集計中でございますけど、今90%目標なんですけど目標に向かって進めているところでございます。

○赤嶺昇委員 ぜひ執行率もしっかり上げてもらいたいなと思っています。

平和祈念公園の件なんですけれども、平和祈念公園にいろんな修学旅行とか、いろんな方々が来るんですね。その際に、いわゆる全戦没者追悼式のときに屋根があるんですよ。ところが、普段屋根がありませんでですね。集団で来た場合に、夏場っていうのはもう炎天下で大変らしいんですよ。影がないということなので、この辺りの使用性を皆さんは感じてますか。

○金城学土木総務課長 平和祈念公園のこの日影っ

ていんですか、休憩所についてですが、今うちのほうで、今回計画してるのがこの多目的広場のエリアで、大型休憩施設ということで、今年度、今まだ契約までは至ってないんですが、今そういう公募をかけている状況で、この多目的広場に大型の休憩場を今設ける予定にしております。あと式典周辺等でも、ちょっとそこについては、いろいろな現状、施設等がありまして、そういう施設等へも配慮が必要ということで、今後の検討事項かなと思っております。

○赤嶺昇委員 今話してる多目的広場っていうのは、もう少し具体的に教えてくれる。屋根があるのか何名ぐらい入るのか教えてもらえますか。

○金城学土木総務課長 今この場所が現在の子供の遊具広場等があるんですが、その近くのほうにこの臨海広場ということで、広い芝生のエリアがありまして、そこに約200名以上が収容できるような大型のこの休憩所です。屋根もついております。

○赤嶺昇委員 いつ完成予定ですか。

○金城学土木総務課長 現在、設計が終わりまして、先月から工事の発注の公募をかけておりまして、うまく落札していただければ今月末には業者が決まるのかなという状況です。次年度完成の予定です。

○赤嶺昇委員 首里城の件なんですけれども、この間も少しほかの委員からもあったんですけど、県はもう管理じゃなくて、移管を求めないということなんですか。首里城については。

○玉城謙都市公園課長 所有権の議論だと思うんですが、それについて、うちとしてはまず早めに城郭内の正殿等含めて、早めに復旧したいということで、その作業をまず進めながらですね、現段階では所有権の議論をしないということでありまして。

○赤嶺昇委員 ということは、後には求めるんですか。

○玉城謙都市公園課長 国との役割分担の中でいろいろ協議等が出てきますので、今の段階で所有権から先にとというのはちょっと厳しいのかなと思ってます。

○赤嶺昇委員 今の話だと、私は国が責任を持って対応するって言っている以上は、これ今求めていかないとか、方針を出さない理由は何なんですか。

○玉城謙都市公園課長 県としては、まずは国との間の役割分担の協議が先かなと思っております。

○赤嶺昇委員 これは担当課の皆さんの話っていうより多分県三役とか知事をはじめその方針を考える

と思うんですけど、部長にお尋ねしたいんですけど、今後、所有権移転も今検討しているんですか。

○上原国定土木建築部長 検討しておりません。

○赤嶺昇委員 ということは、もう従来どおりということですか。

○上原国定土木建築部長 国営公園でございますので、一義的に国のほうで整備をするというのが大前提でございます。

○新垣清涼委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 予算案の主要概要のほうからお聞きします。35ページの中に、地域連携道路事業ということでありましたけど、座波委員からも質疑されて、前年度比16億円の増額で計上されておりますが、その経費の概要の中で、用地買収費と、それから工事はどのような比率になっていますか。

○島袋善明道路街路課長 令和2年度の南部東道路の予算ですが、用地及び補償費につきましては約13億円、工事につきましては約15.5億円となっております。

○玉城武光委員 用地買収がこれまでね、なかなか進んでいないということでの進捗の報告がありましたけど、今時点でどんな状況ですか。用地買収。

○島袋善明道路街路課長 現在、盛んに工事を進めている4工区、南部東につきましては5工区に分けて工事を進めているんですけども、4工区につきましては用地100%となっております。引き続き来年度以降、両隣の3工区と5工区について用地取得を進めていきますけれども、用地につきましてはおおむね3割程度と。現時点では用地買収の面積が3割程度ということになっております。

○玉城武光委員 4工区は100%。そのほかは約3割。約3割ぐらいの用地買収という形なんですけど、これ、用地買収が進まない何かネックがあるんですか。進まない要因っていうのがあるんですか。

○島袋善明道路街路課長 具体的にはやはりその用地単価の各地権者との単価の同意といいますか、そのあたりが主なものだと思います。

○玉城武光委員 単価のことが一番ネックだということですね。この単価の問題というのは、事業計画するときに、いろいろ事前説明の中でいろいろ話はされていると思うんですが、そうですね。その単価の問題も含めて、事業計画する段階での説明会では、説明されているんですか。

○島袋善明道路街路課長 例えば、住民説明会等では工事の規模ですとか、事業の内容等についての総合的な説明は実施していると思いますけども、各個

別の用地の単価については発表していないと、やはり個別に訪問しての交渉ですので、その場では発表していないと思います。

○玉城武光委員 分かりました。予算も増額されているのでね、早く竣工させるためにも、そういうところに力を入れていただきたいと。

次は、無電柱化の推進事業の中に、補償費等利用する経費とあるんですが、補償費等という詳細な説明をお願いいたします。

○島袋一英道路管理課長 無電柱化、いわゆる電線類地中化につきましては、ハード交付金、これは工事全般になります。それから、ソフト交付金の中で要請者負担方式というのがございまして、こちらについては、本来の、電線管理者は沖縄電力でありますとか、NTTのほうでですね、費用負担する分についての要請者である道路管理者のほうで負担するのが補償となっております、その分の補償費が増えているという形になってることで。

○玉城武光委員 道路管理者に対する補償。

○島袋一英道路管理課長 道路管理者が電線管理者に対しての補償ということですよ。

○玉城武光委員 ちょっとあまり分からないですね、要するに、道路管理者が、電力会社に対する補償という……。

○島袋一英道路管理課長 そうです。従来は沖縄県ブロック協議会というのがございまして、そちらのほうで、道路管理者と、それから電線管理者、電力、NTTさん、県警も入るんですけども、そのほうで路線を決めていきます。その合意路線につきましては本来の県のほうで管路工事、それから沖縄電力さんのほうで入線とかその他の工事をやっていきますけれども、その電力さんが、通常は費用負担している部分について、合意路線じゃないんですけども、観光振興とかですね、そういう意味では合意路線以外のもので無電柱化する場合に、道路管理者のほうで、電力さんが負担する分を負担するということでの補償という形になります。

○玉城武光委員 次はですね、自然災害防止事業のいろいろ説明がありましたので、ちょっとやりませんが、治水対策の中でね、先ほども、いろいろ国場川、天願川などとなっているんですけども、事前にヒアリングしてないんですが、八重瀬町内の報得川の令和2年度の計画はどんなですか。

○外間修河川課長 報得川についてお答えします。報得川については令和2年度の事業費が、1億飛んで700万円。その内訳としましては、委託料が600万

円、あと用地が2000万円、補償が8100万円を計上しております。

○玉城武光委員 ぜひ前進させてくださいね。

それから次ですね。地すべり対策事業、防止策の整備に要する経費の詳細な説明をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 地すべり対策事業は、地すべりを防止し、住民の生命・財産を守るための地すべり防止施設の整備に要する経費となっております。令和2年度は、うるま市豊原地区、中城村中間地区等で地すべり防止施設の設置を、南風原町兼城等で既存施設の老朽化に伴う改築を予定しております。予算の増額については、対策の緊急性が高い南風原町兼城地区において、抑止工の実施が要因となっております。

○玉城武光委員 南風原地区は、予算額としては幾らですか。

○新垣義秀海岸防災課長 南風原地区の令和2年度の実施の内容ですけれども、調査設計業務及び抑止工事で2億3000万円となっております。

○玉城武光委員 じゃ、次に移ります。

急傾斜地崩壊対策事業の概要の説明を。

○新垣義秀海岸防災課長 急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊を防止し、住民の生命・財産を守るための急傾斜地崩壊対策施設の整備に要する経費となっております。令和2年度は、北中城村島袋地区で急傾斜地崩壊対策防止の施設の設置を行います。また糸満市武富地区、豊見城市金田地区等で老朽化に伴う改築を予定しております。予算の増額については、令和2年度から、名護市世富慶地区、うるま市屋慶名地区で新規事業を実施することが要因となっております。

○玉城武光委員 いろいろ整備が必要なところが出てきているという状況ですから、ぜひ対策をですね、強めていただきたいということです。

次は、首里城のところは、もういろいろ聞かれていますから省略します。37ページの県営都市公園の整備のところですね、平和公園は先ほど聞いていましたから、奥武山公園の整備の状況があるんですが、これ説明してください。

○玉城謙都市公園課長 奥武山公園ですが、これは沖縄振興公共投資交付金、ハード交付金のほうです、ハード交付金を活用し、老朽化した施設の再整備を行っております。今回の整備内容は、北明治橋の改修工事。令和元年で片側を終わらして、次年度、もう一か所ですね、下流側のほうを整備すると。それを終わりますとほぼ概成という形になりま

す。

○玉城武光委員 橋の改修、北明治橋の改修だ。ということは、国道のところですか。

○玉城謙都市公園課長 壺川駅のほうから公園のほうに渡る橋、公園にアクセスする橋でございます。

○玉城武光委員 分かりました。

では最後ですね。国営公園に関するいろいろな整備があるんですが、その予算の原資はどんなものですか。要するに予算は、入場料であるのか、入場料から上がっているのか。

○玉城謙都市公園課長 公園の管理に要する費用というのは全て入場料等の収入でございます。

○玉城武光委員 はい、以上です。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 那覇空港の第2滑走路が完成した。あれは国直轄の予算なんです、それに伴って、それ以外のインフラ関係の予算をかなり期待していましたが、午前中の質疑を聞いておられますと、減っていても増えたっていう実感がないんですが、これが新年度予算への影響っていうのは全くないような感じですが、ここら辺からまず説明をいただけますか。

○野原良治空港課長 那覇空港の整備事業につきましては、国の直轄事業となっております、空港法の第6条に基づきまして県が事業費の5%を負担するというようになっております。令和2年度においては、事業費負担金として約7億3300万円を計上しております、第2滑走路完成に伴い、令和元年度当初予算に比べ7億2400万円の減、約50%の減となっております。那覇空港第2滑走路が完成し、那覇空港の予算については減額となっておりますけれども、県管理空港の国庫補助事業に係る予算につきましては、所要額を確保しているところでございます。

○糸洲朝則委員 概算要求は8月だったと思うんですが、そのとき、国交省からの説明では、第2滑走路が完成しますが、その分については、例えば港湾とか街路とかそういうインフラ整備のほうに振り向けるので、予算額的には減らないよっていう説明をしていただいたと、僕は記憶しているんですが、座波委員が聞いた東道路が大分増えた程度であとあんまり増えていないんですよ。ここら辺はどんなもんですか。

○上原国定土木建築部長 総額3000億円は確保されているということで、次年度は那覇空港の整備事業費が極端に減りますので、その分の増額がどこかに

あるだろうということで考えておりました。で、公共事業全体の額としてはほとんど減額になっておりませんので、その分については公共事業の、薄くです、どちらかに計上されていると。県事業があまり増えていないものですから、直轄事業が増額になっている部分が多いのかなという印象がございます。

○糸洲朝則委員 3月26日供用開始ということになっていますので、かなり発着量については増えるわけで、さて今度は受け入れる側のターミナルビルをはじめとするアクセス道路とか、あるいは駐車場。こういった問題が、今、喫緊の課題ではなからうかというふうに思っていますが、それに対する取組はいかがですか。

○野原良治空港課長 令和2年度における那覇空港の整備事業の内容としましては、県が負担する負担金の対象となる主な事業については、滑走路改良工事、誘導路新設工事、照明工事などを予定しているというふうに聞いております。

○糸洲朝則委員 多分、ターミナルをはじめ各施設がかなり手狭になってくるんじゃないかと思うんですが、これは空港ビルディング会社あたりが考えることかもしれませんが、やっぱりそこら辺への対策は本来なら先々やってくるべきことだと思うんですが、現在のままで大丈夫ですか。

○野原良治空港課長 現在も先ほどおっしゃられましたターミナルビルディング社とかで検討されていると考えております。県の空港課としては負担金を今、拠出しているというところでございます。

○糸洲朝則委員 これも国土交通省あたりといろいろやり取りをして、例えば駐車場を今の4階建てから8階建てですとかね、そういったものを進めているわけですが、だから、そこら辺はコロナウイルスの問題が終息した後の観光振興っていう観点からも、やっぱり準備すべきだと思うんですよ。だから、その駐車場の整備とかは、当然県も関わっていくわけでしょう。これは国交省の直轄でやってくれると思うんですけど。

○野原良治空港課長 県としましては、企画部のほうで関わるということで聞いております。

○糸洲朝則委員 これも企画部になりそうだけど、一応土木環境委員会だから、部長に聞いておきましょうね。第2滑走路はもう超目玉プロジェクトでございましたので、もう次なる超目玉をつくらんといかんと思うんです。例えば鉄軌道とか、あるいはMICEとかいろいろあるんですが、これもなかなか事業ベースが持っていない。したがってその次の目玉つ

ていうのは、経済会議団体あたりが提案している第2滑走路と第1滑走路の間を埋め立てて、そこにターミナルを持ってくるという壮大な構想があるわけですが、県はそこら辺に対する考え方っていうか、あるいは取り込みとか、そういうのはありませんか。

○野原良治空港課長 それも、県としては企画部のほうでと聞いております。

○糸洲朝則委員 例えばね、土木建築部ができる範囲のことといたらじゃあ何がある。ここは私たちがやっていますっていうのが。みんな企画に振ったら。

○上原国定土木建築部長 次の目玉は何かという話だと思えますけれども、確かに鉄軌道とかですね、那覇空港第2滑走路の間の開発とか、これは企画部が主体になるべきものですが、鉄軌道につきましては企画部ですけれども、鉄軌道が南北に走る、縦貫の鉄軌道が決まればですね、フィーダー路線のLRTとかですね、そういったときには兼務でもあるかもしれません。土建部ですね。今のところ先ほど来説明してますように、地域高規格道路南部東道路が一番の今後の目玉かなと。まだ2車線の暫定供用を目指しておりますけれども、将来的には4車線化もありますし、那覇空港自動車との連結もございまして、また、知念半島のほうに延伸する事業でございまして、その辺を考えるとまだまだ事業量としてはあるのかなと。それ以外で考えますと、やはり土建部が絡むとすればですね、基地の跡地の開発ができるような事態になればですね、土地区画整理事業等の基地跡地の整備ということに対しては非常に大きな仕事が残っているのかなというふうに考えております。

○糸洲朝則委員 次に、離島空港整備事業について、これも午前中にも出ているんですが、これも空港の手荷物受取所の拡張というのが1億2700万円あまり出ているんですが、これについて御説明をお願いします。

○野原良治空港課長 離島空港旅客施設等機能向上整備事業についてですけれども、本事業は旅客者の利便性・快適性を向上させ、離島の観光振興及び定住化促進を図るため、離島の空の玄関口である空港の旅客施設等の機能向上整備を行うものでありまして、令和2年度は多良間空港旅客施設の手荷物受取所の拡張整備を行うこととなっております。

○糸洲朝則委員 これは増築をするということですかね。

○野原良治空港課長 次年度、増築を予定しており

ます。

○糸洲朝則委員 大体もう全体的に手狭なんですよ。これ手荷物受け取り云々っていうふうなことでしたら、そうじゃなくても、ターミナルそのものが本当に手狭でということは、ぜひ念頭に入れていただいて、拡幅するなり、建て替えるなり、そういうものがあってもいいんじゃないかと思ってそれを聞いてるんですが、いかがですか。

○野原良治空港課長 すみません。令和3年度に拡張工事を予定してるところでございます。

○糸洲朝則委員 そうですか、よろしくお願ひします。

治水対策のこの件でこのようにちゃんと写真も載っている安謝川330号のボックス付近と。これはですね、多分難工事で、もう既に工期を延長してきている状況だと思うんですが、現状についてちょっと教えていただけます。

○外間修河川課長 安謝川の進捗についてお答えします。安謝川については、整備延長5.5キロメートルのうち、河口部から末吉橋までの3.3キロメートルについては、既成をしているところです。平成30年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで65%となっております。国道330号を横断する2連目ボックスカルバートの改修工事については、平成30年度から令和2年度の3年間の債務負担により実施しているところであります。現在、既設ボックスカルバートの取壊しを行いながら、新設ボックスカルバートの施工に必要な支保工を実施しており、令和元年末までには、60メートルのうち、24メートルの取壊しと、あと支保工が完成する予定となっております。令和2年度には、残りの掘削等を終了後、ボックスカルバートを新設し整備完了する予定であります。あと末吉公園までの約3.6キロメートルについては、令和4年度までに完了する予定で、その後、上流部の石嶺地区の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

○糸洲朝則委員 このカルバートの施設工事は非常に難工事だと聞いておまして、周辺の皆さんにも結構迷惑というか、そういったのも出ているので何度か南部土木ともやり取りをしました。でその都度対応してもらっていますが、今、その周辺地域の皆さんとの、やり取りとかあるいは、被害状況とか、そういったもの分かりますか。

○外間修河川課長 すみません。下流側から今取壊しをしておまして、今、主に住宅地があるのは上流側。上流側については、その都度住民説明会なりですね、迷惑がかからないような感じで、土木事務

所と地域と相談しながらやっていくということで聞いております。

○糸洲朝則委員 令和2年度に完成するような、さっきの答弁でしたが、多分、厳しいと思うよ。これまでの経緯も延ばしてきているから、そこどんなですか、大丈夫ですか。

○外間修河川課長 委員おっしゃるとおり、今まで大分時間かかっておまして、令和2年度に入ってから60メートル取壊しをするんですけども、新設のボックスカルバートは真ん中のほうから両側に施工するというので、工期短縮を図りながら、予定の年度までには完成していきたいなと考えております。

○糸洲朝則委員 頑張ってください。

それと橋梁の補修事業。これに池間大橋が写真入りで載っていますが、この状況の説明をお願いします。

○島袋善明道路街路課長 池間大橋につきましては、上部工の補修については完了しておまして、現在下部工の補修、こちらの橋梁につきましてはちょっと耐震の補強もしないといけないものですから、耐震補強と通常の下部工の補修を同時に行っておりまして、現在42%の見込みとなっております。

○糸洲朝則委員 耐震補強もこれ写真が出ておりますが、この池間大橋そのものが、旧耐震基準のときにできたものだと記憶していますが、そこら辺の兼ね合いがあって今のこの耐震補強をしているわけでしょう。

○島袋善明道路街路課長 そのとおりです。耐震補強と通常の下部工の補修を一緒にやっての手戻りがないように工事を進めております。

○糸洲朝則委員 いつ頃終わりますか、補修が。

○島袋善明道路街路課長 県の橋梁が672橋ありまして、補修を行う橋梁が約544橋保守でございます。池間大橋についてもその予算の中で割り振りしながらやっていますので、現時点でどの時点で終わるとはちょっと回答できない状況です。

○糸洲朝則委員 できてから何年になりますか。

○島袋善明道路街路課長 池間大橋につきましては平成4年に完成しておりますので、27年になります。

○糸洲朝則委員 来間大橋は大丈夫ですか。

○島袋善明道路街路課長 来間大橋は県管理の橋梁ではございませんので。

○糸洲朝則委員 橋梁全体の、さっきの予算額の説明があったんですが、池間大橋とか。次に大きい補修を必要とする橋梁はどこですか。

○島袋善明道路街路課長 東風平大橋も大規模な補

修が必要です。

○糸洲朝則委員 東風平大橋ね。これも東風平大橋も予定どおり進捗していますか。

○島袋善明道路街路課長 東風平大橋上部工の補修や塗り替えを実施しております。進捗率といたしましては、令和元年度末では56%の見込みであります。

○糸洲朝則委員 首里城復興。復旧・復興促進事業について、これももうほとんどの委員が取り上げていることですが、補正予算のときも、国にいきさつとかそういったもの等も研究をすべきだと。そこら辺の方向性をきちっとやるべきだというふうな質問をいたしました。したがって今、今日の答弁では所有権の云々については議論をしないということとございました。私はそれで、現時点では結構だと思えます。したがって、やはり国が責任を持ってきちっと正殿をはじめとする国の所有権については、やるということがいいと思うんですが、それについて、部長よろしいですか。

○玉城謙都市公園課長 県としてはそういう方向でやっていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 それで国と県の話合いで役割分担という言葉がよく出てくるんですが、ここら辺について具体的に教えてください。

○玉城謙都市公園課長 今、国のほうは技術検討委員会で、県のほうはこの県の復興、復興に向けての考え方、あるいは基本方針、あるいは基本計画等の策定と、両方でいろいろ検討する中で、ちょっと役割分担も詰めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 いろいろ大事でね、きちっとやっていく。その中でもやはり沖縄は地元だから、沖縄の意向というのはどんどん出てくると思うんですが、ぜひ頑張ってください。

関連して第三者委員会が立ち上がっていると思いますが、それについて状況と今後の取組について伺います。

○玉城謙都市公園課長 首里城火災に関する警察や消防の調査結果等を踏まえ、首里城火災に関する事実関係を整理するとともに、正殿等が全焼に至った要因の分析、整理・分析ですね、あと首里城火災の再発防止策として、正殿等の防火体制に関する県営公園区域の防火対策や、全体の管理の在り方を検討するという目的です。今現在、準備を進めているところでありまして、早めに立ち上げたいと考えております。

○糸洲朝則委員 第三者委員会の役割ってというのは、これから一番大事だと思いますから、ぜひそういう

ことに取り組んでいただきたいと思います。ちなみに、その構成メンバーというのは、どういった皆さんが入ってますか。

○玉城謙都市公園課長 今、法律関係の方と、あと都市防災、文化財関係と建築防火、あと公園計画ということで今考えております。

○糸洲朝則委員 県警も消防も結局、出火原因を特定できなかったわけですが、そこら辺も含めて、やはり県の責任というのは問われると思うんです。知事も答弁でも、その責任の重さを感じているみたいな答弁もしておりますが、実際これどんなですか。どういう責任の取り方があるかっていうのが問われますよ。部長そこら辺はどう考えていますか。

○玉城謙都市公園課長 委員会は、首里城火災の再発防止の検討をするということを目的にしております。法的整理や、文化財保護等に配慮した防災防火対策、公園利用者の利便性、安全性等の観点が必要であることから、法律、都市防災、建築防火、あるいは文化財、あと公園計画の専門の委員で構成して、そういった今後の管理体制を構築していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 終わります。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 最後です。よろしくお願ひします。中城湾港についてですけれど、先ほど大河委員のほうから、現状、課題、そしてうるま市からの要望ということでありましたが、私も全く同感ではありませんけれど、もう少し共通の認識を持つために具体的に二、三点聞きたいと思ひます。まず、先ほどもありましたけど、東埠頭、西埠頭それぞれ定期就航船それからクルーズ船が入ってきてますけれど、これまでの実績と、今年度の予定。どれぐらいの就航、またクルーズ船はどれぐらいの寄港を予定しているのか教えてください。

○桃原一郎港湾課長 西埠頭については、計画貨物量の約86%程度まで来ていますが、東埠頭については、まだまだ昨年度実績で5万4000トン。計画貨物は120万トンなんですけど、昨年度の実績では5万4000トン程度しかありません。我々はですね、要は定期航路がないことが大きな課題であると認識しまして、実証実験を行ってきたところでございます。クルーズの件もなんですけど、今年度計画しておりますけどちょっと手元に資料がないものですから、後ほどお答えしたいなと思っております。

○山内末子委員 これ先ほどちょっと照屋大河委員からもありました、私たち先週、うるま市のほうと

勉強会をいたしましたけど、この中にはですね、クルーズ船が今年度は40回を予定をしているというふうにあります。ですけど、これまで、やはり地形的な問題であったり、それから先ほど課長からありました天候とかによって、大分入る予定のクルーズ船が入れなかったりとか、迂回をしていくとかってというようなことがありましたけど、そういった状況については、どのように考えているのか、その課題解決についてはどのような計画を持っているのかお聞かせください。

○桃原一郎港湾課長 入らないというのはですね、RORO船が東埠頭に今つけないということで天候が荒れると、航路が幅が狭いものですから、ちょっとそこは見合わせて、抜港といいますけど、中城には寄らずに京阪航路に就航しているというようなところでございます。中城湾港はですね、物流の港でして、まだ人流の位置づけがございません。要するにクルーズを導入して呼び込んで、中部地区とか観光とかどういった支援するとかそういったお話が一切ないんですね。で、要は我々はそれはやはり、港湾計画に位置づける必要があると思っておりますので、要は、何万トン級の、またあと人が年間どのぐらいの上陸客を考えるとか、その辺はやはり港湾計画に位置づけていかないといけないというところであります。我々としては今現在は那覇港に、要するに希望して、那覇港の泊8号なんですけど、向こうが、要するに寄港できないというか、バッティングですね、数社があって、そのときには、中城湾港を御案内をしているところでございます。その中でですね、既存ストックの有効活用として西埠頭のマイナス13メートル岸壁にですね、現在はクルーズ船は就航、泊めております。そこはソーラスとして整備もされていますので、国際貨物の埠頭としての位置づけでございますので、クルーズ船もそこなら就航ができるというところでございます。クルーズ線が入れないという意味とかはございません。

○山内末子委員 ごめんなさい。ちょっと勘違いをしてみました言い方が。そういうような状況があって、今の計画をこれまでの計画から改定をして、新しい大型な定期船とかも入れるようなことを計画すべきだというふうな、そのことについては、県のほうも十分理解をして、進めていくってというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○桃原一郎港湾課長 中城湾港の港湾計画はですね、昭和52年に策定された後ですね、昭和56年と、直近で平成2年も、30年余り前なんですけど、改定を行っ

ております。近年中城湾港は大型MICE施設の整備の計画とか、泡瀬地区の土地利用計画の策定、また、新港地区が今お話ありましたようにクルーズ船の寄港が増えていると。あと物流関連企業が、背後地に立地しているなどですね、人流・物流の両面で大きく変化してきてございます。このような社会経済情勢の変化や関係市町村の意向を踏まえた港湾計画の改定を今後行いたいと考えているところでございます。

○山内末子委員 まさしく今おっしゃったように、今せつかく特自貿のほうにも企業の皆さんたち、また大きな琉球海運さんの倉庫ももう完成してますし、準備はできているんですけど、物が入ってこないってような状況がありますので、そういう意味ではその改定に向けてね、これはもう積極的に、早めの改定に向けての整備計画、それはぜひ必要だと思っております。

またその中にですね、今、地域の中では、ここに物が入ってきたりしていくと、今度はうるま市、沖縄市からさらにほかの地域に物を運ぶときのその周辺の道路の整備とか、そういう問題も実は出てきてまして、しっかりとその中で、大きな道路はあるんですけど、出てくるときにはまたそこですごい渋滞をしてしまうような、今の構造上はそういうような感じになっております。そういった観点から、その周辺の地域の道路状況についての整備状況ってというのは、この計画の中にも盛り込んでいけるのかどうか。その辺のことをちょっと説明お願いできますか。

○桃原一郎港湾課長 港湾計画ではですね、周辺の道路までは、ちょっと守備範囲外でございまして、位置づけは難しいところがございますが、しかしながらですね、要は港湾で取扱貨物量が増える、クルーズ船で人流が盛んになるということになりますと、そこでは発生集中交通量というのが、新たにですね、ちょっと見直さないといけないというようなところもございまして、その辺は道路管理者のほうに情報提供をして、幹線ネットワークを太く強くするというようなことは、一緒になって連携して取り組んでいけるのかなというところでございます。

○山内末子委員 とてもこれが大事だと思います。その地域だけの計画をつくっても、やはり周りの付随するような分野の計画も同時にまたやっていると、またそこで大きな課題が発生するということを見ると、総合的な計画っていうことが中城港湾の計画っていうのは出てくるかと思うんですね。そういった意味では、先ほども照屋大河委員からも、

またほかの皆さんからもありましたけど、うるま市、沖縄市だけにとどまらず、その中部地区の経済、そして観光、いろんな意味でこの港湾計画は全てに波及していい波及効果が出てくるところだと思っていますので、その辺の国とうるま市さんのほうはしっかりやりたいって言うてるんですけど、なんか県の姿勢があまり見えないうようなこともありましたので、その辺のことについて、県の部長のこの計画と総合的な見直しについて、お聞かせください。

○桃原一郎港湾課長 先ほどもお話しましたが、中城港湾はですね、県土の均衡ある発展に資するためですね、那覇港との適切な機能分担というのが大きな課題がございます。もう一つは沖縄本島中南部、東海岸のですね、物資の流通拠点、工業用地の確保による産業拠点としてですね、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾に位置づけてございます。県としましては、那覇港と中城湾港の分担、要は中部の貨物は中部で、というような言葉もありましてですね、要はその分担を図りながら、中部地域、東側海岸地域の発展を考えているところでございます。

○山内末子委員 よろしくお願ひします。

その隣の泡瀬地区の今の進捗状況、ちょっとお聞かせください。

○桃原一郎港湾課長 泡瀬地区は人工島の埋立てを、現在行っているというところでございまして、県のほうは事業費ベースでいきますと約61%の進捗状況となっております。あと国のほうはですね、埋立面積ベースでございしますが、約70%の進捗というところでございます。

○山内末子委員 事業の完了年度はいつでしたか。

○桃原一郎港湾課長 埋立ては埋立免許をいただいておりますので、その中では令和7年度竣工予定というところとなっております。

○山内末子委員 ありがとうございます。

次に河川改修事業について、先ほど来出ていますけれど、今県管理の河川の整備状況っていうのは、今年度の幾つかある整備含めて、どれぐらいのパーセントで事業が完了しているのか、あとどれぐらいその事業っていうか、整備をしないとイケない河川が残ってるのかをお聞かせください。

○外間修河川課長 河川改修事業についてお答えします。河川改修を進めている県が管理する2級河川は75河川で、現在、浸水被害の軽減を図るために、都市部や離島の河川などを19河川において、河川改修事業を進めているところでございます。令和2年

度は、社会資本整備総合交付金事業において、国場川、比謝川、小波津川の3河川で14億円、沖縄振興公共投資交付金事業においては、安謝川、安里川など15河川で約13億円、防衛関連事業においては、億首川の2600万円の事業費を計上しております。あと各河川、全体の進捗っていうのは、各河川新しいものが新規で来たり、管理したりするものですから、伸びが上がったり新規が出たら下がったりします。今の事業規模でいきますと、30年度末で112.3キロメートルで整備率は67.8%ということになっております。

○山内末子委員 もう67.8%というと、沖縄県の河川については、約7割近くは整備されているっていうふうに理解してよろしいですか。

○外間修河川課長 整備の率っていうのは、整備を予定しているのが分母で、分子にはその中で完了している河川ですので、新しくまだ未整備の河川が含まれてきますと、分母にその延長が含まれてきて、分子はそのままでありますので、さらに毎年、毎年新規が出たら整備率が下がるという格好になります。

○山内末子委員 未整備の河川は幾つ残っていますか。それだけ聞きたいんですけど。

○外間修河川課長 河川の事業っていうのは、河川整備方針とか河川整備計画を策定した後で着手することとなっていますけれども、その中で未着手の河川は、真嘉比川と儀間川の2河川となっております。今後、必要と思われる河川については、調査をしているところでございます。

○山内末子委員 もうすぐ東日本大震災から9年目ですけど、やっぱりその地震、津波、防災対策っていう意味では、河川事業も大変これ重要だと思っておりますけど、そういった防災計画、地震対策あるいは津波計画というものは、こういった河川整備計画に取り込まれているのか、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○外間修河川課長 まず大規模地震等については、現在河川整備改修を進めている河川構造物は、供用期間中に発生する確率の高い地震に対しては、耐震性能を有した構造としております。ただ、大規模地震対策を含む自然災害対策については、沖縄21世紀ビジョンの総点検の作業で、基盤整備部会の委員から、防災減災対策の取組として、ハード対策に加え、ソフト対策の重要性に関する意見があったことから、県としても次期振興計画においても、ハード及びソフト対策の両面から進めることを検討しております。

○山内末子委員 とても大事だと思います。沖縄県

は海に囲まれておりますし、ゼロ海拔の地点が大変多いところですし、それから近いうち震度6以上の地震についても、沖縄県ももう見えてるところっていうのがありますので、予測が出てますので、その辺は次期振計にしっかりと盛り込んでいただいて、十分な対策をぜひお願いしたいと思います。

あと1点だけ、すみません。沖縄フラワークリエーション事業について、概要をお聞かせください。

○鳥袋一英道路管理課長 沖縄フラワークリエーション事業は、沖縄らしい風景まちづくりの観点から、花と緑のある良好な道路空間を創出することで、道路景観を向上させ、沖縄観光のイメージアップと振興に供することを目的としております。

○山内末子委員 具体的にどのようなところに、どういう。

○鳥袋一英道路管理課長 空港や、主要観光地までのアクセス道路の県管理道路におきまして41路線を対象に、植樹ますや中央分離帯それから交通島への直植えとコンテナの設置による緑化を行う事業であります。

○山内末子委員 沖縄県といえばやっぱり緑と花っていうのは大変観光にも、それから景観的にも必要なんなんですけど、いつも出てくるのが、やっぱり雑草との関係なんですけど、そういった雑草の除去、除草作業と、この事業とは全く別の事業っていうことですか。

○鳥袋一英道路管理課長 除草につきましては道路維持費のほうで主にやっておりますけれども、このフラワークリエーションにつきましても、そのフラワークリエーションをコンテナとか直植えする場所で、そういった雑草が繁茂してる場合には、そのフラワークリエーションの中の予算を一部使いまして除草した後に、先ほど言いました直植えとかコンテナの設置等を行っております。

○山内末子委員 国道のバイパスとかで、これまでは、ハイビスカスの低木とかであったところが、いつの間にかその木がなくなって、コンクリート詰めになっているところとかがあるんですよね。それって、もしかするとそういう事業がちょっとうまくいかなかって、低木の、そういった花、木を植えたけれど、なかなかこの運用ができなくて、全部取られてしまって、それが全部コンクリート、中央分離帯が全てコンクリートになっているところとかあるんですよ。その辺はちょっと予算の関係もあるのかなと思いますけど、とてもこの大きな道路で、こういうところがよくあると、なかなかこう寂しいとい

うか、沖縄の中でも、そういったコンクリートの道路っていうのはなかなかないんですけど、この辺の現状について、どうなってるのかお聞かせください。

○鳥袋一英道路管理課長 国の植樹管理、緑化管理についての詳細については承知してないのですが、空港周辺とかですね、58号の恩納村辺りの街路樹につきまして、現在の更新の計画をしてるということを少し聞いております。あと市町村におきましても、県と同じように、ソフト交付金を活用しまして、沖縄市とか那覇市など、12市町村で花木による修景を実施しておりますので、国・県・市町村とある程度のイベントとかいう場合は連携を取りながら、そういった沖縄らしい道路緑化に取り組んでるところではあります。

○山内末子委員 国の事業の中ででしたので、沖縄県の事業では、そういうところないですよね。県の管理してるところで、何かとても寂しいっていうか……。

○鳥袋一英道路管理課長 令和2年度も、令和元年度と同様に県におきまして41路線につきましては主要観光地でありますとか、空港等に連絡する道路につきましては、フラワークリエーション事業で行っていきます。残りの部分につきましては道路維持費の中で、除草関係でありますとかやっているんですけども、予算の限りがありますので、そこで少しめり張りをつけながらやってる状況であります。

○山内末子委員 よろしくをお願いします。

もう花と緑があれば、どんな嫌な気持ちのときでも、私のようににこやかに、美しくなれると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 3月10日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

令和 2 年 3 月 10 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（ 第 4 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月10日（火曜日）
開 会 午前10時2分
散 会 午後3時43分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	宮城	力君
企画振興統括監	宮城	嗣吉君
企画部参事	宮平	尚君
企画調整課副参事	武村	幹夫君
企画調整課副参事	島津	典子さん
交通政策課長	宮城	優君
交通政策課長	寺本	美幸さん
公共交通推進室長		
交通政策課副参事	大嶺	寛君
科学技術振興課長	屋比久	義君
総合情報政策課長	砂川	健君
地域・離島課長	糸数	勝君
市町村課副参事	金城	康司君
会計管理者	伊川	秀樹君
会計課長	比嘉	千乃さん
監査委員事務局長	安慶名	均君
人事委員会事務局長	池田	克紀君
議会事務局長	平田	善則君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、各種委員会等事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

宮城力企画部長。

○宮城力企画部長 令和2年度企画部の当初予算概要について説明させていただきます。

それでは、企画部の令和2年度歳入歳出予算の概要について、ただいま通知しました令和2年度当初予算説明資料（企画部）抜粋版に基づき説明いたします。通知をタップし、資料を御覧ください。

資料の1ページをお願いいたします。

企画部所管の一般会計歳出予算額は428億5524万2000円で、前年度と比較して22億3164万4000円、5.5%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

企画部の歳入予算の概要について説明いたします。表の一番下、合計欄を御覧ください。

歳入は県全体7514億400万円のうち、企画部所管の歳入予算額は348億9648万5000円で、前年度当初予算と比べ11億1669万2000円、3.3%の増となっております。主な要因は（款）県債における地域総合整備資金貸付事業費15億円の純増となります。

次に、企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて款ごとに説明いたします。

9の使用料及び手数料は、主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧交付手数料などがあります。

10の国庫支出金は、主に沖縄振興特別推進交付金

の国庫補助金、それから国勢調査費の委託金などがあります。

11の財産収入は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付基金利子などがあります。

12の寄附金は、知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13の繰入金は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金などがあります。

15の諸収入は、主に地域総合整備資金貸付金の元利収入などがあります。

16の県債は、主に地域総合整備資金貸付事業となります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要となります。

3ページをお願いいたします。

企画部の歳出予算の概要について御説明いたします。

企画部の予算は全て、2の総務費に計上されております。

726億3024万8000円のうち、企画部所管の歳出予算額は、冒頭に申し上げたとおり428億5524万2000円となります。

4ページをお願いいたします。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について目ごとに御説明いたします。

(項) 総務管理費の(目) 諸費99億6128万8000円のうち、企画部所管分は10億2822万9000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べ7148万1000円、6.5%の減となっております。

(項) 企画費の(目) 企画総務費は24億2794万9000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ6775万7000円、2.9%の増となっております。

(目) 計画調査費は130億3623万3000円で、これは主に交通運輸対策費、通信対策事業費であり、前年度に比べ28億647万5000円、27.4%の増となっております。

5ページをお願いいたします。

(項) 市町村振興費の(目) 市町村連絡調整費3億7493万5000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ2238万5000円、6.3%の増となっております。

(目) 自治振興費6億6558万4000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ769万円、1.2%の増となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金234億5645万9000円は、主に沖縄振興特別推進交付金であります。前年度に比べ10億24万7000円、4.1%の減となっております。

(項) 選挙費の(目) 選挙管理委員会費3898万5000円、(目) 選挙啓発費715万6000円、(目) 県議会議員選挙費6億1378万4000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 選挙費は前年度に比べ1億5423万5000円、18.9%の減となっております。

(項) 統計調査費の(目) 統計調査総務費3億6026万円、(目) 人口社会経済統計費8億4566万8000円は、職員費及び諸統計調査に要する経費であります。

(項) 統計調査費は前年度に比べ5億5330万円、84.8%の増となっております。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱いについては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

2番手の当山委員が、時間しっかりちゃんとやってくださいよとおっしゃっていましたので、たっぷりやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、発信させていただいた資料のですね、65ページ29番の大学院大学発展促進事業というところなんですけれども、説明にある故シドニー・ブレナー博士の顕彰に要する経費ということで、これ、令和元年度に補正予算で胸像ですとかそういったものが通っていた記憶があるんですが、令和2年度にも引き続きこれに関する事業があるのか、あるいはまた今後永続的に続いていくものなのかどうかというところを教えてください。

○屋比久義科学技術振興課長 お答えいたします。

大学院大学発展促進事業でございますが、企画部ではO I S Tを核とした知的・産業クラスターの形成を促進するため、O I S Tとの連携事業を実施しているものでございます。具体的にはO I S Tが実施する起業家の育成プログラムを支援しているほか、沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議を通じまして、科学技術への理解促進、次世代の科学技術人材の育成を図るO I S Tの活動を支援しております。委員御指摘の昨年9月に補正を行った事業でございますが、故シドニー・ブレナー博士の顕彰事業についてでございます。令和元年度は銅像の製作等に係る経費等を措置しておりまして、令和2年度につきましては顕彰式典等に係る経費を計上させていただいております。

以上です。

○宮城一郎委員 じゃあ、もう令和2年度でこの顕彰事業は終わりになるというふうに考えていいでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

去年、この補正の際に、補正の審査が終わった後ですかね、総務企画委員会でもこの科学技術大学院大学、視察に行かせていただきました。当時視察した内容のですね、非常に優秀な人材ですとか研究成果とかを目の当たりに見させていただいて感激したんですけども、一方で、この人材とか研究成果がですね、あんまり沖縄に残らずに外に羽ばたいていっちゃっているというイメージを受けております。大学側の説明によると、県からの投資額に比例してと

いうふうな言い方がありまして、いわゆる国庫で進められている部分が大変多くあると思うんですけども、沖縄県からの投資の比率をちょっと増やせばですね、この研究成果とかも、沖縄の企業に買っていただいて沖縄が先進的になっていくとか、人材も沖縄にとどまっていくとかいうふうな考え方にならないかなあというふうに思っているんですが、そういう取組がこれまで沖縄県のほうでなされてきたのかどうかというところをお聞かせください。

○屋比久義科学技術振興課長 委員御指摘の件でございますが、沖縄県ではO I S Tの研究者と、県内の企業あるいは琉球大学、あるいは沖縄高専等との連携した共同研究事業というものもこれまで支援しているところでございます。またO I S Tは、委員御承知のとおり外国人の研究者あるいは外国人の学生さんの数が、ウェートがかなり高いということもあります。恐らく、そういう方々をどうやって沖縄の地に根づかすかということだと思います。その一方で、O I S Tのほうでは研究開発型のビジネスアイデアや技術を持った研究者を世界中から公募いたしておりまして、沖縄県内での起業につなげるため、起業家育成プログラムというものを実施しております。これは沖縄県の補助を活用して実施しているものでございます。ちなみに、平成30年度はアメリカ人の研究者を代表とする企業を選別しまして支援をいたしております。今、県内で起業をしております、事業を展開しているところでございます。令和元年度につきましては、シークワサーやゴーヤーなどの搾りかすといいましょうか、農作物残渣を原料にして水不足地域の農業用土壌の保水性を高める技術の製品化及び起業に向けて取り組んでおります。これにつきましては、例えば、農業用地の赤土が海に流れ出ないような機能も持っているのではないかといった面で、県内のそういった研究をしている企業さんとも意見交換が、今進められているところでございます。なお、令和2年度のO I S Tにおける公募状況としましても、アメリカ、カナダ、ロシア等々から27件の応募を受けていると聞いておりまして、O I S Tでは2件程度採択をしていると聞いております。

沖縄県としてもこのようなプログラムの補助等を通じまして、O I S Tの取組が沖縄振興につながるよう積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

私の不勉強で、そういうのがあるということを少しうれしく思います。これ、企画部として何か事業名として存在しているのでしょうか。大体予算規模は幾らぐらいかというところがあったら、これも併せて教えていただけたらと思います。

○屋比久義科学技術振興課長 この事業につきましては、起業化促進事業といたしまして、補助金として1900万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

では、次の質問です。同じく14ページの26番ですかね。鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業。その中で特に鉄軌道の部分についてなんですけれども、鉄軌道の導入に向けた諸課題の検討状況ですね。先日、もう本当につい最近なんですけど、新聞でも費用便益比が向上したとかというところがあったんですけれども、その部分に絡んで諸課題の検討状況を教えていただけたらと思います。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

国から、鉄軌道導入に当たりましての諸課題として2つ示されております。1つが厳しい事業採算性。もう一つは費用便益比一事業化を行う上で重要となる費用便益比が1を下回っているということが課題として示されておりました。

事業採算性に関しましては、こういった鉄軌道を沖縄に導入する場合には特例制度が必要であるということで、8月に国に対し、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の要望をさせていただいたところでございます。

費用便益比については、平成30年度からこれまで様々な観点から検討させていただきました。その結果、合理的な手法を検討し、様々な前提条件を組み合わせた複数のケースについて試算を行ったところでございます。この結果、いずれのケースにおいても便益の大幅な向上が図られ、ケースによっては費用便益比が1を超えることを確認したところでございます。

以上です。

○宮城一郎委員 今、おっしゃられた費用便益比が向上した、様々な要素でというふうにおっしゃっていたんですけど、御紹介いただける部分で構わないので、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 構想段階に我々が検討しました費用便益比は、0.4から0.6ぐ

らいとかなり低い状況でございました。その後、様々な観点から検討させていただきましたが、主な要因として、本県の2030年時点の人口予測値というものを設定するんですが—これは国立社会保障・人口問題研究所というところが予測値を発表します。構想段階では、平成22年の国勢調査を基に、この人口研のほうで公表したデータを用いて検討を行っていましたが、その後平成27年の国調を受けて、人口問題研究所のほうで平成30年に新しい予測値を出しております。この予測値に関してなんですけど、沖縄県については人口が伸びているということがございまして、当初の平成22年の国調を基に出していた予測値に対して5%増ということで、全体的な絶対量が増えたというところが1点でございます。

また、続いて観光客数についてですが、前提条件については構想段階検討の最初のスタートの段階、平成26年に目標値を設定させていただいております。そのときにはその間の伸びを踏まえてですね、2030年度の入域観光客数を当時は1000万人という設定をさせていただいているんですが、ただ、当然御承知のとおり昨年それは達成したというところがございますので、我々としましては過去の10年間または20年間のトレンドを踏まえまして、今回新たに2030年の観光客数について1400万人と1350万人という2つを設定で検討させていただいたというところでございます。

今度はずいぶん、もう一つが一番大きい理由になりますけれども、構想段階では当然県民の方々、観光客の方々、一般の方々が自家用車を利用する、鉄道を利用する、また観光客の方もレンタカー利用する、鉄道利用するというような形で、一般の方々を対象とした予測を行っていたんですが、今回新たに—当然その鉄道に多くの方々がシフトするということは、道路容量が空きます。その分、実際に今走っている貨物車についても、当然時間短縮が図られて便益が出るということで、これはマニュアルにも書いてありますけれども、そういった手法を検討してもよいことにはなっております。これを用いて貨物車の便益も今回新たに検討させていただいたというところでございます。今回それを追加したことによって、一定程度の向上が図られたというところでございます。

もう一つはですね、道路混雑、道路側の時間短縮便益を検討する際なんですけど、道路の時間の平均値から鉄道にシフトした場合にどれだけ速度が上がるかということの差でもって時間短縮というものを計

算するんですが、一般的には日平均という形で、夜も昼もひっくるめた平均値を活用してその差でもって見ていくというのが一般的な手法なんですけど、沖縄の場合は当然、鉄道利用者というのは、朝夕の通勤、帰宅、通学の時間帯に多く利用されるということで、その朝の時間帯に多く利用して、道路側にとってもその分大きな時間の短縮効果が図られるだろうということで、そこをですね、詳細に確認をする形で精緻化を図ったというところでございます。これによって、一定程度の便益の向上が図られたというところでございます。

以上でございます。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

聞いた中で、入城観光客についてですね、右肩上がりを想定されているようなんですけど、昨今の現状を考えれば、少し注意しなきゃいけない点もあるのかなというふうに思います。

ただ、貨物車の便益というんですか、物流への経済効果というところが新たに要素として加わったという点で、なるほどというふうに考えています。この費用便益が1を超える可能性が出てきたわけですけども、この後の実現に向けてのステージというんですか、タイムテーブルといいますか、どのように考えていらっしゃるのか、導入に向けてのですね、教えてください。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 今、委員がおっしゃったようにですね、観光客数も含めて、そういった我々が今回設定した前提条件について、これから一つ一つ確認していくことがやはり重要だと思っております。このため、今後我々としてしましては、今回検討しました検討手法、前提条件等について国としっかり確認を行っていくということと併せて、県においては学識経験者による委員会を開催しまして、専門的観点からしっかり検証を行っていきたいと考えております。

また、一方でですね、やはりこういった手法を用いて、大幅な便益の向上が図られたということは、やはり意味があるものというふうに我々としては考えておりますので、この結果を基に、鉄軌道導入に向けた国との具体的議論をしっかり進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。以上です。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 よろしく申し上げます。

企画部さん、総じてちょっとまずお伺いしますけれども、企画部として次年度21億円の増と。その中で見てみると、企画費の中の計画調査費が約28億円ですかね、増になっているということなんですけど、まずその主な要因について御説明ください。

○宮城嗣吉企画振興統括監 22億円ほど伸びている主な要因ですけれども、企画部のほうではですね、各施策の中でも離島の産業振興及び定住条件の整備について、沖縄振興の柱として切れ目のない施策の推進が不可欠であるということで重点的に配分したところでございます。増額となった主な事業としましては、大東の光ケーブル工事の本格化に伴うもので約14億円の増。それから、離島航路安定化支援、離島航路の船の購入補助、それから買取り、建造支援ですけど、これが3億6200万円ほどの増ということで、主にそういったものが増になったところでございます。

以上です。

○当山勝利委員 増えている中でですね、いつも私が気にかけているのは科学技術振興費なんですけど、まずこの科学技術振興費なんですけど、平成29年度から次年度の予算額についてお伺いします。

○宮城嗣吉企画振興統括監 科学技術振興費の推移でいきますと、29年度が16億3000万円、30年度が9億3300万円、令和元年度が9億3700万円、令和2年度が7億500万円と、令和2年度につきましては対前年度2億3100万円ほどの減ではございますけれども、一番多かった29年度と比べますと半分程度になっているところでございます。

○当山勝利委員 平成29年度が16億円余、次年度が7億円ということで、もう半分以下に減らされていると。これは一括交付金の減によってその影響が出ているというのは重々分かってはいるんですけども、ただ、この科学技術振興費というのは、沖縄科学技術振興ロードマップの中でも屋台骨みたいなのを担っているのかなというのがありまして、このロードマップというのは21世紀ビジョンに基づいてつくられたもので、令和3年度までを目標としているわけですね。そういう中であって、令和2年度、令和3年度であと2年間しかない中で予算がこれだけ減らされるということは一このロードマップ自体、本当に沖縄の施策としてやっていく、また、ひいてはそれが21世紀ビジョンの一角を担っているわけですから、その成果につながるのかというのがありますが、そこら辺はどのようにお考えでしょう。

○屋比久義科学技術振興課長 お答えいたします。

科学技術振興課におきまして研究支援等を行っていた個別の研究プロジェクトにつきましては、令和元年度でもって終了する委託事業が4件、補助事業が2件ございます。令和2年度は、先ほど統括監のほうから部の予算の方針の説明をいただいたところでございますが、令和2年度は科学技術振興課といたしましては、大学等の研究者からの評価が高く、幅広く産学共同研究等への波及効果が期待される事業を中心に、予算の編成に取り組んだものでございます。また、各事業の執行に当たりましては、研究開発状況等の精査や、必要に応じた内容等の見直しを行うほか、成果が早期に発現することが期待される研究への重点化を行うことなどとしております。委員も御指摘のとおり、令和2年度の予算編成に当たりましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の期間が令和3年度で終期を迎えることから、これも考慮した上で、新たな事業立ち上げ等を検討していきたいと考えております。その上で、令和2年度は、2年以内の短期間で研究成果を上げこれを次につなげていくことを重視した基礎的、技術的な研究開発を支援していくこととしておりまして、厳しい予算ではありますが、新規プロジェクトの採択を4件程度予定するなどしまして、限られた財源を効果的、効率的に活用しながら、可能な限り研究開発への影響が小さくなるよう取り組みまして、科学技術を活用した沖縄振興につなげていきたいと考えております。

以上です。

○当山勝利委員 今回の答弁で委託料と補助金が減になった理由は分かったんですけども、このロードマップは令和3年度までですけども、科学技術振興という面で見えた場合、継続的にずっとこれは続けられることだと思うんですね。令和3年度でぷっつん切れるっていうわけにもいなくて、それ以降のことも多分次期振計を含めながらつくられていくとは思いますが、そこら辺はどういうふうに進められていく予定ですか。

○屋比久義科学技術振興課長 科学技術振興のこれまでの取組によりまして、例えば研究基盤の構築でありましたり、研究そのものの高度化、あるいは大学発ベンチャー企業の創出支援など、うるま市州崎地区へのライフサイエンス系研究開発型の企業が、私どもが承知してる限り37社の集積が促進されていると理解しております。一方、今年度の総点検の過程で、沖縄県振興審議会、産業振興部会等において、重要性を増した課題等が提示されております。今、

科学技術振興課ではそのようなことを踏まえながら現在、大学とワーキンググループを設置しまして、関係者間で現状や課題認識の共有に努めているところでございます。次期計画で注力すべき分野や展開する取組等については、次年度から始まる新たな振興計画の議論の中で具体的に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○当山勝利委員 この今あるロードマップは平成28年度から令和3年度末だったかな、という期間でやられているわけなんですけれども、今次期計画を見ながら次年度も進めていくということなので、じゃあ令和4年度からは、このロードマップが引き続き—どういう形になるか分かりませんが、連続的に行われていくような計画で今進められているということでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 分かりました。ぜひですね、そのようにしていただきたいんですが、ただですね、気になるのが、結局一括交付金が減らされたら減る、増えたら増えるというふうに、事実上見えてしまうんですよね。そういうことで安定した、こういう科学技術振興という沖縄の将来、10年、20年先の次の経済をつくる、私はすごく大切な種だと思っているんです、この事業は。この次、令和3年まで一括交付金はありますけれども、その後ですよ。どうなるかというのも含めてですね、ちょっとここら辺はどう臨んでいくのかというのはとても大切だと思うんですけども、いかがでしょう。

○宮城力企画部長 平成24年度に一括交付金が創設されまして、様々な分野で活用して非常に有効なツールだというふうに認識しております。これは県も市町村も、認識は一致していると考えております。新たな沖縄振興計画の在り方にあっては、これら制度についても国のほうで検証を進めることとしておりますし、県にあってはこの新たな制度提言の中で、これら制度をどういうふうにして国に提言していくかということが次年度から始まるわけです。基本的には一括交付金の存続を求めているということになるかと思えます。ただし、その予算の予見性というんですか、計画的な事業の執行を進める上で、一定程度の水準を維持するという観点も必要になりますので、そのあたりで何か工夫ができないかどうか、このあたりも検討したいというふうに考えているところでございます。

○当山勝利委員 一般企業でもですね、もうけが少なくなったら、どうしてもこういうところがどんどん削られていってしまって、将来的に結局次世代のものづくりだったら次のものが作れなくなる、新しいものが作れなくなって、どんどん疲弊していって、売上げが落ちていくというのが一般的なものづくり企業の衰退の原因になっていくわけで、そこで頑張っていて、次に何を作っていくのか、どう掘り起こしていくのかということをしっかりやっていくのは、私はここの予算だと思っていますので、ぜひ予算の確保も含めてですね、一括交付金なのか何なのかも含めてですね、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に移ります。電子自治体推進事業費というのが、積算内訳表でいうと19ページにあると思いますが、まずこの事業についてお伺ひします。

○砂川健総合情報政策課長 お答えいたします。

電子自治体推進事業費は、情報通信技術を活用した電子自治体の構築や行政事務の効率化などを行う予算となっております。主な予算事業としましては、職員のパソコンの整備や庁内ネットワークの構築を行うネットワーク整備費、それから共通ファイルサーバーやRPAの整備に活用する全庁共通システム整備費。それから県及び41市町村のインターネット接続ポイントを集約し、高度なセキュリティー対策の環境整備を行う沖縄県情報セキュリティクラウド運用事業等から構成されております。

○当山勝利委員 本会議で質問したときに、RPA化の業務をされるということで、これは企画さんのほうでやられるのかなと思いますけれども、この事業はこちらに含まれていますか。

○砂川健総合情報政策課長 先ほど申しあげました電子自治体推進事業費の中の全庁共通システム整備費の中に含まれております。

○当山勝利委員 ちなみに、その予算は幾らでしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 RPAのライセンス及び管理サーバーの賃借料としまして713万2000円となっております。

○当山勝利委員 このRPA化、通勤手当、生活保護費関係費等のRPA化を図るということでしたが、ほかに何かRPA化が図れる業務はありますか。

○砂川健総合情報政策課長 今後、RPAの導入に向けた検討を進めている業務としまして、庁内パソコンの管理業務のため、新規に採用された職員及び臨時的任用職員の利用者情報—これは毎年300件ほど

ございますが、その情報を職員認証用のサーバーに登録する作業を自動化するものですか、それから財務会計システムにおきまして、特に出先機関への出納員の認証用のパスワードを個別にメール送付している業務も毎年59件ほどございますが、この業務自体を自動化するという業務を予定しております。

○当山勝利委員 それで、分かるかどうか分かりませんが、それだけの業務でどれだけの削減ができるというふうにもくろんでいらっしゃるのか、今現時点で分かりますでしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 業務削減につきましては、RPAを行う業務の特性により目標が異なるというふうに考えておまして、一律的な目標というのは設定しておりません。ただし、既に稼働している生活保護関係事務は年間708時間、約80%の作業時間の削減。それから通勤手当関係事務におきましては年間86時間、75%の作業時間の削減を見込んでいるところでございます。

○当山勝利委員 ぜひですね、導入された後、実際にどれだけ業務が削減できたのかというのを一昨日も総務部でAIを使って議事録を作ることを全庁的にやりますということをお願いしたんですけども、定量的にどれだけ削減できたのかというのは、導入される皆さんのほうできちんと調査していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 RPAの導入につきましては、原課の協力を得ながら、削減時間が定量的にどれくらいあったのかという把握に努めてまいりたいと思います。

○当山勝利委員 次に移ります。先ほど一番冒頭に聞きましたけれども、増になっているということで、離島航路運航安定化支援事業、積算内訳書でいうと52ページになるかと思うんですが、それについて、まず事業内容について伺ひます。

○宮城優交通政策課長 離島航路の船舶更新につきましては国、県、それから関係市町村及び航路事業者で構成します沖縄県離島航路確保維持改善協議会におきまして、沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定した上で、平成24年度から令和3年度までの期間内に14航路、15隻を更新対象として実施しているところでありまして、令和2年1月末で9航路10隻の船舶更新が完了したところでございます。

以上です。

○当山勝利委員 あと5隻ということで令和3年までの計画だと思うんですけども、そこら辺の計画見込みと、次年度令和2年度の計画について伺ひま

す。

○宮城優交通政策課長 残る5航路につきましては、まず次年度の令和2年度に粟国航路、多良間航路そして伊江航路に対しまして合計で約23億円。それから最終年度の令和3年度に多良間航路の継続分—これは要するに2年間かけて造るということですが—けれども、この継続分。それから津堅航路及び大神航路に対しまして合計で約9億円の補助を行うことを予定しております。

○当山勝利委員 じゃあ順調に計画された15隻は、全て令和3年度で完了するというのでしょうか。

○宮城優交通政策課長 計画どおりに対応できるものと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。次に移ります。その中のまた、離島航路補助事業について2億5000万円ほどですかね、増となっている理由について伺います。

○宮城優交通政策課長 離島航路補助事業につきましては、離島住民のライフラインである航路を確保・維持するためということで、欠損額に対しまして、国、市町村と協調で補助を行っているものであります。令和2年度の当初予算は前年度と比較しまして約2億5000万円ほどの増加ということですが、その主な理由が補助対象航路が前年度計画の13航路から2航路増加しまして15航路となったこと。それから伊江航路、渡名喜・久米航路、津堅航路の3航路におきまして、新造船の就航に伴いまして船舶リース料が増加したということが主な理由でございます。

○当山勝利委員 13から15航路に増えたというのは、どこですか。

○宮城優交通政策課長 水納航路と渡嘉敷航路でございます。

○当山勝利委員 これ、まず、本年度というか令和元年度は13航路。15航路になった水納と渡嘉敷ということは、これは令和元年に補助をしなくていいものが、令和2年度は補助しないといけないような状況になったということなんですか。

○宮城優交通政策課長 計画の段階では赤字の対象にはなっていなかった—予定ではなかったんですが、例えば水納航路でいきますと、船員の確保のために30年の2月から起点を水納港から渡久地港に変更したことにより、便数を1便増やしたということで、燃料費などの費用が増加したというのが主な要因でございます。それから、渡嘉敷航路につきましては、船舶の修繕費の費用がかさんだというところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。離島も大切で一番最初に御答弁ありましたけど、離島のほうに重点的に配分して、企画部のほうの予算が増になったということでしたので、それはそれで評価したいと思います。

以上です。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 積算内訳書の64ページ。

地域づくり推進費というのがありますけれども、まず地域づくり推進事業費、これ4400万円かな。まず、事業の説明をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○糸数勝地域・離島課長 お答えします。

この事業は、主に3つの事業で構成されております。中身的には地域づくりの促進支援のほか、地域住民が中心となり地域課題の解決とか地域活性化等を目指した活動を支える費用となっております。

事業でいいますと、1点目にですね、地域づくりイノベーション事業というのがございます。これは地域住民が中心となって取り組んでいる地域づくり活動に対し専門家を導入しまして、これのハンズオン支援を行い、地域のコミュニティーを支える先導的な取組へと発展させ、その定着を促進する事業が1点目です。具体的に言いますと、今年度は宜野座村の松田区の地域内の鍾乳洞を活用したエコツーリズムのメニュー構築など4団体に支援を行っており、補助期間は最大2か年間となっております。またですね、ハンズオン支援は沖縄県地域振興会へ委託しております。

2つ目の事業が、共助・共創型地域づくり事業というのがございます。これは、総務省の制度で地域おこし協力隊というのがありますが、その地域おこし協力隊2名を地域・離島課内に配置しまして、地域づくり活動や人材に関する情報発信をやってもらったり、あるいは県内の市町村にも71名の地域おこし協力隊がいますので、その人を対象とした研修等の企画、実施を行っていただいております。

3点目にはですね、県のほうで地域づくり団体表彰という県知事表彰を設けております。目的としましては、地域の活性化に取り組んだ団体の功績を表彰することによりまして、その活動や団体の認知度、社会的向上、団体のモチベーションを図る取組を行うというような経費です。ちなみに前回の表彰として、K B G 84（小浜島ばあちゃん合唱団）ほか5団体を表彰しております。

以上が、中身となっております。

○仲宗根悟委員 よく分かりました。

今年は宜野座村の取組を進めていくということで、全体でも71の地域おこし協力隊があると。そこで練られているというんですが、宜野座村みたいなケースで、今後地域を定めていって、そういった地域活性化につながるような取組をされていくというようなことでいいんでしょうか。

○糸数勝地域・離島課長 この取組は、2か年間で想定して行っておりまして、来年度もまた4団体を選定します。市町村への紹介、あるいは地域づくり団体への声かけによって募集をかけて選定しているという状況です。

○仲宗根悟委員 すみません、あと1つ聞かせてください。この地域づくりの単位なんですけど、大きく市町村でくると大きくなると思うんですが、その市町村の中にもいろいろな地域があって、自治体の地域もあれば、いろいろこう団地みたいな地域もあったりするんですが、その対象とするグループというんでしょうかね、そういった枠の決め方というのものもあるんですか。

○糸数勝地域・離島課長 特にこれに規定を設けておりませんが、イメージ的にはですね、字ぐらいの地域でと。あるいは自治体単位、自治会とかですね、そういう感じで募集をしております。

○仲宗根悟委員 分かりました。続いて、じゃあその下のほうの4番目の沖縄・奄美の連携交流促進、この事業の説明をお願いしましょうか。

○糸数勝地域・離島課長 お答えします。

沖縄・奄美連携交流促進事業はですね、沖縄と奄美群島の地理的、自然的、歴史的、文化的なつながり、こういったことを踏まえまして双方の交流促進や、あるいは現在両地域が世界自然遺産登録に向けた取組を進めているということから、それに向けた移動しやすい環境づくりなどを目的に、費用を鹿児島県と折半しまして、両地域を移動する人に対して航空運賃、船賃の低減を行っております。支援する運賃の軽減額と割引率ですが、これは路線ごとに異なっております。航空路の4路線は、2200円から4400円を軽減しております。割引率でいきますと17%から19%となっております。また航路は、大人普通運賃を対象に8航路に対し1420円から2030円を軽減しまして、割引率でいきますと20%から49%となっております。平成30年度の制度の利用者数ですが、航空路が2万496人、航路が5万5362人、合わせて7万5858人が利用しております。

以上であります。

○仲宗根悟委員 これは主に航路の補助なんだ。

○糸数勝地域・離島課長 航空路と航路です。

○仲宗根悟委員 航空路もですね。すみません。

対馬丸の関係で、本島内の小学生、児童を対象に7月の23日でしたっけ、対馬丸の沈没の記念日に慰霊の交流をされている、あれとは全く違う事業ですか。全く違う。はい、よく分かりました。

この推進費の中で、5番目の新しい項目が貸付事業ということで15億円が計上がされているんですが、この事業についての内容の御説明をお願いできませんか。

○糸数勝地域・離島課長 これは地域総合整備資金貸付事業といたしまして、事業内容としましては、活力と魅力ある地域づくりを推進するために、金融機関による貸付けと併せまして民間事業者による地域振興に寄与する事業に対し貸付けを行う、長期無利子の融資を行う、資金面での協力をするということで、次年度はですね、医療法人タピックによる沖縄リハビリテーションセンター病院改築事業、これに対して15億円を貸し付ける予定となっております。

○仲宗根悟委員 丸々15億円を貸し付けるということですか。1番の地域づくり推進事業をやりたいというところの関連ではないわけですか。

○糸数勝地域・離島課長 関係ありません。

○宮城力企画部長 先ほど地域・離島課長から地域振興に資する事業に対して無利子で長期の貸付けを行うということがありましたけれども、いろんな要件がありまして、新規の雇用人数が何名以上とかですね、そういう効果があるものに対して、民間の金融機関と協調して貸し付けるという仕組みになっております。

以上でございます。

○仲宗根悟委員 よく分かりました。

それでは、79ページ。離島活性化の特別事業なんですけれども、私たちも以前、離島の特産品のマーケティング支援事業を拝見させていただきました。非常にいい事業だなということで、離島の事業を行っている方々がグループを組んでこのマーケティング事業でいろいろな効果が生まれているようなんですけれども、これまでの部分と、次年度で予算計上したグループの支援というんでしょうか、これの説明をお願いしたいんですがね。

○糸数勝地域・離島課長 お答えします。

この離島特産品等マーケティング支援事業は、離島の特産品に対しまして、外部専門家を入れた指導等により、例えば商品パッケージや成分表示の改良

などを行う、あるいは各種物産等への経費の支援、そういうことを行うことによりまして、離島特産品の生産拡大と販路の開拓を目的としているということです。

成果としましては、事業を開始したのが平成23年度なんですけど、この23年度から30年度の間、12離島延べ109事業者へ支援を行いました。この間の新規販路開拓の実績としまして、343件の成約を得ております。

また今年度で調査一過去5か年間、26年度から30年度までの補助事業者を対象に行った調査があります。これは28者から回答ありましたが、支援前と直近の年度の売上げの比較をしますと、1者当たり平均で124万円の売上げの増加があったということです。

次年度は何をするかということなんですけど、次年度につきましても引き続き事業を継続しまして、対象としましては宮古島や石垣島の個別事業者5者と与那国島や宮古島の地域連携企業体2者7企業—これ地域連携企業体というのは3者以上で構成してもらっております、これに補助をする予定となっております。

以上です。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

とてもいい事業だというふうに思っています。ただ、特産品という部類の中で、一時期、特産品じゃないのが混ざったりしていろいろ指導を受けたりもあったようなケースが見受けられていたんですけども、その辺はその辺として改めていただきたい、非常にいい事業ですので続けていただきたいというふうに思っています。

あと、すみません、お伝えしてなかったんですけど、バス政策でお聞きしたいんですけどよろしいでしょうか。

帰りの17時30分からのバス専用レーンの延長で—58号は牧港から宜野湾伊佐交差点まで延びていつているんですけど、その期間、これまでの間にどれぐらいの効果がえられるのか。本当にバスの利用者が多くなっているのかですね。そして、減っているのかというところの状況はどうなんでしょう。

○宮城優交通政策課長 伊佐までのバスレーン延長の効果につきましては、まだちょっと精査中ですが、今お伝えできる数字はちょっと手持ちがございません。すみません。

○仲宗根悟委員 分かりました。以上です。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひします。

資料はですね、令和2年度当初予算案説明資料から質疑をさせていただきます。13ページですね、企画のほうの17新規事業になりますけれども、SDGsの推進事業に関してですね。

この認知度とか普及啓発は分かるんですけども、プラットフォームの構築とありますが、その辺の説明をお願いいたします。

○島津典子企画調整課副参事 お答えします。

プラットフォームは、県をはじめ、市町村や大学、企業団体等が連携し様々なSDGsの取組を広げていくためのネットワークづくりというふうに考えております。令和2年度の予算において、このプラットフォームの設置や運營業務について委託費で予算を計上しております。

○新垣光栄委員 今回、重点的にこの5項目をやりたいということで基地問題、子育て支援、貧困対策等が上がっていたんですけども、そういうような、具体的にこういう課題提供の部分は、また企画部ではやらないということですか。

○島津典子企画調整課副参事 お答えいたします。

万国津梁会議につきましては、文化観光スポーツ部で新たに予算計上しておりますが、このSDGs推進費には、この万国津梁会議の運営にかかる費用は含まれておりません。また、SDGsに関する万国津梁会議でございますが、沖縄らしいSDGsをテーマに、今、先生方に御議論をいただいているところです。

○新垣光栄委員 そうすると、この事業は1つにまとめたほうがいいんじゃないの。わざわざ2つの部署にまたがる必要あるの。

○島津典子企画調整課副参事 万国津梁会議につきましては、そのテーマも含めまして、文化観光スポーツ部のほうで今進めているところでございます。

○新垣光栄委員 ちょっと、じゃあ別の角度から。そのSDGsの推進事業に係るということで、企画のほうでやるんですから、やっぱり私は企画のほうは沖縄県の方向性を示すところだと思っていますので、ぜひですね、しっかりこの中にも入っていただいて、普及啓発等の事業ではなくて、具体的に今から沖縄県の持続可能発展を支えていくということで、しっかりその辺の、企画としてのですね、土地の開発なり人口減少を支えないと、沖縄県が発展、持続可能できないということも思っているんですよ。その辺は企画の持っている部分の一課された課題の部分だと思いますので、人口をどういうふうに増やすのか、そしてまた、跡地利用、そして公共

交通の部分もですね、そういう部分を提案できるようにですね、しっかり方向性を企画の分野でも見せられるような提案をやっていけるような事業にしてほしいなと思っているんですけど、どうでしょうか。

○島津典子企画調整課副参事 ありがとうございます。

去る11月にですね、沖縄県推進本部を設置いたしまして、その中で沖縄県SDGs推進方針を決定いたしております。全庁的にこの推進方針に基づきまして、17のゴール、様々な分野がございますが、それぞれ各部局においてですね、取組を進めているところでございます。

○新垣光栄委員 ぜひですね、私は企画部が方向性を示して各部署で実行していくということが本来の姿、企画部の姿じゃないかなと思っていますので、しっかり方向性を示していただくような事業にしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

部長、その辺はどうでしょうか。

○宮城力企画部長 繰り返しになりますけれども、昨年の11月に推進方針を定めました。全庁挙げて取り組むということとしておりまして、その中身については国、市町村との連携、これはもちろんですけれども、プラットフォームを構築して、いろんなステークホルダーとの連携も深めていく。加えて、沖縄SDGsパートナー。これについても登録をした上で、彼らともパートナーシップの上でですね一県民に、何ていうんですか、この草の根運動的にですね、SDGsの理念を広めていく。その啓発普及のための事業費になっておりますので、個別具体の取組はですね、各部の施策の中でSDGsの理念を反映した取組を進めていくということで御理解いただければと思います。

○新垣光栄委員 そこなんですよ。各部署で個別にやっていくのはいいんですけども、プラットフォームとしての役割をとという部分が出るので、メインになりますという意識を持ってやっていただきたいということです。

それでは次ですね。18番、振興推進事業費についてお聞きします。

今回ですね、新たな振興計画に向けて策定を進めていくということで、新沖縄戦略の方向性の中で今取り組んでいると思うんですけども、その方向性というのはいつ頃、どのような形で出していくのか、進捗状況等も踏まえてお聞きしたいと思っています。

○武村幹夫企画調整課副参事 新沖縄発展戦略につ

きましては、現在、有識者の会議で検討しております、今月中には取りまとめを行いまして、4月に公表する予定としてございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

その発展戦略の中でですね、土地利用計画等の方法ですね、結構具体的に出していただいて、それで中部都市圏の跡地を考えてやっていくということで、これは土木のほうで取り組んでいただいたんですけども、企画との関わりというのはどういうふうな—これからですね、やはり計画ですので、企画のほうの方向性も示していかないといけないと思うんですけども、企画と土木の関わりというのはどういうふうに考えておりますか。

○武村幹夫企画調整課副参事 新沖縄発展戦略の有識者チームの会議の中には、土木部の職員も含まれてございまして、その土木部の職員の御意見も踏まえながら、新沖縄発展戦略として土地の利用の方向性も含めて検討してございます。

○新垣光栄委員 ぜひですね、この中南部広域圏を一体としたまちづくり、そして土地利用計画等の方向性は土木のほうは出していますので、これから計画を進めていく中でですね、沖縄県はこれから人口減少になっていく—先ほどですね、費用便益のほうもあったんですけど、やはり人口が増えていないと活性化しないということもありますので、沖縄県の跡地利用の中で、やはり持続発展可能というのは人口を増やせるような施策をしないといけないということが私は重要ではないかなあと。それで、土地利用計画に関してもですね、その土地利用計画に予定している7万人規模のですね、今、人口のフレームを移すのではなくてですね、市街化調整区域、これから新たに中南部に市街化調整区域を活用して移行して、この7万人の人口フレームをそこに移して基地の土地利用というのは、また新たなスケール感とかですね、沖縄に資するようなこういう計画をしていただきたいなと思っていますけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○武村幹夫企画調整課副参事 委員、御指摘のようにですね、2030年の沖縄県の人口でございますが、社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2030年をピークに減少に転じることが予測されております。こうした予測も踏まえてですね、人口というのはやはり増やしていく方向で施策に努めるべきだと思っています。

また、基地がですね、基地の跡地利用も大変重要な課題となってまいりますので、この人口と基地、

そして土地の利用の在り方を含めてですね、検討してまいりたいと思います。

○新垣光栄委員 ぜひですね、この今の都市計画のゾーニング、本当に沖縄県の将来の最も重要な部分だと思っていますので、ぜひですね、企画部がしっかり計画を立てて、推進していただきたいと思っています。

部長、その辺からの意見をお伺いしたいと思えます。

○宮城力企画部長 土地利用の在り方等については、基本的には土木部のほうで、都市計画に基づいた利活用の在り方が議論されることになるかと思えます。

先ほど答弁ありましたように、新沖縄発展戦略、様々な項目—中長期的に施策展開が必要な項目、現在のところ今18項目掲げておりますけれども、その中に東海岸のサンライズベルト構想、これについては再三答弁申し上げているんですが、これも含まれておりますので、そのあたりは土木と連携を図りながら検討していきたいというふうに考えます。

○新垣光栄委員 よろしくお願いたします。

続きましてですね、20番のですね、沖縄県のバス路線の運転手確保緊急支援事業からちょっと外れるかもしれないんですけども、今回ですね、そういう手を、様々な手段でバス路線を確保するためにやってきたんですけども、このバス路線事業で効果が出ているのかどうかですね、お聞きしたいんですけども。

○宮城優交通政策課長 9月の補正でバス運転手の確保の緊急事業、支援事業ということで予算を議決していただいて、今年度実施しているところでございまして、今後、例年大手の路線バス事業者4社は年平均で大体70名ほどの運転手を確保しているという状況もありますので、それを我々が支援することによって、今年度の補正でいいますと20名をプラスしてですね、採用し、運転手を確保することによって路線の維持を図っていきたいというところでございまして、次年度以降にその成果あたりはですね、また御報告できるかと思っております。

○新垣光栄委員 一般質問等でもありましたようにですね、やはりこれだけのですね、公共交通としての役割を果たしていこうということで県民の税金を使いながら投資しているわけですから、やっぱり結果が出ないといけないと思う。もし、結果が出なければですね、国が進めているような統合、そして共同経営等も含めてそろそろ考えないといけないのではないかとことを思っておりますし、それはや

るべきだと思っております。バスレーンに関しても本当に効果があるのか。ないほうがスムーズに交通渋滞なくなるのではないかなという気もしますし、この今回の学生の通学費の無償化の件に関しても、総合的に考えてやればですね、もっと効果的な、費用対効果があるような政策が打てると思っておりますので、この辺も一体となってですね、企画のほうでしっかりやっていけば方向性は出せる。各部署に任せるのではなくて全庁一体的にやっていただきたいなと思っております。今ね、学生がちょうど休みに入っているもんですから、本当にもう交通渋滞がないんですよ。その学生の皆さんをバスに乗せることができればですね、交通渋滞も解消されるだろうし、地域の経済にも役立つということを先ほど答弁いただいたので、ぜひその辺も含めて1つの事業に特化、集中するんじゃないかとですね、大きな関わりの中で施策を打っていただきたいと思っておりますけれど、バス事業に関してその辺はどうでしょうか。

○宮城優交通政策課長 交通政策—陸上それから海上も、航空路線もそうなんですが、基本的に、特に陸上の施策を考える際にはですね、当然土木建築部とか今回のケースでいいますと教育庁や総務部もそうですが、小まめにそれは情報共有等々やっていますね。例えば、今回の中高生の通学費の支援検討につきましても、バス事業者の現状を踏まえながら検討する必要があるということで、通常彼らと交流があるのは我々のほうですので、当然その検討に当たってはですね、教育庁も協議を一緒にやりながら、必要に応じてバス事業者との調整に我々も同席して、どういう手法だったらできるのかというようなやり取りをやってきたところでございまして、今後そのあたりのことはですね、特に陸上は土木建築部あたりが多いんですけども、関係部局と連携して当然やっていくものになると考えております。

○新垣光栄委員 よろしくお願いたします。

最後にですね、鉄軌道。14ページの26番ですね、導入に向けて。この便益比が1を上回ったとあるんですけども、なぜ急にですね—これ本当によかったと思っておりますよ、なぜですね、今までは便益がないないというのが、急にそういう結果になってきたんでしょうか。

簡単でいいですよ、さっき聞いたから。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 便益が今回向上した主な理由として、先ほどと同じような説明になりますけれども、基本的には、まず利用する方々の全体量が増えた—と一県民も5%人口が増えた

ということと、観光客数も今回増えたということが大きな理由になります。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

そういうのはですね、もう3年前、2年前から人口推計も分かっているし、なぜ観光客のそういう指数も入れないといけない、トラックのこういう運営状況も入れないといけないというのは、なぜ、前で予測できなかったんでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 まず、人口等々に関しましては、我々が構想段階で検討した後にですね、人口研のほうから新たな予測値が出されましたので、それを反映したというところでございます。観光客数についても構想段階の最初の検討時点で、前提条件というのは設定するものですから、その段階ではやっぱりそのときの伸びを踏まえて1000万人ということを設定させていただいたんですが、その後5年間ぐらいでクルーズも含めて大幅な増があったということで、今回改めて見直しをさせていただいたというところでございます。貨物については、通常の鉄軌道、鉄道の予測に関してなんですけれども、今の鉄道整備というのは基本的に大都市圏でしか行われていません。新たな路線を敷設するということはありませんので、基本的には道路からの、車からの転換というものがあまりないものというのを前提に検討されていて、基本的には利用者を前提とした便益がはじかれているというのが基本なんですけど、ただ、地方部については、道路から鉄道へのシフトがあるということで、その効果も見るということが可能ということが改めて確認できましたので、その辺も含めて今回の検討で反映させていただいたというところでございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

そしてもう一つですね、地下トンネルを想定している、便益比が最も高くなったのはこの工法というのも、もう一つの要因だと思うんですけども、この宜野湾一那覇間の工法の応用をしたというのはどういうことでしょうか。SENSとかというのは、どういう意味ですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 今回の我々の検討の中で、都市部についてやはり新たな土地を確保することは難しいということで、道路下の利用を前提として検討させていただいております。一般的に道路下を整備する場合は、シールドトンネルという工法を適用します。それだと高架に比べて大体1.4倍ぐらいの費用を要するというところがございますが、国の調査において、そういったシールドト

ンネルに代わる工法としましてSENS工法という形ですね、現場で管を作り上げるというか、現場打ちの作業があるんですが、そういった工法を適用することによって、通常のシールドトンネルに対して工事費で26%オフという検討結果が出ていますので、こういったものを今回の検討に反映させていただいたというところでございます。

○新垣光栄委員 それではもっとですね、費用便益を上げるために今の国道を使ったらどうでしょうか。もう交通渋滞はないですよ。東側の国道58号を活用したりですね。そうするともっと、費用便益上がるのではないかなと。それから先を見てですね、今後沖縄県はどうかという一計画があれば先も読めるし、そういう先を見てですね、そういう事業の方針を出してもいいのではないかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 我々の今の構想段階で検討した中身を御説明しますと、基本的には都市部については、道路内を利用させていただいております。ただし、道路内を利用する場合に、高架にするか、地下にするかという議論がございます。高架にする場合は、中央分離帯が4メートル程度なければ車線を潰すということになります。そうすると自動車交通への影響も大きいということで、構想段階では基本的に中央分離帯の幅員がない場合は地下、ある場合は基本的には高架ということで、道路の利用を前提に検討させていただいたところでございます。

○新垣光栄委員 また時間がないので、一般質問で。受かるか知らないですけども、当選してきますんでよろしくをお願いします。

○渡久地修委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 26番のですね、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業について。ビー・バイ・シーの件は、もう2回も聞きましたのでいいですから。

例えば上下分離方式と、そのビー・バイ・シーだけの指摘を国から受けているのか。それ以外にも指摘があるのかな。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

基本的にはですね、これから具体的な議論の中で様々な課題等が見えてくるかと思いますが、ただ鉄軌道に当たりましては、基本的に、導入するに当たっての一番大きな課題として想定される採算性、やはり便益というものが大きな課題として沖縄鉄軌道に

については残されているということで、国から、やっぱりそういったものをしっかり解決していかないとなかなか具体的な議論には入っていけないだろうということでの指摘を受けているというところでございます。

○玉城満委員　じゃあ、新幹線と同じようなスキームというのは、大方、国とは相談できているんですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長　特例制度を我々のほうから毎年度国に対して要望させていただいているところではございますが、ただ、こういった具体的な議論をする前にですね、やはりこういった特例措置をするにしても、基本的に公共事業ということになりますので、そういった観点から見た場合、公共事業性、事業効率性という観点から費用便益比、ビー・バイ・シーでやはり1を超えていくような事業でないと、またそういった見込みがある事業でないとなかなか具体的議論はできないということだと思っております。そこが課題として今、国から示されているものと認識しております。先ほど申し上げましたけれども、構想段階の検討でもビー・バイ・シーが当初は0.4から0.6、国の調査でも今最新でも0.69とかなり下回っているということで、やはりそこをしっかりと解決していくことがまずは重要だろうということで、国から指摘を受けているというところでございます。

○玉城満委員　もし、この計画が国とまとまって、着手して何年後ぐらいにできるという想定をしておりますか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長　今回の検討です、工期も少し見直しをさせていただきましたけれども、基本おおむね着手してから完成までに10年ぐらい要するような大規模事業になります。そこに合わせて、環境アセス等々の手続、また事業認可というのを行っていきますので、最低でも15年から20年ぐらいは必要になるかというふうに考えております。

○玉城満委員　じゃあ、その着手までの間に、今、県の感覚としては、国とまとめる—ここも今年度で絶対まとめていこうという、そういうつもりでもちろんやっているかと思うんだけど、可能性としてはどうでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長　まずは費用便益比について。こちらについては様々な条件を設定させていただいて、ケースによっては1を超えたというところではございます。この内容につ

いてもこれから国と確認をさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、ただ、この費用便益比も、我々としましては今現在積み上げられる、今最低限のものを積み上げたというような認識でございます。本来のビー・バイ・シーを検討する段階—これは具体的な事業計画を策定する計画段階ということになりますけれども、その段階では駅の周りの開発計画も含めた形で便益をはじくというのが基本であります。ただ、我々の今の段階だとそういった具体的な計画がございませんので、それを見込まない形での今計算をさせていただいたというところでございます。そういった中で、かなりの大幅な増加が見込まれていますので、そういったものをベースに、しっかりと国と前向きに我々としても一生懸命、調整をしていきたいと考えております。

○玉城満委員　何でこういう話をするかという、鉄軌道の話はもう大分前から出て、すごく進めている事業ですよね。だから、新聞にはよく報道されたりするんだけど、いつ頃から走るのということで、もうかなり夢の世界にまた戻ってしまっているという感じがしているんですね。だからもう少しね、早めに着手できるような、そういうやっぱり勢いというか。例えば今、沖縄県鉄道というもとの軽便のあの免許、廃線届は出していませんよね。そういう条件とか一戦争で当時、この軽便鉄道が全部やられてしまって廃止に追い込まれたという、そういう現状も含めてね、沖縄にはやっぱり鉄軌道が絶対必要なんだよというような話をですね、やっぱり国に訴えていくことも必要ではないかなと僕は思っているんですね。だからもうぜひ頑張ってくださいな。

それともう一つ。先ほど物流の話が出たけど、その鉄軌道に、貨物のね。今、10年ぐらい前の交通渋滞でマイナス経済効果が2000億円ぐらいあると、この混雑ぶりだね。もし、この鉄軌道が稼働すると大体どのぐらいマイナス経済効果が緩和されるかということも一つ、やっぱり含めて考えたほうがいいんじゃないかな。これはやっぱり、沖縄県がよくなることであるということ、いろんな裏づけをですね、やっぱり企画部の中でまとめておく必要があるんじゃないかなと思っているんですね。最近、交通渋滞によるマイナス経済効果というか、損失額というのはあまり算出されていませんよね。これはぜひやってほしいと思うんですよ。

どうですか、部長。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長　ビー・バ

イ・シーをはじくときの便益に、道路の時間短縮便益というのを計上させていただいております。これが貨物も含めた便益になりますが、そこにはですね、短縮された分の時間損失額—それが損失されないでそれだけ速度が上がるということになりますので、それを便益として加えています、そういった経済的な効果というのもちろんと加味してですね、検討させていただいているところでございます。

○玉城満委員 要は、今ほかのトラックであるとか、そういう手段でやっているものが今この2000億円という、10年前にはじき出しているわけですね。それがもう少し緩和できるという話をですね、やっぱりやっていくことも一つ大事ではないかなと思っております。

ちなみに、これ最後になりますけど、時間帯としては何時から何時までを想定しているんですか、この鉄軌道の稼働時間。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 今の段階だと、あくまでも需要予測をはじくというだけの前提になりますが、モノレールと同じぐらいの時間帯を設定して一少し長い形だと思いますが、6時前ぐらいから12時というような形で、需要予測は検討させていただいたというところでございます。具体的なものは当然のことながら次の計画段階で、具体的な採算性を議論する際に運行計画というのも検討されますので、その中で判断されるというふうに考えております。

○玉城満委員 以上です。頑張ってください。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 お願いします。

同じく説明資料13ページから15ページで質問していきます。

最初にSDGsの推進事業について伺いたいと思います。先ほどから質問がありましたので、新年度ではプラットフォームをつくって認知度調査、啓発等をやっていくということなんですけれども、このSDGsというのが今急速に社会に認知されているわけなんですけれども、やっぱり大切なのは目標だと思うんですね。今、普及啓発と言っているんだけど、SDGsが目指すもの、まずそこから説明をお願いします。

○島津典子企画調整課副参事 このSDGsですが、2015年の9月に国連のサミットで採択をされまして、世界の共通目標ということで17のゴール、169のターゲットがございまして。沖縄県では去る11月に沖縄県推進本部を立ち上げまして、その中で沖縄県SDG

s推進方針を決定いたしました。今現在、沖縄21世紀ビジョン基本計画—この10年計画の期間はこの計画の36の基本施策を基にSDGsを推進していくということで、21世紀ビジョン基本計画、実施計画に掲げられている目標の達成を目指して、今、全庁的にSDGsを推進しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 もともと21世紀ビジョンに既に組み込んでいて、SDGsは重なる部分がたくさんあるということで、皆さんすり合わせしていくと思うんですけども、この21世紀ビジョンもあともう少しで終わって、次の新しい沖縄振興計画をこれから今準備しているところだと思うんですね。その中で、じゃあSDGsの目標というのが、その具体的な目標、さっきおっしゃった169のターゲット、目標値が必要になってくるわけなんですけれども、この新しい振興計画とこの目標値についての説明をお願いします。

○島津典子企画調整課副参事 県では沖縄21世紀ビジョン基本計画などの成果や課題を検証するため、今年度中に総点検報告書をまとめることとしております。新たな振興計画につきましても、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsの理念を盛り込み、次年度に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺うとともに、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 端的に、目標は設定するんですか。

○島津典子企画調整課副参事 持続可能な開発目標、世界共通の目標でございます。目標設定につきましては、国においても今現在、国の目標ということがございまして、この地方版といまして、新たに地方の課題を解決するために地方が立てる目標ということも視野に入れて、検討をこれから進めてまいるということになっております。

○比嘉瑞己委員 検討はこれからということで。ただですね、私がこだわるのはですね、本会議でCO₂のことを一つ例に取り上げてみたんですけども、県もこれまでもいろんな計画をつくるわけなんですけれども、やはりこの目標に対しての—何ていうんですかね、お飾りになっていないか、失礼な言い方かもしれないけど。結局ですね、達成できなくても、また次の計画だ次の企画だと言っているってですね、ちょっと置き去りにされている感があるなあというふうに思いました。なので、このSDGsが今やっとな世界的な目標になっているわけですから、この目標設定というのはやっぱりこだわらないと、それが

あって初めてその進捗管理とかもできると思うんですよね。それぞれの部署が専門部署になると思うんですけれども、皆さん企画部のほうがそれを取りまとめる位置にあるわけですから、やはりこの目標設定をしっかりと各部が持って、その進捗管理についても目を光らせていくという、その姿勢が必要だと思うんですけれども、その考え方はどう思いますか。

○宮城力企画部長 SDGs には、国のほうも各自治体の基本計画に盛り込むことを推奨していて、今、推進方針の中でもSDGsの取組を21世紀ビジョン基本計画の中に落とし込んでいくということとしております。SDGsの理念を盛り込んだ基本計画をつくった後、実施計画をつくることになろうかと思えます。その実施計画の中には、PDCAをしっかりと回すための成果指標を設定し、かつ成果目標も設定することになろうかと思えます。この取組は企画部のほうで行うこととなります。各水準については、各部のほうで検討はされますけれども、SDGsの理念をより取り込んだ形ですね、数値目標が達成できないか、このあたりも我々のほうとしては注力していきたいというふうに考えます。

○比嘉瑞己委員 ぜひですね、今からしっかりとつくっていくわけなんですけど、プラットフォームをつくって、これがこの県庁だけの目標じゃなくて県民みんなの目標になれるようなですね、そうした推進事業にしていきたいと思えます。

万国津梁会議もその議論をしていて、やはり万国津梁会議は自由にこういった議論をして皆さんの計画に反映させる役割があると思うんですけれども、やはり大変重要な専門家からの意見だなあというふうに思いました。17のゴールなんだけれども、国によっては18番目をつくっていると。沖縄でも18番目というものがあるかもしれないかという委員の指摘がありました。この方が指摘しているのがウチナーグチ。これをゴールの一つにしてもいいんじゃないかということがありました。教育というのが既にあるんですけれども、ただこのウチナーグチというのはやはり沖縄の文化や芸能にもつながっていて、大切な視点じゃないかなと思えました。

この新たなゴールの設定も含めて、これから議論してつくっていくことはできるのか。

○島津典子企画調整課副参事 現在、SDGsに関する万国津梁会議の中で、委員の皆様には活発に御議論をいただいているところです。先ほど委員のおっしゃった18番目でございますけれども、県も含めまして、この委員の中で議論をしていただいて、また、

知事のほうに中間報告なり提言なりをしていただくという形になろうかと思えます。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

じゃあ次にですね、22の数字がついている沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業についてお聞きしたいと思います。最初にですね、この事業の基本的な目的とこれまでの実績を簡単に説明願います。

○宮城優交通政策課長 離島住民等交通コスト負担軽減事業ですね。離島にお住まいの方々の定住条件の整備を図るためということで、割高な船賃及び航空運賃を低減することを目的とする事業でございます。その船賃については、JR在来線並みの運賃を目指して約3割から最大7割の運賃低減、それから、航空運賃については新幹線並みの運賃を目指して約4割の運賃低減を実施しているところであります。実績として、今手元にあるのが平成30年度のもので申し訳ないんですが、平成30年度、航空路では10路線で事業を実施しておりまして、利用実績が50万3598人、それから航路が24航路で事業を実施しておりまして、利用実績が62万2336人となっております。

○比嘉瑞己委員 当初は離島に住んでいる方たちが対象で始まった事業です。大変好評で、この間補正予算でも追加になったぐらい素晴らしい事業だと思います。一括交付金も活用してですね、なかなか国が減らす中でも沖縄県がこの事業を大切にして、補正予算も組むぐらいの意気込みでやってきたことは評価できると思えます。これ、その事業が離島の皆さんから喜ばれて、追加でいろんな要望が出てきました。交流人口も対象にしてほしいということで、皆さんも応えてきたわけですよね。この交流人口についての仕組みをちょっと説明できますか。

○宮城優交通政策課長 病院や高校がない小規模離島につきましては、観光客等への交流人口の航空運賃を約3割低減しているというところでございます。それから、久米島については約1.5割、地元の町負担の0.5割を合わせて2割の交流人口の運賃低減も図っているというところでございます。

○比嘉瑞己委員 今説明があったように、小規模離島の皆さんについてはその交流人口もやっている。久米島は最初なかったんですよね。ただ声に応えて、実証実験して、本格的にまた始めて、町も協力してやっているという形です。ですが、やはり久米島の皆さんですね、小規模離島並みにしてほしい。今、久米島は2割になっているのかな。交流人口は、小規模は3割で、久米島は今2割というところで、せめて他の離島並みに3割にしてほしいという声が

根強くあります。今説明のあった小規模離島という概念は、どこがつくっているのか。なぜ、それで久米島が外れてしまうのか。もう一度説明をお願いします。

○宮城優交通政策課長 小規模離島の定義そのものは平成24年度に事業がスタートするに当たってですね、我々のほうでそういう整理をさせていただき形で定義づけしたものでございます。

○比嘉瑞己委員 部長にお聞きしたいんですけど、この当初事業もですね、離島に住む人たちが対象で始まったところが、今皆さんが一生懸命幅を広げて大変喜ばれています。この小規模離島というものも、その制度当初のときにつくった概念で、久米島は高校があるから、病院があるから小規模離島ではないという、そういった整理だったと思うんですけども、確かに病院も学校もあるけれども、それでもやはり十分とは言えないと思うんですね。これまで皆さん実証実験して、本格運行して、町も協力していますけれども、やはりこの声をですね、もっとちゃんと受け止めるべきじゃないかなと思います。これは一括交付金制度を利用していますので、あと数年ですが、やはりこの間の皆さんの取組を踏まえてですね、新しく、これはもちろん継続すべき事業だと思うんですけども、やはりこの中身を検討してですね、やっぱり久米島の皆さんの期待に応えるべきじゃないかなと思います。やはり人口減、定住が進まないという意味では、同じ離島として悩みを抱えていると思いますので、この制度の拡充をですね、しっかりと検討すべきだと思いますが、部長の見解をお聞かせください。

○宮城力企画部長 委員おっしゃるように、この事業を始めたことによって、離島住民の意識調査アンケート調査でも、島を出る際の交通コストが、出やすくなった、交通コストが安くなったという声を聞いております。非常に評価が高い事業というのは承知しております。

久米島の交流人口の拡充の件ですけれども、先ほど課長から答弁ありましたように、まず本来は離島の住民の方々の移動の利便性の向上を図るのがまず主目的でございます。ただ、一部例外的に、より小さい離島にあっては、航空路の移動コストも支援しようということなんです。今、予算規模でいいますと、今回補正を入れて25億円を超える水準まで行きました。従前は十数億円の時代もございました。やはり持続的にこの制度を維持するためには、一定の対象を維持するというのも必要と考えておりま

すので、久米島の皆様の久米島は特に町のほうからの御要望があるというのは承知しておりますけれども、本来の趣旨というところで事業を執行しているということについては、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○比嘉瑞己委員 その中にもあってもですね、将来的に島の人口を増やして、島民が増えるという意味では、やはりもっと柔軟な発想が必要じゃないかなと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

最後にちょっと、ここのほうに載っていないんですが、久米島の海洋深層水の予算についてお聞きしたいと思います。新年度、何か動きがあるのか、その点からまず説明願います。

○糸数勝地域・離島課長 特に予算ということでは計上しておりませんが、今ですね、我々企画部、農林水産部、商工労働部で連携して久米島町に協力する形で様々な意見交換を行っておりますけれども、昨年8月にプロジェクト推進会議という町主催の会議に出席しまして、この問題に関する様々な課題等を議論してまいりました。またですね、来る3月13日、今週の金曜日ですね、2回目のプロジェクト推進会議が開かれますので、明らかになった課題を久米島町と進捗状況を確認しながら、じゃあ今後どうしていくのかということ意見を交換していけたらなということで、現在の決まっている状況はこういう感じです。

○比嘉瑞己委員 少しずつ進んでいるとは思いますが、やはりこの課題を整理して、説得力持てるようなその根拠があればですね、もっと進みが早くなると思います。

その一つでですね、今、海洋深層水がどれだけ島の産業に発展しているかということを確認したいと思います。クルマエビや海ブドウが有名ですが、それ以外にも様々な産業に活用されていますが、この海洋深層水全体の売上高だったり、あるいは雇用効果、その点は分かっていますか。

○糸数勝地域・離島課長 この点についてですね、29年の9月に総合事務局のほうで調査報告書を出しております。それによりますと、久米島町の海洋深層水はクルマエビ、海ブドウ、化粧品、ミネラルウォーター、泡盛、塩、温浴施設等に利用されているということで、これらを含めた海洋深層水関連の産業については、平成27年度ですけれども、年間売上高で24億8000万円、関連雇用者数は140名というふうになっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 24億8000万円の生産額になっています。久米島の農業の全体で大体20億円、水産業だと23億円と言われているが、それに匹敵するぐらいの久米島を代表する産業になっていると思います。部長、これですね、最初、この海洋深層水も、国や県が最初は実証実験みたいな形で始まって、研究開発という形でずっと応援してきたわけですよね。その皆さんの目的、目標が今達成されつつあって、いよいよ大きな産業に発展していきたい、需要もあるということまで来ていると思うんです。その中で、やはりこの取水施設を、ずっと要望があるんですけども、なかなか今まだ課題整理の段階というところでは、スピードが遅いんじゃないかなと思います。事業主体はもちろん久米島がなるべきだとは私も思うんですけども、やはり県がもっと積極的に、せめてインフラ整備をですね、もっと応援するべきじゃないかなと思います。いかがですか。

○宮城力企画部長 この久米島の取組を応援するというので、関係部が久米島町に関わってですね、課題を整理するという流れになっております。近々また2回目の会議を開きます。ある程度方向性が見えてくると思います。

ただ、一番最初の需要量というんですか、ニーズの把握というところですね、少し整理が必要かなとも思っておりますので、そのあたりも含めて久米島町に寄り添ってですね、しっかり対応していきたいというふうに考えます。

○比嘉瑞己委員 3月に結果がまとまるということで、具体的な数字を見るとですね、すごく説得力も出てくると思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。最初SDGsの話をしてしまったけれども、久米島の役場の担当の方たちと話すそうですね、この海洋深層水というのはまさにクリーンエネルギーで、県の政策とも一致するはずだと。久米島がこれで盛り上がるのがですね、離島のすばらしいSDGsのモデル自治体になると思うんですよ。そういった意味ではですね、もっと、私は本格的に応援すべきだと思います。頑張ってください。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時16分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

午前中、多くの委員からも質問がありましたけど、私も新規事業SDGsの推進事業についてお尋ねしたいと思います。

まずこのプラットフォームの構築ということなんですが、もう一度ちょっと御説明お願いできますか。

○島津典子企画調整課副参事 お答えします。

プラットフォームは県をはじめ、市町村や大学、企業、団体等が連携し、様々なSDGsの取組を広げていくためのネットワークであります。

○上原章委員 これは国連が15年かけて2030年まで持続可能な開発目標だということを、非常に大事な取組になると思うんですが、このプラットフォームの産官学含めた地域、それから学校現場、いろんな関係機関とも本当今後、県民の大きな一つの目標になっていくものだと思うんですけどもね。このプラットフォームの中に、この地域、地域、市町村が入っていましたけど、そういった各団体、経済界、商店街、自治会いろんな幅広い層の方々も私は入ることが大事かなと思うんですが、いかがですか。

○島津典子企画調整課副参事 委員御指摘のとおりだと思います。経済団体、民間企業のみならずですね、NPO、NGO、組合、広域法人など、様々な団体とプラットフォームを形成していくことが重要であると考えております。

○上原章委員 それで先ほど比嘉瑞己委員からもありましたけれども、今後残り10年一県は目指してやるこの目標値っていうのはやっぱりつくらないとですね、非常にアバウトになっていく気がするんですね。ですから今、各部署がそれぞれのこの169のターゲットを目指して頑張ろうということだと思うんですが、具体的な目標値っていうのをやっぱりつくる必要があると思うんですが、いかがですか。

○島津典子企画調整課副参事 委員の御指摘は大変重要な視点であると考えております。県では昨年11月に沖縄県SDGs推進本部を設置いたしました。この推進本部は、知事を本部長とし、全部局長で構成されておりますけれども、企画部がその事務局を担っております。ですので、このSDGsを推進するに当たり全庁で進めておりますので、企画部においてですね、各部局と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○上原章委員 ぜひ、主導で頑張りたいと思います。次に、当初予算の3の1の説明資料の13ページの21番、路線バス運転手確保。

先ほどの答弁で、この取組は当初、夜間高校の子供のバスが、運転手が不足するというので路線が

見直しがあって、そういう解消のための事業だと僕は聞いてたんですけど。

事業の本来目指していたのは、そういった子供たちの環境をしっかりと確保するということだったと思うんですが、先ほど、この事業の効果を見て、また御報告しますということだったんですけど、これは、バス協会との申合せでそこをしっかりとやるということからスタートはしてないんですか。

○宮城優交通政策課長 バス運転手確保緊急支援事業はですね—高校の生徒さんたちの帰りのバスの便がというのは、その象徴的な一つの事例であって、3月、4月、6月、7月と連続で減便が発生している状況は当時ございました。我々が減便された便数をざっと手計算で拾ってくるだけでも、その週当たり400便を超えるような事態が生じていて、彼らにヒアリングを行ったところがやはり運転手が不足している状況が—ですね、働き方改革等々との絡みもあって、やりくりが非常にちょっと厳しい状況だ—というお話があったところです。実際に、もともと貸切りバスに運転手が流れているということも聞いておりましたので、これはもうただならぬ事態であろうということで9月補正を計上させていただいたという状況でございます。

○上原章委員 こういう公共の路線バスの支援、これ以外の予算というのもあるんですか。

○宮城優交通政策課長 バス路線については、今の運転手確保の緊急支援事業以外に、今お手元の資料3の1の13ページに、20番がそのバス運転手の確保、それから21番のバス路線の補助事業がありまして、これは赤字路線の欠損の補助を行っている事業でございまして、基本的にはこの2つでございます。

○上原章委員 1億6000万円ですか、この補助事業。公共交通の中で、タクシー等も県内で非常に重要な交通手段だと思うんですけど、現在、このタクシー協会等への県の支援—というのはあるんですか。

○宮城優交通政策課長 ハイヤー・タクシー協会のほうからは、近年の乗務員不足を受けた運転手確保の支援のお話がやはりあります。それから、国際通りとか那覇市松山の周辺において、タクシー専用の乗降場等の整備の要望等も聞いています。運転手不足につきましては、タクシー運転手もやっぱり年齢構成が現在のままで推移していくと、高齢化がより一層進むということで人手不足が当然懸念されると。県としましては、その乗務員の確保に向けまして、利用者の需要に対しどの程度供給が不足してるのかということで、必要となるその情報

をタクシー協会のほうに求めているところでありまして、タクシー協会と協議を重ねながら効果的な取組を検討していきたいと思っているところでもあります。

○上原章委員 過去にはそういった支援はありましたか。

○宮城優交通政策課長 これまでタクシー関連でいいますと、空車時のバスレーン走行を可能にするために、いろいろ我々のほうが積極的に協議したりとかもそうですし、スマートフォンを活用した配車アプリ、その広報ポスターをつくったりとかもありましたし、それからタクシー事業者が新たに女性とか若年者を雇用したいということで、それについても二種免許取得の費用を補助したことがございます。

○上原章委員 分かりました。

ぜひ今、ハイヤー・タクシー協会のほうからもですね、正式に要望が出ておりますので、この今の現状、県が何ができるか、非常に私自身できることがあると思うんで、ぜひ意見交換して進めてほしいな—と思います。

次に25ページなんですけど、25番目ですね。那覇空港整備促進事業費、約5000万円余り増えていますけど、この1億4600万円の中身を教えてください。

○大嶺寛交通政策課副参事 那覇空港整備促進事業費は、那覇空港の機能強化に係る課題の整理、調整などの取組を国と連携して推進するものでありまして、具体的には、将来の那覇空港の機能拡張に関する調査検討業務、第2滑走路増設に関連して那覇市が実施する船だまり整備事業への補助、国への要請活動等、そういったものを行っております。

○上原章委員 いよいよ3月26日供用開始ということで、第2滑走路が今後本当に大きな県政発展につながるものだと思うんですけど、この第2滑走路が供用開始する中でですね、今の那覇空港の機能というのが、それぞれ今使っている第2滑走路—国内では非常に距離も十分離れてる—ということで非常に期待できるとも聞いていますけども、この将来設計の中で現ターミナルをそのまま、今後もそのターミナルで推進していくのか。それとも、新たなターミナルの将来像—というのはあるんですか。

○大嶺寛交通政策課副参事 現在、第2滑走路が供用開始するということもございまして、国のほうですね、24万回飛べるようになるというふうなお話もございまして、今年度国のほうでも、24万回飛べるようになったときのための規模の見直し作業を進めているんですけども、県としましても平成29年度

から今年度にかけていろいろ基礎的な調査をさせていただいております。そのような中で現在でもですね、今後、第2滑走路が供用開始した後の需要がかなり伸びていくだろうというふうに想定しているところですので、短期的なところではこのスポットがどれぐらい増えていくだろうとか、今後必要であろうとか、ターミナルの規模についても調査、検討しているところでございます。

○上原章委員 今のスポットの件なんですけど、今ある分では到底、私は対応できないと思っているんですけど。例えば、そのスポットが海側に大きく展開できるようなことも少し聞いたことがあるんですけどね。県ではそういう具体的な、今後の空港の充実に向けたそういう議論はないんですか。

○大嶺寛交通政策課副参事 需要はですね、調査、予測した中で旅客数から割り算していきますと、やっぱり今の現状では55スポットある中で、これが将来的には80ぐらいのスポットが必要になっていくだろうとか、ターミナルの規模についても、この1.6倍ぐらいの大きさが必要だというふうな検討はしておりますが、この具体的にどこにどう配置するかというのは一国の管理空港でございますので、その辺のどこに配置するかというのは、今後国のほうとも意見交換させていただきながら、いろいろ議論させていただければと考えております。

○上原章委員 分かりました。ありがとうございます。

次に32、次のページの、ちょっと今、この時期の等々、取組もつながると思うんですけど、この沖縄感染症研究成果活用促進事業の中身を教えてくださいませんか。

○屋比久義科学技術振興課長 お答えいたします。

沖縄県ではこれまで、ライフサイエンス系の研究支援に努めてきたところでございますが、これまでの研究の積み重ねの中で、例えば琉球大学さんであるとか、大学等研究機関における感染症分野の研究成果というものがかなり積み上がってきております。私どもとしては、そのような研究成果を活用した産業展開へのポテンシャルが高まっているこの時期に、さらに研究開発のてこ入れをすることで、産業促進、沖縄振興への寄与を図っていききたいということで取り組んでいる事業でございますが、その一つとして大学等発のベンチャー企業が実施する感染症分野への研究を支援しているものでございます。具体的に申し上げますと、途上国、特に熱帯系の途上国のほうで感染が広まっておりますデング熱ウイルス等の

感染を判別するキットの研究開発であったり、空気中に漂っているような感染症病原体をモニタリング、監視しそれを捕らえることで、どういった病原体が環境中にはいるんだというようなことを判別できるような装置の研究開発を今支援しているところでございます。

企画部におきましては、大学等における研究成果の実用化に取り組む大学発ベンチャーの研究開発を支援することで、大学等における研究の高度化、あるいは事業化とともに、関連する研究開発型企業の集積につなげまして、知的・産業クラスターの形成を図っていききたいという事業でございます。

○上原章委員 デング熱ということですけども、今、新型コロナウイルスがこれだけ世界規模で感染されるというそういった中で、皆さんがこういう研究等の支援というか活用する、琉球大学というお話がありましたけど、県内でそういった新型ウイルスに対する研究というか、対策ができる機関というのはあるんですか。

○屋比久義科学技術振興課長 新型コロナウイルスそのものの研究であるとか、対策ということは承知しておりませんが、例えば今申し上げた、今現状支援をしている企業、大学発ベンチャーさんのところでは、ウイルスに感染しているかどうかというキット、簡易診断の装置を開発しているわけですので、当該技術を応用して、例えば新型コロナウイルスまではできないと思うんですけども、こういったウイルスに感染してるというものを早期に診断できるような取組は可能だと聞いております。また、この研究成果ではなくて、また事業そのものではないんですけども、今一般的に新型コロナウイルスの感染が疑われますと、それなりの機関のほうで新型コロナウイルスに感染してるかどうかという、RNAのチェックをするわけですけども、当該企業がそういったことも可能であるということで、今、保健衛生当局のほうと民間委託での検査に向けた詰め作業をしていると聞いております。

○上原章委員 今、国もこの研究開発、ワクチン等のスピーディーな取組が必要だということでやっています。またそういう研究員の確保も含めてやっていると聞いていますけど、これは我々、都道府県でもしっかり取り込むことも今回のことを通してですね、非常に重要なのかなと思っております。ぜひ御検討いただければと思います。

最後に、前回もちょっと確認させていただきましたが、小さな拠点づくりの支援事業、この取組状

況を教えてくださいませんか。

○糸数勝地域・離島課長 お答えします。

県では、離島や過疎地域において住民の生活に必要なサービス機能を維持しまして、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるために、生活圏内の機能、サービスを集約した中核機能を担う小さな拠点づくりを支援しております。これまでの取組としましては、移動販売車の導入や、古民家を改修して地域の特産品を使ったカフェや、野菜直売場の改築による特産品販売施設の整備を行いました。効果としましては、高齢者の多い地域などにおける買い物環境の改善や、あるいは地元農産物の地産地消の推進、交流拠点の形成等、地域の活性化につながっていると考えております。

○上原章委員 今回、当初予算が2倍以上になっていますけど、令和2年度はどういった取組を予定していますか。

○糸数勝地域・離島課長 実は今年度から、この事業のスキームを変えました。前の事業では単年度で補助していましたが、今回2年連続であります。1年目はですね、まずこの地域がどういった将来像を描いてどういうビジョンを持つのかということで、まずそれを住民を含めて話し合いをします。そのビジョンができましたらそれに基づいて、具体化、実現するための様々な車両であったり、いろんな備品であったり、そういったのを購入するのを2年目にやるということで、具体的に言いますと今年度は国頭村と本部町で実施しました。

国頭村については3区—これは辺戸区、宜名真区、宇嘉区の3区ですね、連携して取り組むということで、まずは地域特産品を販売していこうと。これは大石林山という観光施設がありますから、そこでパインジュースを売っていこう。それと野菜等をですね、この大石林山のレストランに野菜を出荷しよう。それと集落ツアー、星空ツアーというのをつくっていこうということが国頭村の取組であります。

本部町の取組は、こちらはやっぱり買い物環境が厳しいということで、移動販売車を導入します。現在、豆腐屋さんのほうが豆腐を配達することをやっていますが、さらに一般の食品、日用雑貨等を含めて、幅広く取り組んでいくということで考えております。

以上であります。

○上原章委員 今のは、令和2年の事業ということですか。それとも令和元年の。

○糸数勝地域・離島課長 ビジョンは今年度つくっ

ておりまして、来年度この車両を購入したり、具体的な出荷をしたり、ツアーを造成したりということをやっていきます。

○上原章委員 特に離島も含めてですけど、やっぱり買い物がなかなかもう難しい地域が増えています。高齢者の方も非常に、移動販売車というのは本当に必要なところが沖縄県内相当あるんじゃないかなと私は思っております。

ぜひ、地域地域の市町村と連携してですね、毎年積み上げていくものも大事ですけど、一度全県をもう一度調査してですね、こういった買い物に、本当に不自由しているところがないのか、それに対して手を打てないのか、これちょっとぜひやっていただきたいんですが、最後をお願いします。

○糸数勝地域・離島課長 これ前年度事業ございまして、2回目の3年間の事業になりますけど、また次の3年間の計画のとき、事前調査をしっかりやってですね、希望する市町村があれば、この計画にのっけていくということが大事ですので、そういったことに取り組んでいきます。

○上原章委員 よろしくをお願いします。終わります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 よろしくをお願いします。

それでじゃあまず、概要のほうからちょっと抜粋しながらやっていきたいんですが、新たな振興計画の策定ということで、振興推進事業費で1億2700万円ということであるんですが、部長、新たな振興計画を求める理由、何ね。

○宮城力企画部長 今、沖縄21世紀ビジョンを策定しております。これは2030年の沖縄の目指すべき将来像、これが掲げられていて、その実現のために今、沖縄21世紀ビジョン基本計画が策定されていると。残る—これは2022年までですね、その後期の10年間もビジョンの将来像の実現に向けて沖縄振興計画を策定し、将来像の実現に向かっていろんな取組を推進していくということでございます。

○當間盛夫委員 じゃあ考え方は、この2030年がもう最終目標ということで、この2030年以降はこの振興計画、振興策というのは沖縄は求めないという考えでいいんですか。2030年か。

○宮城力企画部長 2030年を目標としておりますけれども、その時々いろんな社会情勢の変化等もあると思います。

目指すべきものがそれで終了するかと言われると、それを目指して頑張っていきますけれども、その時々々の社会ニーズに応じていくためのいろんな取組を

また中長期的に策定していくということになるかと思えます。

○當間盛夫委員 2030年となると、復帰ということであんまりもう使う部分でもないのかもしれないんですけど、この特殊事情ということで3つの部分がありますよね。この歴史的、地理的、社会的という部分。この状況というのは皆さんどう見られていますか、どう認識していますか。

○宮城力企画部長 長く米国民政府の統治下にあったという歴史的事情、これについてはその分社会的なインフラの整備が立ち後れましたので、大分是正された部分がある一方で、いまだ全国と比べるとまだまだ整備が足りていない部分もあろうかと思えます。それから社会的事情、いまだにこの狭隘な土地に米軍基地が存在しているという社会的事情。それから、東西1000キロですね、南北400キロ、広大な海域に島が散在しているという地理的事情。これらについては、まだまだそれに起因する沖縄固有の課題があるものと認識しております。

○當間盛夫委員 歴史的な事情で—もう50年という中で、沖縄はずっとこの振興開発計画だとか、振興計画ということでやってきた。いまだに、他地域と、—と言うんですけど、ほかの地域よりももうインフラ整備進んでいるんじゃないかという国の皆さんの指摘もあったりするわけよね。

地理的要因も、皆さん21世紀ビジョンでアジアに向かうんでしょと。もう再三、私、そういう議論をしているんですけど、地理的要因は皆さんのそういった面では、メリットになっているんじゃないかという言われ方がある。

もう一つ掲げると、社会的要因という部分での、やっぱり基地問題ということが一番大きいんだよねという形の、国のそういう皆さんが考えている—沖縄にはもう社会的事情、その基地問題だけしかないんじゃないかというように国の官僚たちが考えてるものを、どう論破されていきますか。

○宮城力企画部長 先ほどは沖縄が置かれている負の事情ということで申し上げましたが、委員おっしゃるように、逆に地理的事情がですね、東アジアの中心に位置するという優位性も発揮し得る。それらを活用して、逆に日本経済を牽引していくというパイロット的な役割も、一方で求められている部分もあると思っております。社会的な事情のみならずですね、その地理的不利性ということもまたございますので、基地問題だけではないということも、丁寧に説明していきたいというふうに考えます。

○當間盛夫委員 僕らを説得し切れないぐらいで、国は説得し切れないと思うわけさ。部長がね、さっき午前中のもので、次なるものも一括交付金も求めるというようなお話がありました。一括交付金も求める、高率補助も求める、そういうことで次の振興策も臨んでいくという考えでいいんですか。

○宮城力企画部長 再三申し上げておりますように、制度については国がつくるもので、県のほうとしては今後の必要性について訴えていくことになるかと思えます。高率補助なかりせば、あるいは一括交付金がなくなればということではなくてですね、あくまでもこの有利な制度を活用して、いろいろ施策展開に活用していきたい。そうすることによって推進力がより高まっていくというふうに考えます。

○當間盛夫委員 僕は、皆さん今ね、国を甘く見ているよ。MICEでもね、その分でのMICE事業でも予算取れない、先ほどの鉄軌道の話もね、ビー・パイ・シーが1になったと言うけれど、本当に国を説得し切れるかというようなものは、僕はもうその分では今の国と沖縄県の在り方っていうのは、そう簡単ではないと思っているんです。それから考えると、皆さんこのね、高率補助だとか、一括交付金だとか求めても、これができないということになったらどういうふうな形を取るのかなと思うわけさ。それからすると、あのね、我々もう一歩ちょっと先に進んだほうがいいんじゃないかと思うわけさ。我々は自立型ということを言ってきた。それからすると、私は一般質問でもやったんですけど、連携中枢都市圏ということが他府県はもうやってきていると。沖縄がそれを先んじて他府県にはないような形の、その都市圏構想ということ、今回の皆さんの新たな振興策の中には、この市町村の在り方ということ、逆に沖縄県から提案をして、我々はそういう行政形態、広域化でそういう行政形態を含めて、次なる振興に臨んでいくというような発想の転換も必要だと思うんですけど、どうですか。

○宮城力企画部長 連携中枢都市圏に求められるもの、その役割があるかと思えます。その場合、中核となるのは、沖縄県の場合で申し上げますと、中核市である那覇市ということになるかと思えます。その中核市を中心とした、都市機能を強化させる、拡充させる、あるいは維持させるという意味での取組になるかと思えます。今、中南部地域にあつては、まだ人口減少には至っておりませんが、先ほどの社人研の予測では2030年をピークに減少することも見込まれておりますので、それに向けた取

組の一つとしてですね、これを視野に置きながら、検討を進めることは重要というふうに認識します。

○當間盛夫委員 確かに今、沖縄のこの連携中枢のものでは、国のものからすると、那覇市が中核都市ですので、那覇市をとというのがあるんですけど、まだそういった部分での形成がなされていないという。僕はね、これをやれということではないんですよ。こういった部分が他府県では進んでいるというものから考えると、これ以上のものが沖縄ではできるんじゃないですかと。新たな振興策ということを皆さんが考えるのであれば。もうその分での、今の41市町村という在り方ではなくて、北部、中部、南部、宮古、八重山という5つの分け方の中での行政の在り方、広域の在り方という形の進め方もあっていいんじゃないかと、次なる振興策にはということをして、これはもう提言で、皆さん答えることできないはずでしょうから、これはもうこれでいいです。

次に、交通体系。先ほど、いろいろと鉄軌道の部分もあったんですけど、皆さんの事業概要の13ページですか、路線バスのバス運転手で路線バス補助事業ということであるんですけど、今度、路線バス補助事業で1億6000万円。ずっとバスの補助もやっているんですけど、これももう全体的に何台ぐらい補助してあげたのか、路線バスは。あと何割やらないといけないのか。

○宮城優交通政策課長 これ毎年度、その赤字欠損の路線に補助を行っているということで、38路線。これはもう復帰直後からずっとやってきていることでありまして、その何台のバス、バス単位ということではなくて、路線に対してする。

○當間盛夫委員 路線バス補助事業の、路線バスの運行及び車両購入等の補助に要する経費ということで1億6000万円って書いてあるのに。

○宮城優交通政策課長 バス路線の補助を行っているのと同時にですね、車両購入についても補助をやっておりまして、その国協調路線の運行を行う乗合バス事業者に対しては、その車両購入に係る減価償却費及び借入金金の合計額の2分の1について補助を行っているところでありまして、また、県単の補助路線の運行を行う市町村または乗合バス事業者に対して補助を行う市町村に対して、当該路線の運行車両の購入費用を補助しておりまして、実購入額または450万円の比較で、いずれか低いほうの2分の1を補助しているという事業であります。基本的には、この事業のメインはその路線バスの欠損補助がメインというところではあるんですけど、その路線の維持

確保に必要であれば、これは継続して実施していく必要があると考えているところであります。

○當間盛夫委員 ちなみに、今路線バスの状況はどういうふうに展開されていますか。好転しているのか。

○宮城優交通政策課長 近年の路線バス事業の収支状況一社名まではちょっと我々のほうで情報は持っておりませんが、4社の状況がですね、例えば28年度以降でいいますと、黒字2社、赤字2社。それから29年度は黒字2社、赤字2社。30年度は黒字1社、赤字3社という状況でございます。

○當間盛夫委員 以前から私は、この今、独占禁止法、いろんな分で国も地方の在り方ということで、路線バスの統合というようなお話をさせてもらっております。バス事業者、路線バスの事業者の方から聞くと、廃線をしたりだとか、時間帯のものを削った部分で、以前よりはその収支的なものは好転してきているというような話もあります。30分に1本走らせていたものが、1時間に1本にしたから、運転手の部分もあるし、いろんなもので好転しているという事情があるんですけど。これはね、利用者にとっては全く不便な公共交通になってしまっているということが一方にはあると思うんですよ。この辺は皆さんも路線バスの在り方—ただ補助してあげるんじゃないなくて、今後の在り方というのをどう持つべきかということをして、もうそろそろ議論すべきじゃないかということをして、ずっと言ってきているんですけど、その辺はどうですか。

○宮城優交通政策課長 以前より當間委員から、そのような御提案をいただいていたところでございます。現在、国が検討をしている独占禁止法の特例法案ですね、路線バス事業合併等またはその共同経営を認める内容の案ですけども、3月3日、先週ですが、閣議決定がされたという状況でございます。基本的には、まずもちろんバス事業者自らの経営判断が必要であると考えているところではあります、当然それを今後の共同経営とか合併等についてはですね、我々もバス事業者と意見交換を行ってきたいというふうには考えております。

○當間盛夫委員 部長ね、この交通体系のもので皆さん協議会—私がもらっている分の中で協議会という部分、会議だとかいう部分で9つもあるわけさ。これはね、この交通体系の部分のもので、こんなにいろんな会議をやって、というような指摘もあるわけですよ。

その辺は、僕はね、本当は協議会なり会議なりと

というのはある程度整理すべきだと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○宮城優交通政策課長 公共交通に関しましては、基幹バスを中心としたバス網再構築等について検討協議を行う、沖縄県公共交通活性化推進協議会、それから国が主催する沖縄地方渋滞対策推進協議会など、多くの会議が存在しているところであります。また、市町村におきましては、利用者の代表とか、交通事業者が参画する地域公共交通会議というのが各地で行われておまして、委員おっしゃるとおり市町村固有の課題というところの切り口ではあるんですけども、かなりの数であると。ただ、その内容や地域がやっぱり異なっているということもありましてですね、整理とかがなかなか難しい部分があるというふうに考えているところです。

我々、今その鉄軌道との絡みでですね、フィーダー交通の将来の在り方も含めた公共交通の将来について、その現況の課題の共有等の観点から、沖縄本島の北部、中部、南部で議論を進めている状況にありまして、この中で当然その地域の中で課題を共有しながら、例えば会合についても、北部は北部だけの会議でみんなで議論をしていくとか、そういう形が将来的にはつながっていくことも可能かなというふうには思っているところです。

○當間盛夫委員 だから整理しなさいって。フィーダー交通はフィーダー交通、鉄軌道は鉄軌道、タクシーはタクシー、バスはバスって言って、お互い公共交通と言いながら、会議は全部ばらばらでやっていくということになると、何のための交通体系の機能の強化となっているのかという指摘をされるのが僕は当然だと思っていますので、その辺は整理すべきだというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、離島の定住促進の分で離島航路の部分—離島航路安定化支援事業で今回も船舶のものがあるんですけど、渡嘉敷だとか座間味は高速船持っているんですけど、これはどう進んでいるのでしょうか。

○宮城優交通政策課長 現在の安定化支援事業における支援計画の中では、最後の5航路は粟国それから多良間、伊江、大神、津堅の航路に対しての船舶の更新支援を行っていくということでありまして、ただ、この事業—コスト事業とかもそうですが、やっぱり離島の皆様から大変好評でありまして、21世紀ビジョンの総点検作業や、新沖縄発展戦略も踏まえましてですね、今後の計画について議論してまいり

たいと考えているところであります。

○當間盛夫委員 違う、何で、2隻目はやることになっているんでしょう。

○宮城優交通政策課長 現行の計画の中では、ないです。

○當間盛夫委員 何でじゃあ久米島は2隻目をやったの。

○宮城優交通政策課長 久米島の2隻目についてはですね、その計画がスタートして途中の時点で、2隻でピストン運航をしていて、物資の運搬も含めてですね、やはり地元にとってこの2隻目の支援が必要だということで、協議会の中で議論した結果が認められたということで、久米島についての2隻目もこの計画の中に入れ込んだと。途中で入ったということでございます。

○當間盛夫委員 途中でであろうが2隻はできるということだから、2隻持っているところは。フェリーと高速船を持っているところはそれができるという認識で僕ら思っていますので。我々の認識は、部長、この海路というのは、よく離島の皆さんも言われるんですけど、我々でいう道路だよと、海路というのは。やっぱり道路を造ってあげるのは普通は公共工事でやるわけですから、こういった部分で船を購入するということは、当然にこれは県がやる、国がやるという事業であって当然だというふうに思っていますので、ぜひ皆さんもそういう認識でね、船舶の購入というのは、海路というのは道路だよということを、ぜひその認識を持ってやっていただければというふうにも思っております。

最後になりますけど、特定駐留軍用地の部分、大規模駐留軍用地跡地利用の部分になるんですけど、この将来的なものは皆さんこれだけ特定の用地跡地取得を駐留でやるんですけど、将来的に皆さんこれをどうしていきたいの。利用等を含めて。

○宮平尚企画部参事 お答えいたします。

今後返還が予定されている嘉手納飛行場の南の駐留軍用地につきましては、沖縄の新たな振興発展のための貴重な空間であり、その跡地利用は中南部都市圏の都市構造のひずみを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っているというふうに考えております。そのため県では関係市町村と連携・協力しまして、広域的観点からの跡地利用の方向性を示した中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を平成25年1月に策定しております。県としましては、広域構想を踏まえた関係市町村の作成する跡地利用計画、これに向けて意見交換をするな

ど課題の把握や情報提供、アドバイス、助言を行い引き続き密接な連携を図っていくこととしております。

以上です。

○當間盛夫委員 ちなみに、今、跡地取得しているところはどこどこですか。

○宮平尚企画部参事 県が取得をしているのは普天間飛行場だけでございまして、あと市町村におきましては、宜野湾市、沖縄市、北中城村、北谷町、浦添市が先行取得をしております。

○當間盛夫委員 これだけSACO合意で返還される軍用地跡地利用が出てくるということになってくると、今度の国会で提示されているスーパーシティ構想というのがあるわけですね。それに対しては、皆さんどう考えられていますか。

○宮平尚企画部参事 スーパーシティ構想につきましては、まだこれから検討するところでございますが、市町村が策定する跡地利用計画、この策定の中でですね、県も一緒になって情報共有をしまして検討を進めてまいりたいと、検討の一つにしていきたいというふうに考えております。

○當間盛夫委員 僕はね部長、新たな振興策を最初にいろいろとやってきたんですけど、やっぱりこういう軍用地の跡地利用に関しても、国がこういうスーパーシティ構想だとか、次なる未来の2030年までにこういうものをつくりたいということをやると、こういって部分もさ、ぜひ次なる振興計画の中には組み込んで、沖縄が先行してこのことがあるということをやね、ぜひ10年後にはそれ期待するような次の振興策にやってほしいんだよね。トヨタさんがさ、あれだけコマーシャルで御殿場にそういうものを造りますということをやって、それが国が後追いのような形で、もうトヨタがやるスーパーシティ構想という部分をやるわけですから、沖縄がそのことを基地の跡地利用という観点の中でこのスーパーシティ構想、スーパーリゾートシティ構想でもいいですよ、そういった大きなものを、皆さん目標持ってやらないと。皆さん言っていることがさ、もう何か夢も何もないわけ。想像も働かないわけさ、そのことは。だからもう少し県民にも分かりやすいような形で、ぜひ皆さんいろんな意味で提案を、提示をしてください。以上です。

○宮城力企画部長 スーパーシティ構想は、AIあるいはSociety 5.0などに関する最先端の技術を活用した未来都市に関する構想だというふうに承知しております。跡地利用という新たに創設された

空間に対する構想だけではなくてですね、既成の都市にあってもいろいろ活用が可能だと考えております。ただ事業主体は市町村になっておりますので、県としましては情報収集に努めてどのような展開が可能か、できるか、そのあたりをですね、深掘りしていきたいというふうに考えます。

○當間盛夫委員 市町村と、企業がないとな。ありがとうございます。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

私も資料3の1から質問をさせていただきたいと思ひますけど、13ページですね、20番。今日ちょっとバスの質問多くて申し訳ないなと思ひますけど。まずですね、バスの運転手が確保しづらかった要因ってどんなところにあったんでしょうか。

○宮城優交通政策課長 路線バスの運転手不足につきましては、近年の沖縄観光の好調を受けまして、貸切バス事業者が新規参入して、路線バスの運転手が貸切りバス事業者へ転籍すること。それから、大型二種免許の受験資格要件が21歳以上かつ経験年数3年以上となっております。高卒新卒者への採用活動が難しいことなどが主な要因であると考えております。

○花城大輔委員 そんな状況の中で昨年補正予算を通して、70名採用されたという答弁が先ほどありましたけど、どのような方法でですね、この厳しい環境の中で採用が実現したんでしょうか。

○宮城優交通政策課長 70名というその数字につきましては、路線バスの4社が年平均で毎年70名ほど採用してきているという実績がまずあってですね、我々は今回の9月補正でそれにプラスして、20名の確保を図りたいということで取り組んでいる状況でありまして、まだ現在進行中でございます。

○花城大輔委員 今報告できるような数字は出ていますか。20名目標で動いて、今、進捗というか。

○宮城優交通政策課長 今、現在まさにその採用の作業をやっている最中でございますので、数字についてはまだ申し上げられないところでございます。

○花城大輔委員 最近バスの後ろにですね、バスの乗務員になりませんかみたいな、わった〜バス党のカラーの広告も出ていますけれども、あれもそのうちの一つなんだろうと思ひて見ていました。ただ私と思ひるのはですね、せっかく採用してもまた一今ちょっと環境が変わっていてそのとおりににはならないのかもしれないけれども、せっかく採用してもまた貸切りバスのところにとられてしまったりとか

ですね、そういったことがあったらまた元に戻るような気もしています。もし採用が成功した後にですね、定着率を大きく図るために何か準備しているものとかはあるのでしょうか。

○宮城優交通政策課長 先ほどまず申し上げた貸切りバスへの転籍が多いということについてはですね、それにプラスして今後その3年間で約300名の定年退職が見込まれているという状況もございます。ですので運転手確保をしっかりと図ってですね、大型二種免許そのものを持っているその運転手、絶対数がまず足りなくなるという状況をまず避けなければならないというふうに考えているところであります。当然これによってですね、バス事業者自身がこれまで採用してきた人数に県が支援してプラスアルファで作業していくことでですね、その不足数をしっかり埋めていきたいというふうに考えております。

○花城大輔委員 今後300名の退職者が見込まれている中で、ちょっと先行きが非常に、さらに厳しくなるのかなというふうに今感じたわけでありましてけれども、この事業はこれからどれぐらい続くというふうに見えていますか。

○宮城優交通政策課長 まだ数年は続けたいというふうに申し上げるところで、御容赦ください。

○花城大輔委員 同じくバス関係で同じページの21番なんですけれども、これ先ほどちょっと分かりづらかったのもう一回回答弁お願いしたいんですが、この赤字路線の補助とですね、車両購入費の補助というふうにありましたけど、それぞれ幾らになっていますか。

○宮城優交通政策課長 次年度の当初予算で計上しているものの中でいいますと、欠損補助の分が5383万8000円。それから、バスの車両購入に係る費用が2145万9000円でございます。

○花城大輔委員 この赤字路線の補助は、5683万円では足りてないんですか。

○宮城優交通政策課長 すみません、先ほどの答弁で訂正させていただきたいと思えます。国との協調補助が5383万8000円。それから県単の補助が1億504万5000円で、合わせまして1億5888万3000円を計上しているところです。

○花城大輔委員 改めて質問し直しますけれども、この1億5883万円余りの補助では赤字の補填は足りていないんですか。

○宮城優交通政策課長 次年度は38路線についてですね、この金額で協調補助をしていけると考えているところでございます。

○花城大輔委員 なぜ今のような質問をしたかというところですね、赤字路線の補助をしているにもかかわらず路線が減少されていって、マスコミでも報道されているわけじゃないですか。そういう意味で聞いているんですよね。要は、赤字の路線の補助をしているのに路線が減少されるということは、これは悪い言い方をするつもりはないんですが、一般的に見てですね、赤字の路線を補助していなくて、一般管理費に溶けてしまっているんじゃないかという見方は、僕は普通にあると思うんですよ。なので、1億5800万円余りの補助は赤字の補填にはなっていないですかと聞いているんです。

○宮城優交通政策課長 運転手不足で減便が発生しているのは先ほど申し上げたところではありますが、このバス路線の補助事業についてはですね、輸送料や運行回数の少ない離島や過疎地等の生活バス路線についてその欠損分を補助対象としているところでありまして、この路線については補助による確保維持が図られた結果、減便は発生しておりませんので、本事業は地域住民の足の確保に寄与しているものと認識しているところであります。

○花城大輔委員 ちょっとかみ合っていない感じもありますけれども。ちなみにこの事業もですね、今後の見通しというか、いつまでこれ続けるという見通しでしょうか。

○宮城優交通政策課長 国との協調補助、それから県単の補助に両方ともですね、終期設定等はされておりません。いずれの補助事業におきましても、国は地方公共団体が路線バスの維持、運行などに要する経費に対して地方負担分額の8割を交付税措置することとなっております。県としましては、引き続き地域住民の生活に必要なバス路線の確保維持に係る支援を行ってまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 これ、以前にどなたかの質問の中でありましたけれども、タクシー会社に比べてバスは非常に手厚くされているんじゃないかというお話がありました。最近、私の住み暮らす中部のほうでもですね、非常に若いタクシーの運転手が増えていて、二種免許の取得の支援とかですね、そういったことで女性も増えているというふうに聞いています。バスにこれだけ手厚く支援をかけて、それでなおかつ報道でなされるような問題が出てきている中でですね、非常に自助努力という観点からどうなんだろうというふうには私は思うわけではありますけれども、県としてはどのように捉えていますか。

○宮城優交通政策課長 運輸部門全てにおける状況

ではあるんですが、今後、運転手の不足等々については避けられない事態だと考えております。また、タクシーの運転手につきましてもですね、午前中の答弁でちょっと申し上げましたが、やはり高齢化の課題が彼らのほうでも各社持っているということで、我々のほうにも要望がございます。ですので、タクシーについても支援を検討するべくですね、どれだけ供給不足が生じているのかというその数字等々についてもいただきながら、一緒に議論をしていきたいというふうに考えているところであります。

○花城大輔委員 加えて先ほど、路線バスから貸切りバスにドライバーが移っているという話もありましたけれども、貸切りバスからタクシーにまた流れているという話も最近何度か耳にしたんですが、その辺は県として把握していますでしょうか。

○宮城優交通政策課長 そのようなお話は、我々のほうでは把握していないところです。

ただ、近年貸切りバスに一旦流れた運転手さんですね、やはり勤務環境が非常に固定的であるということが好ましいということなのか、路線バス事業者に戻ってこられる方もいらっしゃるというのも聞いてですね、そのあたりの動きは今後ちょっと注視しながら支援を考えていきたいというところです。

○花城大輔委員 あとですね、ちょっと質問変わりますけれども、長らく空車のタクシーがバスレーンを走れないという状況がありました。それで総務委員会でも何度かそういう質問が出ていましたけれども、今、空車のタクシーはバスレーンを走れるようであるというふうに聞いていますけど、いつから走れるようになったんですか。

○宮城優交通政策課長 すみません、ちょっと手元に今確認できる資料がございませんので、後ほど御報告いたします。

○花城大輔委員 次にですね、鉄軌道に移りたいと思います。

14ページの26番ですね。「てつ軌道」という人と、「てつ軌道」という人がいますけど、どっちがいいんだろうと思っておりますが。

これまず毎年ですね、同じような額が計上されていますけれども、これまでですね、どれぐらいの額を使ってそれで得られた成果といいますか、どんなことをやってきたのか少し説明をお願いします。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

県においては、平成24年度から鉄軌道の事業を開始させていただいております。24年度から30年度ま

での7年間において、あくまでもこれ調査費になりますけれども、決算ベースで約3億9100万円をかけて鉄軌道導入に係る調査を行ってきたというところでございます。

その成果としまして平成24年度から25年度にかけては、その前に国のほうからですね、通常の事業スキームでやった場合に事業採算性等々について課題があるということが示されたことを踏まえまして、どのようにすれば鉄軌道の導入が可能になるかという観点から、検討を行ってまいりました。その上で、その検討の中で全国新幹線鉄道整備法を参考とした上下分離方式の採用により、採算性が取れることを確認したというのが25年度までの調査の成果になります。その後はですね、26年度から29年度にかけては、上下分離方式を前提に構想段階における計画案づくりに着手しまして、県民と情報共有を図りながら、沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定したというところでございます。30年度からは国から課題として示されている費用便益について検討を行ってまいりまして、令和元年度においても約6000万円ぐらいの調査費を計上しまして、現状で考える合意的な手法について検討を行ってきたところでございます。

その結果、便益についても、ケースによっては1を超えることを確認したというところでございます。

以上です。

○花城大輔委員 これまで何度か内閣府を訪れて、この鉄軌道の実現性についての懇談会のようなものを催してきましたけれども、いつまでたっても、ピー・バイ・シーが1にならない、30年たっても黒字にならないというふうに、けんもほろろな状態でありました。

そんな中、昨年やっと1を超える額で、非常に進歩したんであろうというふうに思うわけですがけれども、これは国の受け止め方は今どのような状況ですかね。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 まず国に対してはですね、基本的にはこれまで我々が検討してきたこの便益についての検討経過について、概要的なものを御説明させていただいたところがございます。ただこの内容につきましましては、これからやはり、国と詳細に確認していく必要があるということで、今後、共同で検討を行っていく、確認を行っていくということを確認したところでございます。

○花城大輔委員 私が内閣府の方とお話しした中で、一番印象に残ってるのはですね、1兆円近くの予算

が多分使われるんであろうと。そんな中、沖縄県民の意識はどうかという質問でありました。残念ながら、何年か前の部長はですね、私が、沖縄県民はマイカーを手放すまたは自粛する、または混雑時には動かさない、そのような覚悟がありますかというふうに問われていますよって聞いたところ、部長はですね、沖縄県民はマイカーを手放さないと考えますって答えたんですよ。これ、がっかりして質問やめましたけど。この辺は今、やっとビー・バイ・シーが1を超えた、そこまで努力をした、今の企画部のチームとしてはどのように捉えていますか。

○宮城力企画部長 事業の採算性の可否の判断の大きな指標である費用便益比が、ケースによっては1を超えるというケースがございます。先ほど来、答弁しておりますけれども、これは国と確認しながら、加えて学識経験者による委員会を開催して、専門的な観点から検証を行っていくこととしております。この数値を固めることによってですね、次の事業採算性をいかにしてクリアしていくか。いわゆる新幹線整備法並みの特例措置ができるかどうかということが焦点になってくるかと思っておりますので、まずは前に進んできた。これまでは費用便益が1を超えないことには全く話にならないという状況でしたので、小さいですけれども、中身としては大きな一歩になれているのかなというふうに感じております。

○花城大輔委員 午前中の質問でもありましたけれども、次年度で決めにいくぐらいのですね、気持ちで国と接していただきたいなと思っております。また、あわせて先ほどもお話ししましたように、この鉄軌道で移動するときの空間で得られる利益とかですね、その間、一般の県道、国道の渋滞が緩和されるような、そういう考え方とかですね、あわせて今のうちから県民に伝えていくような努力も期待をしたいというふうに思っています。

そしてもう一つですね、これはこれからの話にはなと思うんですけども、この鉄軌道を導入したときに、今までのルート案が幾つかある中で、どこに駅が造られるというようなことが、もう県民にはイメージとして残っていると思います。この辺についてはですね、まちづくりとしての観点は今持っていますでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 我々が検討してきました構想段階におきましては、あくまでも通る地域を決定させていただいたところがございます。那覇市から北谷町まで通って、沖縄市、うるま市を通って恩納村、名護市というような市町

村を経由するということが決まっただけで、基本的に駅の位置について決定したというわけではございません。

ただ、我々の今回の需要予測等々やる際には、当然我々の持っている情報でもってですね、しっかり駅位置も我々なりに想定して検討させていただいたところですが、駅というのは、そのまちづくりにとって重要な施設になります。当然その施設の位置を決定する際には、市町村と計画段階においては具体的に議論をしながら、そこに対してどういったまちづくりをしていくのかということも併せてですね、その段階で地域の方々と議論をしていくということを想定しております。

○花城大輔委員 今後になりますけれども、今現在ではできるかできないかも分からない。また、できるとしても15年とか20年とかっていう話になりそうですけれども、でも、実際動かすことができればですね、非常に沖縄県にとって面白いことがいっぱい展開できるのではないかなというように期待をしたいんで、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思っています。

次にですね、同じく15ページの推進交付金、ソフトのですね。これ今、今回も減額という結果にはなっておりますけれども、今この状況に併せてですね、どのような影響が出ているのかお願いします。

○金城康司市町村課副参事 お答えします。

減額によってですね、市町村においても事業に一定の影響があると思われまして。市町村においては、事業計画の見直しですとか、予算の範囲内で事業の取捨選択を行った上で、市町村分の減額に対応しております。

それから県としてですね、そういった不足分に備えるためにですね、年度途中でですね、例えばある市町村で不用が出る予定の市町村があれば、不足する市町村に流用するというふうなですね、市町村間流用で市町村への事業への影響が最小限となるようにこれまでも支援してきたところでございます。

○花城大輔委員 ぜひ、一番多いときから相当な額が減額されている中で、市町村も困っていると思います。ぜひですね、その声を拾いながら工夫してやっていただければなというふうに思います。

委員長、質問終わります。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 よろしく申し上げます。

せっかく会計管理者がお見えになっているかと思っておりますので、早速それから始めたいと思います。出

番がないと、皆さん大変だと思いますので。

まず1点目ですね、予算を執行するのに当たり、県はどのような条例規則にのっとって予算が執行されていくのか、これについてまずお答えください。

○比嘉千乃会計課長 お答えします。

会計課が予算を執行する際は、執行機関のほうから支出命令がありまして、それを地方自治法またその施行令、また沖縄県財務規則等に違反していないかどうかということを審査して、支払いしているところでございます。

○又吉清義委員 多分、予算執行は例えば支出命令書であり、規則、条例ですね、それにのっとって行われるのが筋かと思いますが、これに間違いはないですか。

○比嘉千乃会計課長 規則、法令等に基づいて支払うということでございます。

○又吉清義委員 そうすると、例えば予算執行した分に関して、例えば違法性があつたとかですね、このようなものは皆さん、もう払ったものはそれによしとするのか、会計管理者としてはどのような対応をいたしますか。

○比嘉千乃会計課長 支払ったものに違法があるというのであれば、これは返還になるのかと考えております。

○又吉清義委員 私も返還が筋かと思えます。例えば返還させる場合において、例えば事業期間内で、行政手続がちょっとうるさいからそのまま払っとけということも、県として例がありますか。

○比嘉千乃会計課長 そのようなことは聞いたことはございません。

○又吉清義委員 会計管理者には非常に感謝いたします。これが筋かと思えます。

しかし、今回の万国津梁会議のですね、この監査請求に明確にどのように書かれているか御存じでしょうか。

○伊川秀樹会計管理者 先ほどの違法性のあるものの支出に関して、少し追加して答弁したいと思えますけれども。

審査の時点において、違法性のあるものについては、こちら出納事務局会計課としては、支出は対応いたしません。これは先ほど課長が説明したとおり、地方自治法施行令、財務規則等、違法性はあるかないかを含めて出納事務局で審査しておりますので、そのあたりは改めてよろしくお願ひしたいと思えます。

あと監査委員の今回の意見ということなんですけ

れども、合議が整わないということでこちらとしては確認をしております、ただ、その中におきましては、一方では厳しい意見、一方では適切に支出されたものということでの意見があることは確認しております。

○又吉清義委員 確かに最後には会計管理者のおっしゃるとおりですが、前段のときは3人の監査委員、全く一緒ですよ。返還を求めるまでに至らない、委員の意見で共通してるというのがですね、「第2回目及び第3回目の支出が不当であったとは認めるもの」ですよ。不当は認めてるんですよ。そしてなおかつ、次どのように書かれているかといいますと、「令和元年9月4日時点では過大な支払いであったとしても、既に相当額が事業執行の費用として与えられたと考えられる。」ですよ。臆測ですよ、憶測。そして、なお私はね、これ非常に不思議だなと思うのがですね、「当該支出額を一旦返還させた後に再度進捗度合いに応じた額を概算払いすることは、業務執行上合理的でない。」皆さん、予算の出したり入れたり、たとえ間違えてでも、この業務執行上の合理的で判断するんですかと。これは業務執行上、合利的云々はなしだと思いますよ。これが報告書ですよ。ですから皆さん先ほど予算の執行、拠出、歳出は、条例、法律、規則にのっとってやると。間違えていたら返してもらおう。そしてまた予算かかるんでしたら、また手続をして出す。これが筋だと思いますが、皆さん業務を簡素化するために、一旦出したのは、もういいよ、取っとけと。そういったもの、じゃあ今まで前例はなかったと言うんですが、これはどちらなんですか。どちらが正しいですか。

○伊川秀樹会計管理者 そういう意見があるということは確認をしておりますけれども、ただ、それには前提がございましてですね。この意見の前提としましては、今回の概算払いの最終的な手続としまして、事業が終了後ですね、精算という手続がございまして、それを含めて現段階で事業の進捗を一事業の中途の段階でございますので、その段階で、一度精算ないし返還ないし手続をするよりは、制度として事業の終了段階での精算という手続がございまして、行政の手続、継続性、安定性という、一般的な行政法の観点から見た場合ですね、後ほど精算したほうが妥当であるということの意見だと考えております。

以上です。

○又吉清義委員 今管理者がおっしゃったこういう意見も、私はちょっと、うーんって。100歩譲ります

けど、一番いい例がですね、皆さん、公共工事の受入事業です。工事費が高くて、皆さん、合わなくて補正予算組みますよね。今の考えであれば、1億円かかるところ最初から2億円充てたほうがいいですよ、最後に精算してもらえばいいんですから、そういう理論になりますよ。業務上も簡素化する、終わったときに精算する、こんなことですよ。委託業務と請負払いで、同じ業務執行でこんなことしたら駄目ですよ。こんな言い分、通らないと思いますよ。やはり皆さん、あるべき姿であるべきものでやっていただきたいと。そして先ほど言いました、支出に関してはやはり条例、規則、これにのっとってやると。3名の監査委員とも不当であったとは認めるものものですから、認めてるんですよ。認めているのであれば、しっかり皆さん業務を頑張っていたきたいと思います。

ちなみにですね、逆の質問いたしますが、今の質問からいたしますと、この監査報告を見てみるとですね、当初、3掛ける2の6が12まで伸ばすと。6の業者で2400万円なんですけど、12まで伸ばしたら皆さん、単価も安くなるわ、下手すると補正組まないといけないんですよ。これ補正組む要素はないんですけど、その辺は情報として御存じですか。2倍に増えるんですよ、この監査報告からすると。

○伊川秀樹会計管理者 大変申し訳ありませんけれども、事業執行機関、知事部のほう一今回、観光ですけれども、そこにおける補正の必要性ないし事業の執行状況ですね。出納機関としてはあくまでも予算が、総務部財政課に出されて、そちらで調定、調整して、議会で議決を得て、得られた予算の執行の段階でうちとしては法令等に遵守しているかどうかを審査して支出するものでして、今回のように、その事業の中途の段階で補正が必要かどうか、予算の進捗がどうかというのは、これ事業機関での対応でございますので、こちらとしては把握はしていません。

○又吉清義委員 何はともあれですね、当初の仕様書、3カテゴリー掛ける2で予算執行をすると契約書にあるんですから、その契約書の中身もそれに沿ってやるべきであるし、たくさん払ったからということで、6部門じゃなくて12まで増やす、こんなことをやっちゃいけないですよ皆さん。ちゃんと契約書どおり、仕様書どおりするのが筋だと思います。時と場合によってころころ変わるような予算執行ではいかげなもんかなと思いますよ。

じゃあ次に移ります。特定駐留軍用地等内土地取

得事業、14ページについてなんですけど、この取得事業におきまして、縦断道路、横断道路、これの用地取得の進捗率は何%までいっているのでしょうか。

○宮平尚企画部参事 普天間飛行場内の先行取得の件でございますね。道路用地につきましては、県のほうで先行取得をしてございます。確かに縦断道路と横断道路、これのトータルで約17ヘクタールの取得を目指しているところでございます。平成25年から取得を実施しておりまして、令和元年度末までの取得予定面積が、約64%に当たる約10.9ヘクタールを取得する見込みとなっております。

以上です。

○又吉清義委員 ぜひですね、やはりこういうのは一日も早くすることによって、先ほど當間委員からもありましたスーパーシティ構想、そういった新たな計画に私は入ることができるかと思えます。ちなみに、元年の予算ではかなり執行残がございましたが、今年の執行目標はどのような目標を持っておられますか。

○宮平尚企画部参事 令和2年度につきましては、1.3ヘクタールを予定してございます。

○又吉清義委員 ですからこの事業執行、面積じゃなくてですね、執行率です。去年の執行率は予算に対して約半分以下でしたよね。

○宮平尚企画部参事 令和元年度の土地取得はですね、当初見込みを下回ったために減額補正を行っております。

令和2年度の予算につきましては、これまでの実績ですね、これを基に算定をしております、1.3ヘクタールを目標としているところでございます。

土地取得が少し低調ではございますが、現在、平成30年度からはですね、この制度の周知を図るために戸別訪問をしてございます。実際は、その戸別訪問を受けての申出というものも実績として上がってきておりますので、引き続きこの戸別訪問を実施しまして制度の周知を図って、その取得に向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員 ぜひ、目標に向かって進んでいただきたい決意は、本当に感謝申し上げます。ですから、去年なぜ同じように戸別訪問をして、この予算執行が約半分ぐらいであったのか。今年はなぜこれが半分以上クリアできるのか。どこをどう改善したものなのか、その辺の反省等について、こうすることによって前年度以上に取得ができるという、その計画性はどちらにありますか。

○宮平尚企画部参事 確かに昨年度も目標に届かな

くて補正というふうになってございますが、この制度はあくまでも地権者からの申出を受けて取得するという事業になってございますので、令和2年度につきましても、これまでの実績を踏まえて申出があるであろうというようなことも目標に置きましてですね、これまでの実績を踏まえて1.3ヘクタールの目標を立てているところでございます。先ほど申しましたように、戸別訪問を行って少しずつではございますが実績も上がってきてございますので、引き続きそこに力を入れて取得に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員 ぜひですね、積極的に進めていただいて、期待しておりますので、ぜひ頑張ってください。

そして、先ほど大規模駐留軍用地跡地利用推進費の中で、當間盛夫委員からもございました。私もこのスーパーシティ構想、これ大賛成なんですよ。皆さんとして、このような構想については、この推進費の中で調査検討に要する経費は一切まだ入っていないと理解してよろしいでしょうか。

○宮平尚企画部参事 スーパーシティ構想というふうに限定した費用は盛り込まれてございません。ただ、跡地利用を検討する中で、いろんな時代の流れ、時代の先を読んでのいろんな計画を検討してまいりますので、当然、この先行的に行われているような施策については、検討の中に入ってくるものと考えております。

○又吉清義委員 参事、このスーパーシティ構想に限定というのがちょっと私、今、理解できないんですが。スーパーシティ構想とは、ちなみにどのようなものと理解しておられますか。

○宮城力企画部長 スーパーシティ構想はA Iなど、Society 5.0に関する最先端の技術を活用した未来都市に関する構想で、交通、物流、支払い、行政、医療、介護、これら複数の分野において、これら先端技術を駆使して、これまでにないような産業振興、それから住民サービス、これの提供を目指すというものと理解しております。様々な規制緩和が多分必要になると思います。ビッグデータ等のデータ基盤の構築を行うことが考えられるというふうに理解しております。

○又吉清義委員 ですから、まさしく、それは跡地利用そのものではないですかと、まちづくりですね。今までは道路を整備する、建物を造る、そして都市計画を決定する、その中でそういったもろもろの—今、部長がおっしゃったことをするのがスーパーシ

ティ構想だと思っているものですから、やはりこの推進事業ですね、これもまさしく、今からのまちづくり、皆さんがどういう視点を置くかによって大事なことだと思います。ぜひですね、そういった未来に向かっていくまちづくりというものに関しても、ぜひ調査研究していただきたいなということを、ぜひお願いしたいんですが。

○宮城力企画部長 先ほど申し上げたように、これは市町村が事業主体になります。県としましては、どういう先進的な事例があるのか情報収集に努めて、新たな沖縄振興計画の中でもですね、これを深掘りしていきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員 ぜひ、これが今、実現に向けて進もうかとしております。ですから480ヘクタール、普天間だけじゃなくてですね、浦添にも360ヘクタール出てきます。そうするとかなり世界に誇れる物流であり、観光でありですね、いろいろな目玉商品であり、これから人材不足になります。介護であり、超高齢化社会になります。そういうのをクリアする意味でもですね、ぜひ皆様には頑張ってもらいたいと思うことを提言して、まだ時間ありますが、一応これで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 今、県が持っている軍用地の面積とですね、この地料、幾らありますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から県が取得した軍用地について売却等により減った事例はあるかと確認があり、執行部から、企画部で所有している限りではないとの答弁があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 部長、なぜそんな質問したかというんですね、令和2年度当初予算説明資料企画部抜粋版の中の2ページを見ていただきたいんですが。昨日も少し総務で聞いたのは、これ新聞にも載っておりました。これまでですね、県は7500億円の、もうマックスの予算を組んだと。その要因については、消費税が10%になったということと、県税が1393億4514万5000円—これまでにない県税の収入があったということ、総務で説明しておりました。その中ですね、地方交付税も約2098億円ぐらいになっております。そして国庫支出金が1952億円、そのうちの企画の分においては309億円のありますけども、こ

の支出金の300億円の根拠は何ですか。企画に入ってきた根拠、300億円の収入。いろいろまたがっていると思うんですけどね。

○宮城力企画部長 309億円の国庫支出金の主なものは、沖縄振興特別推進交付金、市町村分の230億円。これに加えて、県分としての290億円のうちの企画部分ですね。これらが主で、あるいは後は、統計調査費に係る委託金。これについては、特に委託の場合は見込み値で計算しております。次年度以降に、またこれは精算をすることになるかと思えます。沖縄振興予算に係る国庫支出金にあっては、国の内示額。それ以外については、内示が見込める額ということで計上をしているところでございます。

○中川京貴委員 休憩をお願いします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から県が取得した軍用地の面積は増えているにもかかわらず普通交付税措置における傾斜配分が減らされているのはなぜかとの確認があり、執行部から総務部の所管であるとの答弁があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 次はですね、この当初予算説明資料のですね、14ページをお願いします。

鉄軌道のほうなんですけど、先ほど午前中から鉄軌道、いろいろ質疑が出ておりましたけれども、答弁の中でですね、工事が始まって約10年をめぐるといふことでありましたけれども、そもそもこの鉄軌道の企画ができてから、もう何年になるんですか。それと、今までに使った費用は幾らぐらいかかっていますか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

沖縄県のほうで鉄軌道導入に向けた事業を開始したのは、平成24年度からになります。24年度から調査を開始したというところでございます。

24年度から30年度までの一あくまでも調査費に係る予算ですが、決算ベースで3億9100万円というふうになっております。

○中川京貴委員 これは令和元年も令和2年もですね、8000万円計上されておりますが、これの主な要因は何ですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

令和2年度につきましては8100万円程度ですね、予算要求させていただいております。そのうち、委

託料として6600万円ぐらいを計上させていただいていますが、主なものとしましては、先ほどから御説明しております費用便益費についてケースによって1を超えることを確認したところなんですけど、それについて今後専門家による検証委員会を開催してしっかり検証していくというための費用と、併せまして、今後県民の皆さんのほうに今回いろいろ検討しました導入効果一時間短縮効果も含めまして、具体的な効果というものをしっかり県民のほうに情報提供していく必要があることから、そういった県民への情報提供をするためのニューズレターの配布、または機運醸成に係る費用としてシンポジウムの開催と、そういったものの費用で残り4300万円ぐらいを計上させていただいているというところでございます。

○中川京貴委員 シンポジウムの開催も、また、もう図面も案もできて国に答申をかけている中で、毎年委託に6000万円かけるんですか。今年も委託に6000万円、去年も委託にかけたんですか。もう図面はできてるでしょ。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 お答えいたします。

ずっと調査をしているというわけではございませんで、来年度は検証というものにお金をかけますけれども、主なものとしてはですね、やはり県民の皆さんを含めて、県民一丸となってですね、機運醸成を図りながら働きかけていくということが必要になると思っていますので、来年度は県民の皆さんに、導入効果等をしっかり情報提供するためのニューズレターの配布、あとシンポジウムの開催を含めて、こういった周知広報活動、県民一丸となった取組をするための費用として、約4300万円を計上させていただいております。

ただ、今年度に関しましては、導入効果、この費用便益費について相当な検討をさせていただきました。時間削減便益ということで、貨物も入れるような検討をするというのは、やっぱり数千万円の費用を要しましたので、今年度の調査費に関してましては、一定の費用、五、六千万円要したところではございますが、来年度は調査というよりも、そういった周知広報に取り組みでまいりたいというふうと考えております。

○中川京貴委員 確認しますが、この8000万円は一般財源ですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 はい、一般財源です。

○中川京貴委員 ちょっと申し上げますが、鉄軌道はですね、今日午前中に玉城満委員からもありましたとおり、これ県民の願いでね、昔、軽便鉄道が走っていたと。私も県議会に当選して以来、ずっと南部から嘉手納まであった軽便鉄道を復活させるということについて、一般質問、代表質問で取り上げてきました。これはもう、県民が望んでいることなんです。今頃、県民に必要なか、必要じゃないかって聞くというのではなくてですね、いかに政府を説得するか。いろんな方々からいろんな意見が出ていたのですが、この採算性の問題をクリアしなければ、幾ら県民が望んでもできないと思っています。そういった意味ではですね、やはり国を説得をして、採算性をつくって理論武装をしてですね、予算措置をする仕組みが大切だと思っていますが、いかがでしょうか。これ、部長が答えたほうが良いと思います。

○宮城力企画部長 採算性で一番にネックになるのは、初期投資を誰が負担するかという部分になります。現行のルールですと、事業者さんのイニシャルコストが非常に高く、これを鉄道事業ではペイできない、賄えない。そうすると、事業への参入がまず不可能。一方で、鉄道を例にとると、国、地方公共団体がほとんどの初期投資を負担する。鉄道運行事業者は、基本的には車両のみを整備することで足りるということになります。その特例措置が適用されれば、事業の採算性も十分高まるというのが確認・検証されておりますので、この特例制度をいかにして創設していただけるかというのが今後の大きな鍵になると思っていますので、県民の機運醸成を盛り上げた上でですね、鉄軌道の必要性に向けて、県民の意見を盛り上げていきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴委員 部長も東京行ったときに、よく肌で感じたと思っていますが、やっぱり国はしたたかで、全国的な財政措置をしないといけない中ですね、沖縄に本当に必要だよということを理論武装せんと、私は実現化しないと思っています。なぜ必要なのか、これはもう島嶼県の沖縄がですね、復帰後、もう何十年たっても県民所得が上がらないという、いろんな理屈を超えてですね、そのために那覇空港の滑走路の整備だと思っています。あの那覇空港の滑走路もですね、今月完成しますけれども、あの理屈をつくったようにですね、なぜ必要なのかというのは鉄軌道も一緒。その結果、鉄軌道もあと10年、15年かかるという中で、今頃からスタートしないとですね、調査であと5年も10年もたったら、あと20年たっ

ても造れないと思っています。そうしているうちに、国道、県道は渋滞します。後で少し質問しますけれども、だから早めのできる2次交通としての高速船も私は提案してきました。そういった意味では、いろんな知恵を出してですね、県職員の知恵を出して、一つ一つ予算措置をして、国に対して取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○宮城力企画部長 委員おっしゃるように、長期的な計画と、短期、中期で考えるべき事項は分けて考えないといけないと思っています。那覇空港の2次交通はじめ、特に中南部地域の交通渋滞が深刻化しておりますので、少しでも解消できるようにですね、いろんな取組を検討して、国と連携してやっていきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 ぜひ鉄軌道についてはですね、職員の知恵を出してですね、モチベーションを上げて実現できるように全力で取り組んで。これ要望申し上げます。

13ページですね、25、那覇空港整備促進事業について伺います。

これは御承知のとおり、滑走路がもう一本できることによって、空いている空間ですね、経済界からそこにあと1本のタワーを造ったらどうかといういろいろありますが、今、県としてはどういう方向性で事業を進めていますか。

○大嶺寛交通政策課副参事 経済界から出されている要望につきましては、具体的な提案であるというふうにして、受け止めております。県としましてもですね、第2滑走路が供用開始した後は、さらなる航空需要の増大が見込まれているということで那覇空港の機能拡張が必要であると考えております。現在、その調査検討をしているところなんですけれども、短期的には駐機スポットの整備、地上ハンドリング体制の確保、旅客ターミナルの利便性向上、そういったものを促進して、中長期的には、この那覇空港の将来の在り方について、各方面の方々から意見を伺ってですね、空港エリアの拡張による機能強化など、新沖縄発展戦略でも世界水準の拠点空港として位置づけておりますので、そういったものを目指していきたいと考えております。

○中川京貴委員 部長、ぜひですね、これまでは沖縄県は目標が1000万人観光立県、1兆円観光産業と進んできたのがですね、今日の答弁でも、もう1350万人から1400万人にまで引き上げると。もう1兆円観光も過ぎました。間違いなく、那覇空港のあの滑走路の整備によって沖縄県は変わってくるとしてい

ます。そういった意味では経済界の要望もありました、このもう一つのタワーとですね、未来に投資ができるような仕組みをですね、今からつくらなければ、大型事業がほとんどもう計画性が今、県には見えません。そういった意味ではぜひ進めていただきたいと思います。

○宮城力企画部長 先ほど答弁ありましたように、新沖縄発展戦略では世界水準の拠点空港を目指すということを位置づけております。

次期、新たな沖縄振興計画の中でも大きな柱になるというふうに考えています。その中でも触れているんですけども、手戻りがないようにしっかり計画してですね、いろいろな皆様の御意見も賜りながら、検討をしていきたいというふうに考えます。

○中川京貴委員 質問しますけれども、やはりですね、これだけ整備されると、間違いなく交通渋滞が発生します。私がずっと提案している高速船ですね。やはりこれ今、高速船がスタートしていますが、空港から那覇の港に来てですね、そこで乗り降りをして、北谷のほうにと。当初は、名護まで行っていましたけど今、北谷で止まっております。やはり県と一緒に知恵を出してですね、内閣府とやるべきだと。今、みんな企業任せだと思いますが、県は何か支援しているんですか。

○宮城優交通政策課長 第一マリンサービスさんが4月から定期運航をスタートさせてですね、現在、その那覇－恩納－本部間は4月から11月中旬までの運航。それから那覇－北谷間は、当初は同様でしたが、途中から12月から3月までを含めて通年で運航するというところで事業展開が変わりつつあります。また、来年7月からはですね、大型かつ高速の船舶を彼らが調達して導入するというような状況もありまして、現時点で県は、広報宣伝について様々な協力等々をやってきたところではありますけれども、その事業者の中でも経営判断の上でどんどん事業展開を拡大しつつありますので、まずはその事業者の展開を見守りながらですね、我々も協力できるところはやっていきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 部長、実はですね、これもうずっと僕もこれを取り上げてきて、もう七、八年になるんですが、今が大切な時期だと思っています。船が二、三隻走ったからといって、人は乗るもんじゃないんです。

僕は、海のタクシーと。タクシー代わりなイメージで、中北部の皆さん方が那覇に行きやすいような環境をつくる。まずもって高速船という意味も皆さ

ん知っていないと思うんですよ。高速船という定義分かりますか。もし課長、高速船は何キロから高速船というんですか。

○宮城優交通政策課長 すみません、ちょっと手元に資料がございませんので確認ができません。

○中川京貴委員 やはりですね、県民に対して利便性がないと、人は乗りません。ただ、海には信号機がないので、やっぱり高速船でですね、海は大体40ノット、50ノットとってですねノットでやるんですが、大体80キロぐらいの時速で出たら北谷まで20分で来るんです。また、名護まではですね、1時間以内に来るという利便性がないと、県民の意識が上がってこないだろうと、モチベーションも。そして、タクシーのようにピストン運動をさせる。やっぱりこれは、県と内閣府が一緒にならないと、企業任せではですね、企業はもう赤字になったら、もう取りやめる可能性があるんです。やめたときに、取り返しがつかないと私は思っています。ですから、今からでもこの企業に対する支援策をですね、燃料の補助をするとか、例えば御承知のとおり、北部、国頭は過疎地域に指定されていますから、離島と同じような補助率をやるとかですね、離島振興で燃料や、いろんな支援をしていると思いますが、そこも適用できるような仕組みをつくれませんか。

○宮城優交通政策課長 当該事業者というか、全ての航路事業者に言えることですが、やはり最大の課題というのは、まずは就航率を上げること。冬場を中心にですね、やはり風の影響をすごく受けやすいのが航路事業でございますので、ですので彼らとしては、大型の船舶を購入してですね、7月から導入をするんだと。それで就航率を上げることにつながりますので、これで様々な広報の作業とリンクした手が、また次に打てるのではないかというような気もしております。ですので我々としては、まずはその事業者のですね、当該事業者はバスやタクシーの事業も行っているグループでございますので、それらのリンクのし具合とか、そういうことも見ながらですね、我々も支援できることを考えていきたいという状況でございます。

○中川京貴委員 やはりですね部長、これから5年、10年を展望したときですね、間違いなく渋滞は起こります。そこでね、モノレールも大切でしょう。それとまた、西湾岸道路も大切、国道、県道も高速道路も整備しなきゃいけない。そこでやはりすぐにできるのが、この一括交付金があるうちに、2次交通であるやっぱり高速船だと思っております。これを

企画部の中でも専門チームをつくって高速船を内閣府と詰めるべきだと、ずっと言っていますが、なぜそのチームをつくれなんでしょうか、部長。

○宮城力企画部長 今、第一交通さんが、この航路事業を展開しておりますけれども、国、県の実証事業の結果を踏まえて事業参入したものと認識しております。去年のたしか4月から運航開始しております、まだ1年たっていない状況で、実際に、その北谷あるいは恩納、本部、それぞれの航路の影響といますか、効果、このあたりもまず見極めないといけないというふうに考えております。まず今、那覇空港に着いてからの乗り継ぎというんですか、このあたりが課題だと考えておまして、今、那覇空港に設置しておりますバスサイネージ、それから大手検索サイトを利用したバス路線の検索、これらによって既存路線バスの利用促進を図ってですね、乗り継ぎがスムーズにいくようにしないといかんというふうに考えておりますし、今後はシャトルバス、これらの運行の可能性についてですね、まずはそれを検討していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴委員 ぜひですね、本土はね、空港内に港を造って、この空港内から出さない。そういったところも、関西空港もあります。ぜひ視察していただいいてですね、直接乗り継ぎするんじゃなくて、空港からモノレール乗って行く人、高速に乗る人、レンタカーに乗る人、また高速船に空港から乗れるような仕組みをつくるべきだと思っています。

○宮城力企画部長 今後の那覇空港については、キーワードはそのストレスフリーであったり、あるいはシームレスということも加わるかもしれません。そのあたりも含めてですね、検討をしてまいりたいと思います。

○中川京貴委員 すみません、15ページの沖縄離島体験交流促進事業について、本年度予算が減額されている理由について伺います。

○糸数勝地域・離島課長 お答えします。

本事業の次年度における当初予算額は2億2777万8000円としておまして、前年度と比較しまして約3300万円減額となっております。次年度の減額理由としましては、本事業で児童の受入れを行っております離島側の民宿民泊の受入れ可能数に限りがあることに加えまして—これは非常にいいことではあるんですが、近年、県外からの修学旅行の受入れ等を民泊で、島自体がですね、自走化しているという島もございまして、非常に受入れ体制が厳しい状況が

あります。このため、各離島の状況を勘案しまして、受入れ可能人数に応じて予算を減額したところがあります。

以上であります。

○中川京貴委員 これはたしか、平成22年か23年からスタートした事業でですね、当初の予算はたしか3000万円ぐらいで、4校ぐらいしか行ってなかったと思っています。しかしながら、これ島チャビと違ったメニューで、離島のすばらしさやよさ、またいろんな苦勞を子供たちが体験できるすばらしい事業だと思っています。御承知のとおり、今回コロナウイルスの関係で、離島も沖縄県も大変厳しいような状況になると思っておりますが、ぜひですね、この離島の振興も含めて、これをずっと続けていただきたいのと、応募数と、実際漏れた学校、何件あるんですか。

○糸数勝地域・離島課長 次年度の応募学校が91校に対しまして、採択が41校ということで、43.2%の採択率になっております。

○中川京貴委員 部長、ちょっと提案なんですけどね。恐らくこのコロナウイルスの関係で、いろんな形で修学旅行やいろんな団体がキャンセルになってきていると思っています、今年の夏もですね。そういった意味では補正予算を組んででも、残り90校のうちの半分でも、離島に行けるような仕組みをつくっていただけませんか。

○宮城力企画部長 昨日ですか、新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策ということで知事のほうからメッセージを発出いたしました。短期的な取組に加えて、今後の県内経済観光等の需要回復に向けた中長期的対応として、離島周遊を促進するための支援等々も含まれております。それらを踏まえてですね、これら総合的な対策についても、補正も含めた予算措置による万全な対策を講ずるとしておりますので、またコロナウイルスが、感染症がある程度収束するというに向けて、どのような取組が取れるのか十分に検討してですね、しっかり対応していきたいというふうに考えます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まずはですね、資料3の1に基づいて13ページ、ソフト事業19番の大東地区についてであります。大東地区の通信基盤の整備事業に関してですね。

前年度から大幅な増額になっているんですが、まずその要因、理由は何でしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 お答えいたします。

大東地区情報通信基盤整備推進事業は、大東地区

における高度な情報通信技術の利活用環境を形成するため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルを整備する事業であります。令和元年度は調査設計を行い、令和2年度から海底光ケーブルの整備事業に着手することから、前年度に比べ約14億8000万円の増額となっております。

○仲田弘毅委員 この事業は、昨年度からの事業ということでよろしいですか。

○砂川健総合情報政策課長 今年度調査設計を行った事業というふうに御理解いただきたいと思います。

○仲田弘毅委員 これは、これからの事業ということで理解してよろしいでしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 今年度調査設計を行いまして、令和2年度から令和3年度にかけて海底ケーブルを敷設する事業となっております。

○仲田弘毅委員 我々は、各委員みんなそうですが、特に総務は各離島振興含めてですね、各地域離島を回って、離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ない、こういった気持ちで各離島回りをやっているわけですが、こういった大海原の孤島と言われる南北大東の北大東にこういうふうな基盤整備ができるというのはですね、地域の皆さんにとっては大いに誇りに思うと同時に、そこに生きる喜びも生まれてくると思うんですよ。この事業を含めてですね、県全体の離島過疎地域も含めてなんですけど、その地域の情報通信に関する基盤整備は、大体どの程度、県としては完備されてると、あるいは設置されてるといふふうに認識していらっしゃいますか。

○砂川健総合情報政策課長 離島における基盤整備につきましては、28年度までに先島地区、それから久米島地区の整備を終えておりまして、今、海底ケーブルがまだ接続されていない小規模離島等につきましては、県内で10市町村、16地区となっております。

○仲田弘毅委員 その中でうるま市、私の地元になりますが、そこは従来、5つの離島がありました。今もう、本来の離島から僻地は4島になりましたけれども、純然たる離島はもう1か所しかありません。その津堅島がですね、ブロードバンドを含めて光通信回線がまだされてない。そういった面で、自治会と学校関係は十分ある程度の容量で頑張られていますけれども、それ以外で随分苦戦しているという情報がありますが、それは掌握していらっしゃいますでしょうか。

○砂川健総合情報政策課長 津堅島につきましては、昨年の8月に、うるま市の担当職員と光サービス提

供の前提となる海底ケーブルの敷設に関する財源の確保ですとか、それから島内で光ファイバーを整備した場合の維持管理コストの問題というのがやっぱりありますので、その辺については意見交換を行いまして、今後も引き続き課題解消に向け取り組んでいるところでございます。

○仲田弘毅委員 今、国がテレワークするのも、別に新型コロナウイルス云々じゃなくてですね、働き方改革の中でテレワークを推奨したんですよ。まさに今、離島並びに過疎地域においてですね、本土あるいは本島から移住をして、そこで東京との仕事をテレワークで一緒にやっている、しっかり頑張っている方々もいらっしゃるわけですよ。そういった意味合いにおいてですね、そのIT、ICT、ネットワークがしっかりつながらないとですね、後に出てくる15ページの移住定住促進事業、そのことも含めて大変厳しいと思うんですね。文明の利器はみんな都市地域だけに集中して、田舎に行けば行くほど仕事もない、技術も必要としないというような状況になるとですね、この定住、移住を一生懸命促進している県の職員の皆さんもですね、片手落ちという考え方も生まれてくる可能性も十分あると思うんですね。なぜそういったお話をやるかということですね、津堅島ではさすがにいらっしゃいませんけれども、伊計島、宮城島、平安座島にはですね、101名以上の移住者がいらっしゃるんですよ。本土と本島から。しかも、インターネットでもって東京と仕事をしている。まさに県が目指している、私たちが地域で目指してる大きな事業だと思うんですね。

ですからそういった意味合いにおいても、ぜひこの事業、北大東も含めて宮古、八重山も久米島も、そして、こういったうるま市の与勝地域の唯一の離島である津堅島もですね、頑張っていただきたいなと思います。

同じ13ページ、これもうほとんどの委員がもう質問を行いましたけれども、バス路線の補助、それからバス運転手確保緊急支援事業等を含めてですね、委員の皆さんたくさん質問しましたが、1つだけお聞かせ願いたいんですが、これはもう実際、バスの路線が中止になったおかげで実害が出ています。中部農林高等学校の定時制13名のうち8名はもう間違いなく実害がある。あと残りの方は、家族で運転手がいて送り迎えしているようではありますが、あとの8名は何の手だてもない。こういった実害が出ている方々に関しては、企画部と県教育委員会との調整はどうなっているのか、まずはお聞かせ願いたいので

ですが。

○宮城優交通政策課長 この問題につきましても、基本的に教育庁と情報共有を当時からやっていてですね、まずは現場ですぐに対応できることと、我々はバス会社に対してヒアリングもやりながら、どういう支援ができるのかというところを確認していったという状況がありまして、段階的に教育庁と情報共有を図ってきたところでございます。

○仲田弘毅委員 ぜひ、しっかり横の連携も取ってですね、子供たちが被害を被る一間違いないこの子供たちは将来の沖縄県を背負っていく子供たち。ましてや家庭に事情があって、全日ではなくて夜しか学習ができないという、ある意味では弱い立場の子供たちですから、ぜひ見守っていただきたいなと思います。

それと離島航路運航安定化支援事業で、これももちろん答弁がありましたけど、その中で津堅という名前が出てきたと思うんですが、この事業の中で、津堅航路に関して一津堅は今フェリーも高速艇も走っているわけですね。これは船舶の購入費とか、そういったものの事業費ですよ。もう一度御答弁をお願いできますか。

○宮城優交通政策課長 まず、事業が2つありまして、離島航路の補助事業、それから離島航路運航安定化支援事業という船舶更新の支援事業というのがあります。どちらも津堅航路が、今日の午前中からの答弁で申し上げたところであります。まず、離島航路補助事業についてちょっと申し上げますと、令和2年度は前年度と比較しまして2億5000万円ほど予算が増額になっておりまして、その増加の主な理由が、補助対象である赤字欠損が出る路線が前年度は13航路だったんですが、それが2航路増加して15航路となったこと及び伊江航路、渡名喜・久米航路、津堅航路においてですね、新しい船が就航したことに伴って船舶リース料が毎年度経費に入ってきますので、その分収支が悪化したということで、補助対象の金額が増えておりますということ、まず一つ申し上げたところです。

それから、離島航路運航安定化支援事業につきましては、令和3年度までの補助の計画がありまして、新しい船舶を造る際の造船の支援計画がありまして、津堅航路におきましてはそのフェリーが令和3年度に補助の対象になっておりますということでございます。

○仲田弘毅委員 離島住民等交通コスト負担軽減事業、これは島の人たちがですね、玉城区長をはじめ、

島民の皆さん、島の皆さんが大変感謝している事業であります。普通の料金が1200円、島の人は往復で400円。3分の2が免除されて、島の人たちはそのことで子供たちを島から県立与勝高等学校に通学をさせることもできる。このことが、また県立学校の計らいでもって子供たちは交通費無料化ということもできております。

感謝して質問を終わります。

以上です。

○宮城優交通政策課長 ちょっと答弁の修正をさせていただきたいと思っております。花城委員からの御質問で、バスの今年度の運行費補助の補助額についてですね、申し上げた金額一ちょっと手元で計算機で慌ててやったんですけど間違っておりました。国協調補助が3912万9000円、県単の補助が1億504万5000円で、合わせまして1億4417万4000円が正しい数字でございます。

それから、バスレーンにタクシーが入れるようになった、空車タクシーが入れるようになったのが、2018年の1月からでございます。

○渡久地修委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。要調査事項及び特記事項についての提案はないことを確認した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 金曜日 正午までに予算特別委員に配付するとともに、タブレットに格納することになっております。

また、予算特別委員が調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれましては、常任委員長に対し質疑を行う場合には3月13日 金曜日は登庁され、質疑発言通告を提出するよう、よろしく願いいた

します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

令和 2 年 3 月 10 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（ 第 3 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月10日（火曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後4時1分
場 所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧	功君		
副委員長	瀬 長	美佐雄君		
委員	大 浜	一 郎君	西 銘	啓史郎君
	山 川	典 二君	島 袋	大君
	大 城	一 馬君	新 里	米 吉君
	親 川	敬君	嘉 陽	宗 儀君
	金 城	勉君	大 城	憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	新 垣 健 一君
観光政策統括監	渡嘉敷 道 夫君
観光政策課長	平 敷 達 也君
観光政策課班長	仲 里 和 之君
観光振興課長	雉 鼻 章 郎君
M I C E 推進課長	加賀谷 陽 平君
文化振興課長	新 垣 雅 寛君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	金 村 禎 和君
交流推進課長	伊 田 幸 司君
県立芸術大学事務局長	真 鳥 洋 企君
県立博物館・美術館 参事兼博物館副館長	金 城 健君
労働委員会 参事監兼事務局長	金 良 多恵子さん

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告

書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算議案の概要の説明を求めます。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ハイサイ、チューウガナビラ。おはようございます。

これから、令和2年度の文化観光スポーツ部予算の概要説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度文化観光スポーツ部の当初予算案について御説明いたします。

沖縄観光は、好調な入域観光客数の増加を背景に、平成30年度の観光収入が6年連続で過去最高を記録するなど、本県経済の牽引役として、発展してきたところでございます。

一方、観光客1人当たりの消費額や滞在日数の伸び悩み、外国人観光客の受入体制、また、観光客の著しい増加による県民生活や自然環境への影響等も新たな課題となっております。

これらの諸課題に対応するため、国内外富裕層の誘致に向けたプロモーションや、M I C E、リゾートウエディング等の高付加価値観光の推進、それから観光人材の育成・確保、観光2次交通機能の強化、また、市町村や観光協会等と連携を図り、諸問題の改善に向けた検討を進めるなど、受入体制の強化に取り組んでまいります。

伝統文化の保存・継承及び発展やスポーツの振興、国際交流・協力等についても、さらなる取組が必要となっております。

令和2年度においては、引き続きしまくとぅばの普及に向け、地域、市町村及び教育関係機関と連携し取り組むとともに、空手発祥の地・沖縄の発信と世界中の空手愛好家の受入体制の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーの対応のほか、令和3年に開催予定の第7回世界のウチ

ナーンチュ大会開催準備に向けた取組を実施します。

首里城の復旧・復興に向けての取組として、世界文化遺産プロモーション事業や世界遺産サミットの開催により首里城を中心とした歴史的環境を創出するとともに、琉球王国文化遺産集積再興事業として、琉球王国時代の美術工芸品の復元や情報発信等を行ってまいります。

それでは、文化観光スポーツ部所管の令和2年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております令和2年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、説明いたします。

タブレットのほうに今、ただいま通知があったと思いますが1ページをお開きください。

まず最初に、1、令和2年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたします。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄を御覧ください。

文化観光スポーツ部の令和2年度歳出予算額は93億1625万4000円で、県全体の予算額に占める割合は1.2%となっており、令和元年度当初予算額と比較しますと8億5340万5000円、率にして8.4%の減となっております。

減となったその主な要因としましては、(款)商工費の予算減などによるものです。

それでは次に、歳入、歳出予算について、個別に御説明いたします。

画面を右から左へスクロールしていただき、2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっており、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

文化観光スポーツ部の令和2年度歳入予算額は総額28億4471万6000円で、令和元年度と比較して13億2702万4000円、率にして31.8%の減となっております。

それでは、当部所管に係る歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億791万3000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等であります。

前年度と比較して1791万4000円、率にして4.2%の減となっております。

次に、10、国庫支出金は、予算額が21億9363万3000円

で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。

前年度と比較して9億6928万5000円、率にして30.6%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄振興一括交付金事業の予算減によるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額6548万4000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して828万円、率にして11.2%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄観光情報センター（カフーナ旭橋）の建物貸付料の減によるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が2918万6000円で、その主な内容は、広告料収入、芸術文化振興基金助成金であります。

前年度と比較して1824万5000円、率にして38.5%の減となっております。

減となった主な理由は、博物館・美術館新築工事及び沖縄コンベンションセンター展示棟屋根改修工事に係る入札談合違約金の減によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が1億4850万円で、その内容は、体育施設整備事業費に係る県債であります。

前年度と比較して3億1330万円、率にして67.8%の減となっております。

減となった主な理由は、工事の減によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続きまして、画面を右から左へスクロールしていただき、3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

なお、一番右の欄には、款ごとに主な予算事項を記載しておりますので、こちらも併せて御覧ください。

それでは、当部所管に係る歳出予算につきまして款ごとに御説明いたします。

まず、2、総務費は5億3002万3000円で、主な予算事項は、国際交流事業費や旅券事務費であります。

前年度と比較して5652万8000円、率にして11.9%の増となっております。

増となった主な理由は、令和3年度に開催予定の第7回世界のウチナーンチュ大会の準備に係る費用等であります。

次に、7、商工費は49億275万4000円で、主な予算

事項は観光宣伝誘致強化費や観光指導強化費、コンベンション振興対策費であります。

前年度と比較して10億983万4000円、率にして17.1%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄観光国際化ビッグバン事業、外国人観光客受入体制強化事業、国内需要安定化事業の委託料等の減によるものであります。

次に、10、教育費は38億8347万7000円で、主な予算事項は文化施設費、社会体育指導費であります。

前年度と比較して1億9523万3000円、率にして5.3%の増となっております。

増となった主な理由は、東京2020オリンピック・パラリンピック沖縄県聖火リレー推進事業における委託料等の増となっております。

最後の11、災害復旧費は令和2年度は計上しておらず、前年度と比較して9533万2000円の皆減となっております。

文化観光スポーツ部としましては、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅行需要の減少による県経済への影響を最小限に抑えるため、昨日知事が発表した、新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策に係る事項等について検討を行っているところであり、さらに国、観光業界、観光関連団体等と連携を図りながら必要な施策を進めてまいります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の令和2年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱いについては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思

ますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 おはようございます。

まず、事業の概要のところですね。84ページ、番号が185番、在外琉球王国文化財里帰り事業というのがありますけれども、ちょっと概略を説明してもらえませんか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

ただいま大城委員からありました、在外琉球王国文化財里帰り事業について御説明申し上げます。

戦前、戦後を通して、様々な理由で琉球王国時代の文化財が県外に流出しておりますが、令和2年度、次年度、在外琉球王国文化財里帰り事業として、琉球王国関係文化財の調査、それと研究、将来の沖縄での展示公開等を目的に、県立博物館の学芸員が米国の博物館で調査を行うことを予定しております。具体的には、教育委員会が実施いたしました在米国沖縄関連文化財調査、これは平成2年から平成6年度までの5か年間調査をしております。それを踏まえて、米国のワシントンDCにありますけれども、スミソニアン博物館等で現地調査を行うということにしております。予算の中身といたしましては、旅費、それから通訳の役務費、それから消耗品と、トータル274万円という予算計画をしております。

○大城一馬委員 この事業は、首里城の焼失ということとも関連していると思っておりますけれども、米国のこの文化財というのは、ある程度、実数は把握しているんですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

先ほどの教育委員会が実施いたしました調査によりますと、米国ではですね、34施設等で1041点が確認されております。その調査の概要ですけれども、その施設において展示または収蔵されている文化財については適法に、売買等で獲得したものであるということ、現地の博物館、美術館においても、沖縄、東洋の文化財ということで、大切に扱われているという報告があります。

○大城一馬委員 この文化財ですね、1041点と、米

国だけになっていますけれども、確かに売買とか、あるいはまた戦利品として持ち帰った文化財もあるかと思うんですけれども、これは県としては買取り、あるいはまた返還、寄附ですか、これも含めて今後対応しようということですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

基本的に、今回の調査におきましては、学芸員が実際に現地に行って、まず、物を確認してくると。確認といいますのは、これがいつの時代のものであるとか、そして痛み具合とか、そういうことを学芸員の中からしっかり見てくるということにしております。今年度1回とはちょっと考えていなくて、ちょっと息の長い事業にしていこうというふうに、今、案としては持っております。といいますのは、やはり外国にありますから、その情報交換、博物館同士の情報交換—それと人材交流も兼ねての、ちょっとスケールを大きく、今、事業としては考えております。

○大城一馬委員 ですから、要するに将来的にこれ、買取りとか等も含めてこの事業を今後続けるということですか。

ただ単なる、学芸員が行って、この調査をして、それだけの話じゃないでしょう。

やっぱり、首里城あれだけの焼失した文化財もありますのでね、こういったことを含めて、今後は事業をやるという考えですか。基本的な計画ですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

単年度の、今年の事業はとにかく現地の調査ということなんですけど、将来、例えば調査をしている中において、例えば琉球王国の文化財が今、焼失したというのもアメリカの方々も心配されているということ等々、いろいろ情報がありますので、その情報の中において、寄贈であったりとか、または購入であったりとか、それはまた次の段階にはいろいろな可能性が出てくると思います。

○大城一馬委員 この際ですから、やっぱり沖縄の文化財、ぜひ、調査もしっかりしながらも、将来的にはしっかり確保するというのをぜひやってもらいたいと思います。

次に、いろいろと観光関連事業がありますけれども、総体的な質問をしますが、連日、県内経済に与える影響、そして、とりわけ観光業界、沖縄経済の下支えになっている観光業界への打撃等々、連日、報道されておりますが、この新型コロナの影響で、実態というのは把握していますか。どういったことが観光関連事業に支障を来しているのか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 我々はコロナが流行してから、観光コンベンションビューローとの意見交換なども含めまして、連絡調整をずっとやっております。ビューローが行う、いわゆるツーリズム産業団体協議会と一緒に参加したり、あるいは別途、業界の皆様との意見交換をさせていただいているところがございます。また、併せまして航空、エア一便ですね、それから、いわゆるクルーズ船がかなり休止、キャンセルということになっておりますので、影響はかなり出てきているものというふうに思います。

現在、衛生対策に万全を期するとともに、商工のほうで緊急融資や、いわゆる雇用助成金の関係で今、国のところでの申請が行われているというふうには認識をしております。宿泊業のみならず、小売、運輸等々、やっぱり観光が裾野が広いだけに、そういった業界に影響が出てきているというふうには認識をしているところがございます。

○大城一馬委員 昨日の知事の表明の中でも、県内経済、観光等の需要回復に向けた中長期的な対応ということがあります。

これは、このままだ推移を見ているだけでは大変な状況に陥ると思うんですね。

このホテル協会の会長が、昨日の新聞に投稿をしてるんですけども、いわゆるこのコロナ感染問題は、いずれは終息するだろうと。そうしますと、やはり沖縄観光、これ今後対策としては終息を見据えたいろんな対策、これを立てるべきだと。とりわけ、沖縄観光復興キャンペーンを展開する予算をつけると。今回のコロナは、ある意味全国的な広がりですよ。そうしますと、全国の観光地でもやっぱり終息を見据えたいろんな対策、復興キャンペーンが出てくるんだと思うんですよ。

沖縄がですね、観光立県、沖縄としても、これ先手を打ってしっかり対策をする必要があるのではないかなと思うんですけども、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 委員御指摘のとおりだと思います。我々これまでは、沖縄県内のいわゆる宿泊業や観光施設等から発生させないというのがまずは一番ということと、正確な情報発信で、風評被害が起こらないということが大事ですねというのをやっておりました。インバウンドのみならず、学校の休校等もあって、国内のお客様の動きも今止まっている状態ですし、イベントの自粛等も踏まえまして、県内の県民の皆様もかなり動かなくなっているというところでの影響がですね、これまでとは

違うところだろうと思います。今おっしゃっているように、これが沖縄だけではなくて全国というのが、これまでとは違うところだろうなというふうに思っています。

まさに今はストレートな誘客はできないんですけども、この回復期を見据えたやっぱりプロモーションというのはやっぱり大事なところで、その辺のところはやっぱりしっかり対応する必要があるというふうに考えています。

○大城一馬委員 ぜひしかるべき対策をよろしくお願ひしたいと思います、ということで終わります。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 幾つか質疑をさせてください。

まず1点目、30年度の定期監査からの指摘があったみたいですけども、芸大ですね。芸大のキャンパスでの防火管理体制の対応状況と新年度でどういう対応をしていくのかを聞かせてください。

○真鳥洋企県立芸術大学事務局長 まず、芸大の防災計画ですけども、これ毎年策定しております、平成30年度は1キャンパスで消防訓練をしておりますけれども、監査の指摘も受けまして、令和元年度は消防計画に基づきまして3つのキャンパスごとに消防訓練を実施しております。それから、防火設備の現状についてですけども、本学では消火栓とか消火器、それから自動火災報知設備などを備えておりますけれども、令和元年度に不備となっていました屋内消火栓設備などを修繕しております。残りの防排煙制御設備についてですけども、新年度の令和2年度に修繕する予定となっております。

○親川敬委員 消防訓練が計画どおりできなかった理由というのは何ですか。

○真鳥洋企県立芸術大学事務局長 県立芸術大学としては、年に1回消防訓練を実施するという認識でございまして、本来でしたら3つのキャンパスごとにやるところですけども、3つのキャンパスではなくて1つのキャンパスでやるというふうなことをやっておりました。

今後は、消防計画に基づきまして3キャンパスごとに毎年消防訓練を実施していきたいというふうに考えております。

○親川敬委員 ありがとうございます。

次、行きます。

この経済労働委員会でもずっとこのことについては各委員からの質疑がありますけれども、新型コロナウイルスによる観光業への影響についてですね。1つ目には入域観光客の国内の、そして国外からの

お客さんの減少で、今捉えている数字でいいですから、どういう状況にあるのか教えてください。

そして併せてホテル、宿泊施設の現段階での稼働率と宿泊収入への影響、捉えている範囲内でいいですから教えてください。

○平敷達也観光政策課長 まず、入域観光客数の国内、外国客の減少については、現時点で把握しているというのが1月まで集計しております、国内客は対前年同月比で2%増したのですが、外国客については15.8%の減、入域者数全体でも3.4%、人数にして2万5700人のマイナスとなっているところでございます。そして、あと、宿泊施設の稼働率ですが、宿泊施設の稼働率については、今、日本銀行那覇支店や複数の県内金融系シンクタンクが発表しておりますが、直近のデータとしては日本銀行那覇支店が発表した1月の主要ホテル客室稼働率が最新のものとなっております。これによりますと、那覇市内のホテル稼働率が73.1%、これは前年同月比で見ますと5.6ポイントの減。そしてリゾートホテルが63.6%、前年同月では0.9ポイントの減。それで全体では67.3%、前年同月では2.4ポイントの減となっているところでございます。そして宿泊収入の減少については、現時点で試算をしていないところでございますが、稼働率同様に大きく影響を受けているものというふうに考えております。

○親川敬委員 今、1月までの集計の話、説明がありましたけれども、企画調整課が出している統計によると、観光客については全体的には対前年を上回っていたんですけども、これも令和元年の12月までの統計みたいですけども、ところが、外国からのお客さんについては減少傾向がずっと続いていたみたいなんです。ホテルの稼働率も当然、観光客が減るからでしょうけども、稼働率がずっと落ちてきていた。観光施設、ホテル以外のだと思わんですけども、観光施設の入場者数もずっと減ってきているという統計が出ているんですけども、これについては何か、これについては恐らく今回の新型コロナの影響ではないというのは確かだと思わんですけども、何かそういう傾向が見られていたということについては、県はどういうふうに分析していましたか。

○平敷達也観光政策課長 これは昨年から日韓情勢に伴う訪日旅行自粛、韓国のほうがありました。その辺の影響に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴って、中国市場における団体旅行の販売が、中国本国が禁止されたことが影響しているものというふうに考えております。

○親川敬委員 次、行きます。

3点目ですね、3番目に、観光業がもたらした沖縄経済の効果ということで、まず、見方として、観光関連産業の県内総生産に占める額と割合の推移について教えてください。

○平敷達也観光政策課長 県のほうでは、観光客へのアンケート調査によって把握した観光消費額を基に、産業連関表を用いて経済波及効果とかを推計しているところがございます。

その推計を見ますと、観光消費額、直接効果とともに生じる1次間接効果、2次間接効果を含めた、それを合わせて付加価値効果という推移を見ております。それによりますと、平成21年度が3383億円、平成24年度が3497億円、平成27年度が5078億円、平成29年度は5736億円と、徐々に上昇しているところがございます。また、県内総生産に占める割合は、平成21年度が9.3%、平成24年度が9.4%、平成27年度が12.4%、平成29年度が13.4%となっており、いずれも増加傾向ということではあります。

○親川敬委員 それで、こういう、徐々に県内総生産に占める割合も上がってきて、皆さんの、県の努力が数字として現れているんでしょうけども、もう一方の見方として、実質的に県経済に循環、そして私たちが施策として打つときには、どうしても県税にどう反映されてきたのかと、それが県税としてどういうふうに観光業が貢献してきたのかということも見ないといかんと思うんですけども、県税に占める観光関連法人税、法人事業税の額と割合の推移、教えてください。

○平敷達也観光政策課長 沖縄県では、県税の産業分類別の内訳については、観光関連法人に関するデータがまずございません。今のところですね。県税収入自体は増加傾向にあり、入域観光客数と観光収入の増加も貢献しているものと考えているところがございます。

ちょっと割合が今なくて。

○親川敬委員 予算の全体の質疑のときには、県税の税務担当ですか、から聞いたら、数字が単年度だったんだけど示してもらったんですよ。皆さんのところは、せっかく施策を打つのに、この施策を打った結果がどういう形で県経済に反映されて、そして、県の次の施策打つための財源として観光が入ってくるのかという、この循環を考えないと、この数字捉えないと僕は駄目だと思いますよ。どうしてそういう方向まで捉える、施策の打った結果、確かに県経済に占める割合は上がってきたと。けども、じゃ

あ実際、県経済に反映させる、今後施策として反映させていくためには、事業税として入ってこないと回せないじゃないですか。

その辺の捉え方を僕はもっとしっかりやるべきだと思いますけども、それについて何か考えがあれば。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今回、御質問をいただきまして、一応、私どもは総務部のほうに確認をいたしました。

今、観光政策課長から答弁があったように、いわゆる業種別のあれはないというお答えでしたので、そういうふうに答弁をさせていただきました。ただ一方で、我々、観光、入域観光客数が伸びることによって当然、観光収入が伸びています。それと、同じようなといいますか、比例するような形で税収入が伸びていますので、我々としては観光客の伸びが、あるいは観光収入の伸びが一定程度は税収の伸びにつながっていると今、答弁をさせていただきました。おっしゃるように今後、何といたしますか、より地元にとりだけ経済的な貢献があるかというのが今、大きい課題にはなっていますので、統計の取り方についていろいろとあるんですけど、徐々にやっぱりそういった意味で、創意工夫をしていって、より正確なデータの取り方という、ちょっと、我々が基に持っているデータでないものですから、難しいところはあるんですけど、どういったところができるかというのはですね、少し自分なんかでも勉強したいと思っています。

○親川敬委員 やっぱり、そこは、何ですか、もっと、もっと高くアンテナを張って、そこは施策を打ったからには県経済貢献してきたよと。次の施策打つためには、税収が入ってこないと打てないじゃないですか。そこら辺までやっぱり念頭に置いた分析を私はすべきだと思いますので、今後、ぜひ努力していただきたい。

それとあとはですね、この予算概要のところから行きますけども、このポンチ絵の範囲で言いますけども、ちょっとおやつと思ったんですけども、皆さんのこのポンチ絵の24ページには、目標達成に向けた誘客戦略とか目標達成に向けた受入戦略とかあるんですけども、目標がどこに書いてあるのか見えませんよ。目標は何ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 いわゆる第5次観光振興計画でいう目標、入域観光客数1200万、1.1兆円の、もろもろまた、人泊数とかいろいろと指標がございますけども、そういったのを目標として置いております。

○親川敬委員 やっぱり作り方だと思いますけど、これ見たときに、目標って何、どこに書いてあるのかなと探してしまうんです。あちこちに目標達成に向けて出てくるんですけど、これもっと親切に、目標これですよ、この目標に向かってこういう施策打ちますよということの見せ方にしておいていただきたい。

あと、じゃあこの予算概要から1点だけ行きます。

この事業の中に、琉球王国文化遺産集積・再興事業というのがありますけども、そののちょっと内容を教えてください。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

琉球王国文化遺産集積・再興事業について御説明いたします。

この事業は一括交付金を活用した事業でありまして、琉球王国時代に継承されてきた有形無形の文化遺産、近代化やさきの大戦などにより失ってまいりました。平成27年度から令和3年度までの7か年のプロジェクトで行っております。平成27年度につきましては、65件の美術工芸品を選定いたしました。そして平成28年度から次年度まで、65件全てが完成いたします。これにつきましては、模造復元品ということなんですけども、模造復元品といいますのは、まず本物、原資料があります、原資料と全く同じような材料、技法で現代によみがえらせるというふうなことを目的としております。レプリカというのがまたあるんですけど、あれは見た目には本物に似ているのですが、あれは樹脂でできているということで、ちょっと区別が必要になります。模造復元品ですので、当然その技法、原資料があるのと、それから、写真しか残っていないとか、いろいろあるんですけども、それを監修委員のほうで研究いたしまして、実際に制作していくということになっておりまして、今現在、博物館で手わざ展というのを今週の日曜日まで、15日までですけども、その中において模造復元品を、今、展示しているところであります。

○親川敬委員 今65件、次年度、令和2年ですか、までには65件完成するんですかね。

それで、その後も、今、例えば手わざでこう、皆さんから復元というんですか、そういう目指しているのは、全体的には何件ぐらい、皆さんのところでは計画、データとして持っていらっしゃるんですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

65件が全体の数で、次年度が5件で、それで完了するという形になります。

○親川敬委員 分かりました。

終わります。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 おはようございます。

まず、知事の予算説明、施政方針で、世界水準の観光リゾート地を実現させると。沖縄らしい観光リゾート地の形成、国際水準、沖縄らしいSDGsの理念に即した沖縄観光の質の向上、所得向上を目指すということで、今回、そういう表現で示したこの考え方ということをまず確認します。

○平敷達也観光政策課長 沖縄らしい観光リゾート地の形成ということでございますが、これは平成20年度に策定した第5次沖縄観光振興基本計画において、目指す将来像を世界水準の観光リゾート地としておりまして、観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することによって、アジア太平洋地域を代表し、高いブランド力を有する観光地として世界中に広く認知されることを目指しているものでございます。

○瀬長美佐雄委員 SDGsの理念を根底にと、あらゆる分野にとということですが、文化観光スポーツ部という部分では、どういう根底に据えると、事業で示してもいいですし、どういうことなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 今般、SDGsということで知事のあれがありましたので、この辺につきましては、今後の、今現在もあります、ロードマップというのを策定しております。これは、この観光振興基本計画においての進捗状況を管理するものでございます。

そういった中に、SDGsのエッセンスを取り入れてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 商工労働部に確認すると、世界で目指しているこの17の分野でしたか、これについては何項目をきちっと位置づけて、それに対応していくんだという点では、文化観光スポーツ部もこの具体的な目標のどの部分にスポットを当てて、どうするんだという部分が求められるんじゃないかと思って、聞いています。

○平敷達也観光政策課長 委員の御指摘のとおりでございますが、我々のほうもこの沖縄観光推進ロードマップの中において、この17のゴールというのをそれぞれの分野ごとに、いろいろ役割とか、ちょっと例にしますとこういった形で、それぞれの項目で該当する部分を示しながら、今度の進捗状況の管理

をするような形のつくりになっているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 新年度予算の財源に占める、いわゆる一括交付金の今年度、新年度、比較。どれぐらいの金額になるかお願いします。

○平敷達也観光政策課長 令和2年度の一括交付金の事業における当初予算額は、30億3572万5000円で、令和元年度の当初予算に比較しますと12億6543万5000円、率にして29.4%の減となっているところがございます。これは事業費ベースでございます。

○瀬長美佐雄委員 今回の観光客の激減というふうな中でいうと、この大幅減額は痛いなというふうな率直な思いですが。

この間、令和3年度を目標とした観光収入、あるいは入域観光客ということの関係では、年度はまだなので、年としていえば入域観光客はどれだけ行ったのか、観光収入どれぐらいあったのかという統計的なのが出ていればお願いします。

○平敷達也観光政策課長 観光収入については暦年では目標を立てていなくて、年度でやっておりまして、今現在ですが平成30年度の実績だけが今あって、その辺はお答えしましょうか。

観光収入については平成30年度の実績でございますが、目標が8000億円だったのに対して、現在7341億円ということになっております。令和元年度の目標が8000億円に対して、平成30年度の実績が7341億円ということになっております。元年度は今、まだ年度が終わっていないので、集計ができていないという結果でございます。参考としては平成30年度でございます。

○瀬長美佐雄委員 今回の新型コロナウイルスの関係で1月、2月、実際的に、本来、何便ぐらい来ていたのかということと、本来というか、何便来て、観光客が幾らいたかと。できるなら国ごと、調べて統計で出せるのであれば。昨日からですか、いわゆる中国、韓国からの入国制限に至って、要するに3月来る予定だった便数はもう来ないわけだから、そこら辺の影響が懸念されると。そういった意味で、実態としてのこの影響をきちっとつかむ必要があると思う観点で伺うんですが、この入国制限によって来なくなるというのがどの程度なのか、影響をもし答えられるのであればお願いします。

○平敷達也観光政策課長 まず、航空路線の減便、運休状況でございますが、まず、3月6日現在の集計で国内航空路線がJAL便で35往復、70便の減。そして、ANAが12往復の24便の減となっております。

そして、国際線でございますが、これは3月9日現在、週間就航便数になりますが、49便の減。これが前年同月、2019年の3月末時点では213便あったものが、49便に減となっているところがございます。そしてあと、クルーズ船のキャンセル数でございますが、それが3月2日現在で130回のキャンセルというふうになっているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、中国、韓国との関わりで入国制限、もう来なくなるわけですから、そこら辺との影響は分かりますか。便が何便あったのか。

○平敷達也観光政策課長 まず、航空路線ですが、今のところ中国からゼロ、香港からゼロということを考えますと、やはり非常に影響が出てくるものだというふうに考える、かなり深刻だなというふうには認識しているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 聞いたのは、何便定期就航があったのかと。それがなくなるという関係で、説明できますか。

○平敷達也観光政策課長 例えば、昨年3月末の航空路線ですが、韓国から72便あったのがゼロになっております。そして、中国本土からは、33便あったのがゼロになっております。そして、香港、25便あったものがゼロというふうにはですね、韓国、中国、香港で便の減というがかなり顕著になっておりますので、そういうところで、やはりすごく影響が出てくるものだというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 今の便数というのは、週、月、単位はなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 これは週ですね。週の便数でございます。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

県内各地の観光施設、例えば豊見城でいうと旧海軍壕司令部跡は15日まで休館中だということを知って分かりました。豊見城の観光協会の事務局を訪ねて、影響どうなっていますかということで、結構な売上げ減、観光客減、痛い状況ですと。彼から聞いたのは、コンベンションビューローからも求められていると、報告するということなので、この実態調査、コンベンションビューローはされているのかなと思うのですが、そことのタイアップ、いわゆる調査して、その結果の分析、対応というのは連携を取っているのかなと、その質問ですが、どうでしょうか。

○雉鼻章郎観光振興課長 沖縄観光コンベンションビューローとは今、委員御指摘の入館者数とか、それから、ホテルなどの数字についても、連携を取ってそれぞれ把握するようには努めております。

○瀬長美佐雄委員 実態をきちっと掌握して有効な対応を取るという視点で質問しました。

ちなみに、観光ホテルが建設ラッシュだったのに観光客は見込めないととなると、それこそ大変な事態が懸念される。あと、この機会に皆さんも、県内のホテル、どんなホテルが備わっているのかという点では、逆に県内の客を誘引するというか、ホテル業界はそういった努力が始まっているようなのですが、そこら辺の実情、あるいは県としても県民に県内ホテルの使用というの、また促す必要もあるのかなと思います。

そこら辺の対策上はどうなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 県内旅行の推進ということは、去る2月19日に沖縄観光コンベンションビューローが中心になっております沖縄ツーリズム産業団体協議会から知事に手交された新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組についての要請においても、今後の沖縄観光への影響を最小限に抑えるための対策として、企業に対する経済支援、雇用対策助成の充実の支援策の一つとして、県民の県内旅行の促進等について特段の御配慮をしていただきたいということで要請なされているところでございます。

県としましては、同協議会をはじめ、観光関係者などともさらに意見交換を行いながら、対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 あと、ちょっと事業に関わりませんが、国民文化祭・障がい者芸術文化祭おきなわ2022（仮称）と。この内容とその準備について伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 国民文化祭とは、日頃の文化芸術活動を全国的な規模で発表するであるとか、共演するとか、あと、交流するなどの文化の祭典が国民文化祭と呼んでおりまして、これは各都道府県で、持ち回りで開催することになっておりまして、これまで沖縄県の開催というのはございませんでした。そういったこともあって、復帰50周年の節目であります令和4年の開催を国の文化庁のほうに要望いたしましたところ、昨年10月に内定を受けたことから、次年度、令和2年度より開催に向けた準備を行うこととしております。また、事業名にありますとおり、国民文化祭・障がい者芸術文化祭とありますので、障害者の芸術文化祭も同時に行うということになっておりまして、これについても他県の先催県に倣って沖縄県も同時に実施したいというふうに考えているところでございます。

令和2年度は市町村や文化団体、障害者福祉団体等から構成される実行委員会を立ち上げまして、基本構想を策定するとともに、開催時期でありますとか、あと、事業計画を検討するということとしております。ちなみに、この令和2年度の当初予算額として919万4000円を計上しておりますが、この内訳としましては、文化庁でありますとか、あと、実行委員会との調整に係る旅費等の費用のほか、ウェブサイトを立ち上げて、国民文化祭、沖縄開催の情報発信を内外に向けて行うということとしております。

○瀬長美佐雄委員 次に、191番、192番、事業番号ですが、沖縄空手振興について、同時に沖縄空手ユネスコ登録についてというこの取組、この予算の内容を伺います。

○山川哲男空手振興課長 沖縄空手振興事業につきましてですけれども、沖縄の先人が育み継承してきました空手は、精緻な技と平和を希求する精神性を特徴とします。沖縄が世界に誇る伝統文化であると考えております。沖縄県では、このような技と心を次世代に正しく受け継いでいくとともに、空手発祥の地沖縄を世界に発信するため、沖縄空手振興ビジョン及び沖縄空手振興ビジョンロードマップを策定いたしまして、同ビジョンロードマップに基づいた施策を展開しております。令和2年度に関しまして、具体的には、首里・泊手系の流派研究事業、そして、物産展、旅行博と連携した空手関係イベント周知PR事業、そして、国内外へ沖縄空手の技と精神性を正しく伝えていくための指導者派遣事業、それから、国内外の空手家が沖縄で稽古をしたいといった場合の受入体制を構築していく空手案内センターの運営等を行ってまいります。

続きまして、ユネスコについてお答えいたします。

沖縄空手ユネスコ登録につきましては、昨年9月なんですけれども、空手関係者、有識者、行政関係者によりユネスコ無形文化遺産登録推進検討委員会を立ち上げました。また、その下に、流派別の流派研究連絡会を設置いたしまして、これまでに検討委員会を1回、流派研究連絡会を8回開催しております。流派研究連絡会におきましては、それぞれの流派の歴史や特徴、県民生活や地域社会との関係などに関して意見交換を行うとともに、どのような要素を無形文化遺産として登録すべきなのか、今後の沖縄空手の保護措置をどのように行っていくかといったことについて意見交換を重ねました。今年の3月後半には第2回の検討委員会を開催いたしまして、連絡会で取りまとめた内容を基に、登録に向けた提案内

容の骨子についてまとめていきたいと考えております。

令和2年度につきましては、引き続き、検討委員会及び流派別の連絡会におきまして、沖縄空手の真髄であります各流派の型や歴史に関する学術研究を深め、登録に必要な内容の検討を行うこととしております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、このユネスコ登録の基準、それに照らして可能性大ということなのか、その取り組む意欲であったり、その意義であったり、可能性と、どうなのでしょう。

○山川哲男空手振興課長 ユネスコ登録に向けて、沖縄空手が登録されていく価値というもの十分あるというふうに考えております。しかしながら、ユネスコ登録されるためには世界の人々が世界の価値として、財産としてこれは登録すべきだという認識、それを得る必要がございます。まず、手始めといたしましては、沖縄県民が沖縄の空手というのは我々ウチナーンチュが引き継いでいくべき大切な財産なんだという、そういう気運を醸成していく必要がございます。今のところ、空手関係者を中心にした気運の盛り上がりというはあるんですけども、残念ながら県民全体へという部分での浸透はまだまだ低いというふうに考えております。

まず、県といたしましては、140万県民が沖縄空手をユネスコに登録していくんだという意識を持つ、そういう取組を進めていくことが重要であると考えております。

○瀬長美佐雄委員 来年ですか、第7回世界のウチナーンチュ大会、その開催事業費が、準備ですかね、予算化されていますので、その取組をどう進めていくのか。

○伊田幸司交流推進課長 世界のウチナーンチュ大会でございますが、令和2年度は、令和3年度の第7回世界のウチナーンチュ大会の開催に向けまして取組を開始し、大会への気運を高めてまいります。具体的には、第7回世界のウチナーンチュ大会実行委員会及び事務局を設置し、令和3年度の大会開催に向けて準備を行います。前回大会では実行委員会及び事務局は6月に発足しているところでございますが、恐らく同様になるかと思っております。

令和2年度の主な取組といたしましては、大会基本方針、あるいは大会事業内容の素案の策定、イベントの実施、国内外への広報活動などを予定しているところでございます。大会開催を通じて、海外在住の県系人をはじめとする世界のウチナーネッ

トワークを強化拡充するとともに、次世代へのネットワーク継承につなげてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 世界のウチナーンチュネットワーク強化推進事業。もうタイアップしてというか、関連あるのかないのか分かりませんが、その事業について伺います。

○伊田幸司交流推進課長 世界のウチナーネットワーク強化推進事業におきましては、10月30日の世界のウチナーンチュの日の時期を中心に、世界のウチナーネットワークの継承発展や移民の歴史啓発等に係る各種取組を実施しているというところでございます。

本事業は、先ほどの世界のウチナーンチュ大会の橋渡しの事業として位置づけられているところでございます。本事業においては、世界のウチナーンチュの日の普及に係る各種取組を通じまして、海外県人会や県内市町村等による自主的な取組を促し、これにより第7回世界のウチナーンチュ大会に向けた県内、県外、海外のウチナーネットワークに関わる人々の気運を高めてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ジュニアスタディーツアーの取組、ずっと継続されてきて、ここに関わった県系子弟が、再度、沖縄に来たり、あるいは沖縄の文化を持ち帰ってその国である意味で広めてもらっている、琉舞であり空手であり、この沖縄の文化が定着している要素になっています。

このジュニアスタディーツアーについて、今年度の成果、実績、あるいは次年度の取組について伺います。

○伊田幸司交流推進課長 ウチナージュニアスタディーツアーでございますが、これは世界の沖縄県系人子弟を沖縄に招待し、沖縄県内の中高生と1週間生活を共にしながら沖縄の歴史や文化・自然等に学ぶプログラムとなっております。平成13年度の第1回から令和元年度第19回までに海外参加者18の国と地域から合計375名が、県内・県外参加者については397名が当事業に参加しております。当事業の海外参加者でございますが、後に、県費留学生、あるいは市町村研修生として沖縄に戻ってくる事例等も多くて、沖縄海外県系人子弟が沖縄とのつながりを改めて認識するきっかけとして、当事業は大きな役割を担っているところでございます。令和元年度実績としましては、海外参加者9か国16名、県内参加者17名が参加しております。

令和2年度につきましても、引き続き実施してま

いりたいというふうを考えております。

○瀬長美佐雄委員 海外の県人会との連携、若者ウチナーンチュネットワークやWUBの組織化が、これも県系人のネットワーク構築に重要な要素だろうということで、そこの活動との連携、取組状況とか伺いたいと思います。

○伊田幸司交流推進課長 海外県人会との連携でございますが、先ほどのウチナージュニアスタディーとか、あるいはウチナーンチュの世界のウチナーンチュの日の取組など、そういった取組において、県人会の方から推薦または応募によって、参加者の受入れや事業の取組などの公募を行うなど、連絡調整など随時、行っているというところでございます。また、県が運営する世界のウチナーネットワークのウェブサイトにおきまして、各県人会の特設ページを設けておりまして、各県人会がその活動状況を更新可能なシステムとなっております。また、SNS等を活用しまして、各県人会アカウントで掲載された活動情報等、私ども状況把握に努めているというところでございます。また、若者ウチナーンチュ連合会につきましては、これは次世代の世界のウチナーネットワークを支える団体ということで積極的に連携しておりまして、県の事業、次世代討論会等、私ども開催しましたが、これについて同若者連合会が実施して、在沖縄の県系子弟留学生、あるいは大学生と県内若者による討論会を開催してきたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 来年の世界のウチナーンチュ大会、5年に1回。これに対する海外の県人の期待は本当に移民100周年、110周年等々で海外の県人会の皆さんの母県、母国に対する思いというのに応えるような世界大会にすべきだと思っています。それに対して、とりわけ今日、観光客激減というような流れの一つの大きな回復の要素、世界の県系ネットワークをそれこそ来年の世界大会を一つの要素として、起爆剤として取り組むという、この位置づけは本当に重要だと思っていますが、そこに関するやっぱり、従来にない位置づけと取組という点では、部長がいいんでしょうか、どんな意欲で取り組むのかを伺います。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今のコロナによっての回復はどうするかというのが1つあるかと思っています。これに向けましては、先ほど申し上げましたように、回復に向けてしっかりプロモーションを行うとともに、そういった昨日、知事のほうで発表したいろんな対策を検討して、やっぱり早急な対

応を求められておるとお思いますので、そういったことをまず実施いたします。

世界のウチナーンチュ大会、来年控えております。年々、回を追うごとに多くの方に御参加いただいております、さらに広がってきているという認識しております。現に、現地のほうからやっぱりあの熱い思い、やっぱり来年来たいという声もあるというふうには聞いておりますので、それがまたウチナーンチュネットワークを広げるとともに、おっしゃるように経済的な面での広がりを持つような仕組みが取ればいいなと思います。

中身については、次年度予算、しっかり実行委員会を立ち上げて、その中で詰めていきたいなというふうに思っています。

○瀬長美佐雄委員 前回、とても特徴的だった、記憶にあるのがルーツを探しにというか、いうことに応えるような取組も今後の強化点として来年に向けて準備してほしいのと、沖縄に来てしまくとぅばで話す人がいなくてショックだったという、これも大きな私たちとしては、ですから事業として、しまくとぅば普及継承事業、これも重要だと思うんですが、その普及センターをつくって以降の効果、成果等々について次年度どんな取組をするか伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業の取組の中でしまくとぅば普及センターについては、しまくとぅば普及の中核的役割を果たすものとして、平成29年度に設置したところでございます。このしまくとぅば普及センターの取組で、主な取組といたしましては、しまくとぅば普及人材、しまくとぅばが話せるような話者の養成講座の開催でありますとか、あと、民間団体等がそういったしまくとぅば講座をやっているものに対しての支援、あと、しまくとぅばが地域で話せるようにということで、しまくとぅば語やびら大会の地区大会の開催でありますとか、あと、しまくとぅばのですね、教える人、話せる人が少ないというところから、講師養成講座というしまくとぅばの先生の講師養成講座にも、昨年度から取り組んでいるというところでございます。あと、小さな子供たちに、しまくとぅばを楽しみながら学べるようにということで、クイズ形式のしまくとぅばの検定というものも、昨年度から実施するようになっておりまして、いろいろな手法をとって、県民にですね、しまくとぅば普及の継承に取り組んでいるというところでございます。

○瀬長美佐雄委員 移民の日、要するに海外に展開した、その移民の日の取組で、次年度の取組を伺い

ます。

○伊田幸司交流推進課長 県では毎年6月18日の海外移住の日、いわゆる移民の日の週に海外移民に関する啓発を図るためにパネル展を実施しております。令和元年度から県庁1階の県民ホールから、より集客力の高い新県立図書館に場所を変更して実施しております。期間も1週間から2週間に延長して行ったところです。

次年度におきましても、企画パネル展等をさらに期間を延長することを検討しております。そういった形で実施していきたいというふうに考えております。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 私も続いて、空手振興についてお聞きしたいと思います。

沖縄の空手については世界的にも今、注目が寄せられていますけれども、予算の中でも空手振興についてというものが出ていますけど、具体的にどういうことやっていますか、空手振興。

○山川哲男空手振興課長 まず、1つ目といたしまして、沖縄空手流派研究事業というものを実施しております。

2年前には上地流、そして、昨年度は剛柔流、今年度に関しましては、首里・泊手系ですね。すみません。上地流、那覇手、それから、首里、泊手ですね。それぞれ流派の特徴というものがございます。まず、型に関してもその動きというものが、例えば上地ですと直線的な動き、那覇手である剛柔流でいいますと、円運動、曲線的な動き、首里、泊手でいいますと、やっぱりスピーディーな動きというものがございます。それぞれの流派というものはまた、歴史性や期間という歴史の長さというものも違ってまいりますので、そういった部分の文化的な側面というものも加えながら、それぞれの流派の特徴というものを描き出していくというのがこの流派研究事業になります。令和2年度の予算額といたしましては、約2000万円となっております。続いて、空手発祥の地沖縄というのを国内外にPRするためのイベント事業というものを実施しております。国内におきましては、物産展や旅行博との連携というものがございます。金額にいたしまして、令和2年度は1200万円。それから、沖縄空手の精緻な技と平和を希求する精神性を正しく国内外へ伝えていくための指導者派遣事業というものも実施しております。令和2年度予算額は約2000万円となっております。そして、国内外で、沖縄のほうで稽古をしたいという

空手愛好家の受入体制、ワンストップサービス、つまりこの人たちに対して、一番適した道場を紹介していくという施設がございます。空手会館の中に設置しておりますが、名称は沖縄空手案内センターとあります。その運営費といたしまして、約1000万円などとなっております。

○嘉陽宗儀委員 空手について難しいのは、それぞれの流派があるわけでしょう。ここの流派のほう为正統派だといって、なかなか譲らないとか、なかなか協力し合おうというのが少なかったという印象があるんです。今回、これを見て、県内の有名な空手家の皆さん方が一堂に会してどうするかということ議論したということで新聞に載っていますけれど、引き続きこの皆さん方が頑張るといふ決意しているんですけども、こういう空手家の皆さん方に対して、県としての働きかけというのは、具体的に何かやりましたか。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界というのは、基本的には1つでした。それが昭和56年の国体参加というものを契機にいたしまして、幾つかの会派に分かれていったという事実がございます。そういう中で、第1回世界のウチナーンチュ大会ですけど、これ平成2年に開かれたんですけども、そのときに集団演舞をする機会がありまして、それまで離れていた空手家というのが一堂に会するという機運が高まっていくんですね。その後、平成7年、平成9年の沖縄伝統空手の世界大会などなどを踏まえて、ばらばらになっていた空手界だけど、いま一つ合流していく必要があるんじゃないかという機運が高まりまして、沖縄県知事を会長とする沖縄伝統空手道振興会というものが平成20年に設置されております。民間の人たちを中心にして、この機運は高めていったんですけども、やはり行政として関わっていく上で公平公正な運営ができるんじゃないかというところで、県が関わってきたという部分がございます。

○嘉陽宗儀委員 この前の議会でも、私も質問しましたら、空手の云々というようなこと言ったら、デニー知事は、私が会長だと言ったんですけど、何であれ会長なったんですか。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界というのは、もともと先生は1つなんですね、何百年も遡っていく中で。そういう中で、お弟子さんたちというものがたくさん出てまいります。そこから各流会派に分かれていったという歴史的事実があるんですけども。先ほども申し上げました昭和56年というのが一つの分岐点になって分かれていきます。それを

もう一つ、いま一度、合流しようという機運を高めていく中で、公平公正さというものが必要じゃないかと。例えば、とある空手団体の空手家がトップになった場合、その流会派を優先するような運営がされるんじゃないかというのを、それぞれの関係者が危惧するわけですね。そういった危惧を取り除いて、懸念を外して一枚岩になっていく上では、やはり県知事がトップになる必要があるということで、空手関係団体が要請行動を行いまして、県知事が会長を務めてきたという経緯がございます。

○嘉陽宗儀委員 空手、それぞれ流派によって、空手の型そのものが全部違いますよね。ウレ、スイディ、トゥマイディ。ああいうことはそのまま続けるんですかね。

○山川哲男空手振興課長 型というものは、まず最初に立ち上げた先生によると、まず1つなんですよね。そういう中で、お弟子さんたちが数人。そのお弟子さんにまたお弟子さんができていきます。人それぞれ体格が異なります。身長も違いますし、手足の長さも違う、体重も違う、骨格も違う、そういう中で、その空手家が持ち得る身体能力を最大限発揮するための体の動きというものが出てまいります。我々はそれを個性というふうに呼んでいるんですね。ですので、空手の手数であるとか、全く異なる空手が世界で行われているというものはなかなか認識し難いんですけれども、手順が一緒であれば、その人の個性としてその空手の型というのを認めていくことが、多様性のある社会として沖縄空手の寄与する部分でもあるのかなというふうに考えます。

○嘉陽宗儀委員 これを深めていくと、あれ何か一つにしようじゃないかという声が出てきたら困るんで、それ以上言いませんけども。やはりそれぞれの個性があってしかるべきだと、私もそう思います。私がこの問題を議会で取り上げたために、あちこちから、おまえ空手どれぐらい知っているか、議会で取り上げるほど知っているかとか、いろいろ言われていますけど。空手それぞれの流派によって、昇段が違いますよね。おまえは何段だ、おまえ何段だと。あれはどうして決めるんですか。

○山川哲男空手振興課長 空手の段位につきましては、会派、もしくは組織で出す。それから、個人で出しているという部分がございます。沖縄空手界の課題の一つに、範士10段が100名以上いると。これは個人の方も含めてなんですけれども、いわゆる10段発行がかなり出ているんじゃないかという意見も出てまいります。その理由といたしましては、しっか

りとした審査の下に各会派や組織が出す部分と、もう一つは、個人の方々がそれぞれの思いの中で発行するという部分がございます。それに関しましては空手界、それから県のほうも課題であるというふうに認識をしております。沖縄空手振興ビジョンの中では、公認段位制度についても検討していく必要があるということで項立てをしております。ただ、これまで出されてきた段位というものも尊重する部分がございますので、その公認段位制度につきまして、沖縄伝統空手道振興会が発行していくのか、もしくは別の機関が発行していくのか、それから、審査体制、審査委員はどうするのかという細部の部分も含めて、慎重に検討していく必要があると考えております。

○嘉陽宗儀委員 この議会に向けて、空手の実情について調査しようというふうに関係者と一緒に、糸満から全部回ったんですよ。そうすると、やっぱりすばらしいなと思うんだけど、草の根で息づいている、空手が。これが非常に、第一の印象でしたけれども。しかし、この人たちはね、やっぱり一生懸命ですよ。沖縄空手、自分の流派を広げようというんじゃなくて、沖縄の伝統空手をどうするかというのに非常に頑張っているように見て感心したんですけれども。

あれは、伝統空手かそうじゃないかというのは、誰が決めるんですか。

○山川哲男空手振興課長 今、空手界には伝統空手ともう一つ、競技空手という呼び名がございます。

ただ、伝統空手を標榜している組織、会派も実際には、子供たちの目標を設定する意味も込めて競技大会を実施しております。ですので、大きく言いますと、競技を行っているからあれは競技空手という区分けではないというのが一般的です。先ほど申し上げました昭和56年に沖縄空手界が分裂するという部分がございます。それは何かというと、国体に参加するためには全日本空手道連盟の組織に加盟しなければいけないというルールがつけられたんですよ。そういう中で今、沖縄県空手道連盟という組織が全空連の都道府県支部組織として立ち上がっていますけれども、それに対しまして、ほかの3団体が、我々は競技には行かないと。つまり、全空連には加盟しないということで、伝統空手を標榜しているところがございます。こういったところから見ますと、全空連に加盟して競技大会を中心に行っていることを、伝統空手側から言いますと、あれば競技空手だというふうにされているところです。

○嘉陽宗儀委員 こういうところで、今もう壁にぶつかっていて、どう指導をするかというのが、今、苦労していますよね。

県としてはどう指導するんですか。

○山川哲男空手振興課長 空手はこんな小さな島である沖縄から日本本土、それから世界へ広がりました、現在194か国に1億3000万人もの愛好家がいると言われるまでに普及拡大しているんですね。そういう中で、競技を中心にして広がってきたという事実はございます。しかしながら、競技人生というのは、30代ぐらいで少し先が見えてくるんですね。そのときの空手家というのは、大きく2つ道がございます。1つは、指導者として競技大会を中心に活動していくか、もう一つは、競技を中心にしてやってきたんですけど、生涯武道としての空手を究めたいと、おのれの力量を高めていきたいという方々もいらっしゃいます。そういった方々が発祥の地は沖縄だと、沖縄で行われている空手は、今まで自分がやってきた空手とはちょっと違うらしいよという情報を耳にしまして、今、沖縄に海外を中心にした空手家が大挙して、こぞって来ているという状況がございます。そういう中で、沖縄空手のよさは多様性という部分があります。つまり、競技を中心にしてやりたい年代があれば、まずそこで身体能力を高めなさいと。ただ、その一線を退いた場合には、50代なら50代、60代なら60代、80代なら80代なりの稽古方法があるんだよと、一生続けられるのが沖縄の空手なんだよというところをしっかりと世界の人々に知っていただいて、全世界の空手愛好家の受皿として、沖縄が進んでいく必要があると考えています。

○嘉陽宗儀委員 今のすばらしい話聞いて、勇気も出るんですけども、しかし実際に今現場で頑張っている皆さん方は、その話はちゃんと聞けますか。

○山川哲男空手振興課長 努力しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 これ押しつけはできませんけどね、ぜひ、十分な話し合いして、やはりこれが本当の沖縄の伝統空手だということをやっぱり示していただきたいと思います。だから、あんまり空手の話とかすると、あれ空手しか知らんみたいになったらいかんから、私もそんなに知っているわけじゃありませんので、この辺に質問しときますけど。空手振興は終わります。

私がもう一つ、こだわっているのはイリムサー。これもう駄目なのか。じゃあもう終わり。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 どうも御苦労さまです。

昨日知事がですね、この新型コロナウイルスの緊急対策を発表しました。それで、特に文化観光スポーツ部は観光部門ということで重要なセクションに立っておりますので。その中で、沖縄観光これだけ影響を受けて、先ほどから数字も出ているように大変な厳しい状況になっているんですけども、一方で具体的に、本当にそれだけの被害があるのかということ冷静に見たときに、幸いなことに沖縄では3名でとどまっているし、また、その皆さん方も回復してるやに聞いております。ですから、そういうところをしっかりと踏まえながら、この観光産業の復活に向けた体制を今、整備をしておかなきゃいけないと。ここまで厳しい状況の中で、休業をしたり、社員を休ませたり、様々な形で厳しい現状を乗り越えようということを手を打っているんですけども、いざ復活に向けて動き出したときに、どうなるのかという懸念もあるわけですね。そういう意味で、ここに4項目のほうに様々なメニューが書いてありますね。この県内の観光等需要回復に向けた中長期的な対応ということでありますけれども、この的確な誘客プロモーションの実施であるとか、あるいはまた航空路線の維持、収入観光の促進であるとか、様々なそういうメニューが具体的に書かれているんですけども、これは具体的にはどういう形で、対策として実施していくんですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 まず、ターゲットに応じた的確な誘客プロモーションというところですけども、やはりまず、新型コロナウイルスの経過といえますか、終息といえますか、そういうものが見込まれた時期に、まず、オンラインのエージェント、要するにネットなどで手配をするような旅行社さんとか、ホテルとか、そういうところへのプロモーション、広告などから始めていこうというふうに関、具体的には考えております。それから、国際航空路線維持のための支援ということで、今現在、航空会社さんにニーズを聞き合わせているところです。また、あわせて、那覇空港ビルディングでありますとか、航空関連業者様にもいろいろと御意見を伺っているというようなところであります。

○金城勉委員 これ、こういう皆さんのほうから出ているメニューだと思うんですけども、こういう対策が必要だろうということでメニューを掲げたのか、あるいはまた、その観光業の復活に向けて具体的に、今、手を打つべきだと、回復を目指してその中長期的なことを見据えながら、今、手を打つべきだとい

う受け止めを私はするんですけども。そういう意味では、この航空路線、県外の誘客、国外の誘客、その需要、あるいはまた、具体的な誘客についての手法、そういうものは、皆さんだけでできることじゃないでしょう、県だけで。そこを関連業界とも連携を図る必要があるだろうし、それを具体的に効果あらしめるための今できることを、今、手を打つべきことについてはどういうふうにか、どうにかにまた対応していますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 時期を見てということ、タイミングを見てということになると思うんですけども、今現在はコンベンションビューローのほうを中心に各業界さんにお声をかけて、リカバリープロジェクトというのをもう進めております。その中で、実際に動き出すときにどういう方法がいいかというところを今、準備をしているといったところがあります。

○金城勉委員 ちょっと印象として、このメニューは中長期的な対応ということで、メニューだけただ書き上げて羅列したのかなという印象を受けるんですけども、皆さんのほうからそういう波動が伝わらないですね。具体的に、これだけの厳しい状況の中にある観光業界を復活させようという、今やるべきこと、できること、やらなきゃいけないことという、そういうところまで熱が感じられないんですけど、どうなんですか、部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさに今、コロナで、先ほどからありますように、インバウンドのみならず国内、県内の人の動きも止まっているというところは事実だというふうに思います。それによって、観光業界をはじめ、その他の業界にも影響が来ているということです。ただ、今はイベント自粛でありますとか、韓国や中国から来ないでくれということもありまして、向こうも出さないということもあるので、今は誘客するタイミングではないですよというのが1点あります。ですが、じゃあ次どうするかというところなんで、今、業界の皆様との意見交換も含めてやっていると。その中で出てきているのが、例えばエアーさんだと、次、戻ってくる時にじゃあどんな形での県の支援があるかというお話も具体的にあります。それについてどうしようかとかですね。あと、修学旅行の皆様が、実際には春の修学旅行を少し見合わせているという動きがございます。それは、やっぱり沖縄に来たいので時期を移したいんですけども、じゃあどうしようかという具体的なお話もあったりして、その際にじゃあ県とし

てどんなことができるかというのを意見交換をさせていただきながら進めているというところがございます。まさに今すぐに何かプロモーションを打てるというわけではないんですが、次にどんな動きができるかというのは、いろんなところとの意見交換をしながら、どの時期にそれをやったほうがいいのかというところを含めて、庁内ではいろいろと検討を進めているというところなんです。それもありまして、我々として今、検討しているよ、今後こういうところもやるべき必要がありますよねというところを、昨日、知事のほうからも発表しているところです。

○金城勉委員 ぜひ、そういうV字回復できるように、その体制を今から準備をしつつ、ぜひやっていただきたいですね。

もう一つは雰囲気づくり、世論づくりも非常に大事だと思います。今、非常に縮こまってしまって、みんながもう外に出るのはやめようとか、人が集まるのはやめようとか、そういう雰囲気になっているんですけども、しかし、一方ではまた、学校が、休校が再開したりという動きも出てきておりますから、やはり気持ちが前向きになっていかないと、こういうことというのは前に進んでいかないと一面もありますからね。そういう旗振り役も、また一方では必要だと思うんですけども、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 金城委員おっしゃるとおりだと思います。

我々、先日、商工部を中心に検討して、いわゆる県主催イベントの中止や延期というのを15日までやるというのを発表して、それを事業者や県民の皆様にも要請をいたしました。そういうところで、15日までは県主催のイベントが基本、原則として中止、あるいは延期をしています。その中で、呼びかけている自分なんか、じゃあ次どうしようかというのが正直、今、悩みどころになっています。昨日の報道を見ておりますと、国のほうとしては、15日を19日までという報道もあつたりします。また、今日、総理が第2弾の経済対策の発表もあるというところもあります。また、県内では3人の方が発症したんですが、その後、広がっていないという現実もあつた、ただ、国内便は当然、飛んでいますので、今、全国的に広がっているこれの、何というんですか、感染防止のためにはどうするかというのが一方であつて、この機運を盛り上げるのと、やっぱり今はしっかり、非常に厳しいんですけども我慢するのかとか、その辺のところの兼ね合いというのが非常に難しいなっているのが今、正直なところなんです。我々と

しては、一日も早くやっぱり終息に向かうのが見れば、今まで取りやめていたイベントを、さらに、開催に向けてやったりとかというところの機運醸成も必要だと思っておりますが、今日の時点で非常に、何というんですか、もどかしいという言い方も変ですが、非常に困っているといえますかね、率直なところですか。

○金城勉委員 心理的な面というのは非常に大きな影響があるんでね、そこを少しずつこう、解かしていくという作業も必要ですから、そこはまた皆さんのほうで担っていただきたいなというふうに思います。

次、行きます。

首里城再建についてですけれども、今どんな状況ですか、取組状況は。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 基本的には土建部のほうと知事の直轄のチームを立ち上げましたので、向こうのほうで今、県の基本的な考え方に基づいて作業を進めておりますし、国のほうで、いわゆる技術検討委員会を立ち上げて、もう数回、検討委員会がなされていますので、その中で、今後に向けての議論がなされているというふうに理解をしています。

○金城勉委員 そこはしっかり進めていただきたいと思います。

それで、その首里城再建に向けて、先日、那覇市議会からも要請があったと思うんですけれども、あるいはまた、この首里城周辺の関係者の皆さん方からも以前から声があります。この機会に、やはりこの周辺の施設の整備も含めて、総合的な計画にしてもらいたいという声がありますね。中城御殿であるとか、あるいはまた御茶屋御殿であるとか、円覚寺であるとか、そうしたことも、以前から声はあるけれどもなかなか前に進まないという現実がありましたけれども、この首里城再建という課題がある、その中で、そういう周辺整備も含めてやる、ある意味でチャンスという捉え方もできると思うんです。ですから、その辺のところの考え方についてはどうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 私どものほうで、中城御殿でありますとか、所管していないので、ストレートには申し上げにくいんですが、おっしゃるように、今、地元のほうから、あるいは那覇市さんからのほうからはそういった声があるというふうには理解しております。我々は、首里城がいわゆる琉球王国の政の中心であっただけではなくて、い

ゆる文化芸術の中心的な場所でもあったということが1つ。また、観光のコンテンツとしてもかなり大きなウエートを占めていたというところから、やっぱり首里城の復旧・復興というのはしっかり、県としても取り組んでいく必要があるだろうというのが1点。またあわせて、首里城のみならず、これを機会に琉球が持つ、沖縄が持つ、いわゆる文化・芸術をさらに皆さん、多くの皆様に知っていただくとともに、さらに文化的な広がり、しっかり検証したり、あるいは見ていただく必要があるだろうというのが基本的な部のスタンスでございます。そういう意味からすると、中城御殿も含めて、そういったまちづくり全体がということは大いに理解できるところでございます。

今後、しっかり土建部を中心にそういったところの議論がなされていくのかなというふうに理解しております。

○金城勉委員 文化的な面から見れば、皆さんの意見というのも非常に大事になってきますから、やはり再建に当たっては、総合計画という視点からの皆さん方の関わりというものをぜひお願いをしたいと思います。

次に、MICE事業についてですけれども、これは今回、新しい動きになっていくようではございますけれども、その方向性についてもう一度、説明いただけますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度、大型MICE施設及び周辺受入環境の整備に向けた事業として、マリンタウンMICEエリア形成事業というものを、予算のほうを計上させていただいております。県としましては近年、沖縄のホテルですとか、集客施設への民間投資が活発に行われていると、そういったことから、民間活力を導入して、施設整備に生かしたいというふうに考えております。そのため、今年度、先行している調査のほうにおきましては、民間事業者との直接対話を含みます意向調査を行っております。その中で、大型MICE施設本体や周辺ホテル、集客施設等の整備を含みますMICEエリア全体の一体的な開発手法等について、専門家の意見も踏まえながら様々な選択肢を今、整理をしているところでございます。次年度におきましては、大型MICE施設及び周辺受入環境整備に向けて、基本計画を策定するというのを考えておきまして、当初予算において4448万6000円のほう計上させていただいております。

次年度の事業の中では、マリンタウンMICEエリア全体の開発手法、大型MICE施設の規模、機

能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、エリアの魅力を維持、向上させる、エリアマネジメントの在り方及び事業スケジュールや財源確保策等につきまして、様々な選択肢、今年、整理をしておりますが、これに評価を加えまして、民間事業者との直接対話や地元市町村の意向も踏まえながら、基本計画の策定に取り組むということをご予定しております。

○金城勉委員 ということはもう、従来、方針としてあった一括交付金の活用というものは、もう考えていないということですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 県としましてはまず、民間活力の導入手法を施設整備のほうに生かしたいという考え方、その上で、次期の沖縄振興特別措置法ですとか、沖縄振興予算の制度設計の議論、こちらのほうも聴取をしながら、今後の進め方は整理をしていきたいというふうには考えております。

○金城勉委員 端的に答えてもらったらいい。

○加賀谷陽平MICE推進課長 まずは、民間活力の導入手法を施設整備に生かしていく、そういった方向性で検討を進めたいというふうにご考えています。

○金城勉委員 一括交付金は使わないで、民間活力で事業を進めていきたいということのようですから、そこがどれだけの現実的な課題として乗り越えられるかどうか、注視をしていきたいと思っております。

次に、しまくとぅば普及継承事業、これについて前回、ほかの機会にも触れたんですけども、これまで皆さん5億円以上の予算を使って普及事業を進めてきているんですけども、その目標に対するこの進捗具合というのはどういうふうにご評価しておりますか。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業は沖縄文化の土台となりますしまくとぅばを次世代へ継承するため、しまくとぅば普及推進計画、平成25年度に策定した10年計画ですが、この計画に基づいて様々な取組を行っているというところでございます。

令和2年度の予算額といたしましては、9977万6000円ということで、令和元年度より12万4000円、ほぼ前年並みの予算は一応、確保しているというところでございます。取組内容といたしましては、令和元年度に引き続きですね、しまくとぅば普及センターを中心とした人材養成の取組であるとか、あと、県民大会の開催、あと、しまくとぅば読本を学校機関への配付、あと、民間団体のしまくとぅば普及の取組に対する補助とか、あと、県民の意識調査等を実

施するというところで考えているところでございます。それで、これまで確かに、平成22年度から取り組んでおりますけれども、一つの指標でありますしまくとぅばが挨拶以上話せる程度の割合がしまくとぅば推進計画、10年計画の最終年度の88%に対して、現在でも50%前後というところで、非常に目標達成はちょっと厳しいというところではございますけれども、このしまくとぅば普及に関しては、なかなか1年や2年で、しまくとぅばを話せるというところはちょっと難しい面がありますので、地道と申しますか、これまで取り組んできたことを、引き続き実施して、しまくとぅば普及に取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございます。

○金城勉委員 課長自身は目標、もうできていますか。

○新垣雅寛文化振興課長 クジュンですね、金城シンシーから、しまくとぅばン、ハナシェーナラン、シタタカヌラッティ、ワンネー反省ソーイビーン。ワンニン、フィージからウチナーグチ、チカラランダレーナランディウムトーティですね、チカイビーシガ、ナーラジョージナイビラン、クリカランですね、ウミハマティ、チカティイカンレーナランディウムトーイビーン。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

○金城勉委員 課長、デージャーディキトイビーンサ。やっぱり、クヌメヌラトイビーシガ、ウヌカチャーアテイビーサ。ナマカラ、マタ、ウミハマティ、ナーヒン、スムーズにハナシーナイルグトゥ。チバイミソーリ。

○新垣雅寛文化振興課長 どうもありがとうございます。頑張ります。

○金城勉委員 そういう取組が非常に大事なんですよ。やっぱり、ワッターしまくとぅばデービルと、そのしまくとぅばに誇りを持って使える、使える人を見ると憧れる、そういう思いが、もう県内に、社会的なそういう認知ができるような雰囲気まで高まってくると、アイ、方言チカランネーナランサー、チカイサンネーハジカサッサーとね、ワンニンチカイブサッサー、というふうな相乗効果が高まってくるように、やってほしいね。だから、このことがあと二、三年の目標になっているんで、88%という皆さん高い目標を掲げているけれども、ちょっとね、恐らくギャップがあると思うよ。そういうところをやっぱり日常的にもっともっと雰囲気を高めて、そのためには、ナマ課長がハマトールグトゥシ、アマンカインジン、クマンカインジン、しまくとぅばサーニ、エーサチンシミソーレ。アンシーネーマタ、ン

ナがユーティチャービシ。ぜひお願いをいたします。期待していますから、頑張ってください。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

資料3の1の令和2年度の当初予算の説明資料からしましょうね。32ページ。

今日はちょっと観光振興の、先ほど来あるこのコロナウイルスの影響と、MICEの部分と大きく2点ですので、よろしくお願いします。

先ほどもあったように、非常に危惧しております。ある意味、我々この令和2年の予算編成のところの前提が崩れたかなというぐらいの影響があるのかなと思っています。

まず、部長にお伺いしますけれども、コンベンションビューローが3月から5月までの観光客への影響として152万人、観光客が減りますよと、そして、1024億円、観光収入が減りますよっていう数字を出しましたけれども、この数値についてどう認識しているかお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ビューローさんが推計を出されました。推計でございますから、一定の仮定を置いて推計をされているということでございます。ですので、そういった数字は、一定の仮定の基には当然出てくるだろうなというふうに思っております。私どもとしては、数字はしっかりと、1月の統計はもう2月の25日にですか、発表させていただきますが、2月の統計についてはまた3月の同じような時期にしっかりと集計して発表させていただきたいなというふうに思っています。いずれにしても、航空便であるとか、クルーズのキャンセルは正直出ていますので、そういった大きな影響が出るだろうなというふうには当然、考えてまして、それについてはやっぱり観光業界のみならず、いろんなところに波及ですね、非常に大きなものがあるというふうには受け止めております。

○大城憲幸委員 先週からいろいろ聞いてみても、本当にこんなところにも観光業と関連しているんだなというのが、農家さんと話しても、印刷業者と話しても、本当にもうこんな短期間で直結しているなというのは本当に感じたところで、これはもう今まで、観光が沖縄経済を牽引してきたというのは間違いなし、どんどん、どんどん伸びてきただけに、ここに来てこの影響というのは計り知れないところがあるんですけれども。それに対して、さっきも議論あった、知事がコメントを発表した緊急対策

の部分については、項目として評価はするんですけれども、やはりこれをどう形にするかというのもこれから皆さんの取組なんですよ。そういう意味で、先ほど来タイミングの取り方というのは非常に厳しいとは思いますが、今ちょうど3月の26日に第2滑走路が供用開始になる。それに向けての影響というのは、さっきあったもう数百便以上がゼロになっているというような状況もありますけれども、どんな状況ですか。例えば、既存のものはそうだけれども、誘客していた、来る予定のものが白紙に戻ったとか、そういうようなものもあるんですか。

その辺の状況を、再度お願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 我々はこれまで本会議でも申し上げておりましたように、いわゆる沖縄観光の8割は、いわゆる東アジアの中国、台湾、韓国、香港が8割を占めていますので、1か所に偏らないところで今、東南アジア、シンガポール、マレーシア含めて誘客をといたしますか、就航便のほうについて、いろいろと現地に行ったり、あるいはシンガポール事務所なども通じて、あるいは直接こちらでエアーさんと会ったりして誘致活動、行っておりました。実際、今後もやる必要があると思っています。また、トランジットを使って、いわゆるヨーロッパ、ロシアから、成田や羽田や、あるいは関空や中部といったところを使って沖縄にとこのころの、これまでプロモーションをずっとやってきたわけです。ただ、今のところ、全体的にやっぱり動きが止まっているところもありますので、今後、今、減っている分を再開するに当たっても、今後どうするか。実際には、行政側の支援があるのかなのかとかいうところも含めて、いろいろとお話をさせていただいているというのが今の現状です。

○大城憲幸委員 この対策の、4番の対策の中で、先ほどもちらっとあった教育旅行、修学旅行とか教育民泊の部分の対策のさっき触れていましたけれども、その辺はある意味、中学生が直近では6月ぐらいがピークになるんですか。その辺の状況はどんなですか。それに向けてどう、今調整しているのかちょっと再度お願いします。

○雉鼻章郎観光振興課長 中学生に関しては、4月、5月あたりがピークというふうに聞いております。

○大城憲幸委員 そういう意味では、なかなか今、アピールは難しいにしても、皆さんができるだけキャンセルにならないようにするという意味では、特に子供たちの場合には安心してもらう、沖縄は安全だよというのをアピールするというのが大事なかなと思

うんですよね。そういう意味では、この県民向けのところにあるけれども、空港とか港湾にサーモグラフィの設置をすとかというのがありますが、本会議でも言った、やっぱり公共施設だけじゃもう夜間にも徹底した除菌、殺菌をすとか、こういうもう、特に沖縄は観光客に来てもらわないといけないという意味では、やはり県民に対してもしっかり水際対策していますよというのはとっても大事になると思うし、これはもうとにかく充実させてほしいと思うんですけれども。その辺については、皆さんのほうからもこの保健部に対しても話はしていると思うんですけれどもね。具体的にこういうのは、いつぐらいからどれぐらいの取組をすというのは話がありますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 現在、県では、当然、補正予算を組んでいませんので、当初予算で前倒しできる分については、積極的に取り組むということになるかと思っています。我々の部につきましても、次年度予算かなり減るわけですが、その中でも、やっぱり事態を見据えて前倒しでしっかりやって、その後、そのときの状況、状況において補正で考えるとかですね、そういった臨機応変の対応、あるいは迅速な対応が求められているというふうに思っています。

○大城憲幸委員 この県内宿泊施設におけるワーケーションというの、バケーションとワークの組合せのものも、何か和歌山県が取り組んでいるとかって前にも聞いたことあるんですけれども、やっぱり長期化するとかとなると、やっぱりこういうものも必要になってくるし、花粉症の人も含めて、沖縄は安全だよみたいなアピールも、もしかしたら今後、長期化するとしたら必要になってくると思います。そういう意味でも、今言ったこの水際対策の部分というのは早くやるべきだと思うし、しっかりやってほしいと思います。そして、冒頭でも知事は、補正も含めて財政的な部分は、とにかく万全を期すと言っているわけですから、それに対してやっぱり皆さんが現場のほうから、やっぱりこれやらないと駄目だよというものは、早急に出すべきだと思うし、さっき言った情勢の分析というのも大事ですけれども、それをやらないと前に進まないし、この前、総括質疑でも言った、もう21世紀ビジョンの集大成の年、このときにこれまで、このビックバン事業なんかも含めてこれまでも何十億も何百億もかけて今まで積み上げてきたわけですよ、沖縄の観光っていうのは、それがポップ・ステップ・ジャンプの本当にこの年

に、こういう病気、ウイルスに悩まされているというのは、これはもうとにかく本当に危機意識を持ってやらないといけないと思いますので、その辺最後に、部長の決意をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 沖縄観光が、沖縄県の経済を牽引してきたところは誰もが否定をしないところだと思います。かかる事態がこれまで9・11であるとか、いうのをやっぱり超えて大きな被害が出るというふうなことは予想に難くないわけでございます。これだけ沖縄観光が大きくなっている現在ですね、あのときに比べるとやっぱりインパクトは大きいだろうなというふうに思います。まさに、昨日、発表いたしました緊急的な対応も含めて、しっかりと取り組んでまいります。

○大城憲幸委員 M I C Eをお願いします。

この32ページの、先ほどもありましたけれども、マリンタウンM I C Eエリア形成事業4400万円の予算を組んでいますけれども、これまで大型M I C E受入環境整備事業だったかな、ということで、何億もかけて、去年は2800万ですか、計上をして民間の導入の検討をしますということでした。様々な議論があって、ある意味、リセットみたいな形になるのかな、そういうことで今回、4400万円ということなんですけれども。ちょっとイメージ的に、これまで地域のマリンタウン地域づくりも含めて、様々な議論と様々な資料も作成してきたはずなんですけれども、ここでまた、4400万円もかけてやるというのがよく分からないんですけれども。その辺どういう、使い方としてはもうほとんど委託料になるんですか、その辺をちょっと教えてもらいます、再度。

○加賀谷陽平M I C E推進課長 マリンタウンM I C Eエリア形成事業の予算の内訳という御質問だと思いますが、中身的には、基本計画の策定業務に係ります委託費、それから、官民対話、この計画を策定していく前段階で、事業者さんとの意見交換であったり、市場の可能性があるのか、そういったサウンディングのほうを予定をしております、そういったものに係る対話、それから、関係機関との調整のための活動費、そういったもので構成をさせていただいております。

○大城憲幸委員 この4400万円の何割が委託費になるのか。

○加賀谷陽平M I C E推進課長 委託費としては、3593万4000円のほうを今、計上しております。

○大城憲幸委員 民間の分野としては、これまでも議論してきたように、冒頭に出てくるのはホテルだ

と思うんですけども、言える範囲でいいんですけども、ホテル以外に関連施設というのは今、具体的な話がある、あるいは皆さんが見据える部分っていうのはあるんですか。お願いします。

○加賀谷陽平MICE推進課長 現在、これまでは大型MICE施設を中心に整備をして、そこに周辺のエリアの機能をくっつけていくというふうな、そういったイメージの進め方だったんですが、今年度ちょっと事業スキームの見直しということで、大型MICE施設、それから、周辺のそういった機能を一体的に整備する、そういった開発手法についての、どういった事業スキームがあるのか、その可能性を評価するために必要な情報を、今、整理をしているというのが今の現状でございます。ですので、ホテル、特定のどういう施設という部分の中には、一体的なエリアとしてどういったものが入ってくることによって定常的なにぎわいを創出できるか、そういった観点も市場の声を聞きながら、今、確認をしているところでございます。

○大城憲幸委員 前提条件、これまでの事業計画の柱である4万平米、あるいは事業費が540億円とかという数字でしたか。その辺はもうそのままですか、それから見直すのか。お願いします。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICE施設の規模、機能の部分のお話でございますが、現状は、もともとの計画で示している4万平米規模のそういった展示会に対応できるそういった施設を目指そうということについては、今のところ変更はございません。ただ、それをどういった形で実現していくかという部分については、もう少し柔軟な議論を、今年度やっている調査を踏まえて、評価していく中で、そういったところの進め方については、少し柔軟性を持った整理をしてみようというふうには考えています。

○大城憲幸委員 次の戦略的MICE誘致促進事業、この中でツーリズムEXPOジャパンの運営費も入っていると思うんですけども、この辺は、これを誘致したときには、この大型MICE施設ができているというような前提で誘致をしたはずなんですね。ただ、これがもうできないということで、この持ち方についても様々やり方を変えないといけないのかなと思っているんですけども、その辺の取組状況、開催上、計画っていうのはどうなっていますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 ツーリズムEXPOジャパン2020リゾート展in沖縄、今年の10月末か

ら11月の1日にかけて開催予定となっております。当初、委員おっしゃるとおり、大型MICE施設の供用開始イベントの一つとして実施する、そういった予定がございました。しかしながら、大型MICE施設の利用が今困難となっておりますので、主催者になっておるんですが、主催者のほうですね、ツーリズムEXPOジャパンの実行委員会のほうにおいては、沖縄の持つコンテンツですとか、魅力などを総合的に判断して沖縄開催を決定したということで、場所を変える考えはないということの中から、県内の会場については、現実にあるコンベンションセンター及び周辺施設での分散開催ということで計画のほうを変更しております。また、それと併せまして、出展ブース等の縮小という部分も、ここは出てきております。これに対しましては、沖縄開催のテーマを海洋リゾートを含めた世界のリゾートの展示会ということでテーマの絞り込みをかけまして、それに合わせて、出展者のほうも整理をしながら対応する、そういった形で規模感の見直しが行われているところでございます。

○大城憲幸委員 今回は9月に東京でやって10月に沖縄でやるじゃないですか。これはMICEができるという前提のときは、本来はもう一括して沖縄で全部やると、そういうような計画だったけれども、このMICEが完成しないというものを踏まえてそういう二重開催にしたということでもいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 当然、会場規模の変更によって、催事そのものの規模感の見直し、それに合わせて収支計画、どうやって運営するための原資を獲得するかという部分について、主催者側が、議論、検討された結果、当初予定にはなかったそういった催事を設けて、そこと併せて全体的に運営するという中で、収支計画を立てていったというふうには聞いております。

○大城憲幸委員 それも含めて、やっぱりこれまでMICEの必要性の議論のときにはどうしても大型MICEが必要という部分でありました。そして、この事業については、その大型MICEを前提としてこれまで受入支援とか開催支援とか誘致事業を行ってきたわけですね。それが、この大型MICE施設の部分がリセットされることによって、この誘致促進事業の部分でいう戦略というのは、県としてはどのように考えて、どう変えていくんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 戦略的MICE誘致促進事業のほうでございますが、平成29年度に策定をした沖縄MICE振興戦略、これを推進するた

めの事業予算として獲得をしながら、今、現状を動かしているものでございます。MICEの事業というのは、一括交付金の制度ができた平成24年から継続的に実施をして、もちろんこれまで沖縄コンベンションセンターですとか、万国津梁館というMICE専用の施設、それから、ホテル、これは離島も含めてなんです、MICEの会場として利用できる場所というのは県内に多々ございます。そういったところをMICEを使いながら、しっかりと経済効果、お客様の呼び込みを図っていく、そういったものを下支えする事業として継続してきたものとなっております。大型MICE施設の整備については、現状予定していた供用開始の日程では動いていないというところがございますが、MICEを振興していくという部分に関しましては、戦略の中にも書いておりますが、沖縄の振興発展、それから観光産業への波及、また、各種産業の振興の面においても、MICEの機能という部分は非常に重要だというふうに考えておりますので、それを踏まえながら、あとは、その状況変化に応じた適宜な見直しというのは当然、戦略においても必要だろうというふうには考えておりますが、そういったこともやりつつ事業としては、しっかり継続をしていきたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 最後に部長、まさに戦略的にこのMICEを推進しようと、人材育成も誘致も進めてきたわけですね。これが、この大型MICE施設がリセットしなければいけなくなったということは当然もう、これまで積み上げてきたものをまたリセットという話になるわけですよ。それは、ただこれだけの莫大な税金を使って積み上げてきた戦略でもあるし、活動ですから、それは無駄になることがあっちゃいけないし、当然、今まで積み上げてきたものをどう生かすかという知恵も必要だと思うんですけども、その辺について部長どう考えていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりであれですね、アジアのダイナミズムに取り組んでいるところと一般観光とは違ってやっぱり経済波及効果の大きいMICEを振興するというのが大きな柱といたしますか、目的になっています。MICE戦略ではやっぱり圏域別にも、それぞれ東海岸、西海岸、あるいは離島も含めていろいろ戦略を打っています。あわせて、こういった施設ができる、あるいは既存の施設でもやっぱりMICEが必要になりますので、それをやろうということで、民官、産学官でMICEネットワークも通じて、これまで研修

なども含めて人材育成もやってきましたし、そういった全体の底上げを図る取組を行ってまいりました。それについては、一定の効果が出ているというふうに思っています。ただ、MICEは年々少しずつ伸びてはおりますけども、やっぱり小規模にとどまっているというところは施設の持つキャパシティの問題とかもありますし、その辺は今後もしっかり、大型MICE施設の整備に向けて取り組むとともに、MICEは大型MICE施設だけではありませんので、それが全体、県全体に広がっていくような取組は引き続きやっていく必要があると思いますし、また、それによって沖縄観光の質の向上でありますとか、まさに滞在日数の延伸であるとか、今、問題となっている1人当たり消費額向上につながって、沖縄県観光の全体的な振興につながると思っていますので、引き続き強力に取り組んでいきたいなというふうに思います。

○大城憲幸委員 以上です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時30分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

つい最近まで、オーバーツーリズムがどうするかという議題だったんですけど、もう急激にこの新型コロナウイルスの件で、激減でどうしようかという話題に変わっていく、これが観光のある意味、そういう側面も常々考えとかなきゃいけないなと思っています。大城委員からも少しありましたが、26日に華々しく、第2滑走路の件をやりたかったんですけど、なかなかそういうこともできないんでしょうけれども、直近にJAL、ANAに少しちょっと聞き取りをしたんですけど、これは情報のすり合わせなんですけど、JAL、ANAの国内線に関しましては、季節的な小規模の増便はあっても、べたで増便することは今考えていないというような話でありましたけど、そのような情報をお互いに共有できますか、どうですか。LCCも含めてですね。

○雉鼻章郎観光振興課長 国内線については、昨今、JALとANAからは、沖縄線について減便の意向があるということは、私どものほうも聞いております。

○大浜一郎委員 第2滑走路ができて、それなりに規模が大きくなったというわけでありましてけれど

も、このJAL、ANAがある意味、そういった感じで増便の計画もないしということなんですけども、今後、この第2滑走路ができたときに、どういうふうに生かしていこうかということについては、もうこれ、ある意味国際線を増やしていかなきゃいけない、ウイルスのこの終息を待って、やらなきゃいけないと思うんですけど、その辺のところの取組に関しては、今、どのようにお考えになっていますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 委員、今、御指摘のとおり、昨今の状況ではいかんともしがたいところはあるんですけども、国際線の路線誘致に関しましては、例えば、ルーツ・アジアと呼ばれるような国際航空会社の見本市のようなものがございます。そちらのほうに、沖縄県として出店して、航空会社に対して路線誘致を呼びかけたり、それから、直接航空会社に赴いて、路線の誘致をやるというようなことも、これから進めていきたいと思っております。

○大浜一郎委員 多分にこれを、ある意味終息を見据えてやっていかなきゃいけないというふうには思いますが、実は、日経の記事で外国から地方空港に訪問者として来るのは、大体25%の人が地方空港を利用しているという統計が出ていたんですね。そういった意味でも、那覇空港はすごい、そういった意味では可能性があるというのはもう分かっていることなので、ぜひ、その辺を見据えて頑張りたいというふうに、そういう取組をしていただきたいなということを申し上げたいというふうに思います。

それと、全体的な予算関係でありますけど、どうしても、私の感覚としては、全体的に今までの踏襲的な印象は、ちょっと否めないなという感じがします。と申しますのも、この前、一般質問でも言いましたが、沖縄懇話会の中でも指摘がありました。総花的ではないほうがいいんですよと、もう幕の内弁当は要らないんですよと、もうちょっと特徴を持ったような観光スタイルの在り方を、アプローチを起すべきじゃないかというようなこともあるんですけど、特に、離島地域への施策の展開というのが、今後重要性が問われているというようなことも、この懇話会の中でお話がされています。

その辺のところも、離島活性化推進事業も含めてどのような取組の、この重要なポイントはどのように考えているか少しお聞かせください。

○雉鼻章郎観光振興課長 離島観光活性化促進事業を軸に離島のほうへの誘客も進めてまいりたいというふうに考えております。一方、離島は、本島とか

本土からの交通アクセス、それから移動コストなどの課題がございますので、また、一部の離島を除いて県外での知名度という課題もございます。また、本県観光において課題となっております滞在日数や消費単価の拡大という上で、離島周遊を促していくという必要があると考えております。個性豊かな伝統文化、自然環境などの魅力を発信して、離島への誘客を推進するということ、この辺がポイントになってくるのかなというふうに考えております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

やはり離島というところは、それなりのボリューム感のある観光客が訪れているところですから、私も常々申し上げていますが、やはり離島があるからこそ沖縄の魅力が増すというような形に持っていくのが多分大事なんだろうと思います。ぜひ、その取組を、ポイント絞って頑張りたいというふうに思います。

あと、文化系の施策について、どうしても従来どおりの域にとどまっている感がなきにしもあらず。新しい文化の創造とか、特に、若い人たちのアプローチを喚起するような施策がないというのが少し残念なんですね。今後、沖縄へ行く必然性をどうつかんでいくかというのも、そういった取組も必要だと思うんですけど、その辺の取組はどう考えていらっしゃいますか。

○新垣雅寛文化振興課長 文化振興課が取り組んでいる事業の一つに文化観光戦略推進事業というのがございます。これは沖縄の多様な文化とか、あと伝統芸能等を観光資源として活用して、舞台公演に出演するその文化芸術団体等を支援するというような事業となっております、こういった沖縄の文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出し、観光誘客を図るような取組を実施しているところでございます。

○大浜一郎委員 もうちょっと掘り下げたほうがいいな。もっと新しいカルチャーをつくらうというような施策が、僕はあり得ると思うんですよ。その辺はどうですか。そこを聞いています。

○新垣雅寛文化振興課長 あと、ほかにも、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業というのがございまして、これは県内の文化芸術団体等が取り組む、例えば誘客を図るためのプロモーションに対しての支援を行うとか、あと、こういった団体が自分たちの人材育成を行いたいというところの課題に対して支援を行うと。あと、そういった文化芸術団体が取り組む活動に対して支援を行っているというような

事業っていうのはやってはございます。

○大浜一郎委員 これもう一回、ちょっとブラッシュアップしたほうがいいな。少し頭を空にして、もう一度ブラッシュアップしたほうがいいと思う。これとっても大事ですよ、これからの魅力づくりに関してはですね。ぜひ、そういう取組をしてほしいなと思います。

ちょっと質問を変えますが、万国津梁会議ですけれどもね、いろいろな指摘もされてきたわけでありまして、これまでの会議内容からしてね、あえて万国津梁会議という、万国津梁という冠をつけてやるべきものなのかなと。僕は庁内の知力、そして、関係者だけで十分に耐え得るものにできると思いますよ。なぜあえて、文化観光スポーツ部がこれやるのかがいまだに分からないし、この内容、どういう内容でしようとしているんですか、今回。

○伊田幸司交流推進課長 万国津梁会議ですが、この名称は知事公約にあります万国津梁会議を設置しますという知事公約を踏まえて設置しております、そのことから、こういった万国津梁会議という名称を使用しているものでございます。

○大浜一郎委員 休憩をお願いします。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員からどういう内容の事業なのか確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

伊田幸司交流推進課長。

○伊田幸司交流推進課長 万国津梁会議は沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため有識者等から意見を聞く会議となっております。

○大浜一郎委員 ちょっと休憩してください。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員からこの事業の予算を含めてどういう方向性で事業をするのかという趣旨だと説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今、担当課長から言っていますように、いわゆる知事公約を踏まえて設置をいたしました。万国津梁会議という名前で会議をスタートさせています。それは、先ほど言いましたように、沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像を実現するということで、有識者の皆様から意見を聞いて、それを県の施策に反映しようという目的で会議を行っているものでございます。

○大浜一郎委員 だから、これは別に今までの内容を見ても、そんなに万国津梁会議としなくても、庁内の皆さんの知力で、そして、ある専門家を入れれば十分に僕はできる内容だったと思いますよ、今まで。なぜ、あえてまたここに2千幾らもつけているわけでしょ。これ妥当性があるのかということですよ。その内容をちょっと聞きたいです。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今年度は基地問題、それからSDGs、それから児童虐待についてですね、会議を設けてそれぞれ議論を進めてきたところでございます。児童虐待につきましては、提言も受けて、今般条例化に向けた貴重な御意見だったというふうに聞いております。また、米軍基地問題についても、SDGsについても、まだ現在、議論を進めているところでございますが、今後そういった会議の中で、県へのいろんな御意見というところで施策に反映していくものというふうに理解をしています。

○大浜一郎委員 やっぱりちょっとよく分からないですね。ちょっと質問を変えます。

MICE事業についてですけれども、基本的に大城委員からもありましたけれども、これ、国との折衝はもう断念したと考えていいですか。金城委員からの御質問ですけど。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICEの整備に関連しましては、県としては、まず、民間活力の導入手法を施設整備に生かしたいというふうに考えております。その上で、公的負担をいかに抑制していくか、そういった視点の中から、次期の沖縄振興特別措置法ですとか、沖縄振興予算の制度設計、この議論も注視をしながら、進め方の整理をしていきたいというふうには考えております。国との間におきましては、大型MICE施設の整備や周辺MICEエリアの形成に向けては、引き続き意見交換を続けていくということを確認しており、定期的にその状況報告もしております、引き続き、実現に向けた方策については話し合っていきたいというふうには考えてはいます。

○大浜一郎委員 これ国との協議を打ち切ったら、もう火種がなくなったら終わりですよ。これはつきり言って。幾らかでも国が関われるような方策もやっぱり取るべきだと思いますよ。だって、これ県の起爆剤にしたかったんでしょ、経済のある意味。それぐらい重要な取組だったはずなんです。民間といいますけど、この予算の中の約8割強は設計委託でしょう。だから、そこに沖縄県の意思がどれぐらい

入るかなというのは非常に疑問視しているんですけどね。どうですか、そこは。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度のMICEエリア形成事業の内容については、基本計画を策定するための取組を行うということで、まだ設計とか施工とか、そういうふうな実際のものづくりの段階の、まだ手前の部分の考え方のところを計画としてまとめるという、そういった事業となっております。

○大浜一郎委員 これまでの構想、描いてきた構想のやつとこれからのやつは、がらっと変わっちゃうということですか。どうなんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 今回、再度基本計画のほうを見直していくという作業のほうに入りますが、こちらのほうマリントウンMICEエリア全体の開発手法、それから大型MICE施設の規模・機能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、ユニークなエリア形成に向けたエリアマネジメント及び事業スケジュール、財源確保策について、民間事業者との直接対話や、地元市町村の意向も踏まえつつ、策定をしていく予定でございます。このうち、大型MICE施設の整備につきましては、現在の基本計画、これを基礎にしながら再検討をしていくということ想定しております。したがって、現在の整備に関する基本計画を全て白紙に戻すということではなくて、この基本計画について必要な見直し、事業スキームですとか、官民連携の手法、そういったものについて必要な見直しを行いながら、それに加えて、周辺受入環境の整備に向けた取組、そういったものを新たに付け加える、そういった見直しをしていくということを予定しております。

○大浜一郎委員 今年度2800万円ぐらいつきましたよね。これは確認ですけど、フェンスを巻いて終わったんじゃないですか、どうなんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 委員おっしゃられたのが、用地の囲いの部分の工事された、それだけじゃないかというふうなお話と、今、受け止めたけども、今年度の事業の中におきましては、大型MICE施設本体や周辺ホテルの集客施設の整備を含むMICEエリア全体の一体的な開発手法について、不動産ですとか官民連携、それから金融、そういった専門家の意見も踏まえながら、そういった事業スキーム、財源確保策があるのか、そういった情報を収集して整理をしているというのが、今年度行っている取組でございます。

○大浜一郎委員 お答えの中で1つ欠けているのが、インフラ整備の重要性ですよ、アクセス。それが整

わないと、MICEなんか成功するわけがないんですよ。そこまで含めたものでやらないと、これ事業としてはうまくいかないんですよ。そこはだからどうですか、これ今度、構想の中で解決できるような道筋ができるんですか、民間インフラで。だから、そこら辺のところも含めてやらないといけないんですよ。だから、インフラの話が全然ないもんだから。

○加賀谷陽平MICE推進課長 マリントウンMICEエリアの周辺の部分、その交通アクセスのお話、これも従来から国との折衝の中では課題というふうな御指摘があった部分でございますが、この辺り、まず、既存整備中の道路事業の進展、それから、沖縄都市モノレールの延長区間の開業など、インフラ整備のほうは進捗しております、同エリアへのアクセス性というのは、着実に高まってきたかなというふうには考えてはおります。昨年3月には、南風原バイパスの側道部分の開通、また、与那原バイパスについては、令和3年度の開通見通しのほうが、今、公表されているところです。また、与那原バイパスから北に延伸します西原道路については、産業振興や周遊観光を支援する道路によっては、この強化等を政策目標に掲げ整備が推進されておまして、既にルート帯のほうも決定をされているということで、こういった周辺道路の整備などのハード対策のほう、進展しているところではございますが、それに加えて、移動利便性の向上に向けた取組としては、交通手段や移動時間、アクセス経路の分散を図るソフト対策、大型MICE施設の運用に併せて、そういったソフト対策についても検討をして実施をしていくということ想定しております。一方で、MICEの主催者や施設の利用者の満足度向上を図っていく上では、継続的に移動利便性の向上に取り組むということは委員御指摘のとおり、重要だというふうには考えております。そのためにも、短期的及び中長期的な観点から、関係部局と連携をして継続的に取り組んでいくというふうなことを、確認しているところでございます。

○大浜一郎委員 委員長、ちょっと私は要請がありまして。

やはり今の万国津梁会議についても、このMICEについても、やっぱりちょっとよく、この場ではよく分からないです。

それと昨日の委員会でコロナ対策を含む緊急対策について、これ補正予算も伴う案件でもあると思いますので、また知事の御出席をいただいて、総括質疑等々を催すべきであるというふうに思っております。

すので、委員長にその要請をしたいと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ただいまの発言につきましては、要調査事項として提起したいということですね。

ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくをお願いします。

新年度当初予算に入る前に、昨日説明がありました知事の緊急対策について、文化観光スポーツ部長でお分かりのところであれば教えてください。

商工労働部長から、この委員会の途中で説明がありましたけれども、その中で幾つか確認したいんですが、2月17日に立ち上げられた緊急経済対策プロジェクトチーム。メンバーとこの会議がどのぐらい開かれたのか、頻度ですね。ちょっと教えてもらえますか、分かれば。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 PTの構成員でございますが、総務部財政統括監、それから商工労働部産業振興統括監、また同じく商工労働部の産業雇用統括監、農林水産部農政企画統括監、そして文化観光スポーツ部観光政策統括監となっております。回数につきましては、これまで4回行われております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から開催日も教えてほしいとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

渡嘉敷道夫観光政策統括監。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 第1回目でございますが2月17日、2回目が2月25日、3回目が3月4日、4回目が3月6日でございます。

○西銘啓史郎委員 この事務局はどこですか。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 事務局は商工労働部の産業政策課でございます。

○西銘啓史郎委員 今回の緊急対策の発表に当たっているような議論があったと思うんですけど、これをまとめて昨日の記者会見だというふうに理解したいんですが、これは、部長は中身を把握されていなかったか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 統括監からその都度報告を受けております。

○西銘啓史郎委員 その中で、例えば1、2、3、4、特に4番目が文化観光スポーツ部に関するのが多いと思うんですけど、その中で文化観光スポーツ部として議論して、先ほど即対応できるもの、または実行済み、これから検討してあるんですけど、こ

の辺をちょっと簡単でいいんですけど、説明してもらいたいんですけど。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から緊急経済対策について議員に対してしっかり説明する必要があると考えているが、文化観光スポーツ部長の意見を聞きたいとの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まだ、新型コロナの影響が私どもから言えば観光のみならず、各界に、今、影響が広がっているということだという状況がございます。その中で、一刻も早く、この経済的な損失を含めて、学校の関係もありますので経済的な損失だけではないんですけども、そういった県民への影響を最小限に食い止めるための対策をいち早く県民の皆様にお知らせする必要があるということがあります。

もう一点、国のほうが今日ですか、経済的対策を発表するという、政府のほうでたしか予定がされていると伺っております。それが出ると同時に、県としての取組と、また国との連携とかも含めてやるという迅速性も含めて、昨日の発表になっているというふうに思います。

○西銘啓史郎委員 実は私も我々会派というか、自民党の広報本部でまとめた資料を基に、私はコピーをして、裏には何かあったら相談くださいというチラシを作っている方々に配ったりしているんですね。これは後援会で受けたり。要はそういう受け皿として、一旦ワンクッションを受けて話を伝えるようなことはやろうと思っているんですよ。そういう矢先にこれが出たものですから、要はこれについて、僕ら議員は熟知しとかないかんと思っているんです。まだ決まっていませんであるとか、予算これぐらいですとかですね。ですから、この後多分、国の対策に対して県も新たな肉づけをしたり、またリバイスすると思うんですけど、これはぜひ、我々議員が知っとかなきゃ僕はならないと思っています。ですから、ぜひ今後の対応としてはお願いしたいことと、ちょっとこの質問ですけど、4番の中にプロジェクトチームとありますね、専門家を入れたプロジェクトチームとは違うという理解でよろしいですか。どういうメンバーで考えているか、説明してください。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 この部分につきまし

ては、プロジェクトチームの中で議論した部分とちょっと違う部分ですので、ちょっと私、観光部としてはちょっとお答えしかねるところでございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から4番のプロジェクトチームについて議論しているのかとの確認があり、執行部からはPTではまだ議論はしていないの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 言い方悪いですけど、緊急対策を取りあえず記者会見で発表すればいいってもんじゃ、僕はないと思うんですよ。恐らく知事もそんな思いではないと思うんですね。皆さんもいろんな議論をして、先ほどのプロジェクトで統括監が議論をして、何をしよう、どれだけの予算かかるのか含めて、決まっていないうら決まっていないうら構いませんけども、これはやっぱり、誰に対して出すかっていうと、中小企業だったり県民だったりなわけですよ。県のホームページ、御覧になっていますか。この記者会見どこに載っていますか、ホームページで。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 このホームページのアップについては、ちょっとまだ確認しておりません。申し訳ございません。

○西銘啓史郎委員 あのね、僕は先ほど金城委員からありましたけど、皆さんの思いが本当にどれだけのなかっていうのは、これ見てください。注目情報、新着情報ってあるんですけど、新着情報で3月6日になりますけど、3月10日に商工労働部の産業政策課というところをクリックしたら初めて出てくるんです。緊急対策ってことじゃないですよ。だからこれを見るときに、どこに入っているんだろうって探すのに時間がかかるんです。ですから皆さんが、知事がこれを発表するってことは、広報の仕事かもしれないけれども、知事のホームページの知事のところでもいいですよ。知事のホームページ、はいさい！デニーやいびーんのところの、緊急の臨時の記者会見であるとかそういったところ、これは皆さんの管轄じゃないんであれですけど。要は告知の仕方もいまいち、本当に緊急性があるかどうか、僕は分からない。現場、相当苦労していますよ。

部長、ちなみに旅行者、県内幾つありますか。JATA、ANTA等含めて。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から分からない

なら後でいいとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 ホテル、旅館組合との意見交換とかしていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ホテル組合やホテル協会の皆さんとの意見交換はしております。

○西銘啓史郎委員 全てコンベンション経由での話っていう理解でいいですか。ビューローの経由で。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 コンベンション経由ではなくて、じかにお話ししたこともございます。

○西銘啓史郎委員 どこですか、ちなみに。どの業界ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ホテル協会、ホテル組合、それからJATAさんですね。ANTAさんはそのときはお見えになっていなかったの、参加をしております。あと、観光施設協会とかですね。

○西銘啓史郎委員 その声を聞いて、部長、どう感じましたか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 正直申し上げて、非常に厳しいという感じは思っております。

ただ、先ほど午前中で申しあげましたように、今、まさにプロモーションをするタイミングではないというところで、まさにコロナにお互いうつらない、かからない、プラスいわゆる金融政策であるとか雇用政策での下支え。その後については、やっぱり我々もしっかり、今から取り組む必要があるだろうなというところがございます。

○平敷達也観光政策課長 先ほど御質問がございました県内の旅行者ですが、今現在登録されている旅行者は239社となっております。

○西銘啓史郎委員 これ、JATAの話。JATA、ANTAを足したやつですか。

○平敷達也観光政策課長 これは県内に登録されている旅行業ということです。これのカテゴリー分けでは、第2種旅行業者が58社、第3種旅行業者が87社、地域限定旅行業者が18社、旅行業代理業者が3社、旅行サービス手配業者が73社。計239社で、これは令和元年12月1日現在ということになっております。

○西銘啓史郎委員 中小企業基本法の中で、旅行業ってどういう位置づけになっているのか、定義を教えてください。

○仲里和之観光政策課班長 今、委員の御質問にお

答えいたします。

中小企業基本法上の業種ですけれども、4つに区分されておりまして、まず、1つ目が製造業、建設業、運輸業。それから2つ目が、卸売業。それから3つ目が、サービス業。4つ目が、小売業。この4つの分類に分かれております。

○西銘啓史郎委員 だから、旅行業はどこに入らかって聞いているんです。

○仲里和之観光政策課班長 旅行業につきましては、この運輸に関連して、1番目の製造業、建設業、運輸業に分類されているというふうに理解しております。

○西銘啓史郎委員 そのときの資本金とか従業員は何名ですか。どのようになっていますか。

○仲里和之観光政策課班長 中小企業の場合ですと、資本金の額または出資の総額が3億円以下、常時使用する従業員の数が300人以下。それから、小規模企業者につきましては、常時使用する従業員の数が20名以下というふうに規定されております。

○西銘啓史郎委員 なぜそれを聞いたかというのですね、部長、沖縄の旅行業者で資本金5000万円とか5100万円あるんですよ。サービス業で定義されている方、勘違いした方がいて、これは旅行業の方じゃないですよ。受ける側、商工会とか。要は、5000万円以下100名以下というので、おたくは対象なりませんと言われたのが実態としてあるわけですね。ですから、その辺の定義をしっかりと、もちろん窓口である方々も理解しないといかんし、逆に皆さんも旅行業の関係等扱うのであれば、その辺を理解した上でいろんなアドバイスをしないと、受けられるものが受けられなくなってしまう実態が実際あったわけです。ですから、今、あえて質問したんですけども、要は、今回いろんな緊急対策でやることは非常に大事だと思います。それでまだ、確かに今現在決まなくて、今現在検討中のもいっぱいあるとは思いますが、これもできたらですね、僕は県の資料でいつも思うのは、いつまでととか、いつから開始しますとかが見えないんですよ。ですから、もちろんこの後議論していくんでしょうけど、ぜひ、この肉づけした最後の、最後といいますか、国の発表が今日の夕方にあるとしたら、それに関連してもっと細かく、もっと言えば、この一行一行に対して窓口がどこっていうのを含めて、文化観光スポーツ部、何部、最低限部でもいいですから。分かる人は分かるけど、分からない人は分かりませんので。我々県議会議員として、このコピーを例えば企業にあげる

ときに、聞かれて答えられるようにしたいんです、僕は。ですから、それをぜひ、これは文化観光スポーツ部だけの仕事じゃないとは思いますが、先ほど言ったプロジェクトチームを立ち上げたっていうのであれば、最低限統括監が部長に報告をし、それをもって知事が、僕は記者会見をしたと思っているんです。できたらこれも本当はですね、委員長。これも非常に大事なんですよ。僕らはもう昨日質問終わったんで、この詳細を聞きませんでした。これについても、本来僕は、議員はこの詳細を把握すべきだと思います。ですから、執行部、知事を含めた方々からの説明をする場もですね、ぜひ設けてもらいたい。これも要請しておきます。

では、予算に入りたいと思います。

部長、ぜひ、これについては一個一個もう言いたいこといっぱいあります。ですから、これはもうあえて今、今日この場では言いませんので、今度は予算についてのちょっと話をしたいと思います。

この資料、当初予算の説明資料の中の万国津梁会議ですけれども、197番ですか、34ページ。今年度の基地問題、SDGs、今現在の開催実績と費用概算についてお願いします。

○伊田幸司交流推進課長 今年度、米軍基地問題に関する万国津梁会議につきましては、第1回会議を5月30日、第2回会議8月8日で、第3回会議を12月18日に開催しております。今年度末までに、計4回程度開催予定でございます。SDGsに関する会議につきましては、第1回会議8月6日、第2回会議を12月26日に開催しております。今年度末までに計3回程度開催する予定でございます。概算費用につきましてでございますが、委託料につきましては業務完了時に証憑書類等検査を行い、精算及び額の確定を行っていくということでございます。現時点で、会議ごとの概算を示すことは困難でございます。

○西銘啓史郎委員 もう3月の10日ですよ。もうあと20日ちょっとでいろんなものを締めるわけですから、課長、ぜひ数字を把握できないではなくて、何度も申し上げていますが、委託、準委任って言葉も急に部長使われましたけど、それについてはしっかりと、また僕らもチェックしていきたいと思います。

それと、次年度の予算、基地問題とSDGsが継続で、児童虐待はもう終わりました。新しい会議の設置予定ってあるんでしょうか。それについて、御説明いただければ。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 来年度、基地問題とSDGsはやはり引き続き実施をいたします。

新たな3つのテーマといたしまして、現在、多様な人材の育成、仮称でございますが、多様な人材の育成。それから稼ぐ力、これも仮称でございますが、それから海外ネットワークの拡大。この新たな3つのテーマを立ち上げて、議論をしていくということにしております。

○西銘啓史郎委員 この万国津梁会議でやるべきなのか、もう既に商工労働部の中に稼ぐ力という、昨日説明もありました、部の中で横断的にやるとありました。あえて、また万国津梁会議で外部委員を選任して、2万7000円を払ってやる予定ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今般、次の振計を見据えまして、沖縄の振興審議会が開催されて、これまでの期間中の、いわゆる計画の進み具合などを審議いただきました。その中で、新たに生じた課題でありますとか、重要性を増した課題というのがですね、出てまいりました。その中で、今後どういうテーマに沿って進めていくかというところで、来年度は先ほど言った3つのテーマに沿って、万国津梁会議の中で御審議っていいですか、いろいろと有識者の意見を聞こうということになっております。

○西銘啓史郎委員 新年度事業開始時期また公募方法とか、公募の時期はどのように考えているのか、御説明をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 テーマにつきましては、3つ新たに決めました。委員の人選等につきまして、現在、詳細の検討に入っているところがございます。そういうところがまた決まりましたら、その際にまた新たな会議ということで立ち上がって、進めていくというふうに考えています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。
(休憩中に、西銘啓史郎委員から改めて公募する時期はいつかの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。
新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まず、基地問題につきましては、来年度予算でいわゆる委託料ではなくて、基地対策課が直接執行するというところの予算計上をしております。残りのSDGsと今回新たに立ち上がる3つのテーマにつきましては、委託料ということで令和2年度の予算を計上しております。実際今、それで御審議いただくということにしております。SDGsにつきましては、既に元年度からの継続でございます。3つのテーマにつきましては、また、委員の選定期間とか異なるということもございますので、それぞれ分割での発注も含めて、

調整を進めているところでございます。

○西銘啓史郎委員 いずれにしてもちょっと、基地問題は委託ではなくて、基地対策課に行ったということも、その予算もちょっとまだ見切れていないんであれですけど、どこかのタイミングでまた議論をしたいと思います。

いろんな細かい質問を予定していたんですけども、もうちょっと大きい話にしたいと思います。

一般質問で言いました、部長、いろんな目標、親川委員からもありました目標というものが、先ほどの数字、観光客数だったり観光収入であったりとあると思うんですけど。私、一般質問で言ったように、もう人数が主になるのではなくて、何度も言いますが、民泊なり、その何かのデータを取って、あとは収入。今もう平均でこんだけですから、例えば、クルーズなんかアンケート取って1人4万円ですと、クルーズで4人、これ親子で来た場合、ほとんど家族で来る場合が多いと思うんですけど、これだけの4万円掛ける4人という数字では、僕はないと思うんですよ。ですから、要は何が言いたいかというと、観光収入の予測であれいろんな形態で単価も違うわけですから、より現実に沿った数字を把握するためには、細かい分野、大変かもしれませんがそういう作業をしないと、えい、アンケートを取りました、はい、そうです、平均かけました、はいという形の指標だと、僕は現実とちょっと乖離するんじゃないかなって気がしています。ですから、これについてはどこかで、個人旅行、手配旅行、団体、修学、スポーツ合宿、僕はスポーツ合宿をこの間もっと進めてほしいって言いましたけど、もっと精度を高くして、こういった目標値を持たないと、先ほど言ったように、旅行業として納税、事業税どれだけ払っているかっていうと、恐らく売上げですから、これから引いて粗利ではどれだけ残っているか。こういったものを見たときに本当に効果があるような誘致をしていかないと、非常に旅行業界も大変だと思うので、これはまたゆっくりどこかで議論をしたいと思います。

それと一つ、前回質問できなかったんですけど、一般質問で。FIBAワールドカップ大会2023年9月開催って聞いていますけど、文化観光スポーツ部として、把握している事実関係があれば教えてください。今現在どのような状況になっているか。

○金村和スポーツ振興課長 2023年のFIBAバスケットボールワールドカップにつきましては、大会の開催に向けて、日本バスケットボール協会を中

心に県と沖縄市の3者で定期的に連絡調整会議を設けております。日本バスケットボール協会としましては、今年の10月頃をめどに開催地組織委員会を設立するという進め方をしております。県としましても、同組織委員会における県の役割等を踏まえながら、引き続き連携していきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 もうちょっと、開催地がどこで、どのようになるかっていうのを説明いただけますか。

○金村禎和スポーツ振興課長 2023年大会につきましては、フィリピンとインドネシアと、それから日本の共同開催となっております。フィリピンで決勝ラウンドが行われます。日本では沖縄で開催されますが、予選ラウンドが行われるということです。

○西銘啓史郎委員 さきのラグビーのワールドカップのように開催期間が長いわけではないと思いますし、いろいろあれなんですけども、去年行われた2019年の中国に見に行った方々の話を聞くと、非常にこのセキュリティもしっかりして、いろんな課題があるというふうに僕も理解しています。実は、県議の方でバスケの経験がある方、与野党を問わず一回集まってもらって意見交換、勉強会をしたんですけども、要は課題山積なんですよ、多分、恐らく。僕なんかと思うだけでも、ハード、ソフトといっぱい課題があるんで、これ県、開催地の沖縄市、それから国も交えて、しっかり対策を取らないと、もう3年じゃなくて僅か3年しか僕はないと思っているんで、部長、ぜひこれについてはですね、もうちょっと文化観光スポーツ部としても力を入れてほしいんですが、いかがですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 先ほど担当課長からもありましたように、これまでも沖縄市さんとは、いろいろと連携を取りながら調整をさせていただいております。沖縄開催ということでございますので、開催地、沖縄市さんと一緒に、引き続き我々も協力しながら取り組んでまいります。

○西銘啓史郎委員 本当にいろんな事業、案件いっぱいあると思いますけども、沖縄観光立県のために、いろいろ頑張ってください。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 首里城の再建について質問をしますが、土木建築部と重なるような質問もあるかもしれませんが、できるだけ認識を共有するという意味も込めまして、御答弁をまたお計らいお願いしたいと思います。

まず、出火の原因が先日の那覇市消防局の正式な発表で、特定ができなかったと。1月29日には、県警も特定できなかったということなんですが、それについて見解がありましたら御答弁をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 これまでも土木部のほうで出火原因につきましては、県警の捜査、それから消防局の検証結果を注視するというような答弁があったかと思います。原因につきましては、明らかではないということは、報道等で承知しているところでございます。私どもとしてはやっぱり、首里城自体が焼失したことは非常に大きなことでございまして、その出火原因が分からないというのは非常に残念ではあるなというところはございます。

○山川典二委員 国が27年間管理していたときは何もなかったんですね。去年2月に県がこの管理をするようになって、美ら島財団が実質上管理して、1年もたたないうちにもうこれがなくなる。これはどういうふうに考えますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 非常に難しい御質問だというふうに思います。これまでの議会での答弁での範囲になるとは思いますが、県が管理移管を受けた後、指定管理で美ら島財団さんが管理しているわけですが、これまでの、たしか、私の記憶が間違っていなければ同様の管理を進めていたというふうに聞いたと思いますけども、そうであったというふうに理解をしております。

○山川典二委員 例えば警備の方の人数がかなり減ったとか、いろんなことがどうもあるようなんですね。出火後にいろいろとヒアリングさせていただきましたけども、かなり、国が管理している状況と比べたら、非常に手薄になっていたというのは、これ間違いないです。これは今後、皆さんのほうで委員会をしっかりと立ち上げてやるということなんですが、ぜひ、その管理の部分は、これ出火の原因が特定できないというのは、これ本当に、ある意味大変な私は失態だとも思っていますんで、やはりできるだけ、特定できなくてもそれに近いぐらいのある程度の検証というのは、改めて私は引き続きやるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、技術検討委員会、国の設置した委員会が数回開かれて、これは大きなテーマとしては防災なんですね。スプリンクラーを設置する云々という議論があるようなんですが、いやもうそういうことじゃなくて、先ほどのその警備の初動の体制であるとか、そういうものが非常に大きく、今回の出火に影響しているように思います。それで、正殿それから南殿等含めて7棟

が全焼しております。そのハードの部分だけじゃなくて、財団所有の文化財が1510点あって、401点が焼失をしていると。これはやはりこの事実の重要性というのはしっかりと、これは皆さん、これはもう全庁挙げて私は認識をすべきだというふうに思っております。引き続きよろしく、この辺はお願いしたいと思っておりますが、首里城の再建で、ちょっとハードな話をちょっとしますが、土木建築の委員会じゃありませんけれども、あくまで首里城というのは政治、経済、文化、芸術の一大最高拠点であったわけですから、そういう観点からも質問をさせていただきますが、木材の調達が大きなテーマになっていますね。今、現状はどんなふうに、皆さんお聞きになっていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 前回の首里城の復元っていいですか、につきまして、台湾政府の協力によりまして、台湾のタイワンヒノキが使われていたということはいろいろ承知をしております。今後どうするかにつきまして、次の再建に当たりましてどうするかにつきまして、まさに今、委員おっしゃるように、技術検討委員会の中でいろいろと議論をされているというふうに理解をしております。

○山川典二委員 いや、それ認識不足で、技術検討委員会はあくまで技術の部分です。一方で、このタイワンヒノキというのは、ある意味、外交であるとか、政治のmatterなんですよ。今、日本と国交が、台湾とはありませんので、私ども自民党の国会議員の議連がですね、蔡、台湾の総統と何回か意見交換をしております、タイワンヒノキをぜひ沖縄に、必要だから何とかしてほしいと言いましたので、蔡さんは割と前向きな話をしているそうですよ。そして、今、伐採も輸出も禁止されているんですが、台湾国内では。南部の高雄の近くにかなりの在庫があるようです、タイワンヒノキの。それは情報として皆さんにお話をしておきますから、ぜひ確認をしてやっていただきたい。さらに、私は今回この国交がないだけに議連を中心として、私どももまた、各会派の皆さんとも確認しながら、ぜひ議会としても、6月の改選後になるかもしれませんが動いていきたいというふうに思いますし、さらに皆さんも、ぜひ台湾のネットワークを使って、その辺をぜひ確認をして進めていただきたいというふうに思っております。さらに、今、国内のヒノキを使うであるとか、杉を使うとか、ヒバを使うとかいろんな話がありますが、前は103本使ったんですね。ある程度、それぐらいの在庫はあるようです、台湾のほうに。ですから、

その辺はぜひ、鋭意、調整を進めていただきたいと思います。

さらに、今回、寄附金が首里城のほうにいろいろと再建のために集まっておりますが、今現状で、県と那覇市で今それぞれ幾らぐらいで、トータルで幾らぐらいになっていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 たしか、30億円余りだったというふうに記憶しております。

○山川典二委員 今、首里城再建に30億円近くの寄附金が集まっておりますが、それについて、ハードは基本的には国、ソフト部分は文化財もありますから、県というような役割分担がありますが、しかし、それは意外と知事がおっしゃっているようにハードの部分も県の意向をぜひお願いしたいというような話はあるんですが、先日、副知事が東京に要請に行っていますよね。その内容は分かりますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 副知事の謝花がたしか上京した件だと思いますが、詳細については私は把握しておりません。

○山川典二委員 首里城の寄附金の交付式の場合で正殿の瓦とか、龍柱とか、そういったものはぜひやりたいって話をしているんですよ、その場で。そういうことじゃなくて、今、実は、自民党沖縄1区支部の支部長の國場衆議院議員が2月25日の衆議院の予算委員会の第8分科会で質問をしております、ハードは国、ソフトは県含めてっていうようなことがあるようですが、それについて、沖縄の県民の意向を尊重して、ぜひ、県から正式に要請があれば、国としては検討するというような、今、答弁が出ているんですよ。つまり、何となく県の意向、県民の寄附金を何となく使いたいっていうんじゃなくて具体的に要請が今、現時点では要請を承ってございませんと政府の担当者からあります。しかしながら、いろんなやり方がございます。あくまで国有財産になりますので、そういった募金をいただいた中でどのようにできるか、例えば一部の何らかの資材を調達していただくか、やり方はいろいろあるのではないかな。ちょっと私どもの中で頭の体操はしてございませぬけれども、今後正式に県から御要請があれば、そこら辺も含めてしっかりと検討してまいりたい、全く可能性がないわけではないというふうに認識してございますということで、担当の方からあります。

これぜひ、知事を先頭にして早急に政府とこの辺の部分、この寄附金をどのような形で、正殿も含めてしっかりと造っていくかっていうことの要請を私はやるべきだと思うんですが、それ少しちょっ

と調整していただけないでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今、委員から御提案の件はしっかり、首里城再建チームもございませし、そのようにお伝えしたいというふうに思います。

○山川典二委員 この議事録は先日担当の職員にお渡ししていますので、精査してください。

そして、先日那覇市議会からこの首里城再建に伴って周辺の施設、先ほど金城委員からもありましたけれども、それと併せての復元を求める意見書が出ておりますが、それについては、皆さんはどんな見解をお持ちでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 これまで以前から計画にあった中城御殿跡でありますとか、御茶屋御殿跡も含めて、今回の首里城再建と併せて、というところでの御要望があるというふうに理解しております。整備手法等、財源等を含めましても、やっぱり主たる部局がしっかり考えていくことだというふうに思いますが、私どもは先ほど申し上げましたように、歴史文化という意味ではですね、非常に大事なことだろうと思います。ただ、一方、私どもが整備主体ではないものですから、あまり軽々な発言はできないかなというふうに思っております。

○山川典二委員 首里城の首里杜構想ですか、基本計画の見直しなども求めていますので、ぜひその辺も議論されてください。

それで、御茶屋御殿というのはどういう施設か御存じですか、分かる方がいたら。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 すみません、勉強不足でぱっと出てこないです。

○山川典二委員 御茶屋御殿は琉球王国時代の迎賓館、文化の殿堂なんですよ。識名園と御茶屋御殿2か所あったんですね。首里城から南のほうは識名の御殿ということで識名園。そして、東のほうは御茶屋御殿だったんですよ。だから、迎賓館ですから、一方はできていますのでね、やはり、御茶屋御殿のほうもぜひやっていただきたいし、それから中城御殿についてはいかがでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 中城御殿は、王子の屋敷だったというふうに理解しています。

○山川典二委員 なぜ、中城御殿と言われているか分かりますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 すみません、御教示いただければと思います。

○山川典二委員 中城、北中城、うるま市の津堅島が王子の領地だったということで、中城御殿という

ことになっているんですが、今の首里高校だったんですね、もともとは。それで、先ほどの実は、宝物関係の里帰りの話がありましたけれども、実はウィキペディアなんですけど、この資料によりますと、中城御殿にあった尚家伝来の宝物が米軍に略奪されたということがあります。それにつきましては、認識がある方いますか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

これも教育庁が一義的には管轄なんですけれども、王冠などですね、13件の文化財を米の連邦捜査局に、いわゆるFBIなんですけども、盗難美術品ファイルの登録申請を行い、現在FBIのホームページに掲載されているということです。まだ検索はできていない模様です。

○山川典二委員 FBIの盗難美術品リストに今載っています。これを持ち帰った人たちが一部オークションで売っているんですよ、200点余り。それ以外の物がまだ今あると。それで、この間の在外琉球王国文化財里帰り事業、先ほど議論がありましたけど、これについては、この遺失した文化財は入っているのでしょうか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

いえ、今回の事業は、それとは別の事業となります。あくまでも調査研究事業で現地に行って、琉球王国時代の文化財の確認をしていくということになっております。

○山川典二委員 時間がありませんのでもう終わりますけども、これ実は、盗まれた物は超一級品の国宝級の文物関係が多いんですよ。それについては、ぜひ、それも含めて私は里帰りさせる調査をやるべきだと思いますがその辺はいかがですか、最後になります。

おもしろさうしとか、いろんな物がかつて返ってきているんですよ、この盗品の中から、原本が。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

これについては、管轄が違うものですから、軽々には私のほうでは申し上げることはできませんけども、ただ、今回の事業で沖縄県の文化財についての認識がかなり高まっておりますので、外国も含めてですね。その辺でまた、新たに寄贈したいであるとか、貸与したいとか、または寄託という方法もあるんですけども、そういうのがあれば、ぜひ、話は進めていきたいとは思っておりますが、先ほどのFBIのものとはちょっと混同しないように注意していきたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 手短にやります。

当初から、一般質問でやった万国津梁会議のつくり方の公文書開示期間延長されているんだけど、まだ出さない予定ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 開示のあれについて、その難易度も含めて今調整をしているところでございます。

○島袋大委員 多分出てくるときにはもう議会も終わって、もう改選時期になるかなと思っていますから、出せる分は早めに出していただきたいと思うんですけど、出さない理由がもう忙しいから出せませんということですから、僕が質問早めに終わったら出せるかなと思うんですけど、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 議会でも答弁させていただきましたように、いわゆる開示に当たっての難易度なども含めまして、少し検討させていただいておりますので、その検討結果を踏まえて、開示、不開示について通知をしたいと考えております。

○島袋大委員 次年度に向けて、約2400万円近く万国津梁会議の予算がついていますけれども、当初5事業を含めて、あとの3事業がまだ決まっていないということの認識でいいですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 基地問題、それからSDGs以外につきましては、先ほど西銘委員への答弁の際にした3テーマを新たに立ち上げる予定でございます。

○島袋大委員 次年度、新年度入ってからですけども、きちんとした、基地とSDGsは置いておいて、3事業がしっかりと決まって、こういった形のカリキュラムをするということでの道筋をつくってから、公募をかけるってということはないですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今年度の執行も含めまして私どもとしては、来年度しっかりテーマを決めて走らせていくほうが適切であるというふうに考えます。

○島袋大委員 部長はそうおっしゃっていますが、我々は今やっている事業に対して、次年度はこういったことではいけないでしょうということを言っているんだけど、一般質問では、しかし、こういった形でいろいろまた進めていきながら考えていきたいという答弁だったはずなんだけれども、そのような同じ考えの認識であると、私理解でいいですか、部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 元年度につきましては、今、5つのテーマを実施すると。ただ、実際には2つのテーマが先に走って、後でまた児童虐

待も合わせて3つのテーマということになって、実際には今、5つは立ち上がらなかったわけでございます。

来年度につきましては、しっかり5つのテーマを、2つは決まっていますが残りの3つのテーマにつきましても、先ほど申し上げたように、仮称ではございますがテーマについては決めましたので、それを決めた後に委員等も決めてしっかりと、その後に委託なりして走っていくということで考えています。

○島袋大委員 多分、次年度も委託してから内容を考えていくってということだと思いますから、そこは今現時点でこういう状況になっているっていうのはまさしく理解してもらわないと僕はいかななものかなと思っていますから、しっかりとその辺は組み立てていただきたいと思っています。

次、マリントウンMICEエリア形成事業4400万円の内容。

○加賀谷陽平MICE推進課長 マリントウンMICEエリア形成事業のほうでございますが、大型MICE施設及び周辺受入環境の整備、これを目的とした事業となっております。

県としましては、近年、沖縄のホテルや集客施設への民間投資が活発に行われておりますことから、民間活力を導入し、施設整備に生かしたいというふうに考えております。そのため、今年度実施しております調査のほうにおきましては、民間事業者との直接対話を含む意向調査を行ってきているところがございます。その中で、大型MICE施設本体や周辺ホテル、集客施設等の整備を含む、MICEエリア全体の一体的な開発手法等について、専門家の意見も踏まえながら、様々な選択肢を、今、整理しているところでございます。

次年度におきましては、先ほど申し上げた目的の達成に向けて、基本計画を策定することとしておりまして、当初予算において、その経費として448万6000円のほうを計上しております。内容的には、業務委託料、それから民間企業の意向等を確認するための調査のための行動費、そういったものの経費というふうになっております。事業の中では、マリントウンMICEエリア全体の開発手法、大型MICE施設の規模・機能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、エリアの魅力を維持向上させるエリアマネジメントの在り方及び事業スケジュールや財源確保策等について、様々な選択肢のほうに評価を加え、民間事業者との直接対話や地元市町村の意向等も踏まえつつ基本計画の策定に取り組む、そういっ

たことを予定しております。

○島袋大委員 これ今、課長の答弁を聞いて、もうぱ一って思い浮かぶのは、当初その周辺のまちづくり形成、要するにマリンレジャー関係エリア、ホテル、低層高層、高額者、ランキングが高いホテルとかそのラインのエリアをつくっていたけれども、これは一旦白紙にして、また新たにそういった形をつくるという理解でいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 これまで事業の中でまちづくりビジョンといったような形で、まちづくりの方向性等のほうの整理をしております。この部分の考え方を基本に置きつつ、今回大型MICE施設の周辺を一体的に整備をすると、そういった考え方を持ち込んでおりますので、それに合わせて、事業スキームとか、より効果が発動するようなありようについて、整理をしていくというふうな考え方でございます。

○島袋大委員 ですから、当初、こういうまちづくりのビジョンというのは、MICEを誘致して建設するために、内閣府に対して一括交付金を活用したために、やっぱり絵面のビジョンをつくらないといけないから、内閣府にいろいろ指摘されて、道路形成やもろもろ含めて、まちづくり一体どうしますかっていうプレゼンの中で、沖縄県はこうやりたいということでビジョンをつくって内閣府に予算要求をしたと思うんですよ。これをずっと我々議論してきた。その中で今、私が聞いているのは、このMICEエリア形成事業でまた同じようなまちづくりと一体のコンセプトをつくり直して、これからスタートするというこの予算の事業ですかと確認しているんですけど、どうですか。いや、ここ重要なんですよ、新年度予算だから。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度、予算計上の中で取り組む方向性については、繰り返しになりますが、マリンタウンMICEエリア全体の開発手法ですとか、大型MICE施設の機能・規模、そういったものについて民間事業者の直接の対話とか、それで事業の実現性、そういったことも確認をしながら基本計画を策定していこうというふうには考えています。このうち、大型MICE施設の整備のほうにつきましては、現在の基本計画、こちらのほうを基礎にしながら、周辺エリアの一体的な整備、そういった事業スキームの中で必要な見直しを行っていくという考えでございまして、基本は、現状これまで積み上げてきたものを基本にしながら、事業スキームによって見直すべきところを見直していく、

そういったことを反映した形で、基本計画を改めて見直したものをつくりたいというのが、次年度事業の内容となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島袋大委員から、当初のコンセプトは生かしつつ、かつ民間事業者の知恵も借りながら新たな部分も取り入れて全体像をつくっていくという理解でよいかとの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

加賀谷陽平MICE推進課長。

○加賀谷陽平MICE推進課長 委員の、今おっしゃったとおりでございます。

○島袋大委員 次ですね、戦略的MICE誘致促進事業2700万円。

○加賀谷陽平MICE推進課長 戦略的MICE誘致促進事業のほうでございますが、沖縄MICE振興戦略に基づきまして、国内外での誘致、プロモーション活動を強化するとともに、沖縄MICEネットワークなど、産学官と連携し、MICEの誘致活動や受入体制の整備、専門人材の育成等に取り組む、そういった事業となっております。具体的には、国内外の商談会や見本市への出展による大学関係者など、主催者や旅行会社、管理運営会社等のMICE関連事業者へのプロモーション活動。それから、学術会議の開催促進やMICE主催者、参加者の満足度向上のための支援。加えまして、県内のMICE受入体制の強化のための沖縄MICEネットワークの運営や、MICE人材の育成などを実施していきますほか、次年度につきましては、今年開催されますツーリズムEXPOジャパンの沖縄開催を支援することとしておりまして、総額で2億6970万9000円のほうを計上しております。

○島袋大委員 これも今、聞いたら、今までやってきたことをまた新たに確認事項をしたいという形でしか、今、頭に入ってこないんですけども、当初、内閣府に要請するときには、MICEの必要性、学識経験者あるいはMICEのもろもろの企業者の皆さんに意見を聞いて、新しく造るMICEの中には沖縄県のイベント、祭りを全部エンターテイメントもみんなぶっ込んで、こういった形でこのMICE365日稼働しますということで、内閣府に予算要求、一括交付金の要求をしたと思うんだけど、これも全部真っさらにして、新たに、また、いろんな形でどういうふうなスケジュールを持って、こういった形の御意見を聞いてやっていくっていうことの理

解でいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 まず、戦略的MICE誘致促進事業っていうのは、大型MICE施設の運営とか、そこに対しての誘致をやるための事業として設けたものではございませんでして、従来よりあります沖縄コンベンションセンターですとか、万国津梁館といったMICEの専用施設、それから、離島も含めまして県内多くのホテルの中で、MICEの施設機能を持っておりますので、そういったところで開催されるMICE、その開催件数を伸ばしながら、また、お客様の満足度を上げてさらなる評判を確立していく、そういったことを総合的に取り組むための予算として、従前より継続して実施している事業のほうでございます。

○島袋大委員 すみませんね、僕が頭の中で新しく造るMICEだけ頭にこびりついたもんですから、今あるコンベンションもろもろ含めて、そこを使う誘致も含めて、そういう企業にアプローチをかけてやっていくっていうことの意味でいいですか、すみませんね。

○加賀谷陽平MICE推進課長 おっしゃるとおりです。

○島袋大委員 了解。

次、観光危機管理体制構築支援事業2000万円でしたか、2000万円かな、これ。

○雉鼻章郎観光振興課長 お尋ねの観光危機管理体制構築支援事業についてです。

この事業は、地震や津波、航空機事故などの観光危機が起こった場合に、観光客の安全・安心を確保するとともに、観光産業への影響を最小限にとどめることを目的として、国、市町村、地域観光協会、観光業界などと連携して、観光危機管理に関する取組を県内各地に普及拡大させるための事業というふうにしております。

○島袋大委員 この事業に関して、今回の新型コロナに関しての関連はないんですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 従来、新型インフルエンザというものの対応というのはこの危機管理計画の中にごさしまして、それに準じて、いろんな局面に合わせて、動いているというふうなところでございます。

○島袋大委員 まさしく、ここは若干過去のインフルエンザも含めて合致する点だと思うんですけども、この危機管理体制を含めて、県内の離島も含めての観光協会やその辺の皆さん方を一堂に集めてなり、新型コロナウイルスだからなかなか呼ぶことは

大変かもしれないけれども、今スカイプとかもろもろネットを使ってできるんだけれども、そういう一堂に会しての意見交換、会議をやっていますか、やった経緯はありますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 すみません、新型コロナに関してですか。

○島袋大委員 新型コロナもあるからこそなおさら、観光協会やもろもろ含めて、その辺の意見を聞いたとか、そういったのはないですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 今年度の事業において、セミナーを実施して、その中で各地の自治体、観光協会にお声かけをしたりとか、それからあと図上訓練というようなものも実際に、各種団体御参加いただいて実施しておりますので、そういうお話をする機会はあったかなというふうに考えております。

○島袋大委員 ぜひともこれは、今から新年度事業の中の今、話でしたから申し訳ないんだけど、やっぱり観光協会というのは多分衰退して地域、向こうももろもろ抱えている、観光協会は何をやっていいかわからない状態だと思うんですね。だから、そこは県が音頭を取って、どのような形でもアドバイスっていてもなかなか県も大変かもしれないんだけど、あそこ側の、観光協会の鬱憤たまっている要望を聞くのも大事だと思うんですね。受ける皆さん方は大変かもしれないけれども。その辺の体制の強化、どうですか、部長。

先ほど、いろいろ、観光団体に聞いていると言うけどさ、観光協会。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 観光協会につきましては、最近では小規模の市町村も含めて、特に数が増えて、こここのところ来ております。基本的には、ビューロー賛助会員になっていただいているということもあって、例えば、今回のコロナウイルス対策についての周知につきましては、観光コンベンションビューローを通じて、いろんな周知を行っているところでございます。あと、この観光危機管理以外でも、いろんな事業の中で、そういった観光協会の皆様と一堂に会する機会がございますので、その際にいろいろと御意見を聴取する機会もございます。とりわけ昨年度は、離島観光につきましても、各観光協会の皆様、市町村の皆様との意見交換といえますか、そういう場も設けさせていただきました。やっぱり折々時期を見て、しっかりとそういった現場の声といいますか、そういったところは、すくい上げていきたいなというふうに思います。

○島袋大委員 次、沖縄県空手振興事業についての

説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 沖縄を発祥の地とし、沖縄の先人が育み、継承してきました空手は、精緻な技と、平和を希求する精神性を特徴とする沖縄が世界に誇る伝統文化であります。沖縄県では、このような技と心を次世代に正しく受け継いでいくとともに、空手発祥の地沖縄を世界に発信するため、沖縄空手振興ビジョン及び沖縄空手振興ビジョンロードマップを策定いたしまして、同ビジョン等に基づいた施策を展開しております。

令和2年度につきまして、具体的には首里・泊手系の流派研究事業2000万円、それから、国内外へ沖縄空手の精緻な技と、精神性をしっかりと伝えていくための沖縄空手指導者派遣事業約2000万円。それから、国内外の空手愛好家が沖縄の地で稽古をしたいといった場合、この空手家に対して最適な道場をマッチングしていく沖縄空手案内センター開設事業1000万円の、計約1億1000万円となっております。

○島袋大委員 この空手の振興会もろもろ含めて、流派を含めて何団体加盟していますか。

○山川哲男空手振興課長 振興会には大きく4つの団体が加盟しております。流派に関しましては、小林と書いた小林流、少ない林と書いた少林流、少ない林の寺と書いた少林寺流、それから上地流、剛柔流、松林と書いた松林流、松の源と書いた松源流といった約9から10ぐらいですか、流派が加盟しております。

○島袋大委員 ここの振興会の中にこの流派、今、おっしゃるように9つぐらい入っているというようなことですが、これは私なりに調査した話だけでも、今、オリンピック含めて空手が今、全世界に発信して、いろんな形で学びに来ているのも現場ではそう感じていると思っています。非常にいいことだと思うんですけど、今回のオリンピックに関する空手は、スポーツ空手競技ですよ、空手競技、沖縄の伝統空手じゃないんですよ。だから、全世界から空手を習いに来た人でも、競技のスポーツ空手を学ぶ人もいれば、沖縄の伝統空手を学ぶ、海外から来る人もいるわけですよ。その中で9団体が振興会の中に入っているだけけれども、この流派別までいかないけれども、沖縄のもうずっとやってきた歴史あるこの空手のもろもろ含めて、この皆さん方にも、いろんな支援金と言ったら言葉失礼けれども、助成金的な面は一配分は今、現状どうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 個別の流派、各道場への

支援金という制度はございません。

○島袋大委員 ですから、今、全体で予算を組んでいるのは理解しますよ。その中で、あまりにも、こんな言ったら失礼ですけど、今のスポーツ空手に偏り過ぎてても若干、温度差が出てくるんじゃないかなという心配はしているわけですね、私自身ね。だから、その辺の調整もろもろ含めて、やっぱりこれ県がやらないといけないことなただけけれども、その辺の御意見とか聞いていますか。

○山川哲男空手振興課長 県内におきましては、沖縄県空手道連盟、これは全空連傘下の競技団体の一面も持っていますけれども、いわゆるこの県連は各道場では伝統空手をやっているんですね。ここで少し御説明をさせていただきたいんですけど、いわゆる競技空手と伝統空手といった場合、競技空手は、ルールに基づいて勝者を決めるというシステムになっております。ですから、言葉は悪いですが、試合をすることによって傷を負ったり、もしくは重篤になるということはスポーツとしては成り立ちません。ですから、安全・安心をしっかりと確保した上での技を競い合うという部分がございます。一方、伝統空手というものは、自ら戦うことを意識してやるわけではなく、護身術として継承されてきた部分がございます。当然、自らの身体、それから身近な人たちの身体、生命、財産を守るためにルールがないわけですよ、そのためには。ですから争わない。変な意味、争わないために日々稽古して、最終的には人格陶冶にしていくという部分がございます。競技を中心にして、世界に広がっていった空手という側面はありますけれども、競技生活というのは30代半ばぐらいで、やはり厳しいところが出てくるんですね。そういった中で、その後どうするかっていうことで、実は、沖縄に生涯武道となる伝統空手があると。世界の空手家はですね、発祥の地沖縄には、これまでやってきていないような、実際に用いられるような、実務の面で重宝される技があるというのがもう知れ渡っていています。ですので、彼らは沖縄に向かってきているんですね。そういう中で、競技の部分も、子供を中心にして目標を持つというのはすごく大事なことです。そこも重宝しながら、重視しながら、人生最大である生涯をかけた武道の究めというものも、この沖縄でしかできないというふうに考えていますので、県連も含めた伝統空手の技と精神性っていうのは、県も一緒になって今後とも進めていくというふうに考えています。

○島袋大委員 まさしく、今、課長がおっしゃるの

を理解しますよ。だから、この伝統空手の活用も含めて、今、各道場をいろいろ拝見してもやっぱり大先輩たちが、もう70、80代を超えて師範クラスのこの先輩たちが、海外の子供たちや本土の子供たちを道場で受け入れて、合宿をしてそういう指導をしていると。ほぼもうボランティアですよ。

そこはそこなりに自分たちもプライドを持ってやっているかもしれないけれども、そこを多少幾らかね、振興会あるいは空手連盟でもろもろ含めてあるのであれば、そこを若干協力金として何かできるような体制をやることによってもっと強固な、僕は組織になるんじゃないかなというふうに、私自身の考えですけれどもね。その辺、どう思いますか。

○山川哲男空手振興課長 今、沖縄県内の空手界を統一している沖縄伝統空手道振興会っていうところがございます。沖縄空手は世界の目で見ると、かなりブランド力というのがあるんですね。ただ、昔から沖縄の空手界には、ティーデジンモーケンチャナランドーという部分が、不文律があります。ただ、今の世の中で見ていくと、道場を今後とも継続していくためにはなかなか厳しい、どうしても運営資金が必要というところもありますので、一度ですね、振興会のほうにビジネス的な資金が入って、振興会のほうから各道場、各会派へ運営資金が流れていくようなそういう仕組みをつくらうということで、現在振興会の理事長、事務局長とも、例えば法人化に向けて様々な事業を採択していくっていう手法もいんじゃないかというところで、意見調整を重ねているところです。

○島袋大委員 そこまで聞いたらもう何も言いません、頑張ってください。ひとつ、よろしくお願ひしたいと思っています。

まさしく、そういう点が大事だと思っていますから、いろんな面でまたお力添えを頑張ってくださいなと思っています。

あと、オリンピック各地競技の合宿についてとかいろいろありますけれど、これちょっと説明をお願いします。

○金村禎和スポーツ振興課長 東京2020大会に向けた事前合宿につきましては、受入市町村と連携して取り組んでいくということが重要ということで、平成28年度に各市町村に対する説明会を開催しております。その中で、受入れを希望する市町村の確認をしていると。それから、平成28年8月に、県とそれから受入れを希望する市町村、それから沖縄県体育協会で構成する沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委

員会を設立して、誘致活動を行ってきたというところでございます。具体的には、まず、在京の関係国大使館等に出向いてプレゼンを行ったり、それから直接海外での誘致活動、それから海外からキーパーソンを招聘、それから課題等を抽出して改善につなげる合宿実証というのを行っております。これまでにハンガリー空手をはじめ、9か国、10団体で事前合宿が決定されているということでございます。

○島袋大委員 これ、オリ・パラの合宿地に、県は幾らか助成金を出しているんですか。

○金村禎和スポーツ振興課長 事前合宿の実施につきましては、多分相手国と、それから沖縄県、それから誘致を受け入れる市町村で協定とか、それから覚書を締結しております。その中に経費として、渡航費とか、あと宿泊費、あと県内の交通費等についても、沖縄県が支援するというようになっております。

○島袋大委員 うちアルゼンチンのバレーの合宿の件で詰めていたはずなんだけど、話がなくなったけど。まあいいや、終わってからにします。

そういった形で加盟、参加したいっていうこのオリ・パラの合宿に関しては、新型コロナの影響でもうこういったのはやっぱりできませんとかというのは、今のところないっていうことで理解していいですか。

○金村禎和スポーツ振興課長 現時点では、そういった話は確認をしております。

○島袋大委員 あと1つ、スポーツ施設の充実の体育施設整備費2億800万円。

○金村禎和スポーツ振興課長 当該事業につきましては、主に奥武山総合運動場、武道館とか庭球場の改修とか、そういったことに係る経費となっております。

令和2年度につきましては、武道館照明のLED化工事、それから武道館電気室高圧真空遮断器取替工事などを行うこととしております。

○島袋大委員 では、令和2年度がスタートするわけですけど、頑張ってくださいなと思っています。部長にはいろいろときつい質問もしたけれども、まだ終わっていませんからこれからも続くと思いますが、ちょっと御理解をお願いしたいと思っています。とにかく観光を中心にする沖縄県なはずですけど、今、こういう新型コロナがあるわけですから、一丸となってみんなで頑張らんといけないと思っていますから、協力できるところは協力したいと思います。

委員長、最後に、万国津梁とマリントウンMICEエリアの事業に関しては、これはずっと部長と皆さん、職員とは一般質問でずっとやってきているわけでありまして、MICEに関しましては、やっぱり知事との意見交換、質疑してないもんですから、この辺は総括質疑ですね、確認事項をしたいなと思っていますんで、残りこれは保留という形でひとつ引き取っていただいております。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を結びたいと思います。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時35分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調整事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

万国津梁会議費についてでありますけれども、本日の経労委員会での質疑内容においてもですね、やはり納得のいくような答弁がしていただけなかったというのが私の感想であります。今年度の事業内容についても、あえて万国津梁という予算を組んでまでやるような内容であるのかどうか。これは非常に予算を執行するという事について、私は甚だ疑問があります。これは知事の肝煎り事業であるとはいえず、知事からその思いとその方向性をしっかり聞かないと、非常に納得のいくような予算執行にはならないというのが私の意見でございます。

それと、マリントウンMICEエリア形成事業でありますけれども、これについても、今日の委員会の中における答弁に当たっては、結局分からない、よく概要がつかめているようでつかめていないというような答弁に終始されたような感じがします。これは、約70億円余りのお金を投じて敷地を買い、そして、歴年にわたってそれなりの予算を執行して国と交渉してきたはずであります。しかしながら、これが今回、国との交渉をある意味断念をして、民間との再調整をしながらまた形成事業をするという

ことになりましたが、今までの執行した予算の成果物は何であったのかということを考えると、非常に甚だ疑問が残るわけでありまして。これが沖縄を牽引する大型MICE事業ということでこれまで取り組んできたはずでありますけれども、今後この方向性と実現性について、この4400万円余りの予算を執行するのが妥当であるのかどうかということ、大いに議論をすべきだというふうに思います。

それと、新型コロナウイルス感染症の緊急対策についてであります。これを聞いたのは、私たちはこの委員会での途中で聞きました。そういう緊急の知事の会見があるという話を聞きました。本日の委員会においても、それについての内容の質疑を我が会派からもさせていただきまして、皆さんからもあったと思いますが、やはりまだまだ詳細についての具体的な取組というものが、はっきり言って答弁の中からは見えない。かつ、これは緊急を要することにおいて、補正予算も伴うことですので、しっかり議員のほうに、我々に対して知事自らがですね、しっかりとこの方向性について説明することが、これは極めて重要な知事としての責務であるというふうに思いますので、そのような形で御提起を申し上げたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 以下同文です。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調整事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 反対の立場で発言させてください。

まず1点目、万国津梁会議費については、これまでも議会で相当な時間を割いて、いろんな角度から議論がされたと思います。ですから、もう議論は出尽くしているのではないかとこのように私は考えています。

あと、マリントウンについても、これについては今回も、要するにこれまでの平成24年でしたか、平成24年くらいから取り組んできた中だったんですけども、やっぱり思うような国との了解が取り付けられなかったということで、新しい展開を目指しているという、私は予算だというふうに認識をしておりますので、やっぱりこれも、私は要調査事項として上げることについては反対です。

あと、新型コロナについては確かに時期的には、

昨日今日の話ですから、なかなかこの委員会でも全体的に理解ができていくかという、私はまだ理解が足りないと思っています。ですから、そこは何か全体に、もしできれば、私の要望ですけれども、要調査事項として上げるよりもっとスピーディーに全体的に議員集めて、あるいはこのことについて、何ていうんですか、各派代表者会議あたりで、やっぱり議会としてもう一回、これについては詳細について聞きたいという場を設けるほうが、私は緊急性、具体性には合致するんじゃないかなと思うので、要調査事項として上げるよりは、その方向を探っていたきたいと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 基本的には万国津梁会議費、マリントウン事業についてはこの間、代表質問、一般質問の答弁のやり取りの範疇というふうなことで、あえて呼ぶ必要はないかと思えます。

新型コロナウイルスへの感染対策についていえば、国自体も、いわゆるどういふものにどういふ対応をするということでしたら、細目的にはまだ明らかになっていなくて、それには、県の立場としては今調査をし、必要な手だてとして国の対策が出てそれを穴埋めすると、あるいは横出しするというフォローの部分にも努めたいと。そのための予算対応も早期にやるという姿勢を示しているの、その範疇しか知事呼んでも答えられないというか、その範囲しか出ないような形で、知事をあえて呼ぶ必要もないのかなというふうに思えます。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、万国津梁会議費について、マリントウンMICEエリア形成事業について及び新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策についてを報告する

ことで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項の提案の有無等について確認したところ、提案はなかった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 金曜日 正午までに、予算特別委員に配付するとともに、タブレットに格納することとなっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して、常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することとなっています。

予算特別委員におかれては、常任委員長に対し質疑を行う場合には、3月13日金曜日には登庁され、質疑発言通告を提出するようよろしくお願いいたします。休憩いたします。

(休憩中に、沖縄県酪農農業協同組合からの学校給食用牛乳の要請に関する取扱について協議した結果、各派代表者会で対応を協議したほうが良いとのことで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

令和 2 年 3 月 10 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（ 第 3 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月10日（火曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後5時16分
場所 第7委員会室

南部医療センター・小濱守安君
こども医療センター院長
精和病院院長 親富祖勝己君
宮古病院院長 本永英治君
八重山病院院長 篠崎裕子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（保健医療部所管分）
- 2 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 3 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第20号議案、甲第21号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、関係部局予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

それでは、保健医療部長から保健医療部関係予算議案の概要の説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

通知しました令和2年度当初予算説明資料をタップし、資料を御覧ください。

資料の1ページを御覧ください。

令和2年度一般会計部局別歳出予算の総括表となっております。令和2年度一般会計歳出予算額は、表の一番下、県全体の合計は7514億400万円。そのうち保健医療部は枠で囲った部分の668億7967万7000円で県全体の8.9%となっております。前年度と比較しますと13億4042万5000円、2.0%の減少となっております。

2ページを御覧ください。

県全体及び保健医療部の歳入予算を款ごとに示しております。令和2年度一般会計歳入予算額は表の一番下、県全体の合計は7514億400万円、そのうち保健医療部の令和2年度一般会計歳入予算は枠で囲った部分、9の使用料及び手数料4億4490万7000円、10の国庫支出金94億1168万円、11の財産収入1146万8000円、13の繰入金15億3578万6000円、15の諸収入

出席委員

委員長 狩俣信子さん
副委員長 西銘純恵さん
委員 新垣新君 末松文信君
照屋守之君 次呂久成崇君
亀濱玲子さん 比嘉京子さん
平良昭一君 金城泰邦君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂川靖君
保健衛生統括監 糸数公君
保健医療総務課長 金城清光君
保健医療総務課看護専門監 知念寿子さん
医療政策課長 諸見里真君
地域保健課長 山川宗貞君
衛生薬務課長 新城光雄君
衛生薬務課薬務室長 池間博則君
国民健康保険課長 山内昌満君
病院事業局長 我那覇仁君
病院事業統括監 金城聡君
病院事業総務課長 大城清二君
病院事業総務課医療企画監 田仲斉君
病院事業総務課看護企画監 前田純子さん
病院事業経営課長 古堅圭一君
北部病院院長 久貝忠男君
中部病院院長 本竹秀光君

2億4363万4000円、16の県債2980万円、合計116億7727万5000円を計上しており、県全体の1.6%となっております。前年度と比較しますと、1036万5000円、0.1%の減少となっております。

3ページを御覧ください。

保健医療部の歳入予算の主な内容について御説明いたします。欄外左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1行目(款) 使用料及び手数料4億4490万7000円につきましては、2行目(項) 使用料において、右側の節別内訳にありますとおり、2段目、県立看護大学授業料1億4484万4000円、左側の行番号4行目(項) 証紙収入2億6625万5000円などを計上しております。

1行目にお戻りください。前年度と比較しますと4670万7000円、9.5%の減少となっており、これは主に高等教育無償化に伴う授業料等減免による県立看護大学授業料の減少などによるものであります。

5行目(款) 国庫支出金94億1168万円につきましては、6行目(項) 国庫負担金において、右側の節別内訳にありますとおり、精神衛生費39億1830万7000円、難病医療費等対策費13億3469万4000円、7行目(項) 国庫補助金において、右側の節別内訳にありますとおり、沖縄振興特別推進交付金8億7846万円、沖縄振興公共投資交付金1億7732万6000円などを計上しております。

5行目にお戻りください。前年度と比較しますと1682万8000円、0.2%の減少となっており、これは主に沖縄振興公共投資交付金の減少などによるものであります。

次に、9行目(款) 財産収入1146万8000円につきましては、10行目(項) 財産運用収入において、右側の節別内訳にありますとおり、土地貸付料584万9000円などを計上しております。

9行目にお戻りください。前年度と比較しますと12万3000円、1.1%の増加となっております。

次に、11行目(款) 繰入金15億3578万6000円につきましては、12行目(項) 特別会計繰入金において、右側の節別内訳にありますとおり、国民健康保険事業特別会計繰入金8925万円、13行目(項) 基金繰入金において、右側の節別内訳にありますとおり、沖縄県北部地域及び離島等緊急医師確保対策基金繰入金1億5313万5000円、地域医療介護総合確保基金繰入金12億9340万1000円を計上しております。

11行目にお戻りください。前年度と比較しますと1898万1000円、1.3%の増加となっており、これは主

に国民健康保険事業特別会計繰入金の増加などによるものであります。

次に、14行目(款) 諸収入2億4363万4000円につきましては、15行目(項) 公営企業貸付金元利収入において、右側の節別内訳にありますとおり、県立病院貸付金元利収入2億580万円、16行目(項) 貸付金元利収入において、右側の節別内訳にありますとおり、看護師等修学資金貸付金元金収入839万円などを計上しております。

14行目にお戻りください。前年度と比較しますと426万6000円、1.8%の増加となっており、これは主に18行目の(項) 雑入において、右側の節別内訳の中の社会保険診療報酬支払基金が沖縄県に対して交付する病床転換助成交付金の皆増などによるものであります。

次に、19行目(款) 県債2980万円につきましては、前年度と比較しますと皆増となっており、これは右側の節別内訳にありますとおり、保健所及び看護大学の施設の修繕や設備の更新のための県債を発行することによるものであります。

4ページを御覧ください。

県全体及び保健医療部の歳出予算を款ごとに示しております。令和2年度一般会計歳出予算は表の一番下、県全体の合計は7514億4000万円、そのうち保健医療部の令和2年度一般会計歳出予算額は枠で囲った部分、3の民生費325億1290万1000円、4の衛生費334億3829万7000円、10の教育費9億2847万9000円、合計668億7967万7000円を計上しており、前年度と比較しますと13億4042万5000円、2.0%の減少となっております。

5ページを御覧ください。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。欄外の左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1行目(款) 民生費325億1290万1000円につきましては、2行目の(項) 社会福祉費において、右側の事項別内訳にありますとおり、後期高齢者医療負担金等事業費142億2762万9000円、国民健康保険指導費181億2532万3000円などを計上しております。

1行目にお戻りください。前年度と比較しますと2億6025万4000円、0.8%の増加となっており、これは後期高齢者医療負担金等事業費の増加によるものであります。

次に、3行目(款) 衛生費334億3829万7000円につきましては、4行目(項) 公衆衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、2段目、精神医

療費90億7389万2000円、その3段下、こども医療費助成事業費17億650万1000円、さらにその2段下、特定疾患対策費27億1366万5000円、5行目の(項)環境衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、2段目の食肉衛生検査所費4億8542万円、6行目の(項)保健所費において、右側の事項別内訳にありますとおり、職員費19億4738万6000円、7行目の(項)医薬費において、右側の事項別内訳にありますとおり、2段目、医師確保対策事業費20億738万7000円、その2段下、地域医療対策費17億3547万2000円、8行目の(項)保健衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、県立病院繰出金78億2387万7000円などを計上しております。

3行目にお戻りください。前年度と比較しますと3億6250万6000円、1.1%の増加となっております、これは主に(事項)特定疾患対策費の中の難病医療費等対策事業費の増加などによるものであります。

次に、9行目(款)教育費9億2847万9000円につきましては、10行目(項)大学費において、右側の事項別内訳にありますとおり、看護大学教職員給与費6億1529万8000円、看護大学教育研究費8837万円、看護大学施設等整備費4178万6000円などを計上しております。

9行目にお戻りください。前年度と比較しますと3681万5000円、4.1%の増加となっております。

次に、6ページを御覧ください。

令和2年度特別会計歳入歳出予算の一覧となっております、県における20の特別会計を掲載しております。そのうち保健医療部の令和2年度特別会計歳入歳出予算は表の下から2行目、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算額1577億6091万2000円を計上しております。

次に、7ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算を款ごとに示しております。

合計欄を御覧ください。前年度と比較しますと、歳入及び歳出ともに2億3141万6000円、0.1%の増加となっております。歳入では、主に4行目の前期高齢者交付金の増加などによるものであり、歳出では主に下段の表の1行目の保険給付費等交付金の増加などによるものであります。

以上で、保健医療部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○狩俣信子委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 それでは、病院事業局所管の甲第21号議案令和2年度沖縄県病院事業会計予算(案)について御説明申し上げます。

サイドブックに掲載されております令和2年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)に基づいて御説明いたします。

59ページを御覧ください。

令和2年度沖縄県病院事業会計の予算につきましては、病院事業の持続的な経営の健全化を目指す予算案の作成を行うこと。各病院における患者数の動向及び経営状況を踏まえ、沖縄県立病院経営計画に掲げる3つの目標を達成する経営改善による効果を加味した予算案の作成を行うこと。現下の経営状況を踏まえ、収益向上につながる取組及び費用の縮減・効率化の取組をなお一層推進し、効率的な企業経営を実現する予算案の作成を行うことを基本方針として、予算を編成しております。それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、(1)の病床数は6病院合計で2149床としております。また、(2)の年間患者数は、同じく6病院合計で148万5353人を見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業は災害拠点病院施設整備事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は642億4438万7000円を予定しており、収益の内訳は医業収益が536億7597万5000円、医業外収益が97億9080万5000円、特別利益が7億7760万7000円となっております。続きまして、病院事業費用は674億7967万9000円を予定しており、費用の内訳は医業費用が647億5338万7000円、医業外費用が10億1080万円、特別損失が17億549万2000円、予備費が1000万円となっております。

60ページに移りまして、第4条の資本的収入及び支出については、施設の整備と資産の購入などに係る予算で、資本的収入は52億8999万2000円を予定しており、収入の内訳は企業債が35億9690万円、他会計負担金が15億7213万4000円、他会計補助金が1659万3000円、国庫補助金が1億436万4000円、寄附金が1000円となっております。次に、資本的支出は60億6992万5000円で、支出の内訳は建設改良費が31億118万8000円、企業債償還金が27億6873万2000円、他会計借入金償還金が2億3000円、無形固定資産と国庫補助返還金が、それぞれ1000円となっております。

なお、公営企業施設等整理債 5 億 5410 万円を除き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 13 億 3403 万 3000 円は、損益勘定留保資金で補填することとしております。

第 5 条の債務負担行為は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めております。

第 6 条の企業債は、限度額を 35 億 9690 万円と定めております。

61 ページに移りまして、第 7 条の一時借入金は、限度額を 50 億円と定めております。

第 8 条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の間で流用できる場合について定めております。

第 9 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費と定めております。

第 10 条の他会計からの補助金は、18 億 9354 万 1000 円を予定しております。

第 11 条の棚卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料に係る購入限度額について 139 億 5074 万 2000 円と定めております。

第 12 条の重要な資産の取得及び処分について、取得する資産は器械備品で、血管造影 X 線診断装置 2 件、磁気共鳴断層撮影装置 1 件、手術支援システム 1 件、全身用 X 線 CT 装置 1 件、医事会計システム 1 件、電子カルテ端末及び看護勤務管理システム 1 件、生化学自動分析装置 1 件を予定しております。

以上で、甲第 21 号議案令和 2 年度沖縄県病院事業会計予算（案）の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○狩俣信子委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第 2 条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑

に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願ひいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 初めに、病院事業局のほうからお聞きしたいと思います。

旧県立八重山病院の解体撤去工事なんですけれども、当初は平成 31 年の 10 月ということで計画をしていたんですが、それが遅れて令和 2 年度からということなんですけれども、この計画とスケジュールについて具体的なことを教えてください。

○古堅圭一病院事業経営課長 旧八重山病院の解体工事についてお答えいたします。

旧八重山病院の解体に係る実施設計業務については、今年度中に既に終了しておりますけれども、その実施設計業務を進める中で、工期が当初 7 か月かかる予定でありましたものが 11 か月かかるということが判明しまして、若干工期が延びることになっております。今のところ、解体工事につきましては、次年度、令和 2 年度の早い時期に発注を予定しております。工事の完了が令和 3 年の 7 月頃の予定であります。その関係で、令和 2 年度から令和 3 年度までかかるということでもありますので、債務負担行為を設定いたしまして、令和 2 年度には 2 年度に必要な予算を計上したということでもあります。

○次呂久成崇委員 次年度から解体撤去工事が始まって 2 年かかるというのは、工期も分けたりするんですか。そのまま 2 年連続でいくんでしょうか。

○古堅圭一病院事業経営課長 実は旧八重山病院の現在の建物の中には、紙のカルテとか、残置物品等々かなりの物品がまだあります。解体撤去をする場合には、これらの物品等を全て処理する必要があるということと、病院施設の解体撤去でありますので、それなりの工期が必要ということになるという関係で、令和 2 年度から令和 3 年度まで工期がかかるということでもあります。

○次呂久成崇委員 私は、この解体撤去工事というのはやはり早くやらないといけないということで、

八重山病院のほうも令和2年から一当初は平成31年でしたので、やはり早くにカルテの整理、そして備品の片づけ等も含めてやるというふう聞いていたものですから、いまだに紙のカルテとか備品とか、まだ病院の中にあるということなんですか。というのは、平成31年からという当初の予定からすると、あまりにもそのまま放置しているということですので、これは八重山病院長、どんなですか。ちょっと教えてください。実際に今のカルテの状況とか、備品の状況を教えていただきたいと思います。

○篠崎裕子八重山病院長 お答えします。

当初、カルテの保管、それと残置物品の処理が現時点で石垣市島内でできないということで、最終的に石垣島外へ持ち出して本島のほうで処分していただくということで、今、解決に至っております。先週の段階で、病院の中のカルテはほかの貸倉庫のほうに移して、全て紙カルテの保管は先週で終わっております。残置物品に関しても、今週最後にコンテナに積み込んでいますので、それを八重山港から本島内に引っ越しで混み合う前に出してしまえば、全て当院としては、残った物品に関しては処理ができていると認識しております。

○次呂久成崇委員 僅か残っていると。今の状況で推測しても、早い段階で解体撤去工事というのは着手できるということですよ。もう中にはないということですよ。

○古堅圭一病院事業経営課長 今、篠崎院長のほうから御答弁がありましたとおり、今月いっぱい残置物品等々の処理は終える予定でありまして、その処理が終了し次第、次年度の早い時期に解体撤去工事を発注する予定であります。

○次呂久成崇委員 それでは、発注が早ければ年度内というのも可能じゃないですか。どんなですか。

○古堅圭一病院事業経営課長 今年度、令和元年度に行った解体のための実施設計業務の中では、当初7か月の工期を予定していたものが、11か月、約1年ほどかかるということが判明した関係で、仮に令和2年度の上半期に発注をしたとしても、令和2年度中の完成は非常に難しいという状況にあります。

○次呂久成崇委員 いずれにせよ、旧八重山病院の解体撤去工事というのは早くやらないと、その後の利用計画というのがやはり策定できませんので、その手続等は早急に次年度取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと併せてお聞きしたいのが、北部の伊原間診療所についてお聞きしたいんですけども、私もその

診療所のほうを実際に見てきました。今回、代表質問のほうでも質問させていただいたんですけども、この答弁の中で、診療所の機能の在り方や施設の解体等については、石垣市等との調整も踏まえ決定するというので答弁しているんですけども、石垣市との調整というのは、具体的に何のことを言っているんですか。

○大城清二病院事業総務課長 お答えします。

石垣市との調整というのは、北部の伊原間診療所を今回、令和元年の9月に巡回診療を終了して、今後、施設の利用予定はないということで考えております。ただ、これまで巡回診療を利用していた地域住民の方もいらっしゃいますので、これら地域住民の方の今後の医療提供について、石垣市ときちんと意見交換をした上で、必要な手続を踏まえて、伊原間診療所の施設については解体を含めて対応しているということ考えているところでございます。

○次呂久成崇委員 必要な手続について教えてください。

○大城清二病院事業総務課長 伊原間診療所は公の施設ということでございまして、地方自治法の中でも、公の施設を廃止するときは当該設置条例を廃止しなければならないということで、逐条のほうでは解説をしております。公の施設、今回は伊原間診療所の建物になるんですが、物的要素を滅失する場合においても同様の手続が必要ということでございまして、今、病院事業局といたしましては、建物を解体するに当たって、公の施設としての伊原間診療所の廃止の手続を行う必要があると。そのために条例の改正を行うということで考えております。

○次呂久成崇委員 廃止の手続ですけども、もう9月で利用していないんですよ。もう半年ですよ。今議会で廃止、条例改正とか、本来だったら上程されてもいいんじゃないですか。これが次年度までというふうになったのは、経緯というのは何ですか。

○大城清二病院事業総務課長 先ほども御説明いたしましたけれども、巡回診療が令和元年9月に終了いたしましたので、これまで巡回診療を利用していた地域住民の方の医療を今後どうするかということもございまして、石垣市のほうともそういう意見交換を行ってきたところでございます。9月に巡回診療するに当たって、地域住民の方、伊原間住民の方を対象として、その地域の住民の方を対象として、八重山病院のほうで8月に地域の説明会を実施して、診療所の廃止についてはおおむね理解が得られたと。その後、病院事業総務課のほうから、現場確認等も

含めまして、11月に石垣市のほうを訪問して、石垣市の市民保健部の担当課長のほうとも意見交換をさせていただいて、伊原間診療所の廃止について説明をさせていただいたところでございます。

病院事業局としては、担当部のほうから上司のほうに説明が行われるだろうということで考えていたのですが、確認したところ、まだ上司のほうには説明がなされていないというようなお話もございましたので、きちんと上司のほうにも、こちらのほうから状況を説明した上で、条例改正等含めて、必要な手続を取っていきたいということで、2月の議会の提案には間に合わなかったというような状況でございます。

○次呂久成崇委員 この診療所の建物は石垣市のものじゃないですよ。県のものでしょ。今、とても危険な状況なんです。私も実際見てきていますし、すぐそばに飲食店もあります。後ろのほうにはショップもあって、人の出入りもあるものですから、私はこれは病院の解体撤去工事と併せて一緒に解体をするべきだというふうに思っているんですけども、もし何かあったときというのが、やはりあるんですよ。これだけ老朽化していますので。今現在の診療所の管理責任者というのは誰になるんですか。もし何かあったとき、どうなるんですか。

○古堅圭一病院事業経営課長 お答えいたします。伊原間診療所は、昭和45年度、復帰する前に建築されておりまして、築約49年が経過しております。企業債等は既に償還が終了しておりますけれども、県の施設としてこれまで管理をしてきております。49年が経過しておりますので、現在の伊原間診療所については、ひさしであるとか、それから壁、柱にコンクリート剥離が多数見られます。非常に危険な状態が続いておりますので、建物全体をネットで覆って、事故を防止する対策を講じているというような状況にあります。

○次呂久成崇委員 私、管理責任者はどなたになるんですかとお聞きしたんです。

○古堅圭一病院事業経営課長 診療所につきましては、病院事業局の資産ということになりますので、病院事業管理者の病院事業局長ということになります。

○次呂久成崇委員 八重山病院ではないですよ。事業局長になるわけですか。

○古堅圭一病院事業経営課長 権限につきましては病院事業局長でありますけれども、補助執行というような格好で、八重山病院の院長のほうに委任がな

されているという状況であります。

○次呂久成崇委員 病院長、大丈夫でしょうか。

○篠崎裕子八重山病院長 9月に巡回診療をやらなくなって、旧病院の残置物品とともに伊原間診療所の全てのカルテ、それから残置も全て今、撤去しております。いつでも壊せる状態ではありますけれども、一応条例改正を行わない限りは壊せないということです。事故が起きないことを願うばかりだと思っております。

○次呂久成崇委員 神様の力を借りるということなんでしょうかね。診療所の隣に石垣市所有の保健指導所というのがあります。2階建ての大きな建物があります。なので、診療所はとても危険なところですので、これは市と調整とかというものじゃなくて、やはり管理者、責任者は県ですので、私はやはり6月の議会でも一本来は今議会だと思います。すぐ条例改正をして、解体撤去をしないといけない。本来はするべきだったと思っていますので、巡回診療等に関しては、その市の建物を活用すればいいわけですよ。市と調整すればいいと思うんですね。なので、解体をするのに市との調整とかというのは、私は全く理解できないんですよ。これはあくまでも県の責任でやるべきだというふうに思っていますが、いかがですか。

○大城清二病院事業総務課長 委員のおっしゃるとおり、石垣市の合意がないと建物の撤去等はできないということではございません。しかしながら、これまでやはり地域の医療を、八重山病院、巡回診療を含めて担ってきたところがございますので、やはり診療所を廃止するに当たっては、より丁寧な地域住民の、石垣市も含めて、地域の理解を得る必要があるだろうということと考えているところでございます。

○次呂久成崇委員 昨年から地元の住民の皆さんには説明なども行って、私はそれは丁寧にされていると思っているんですよ。なので、さらに丁寧というのが、これ以上に丁寧ってどういう対応があるんですか。ですから、6月議会では必ず条例改正、上程していただいて、早急にこの解体は取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○我那覇仁病院事業局長 今、次呂久委員がおっしゃいましたように、なるべく早期の解体ということでございますけれども、先ほどから説明してきていますように、八重山病院長からは地元住民への説明は行ってきたと。しかしながら、診療所の解体、廃止に当たっては、やはり市政といいますか、市役所のほう

にも丁寧な説明が必要であろうと感じて、許可を得るとかそういう意味じゃなくて、説明が必要だと考えています。委員がおっしゃいましたように、6月議会には廃止の条例を出すというふうな予定でございまして、事前の手续を取って、速やかにそういった解体のほうをしていきたいと考えています。

以上です。

○次呂久成崇委員 速やかに手続のほうをお願いしたいと思います。

次に、保健医療部の保健衛生対策費についてお聞きしたいと思います。今、新型肺炎コロナウイルスもあるんですが、この新型インフルエンザ対策事業、こちらの事業なんですけども、新型インフルエンザ等の発生に備えた体制整備に要する経費ということになっているんですが、具体的に体制整備に要する経費、ちょっと説明を伺いたいと思います。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

委員御指摘の新型インフルエンザ対策事業というのは、主に医薬材料費でございまして、こちらのほうは新型インフルエンザ薬の備蓄に使用する経費というものになっております。また、今回発生している新型コロナウイルス感染症の対策というものは、事項でいいますと、感染症予防費の中の感染症指定医療機関運営費の補助金ですとか、あとは入院医療費の扶助費等の予算を活用して対応していきたいというふうに考えています。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、次呂久委員から医薬材料費とは何かとの問いに対し、タミフル等を購入するものであるとの答弁があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 こちらも私、代表質問で取り上げたんですけども、小規模離島の場合、そこで発生、または疑われた場合の搬送方法とか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山川宗貞地域保健課長 離島におきまして、新型コロナウイルス感染症である患者さんが確認された場合は、保健所が感染症指定医療機関である県立病院の受診を紹介するという事になっています。必要に応じて、保健所が患者さんの移送を行って、指定医療機関にて診察や治療、また、検体の採取を行うということになります。

○次呂久成崇委員 移送なんですけれども、例えば八重山、西表島がありまして、その周りにも小さな離島あるんですけども、時期によって船が行けない

んですね、しけていまして。その場合は陸での、西部から東部にとかという搬送が出てきます。これを地元の消防団の皆さんとか、海保の皆さんと保健所が連携してやるということなんですけども、そのときに、そこからまたさらに、指定医療機関というのは県立八重山病院ですので、そこに搬送するときはヘリになるんですか、それとも船なんですか。誰が付き添うんですか。

○山川宗貞地域保健課長 基本的には保健所の職員が付き添うということになっているかと思えます。もちろん、地元の消防団の人たちですとか、海上保安庁の協力を得るといことと、港に着いた後には、基本的には保健所の搬送者というものを、地元の消防のほうの協力を得て搬送するというふうになっております。

○次呂久成崇委員 地元の消防団の皆さんも医療に従事しているわけじゃないですから、そういう本来の専門的知識がないわけなんですよ。疑われる患者を搬送するこの体制というのが、私はとても危険じゃないかなと思うんですが、いかがですか。どのように考えていますか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

こちらのほうは平成16年に発生したSARSの頃から、実際に八重山のほうではかなり訓練をしております、各消防団の方たちとも一応連携をしているということになるかと思えます。ただし、練習と本番はやはり違いますので、できれば最初の場合とかというのは、基本的に保健所の職員が行って、指導の下にうつらないように安全を確認した上で行うということになるかと思えます。

○次呂久成崇委員 県立八重山病院のほうで疑わしい患者さん、検査をして、検体のほうを本島に送りますよね。それでも1日ぐらいロスが出てきますよね。小規模離島の場合は、さらにここから搬送してくるときに、やはりこういうまたロスが出てくるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の対策というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○山川宗貞地域保健課長 委員御指摘の件というのは、やはりこれまでも問題になっているということはあるんですが、こちらのほうでは、連携を密にしているべく早く判明できるようにというふうに一応調整をしているところでございます。

○次呂久成崇委員 今、県立八重山病院、宮古のほうも、この減圧室3床ですよ。それ以上、疑わしい患者が出た場合というのももちろんあるんですけども、この3床で、現時点でしっかりと対策という

のはできる施設整備はされているんですか。

○篠崎裕子八重山病院長 お答えします。

今現在、3床の感染症病床を当院は有していただき、一応前室を持った感染症対応の病床となっております。それに一応収容するんですけども、それ以上に患者が発生した場合、あと、重症の患者が発生して高度な医療を必要とする患者が出た場合には、やむを得ず本島の指定感染症の病院のほうに転送するような形を取らざるを得ないという状況はあると思います。

○次呂久成崇委員 重症化した場合の搬送というのは、どういった手法になるんですか。

○篠崎裕子八重山病院長 今回、新型コロナに関しては、呼吸器症状がかなり重篤になるということを聞いております。それに対するECMOというような、呼吸状態を補助する機械が当院にはありませんので、それを使用するためには、その機器がある本島の病院のほうに搬送になると思います。

○次呂久成崇委員 これは宮古も同じでしょうか。

○本永英治宮古病院長 宮古病院も1か月前からコロナの感染症に対する院内会議を週に1回開いています。それで、我々の病院では、陽性反応が出て、症状が出た患者の収容に関しては、今、3床あるんですけども、ミンティというのをつけて、さらに2床増やすこともできます。それから、ICUにも一つ、感染症の部屋が1室ありますので、全部で6床あります。さらに、それを超えたような状況が発生した場合は、今考えているのは、重症の場合はICUで診るといふふうにして、ICUの患者はHCUに移すと。それから、5階西病棟になるんですね、感染症の3床ある部屋が。そこを5階西だけにして、なるべくそこで診ていくというふうにします。それから、透析患者が出た場合は、その5階西病棟に入院してもらって、出張で透析を回すというふうな具体的な対応を考えています。それから、さっき言った人工肺を回すような、ECMOという装置を回すような重症例がもし出た場合は、うちの病院では対応できませんので、沖縄本島の対応できる病院に移すことを考えています。

多良間に関しては、発生したら、多良間は船があるんですね。貨物船みたいな船があって、空気感染から予防できるので、船で来てもらおうかなと思っています。ただし、波がしけている場合は海上保安庁と協力して、あと、保健所と我々病院の、宮古島の消防隊と連絡を取って対応したいと思っています。大体そんな形でやっています。

○次呂久成崇委員 重症化すれば、八重山病院も宮古病院も、結局は本島のほうに搬送しないとイケないということなんですけども、私、機器整備は本当に大事だと思うんですね。石垣市、宮古、那覇、そして中城湾、外国からのクルーズ船とか貨物船も入ってきます。ということは、外国から入ってくるわけですから、それが本当に蔓延した場合に対応できないと思うので、そこら辺の対策というのををしっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○狩俣信子委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 次呂久委員が質疑されたので関連して、新型肺炎への対応からお伺いしたいと思いますが、お知らせしたのは、予算内訳書の13ページになるかなというふうに思いますが、先日、知事から緊急対策の通知が皆さんに出されましたけれど、今日の報道では、各都道府県に厚生労働省からピーク時の患者の推測をして、医療体制の見直しをしてほしいという要請が出ているということで、具体的に県も、県の外来患者数の推測をされているようですが、今後の県の対応、沖縄県がどういうふうに対応していくかということについて教えていただきたいと思います。

○糸数公保健衛生統括監 お答えいたします。

厚生労働省のほうで3月6日の金曜日に、今後、感染が広がり始めて3か月ぐらいでピークを迎える。何も対策をしないときにここまで増えるんだよというふうな推計というか、シナリオを発表しました。それは、子供さん、それから成人、それから高齢者に分けていろんな係数を掛けてやるんですけども、沖縄県もそのデータを基に計算をして、ピーク時は外来全体で1日4685人、それから入院が2149人、そして重症が73人というふうな一つの試算が出てまいりました。現状のベッドの数からいってもかなりの負荷になりますので、こういうデータを基に、今、各保健所を中心に圏域でベッドの整理、調整をしていますので、今のデータを全部圏域ごとに計算しておりますので、それを各保健所を通して、県立病院だったり、感染症指定医療機関とか、協力医療機関と協議をして、重症者をどうやって守っていくかというふうな調整を、このデータを基にまた会議とか、そういうものを進めていこうという状況でございます。

○亀濱玲子委員 対応は多分一話合いはもちろん進めていくわけですけど、今の、特に本永宮古院長とも先日も聞き取りして、宮古圏域も保健所も、宮

古島市も多良間村もですけど、連携して、必要であったら検査をセンターに送って、それで、複数件出したけど陰性であると。今のところは大丈夫だということだけれど、次呂久委員も質問された重症の患者をどうするかとか、やっぱりきちんとした対応が示されなければいけないと思うんですね。特に沖縄県は島嶼圏で島々を抱えていますから、まず、今言っている、例えば離島のことを聞くとはっきりすると思うんですけど、離島への対応で検査の対応、診察への対応、入院への対応、患者が大量に出た場合の対応についてお答えいただけますでしょうか。

○糸数公保健衛生統括監 検査につきましては、今、衛生環境研究所のほうでやっている行政検査を、民間の医療機関からでも保険診療でできるようにということで、拡大をしていく調整をしているところがございます。基本的には、症状がある人について検査を行う、接触者などについてですね。そういうふうなことで検査の実施を行っていかうと思っているところです。これは本島でも離島でも同じですけども、先ほど言いましたように、少し検体を輸送するのに1日、少し時間がかかるというふうなところはあります。

それから、受診につきましては、今は感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来というふうな特定のところで診ていますが、患者が増えていきますと、これを一般の医療機関にもお願いするというふうな形になっていくと思います。

それから、一番私たちが悩ましいのは、先ほど言いました入院患者がどんどん増えてくるという状況が予想されます。患者が増えていきますと、今の法体系の流れでいきますと、軽症であっても必ず入院させて隔離しなさいということになりますので、患者がたくさん出た状況で、軽症の人から先に診断してベッドを埋めてしまうと、次に出てくる高齢者だったり、重症の人の医療がなかなか追いつかないということがありますので、これは国の動向を見ているんですけども、入院の適用を少し変えないとなかなか対応できないというふうな状況になっております。特に離島、宮古・八重山は県立病院を中心に、県立病院が感染症の医療も診ながら、がんだったり、いろいろな高度医療を全部そこで診ていますが、そこに感染症の患者が増えてくるというふうになりますと、やっぱりキャパシティをオーバーしますので、民間の病院で診れるような患者がどのくらいいるかというふうな定員の調整も早めにしておかないといけなかなというふうなことで、それも

含めて、先ほど一定の数字が出ましたので、こういう状況になったらどういふふうに病院同士で調整するかというふうな、また、話し合いをするというふうな、これからそれを調整していくという状況になっていくと考えています。

○亀濱玲子委員 これは一般病院、民間の医院にも対応をお願いするという状況が考えられるということですか。

○糸数公保健衛生統括監 どうしても、先ほど出てきましたICUとかHCUとか、重症の患者さんの命を守るためには、やはり県立病院などのところがそこに対応すると。入院は必要なだけけれども、それほどの集中治療が必要でないというふうな場合は、周りの病院にも協力してもらって、そこで診てもらおうというふうな、2009年の新型インフルエンザのときもそのように対応しましたので、それが一番現実的な患者の受入れというふうになると考えています。

○亀濱玲子委員 重症の呼吸器系の機器をそろえるというのは、例えば宮古病院、八重山病院にというのは無理なんですか。対応できるのは、それこそ県内でどれくらいあるんですか。すごく高価な機械なのかはよく分からないんですけど。

○糸数公保健衛生統括監 一般的に呼吸が自力できなくなったときには、レスピレーター、人工呼吸器につないで治療をしますが、それは一般の県立病院のICUでは備えていると思います。人工心肺装置、ECMOと先ほどおっしゃっていました、循環を全部外に回すというのはかなり高度な技術というか、機械的にも、操作も非常に人を取られますので、今のところは南部医療センターとか中部とか、本島の病院でそれを置いているという状況です。それはどのくらい人を割けるかとか、装置を動かすためのマンパワーも必要になってくるので、そういうのがそろわないとなかなか設置できないのかなと考えています。

○亀濱玲子委員 移送しなければいけないというときの保健所、消防、海保の方の防疫対策と、患者をどういう形で感染が拡大しないように送るかということに対しては、きちんと、例えば各病院、八重山病院、宮古病院、それも対応できるようになっているんですか。

○糸数公保健衛生統括監 今のは患者さんを本島にということですよ。宮古・八重山で診られないのでということですが、やはり重症になっていますので、恐らくベッドで、患者さんからまずウイルスが漏れないような形で、そういう容器といひますかー

ありますので、そういうものを使って移送することになると思います。これについては、空路が必要になりますので、どういう固定翼なのか回転翼なのかというふうなこともありますけども、メッシュも含めて、運ぶ人に感染がいかないような今装置がいろいろありますので、それを運ぶ主体と調整して、どういうものが必要かというふうなことをやりながら、患者さんの状態が悪くならないように運ぶことになると思います。

○亀濱玲子委員 それは今現在、整っているんですか。

○山川宗貞地域保健課長 主に保健所にアイソレーターはあるんですが、実際に運ぶ場合には、やはり海上保安庁ですとか、場合によっては自衛隊もありますし、最近はメッシュのほうとも協定を結びましたので、それをを用いて運ぶということになるかと思えます。

○亀濱玲子委員 ありがとうございます。

いわゆる島々から発生したときの対応が速やかにできるように、ぜひ環境を整えていただきたいというふうに思います。

次に行きます。内訳書の150から153ページあたりでしょうか、看護師確保対策費というのがあるんですが、それが今年大幅減額になっているんですけど、現在の事業の取組状況と課題について教えてください。それと、各病院の看護師の充足率、トータルで20ぐらいの事業をしているんですけど、これが減額していて、看護師というのは足りていてこういう減額になっているのか、教えていただきたいと思えます。

○知念寿子保健医療総務課看護専門監 看護師確保対策費の事業費の減額についてお答えいたします。

令和2年度における（事項）看護師確保対策費の当初予算額は3億6299万3000円、対前年度比で1億167万6000円の減となっております。これは主に看護師等修学資金貸与事業費が9255万8000円の減となったことなどによります。減額の理由といたしましては、令和2年4月から国による高等教育の修学支援新制度が実施されることに伴い、本制度を利用するものが国の制度に置き換わることを想定して積算を見直したことによるものでございます。

そして、実績と課題につきましてですけれども、看護師確保対策、19事業ございますが、その実績といたしましては、看護職員の確保対策としまして修学支援、養成支援、就労支援、勤務環境改善、看護の質の向上に取り組んでいるところです。県内の看

護職員数は、平成30年12月末の看護業務従事届によりますと、2万327人、人口10万人当たりでは保健師、助産師、看護師、准看護師の全ての職種で全国平均を上回っております。県内の看護師養成は、3つの大学と5つの養成校で毎年700人の入学定員で養成しております。平成30年度卒業生のうち看護職として県内で就業した者は469名、66.7%となっております。

また、看護職員の採用状況ですけれども、沖縄県ナースセンターが実施した調査によりますと、令和元年度看護職員の採用計画1294人に対し、6月までの採用は1024人、採用率は79.1%となっております。課題としましては、看護職員の総数は増加しているものの、地域偏在や施設間偏在があるという状況がございます。

以上でございます。

○亀濱玲子委員 今、地域偏在や施設の偏在があるとお話をされましたけれど、私が聞くと、看護師さんが本当に厳しい職場になっていて、お休みのところの補充がなかなかない状態で回しているんだというのが毎年聞こえてきます。現在もそうです。各病院の看護師の充足率というのはどうですか。定員に対する充足率。

○前田純子病院事業総務課看護企画監 各県立病院の令和2年2月1日現在における看護師の定数及び充足率については、北部病院は看護師定数269名に対して266名で、充足率が99%となっております。中部病院は看護師定数569名に対し540名で、充足率95%となっております。続きまして、南部医療センター・こども医療センターは看護師定数520名に対し500名で、充足率96%となっております。精和病院は看護師定数100名に対し100名で、充足率100%となっております。あと、宮古病院は看護師定数198名に対し196名で、充足率99%となっております。八重山病院は看護師定数200名に対し195名で、充足率98%となっております。

以上です。

○亀濱玲子委員 ありがとうございます。

この事業、あるいはこの取組、看護師の充足についての今後の見通しを教えてください。

○知念寿子保健医療総務課看護専門監 看護師確保対策の今後の見通しでございますが、毎年県内の看護師等養成所から約500名の新卒者が県内で就職しており、離職率については、新卒看護職員の離職率が平成21年度14.5%だったものが、29年度4.8%と大幅に改善しております。常勤看護職員も、平成21年度

12.6%から平成29年度9.6%と改善しておりますことから、県内の看護職員数は安定的に増加しているものと見込んでおります。

○亀濱玲子委員 現場から聞く声と少し乖離があるので、その課題を後でまた病院長にもお聞きしたいと思うんですが、分かりました。

続いて、内訳書の144ページのへき地診療所施設整備事業がありますけれど、僻地診療所の施設に係る課題と取組について教えてください。

○諸見里真医療政策課長 お答えいたします。

まず、僻地診療所の施設につきましては、築年数などを考慮し、適切な時期に建て替えを行うなど、環境の改善を図る必要があるものと考えております。へき地診療所施設整備補助事業は、僻地における安定的な医療の確保を図るため、僻地診療所の新築や改修等の施設整備を行う市町村に対し補助を行うものであります。令和2年度は、栗国村の歯科診療所と医師住宅の整備に対し、2239万8000円を補助することとしております。

以上でございます。

○亀濱玲子委員 ほかに抱えている課題はありますか。僻地の診療所に対して。

○諸見里真医療政策課長 今、施設ということでしたので、施設について御説明しましたが、基本的に県のほうとしましては、離島の診療所に対しましては、施設整備、設備整備、あと、運営費の支援を行っているところでございます。これは、ほかに事業を構築しております。そういう観点で、しっかりその診療所で医療が提供できる体制を整えるということが大切だと思っております。

以上でございます。

○亀濱玲子委員 幾つかの事業を持っているわけですが、今後の見通しを教えてください。

○諸見里真医療政策課長 本事業は施設整備ということで、毎年7月に各市町村に意向を聞いて、その意向を踏まえて施設整備を行っているところです。当然、ほかの設備整備につきましても、来年度は5診療所、市町村で整備を支援する予定でございます。また、運営が赤字になっている市町村が4つ、5つ、診療所ございましたので、そちらも毎年支援を行っているところですので、今言った形で多面的に診療所、市町村に対し、支援を続けていくことが大切かというふうに理解しております。

以上でございます。

○亀濱玲子委員 昨年、文厚でも視察をした離島の診療所のひどい状況というのを、現場に行って、文

厚の委員が見て、本当に対応が一施設ももちろんそうだし、働きやすい環境をつくるということが、なかなか課題が私たちも見えていなかった、現場に行ってみたら分かったことがあって、ぜひこれに対してはきめ細かな取組をしていただきたいというふうに希望いたします。

新年度の新規の事業で、説明資料の109番からですが、県内の薬剤師の需給予測を立てて調査をして、薬学部の設置へ向けて取り組むという事業がスタートするようですが、これについて教えてください。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 お答えします。

本県の人口10万人当たりの薬剤師数は全国最下位であります。平成31年3月に発表された薬剤師の需給動向の予測及び薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究では、長期的に見ると、供給が需要を上回るとの報告もありますことから、今後の県内の薬剤師の需要と供給を定量的に把握するための調査を行います。また、県内国公立大学への薬学部の設置については、薬剤師不足を解消するための有効な方策の一つであると考えており、薬学部を設置するための課題や、設置に必要な費用などについても調査を行います。

○亀濱玲子委員 今後の取組はどうなっているんですか。調査をした以降の計画を教えてください。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 県内国公立大学への薬学部の設置については、薬剤師不足を解消するための有効な方策の一つであると考えております。そのため、今後の県内薬剤師の需給予測、県内国公立大学への薬学部設置の課題や費用などを調査し、その必要性及び実現可能性について、定量的に説明できるようにしたいと考えております。

○亀濱玲子委員 部長、これは薬学部を具体的に設置したいという具体的な目標を立てて、例えばいつ頃にはこういう形にしたいというような目標を持って取り組み始めるということですか。

○砂川靖保健医療部長 これは調査事業でございますから、そういう需給動向とか、例えば薬学部を設置する上での課題とか、必要性とか、そういうものを整理するわけですね。整理した上で今後の方向性が決まると。今後の方向性を決めるための調査事業という位置づけであります。

○亀濱玲子委員 では、具体的に県内に学部をというようなどころまでは、今すぐ見えているわけではないということですか。

○砂川靖保健医療部長 事業化するに当たっては、

その必要性とか、問題点があればそれは解消できる
とか、何よりも今後県内の薬剤師がどうなるのかと
いうことを示す必要があるわけです。そういう資料
がないと、予算当局も予算をつけないです。その予
算を獲得するための事前調査ということです。

○亀濱玲子委員 もちろんそれを分かって聞いている
んですが、県として、陳情書もたしか上がった
りもしていたと思うんですけど、その必要性に
対しては、今までの状況として県はどのように
捉えているんですか。それは必要だというふう
に捉えているんですか。

○砂川靖保健医療部長 薬学部を県内に設置する
ということは、薬剤師不足を解消するための有
効な方策の一つというような考えで動いている
ということでありまして。

○亀濱玲子委員 分かりました。先が少し見え
ないんですけど、沖縄県の課題であることは
確かです。なので、ぜひこの調査がどうい
うふうにまとまっていくかというのは注視
をしたいというふうに思います。

続いて、病院事業局にお伺いいたします。さ
きに聞き取りで出しました病院の事業収益に
ついて、その中でも入院、外来の増という
ことが軒並み書かれているわけですが、理
由を読むとあまり一入院患者の増を見込
んでいる。この裏づけは何か、あるいは
標榜する診療科が増えたのかとか、そう
いった理由づけがこれでは分からないの
で、入院収益、あるいは外来収益、事
業外収益についての説明をお願いいた
します。

○古堅圭一病院事業経営課長 お答えいた
します。

令和2年度の沖縄県病院事業会計予算（案）
に係る業務予定量として、実は、年間患者
延べ数が、入院、外来合わせまして6万
6000人ほど増加するという見込みを
立てております。その関係で収益が増
加しておりますけれども、その原因につ
きましては幾つかあります。まず1点
目は、各県立病院におきまず地域の医
療機関との連携強化がまず1点目です。
2点目は、各病院における病床利用率
の引上げ、向上に係る取組。3点目は、
中部病院におきまずけれども、NICU
の増床による収益の増。4点目に、南
部医療センター・こども医療センター
におきまずGCUの増床。5点目に、同
センターにおきまず小児歯科口腔外科、
それから、小児泌尿器科の開設、それ
から、同センターにおける脳神経外科
医の増。脳神経外科医におきましては、
2名ほど増員の見込みであります。それ
から、整形外科医が1名増にな

ると。そういうことで患者数が伸び、医
業収益が増加するというで見込んでお
ります。

以上です。

○亀濱玲子委員 ありがとうございます。

1点、少し分からないことを教えていた
だきたいんですけど、薬剤購入費とい
うのがあります。それについての年度
額というのがあるようで、例えば各
病院でこれが分かっているのか、例
えばがんの治療に係る、あるとて
も高価なものであったら、今年
度この人は必要だということが、
予算が足りないのて来年度に
してくれというようなことがあ
ったりすると聞いているんです
けど、県立の各病院の中で、各
病院が持っている薬剤費の限
度額というので対応できない
場合もあるんですか。教えて
ください。

○古堅圭一病院事業経営課長 高額薬品の
使用増に伴う材料費の補正につ
きましては、実は、去る先週
でありましたか、補正予算と
して提出をしております。そ
の中でも、例えば化学療法に
必要な薬剤の一部に効能の
追加があった関係で患者数
が増えたということ、それ
から、血液腫瘍内科医の採
用による高額医薬品の使用
患者が増加しているという
ようなことありまして、各
県立病院、特に中部病院と
南部医療センター・こども
医療センターでは、薬品費
が非常に増加しているとい
うことであります。今年
度の補正予算も増額はして
おりますけれども、今後も
そういう医薬品の使用増は
傾向として続くのではない
かということで予測して
おります。

○亀濱玲子委員 私が確かめたいのは、
この増に対して先送りされる患者
がいらっしゃるのかという
ことです。今、増と言っている
のは、対応はできている
んですかということ
です。

○古堅圭一病院事業経営課長 必要な
医薬品があれば、補正予算
を組んでも対応する必要
があると考えて
おります。

○亀濱玲子委員 これは例えば高額な
薬品で、新しい薬品とい
いますか、こういったもの
への対応が難しいと聞
いているんですけど、こ
れは違いますか。

○古堅圭一病院事業経営課長 お答え
いたします。

各病院で使用する医薬品とい
いますのは、通常の場合、
薬事委員会という院内の
委員会が設けられてお
りまして、その院内の薬
事委員会のほうで処方
される医薬品を選択す
るということで、例
えば内服薬であるとか、
外用薬であるとか、注
射薬が、それぞれ各
医療機関ごとに定め
られているのが通常
であります。ただ、患
者さんの容体によ
っては、特殊な医
薬品を使用する
場合もあります。そ
うい場合は、

臨時購入というような格好で、医師の判断の下で高額な医薬品を使う場合もあるということであります。

○亀濱玲子委員 待たされたり、先送りされることはないという確認でよろしいですか。

○本竹秀光中部病院長 今、亀濱委員が心配されていたことは、実は民間病院では一応、話は聞こえてきているんです。民間病院は、立てた予算をオーバーするとお金を出せませんので、治療してくれる病院を訪ねてくださいという話は聞きます。県立病院ではやっておりません。中部病院で、今年10万点以上の30種目くらいを一応全部調べているんですけども、4億6000万くらい足りませんので、補正を組んでいただきました。ただ、病院事業としても大変ですので、それはちゃんと収益として費用対効果が大丈夫かというのは全部一応出しておまして、それはマイナスにはならないんですけども、そういうのを含めて、次年度に高額薬品に関してはプラスの予算を立てていただきました。恐らくこれは、これから起こってくる可能性は非常に高いですね。そうすると、じゃあ誰が診るのと、どこが診るかということだと思っていますし、少なくとも、収支は一応全部チェックして、それがそういうふうに病院の持ち出しにならないかということは一応チェックしてやっているところでありまして、必要な患者さんをお断りしていることはありません。

以上です。

○亀濱玲子委員 ありがとうございます。これは当事者から聞いた声だったので、この対応をちゃんとしていただきたいというのを希望したいと思います。

あと1点、新年度の職員の異動に係る課題と対応についてお答えください。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、亀濱委員から県立病院の職員人事異動についての対応を確認したいとの補足があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

金城聡病院事業統括監。

○金城聡病院事業統括監 委員の御質疑の意図が、定期人事異動に伴って、先島に異動になった職員が住宅確保の困難性があるのではないか。そういうところが今回の人事異動でどう配慮されているかという意図だというふうに今お聞きしましたので、それにお答えしますが、宮古とか八重山地域における住宅確保については、従来から課題として認識を持っております。また、関係労働組合からも、特に去年

の2019年の定期人事異動においては、委員がおっしゃるような車中泊という事例もあったというふう聞いております。人事異動というのは、当局が責任を持って職務命令をかけるわけですが、その職務命令を受ける職員の立場としては、可能な限り不利益がないように、もしくは不便なことがないように人事配慮はすべきだというふうに思っております。

今回の定期人事異動を行うに当たっては、遠隔内示を1週間程度前倒して、早めに遠隔になる情報を職員宛て通知をして、それに基づいて住宅を確保してもらうという機会をできるだけ増やそうという努力をしています。また、各病院において地域の不動産業者といたら変ですけども、賃貸業をしている家主の情報を収集をして、これは本来病院の業務ではないかもしれないという部分もありますけれども、住宅を確保する使用者の立場として、当然便宜を図るべきだろうという観点から、地域の不動産情報を収集して、内示のあった方に情報提供をする。その中から住宅を確保することを円滑にもらうというような努力をしています。あわせて、県立病院の場合には、借り上げ住宅をできるだけ確保しよう。これは去年からの取組ではありますけれども、6病院です。先島の借り上げ住宅の費用を応分に持っていただいて、先島の県立病院の事業を担う職員の住宅として供給していこうという考え方を去年から入れていますので、その流れの中で、職員の住宅が確保され、職員が県立病院事業に従事する環境を整えていきたいというふうに思っております。

○亀濱玲子委員 職員のアンケートから見ると状況が厳しかったものですから、質疑させていただきました。

最後になりますけど、各病院の院長の課題、いろいろあると思うんですけど、新年度へ向かう思いというのをお聞かせいただきたいと思います。

○久貝忠男北部病院長 第1に、私たちの課題は医師不足であります。病院事業収益も軒並み、皆さんトータルではよくなっているんですが、北部病院に関してはマイナス2.9%と、ちょっと振るわない。理由としては、新聞報道でも御存じのように、脳外科とか、泌尿器科の減収が起ころうということ考えております。

あとは、医薬品の問題に触れたいんですけど、当院としては、医薬品はむしろマイナスと。要するに5億5000万円要請をしたんですけど、実際は恐らく3000万円ぐらい余るといえるのか、予算を低くしている。

理由はですね、やっぱり免疫チェックポイント阻害剤とか、ほかのセンターとか中部が使うような高額な抗腫瘍剤を使う患者さんはいないということで、操業度が少し落ちているかなというのが課題です。それをみんな担保するためには、一にも二にも、ドクターをどこかから充足させようかなとは思っています。

ついでに、診療所のほうは築28年ぐらいたつんですけど、伊是名、伊平屋。職員住宅に関しては四十何年くらいたっていて、非常に大事な、去年指摘されましたトイレのほうもちゃんと7月に直しまして、非常に喜ばれております。

以上です。

○本竹秀光中部病院長 今一番問題なのは、やはり医師の働き方改革の中で、どういうふうな働き方をさせるかというので、例えばうちは研修医が90人ぐらいますので、トータルで、スタッフを合わせると200人超える医者をどういうふうな働き方にするかということで、時間外労働をどういうふうにするかというのが非常に大きな課題ですし、まだ解決ができていませんけれども、できるだけ、今、国が決めている2024年までに、あと4年後ですね、そこまで落とし込めるかどうかというのは非常に—これは沖縄県だけの問題ではないんですが、実際のところは。医師の働き方改革というのは普通の労働と違いますので、それを特別にやっていかないといけないと思うんですけれども、確かに過重労働というか、私たちの時代、過重労働ではあったんです、今から振り返ればですね。だけど、もう時代が違って、今はそういうことはできない、どうにかしていかないといけない、労務管理をどうするかということで、非常に考えております。できるだけ、恐らく一般の九百何十時間というのはかなり難しいんですけれども、それになるべく近くなるような働き方改革をやっていくため、特に労務管理が必要だということで、一応、医師に関しては医療部長にそれやってもらって、かなり時間外の縮減を図っているところではありますが、これはまだまだ必要かなと考えています。

もう一点は、やはり今、高齢者、特に中部病院というのは救急室から入院する患者さん、去年のある1か月を調べると、50%が75歳以上になるんですね。これからますます増えると思います。こういう人たちをどういうふうにして診るかといったときに、相変わらず問題は、急性期の治療が終わって施設に返す、あるいは家庭に戻すといったときに、受皿がな

かなかできないということで、これは地域医療構想の中でも考えていかないといけないんですけれども、それぞれ県立病院も、実は待っているだけじゃなくて、地域との連携ということをかなり今、進めているところでもあります。そういうことで、それをしないとなかなかこの問題は解決しないということで、院内でそういう話もしながら進めているところでもあります。

以上です。

○小濱守安南部医療センター・こども医療センター院長 南部医療センターの課題ですが、まず、一番大きな課題は、医療機器の整備、更新でございます。開設以来、かなりの機器がまだ更新できていない状況が続いておりますし、計画的に今やっておりますけれども、喫緊の課題だと今、考えております。本当にだましましで使っている状況がある機械もありまして、スタッフみんな優先順位を決めながら調整をやっているところでございます。

それから、医師とか医療スタッフの確保の問題がもう一つございます。今、県立病院の中で脳外科の緊急手術が24時間対応で行われているのは、うちの施設だけでございます。北部のほうの応援もしたり、いろいろ地域のほうの支援をしながらではありますけれども、かなり症例が増えてきて、かなり過重労働になってきておりますので、ここのほうも今後、解決していかなくちゃいけない問題かなと考えております。

あと、地域との連携ということで、これは中部病院で行って行きました地域連携室を南部医療センターも導入いたしまして、地域にできるだけ患者さんを返すということを目標に連携を図っております。特に今回、新型コロナウイルスのことがありましたときに、私たちの施設では積極的に外からこれまで紹介を受けておりましたけれども、そういう状況では厳しいと。新型コロナに対応できないということを地域のほうに発信いたしまして、できるだけ地域のほうで診ていただくということをやったりとか、そういう形で地域の連携を今後も図っていく必要があるかなと思っております。

それから、働き方改革なんですけど、やはり医師の過重労働がかなり問題になっておまして、当院としては、変形労働を組み入れてスタッフの増を図って、今、勤務の軽減を図っております。少しずつ少しずつ、医師の数増えてきておりますけれども、一番の課題は、なかなかやっぱり超過勤務の時間の縮減が難しいということで、今そこのところを厳しく管

理をしていくということで調整をしているところ
でございます。

それから、当センターは災害拠点病院として役割
を担っておりますけれども、今回のことでもよく分か
ったんですけども、離島から具合が悪い患者さんを送
ってくる時に、一旦、那覇空港の自衛隊の基地のほ
うに降ろして、それからまた救急車で搬送するとい
う手間をかけております。こういうのを考えており
ますと、例えば今回の新型コロナでも、非常に具合
が悪い場合には直接搬送できるようなシステムがで
きないかなということで、当センターとしては、将
来的にヘリポートの設置ができないかということ
を今考えております。

それから、救命救急センター、今、那覇南部地区
のほうで4万近くの受診がございます。今回も新型
肺炎の流行に伴いまして、非常に不安な患者さんが
多数押し寄せてまいりました。その結果、やはり通
常の業務が停滞するぐらいに困ったことが起こりま
して、そちらのほうも、また地域のほうに働きかけ
をしておりますけれども、やはり救命救急センターの
在り方を、もう少しまた今後検討していく必要があ
るのかなと考えております。

以上でございます。

○本永英治宮古病院長 宮古病院ですけれども、我
々の課題は病院の経営をよくするというので、ま
ず、来年度に向けて地域支援休日夜間診療科とい
うのを設けようと思っております。これは3つの診療所
と契約してあるので、それに関わる点数が増えて、
それに関わる収入が増えることになります。

それから、長期展望なんですけれども、長期的とい
うか、一、二年で計画しているのは、地域支援病院
に昇格していくという取組をしまして、今年の
4月から開業医の先生方と役割分担をきちんとして、
我々は紹介状を持ってくる患者さんを中心に診てい
く病院にしていきたいと考えています。それに取
り組むことによって、地域支援の病院にしてい
きたい。それができれば、医師の働き方改革にも多
分つながることだというふうに考えております。

それから、地域支援、地域医療構想の中で、我
々の病院の中でも長期入院する高齢者の方も結構
いらっしゃると思いますので、そういうことを加味
して、地域包括ケア病棟を構築して、地域の開業
医の先生、地域の施設の方々と一緒に、地域医療
の在り方を実現していきたいというふうに考
えております。

それから、ソフトの面ですと、今、我々の病院
で3つ、大きく分けて精神科と、小児科と、外科の

医師が不足しています。精神科は、去年まで2名
だったのが、何とか今年の4月からは4名になり
そうな状況になってきていますけれども、外科の先
生と小児科医の不足が今、懸念されております。
そこに対して、事業局と一緒に取り組んでいき
たいというふうに思っています。

あとは、病院のハード面ですけれども、機械は、
大型機械を今年購入したり、電子カルテを採用し
たりして、かなり助かっておりますけれども、ハ
ード面でもう一つ、玄関入り口の風が非常に強
くて、それに対する防御がまだできておりませ
ん。それを計画的に実現していきたいというふ
うに考えております。

以上です。

○篠崎裕子八重山病院長 当院は、新病院の
効果で入院患者、あと、外来患者の増加で、収
益も徐々には上がっております。その分、先生
たち、医師の負担がかなり過重労働になって
いますので、あと、医師のやはり確保が必要
だと思っております。今年度、15名の内科
医師がいたんですけども、そのうち5名は3
月で辞めて、それに対して来年度は13名の
補充しか今はできていません。今後、変形
労働制という形の定数がございしますが、当
院としては、各専門性のある診療科、循環
器、呼吸器、腎臓、あと、来年度から腫瘍
内科の先生たち、感染症というような形の
専門性のある先生たちが赴任する予定にな
っています。そういうふうな、1人診療科、
2人診療科の中で、変形労働制としてやる
ことはかなり難しく、定数が今8しか内科
医はないんですけども、ほかの診療科のほう
からかき集めて、どうにか埋めて、今、内
科の診療を続けていっている状況です。もし
よければ、いただいた変形労働制に対する定
数に関して採用を緩和していただければ、医
師も増やせて、さらに診療に対する入院患
者、外来患者の増をさらに増やせるかと思
っております。

あと、今年度、西部診療所の人の確保が難
しくて、住民の方には大分御迷惑をかけまし
たけれども、当院は半年以上、今の親病院の
先生方が全て代診を行っていただいて、ど
うにかカバーしていけました。来年度は無
事に1人配置することができそうですけれど
も、その先生も潰さないように、ある程度
の制限をかけ、あと、医師の働き方改革に
見合った医療を地域の方にも協力依頼をし
て、進めていきたいと思っております。

以上です。

○親富祖勝己精和病院長 当院は精神科
病院です。精神科に関して、国の改革ビジ
ョンというのが出さ

れておりまして、入院医療中心から地域生活中心へという高い理念が掲げられておりまして、ここ数年、精和病院も入院患者さんの地域移行、地域定着ということで、強力に推し進めているところです。次年度は、さらにそれを強化していきたいと思っておりますけれども、それに伴って、入院に関する収益の減というのがどうしても避けられないので、そのバランスをどう考えていくのかということに次年度の課題にしていきたいと考えております。

それ以外に、次年度ぜひ達成したいこととしては、精神科の場合、やはり人権に関わる問題がかなり多々ございますので、膨大な書類の作成というのがあるんですね。定期的な報告とか、そういうものがありますので、ぜひ電子カルテ化を成し遂げて、医師の事務作業の量を軽減していきたいというふうにして考えております。

これが次年度の大きな課題の2つかなというふうに考えています。

以上です。

○亀濱玲子委員 本当にそれぞれの課題が見えて、去年に比べたら地域との連携が強化されていくというのが感じられました。やっぱり県立病院が抱える県民の命のとりでというのが、改めて先生たちの発言から、思いから受け止められました。ありがとうございます。

終わります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時15分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 昨日の報道で、大変朗報があるので、皆さん御存じかも分かりませんが、アメリカのニューズウィーク社が毎年発表する世界のベストホスピタル、2020年日本版で、沖縄県立中部病院が26位になっています。御存じかと思えます。見てみますと、中部病院より上のところはほぼほぼ大学病院が占めておりまして、自治体病院ではトップであるというふうに思います。非常に感慨深いものがありますし、誇りに思っております。復帰前の非常に厳しい時代からハワイ大学との研修医を導入して、非常に全国の優秀な医者たちが沖縄県で研修を受けたいということで集まっていただきました。その結果、離島医療を含む県民医療が非常に充実してきたということを思い出しています。当局の皆さん、それから関係者の皆さんの御労苦と努力に心から敬意を表して、次の質問をしたいと思っております。

ん、それから関係者の皆さんの御労苦と努力に心から敬意を表して、次の質問をしたいと思っております。

では、令和2年度病院事業局の繰入金については、78億円ということが先ほどありましたけれども、北部基幹病院の収支について伺いたいと思っております。合意書案では、赤字が出た場合は県が負担するとしていますが、抛出の在り方はどう考えておられるのか伺います。部長、今日の質問ほぼほぼ部長ですから、抛出はどのような種類で出されるのでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 基本的に赤字になるということは考えておりません。その上で、病院を運営することによって、県と市町村には地方交付税の措置がされます。それがおおよそ4.6億ぐらい見えていますけれど、その入ってきた交付税相当額は、全て基幹病院のほうに支弁してもらおうというふうに考えております。

○比嘉京子委員 では、赤字が出ないことを想定しておられるという理解でよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 基本合意書案では、北部基幹病院の給与制度、給与水準については、現在の医師会病院のものを採用するというふうに規定しておりますので、そういった意味で人件費率が相当落ちますので、赤字の出る可能性は低いというふうに見ているということでございます。

○比嘉京子委員 10億円の利益が出ると、3月2日の答弁でありましたけれども、その根拠について伺います。

○砂川靖保健医療部長 10億円の話は現金収支のベースで、それだけ出るというお話をしました。これは収益費用についてシミュレーションした結果でございます。前提としまして、人件費については医師会病院の人件費を基礎に算定したと。収益費用についても、現在の両病院の水準をそのまま移行して毎年増加していくという前提で積算しております。収益については現在、急性期の面で1日当たり100名近く北部圏域からほかの圏域に流出していますので、基幹病院をつくる以上、その流出を止めるというのが大きな眼目でございますので、その収益も計上したというところでございます。

○比嘉京子委員 根拠になる資料というのは、2月17日に北部12市町村会にお配りした公文書でよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 あれはざっくりということで、結果のみ差し上げてはいますが、その後ろに各経費ごとのバックデータがあるということでございます。

○比嘉京子委員 すみません。執行部の前列にもお配りいただきたいと思うのですが、これを基に一失礼しました。配ってからお願いします。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、資料の配付)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 この3枚目にあります収支、先ほど概算と言いましたが、前提条件をちょっと聞かせてください。この1枚、2枚目の要約をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 前提条件というのは、この別紙1というふうに書いてあるものが、ほぼ前提条件になります。

○比嘉京子委員 先ほどから給与比率についてお話しされていますが、これを見ますと給与比率は幾らですか。分母と分子を教えてください。

○砂川靖保健医療部長 分母は収益のアからエまでで、分子は費用のほうのアの給与費になります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から給与比率まで答弁するよう指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 61.2%です。

○比嘉京子委員 これは県立中部病院より高いんですけど、御存じですよね。

○砂川靖保健医療部長 県立中部病院の数値は把握していません。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、資料配付)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 これはちょっと稼働率なんですけれども、今、折れ線グラフで見ていると、中部病院は58%だと思います。ちょっと病院事業局お願いします。給与比率は、ほぼほぼ変わらないと思いますよ、中部病院と。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、保健医療部長から人件費率を計算するときには全て正職員として算出しており、1200名正職員で採用した前提であるとの説明があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 この皆さんの概算の表だけでお話

しをさせてもらいます。そうすると、ここには減価償却費が入っておりません。現金ベースじゃないということで、入れてないと思います。いわゆる前提条件の2番目に相当するのかなと思います。しかしながら、これで言うと減価償却費は幾らになるんでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 この試算のそもそもの目的というのは、現金ベースでどれだけ力があって、この稼いだ10億でお金を返さないといけないわけです。整備するときに借りた企業債の償還もしないといけない。それから、毎年毎年、医療機器等に対する投資もしなければならない。なおかつ、その医師会病院が持っていた負債、1億5000万の償還も充てる。さらにそれに加えて、将来の建て替えに備えた内部留保もしないといけないと。それがどれぐらいできるかということをつくった試算でありまして、その中で整備のときにどれだけ起債を起こすことができると。だから、国庫とか県からの補助金は幾らが必要と。こういうものを出すための試算ということでございます。減価償却費が今の時点で幾らになるかということは、これは大した問題ではないというふうに見ています。

○比嘉京子委員 ということは、これは純利益ではないと。これから様々な返済をしていくんだと。そういうことの見通しはどうなっているんですか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、保健医療部長から現金ベースで長期借入金や企業債の償還及び機器等の購入投資に10億円は充てられるとの説明があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 じゃあ伺いますけれど、減価償却費というのは今県立病院、特に新しく造った八重山病院も含めてですけれど、これは経営に重大な影響を与える計上すべき予算なんですよ。その見通しもないのですかという話。入れていないのはいいですよ。前提条件に入っているから、私はいいです。だけれども、その見通しはないんですかと聞いてるんです。

○砂川靖保健医療部長 200億規模のものを造ったときに、それが大体どれぐらい減価償却になると、これはありますよ。なおかつ、その前受金という収益もあるわけです。減価償却費だけじゃなくて、今その起債分だけじゃなくて国庫補助金相当額も減価償却することになりますので、経理上ですね。その前

受金経費もあるわけですよ。ただ、この現金の支出、現金の入ってこないもの、収入支出伴わないものについて、今は除いて考えていると。あくまでもこれは病院整備した後の資金力を見るための試算です。そういった意味では、特段減価償却費を今、計上しなくても問題はないということです。

○比嘉京子委員 いわゆる、この収益から減価償却費、もろもろのものを引かれていくわけだから、本当に赤字が出ないかどうかというのは一じゃあどうやって分かるんですか、冒頭で赤字が出ない方向でいるということは。

○砂川靖保健医療部長 減価償却費がどれぐらいになるかというのは、計算して出せることは出せますけれど、それでも10億程度、現金ベースで余裕があるんだったら、純損益ベース、損益勘定ベースでも赤字になることはないというふうに見ています。

○比嘉京子委員 では、病院事業局にお聞きしたいと思います。直近の八重山病院の施設整備費と資産購入費を合計すると幾らになるか。そして、派生する減価償却費は幾らになるか、答弁をお願いします。

○古堅圭一病院事業経営課長 お答えいたします。

新八重山病院の整備事業に係る事業費の合計額であります。約152億6700万円となっております。うち施設整備費が137億700万円、それから資産購入費が約15億6000万円となっております。

○比嘉京子委員 それに伴う減価償却費は幾らですか。

○古堅圭一病院事業経営課長 平成30年度の決算における県立八重山病院の減価償却費は、決算ベースですが、2億4940万3265円、前年度に比べて1750万4649円のマイナスとなっております。それから、令和元年度の決算見込値であります。八重山病院の減価償却費は8億6946万1000円、前年度に比べ約6億2005万7700円余りの増加を見込んでおります。

以上です。

○比嘉京子委員 今、152億で8億5600万。じゃあ200億では幾らになるか、計算されているならおっしゃってください。

○砂川靖保健医療部長 減価償却費ですけれど、例えば建物、構築物、医療機器を含めて200億ぐらいで計算すると、減価償却費自体は大体1年目から5年までが9.5億ぐらいになります。医療機器の償却が終わる7年目ぐらいからは6.6億ぐらい、それから5億に落ちていきます。一方で、そういう減価償却費を計上するという事は、収益のほうに長期前受金も計上するわけです。これは、年間6.8億ぐらいありま

すから、そういった収益費用を換算しても、今のこの試算でも純利益を見ると純利益のほうが出るという計算になるというふうに思います。

○比嘉京子委員 今、152億で8億5600万。それで200億で9億ですか。計算間違っていないですか。

○砂川靖保健医療部長 200億で整備費を上げていますけれど、減価償却費は建物が3.5億、構築物が3900万、医療機器が5.4億、車両が1700万ぐらい計上しているわけです。その前提となっている整備費は、まず、土地の購入費が8.7億で、建物自体は今は165億でやっているわけです。構築物が14億、医療機器が33億、こういった計算で出した減価償却費ということでございます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から病院事業局長に対して221億円の減価償却は幾らになるか算出するよう要望があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 計算よろしくをお願いします。

今、少なくとも、上がってきた収益からそれらを払っていくということが考えられているようですね。少なくとも9億円が10億円からなしになるわけですよ。払わなきゃいけない。

○砂川靖保健医療部長 10億というお金は、現金ベースで出したんですよ。だから現金の支出、入りが伴わない減価償却費とか前受金というのは外しているだけの話なんです。だから、これを入れたとしても現金ベースで10億は変わらないですよということ。要するに、内部留保がこれだけ出ると言っているだけの話ですよ。

○比嘉京子委員 分かりました。別口からやりましょう。

病床稼働率について伺いたいんですが、今、病床稼働率は、先ほど配ったように許可病床より北部の場合70床も落としているわけですね。稼働率は、分かれますか。今、皆さんが出している病床稼働率は96%から98%になっているわけですよ。そのことの根拠について伺います。

○砂川靖保健医療部長 これは再三申し上げているんですけど、急性期に限って見ても、今北部から1日100名流れているわけですよ。ほかの圏域に流れているわけです。これはちゃんとデータがありますので。我々が今、問題視しているのは、そういう状況を問題視しているわけです。ポテンシャルとしても、これだけの患者を流出させない、そのための

医療圏ですから、そういったことをすればこの試算で表している病床利用率96、98というのは十分可能な数字だというふうに考えております。

○比嘉京子委員 中部病院圏域の中部病院長に伺いたいんですが、圏域の人口はどれくらいですか。

○本竹秀光中部病院長 ちょっと正確な数字は覚えておりませんが、恐らく50万超ぐらいでありますかね。すみませんが、2次医療圏があまりにも。それぐらいかなと思いますけど。

○比嘉京子委員 北部は10万人圏ですよ。それで今のような算出根拠で大丈夫ですか。

○砂川靖保健医療部長 結論から言って、大丈夫です。中部は50万の医療圏に4つの急性期病院があるわけです。それ以外の病院もあるという中において、その中部の県立中部病院は100%近い病床利用率を上げているわけですね。我々のデータ、これは実際のデータです。100人流れているというのは。北部医療圏から流れて中部医療圏、南部医療圏で100人流れているわけですよ。基幹病院をつくる以上、そういった流出というのはなくさないといけない。可能性としては十分あるわけですよ。いい病院ができて、ちゃんと医療機能を発揮できれば100人流れることはない。そうすれば、この病床利用率は十分達成可能な数字ということですよ。

○比嘉京子委員 病床は幾らと見込んでいるんですか。

○砂川靖保健医療部長 急性期で400床、それと、今後の話合いによりますけれど、回復期で50床程度を入れるかどうかですね。450床で今、基本において計算しているということですよ。

○比嘉京子委員 病床稼働率が1%減じていくと、幾らの損益になりますか。

○砂川靖保健医療部長 そこまでは計算していません。計算すれば出るとは思いますけれど、今、あくまでも、そういう前提に立った上でどれだけの償還能力、内部留保する能力があるかということを見るための試算ということでございます。

○比嘉京子委員 私が計算してみましたら、9800万円程度になります。ということは、96%から1%ずつ減っていくごとにですよ、10億の積算根拠は減っていくということなんですよ。

○砂川靖保健医療部長 確かにそういう計算をすれば減っていきますよ。減っていきますけど、全然そういう見込みのないところに、この病床利用率を設定しているわけじゃないわけです。患者はいるけど流れている。それを流さないようにするという可能

性があるから、この98%、96%というのは可能な数字ということ、我々は前提に立っているということですよ。

○古堅圭一病院事業経営課長 先ほど御質疑のありました、221億に対する減価償却費は幾らかという問いについて、この減価償却の方法、それから種類、耐用年数等々によって、大分減価償却費の費用が異なってしまうので、一定の条件をつけて試算をしてみますと、仮に221億円が建物全てと仮定して計算しますと、償却期間が病院の場合は39年。それから、償却率が0.026という数字が出てまいりますので、221億円から帳簿価格の10%相当額22.1億円をさっ引いて、償却率0.026を乗じますと、1年当たり5億1714万円という減価償却の費用が出てまいります。

以上です。

○比嘉京子委員 今建物の費用は、ここで165億になっています。今、建物と設備費を合計して減価償却費をお願いしたんですけど。

○古堅圭一病院事業経営課長 減価償却の償却資産によって、減価償却の費用が異なってしまうので、建物と建物以外の合計の減価償却ということであれば、もう少々時間が必要かと思えます。

○比嘉京子委員 少なくとも八重山病院の152億よりは上がるはずですよ。ですから、それから見ても200億余りのものに対して9億ということは、非常に疑義があると言わざるを得ません。ちなみにですね、ちなみにというか、病床稼働率も非常に大幅に拡大に読んでいるというふうに、非常に危機的な感じがするんですけども、その際になぜかといったら、今93%という北部病院は、稼働率を許可病床から落としているわけですよ。70床も落としての稼働率なんですよ。そのことを踏まえてやっておられるとはとても思えません。そのことを踏まえると、非常にこの概算の甘さを感じています。そして、見込みを非常に過大にしていると言わざるを得ないんですね。そういうことからすると、今の10億の利益については非常に疑義があると。このことについて、私はやっぱり議会においても一度、訂正の、自分たちの見込みというのが本当に根拠に基づいているのか、そして、過剰な見込みになっていないのか。そういうことも踏まえて、私は非常に疑問に思っているんですが、これは担当副知事等には伝わっているんですか。

○砂川靖保健医療部長 まず、前段の御質疑ですけど、医師会病院の病床率は今でも90.5ございまして、県北も稼働病床で見れば95%の病床利用率はあ

ります。この患者数というのは、両病院合わせた延べ患者数で16万7927名いるわけです。これをその稼働している病床493床で見ると、病床利用率は93.3%ぐらいになります。こういった数字からいえば、この450床程度でやった場合、100%超えちゃうわけですよ、今の患者数から見てもですね。我々、その急性期だけ見ても、実際に100名、本当に流れているんですから、こういう流れている患者を止めると。それが目的ですから、そういう前提に立って試算するのは当然だと思います。その上で、病床利用率、450床ベースでいった場合の98%、96%は十分可能な数字というふうに考えております。この試算については、特段これについてはざっくりした数字ということで、三役にはまだ報告しておりません。

○比嘉京子委員 これは部の公文書になっております。ですから、責任を持つべき資料ですよ。それと同時に今、許可病床と稼働病床に差があるわけですね。全てがマイナスになっているわけです。その差は、どういうことが主な原因として病床減になっているのでしょうか。病院事業局長にお聞きします。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から許可病床と稼働病床の違いについて説明するよう指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開します。

久貝忠男北部病院長。

○久貝忠男北部病院長 327床が許可ですが、実際フルに稼働したことは過去ないような気がしますけど、10対1の段階で280近くあったと思います。そして、7対1にした段階で257にして、要するに看護婦さんの数を変えずに、そのときは需要がいろいろ、将来7対1にしても稼働病床がちゃんと回るかということで257にダンピングして、看護婦さんの数を変えずに7対1にしたという経緯があります。そして、現在は95から96%ぐらいやっていますが、一時期7対1にしたときにちょっと稼働病床が落ちたので、そのうち看護婦さんが戻ってくればまた病床数を増やそうという目算でいました。歴史的にはそうです。

○比嘉京子委員 部長、お聞きになったと思うんですが、今部長がおっしゃったことは全て人が集まってきたからの前提なんですよ。今、看護師が年間、個人的理由で100名辞めるんです。それで今、稼働病床がこれだけどんどん落ちていくということは、スタッフが足りないということなんです。その問題も非常に抱えていて、3年間、県立から行かそうなどというお話もあるようですけども、人員確保が非

常にはっきりとした根拠がない中で、こういうような読みをするということは非常に危険で、私は県立の繰出金にも大きな影響を与えるというふうに思っておりますので、これからもっとチェック機能が必要で、私は委員会においては人的配置について聞こうと思っておりますけれども、今のところそういうことも含めて非常に甘い計算について指摘をしておきたいと思っております。

○砂川靖保健医療部長 看護師に限った話をしますと、500名ぐらい新しい病院で必要になってくると思っています。我々は今、看護師については530名見ています。530名のうち30名は育休要員でございます。それだけ手厚く見ていると。これが本当に確保できるのかという話ですけど、県立から派遣というのも考えていますけれども、県立が派遣できるのというお話ですけど、県北にも今250名いるわけですよ。全部が全部、新しい病院に行くとは思いませんけれども、これは職を奪うわけにはいきませんので、ほかの県立病院に回すこととなります。すると、県立病院は毎年100名ぐらい採用していますけど、その採用がいらなくなるわけです。その分は新しい基幹病院のほうの採用にも回せることができるだろうということで、毎年毎年、派遣する職員を減らしながら採用を増やすことによって、十分530名の要員の確保は可能だというふうに見ております。現に今、医師会病院もそんなに看護師不足で苦勞している状況にはございませんので、北部という地域性はありますけれども、向こうの大学、養成学校、毎年40名近く北部圏域で働いていますので、十分可能というふうには見ています。

以上です。

○比嘉京子委員 北部出身の看護師は1割にも満たませんので。

○狩俣信子委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 同じく北部基幹病院の件でお伺いしますが、今回の本会議で、親川敬議員の一般質問の中で、ある程度、不採算医療の問題等の内容は理解できたつもりであります。赤字になることは予想もしていない。10億円の利益を予定しているとの答弁でもあったし、今日もそういうような状況でもあります。この数字が一人歩きするのが非常に怖いなという感覚も持っている中でちょっと聞かせていただきたいんですけど、医師会病院のこれまでの借入等の負債は、年次的に返済されているような状況も理解しているつもりですけど、合併したときに、そのうちに今後の指定管理の中にそれが入ってくる

可能性もあるんですか。それは絶対にないと言い切れますか。

○砂川靖保健医療部長 当然、新しい基幹病院ができたときは、北部医師会病院というのはなくなるわけですよ。消滅するわけですね。じゃあ消滅したから借金がみんなチャラになるかと。資産、負債があるわけです。それはどうしても整理するところが必要と。これを今、引き継ぐというふうに書いています。これをどういったお金で返すかというのは、先ほど来申し上げている10億。資金ベースで10億ぐらいの内部留保が出ますので、それを原資にして、今と同じ方法で返していくということですよ。

○平良昭一委員 これは北部全体、その協議会ありましたけど、それは了解しているというふうに理解していいですか。

○砂川靖保健医療部長 これは基本合意書案に書いてある話ですので、それについては12市町村とも理解して了解しているという認識でございます。

○平良昭一委員 実際、合併してできたとしても8年後ぐらいというような状況の中で、それまでには全く支払い、返済は終わっていないということになるの。

○砂川靖保健医療部長 償還計画が新しく改変してから平成27年から平成47年というふうになります。償還計画がですね、向こうの今の。平成47年というのは令和17年ですから、それまで北部基幹病院、まず話はありませんので、それ以前に話がうまくいったら北部基幹病院というのができて、この負債を引き継ぐことになると思いますけれど、うまく行って令和8年というふうになった場合は、そのときにはまだ16億円ぐらいの負債が残っているという話になります。

○平良昭一委員 1億5000万円ぐらい支払いしていると、返済しているということでしたけど、これが継続しているのかな。

○砂川靖保健医療部長 そういう1億5000万円ずつ返済していると。これが令和11年ぐらいまで続いて、それ以降は12億円とか、最終的には9億9000万円ぐらい落ちるといふ計算です。9900万円ですね。1億2000万円、9900万円になるという話です。

○平良昭一委員 北部のメンバーというのは、やっぱり財政面での負担を非常気にしてきたところもあります。これは、財政面は行政が心配するということでもありますけど、北部の住民からすると、もうお金の問題ではないわけですよ。今これだけ広がってきているわけですから。ただ気になるのは、医師

の確保が本当にできるかということをおもな心配しているところです。400床から450床を予定している中で、同規模の病院が県立でも県内に3か所ぐらいあると言っていますけど、それぞれ医師のローテーションと確保はしっかりできているような状況ですか。

○砂川靖保健医療部長 現状で、医師の確保ができないということで、今北部における政策医療と不採算医療というのが提供できない状況があるわけです。これを改善するために、今の……。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から北部病院以外の3か所は医師のローテーションがされていて確保はできているのかと確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 これは本会議で答弁している、多分県内の県立病院のことを言ったと思いますけれど、南部医療センターと中部病院を言ったと思いますけれど、そのときも申したと思いますけれど、病院の医師というのは、むしろ沖縄県に所属しているというよりも今自分が所属している病院に所属している意識が強いわけですよ。そういった意味では、我々一般職のような人事ローテーションというのは、ほぼほぼ行われていないというふうに見ています。そういった状況下の中で、今北部の問題をどうするかと考えたときに、やっぱり医者自らが行きたいと思うような病院をつくらないといけないわけですよ。そこに行ったらキャリア形成もできると。今この200床規模程度の病院が2つあることによって、それが実現できているかって、そうじゃないでしょうということですよ。現に他府県を見ますと、200床規模の病院が2つあった場合と、400床規模の病院1つの場合、医者の数というのは2.7倍違うわけですよ。それだけ収益力からいっても、400床規模の病院がはるかに優れていると。そういうふうに医者が集まることによって指導体制も確立できるし、キャリア形成に必要な症例数とか、症例のバリエーションっていうのも出てくるということで、今の現状を続けても何も変わらないわけですから、ここは思い切って医者が集まるような病院をつくる必要があるということです。

○平良昭一委員 北部の住民は、医師の確保ができるかどうかだけです、もう。それを安心できるような状況をつくらないことには、合併しても変わらないんじゃないかという、この払拭をしないことに

は難しいんですよ。なぜかという、これまでの経験、それがトラウマとなって残っているわけ。何かのたびに、問題になったたびに、閉鎖されるたびに、特に産婦人科とか閉鎖されるたびに、はい、オープンしました、それでも長続きしない。いなくなる。余計追い込まれてきているわけですよ。それが積み重なってきて、トラウマとなって、北部で命を預ける場所はないなという感覚になってしまっている。そこにこの基幹病院できるのは非常にいいことです。それで、財政レベルは行政が議会側で議論してもいいと思いますけど、ここに残されているのは住民なんですよ。この住民が、医師の確保が本当にできるかという説得をされるような情報開示が全くない。それを我々北部のメンバーは、口をそろえて言ってきたつもりです。特に、親川県議はそれをしつこく言ってきたつもりであるけど、なかなかそれが伝わってこない。住民はそれで安心できてないというのが、今の流れなんですよ。つくってほしいですよ、早めに。ただ、医師確保が今のままでは駄目だから統合したほうがいいですよだけでは納得しないよということです。そこをどう情報開示をして、住民を説得するかというのが大きなポイントになりますけど、そこをどうするかということをちょっと考えていただきたい。

○砂川靖保健医療部長 そういうお話があったものですから、私もマスコミの論壇に執筆しました。そういうことで、医師確保の有利性というものもあるということを紹介したつもりでございます。北部の議会筋からも、Q&Aみたいなものを作って公表してくださいというお話がありましたので、そういったことにも対応しております。必要であれば、市町村議会の全員協議会にも出て行って説明しておりますので、そういった活動というのは今後とも引き続きやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

○平良昭一委員 過去の資料とかにも経営システムの比較なんか出されていますけど、その中で医師確保をとっているのは現行のままがいいというような状況も出されているわけよね、過去にね。だから、そういうことを見て、今より悪くなるんじゃないかと言っている人もいるわけ。そこを丁寧に説明していかないと、財政面だけよくなります、通りましたということだけでは済まされないような状況があるから、ここを徹底して、情報開示しながら説明していただきたい。

○砂川靖保健医療部長 全ての資料を開示する方向

で今していると思っているんですけど、足りないならなお一層開示はするということでございまして、この説明、再三申し上げますように、我々北部の住民とじかに話したことはないですよ。ただ、私そういう機会があるんだったら、それは積極的に対応したい。今、議会等、首長さん中心にやってきましたけれど、推進協議会、推進会議みたいのがございますので、必要があればそういうものにも出席して、説明することはやぶさかではないということはおし上げておきたいと思えます。

○平良昭一委員 とにかく、北部の皆さんが見離されないようなやり方をしていただきたいというのが、我々の願いであります。

次に移らせていただきますけど、これも急ぐべきことだというふうに常々言いましたけど、タイワンハブの件です。平成29年度から名護市の喜瀬、あるいは恩納村の名嘉真地区において、危険外来種の咬症絶滅モデル事業を実施してきましたよね。その成果というのは、どんなものですか。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 成果についてお答えします。

現在、低密度化実験関係ということで、名護市喜瀬から恩納村名嘉真を駆除モデル地区として、同地区内に重点地区を設定し、拡散防止フェンスを設置し、ハブ捕獲器を設置して、タイワンハブの低密度化の実証実験を行っており、有効性が確保された場合は他の地域にも展開していく予定であります。また、新たな防除手法の開発等も含めて、今、マウスに代わる誘引剤の研究を行い、誘引成分候補の抽出に成功しており、今後効果を確認する予定であります。

○平良昭一委員 実質上捕獲した数字とか、そういうものは出せないかな。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 捕獲数値ということで、平成30年はタイワンハブが658匹ということで上がっております。

○平良昭一委員 その中に在来種は幾ついたか。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 在来種のハブが9匹ということで上げております。

○平良昭一委員 こういう地域がかなり北部にあるんですよ。急がないといけないという必要性があるということで、もう保健部だけでは駄目だということで環境部に提言しましたが、そこでも在来種を保護するための、おかしな話ではありますけど、在来のハブを保護するために外来種を駆除しなさい、環境のためにやりなさいということなんですけど、

実は先般、タイワンハブに自宅内でかまれた人の話を聞いたんですけど、病院の先生もいますから聞きますけど、在来の血清とタイワンハブにやられたときの血清というのは違うんですか。違うという話を聞いたんですけど。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 現在、我が国で承認されているハブ咬傷治療薬は、乾燥はぶ抗毒素のみであり、県衛生環境研究所の研究によると、タイワンハブにも効果があることが報告されております。その理由としては、在来のハブとタイワンハブの毒の種類や成分が似ているためだと考えられております。なお、台湾においては乾燥タイワンハブ抗毒素が製造されており、県衛生環境研究所の研究によると、外来のハブにも効果があることが報告されております。

○平良昭一委員 実際にかまれた人が、神経毒と腐敗が進む毒だということで、別々じゃないかというふうな言い方されたんですけど、本当にこれで大丈夫ですか。

○池間博則衛生薬務課薬務室長 そのような形で研究の報告をされているということでもあります。

○平良昭一委員 あとはもう環境部の問題の対策も大いに期待したいなと思います。とにかくもう、急ぐべき状況のところにあることだけは理解していただきたい。

民泊事業の件でちょっと聞きますけど、先般、教育旅行民泊との関わり合いの中で、かなり議論をしているような状況があります。教育旅行民泊指針をしっかりと理解して、実行している市町村もかなりあると思いますけど、それとの兼ね合いの中で、皆さんのところに相談等が市町村の中からあったような状況がありますかね。

○新城光雄衛生薬務課長 糸満市のほうからは、教育民泊をやりたいというような希望はございます。

○平良昭一委員 それ以外はないですか。

○新城光雄衛生薬務課長 教育民泊をやりたい場合においては、うちの条例の中では制限に入らないという形でやっております。

○平良昭一委員 いわゆる旅館業法に基づく簡易宿所営業に係る許可を取得して、いわゆる教育民泊を受け入れているところには、先般制定した条例の対象にはならないんですよ。確認したいと思います。

○新城光雄衛生薬務課長 条例の対象にはなりません。

○平良昭一委員 であれば、これまで教育民泊をしてきた方々に対しての指導というのは、皆さんのと

ころではやれなくて、別の課のほうでやるという形になるの。それとも関わっているの、これも。

○新城光雄衛生薬務課長 旅館業の認可については保健所のほうに下ろされておまして、やっております。

○平良昭一委員 そうであれば、もうちょっとスムーズにそのお話を進めていくべき状況ができるんじゃない。いわゆる、今糸満市からだということでもありますけど、それはいわゆる都市部の騒音、あるいはごみ出し、そういう苦情を軽減させるために、抑えるために新しく条例を制定したわけですから、本来の形として教育旅行民泊をやってきた実績があるわけですから、当然この指針に基づいて、いわゆる教育委員会、文化観光スポーツ部で定められている指針がありますよね。それに基づいてやっているわけで、当然これをクリアしてきているわけですから、当然その部分で皆さんが話できる部分はあるんじゃないの。

○新城光雄衛生薬務課長 簡易宿所をできる場所というのが、住居専用地域とかそういったところではできないので、そういったところについては住宅宿泊事業法の届出をやってもらうという形になっております。

○平良昭一委員 どっちのほう緩和するために得策だというふうなことは、考えたことないですか。

○新城光雄衛生薬務課長 旅館業法であれば、365日全部やることができます。ただ、住宅宿泊事業法においては、上限は180日以内というふうになっております。

○平良昭一委員 都市計画区域内、それ以外という形の中での違いが出てくるわけですよ。どうしても、その部分の法律のほう为上になるというような見解に立って考えないといけないわけですか。

○新城光雄衛生薬務課長 そのようなことになりません。

○平良昭一委員 となると、これはもう土木建築部の部分になるのかな、その都市計画の部分。それとも企画になるのかな。その辺まで及んでいかないと、これまでの教育民泊していた方々が民泊新法の中で制限を受けてきているような地域にいる場合、その方々、その分野の中でも話をしていけないとクリアできないとことで、そういうふうにして理解しないといけないような状況なのか。

○新城光雄衛生薬務課長 今言う住居専用地域とか、そういったところにある場合においては旅館業はできませんので、教育民泊をするとなった場合は住宅

宿泊事業法の届出を出して、180日以内という形になります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から都市計画法上の用途制限区域がネックであれば、関係する企画部や土木建築部と調整しなければ教育民泊の問題は解決できず、事業をすることが一切できないと理解していかと確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

新城光雄衛生薬務課長。

○新城光雄衛生薬務課長 うちの条例のほうで規制してはいるんですけども、その条例から外れれば一応180日以内は住宅宿泊事業はできると。ただ、都市計画法の中において、こういった住居専用地域とかを定めていますので、それを外すのはこういった都市計画法とか、そういったところになります。

○平良昭一委員 これもまた、まだまだ議論が必要になってくるような状況だと思います。とにかくこれまでやってきた方々、いわゆる修学旅行を対象としてきた方々に対しては、ある程度の門扉を開いてあげないといけないという感覚は持っていたんですよ。しかし、都市計画法上、あるいは住宅専用地域であればもうこれは無理だというようなことであれば、ほかの部署の方々との話もしないといけないような状況が出てきたなというのも分かりましたので、分かりました。

最後に1点だけ。新規の僻地診療所の施設整備等の補助事業が出ていますけど、これの中身をちょっと教えていただきたい。

○諸見里真医療政策課長 お答えします。

へき地診療所施設整備等補助事業ですが、これは新規というか、四、五年ぐらい間が空いていまして、実は前から実施はしております。当然、毎年市町村から要望を受けまして、整備に支援を行っているところでございます。内容としましては、僻地診療所の新築、あと改修等の施設整備を行う市町村に対して補助を行うという内容になっております。

以上でございます。

○平良昭一委員 どこね。

○諸見里真医療政策課長 令和2年度は粟国村の歯科診療所と、医師住宅も併せて整備するということになっております。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 新型コロナ対策について。最初に24時間コールセンターの相談体制と相談件数、お尋

ねをいたします。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

県は2月20日に相談体制を充実させるため、24時間対応のコールセンターを設置しました。コールセンターでは保健分野の相談以外にも、観光や教育等に関する相談にも対応しております。

○西銘純恵委員 相談件数も聞きましたが。

○山川宗貞地域保健課長 2月20日から3月5日までの間、コールセンターの相談件数は2059件で、1日平均137件の相談が寄せられております。

○西銘純恵委員 その中で検査をしたいとか、かかっているんじゃないかという相談もあったと思うんですが、それは何件だったでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

大変申し訳ありませんが、その内訳に関してはまだちょっと集計中ですので、集計ができましたらまた御報告いたします。

○西銘純恵委員 37.5度以上の熱が四、五日続いていると。それで、民間開業医に行って保健所に連絡をしたら、検査を受ける必要がないと言われたというんですけれども、どうしてでしょうか。条件があるんでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

基本的には、国が立てている条件というのがございまして、中国の浙江省ですとか、いろんな流行しているところから帰ってきたようなところとか、実際に患者さんと接触をしていて、それで感染が疑わしい方たちが結構発熱とかせきなどの症状があった場合に、基本的には検査をしなさいというふうになっております。

○西銘純恵委員 これは厚労省からですか。私これがおかしいと思うのよね。接触したかどうかというのは、いろんな人の接触の中で本人が感知していないものがあるわけですよ。だから、熱があつてという疑いのあるときにどうして検査しないのか。そこは県としてはやるべきではないですか。

○山川宗貞地域保健課長 確かに委員御指摘のとおり、誰が患者さんか分からない状態ですと、そういうふうなお話があるかと思えます。基本的に沖縄県のほうでは、これまで患者さんが一応3名発生しておりますので、その患者さんの御家族ですとか、あとは一緒に働いている職場の方たちもやはり熱が出て、実際にこの検査をしたというのはございます。ただし、それらの方たちは基本的に、幸いなことに陰性だったということなんですが、国の立てている基準以外にも実際には協力している医療機関の方た

ちで、肺炎で入院されている方たちで、接触歴はないんですが、やはりこれは不明の肺炎だという方たちは百何十名か検査をしていますので、その方たちも基本的に今は陰性だということになっておりますので、基本的に元気な人たちが37.5度の熱が4日以上続いているからといって、すぐさまということには今なっていないということになります。

○西銘純恵委員 若い人とか子供たちはそんなに重症化しないようなことも言われているし、働いている—その事例は本人が検査を受けたいということで、労働者なんですよ。だからやっぱり気になってというのは、どうして受けないのかというのは、この2つがネックになっていて駄目ということでは、本当は潜在的に結構広がっているんじゃないかという逆の危惧というのかな、不安につながるのではないかとと思うんですが、ある日突然、爆発的に出てくるということもあるのではないかと、そこら辺に対応することは重要じゃないかと思うんですが。

○山川宗貞地域保健課長 現在行われているPCR検査というのは、確かに件数は限られているので、どうしても重症化を見込めるような方たちに対して今やっているということなんですが、国のほうで、ほかの県で発生しているクラスターによる事例ですとか、そういうものがあつた場合にはやはり、例えばライブハウスに行った人たちで感染が広がっている場合には、その人たちも対象にするだろうというのは一応考慮してもいいのかなというふうに考えております。

追加なんですが、沖縄県のほうでは基本的に医者が判断した場合には、それを尊重してなるべくは検査ができるようにというように今体制を整えているところではございます。

○西銘純恵委員 今の答弁で、本当に医者が紹介をして保健所といたら、やっぱり保健所は受け入れるはずで、今の県の対応をすればね。だから、もう少し保健所に対して今の方針を伝えるべきだと思うんですが、いかがですか。

○山川宗貞地域保健課長 実際にそういうふうにしていきたいというふうに考えております。ちなみに、実際に先ほどお話をした中でも、症的に合致しない肺炎というのを保健所のほうでもやはり受け付けている例はあつて、153名の方たちというのは、そういう症的に合致しないけれども検査をしたと。ただし、この方たちは陰性だったということもありますので、まるきりないというわけではございません。

○西銘純恵委員 やっぱり働いている皆さんが、そ

ういう実際検査したいというのには応えてほしいと思います。

あと、この新型コロナの対応で、県立病院はどのようなことをやっていますか。そして、ほかの公立や民間病院とのコロナ対策はどう違うんでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

県は今後、県内で感染が拡大することも想定しまして、1月29日に専門家会議を開催して、県内の感染早期から流行に至るまで医療体制を確認したところになります。その中で、患者の未発症期から感染早期におきましては、感染症指定医療機関である各県立病院や琉球大学医学部附属病院を帰国者・接触者外来医療機関に指定しまして、新型コロナウイルスの感染が疑われる患者さんの診療や治療を行うことにしております。一方、公立や一部民間の医療機関については、協力医療機関に指定しまして、これらの医療機関でも外来診療や検査を行い、遺伝子検査で陽性になれば指定医療機関へ移送されますが、軽症であつてその病院で診れる場合には、やはり協力医療機関で入院治療を行うということになります。さらにそれが広がった場合には、医師会の協力も得て民間のクリニックとかでも患者さんを診るといことになるかと思ひます。

○西銘純恵委員 この体制は、もう取っているということよろしいですか。

○山川宗貞地域保健課長 基本的にこの考えというのは、医師会の先生方も受け入れていただいていると考えおります。

○西銘純恵委員 県立病院の先生方にお尋ねします。この間の、病院でそれぞれの電話を含めた相談や外来検査、治療状況はありますでしょうか。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 お答えします。

相談の件数まではちょっと把握していないんですが、1月末からの検査の件数は県立全体で68件の症例の提出を行っています。

○西銘純恵委員 県立病院を指定してということ、琉大病院ということであつたんですけど、やっぱり県立というところがそういう感染症、急な医療を行うということは今聞いて分かるんですけども、ただ、電話相談等を含めたら結構に上つていないかと思うんですよ。検査は68件と。これは6か所の病院ということでしょうか、それとも5か所の病院ということでしょうか。だから、電話もぜひ何件あつたのかをつかむべきだと思います。私が聞いているのは、この業務で県立病院が業務過重になっているというのを、どういうふうにして評価して、

それなりの予算措置を取るとか、必要だと思って聞いています。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 お答えします。

委員おっしゃるような日常的な相談が、患者さんだけじゃなくて近隣の医療機関からも、感染症を担当しているドクターにもひっきりなしに入っているというふうなのを聞いて、1日どれくらいかということ聞いたことはあるんですが、実際それが累計どれくらいになるかとまでは、今集計をしておりません。申し訳ありません。

○西銘純恵委員 ひっきりなしということほど、この体制をそれなりに取っていくというのは大事だと思うんです。だから、そういうのは急な経費、体制ということでも、どちらかが予算措置をするとか、これは県立病院独自の話ではないと思うので、この財政支援は、政府は何でもやると言っているのであれば、そこも求めるというのは大事だと思います。

それと、学校休校によって病院の職員が休んだということはないですか。

○大城清二病院事業総務課長 お答えします。

各県立病院のほうに電話で確認したところ、学校の休校措置が行われていない八重山病院を除いて5つの病院なんですが、非常勤含め子供の養育のために休暇を取得する職員、それから学童保育の開園時間に合わせ出勤を遅らせたり、退勤を早めたりする職員が複数いるということで確認はしていますが、各県立病院において、現時点では特に各県立病院の診療に大きな影響を与える状況にはないということで、一応報告は受けております。

○西銘純恵委員 政府は、休業したら1日8000円余りの補償をするとか、いろいろ出ていますので、そこも含めてやっぱり積算をして、請求をするということも大事だと思います。やってください。

次、コロナ抱えてひきこもりの状況、そして調査を行うことについていかがでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

沖縄県では平成29年度にインターネットによるWEBアンケートを実施しました。回答数が数件ということで公表はしておりませんが、その中の回答では経済的な悩みをほとんどの方が抱えていたり、それを受けて平成30年度に実施をしたひきこもりに関する講演会、これはファイナンシャルプランナーを呼んで親御さんたちに経済的なものをお話していただきましたが、その際に実施したアンケートでは、長期化している方がやはり多いということや、人間関係の悩みや就労、経済的な問題を抱えているとい

う等、問題把握をしております。国のほうでは各市町村によって相談窓口の設置を促す等、より身近な市町村での支援の検討を進めているところです。これまでの国の調査や、そのほか市町村が行った調査によって確認されているひきこもりに関する課題に対して、今後、県として行うべき対策や市町村で必要な対策というのを市町村と協力して検討していきたいというふうに考えております。

○西銘純恵委員 やっぱり調査をしないと、皆さんが実際に困っているのは何なのかと。経済的な状況というのは一番出ているかと思うんですけども、ぜひ支援策を確立していくという立場でやっていただきたいと思います。

次、離島患者等通院費支援事業の対象離島、何島と対象人数と支援内容。離島で使われていないところがあるのかどうかも、併せてお願いします。

○諸見里真医療政策課長 お答えいたします。

離島患者等通院費支援事業の対象となるのは、37の有人離島を抱える18市町村でございます。県が把握している平成30年度の対象人数は3424人となっております。支援内容としましては、対象疾病の患者等が島外の医療機関へ通院する場合の交通費及び宿泊費への助成を行う市町村に対して、補助を行うものでございます。

以上でございます。

○西銘純恵委員 18市町村とおっしゃったんですけど、これはその町村が経費持ちができなくてやられていないというのもあるということでしょうか、残りは。

○諸見里真医療政策課長 お答えします。

18のうち、本年度は15利用しております。残りの3町村ですけれども、本部町の水納島、うるま市の津堅島。これにつきましてはニーズが乏しいということで、市町村においては利用しておりません。南城市の久高島につきましては、利用者が少ないということで、南城市独自で助成制度を持っているということでございます。

以上でございます。

○西銘純恵委員 医師確保に関する予算、医師確保の予定人数、これまでに確保した累計をお尋ねします。

○金城清光保健医療総務課長 医師確保に関する予算につきましては、主に離島及び僻地の医療機関で勤務する医師を安定的に確保するための経費となっております。予算総額としては23事業で20億4368万2000円となっております。内容としましては、医師派遣

など医師確保に直接的な効果が出る事業が10事業、17億1625万7000円、環境整備など医師確保に間接的な効果を持つ事業が13事業、3億2742万5000円となっております。医師確保の予定人数としましては、令和2年度は141名の確保を見込んでおります。また、近年の実績により説明させていただきますと、県の医師確保対策関連予算により平成27年度から30年度の4年間で、計540名の医師を確保したところであります。

○西銘純恵委員 離島僻地ということでしたけども、県立病院の医師は総勢で何人不足しているんでしょうか。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 あくまでも定数ベースでございますが、宮古病院で2名、八重山病院で現時点ではマイナス3で、合計マイナス5名という状況であります。ただ、これも派遣とか嘱託の職員もいますので、そこはカウントしておりません。

○西銘純恵委員 そうじゃなくて県立、ほかの病院は、医師は充足されていますか。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 お答えします。

北部病院は定数47に対して42名、中部病院が122名のところ122名、南部医療センターが143名のところ135名、精和病院が9名のところ8名。これでいきますと、定数上は今の3つを合わせますと14の欠があると。県立全体を合わせると19になります。

以上です。

○西銘純恵委員 これは正規の医師定数ということで、それでも19名不足しているということですよ。先ほどの基幹病院とちょっと絡めますけれども、基幹病院は1200名の正規職員を採用するとおっしゃいました。医者は何名の予定ですか。その確保というのは、今の計画している基幹病院でできるという根拠は何でしょうか。

○砂川靖保健医療部長 107名でございます。

○西銘純恵委員 根拠は。

○砂川靖保健医療部長 定期の採用と、それから自治医大、地域枠の医師の派遣、それと医師派遣推進事業による派遣、医学臨床研修事業、医師派遣補助事業、それから一定期間は県からの職員を派遣お願いして、107名の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

○西銘純恵委員 病院事業局にお尋ねします。部長はそう言ってますけれども、今19名も不足している。そして医師確保、今の事業は使われていないんですか。部長がおっしゃった医師確保事業は、県立

病院には該当していないんですか。

○我那覇仁病院事業局長 医師の定数で、先ほど田仲医療監が話したんですけど、417名のうち398名というふうな、これは正職というレベルでそういうふうになっています。そんなところで、変形労働制を南部医療センターで10人一応予定しているんですけど、実際に確保しているのは5人というふうな内容でございます。県立病院の医師確保事業は幾つかございます。本土の大学病院からの招聘とか、視察ツアーとか、それから県内の県立病院の研修のための留学の費用とか、もろもろ合わせて約10億円程度の予算を頂いて医師確保に努めているような状況でございます。

○西銘純恵委員 県立病院が10億円の医師確保の費用をかけて、それでも医師不足になっていると。北部基幹病院は、107名の医師が100%充足をするという医師確保の努力についても、予算は何も入っていないと思うんですけども、根拠が薄いと思うんですが、根拠を問います。

○砂川靖保健医療部長 先ほど答弁の中で、医師確保で20事業ぐらいあって、20億円予算かけているとありましたが、あれは別に県立病院だけの医師確保事業じゃないわけですよ。民間病院も含めていきますので、当然これは北部基幹病院も対象になります。それから琉大の地域枠、これも当然対象になります。こういった手段を尽くすことによって、医師確保をやっていくということでございます。

○西銘純恵委員 だから、不足している医師というのが、この基幹病院のところも合わせて、不足する数字が増えるということは誰が考えても分かるわけですよ。そういう意味では、医師107名正規で採用できます、1200人正規でできますというところが根拠ないと私は思いますから、もっと根拠を示して説明をすべきだということは一応指摘して、次の国保に行きたいと思います。

国保について、国保世帯と滞納世帯、短期証、資格証、そして18歳未満の保険証の交付状況をお尋ねいたします。

○山内昌満国民健康保険課長 お答えします。

まず滞納世帯数についてお答えします。令和元年6月時点の数字になりますが、県内市町村国保の滞納世帯は3万2609世帯となっております、この時点の加入世帯23万8590世帯に占める割合は13.7%となっております。

次に、差押え件数についてお答えします。差押え件数につきましては、平成30年度における差押え世

帯は、延べ数になりますが3675世帯となっております。

次に、18歳以下の保険証の未到達の御質問についてですが、これにつきまして、国保法の規定によりまして、世帯主の方が被保険者の資格証明書を交付する場合においても、その世帯に属する高校生世代以下の子供には6か月の有効期間のある短期証が交付されることとなっております。これにつきまして、未到達の状況について令和元年7月31日現在で市町村のほうに照会したところ、21市町村で281人が未到達となっております。

以上です。

○西銘純恵委員 今の18歳未満の281人の未到達というのは、年度末、もう早急に解決をするという立場で市町村に話をしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○山内昌満国民健康保険課長 これにつきましては、必要な被保険者証については必ず手元にないと医療を受ける際に非常に負担がかかるので、それについてはできるだけ努力をしてくださいということで通知をしております。ちなみに、聞き取りの状況とかで実際どういう状況であったかということで、分かっている範囲で聞きますと、社会保険のほうに加入されているんですが国保への届出がまだであったりとか、これは結果的に支障が出ていないケースですとかもありました。その辺、手続の周知をするとともに、また、窓口のほうに受け取りに来てくださいということで世帯主のほうにはお願いをしているんですけど、窓口を受け取りに来られない方については実際現状がどうなのかということがちょっと分からなくて、生活の状況とか、その辺でまた必要な支援があればそのきっかけにもなりますので、できる限りの接触をして到達に努めるよう県としても指導してまいりたいと思います。

○西銘純恵委員 短期証、資格証もお尋ねしました。

○山内昌満国民健康保険課長 短期被保険者証の交付状況です。令和元年6月1日現在の短期被保険者証の交付世帯は1万4722世帯になっておりまして、全世帯数の6.2%となっております。

それから、被保険者資格証明書の交付世帯につきましては、令和元年6月1日現在で476世帯、割合として全世帯の0.2%が被資格者証の交付世帯となっております。

○西銘純恵委員 今度のコロナ対策で、資格証持参の人にどういふふうに通じていますか。

○山内昌満国民健康保険課長 令和2年2月28日付

で、厚労省の国民健康保険課長から都道府県の国保担当課長宛てに今回の新型コロナウイルス対策に関連して通知が発出されております。その通知の内容につきましては、資格証明書交付世帯の被保険者の方が、受診前の相談のために市町村の国保の窓口へ訪れる場合は、感染拡大を防止する必要から避ける必要があると。今回の事情を鑑みると特別な事情と認められることから、これについて本来は短期の被保険者証の交付対象となり得ると考えられるため、資格証明書の交付世帯の方でこの疑いがあるという状況になりまして、帰国者接触者外来を設置する保険医療機関などにあつては、御本人が外来を受診した際に、資格証明書を提示した場合には被保険者証とみなして保険診療を提供するという取扱いとするという通知になっております。

○西銘純恵委員 これ受け身ではいけないと思うのですよね。本人は10割負担できないと思っているから、おかしくても具合が悪くてもどこにも出ないという状況があると思うので、私は476人に対しては、やっぱり市町村が直接出向いてそういうことになっていますというのはやるべきだと思うんです。それについて、少し県からも助言をしたらいかがでしょうか。

○山内昌満国民健康保険課長 おっしゃるとおりで、資格証明書の世帯の方に実際そういう取扱いになりますということをあらかじめ周知することが必要と県としても考えまして、県としてはこの通知を踏まえまして、資格証明書交付世帯に窓口相談等なくとも資格証明書で原則3割の窓口負担で受診できる旨を周知するよう、市町村のほうに文書で要請しました。また、あわせて特別な事情が認められる場合は、短期被保険者証への切替えを行うことを検討するよう同じ文書で依頼しております。

○西銘純恵委員 市町村の統一保険料の問題について、保険料の状況、今どうなっていますでしょうか。

○山内昌満国民健康保険課長 保険料の統一につきましては、国民健康保険運営方針、県と市町村で協議して定めた方針におきまして、平成36年度からの実施を目指すと記載がされております。その方向性については、まだ決まっていないところであります。現在理念の共有を図るべく市町村長レベルでの協議を継続しているところであります。各市町村の保険料率につきましては、現在は新しい仕組みとして県のほうが公表している標準保険料率を参考に、市町村がそれぞれの財政状況などを勘案して、それぞれの市町村の条例で保険料を定めているという形

になっております。

○西銘純恵委員 標準料率を示して、それより下の保険料のところは何か所ありますか。

○山内昌満国民健康保険課長 単純に比較ができなくて、数字として何か所か標準より低いというのは、個別のシミュレーションとか、そういうので初めて出るものですから、一概に言えない状況です。

○西銘純恵委員 やっぱり目指すということが足かせになっては困ると思いますので、今のシミュレーション、ぜひ出してほしいと思います。

それと現年度、国保税引上げをした市町村はありますか。

○山内昌満国民健康保険課長 引上げということで、令和2年度、次年度から引上げという団体で理解してお答えしますと、各市町村のほうでは今年度に条例の改正の手続きが必要となってくるんですけど、現時点での聞き取りでは4市町村で令和2年度の保険料の改定を予定しているというふうに伺っております。

○西銘純恵委員 やっぱり統一保険料というのを目指すということではあるけれども、市町村がそこに向かっていくという状況が次年度、新年度に4か所出てきているんじゃないかというのを危惧しています。ですから、やっぱりそこについては市町村独自の一住民の払える保険料でなければ医者にかかれないうんと思うんです。滞納もこんなにいるし、そういう意味では、今の国保の制度そのものの公費負担が少ないと私は思っていますので、公費負担を増やしていくという立場でやっていただきたいと思います。

あと、子供医療費についてですけども、中学卒業までの無料化について、県の実施に合わせて実施しようとしている市町村というのがあると思うのですが、どうですか。それと、県が実施したら高校まで広げたいということも声は聞いているんですが、いかがでしょうか。

○金城清光保健医療総務課長 こども医療費助成制度につきましては、今議会の冒頭で知事が知事提案説明要旨の中で述べましたように、知事の任期中に通院の対象年齢の拡大を実現することができるよう、引き続き市町村と協議を進めていきたいというところでございます。

○西銘純恵委員 協議の内容を聞いたのですけど。

○金城清光保健医療総務課長 県はこの拡大時期、拡大方法について県の意向調査をしたところでありまして、具体的にそうした意向までを聞いたところではございませんけれども、那覇市において拡大方

法、拡大時期について、県と歩調を合わせると表明していることについては承知をしております。

○西銘純恵委員 市町村ですね、積極的に高校までというところも結構声聞こえますので、早期にやっていただきたいと思います。

最後、基幹病院の試算結果の表、事業局も御覧になって、今。県立病院でこういう試算って出しますか。減価償却も出さないで、さっき渡された比嘉京子委員が質疑したもの、県立病院に聞きたいと思います。収支報告とかそういうのはこういう形で出すんでしょうか。出したらどうなんでしょうか。

○古堅圭一病院事業経営課長 ただいまの御質疑につきましては、結論から申しますと、病院事業局ではこのような試算結果のような試算は行っておりません。ただ、どういう施設、どういう医療機器を整備すべきかという観点から、年次計画的にこういう収支の試算をするというのは大変有益なことではないかということで考えております。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 初めに、昨日、玉城知事は新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策というものを発表されております。その文面を見ますと、しっかり感染拡大防止に向けて保健医療体制の強化に全力で対応しておりますということが冒頭に述べられております。この感染防止ということで、1つは県内の検査体制ということで、よくPCR検査が言われておりますが、沖縄県は離島県であります。離島におけるPCR検査はどうなっておりますでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

離島におけるPCR検査に関しましては、現在では県立病院にて患者さんが受診された場合、そのお医者さんがこの方が新型コロナウイルスに感染しているというふうに疑った場合には検体を採っていただいて、それを保健所のほうに提出すると。保健所のほうで適正かどうかというのを判断した上で、県の衛生環境研究所に搬入をして、そこで検査をして結果が返ってくるということになります。

○金城泰邦委員 宮古、八重山のような離島でPCR検査というのは行っておりますでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 現在、県で行っているのは衛生環境研究所1つだけになっております。

○金城泰邦委員 今、知事も緊急のそういった打ち出しをしております。緊急対策ということを表明しておりますので、保健医療体制の強化というのは全力でやるということですから、そういった宮古、八

重山も現地のほうからやってほしいという声も出ているんですが、やる必要があるかと思うのですが、どうでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 こちらに関しては患者さんの発生状況とか、流行の具合に応じて、この検査の対象を拡大していく必要はあるというふうに考えています。

○金城泰邦委員 センターに問い合わせで今、やるやり方だと思うんですが、これまたちょっと問題もあるかと思っております、私の元に届いている声があるんですが、1週間ほど前から38度熱が出ていると。土日を挟んで発熱が続いているので、センターに電話して経過を話ししたと。そうすると、渡航歴や濃厚接触がないからということで、かかりつけの病院に行ってくださいという指示が出たそうなんです。かかりつけの病院に行ったら、コロナウイルスだったとしても年齢的に重症化することはないと思うし、治療薬がないから従来の風邪薬などの対処療法しかできないということで、インフルエンザの検査のみでやったらインフルエンザは陰性ということだったと。依然、熱が続いているということで、軽く肺炎になっているかもしれないということで、総合的に見てマイコプラズマ肺炎ということで薬を処方された。こんな事例がありまして、こういうことが、この方からすると、あちこちにいるんじゃないかと。そうすると、隠れコロナウイルスみたいな人が何人もいてもおかしくないんじゃないかという声が届いていまして、やっぱりそういった拡充する必要性があるんだなというのを改めて感じているんですが、どうでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

確かに拡充する必要性があるというのは、こちらのほうでも考えてはいるんですが、どうしても検査体制の数に限りがあるということと、たしか数に関しましては琉大病院と検査ができるということもお聞きしていますので、そこと契約を結んで実際に件数を増やすとか、場合によっては民間のところでも依頼をかけて、県全体でかけられるものというのは増やす算段が必要だろうと思います。ただし、やはり相談がありましたような方たちというのは実はたくさんいるということですので、どうしても少し悪化してからじゃないと検査自体もやはり出てこないという状態もありますので、この風邪の方たちが全てやるというのは基本的に難しいのかなというふうに考えております。

○金城泰邦委員 もし、仮に罹患したとして、県の

中でそういった入院できる施設というのが、たしか本会議では県立5病院と琉大病院だったと思いますが、その6つの病院で何床ぐらいがそういった受入れできる病床になっているのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

基本的には、琉大病院と県立の5病院で診れる患者さんというのは24床ということになっているんですが、実際には少しずつ拡大をしてもらって、6つの病院で診られるところというのは、32床まではちょっと増やしていただいております。

○金城泰邦委員 32床あると。実際検査をして判明して入院するまで、何日かかりますか。

○山川宗貞地域保健課長 これまでの症例でいきますと、基本的には受診をされて、入院をして1日ぐらいではCT等の検査をやって疑わしいということで検査に回して、次の日には大体検査結果が出るということですので、2日目ぐらいまでには検査結果というのは分かっております。

○金城泰邦委員 PCR検査で判明するケースで今やっていると思いますが、本人が希望すればMRIとかで検査して判明する、あるかないかということも可能なのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えします。

それに関しては、やはり実際に患者さんが受診をされて、お医者さんが診察をして、場合によってはレントゲン写真を撮って影がある場合には、もう少し詳しいものを見てみましょうということでCTとかMRIに回って行って、それから、やはり肺炎があるということで疑わしいので検査に回すということはあるかと思えます。

○金城泰邦委員 PCR検査も保険適用になっていると思いますが、そういった今のCTやMRI検査は保険適用はありますか。

○山川宗貞地域保健課長 もちろん肺炎というふうに病名がつけば保険適用になるかと思えます。

○金城泰邦委員 そういった意味では、そういったCT、MRIを活用すればもっと対応が若干広げられるんじゃないかなと。あるいは迅速な対応ができるんじゃないかと思っております、そういった面でも県のほうで、そういった可能性も周知していただけるほうがいいのかかなと思っております、どうでしょうか。

○系数公保健衛生統括監 MRIというのは、医師が肺炎を疑った場合に、画像診断ということで、影として肺炎、炎症があるかどうかという診断はできますけれども、これが新型コロナウイルスによるも

のかどうかというのは遺伝子検査をしなくちゃいけないので、やっぱり確定診断はPCR検査を行うというふうになると思います。PCRにつきましては、おっしゃいましたように保険診療でできるような体制が全国的に取られていますけれども、これまで県がやってきました行政検査を代わりに医療機関に委託をするような感じになりますので、契約が必要だったりとか、その自己負担の分をどうするかという少し事務的なものがありまして、まだ今県としてはそれを準備しているような段階であります。今後検査の数が増えていくことが想定されますので、その検査の受皿としては拡大していくようなことを今、考えているところです。

○金城泰邦委員 センター主導でPCRのみだと、なかなか検査が進まないのかなというふうに思っております。むやみやたらにやるというのもちょっと問題もあるかと思っております。韓国みたいな事例がありましたから。にしても、やはりそういった選択肢としてあることも知っておく必要があると思っておりますし、あとは今言った手続に時間がかかるということであれば、それをもうちょっと迅速化するような努力はしていただきたいと思っております。

PCR検査が一番精度が高いんでしょうか、どうなんでしょうか。

○糸数公保健衛生統括監 現時点では、これが一番正確に遺伝子診断ができる方法となっております。

○金城泰邦委員 そういった部分では、検査をしつかりとやっていけるような体制をスピーディーにやっていただきたいと思っております。

あと、病院によく今駆けつける人も多いかもしれませんが、県立病院中心だと思うんですが、医療機関でマスクや消毒液が足りないということはニュースにも出ておりましたけれども、現状どうでしょうか。マスク、消毒液というのは医療機関でちゃんと充足できていますでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

基本的には1月の段階で調査をしたんですが、そのときは十分にあったということなんです。それから後は調査をしていないんですが、やはりかなり患者さんを診るということで使っておりますので、在庫自体というのは多分減っていると考えております。あと県のほうでは、新型インフルエンザ用に備蓄をしていたサージカルマスクというのを10万枚ほど、指定されている6医療機関と、あとは民間の医療機関にも配布をしていますので、それでしばらくはしのいでいただければというふうに考えております。

す。

○金城泰邦委員 県が所管している県立病院においては、全ての医療関係者はマスクを装着しているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 質疑に正確にお答えできる数ということではないですが、2月25日付けで、N95といった気密性の高い、より防御性能が高いマスクが県立の全体での在庫数が4150枚、先ほど言いました一般的に使うサージカルマスクが3万2000枚となっております。この数が十分かと言われるたら、ちょっと心もとないなという数ではありますが、今の発生状況においてはどうかにかこうにかしのげる状況だというふうな認識であります。

以上です。

○金城泰邦委員 聞いている話では、県立病院に行っている患者さんが、例えば看護師さんがマスクをしていないということで、ちょっと大丈夫かねという声も聞いたことがありますし、ある県立病院の看護師さんにも聞いたら、マスクがないと言われているという、2月の話ですけども、今、数の話はありましたが、全ての県立病院の医療関係者はマスクをちゃんと装着しているかどうかという、これについての答弁をいただけますか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 委員がおっしゃったことがちょっと一般的な方のケースとは思わないんですけど、各病院の感染症対策のマニュアルにのっとって、普段はやっぱりマスクとか防護服をきちんとして対応するようには臨んでいると聞いております。

○金城泰邦委員 ちゃんと調べてください。県立病院、医療関係者が全員ちゃんとつけているかどうかは、ぜひやってほしいと思います。そこに通う人から不安の声が出るままであるというのは、ちょっとどうかと、いかがかなと思ったりしておりますのでよろしくお願いします。

北部基幹病院について、これまで様々な質問もありましたし、私もやってきておりますが、基本的に北部基幹病院の設立は、玉城知事の公約ですよね。どうですか。

○砂川靖保健医療部長 そういうふうに認識しております。

○金城泰邦委員 これまでの本会議での代表、一般質問ではそうなっていますよ、明らかに。我々も国まで行って、厚生労働省行って、予算くれということもお願いしてきて、それで北部地域の住民の方々からも様々な声を聞いて、地域の方は早くつくって

くれという声大きいですね。そうすると、この北部基幹病院は地域住民のための病院であるということを変更して確認したいのですが、いかがでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 北部圏域において、地域完結型の医療提供体制を構築するというのが北部基幹病院の役割であり、使命であるというふうに考えております。

○金城泰邦委員 知事は公約でも掲げておりますが、北部基幹病院の設立に向けて知事はどのような動きをしてきましたか、これまで。

○砂川靖保健医療部長 知事も基幹病院をつくらなければならないというような考えだと認識しております。

○金城泰邦委員 その考えは分かりましたけど、具体的にどのような行動を起こしてきましたか。

○砂川靖保健医療部長 今、合意書を締結するかどうかで動きが止まっているわけですが、知事自身は合意書そのものに反対しているわけではないわけですね。合意書、その合意を表明する前に確認したいことがあるということで、私も本会議終了後、何点か宿題をもらっております。この宿題を片づけることによって、知事もその合意書の受入れを表明することになるというふうに考えております。

○金城泰邦委員 宿題が何なのか答えてほしいということもありますし、何が原因でこの合意が止まっているのか、どこが合意を止めているのか、答えてもらえますか。

○砂川靖保健医療部長 先ほど来の問題、医師確保の問題とか、不採算医療が提供できるのかどうか、これを確認したいということでございます。

○金城泰邦委員 保健医療部としては、そのことについてはどういう見解を持っているんですか。

○砂川靖保健医療部長 公立病院ですから、公立病院が不採算医療を切り捨てることはない。区市町村立の病院のそもそもの役割というのは、そういう地域において必要とされる医療。圏域によっては一般的な医療が政策医療になることもあるわけですね。北部圏域ではそれができていないということで、患者の流出が起こっていると。それを食い止めることが我々の役目で、北部基幹病院の役割でもあるというふうに考えております。

○金城泰邦委員 保健医療部長としては、これをいつまでにやりたいと思っておりますか。

○砂川靖保健医療部長 一般的な作業として、県立だけで病院をつくるのであれば、基本構想をつくっ

て、基本計画をつくって、基本設計、実施設計、それから整備工事という段取りでいくわけですが、今回の場合2つの病院を統合してつくるという形で進めておりますので、どうしても基本構想の策定に入る前に経営システムはどうするのか、資産負債はどうするのか、職員の身分取扱いはどうするのかと。こういった基本的なことを定めないといけないわけですよ。こういうことを定めないと中身に入っても、空中分解する可能性がある、途中で。そういうことを避けるための基本的枠組みという認識でやってきた。でも、そろそろ次のステップに進む段階に来ておりますので、速やかに基本合意書の合意形成を調えた上で、基本構想の策定、ここでは先ほど来問題になっている収支とか、あるいは基幹病院の役割、提供する医療機能、こういったことを現場のドクターの意見も聞きながら定めていきますので、早め早めにその採用にいく必要があるだろうなというふうに考えているところでございます。

○金城泰邦委員 ぜひこの北部基幹病院が誰のための病院かと。やっぱり北部地域で今までそれを要望してきた方々へしっかりと医療体制を提供するための病院であると思っておりますし、そこは皆さんも力をいれて推進していただきたいと思っております。

部長、私も今まで何度か要望、お願いしておりますけども、血液のがん、白血病の方を救済するための骨髓移植のドナー、助成制度、私必要だとずっとお願いしてきておりますけども、これについての次年度の動きを御説明いただけますか。

○山川宗貞地域保健課長 お答えいたします。

今回新規で骨髓ドナーの助成に関する事業を開始することになっております。その予算というのは、(項) 医薬費 (事項) 臓器移植推進事業費の中で、(事業) 臓器移植推進事業費の中で補助金を70万円計上しているということになります。

○金城泰邦委員 市町村と一緒に協力してやっていく形になると思うのですが、具体的には、例えば1日当たりどのぐらいの助成とか、そういったものがあつたら説明していただけますか。

○山川宗貞地域保健課長 助成金の基準額としましては、骨髓提供に係る通院または入院の日数に1日当たり2万円を乗じた額としまして、1回の提供につき7日間を限度としております。助成に関しましては、県内の市町村に対して、その助成額の2分の1を補助するというような事業になっております。

○金城泰邦委員 2万円の補助が対象となるのであ

れば、市町村と1万円、1万円ずつ補助という理解でよろしいでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 そのとおりです。

○金城泰邦委員 沖縄県の場合、ドナー登録の方が全国でもやっぱり一番多い地域だということですから、そういった制度があれば提供される方もいらっしやると思いますし、この金額で全部カバーできればいいんですけども、対象者がもうちょっと要るなという場合はもうちょっと柔軟な対応も必要だと思いますが、そういったことは可能ですか。

○山川宗貞地域保健課長 沖縄県内で令和元年度に20人のドナーの方が骨髄移植で提供したということですので、実際に私たちが考えている数というのは、実際にこれが増えていただければまた予算のほうの拡充とか、そういうものも考えていきたいというふうに考えております。

○金城泰邦委員 ありがとうございます。命を守る大事な事業だと思いますので、しっかりそこも頑張っていたいただきたいと思います。

以上で終わります。

○狩俣信子委員長 新垣新委員。

○新垣新委員 新城課長に伺います。先ほどの平良昭一委員とも関連しますが、糸満市の教育民泊が救えるように住宅宿泊法の条例によって規制があると。これは代表質問でも一般質問でも、各党派からもあったと思いますが、ぜひ急いでこれを北海道のような形で沖縄版に変えて成果を出していただきたいんですけど、検討課題はどうなっていますか。伺います。

○新城光雄衛生業務課長 住宅宿泊事業法第18条において、条例により住宅宿泊事業の実施の制限がかけられる項目につきましては、区域及び期間となっていることから、県の条例で家主居住型や家主不在型で制限をかけるということは、法の趣旨に照らし合わせて慎重に検討する必要があるかと思いますが、今、実際に北海道のほうで家主居住型とか不在型で分けているということもありますので、情報収集はしようかなというふうに思っております。

○新垣新委員 北海道は見る必要ないと代表質問でもおっしゃいましたが、答弁の中でですね。見る必要ないならそれはいいんだけど、これは一刻も早く約1400億円近くの県税、これから減っていくんですよ、この条例の縛り規制で。結構来ているんですね。かなり利益になっているんですよ。困っているんですよ。そこら辺の問題、一日も早く改善するべきだと思うんですけど、どういう検討課題を持っていますか。

○砂川靖保健医療部長 今回の議論もですね、総じて整理する必要があると思っています。この家主居住型、不在型で規制をかけるのか、あるいは教育民泊という形で規制をかけるのかどうか、そういった整理も必要ですし、そもそも住宅宿泊事業—民泊と言っているわけじゃないんですよ。住宅宿泊事業の規制の在り方が、区域を定めて規制をかけると。そういう中において、区域じゃなくて業態でもって規制をかけることが、果たして法の趣旨に照らし合わせて妥当なのかということも考える必要があるだろうと。一方、我々は何でもかんでも規制というわけではなくて、例えばそういう教育民泊みたいなことによって地域活性化したいというところは、例えば伊是名なんかは住宅宿泊事業やっていないわけです。みんな簡易宿所でやっている。それは1年365日できると。あるいは、住宅宿泊事業であるんだけど、規制に入らないというやり方もあるわけです。そういったことも含めて、どれが一番地域の振興、それから地域の環境に照らし合わせてどうなのかということも整理しながら考えていく必要があるだろうなというふうに思っております。

○新垣新委員 おっしゃるとおりです。整理も大事なんですけど、糸満市の意見としては、北海道のようにつくってくれと。家主滞在型、家主不在型、両方が生きると。そこを強く代表質問で申し上げたつもりなんですね。ぜひ検討していただければと思うんですけど、もう一度伺いたいなと思っています。これしかないんですよ、見当たる部分が。

○砂川靖保健医療部長 業態によって規制をかけることが果たして本当に法に照らし合わせて妥当なかどうか、まずこれを整理しないといけない。この住宅宿泊事業でやると、規制を外れても180日しかできないわけですよ。それが本当にいいのか。あわせて、僕は住宅宿泊事業というのは、もともと住宅を提供してそういう宿泊業をやるのが禁止されていたのをできるようにしたわけです、日本全国で。そういう中であって、都市計画法あたりで、いやいやこれはできませんよと、規制かけるのが妥当かどうかと。ここまでも考えて議論しないといけないと思っています。そういう意味では、幅広の整理、議論が必要な問題だというふうに考えておりますので、我々の条例だけの問題だけじゃなくて、土木も含めた形の検討が必要なのかなと思っております。

○新垣新委員 理解いたしました。41市町村を点検するのも時間がかかるというのも理解しましたし、ぜひ半年以内に成果を頑張ってくださいね。

糸満市の強い要望は、結論は出たんですよ。北海道と同じように守るところは守る、仕事するところは仕事、花を開かせると。そういう形でぜひ、部長、検討課題として持ち帰っていただきたいなと強く申し上げます。

子供医療費で申し上げます。財政力が強いところ、弱いところと差がはっきりして、2分の1の負担が出ます、扶助費の問題で。その問題、どう考えていますか。伺います。2分の1の負担で扶助費が出ると、市町村が財政負担という懸念があるということをおっしゃっていただきまして、渋っているところがあるでしょうと。

○金城清光保健医療総務課長 県のほうで市町村の意向調査をした結果、既に中学まで実施をしている市町村、こちらはおおむねすぐやりたいという意見でございます。ただ、その中にも慎重にやっていきたいという市町村もございます。一方で、大変厳しいと、現状維持をまず意見として出すという市町村もございました。それぞれ市町村で御事情があるものと考えております。

○新垣新委員 11市は前向きじゃないんですか。伺います。

○砂川靖保健医療部長 11市全てが前向きということではございません。

○新垣新委員 これは本島ですか、それとも離島の市ですか。伺います。

○砂川靖保健医療部長 調査するとき、具体的な市町村名は公表しないという約束で調査しておりますので、差し控えさせていただきたいと思っております。

○新垣新委員 ぜひ部長、これは本当に県民が求めているニーズで、市町村の財政負担というのが一番、2分の1の負担でネックになるというのが分かっています。ぜひ部長をはじめ、この担当課で、ぜひ子供たちの子育て支援の関係でぜひ頑張ってください、説得をですね。2年後に向けた取組を実施できるように頑張ってください。決意を伺いたいと思って、部長、伺います。

○砂川靖保健医療部長 知事の公約で議会での答弁もございますので、そういう方向で市町村と連携して進めていきたいというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時40分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

末松文信委員。

○末松文信委員 それではよろしく申し上げます。

今日は久貝院長も見えておりますので、今日は私、北部基幹病院1点についてやっていきたいと思っておりますので、久貝院長のほうから北部の状況をちょっと説明してください。

○久貝忠男北部病院長 北部病院は今、午前中も答弁したとおり、医師がいないということで、それをどう確保していこうか、ずっと考えているところです。医師が北部病院に来ないという理由は幾つかあるんですが、それを一つ一つ課題を克服していくのが必要ですけど、まず医師がいないというのは後にして、いないことによってやっぱり医業収益が減っていると。そして、人件費率も高いと。そして、令和2年度もさらに人員が減りますので、それに対して医師を確保していかないと資産投資もできないと。そういう状況です。

○末松文信委員 ありがとうございます。

今朝、院長の御発言、大変興味があつて紹介しませうけれども、薬剤費が余剰となる、これは何千万か分かりませんが、言っておりましたね。これは中南部の病院のような高額な薬剤を使う患者が少ないというふうにおっしゃっていましたが、言い換えれば、高額医療、いわゆる重要な医療については北部ではやっていませんよということが如実に現れていると思うんですね。そういう意味では、今後、この北部基幹病院というのは早めにつくらんといかんと、こういう位置づけになると思うんですけれども、このことについていかがですか。

○久貝忠男北部病院長 薬剤費がマイナスの予算になるだろうということですが、実際そうなんですけど、がんの抗がん剤、腫瘍の薬がほぼ、がんの患者さんは北部地区医師会でやったり、あるいは実際に中南部に紹介したりしています。あと、脳外科のドクターがいなくなりますので、高額な医療は使わないと。そういうことで、そういうふうな提供体制は先細りになっていくのかなと。特に泌尿器科はほぼがんが多いので、前立腺がんとか、そういうのもなくなっていくのかなと。外科もちょっと少ないと。そういうちょっとマイナスの面が出てはいます。

○末松文信委員 やっぱり抗がん剤であつたり、ほかの高度医療について、ヤンバルでは今できる状態にはないということですから、この基幹病院については一日でも早くやっぱり整備していただきたいというのが、我々北部住民の願いであります。そういったことを前提にして質疑したいと思います。

この北部基幹病院ですけども、私は常々申し上げ

ていますけれども、これは北部地域の振興発展のための定住条件の整備の一丁目一番地だと私は位置づけしておりました、これなくては人は住まないですよ。そういった意味では、ぜひ早めにやりたいなというふうに思っております。それで、この基幹病院の整備についてちょっと振り返ってみましたら、平成16年に沖縄県が県立病院のあり方検討委員会の中で既に、北部圏域の医療体制として最も効率的なのは、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合して公設民営にすることがいいんだというふうなことを示唆しております。もう既に15年前に県独自がその検討委員会の中でそう示しているわけですよ。それを今振り返ってみるんですけども、この間も知事が、やっぱり北部の基幹病院は必要だというようなことで、公約にも掲げてまいりました。その中であって、今回の北部基幹病院の整備に向けて、県と北部12市町村及び北部地区医師会が、基本的枠組みについて協議を始めたのはいつですか。

○砂川靖保健医療部長 平成30年の1月からです。

○末松文信委員 知事が就任してからの話ですから、31年の2月議会で公約として、施政方針の中でそういうふうなことをおっしゃっております。そのことを受けて部長のところでもいろいろこれまで協議してきたと思うんですけども、政策医療とよく聞きますけれども、これはどういう医療を指すんですか。

○砂川靖保健医療部長 政策医療について、具体的な定義があるわけではございません。ただ、県とか市町村とか、公的団体が提供する医療に係ると思うんですけど、例えば宮古、八重山とか北部、こういうところでは住民が少ないということで、患者数も少ないことがあるわけですよ。ところが、じゃあ人口5万人規模の医療だけ提供すればいいかというと、そういうわけじゃないわけですね。例えば、僕がかつて宮古病院で働いているとき、大昔ですけど、そこの小児科のドクターが言うには、宮古は人口5万人しかいないけど、自分たちの医療提供体制は人口20万人規模で整えているんだというようなことをおっしゃっていたわけです。そういうふうな形もこの政策医療になると思います。要は、その地域でできるだけ完結させるために、民間医療機関が提供できないような医療を提供するというのが公的病院の役割だろうというようなことで位置づけております。

それともう一つ言えるのは、中部とかに言えるんですけど、例えば医療提供をする場合に、1つの診療科だけでやるわけじゃないわけです。民間だっ

たらそういうふうに、1つの診療科で提供して、医療提供はあるかもしれませんが、中部だったら、重篤な患者が来た場合、複数の診療科のドクターが集まって医療提供するわけです。ところが、この診療報酬は変わらないんですよ。1つの診療科でやろうと、複数の診療科でやろうと。その重篤な患者を助けるために手厚いような医療を提供するのも、政策医療の一つだろうなというふうに考えています。

○末松文信委員 そこで北部基幹病院ですけども、よく話題に出るのは、不採算部分の医療を切り捨てるのではないかというような指摘がありますけれども、これについての御所見をお願いしたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 そもそも公的な病院が、先ほど言っていたように不採算医療を切り捨てるというのは、これは政治的にもあり得ない話だと思うんですよ。こういう役割を担っているのが、県とか市町村ですから、例えば不採算、能率的な経営をしても、その収益だけで費用を賄うことができないというようなもの、これは不採算医療ですけども、そういうものを提供するのが公的病院の役割であると。そのためにいろいろ担保されるわけです。例えば、指定管理料でその分を含めることもできますし、いろんな協定とかで縛りをつけることもできますので、この制度的にも財政的にも、不採算医療が提供されないということはありませんというふうに考えています。

○末松文信委員 この件については、部長もこれまで何度か述べておりますけれども、やっぱりこれから整備するところの北部基幹病院についても公的病院だということで、そういうことはあり得ないという理解でよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 そのとおりでございます。

○末松文信委員 次に、不採算部分で赤字になった場合、その医療費はどういう形で補填されるのか。赤字にならないという想定もされていますけど、万が一、赤字になったときのその補填の仕方、北部12市町村もそのことを懸念しているようですから。

○砂川靖保健医療部長 基本合意書案の話になりますけれども、基本的にその運営費の負担というのは、この病院の設置者になることによって、地方交付税というのが措置されます。その地方交付税相当額、これを限度として負担金として払う。それが指定管理料になっていくわけですけども、基本的にこの範囲内で賄えることが可能と見ています。ただ、逆に黒字になってもこの負担する額を減らすかといった

ら、これは減らしません。交付税相当額は必ず入れてもらいます。これで賄えると見ていますけれど、仮にこの病院経営が赤字になって足りないという場合、その不足する分については、市町村じゃなくて県が負担しますということが基本合意書で書いてある世界です。

○末松文信委員 ありがとうございます。この地方交付税ですけれども、地方においては財政需要額に対応した話になっていますが、これは全額補填されるんですか。

○砂川靖保健医療部長 基本的にその地方交付税は、病床1床当たり幾らと、それと救急告示病床1床当たり幾らと。あと、救急をやる場合に幾らと。こういった形で設計されていて、これが定額で払われるという形でございます。赤字、黒字に着目して上げるというものではございません。

○末松文信委員 分かればですが、ちなみにどのくらいの交付税になりそうですか。

○砂川靖保健医療部長 これはこのほど運営費関係だけで4.6億を見込んでやっています。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それでは次に、両病院が統合することによって、県立の北部病院の職員と北部地区医師会病院の職員の処遇がどうなるのかという心配があるようですが、このことについて。

○砂川靖保健医療部長 今の基本合意書案では、この統合の日の前日に在職している職員は、希望すれば北部基幹病院に就職することができるというような取扱いになっております。新しく財団をつくるわけですけれど、その財団については、財団の給与制度、給与水準については、今の北部地区医師会病院の給与水準、給与制度を入れるという形でございます。

○末松文信委員 他方、この県立病院の職員の処遇はどんなふうになりますか。

○砂川靖保健医療部長 県立病院を辞めて北部基幹病院に行くというときは、北部、今の医師会病院の給与制度、給与水準が適用されることになります。非常勤職員等はそれで給与水準はそんなに変わらないのでいいと思いますけれど、正職員は給与が下がるのが目に見えているわけです。そうすると、自分の給与上の処遇が変わってまで行くことはないというふうに考える方もいるかと思えます。その場合、職員が足りないというような事態が生じる可能性がありますので、そういうことに備えて一定期間は、基本合意書に書いていますけれど、県が責任を持っ

て職員を派遣すると。派遣するときは、県職員としての身分を潜在的に持っているわけですから、そういう派遣された職員は県で働いていたときと同じ給与水準、これを現給保証するという形の派遣になるというふうに考えています。

○末松文信委員 県職員については、その身分をそのまま残したまま派遣するという理解でよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 今、基本合意書では3年間派遣するというので、この3年の間にどんどん新しい病院で職員を採用していくわけです。それと派遣職員も毎年一定数引き上げていきます。その期間によって職員が入れ替わるというようなことを考えています。

○末松文信委員 ありがとうございます。

それと、統合をすることによって、医師を含め、医療技術者の確保困難から地域医療が崩壊するとの指摘もあります。このことについての御所見を伺いたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 そういうふうにならないような手だてを講じていく必要があるというふうに考えておまして、看護師のところでも申し上げましたように、例えば給与が下がってまで行くというふうに考えない人もいますかと思えますので、そういう場合は現給保証という措置を講ずるわけです。それ以外にも、看護師は派遣だけで賄えると思えますけれど、ほかの医療技術職なんかは、1回の採用で多分二十数名ぐらいですから、採用できるんじゃないかなというふうに見ております。医師についても、できるのが6年後、8年後になりますので、その間に定年退職を迎えている方もいるわけです。だから、今いる方が全部その新しい病院に行くとは見ていませんけれど、それまで毎年、定期的に採用した上で、あとその地域枠が、このときになると53名から68名ぐらい毎年枠がございまして、その4分の1程度ははめていくと。あるいは医師派遣推進事業等で、今、両病院で22名ぐらい採用していますけれど、こういったことを組み合わせることによって、必要な医師を確保していくということになります。

○末松文信委員 それでは、北部病院に今勤めている人たち、あるいは、言い方としては北部圏域に生活の拠点を置く県立北部病院の職員の職場がなくなるという指摘がありますが、この指摘は当たらないですか。

○砂川靖保健医療部長 県の機関として、これは県職労の機関誌で見た記憶がありますが、県の職

場がなくなるということは、これは別に外れてはいません。ただ、そういう場合でも労働組合として、労働組合の目的として労働者の社会的地位、経済的地位の利益の向上というのがそもそもの目的ですから、労働組合自体がそういう主張をすることは別段おかしいこととは思っていません、私は。ただ、今回の基幹病院に関して言えば、やっぱり労働者の利益も大切ですけど、やはり北部住民の医療提供というのを一義的に考えて進めるべきじゃないかなというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、末松委員から県の職場がなくなるのではなくて県職員の職場がなくなると指摘されており、部長の答弁とニュアンスが違うのではないかとの意見があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

末松文信委員。

○末松文信委員 職場を失うという理解でなくてもいいんですよ。

○砂川靖保健医療部長 この一定期間派遣という形でいけば、その間の職場はあると思いますけれど、ただ、今までみたいな形で人事異動で行く意味での職場はなくなるという意味だと思います。

○末松文信委員 ちょっと時間ないんだけど、やっぱり新しい基幹病院ができれば県の職員は県立の病院に異動するかという話であって、希望すればここに残っていい、でも、足りない分は補充しないといけないから、お願いして派遣していただくということだから、職場がなくなるという理解にはならないと思うんだけど。

○砂川靖保健医療部長 県の施設としての職場はなくなるわけです。そういう意味で主張されているんじゃないかなというのが、私の理解です。

○末松文信委員 じゃあ前に行きましょう。

次に、いろいろ今まで話してきましたけれども、知事が施政方針を示して、その後、関係者間で基本的枠組みについて協議を重ねてきたと思いますけれども、今の現状はどうなっていますか。

○砂川靖保健医療部長 協議、3者でやっていたわけですけど、北部の医師会と北部12市町村が基本合意書案に了解したと。次は、県が態度を示す段階に来ているという認識でございます。

○末松文信委員 せんだって、北部12市町村長と議会議長会の皆さんから知事宛てに、この基本合意書について早めに締結して次のステップに進めてほしいと、こういう要請だったと思いますけれども、そ

の後の知事の見解はどうなっていますか。

○砂川靖保健医療部長 知事はそういう要請を受けておりまして、公約自体、早期実現でございます。ただ、基本合意書にサインを示す前にもうちょっと確認したいことがあるということで、確認したい項目について、これこれといった具体的な指示を私も受けましたので、それを我々が報告した上で判断されるというふうに考えています。

○末松文信委員 その件については先ほど泰邦委員のほうにもお答えしたことなんですけれども、ただ、ここまで協議を進めてきて、関係者間で。この時期にきて知事がもう少し待てと。こういう話というのは、私は非常に理解に苦しむんですけども、部長としてはどう思いますか。

○砂川靖保健医療部長 私、知事ではございませんので、知事としてやっぱりいろいろ考える要素があるのかなというふうに考えております。その宿題に対して速やかに答えを出すというのが私の役割だというふうに考えております。

○末松文信委員 知事から示されたということについて、今どんな段取りでそれを解決しようとしていますか。

○砂川靖保健医療部長 今、部下職員に命じて、その宿題について資料作成、報告するためのですね。そういう作業に取りかからせているところでございます。

○末松文信委員 どのくらいかかりそうですか。

○砂川靖保健医療部長 3月いっぱいには1回目の報告をしたいというふうに考えております。

○末松文信委員 一発勝負でいけそうなんですか。

○砂川靖保健医療部長 その辺はちょっと分かりません。

○末松文信委員 いろいろとありがとうございます。北部地域の皆さんは、やっぱり先ほども申し上げましたように、15年前から県の検討委員会の中でそういうことで審査されて、これまで相当期待感を持ってきたんですけども、北部の住民大会を開くとか、11万余りの署名を集めるとか、いろんな努力を重ねてここまでやっときたと、こういう感じですよ。それと、12市町村長と県との調整もこれだけ時間かかって協議を重ねてきた結果だと。そういった状況の中で、知事がここで足踏みするというのは、僕は非常に問題だなと思って、これはある新聞社の社説ですけども、県も加わった協議でまとまった話なのに、玉城知事の対応がどっちつかずに見えることだと。こういう表現をしていますけれども、知

事がここに来てそういったどっちつかずの話では、僕はリーダーシップをもっと取ってほしいと思うんですけども、これは部長に聞いてもしようがないんですけども、ここで委員長にお願いしたいんですけども、要調査事項として、知事にぜひこの件について出席していただいて、今後、残された合意形成についてもちゃんと伺いたいと思いますので、委員長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。

○狩俣信子委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

北部基幹病院についてですね。

○末松文信委員 そうです。

それでは部長、また常任委員会もありますので、その場所でまた申し上げたいと思いますが、いろいろありがとうございました。よろしく申し上げます。

以上です。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 病院事業ですね。脳神経外科と泌尿器科の医師が確保できずに休止するということがすけれども、これはどういうことでしょうか、事業局長。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 お答えします。

脳神経外科の常勤の医師が1名いらっしゃいます。3月末の退職予定でいらっしゃいます。1月から退職に向けて一部の患者さんの制限を行っているということでもあります。泌尿器科に関しましては、現在常勤の医師がおらず、令和1年の5月末をもって退職されているという状況であります。

以上です。

○照屋守之委員 これは何で辞めるんですか。何でこうなるんですか。辞める理由は何ですか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 これは自己都合というか、一身上の都合ということで伺っております。

○照屋守之委員 久貝院長は先ほど医師不足の理由を何か言っていましたけど、院長は分かりませんか。

○久貝忠男北部病院長 泌尿器科に関しては、開業ということなんです。脳外科に関しては、この脳外科の先生は途中で、3年か4年ぐらい単身赴任で、家族が子供の進学を機に京都に帰ったと。それで何とかずっと1人でやってきたのですが、そろそろ家族と過ごしたいということで、後任の保障はないんですが退職ということになっています。

○照屋守之委員 これまでも医師が不在で休止したというのがありましたよね、北部病院。産婦人科で

したか。あれはいつでしたっけ。

○久貝忠男北部病院長 これまで休止したのは、たしか3年か4年ぐらい前に産科があったかなと思っています。

○照屋守之委員 事業局長、我々は何度も何度もそういうような経験をしていますけれども、この県立病院という枠で、医師が確保できずにそういう退職をしていくということが続きますよね。これは病院の経営ですから、県民からすると幾らそこで頑張っているのが確保できない、診療ができないという、そういうふうなものをつくっていった、それが繰り返されているという現状からすると、これはもう大変ですよ。この患者はじゃあどうするのかという話なんですよね。どうするんですか。

○我那覇仁病院事業局長 照屋委員のおっしゃるように、ある科、特に今問題になっているのは、やっぱり医師の偏在、それから、もう一つ大きいのは、科の偏在というのが非常に大きな因子でございます。特に科の偏在というのは、これは北部病院だけじゃなくて宮古、八重山も含めなんですけど、例えば産婦人科とか、小児科とか、泌尿器科とか、あるいは眼科とか、そういう非常に医師の少ないのは離島、北部も含めて同じで、もう一つは、やっぱり本来の本島内の例えば中部病院とかセンターだって、その傾向はございます。例えば脳外科の医師に関しては、かつては2名いた時代がありました、北部ですね。定数は2なんです。これが例えば琉球大学とか、それから医師の新専門医制度なんかの教育の制度がありまして、だんだんそういった少ない科の医師がますます減ってきていて、大学病院もそういった派遣する医師が減っているというのが現状でございます。我々は、何年かずっとそういった脳外科とか、産婦人科とか、小児科も含めてですけど、大学を含め、それから県立の専攻医の派遣も含め何度も交渉しているんですけど、なかなか医師がいないというふうな状況で、今回初めて常勤の脳外科の医師が北部病院からいなくなると。やはりこれは北部病院のそういった脳外科の疾患の患者さんに対しては大変悪いニュースでございまして、これを何とか可能な限りの医学的なケアをしようということで、中部病院と南部医療センターの脳外科医師、これは各2名ずつですけど、毎週、1週間に1度ずつ外来を診てもらおうと。そこで紹介患者さんなんかを診て、中南部に送ると。特に救急に関しましては、北部でもありますし、北部の2つか3つぐらいの民間の病院でもCTとかMRIはあると思いますが、その画像をiP

a dで非常に鮮明な画像を両病院に送って判断してもらおう。これを24時間で対応すると、そういうふうなシステムで、緊急に対しては対応していくというふうな方向でございます。もちろん、去年も含めて何人かそういうふうな北部病院、脳外科の医師にコンタクトは取っているんですが、やっぱり局の事情もあって、すぐ新しい年度から来ることは難しいと。こういう反応は聞いていますけど、根気強くコンタクトを取りながら確保に努めてまいりたいと、そういうふうに考えています。

○照屋守之委員 ですから、こういうことがたび重なって、結局県立病院としての役割を果たしていないわけでしょう。だから、北部の医師会立の病院と北部病院を1つにしようということになるんですよ。医師の不足とか、探せないというのは内部の都合ですよ。県民は当たり前、県立だからそういう医師はしっかり確保して、北部の10万の県民の医療を担うという。だから、県立の北部病院なんでしょう。その機能を果たしてなくて、幾ら我々がここで執行部の言い分を聞いても、ああそうかと、納得できるものじゃないんですよ。どうですか。今のような形で幾らやったって、そういう医師も確保できなければ、病院事業局長が積極的に基幹病院を推進して、執行部も含めて対応したほうがいいんじゃないですか。県民の側の医療の提供ですよ。責任あるんですよ。対応できない場合、中部病院も対応するわけでしょう。中部病院だって大変ですよ。ほかの病院だって大変じゃないですか。何のために県立の北部病院があるかという話ですよ。それを自分たちができないから皆さん方に対応してくれと、そういうふうにするのか。もう県立としての機能は果たしていないんじゃないですか。基幹病院を一緒につくるという方向で頑張ったほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○我那覇仁病院事業局長 私はですね、枠組みに関する合意書の検討会が過去6回だったと思いますけど、最初のときは私はいなかったものですから、その後も私はずっと保健医療部とともに出席してまいりました。この間、やっぱり一番大きな問題、もちろん運営システム、財政的な問題もありましたけど、やっぱり医師確保と、それから不採算医療というのは、やっぱり我々県立病院がやっているわけなんですけど、今言ったように中部病院とかセンターが、今言った科の少ないような医師を北部に—これは北部ばかりではなく、ほかの離島にも派遣するようなキャパシティーというのが、もうだんだん狭まって

きたと。だから、このままでは要するに、北部病院に医師を派遣する、ある科によっては難しい状態でございます。そういうことで、2つの病院が合併して、いわゆる北部の住民が言うような完結するような基幹病院をつくと。それは理にかなったことで、もちろんそういった方向でいくことは好ましいことだと思っています。

○照屋守之委員 この機会に12市町村も一緒に、県も一緒にやると言っていますから、そこはそことしてやって、ほかの県立病院はさらに充実させていく。私はそういうふうな手だてが必要だと思いますね。経営改善も、デニー知事は今これちゅうちょしていますけれども、本来だったら3年計画ぐらいで一般会計からぼんと50億ぐらい入れて、病院事業を支援すべきじゃないですか。そういうようなことをやるから県立というふうなものがいいんであって、こういうふうなものをやらずに、今の基幹病院に対して少しちゅうちょしているというふうなことがあるとすると、非常にやっかいですよ。脳外科とか泌尿器科のそういう診察ができなくなると、数字的なものも相当影響していくんじゃないですか、北部病院は。どのくらい変わっていきますか。これは計画に反映されていますか、今年の。どうなんですか。

○久員忠男北部病院長 泌尿器科と脳外科がなくなること、恐らく医業収益は1億5000万円ぐらい減るんじゃないかと試算しています。

あと、ちょっと話はあれなんですけど、医師確保に関してですけど、当初、朝もあつたんですけど、沖縄の医療が中部病院を中心に医師を派遣してきたと。これは本土と全然変わっていて、本土は大学病院がいわゆる関連病院を持っていたという状況で、中部でいろんな研修、ドクターを育てて、研修施設が、そこに行ってまた研修数が分散していたと。そこで今いろんなところで研修医を育てているんですけど、僕は今の研修医が当然—以前は救急医療を中心にどんどん総合的な診療をやってきたんですけど、現在は若い先生が専門医志向になってきているんですよ。要するに救急もできるけど専門医。だから、北部病院で現在のスケールで専門医の医療を提供できるか、専門医のドクターが満足できる医療を提供できるかといったときに、これがなかなか難しいと僕は考える。それで、北部病院に現在の状況で200床規模で医師を集めようといったときに、この形態が、救急はいいとして、指導医が来て満足できる医療ができるかというのがちょっと難しいなどは思っています。

○照屋守之委員 ですから、久貝院長も実際現場におられて、今の北部病院では限界だみたいなことがあると思いますけれども、要するに医師の確保、医者としてのやりがい、生きがいでしょう。プライドがありますからね。だましまし使っているそういう設備とか、いろんな設備もしっかり整って、その仕事をしてのやりがい、働きがい、そういうのも含めて考えていかないと、いつまでも定着しませんよ、これは。だって、プライドのある仕事だもん。人の生命を預かっていて、北部地区の生命を預かっていて、その施設なり、その設備なり、いろんな対応も含めて考えていかないと、だから定着しないんじゃないですか。そういうふうなところも考えないと、ただ辞めた。これどういうあれか分かりません。また新しい医者を探します。なかなか難しいという、この堂々巡りでは話にならないと思いますよ。

次、保健医療部です。先ほどの基幹病院ですけれども、先ほどありましたように合意締結はまだ分からん。3月いっぱいでもた知事に宿題を返さないといけないということですけども、3月いっぱいやりましょうよ。どうですか。

○砂川靖保健医療部長 最終的に知事が判断しますので、知事が判断しやすい環境を整えるのが私ども事務方の仕事だというふうに考えております。

○照屋守之委員 このスケジュールはどうなりますか、建設までのスケジュール。先ほどもありました、よね。様々な調整して基本構想をつくって、計画、建設とか。これはどう考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 通常一般的に言って、基本構想で1年、その次に作成する基本計画で1年、基本設計で1年、実施設計で1年、整備工事で2年というふうに今は見立てているところでございます。

○照屋守之委員 これが遅れば遅れるほどずれていきますね。知事の所信表明、医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的で地域完結型の医療提供体制を構築するため、北部基幹病院の整備に向け、関係者間の基本合意形成を図り、基本構想、基本計画を策定に向けて取り組みます。すごい決意ですよ。もう基本合意はできていますから、あとは合意締結をやればいいわけですよ。同じように所信表明の中に、祖先への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添う、チムグクルを大切にする、全て県民の尊厳を大事にする、誰一人取り残さない、これが知事のお考えですよ。ですから、まさにかかなり前から北部の医療提供体制が課題になっていて、知事もそういう決意、覚悟を決めてやるというふう

なことですから、そこをしっかりと進めないといけないなと思っておりますけれども、非常に私が疑問に思っているのは、2月4日に県と12市町村が提示されて合意しましたよね。これが2月5日に報道されるわけですよ。そして、その日に知事と与党の皆さん方が会合を開いて、知事は合意したからといってすぐに進むとは思っていないと答えていますよね。これはどういうことかと思っておりますけど、県は一生懸命進めて合意形成したにもかかわらず、与党議員方の会合があったら、これはそうじゃありませんよというふうなことで、この基幹病院の進め方というのはどういうことなんですか。県も当然、知事も分かりながらやってきているわけですよ。どうということでしょう。与党議員から言われたら、そういうふうになるんですか。

○砂川靖保健医療部長 そういう会合に私出席しておりませんので、会合の中身については把握しておりませんが、基幹病院については節目節目で知事に報告して、現状を述べて、基本合意書案はこういうふうに変更する必要があるというようなことをする説明して、了解を取って進めてきたところでございます。

○照屋守之委員 こういう話もあるんですよ。2つの統合ありきではない。急いで結論を出さずに1年ほどかけて話し合うべきだとかというふうな、そういう話も出ているみたいですよ。それを知事は受けているわけですよ。そうすると、私も県議会議員の一員として、私に聞かれれば、いや、知事、どうぞ進めたほうがいいですよ。施政方針でもきちんとこう言っていますし、後援もありますし、やったほうがいいんじゃないですかと私は言うんですけど、何かこういうふう北部圏域の県民の命を守る医療提供をしていくというものが、新聞報道によると一部の人たちの話合いで、これが先送りになってしまうという、そういうふうな懸念を持たれるというやり方、非常に不可解に思っておりますけれどもね。

3月4日に部長が名護市議会の全員協議会で、今の基本合意案しかないというふうに示していますよね。これは名護市議会の反応、向こうの反応はどうですか。

○砂川靖保健医療部長 全員協議会ということで説明はしてきましたけれど、その場で採決とか意思表明するような場ではございませんので、どういう反応かと言われても、こういう反応でしたというのはちょっと明確に答えるのは厳しいかなというふうに考えております。

○照屋守之委員 いずれにしても、部長がそういう形で基本合意案しかないというふうなことで表明していますから、名護の議員はやっぱりこれしかないなというふうに受け止めたと思います。

この数字ですね、北部基幹病院の収支予測で10億円の利益が見込まれるという試算ですけれども、これは今の医師確保設備投資の問題、県立病院が抱えている様々な課題、やっぱりそういうふうなものをクリアしていく上で、部長が示した利益というか、このぐらい出るかもしれないという試算というのは非常に大事なことだと思っていて、やっぱり県民はいい医療を提供しようとする、あるいは医師を定着させようとする、あるいはそこで働く方々を気持ちよくやっていこうとする、ある程度そういうふうな利益をつくって対応しないといけないというふうに思っていますから、この数字、今は10億円ということですが、新しく医師会立と北部病院が1つになって医療提供体制をつくれれば、経営的には安定できるというふうな、そういうふうに捉えていいんですか。

○砂川靖保健医療部長 基本合意書案にあるとおり、企業の問題等をそういうふうに対応していけば、これぐらいの数字は可能だというふうに見ております。

○照屋守之委員 いずれにしても、これは知事の決断、あるいは議会の理解も得ないといけないということだと思いますけれども、何よりも我々が今考えないといけないのは、やっぱり長年にわたって北部地域の県民の方々に医療を提供するのに、そういう不自由な思いをさせているという。しっかり北部地域に基幹病院をつくって安心・安全の医療提供をしていくという、そこが大きなことだと思うんですね。職員の身分とか、あるいは様々なことについては、もちろんそこはしっかりクリアしないといけないけれども、いろんな知恵を出していけば改善できると思いますから、ぜひ病院事業局も含めて対応していただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染に対する玉城知事の緊急対策の表明ですね、3月9日。私は新型コロナ感染問題というのは、国難、国の非常に苦難、あるいは同時に県の苦難、県難。非常に大きい厳しい課題だと思っているんですね。通常の災害とは異なるという認識なんです。県はこれをどういうふうに考えていますか。県の認識はどうですか。

○糸数公保健衛生統括監 保健医療部としましては、まず感染症対策ということで、この感染症が特に高齢者や基礎疾患を持っている方について重症化しや

すいということで、そういう高齢者、それから基礎疾患を持っている方たちの命を守るための医療体制の整備ということに、これまでの感染症とは違った対応が必要だというふうに考えております。感染症ですから、社会的な接触によって広がっていきますので、それにつきまして今、国が学校の休校をはじめ、イベントの自粛などで、そういう社会の接触を減らすという対応を取っておりますので、それは感染症の拡大を防ぐためには有効な手段ではあるんですけども、その一方で、いろんな経済問題とかが出てきているということで、非常に対応は複雑な様相を示しておりますが、まずは感染症についてしっかりと封じ込め、あるいは重症化防止をするということがないと、なかなかそういう社会経済的なところも落ち着かないと思いますので、保健医療部としてはそういうこの指定感染症となったコロナウイルス感染症に医師会などの力も借りながら対応しているという状況でございます。

○照屋守之委員 保健医療部はやっぱりそういう立場ですけど、これはもうその域を超えていますよ。新型コロナウイルス感染問題はですね。経済も含めて生活、もう県民、企業も団体も全てそうですよ。これは相当な影響がありますよね。県内の感染についてはどうですか。もう終息しますか、まだですか。

○糸数公保健衛生統括監 沖縄県は2月14日に最初の患者さんが確定しまして、それから19日、20日というふうに3名出ております。最初の2人につきましては、2月1日に停泊したダイヤモンド・プリンセス号での接触があったと思われるということで、感染源がはっきりしているのですが、3例目の80代の高齢者の方は、それがはっきりしない形でありました。1月の下旬頃までにかかなり中国のほうから感染したと思われる方が来県していた可能性もありますので、そこから軽症でこうやって検査に引っかかってこない人たちの間で感染が繋がって、それが3例目の方に2次感染のような形でいったということも想定できますので、そうすると、そういう軽症の方のリンクはまだ、もしかしたら県内で起きている可能性もあるというふうに警戒は必要だと思っています。その中で高齢者だったり、基礎疾患のある方が急に重症な肺炎の形で出てきて、また次の患者が見つかるという可能性も十分あると思っていますので、今必要な方には検査を行ってもらって、毎日新しい患者が出ないかをチェックしているという状況でございます。

○照屋守之委員 これが収まるというのは、誰がど

の段階で発表とか、そういうふうなものは宣言があるんですか。

○砂川靖保健医療部長 前回の新型インフルエンザ、これについてはいまだに終息宣言というのは出されておられません。今回のものがどうなるかというのはまだ見えない状況で、世界的に今、流行拡大しているという状況でございます。仮に日本の患者数が減ったとしても、また世界とのやり取りで持ち込まれる可能性もあるということで、終息宣言がいつというふうな考える時期ではないというふうに今は考えています。

○照屋守之委員 これは流行していくおそれもあると、そういう可能性もあるということですか。

○砂川靖保健医療部長 感染拡大の防止に努めていきますけれども、感染者が広がったというときに、その医療提供体制もしっかり支えていくというような準備、最悪の事態に備えた準備もしながら取り組んでいく必要があるだろうと考えています。

○照屋守之委員 いずれにしても、観光も含めて相当な影響が出ていますよ。せんだって知事の表明を見ましたけれども、これは中小零細企業だけじゃありませんよ。全ての企業です。それと、独り親世帯のみだけの問題でもありませんよ。だから、ここはもちろん保健医療部の感染をそういう防いでいくのは分かりますけど、やっぱり対策本部をつくって、その中で今後の対応、観光経済に与える影響、あるいは県内の産業、そういうのも含めて対応していかないと、これは大変なことですよ。先ほどからありますように、今のように終結宣言はできないということになれば、ずっと不安を抱えながら県民はいるわけですよ。そうすると、観光もなかなか戻っていかないと。そうすると、やっぱり県のほうで補正予算という何かあれもありましたけど、やっぱり豚コレラみたいに専決処分で、そういう厳しいところにはもう県の予算を組んで予算を対応していくというぐらいのところを迅速に対応していかないと、なかなか難しいんじゃないかというふうな思いがしております。とにかく低所得者層もそうですけれども、農林水産、給食中止になって牛乳の生産者の方々、非常に困っていますよ。ですから、ああいうのも補給をしたりとか、あるいは補填をしたりとかというふうなことを、どうしても県のほうで対応してあげないといけないんじゃないですかね。ですから、保健医療部はそういうものもいろいろ対応しながら、全体的にはそれに係る影響を最小限にとどめて、観光がもっと復活、あるいは沖縄経済が復

活できるような、そういう仕組みをぜひお願いして終わります。

以上です。

○狩俣信子委員長 以上で、保健医療部及び病院事業局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 1点目の新型コロナウイルス対策について、せんだって知事も緊急対策という形で示しておりますけれども、今、保健医療部長の話では終息宣言はできないということからすると、こういう状況がしばらく続いていく。そうすると、もう既に観光も150万人ぐらい減少して1000億円ぐらいの減額になるというふうなこと。そうすると、いろんな県の企業も含めて経済、あるいは農業、水産業も含めて相当な影響が出てくるわけですよ。この方針の中に補正も含めて予算措置ということがありますが、これはさっきも私少し言いましたけど、豚コレラの分は専決処分でいろいろやっているわけですよ。ですから、やっぱり改めて知事からこの新型コロナウイルス感染の影響についての説明を受けて、予算措置。これは県の対応、もちろん国もやっておりますけれども、独自のそういう様々な独り親世帯とか、あるいは低所得者の皆様方、あるいは先ほども言いましたように学校給食で牛乳がもう使えない。これは非常に微々たる金額でしか売買できないと。そういうようなことからすると、その生産者のそういう補填も含めて県ができることをしっかりやってもらいたい。その辺の趣旨も含めて知事に説明を求めたいということです。

2つ目に……。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の提起及びそれに対する意見について協議した結果、1件ずつ行うこととなった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 今、提起があったんですけど、この新型コロナウイルスというのが、そもそもまだどこまで拡大するのか、終息するのかという見通しもつかない。それは政府が新型の感染症に対する治療薬を開発するとかも含めて、大方は政府の仕事として予算措置も十分にやってほしいということで求めるものだと思っているし、知事は3月9日付の緊急対策ということで補正も組むということを行っているし、細かい一多分にあちこちの県民の皆さんの声を聞いて、そういう措置を出しているだろうということが伺えますので、私は改めて議会でどうのことということじゃなくて、県民に対する措置を取ってほしいと思っていますので、あえて予算委員会に呼んで知事から聞くということはやる必要はないと思います。各部でもそれに対して部長なりがきちんと答えていると思いますので、呼ぶ必要はないと思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 賛成の意見で。今県民がこれだけ心配になっていて、沖縄県としての動向というのは非常に注視していると。やはりこれは与野党を超えて、知事が出てきて、そういった水際対策、沖縄県でも国とも連携した沖縄県の努力というの、堂々と出てきて、誰一人取り残さないと言ったんだからぜひそういう形で出てきてほしいなと思って、ぜひ委員長、強く申し入れます。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの意見の表明を終結いたします。

2点目、照屋委員、万国津梁会議の県の対応について提起をしてください。

○照屋守之委員 子ども福祉部の児童虐待が万国津梁会議のテーマとして取組をされているわけですけど、この万国津梁会議については県の監査委員からも非常に厳しく指摘されております。しっかり説明責任を果たしてほしいという、これはこの前の県の監査からもそういうふうな指摘をされておまして、やっぱり説明責任という面では改めてこういう機会に知事のほうから説明を求めたほうがいいと。これ

は我々議会だけじゃなくて、監査委員がそれをしっかりやっていますから。それと、これまで支払った分についても返したほうがいい、あるいはそのまま清算したほうがいいという意見もありますけど、この中身はやっぱり今の県の予算措置というものについて監査からも指摘をされておりますし、しっかり説明をしてほしいということですから、それに応えて予算委員会の中で知事の説明を求めるとというのが私は順当だと思っています。

以上です。

○狩俣信子委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 要調査事項として、万国津梁会議の件で知事の意見を聞く必要があるとのことですけど、この問題は9月、11月の本会議や各常任委員会でも相当な時間をかけてやってきているし、昨年の決算委員会の中でもやられているのもあります。また、今定例会の中でも本会議の中でそれぞれたくさん議員から質問、質疑に対して、知事の姿勢は変わりなく示されていることも明確になっております。そして、県の監査の方々からもいろんなこともあったかもしれませんが、法的な問題、契約の問題は何もないというようなことも言うておりますので、総括質疑で知事に出席を求める必要はないものだと思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 万国津梁会議の対応について、やはり代表質問や一般質問でも疑惑というのは解明されていないと、県民に。県の職員ができるものを、わざわざそういった委託をやる必要もないものにやって、結局執行率もないまま。もうこれは堂々と無傷だと。疑惑はないというんだったら堂々と出てきていただいて、与党議員にも協力を仰いで、委員長。もう無傷だと、疑惑は何もないんだと。かくまう必要はないんじゃないかなと。ぜひ疑惑潔白のために出てきてほしいなと思って、委員長、調整を計りたいなと思って、ぜひお願いしたいと思います。これは疑惑ですよ。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの意見の表明を終結いたします。

次、3点目にいきます。

金城委員、特別支援学校の重度障害者の入学問題についてです。

○金城泰邦委員 今回の定例会でも多くの議員から代表質問、一般質問で取り上げられている事項であるということは、みんな関心持って見守っていると思うんですね。そこで知事からもこの定例会で初めて、沖縄らしいインクルーシブという新しい定義が出てきましたので、そこはぜひ知事の持っているイメージ、そういったものを伺っていきたいという趣旨です。

○狩俣信子委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 今の特別支援対象生徒の入学問題についてでありますけれど、私も同じように高校への重度障害の生徒が高校へ受け入れるということに関しては、前進させるべきだという立場です。なので、この環境を早期に整えるということは同じ考えです。この間、昨年11月議会から議会答弁で知事は、先進地の事例を研究して沖縄らしいインクルーシブ教育への扉を開くことは十分可能であるというふうに、知事の考えも明確に示されています。教育長もこの間の委員会、今度の委員会もそうですけれど、障害者権利条約が批准された2014年のことを話されていました。そして、日本も2016年には障害者差別解消法がスタートしていますから、既に学校の受験や入学を拒否するということはしないということが明確に示されていて、今やらなきゃいけないのは、むしろ私たちは個々の状況に応じて人的配置を含めて必要な配慮をして学びの保障をするという、現場の具体的な対応を今強く求めていくという状況にあると思います。つまり、入学での合理的配慮は既に現場は行っている。あとは入学した後の環境の整備を合理的配慮を整えるという、極めて教育委員会がどういうふうにこれから後、対応していくかというような課題に今なっているという状況ですので、知事を招聘して意見を伺うという必要はないというふうに考えます。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 この問題において代表質問でも取り上げましたが、もう2年前から実はこれ代表質問、一般質問でも取り上げられて、県の対応、決断というのはやはり最終的に教育長、知事という、大きな高いところの、高いレベルの判断だと思っているんですね。だから、やはり弱者崇拝、そしてこの障害者が生きがいを持てる社会づくりという条例までつくって、やはりしっかりある人もない人もと。やはりこれは呼んで、知事を、もう一度知事の意見を聞きたいと。これをぜひ委員長、取り計らっていただきたいんですけど、非常にこれは県民の関心があって、県の取組というのは、先進地を見に行つて沖縄らしいと持ち帰ってばんって言っているんだけど、分かっていると思うんですよ、ずっと課題は。もう多くの議員が質問、質疑やってきましたから、ぜひ知事の意見を聞いて前向きに動かしていくべきじゃないかと思って、ぜひ取り計らいを、僕は賛成の立場からぜひ知事と呼んでほしいと。本当に障害者が生きがいを持てる沖縄らしい社会を、学問をお願いしたいなと思って、実は私も障害者の家庭を持っているもの、分かるもの、気づいているものですから、その立場にいるものですから、ぜひやってほしいなと思って、ぜひお願いします。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの意見の表明を終結いたします。

引き続き、末松委員の提起した北部基幹病院について、まず提起をお願いします。

○末松文信委員 北部基幹病院の整備に向けた基本合意書の締結についてでありますけれども、せんだって北部12市町村長、そして議会議長、会長さんたちがみんな見えて、知事にこの締結を速やかにやってほしいと。その上で次のステップに進んでほしいという要請をしたわけですけども、この基本合意書についてはそもそも県が主導して北部12市町村や北部地区医師会の皆さんと協議を重ねて合意形成を図ってきたものであります。それにも関わらず、ここに来て知事が合意形成が必要だというようなことをおっしゃっているので、これは知事の真意がどうであるのか、その説明を求めたいと思っています。

○狩俣信子委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願い

いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 反対の立場からお話をさせていただきますが、今回の本会議において、それから今日の予算委員会においてかなり集中的に質疑がされたものと思います。そして今日、明らかになったことですけれども、いわゆる部長のほうに宿題を投げかけられていると。部長はそれを準備している最中であると。それを見ない前に知事と呼んでも答えは出ないのではないかと。今おっしゃるような時期について明確な知事の考え、見解は出せないんじゃないかというふうに考えますので、呼ぶ必要はないかと私は思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 これは県が主導して進めてやってきて、ここまで来て知事がうーんとなさっている。そうすると、宿題を与えて3月いっぱい1回目の回答を送るでしょうということですが、方向性は、知事は所信表明でもこれをやると言っていますから、やっぱり改めて確認する必要があると思います。これをやらないと、知事は施政方針でも言って、そういうふうな公約にも掲げてやってきたにもかかわらず、そこでどっちつかずみたいな感じになっているから、そこは宿題はともかくとして、方向として施政方針のとおりこうやっていくんですねという確認はどうしても必要じゃないですか。

○狩俣信子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、新型コロナウイルス対策への対応について、万国津梁会議の県の対応について、特別支援対称性ととの入学問題について及び北部基幹病院についてを報告することで意見の一致を見た。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について協議した結果、提案はなかった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 金曜日 正午までに予算特別委員に配付するとともにタブレットに格納することになっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員会におかれては、常任委員長に対し質疑を行う場合には、3月13日 金曜日は登庁され、質疑発言通告を提出するようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 10 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（ 第 4 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和 2 年 3 月 10 日（火曜日）
開 会 午前 10 時 1 分
散 会 午後 4 時 22 分
場 所 第 3 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第 1 号議案 令和 2 年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第 22 号議案 令和 2 年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第 23 号議案 令和 2 年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
座喜味一幸君 崎山嗣幸君
上原正次君 赤嶺昇君
玉城武光君 糸洲朝則君
山内末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

環 境 部 長	棚 原 憲 実君
環 境 企 画 統 括 監	松 田 了君
環 境 政 策 課 長	長 濱 広 明君
環 境 保 全 課 長	普 天 間 朝 好君
環 境 整 備 課 長	比 嘉 尚 哉君
自 然 保 護 課 長	比 嘉 貢君
自 然 保 護 課 世界自然遺産推進室長	小 渡 悟君
環 境 再 生 課 長	安 里 修君
企 業 局 長	金 城 武君
配 水 管 理 課 長	上 地 安 春君
建 設 課 長	大 城 彰君



○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ

いて」に係る甲第 1 号議案、甲第 22 号議案及び甲第 23 号議案の予算議案 3 件の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算議案の概要の説明を求めます。

棚原憲実環境部長。

○棚原憲実環境部長 環境部所管の令和 2 年度一般会計予算の概要について、ただいま通知しました令和 2 年度当初予算説明資料抜粋版に基づいて御説明いたします。

環境部の令和 2 年度当初予算案は、世界に誇る沖縄の自然環境を守るという知事公約の実現に向け、沖縄 21 世紀ビジョンの基本施策や施策展開に基づき、予算を編成いたしました。

通知をタップして 1 ページを御覧ください。

令和 2 年度の環境部の歳出予算額は、上から 5 行目にございますが、29 億 7584 万 9000 円で、前年度当初予算額と比較しますと 8 億 7001 万 5000 円、率にして 22.6% の減となっております。その主な要因は、令和元年度は第 43 回全国育樹祭の開催年度であったことから、事業終了に伴い開催事業費として計上していた約 2 億 9000 万円が減となることや、公共関与事業推進費において、産業廃棄物管理型最終処分場の整備完了に伴い令和 2 年度は地元の地域振興などの予算計上となり、約 1 億 2000 万円の減となることによるものであります。

それでは、通知をタップしていただきまして、2 ページを御覧ください。

歳入予算について御説明いたします。表の左端下の合計欄を御覧ください。一般会計歳入予算の合計 7514 億 400 万円のうち、環境部に係る歳入予算額は右隣になりますが、17 億 3989 万 4000 円で、右端黒枠の下のほうになりますが、前年度当初予算額に比べ 6904 万円、率にして 4.1% の増となっております。歳入が増となった主な要因は、公共関与事業推進費貸付金元金収入で、沖縄県環境整備センター株式会社への貸付金 3 億 9100 万円が返還されることによるものであります。

それでは、歳入予算について款ごとに御説明いた

します。

(款) 9の使用料及び手数料の環境部所管分は3622万9000円であり、産業廃棄物処理業の許可申請や動物取扱業の登録申請など各種申請に伴う手数料の証紙収入等であります。

(款) 10の国庫支出金の環境部所管分は9億6486万9000円であり、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金や海岸漂着物の回収・処理に係る地域環境保全対策費補助金等であります。

(款) 11の財産収入の環境部所管分は19万2000円であり、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

(款) 13の繰入金の環境部所管分は2億1029万2000円であり、産業廃棄物税基金繰入金及び環境保全基金繰入金であります。

(款) 15の諸収入の環境部所管分は5億801万2000円であり、これは主に雑入及び公共関与事業推進費貸付金元金収入であります。

(款) 16の県債の環境部所管分は2030万円であり、自然公園施設整備に係るものであります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

通知をタップしていただきまして、3ページを御覧ください。上から4行目を御覧ください。

(款) 4の衛生費のうち環境部所管分は29億7584万9000円であり、前年度と比較しますと8億7001万5000円、率で22.6%の減となっております。

次に、(款) 衛生費における環境部所管の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。一番右端の内訳欄を御覧ください。

(目) 食品衛生指導費は、動物愛護管理センターの管理運営及び動物愛護思想の普及啓発推進に要する経費であり、2億1324万7000円を計上しています。

(目) 環境衛生指導費は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進など、持続可能な循環型社会の構築に要する経費として7億6367万1000円を計上しております。

(目) 環境保全総務費は、環境部職員の給与や課の運営費であり、5億6642万4000円を計上しています。

(目) 環境保全費は、地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策、緑化の推進等に要する経費であり、6億1807万3000円を計上しております。

最後に(目) 自然保護費は、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を推進す

るための経費や、サンゴ礁保全に向けた白化対策やオニヒトデ対策、希少種の保護や外来種対策など、自然環境の保全・適正利用を図るための経費であり、8億1443万4000円を計上しております。

以上で、環境部の令和2年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城武企業局長。

○金城武企業局長 企業局関連の甲第22号議案及び甲第23号議案について順次御説明申し上げます。

本日は、サイドボックスに掲載されております令和2年第1回沖縄県議会定例会議案その1により御説明させていただきます。

甲第22号議案令和2年度沖縄県水道事業会計予算について御説明申し上げます。

ただいま通知しました62ページをタップして御覧ください。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が那覇市ほか25市町村及び1企業団、当年度総給水量が1億5250万1000立方メートル、1日平均給水量が41万8000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業は102億1931万2000円を予定しており、その内訳は、水道広域化施設整備事業が49億7980万2000円、導送取水施設整備事業が38億3334万7000円、海水淡水化施設整備事業が14億616万3000円となっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては収入の水道事業収益は298億2669万3000円を予定しており、その内訳は、営業収入が172億1243万3000円、営業外収益が125億23万3000円などとなっております。支出の水道事業費用は296億4163万4000円を予定しており、その内訳は、営業費用が280億8421万2000円、営業外費用が14億6655万3000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、63ページになりますが、資本的収入は122億8659万円を予定しており、その内訳は、企業債が22億2660万円、国庫補助金が93億6632万1000円などとなっております。資本的支出は171億8296万7000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が130億9892万1000円、企業債償還金が40億1610万9000円などとなっております。第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度

額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額22億2660万円を定めております。

次に、64ページを御覧ください。

第10条の他会計からの補助金につきましては4億8476万2000円を予定しており、これは臨時財政特例債の元利償還等に充てるため一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

次に、65ページをタップして御覧ください。

引き続きまして、甲第23号議案令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が沖縄電力金武火力発電所など105事業所、当年度総給水量が802万3000立方メートル、1日平均給水量が2万1000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業は4292万9000円を予定しており、その内訳は、導水施設整備事業及び配水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は6億6643万3000円を予定しており、その内訳は、営業収益が3億2027万9000円、営業外収益が3億4615万3000円などとなっております。支出の工業用水道事業費用は7億1162万3000円を予定しており、その内訳は、営業費用が7億3万5000円、営業外費用が1108万7000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、66ページになりますが、資本的収入は9023万8000円を予定しており、その内訳は、国庫補助金が2760万2000円、他会計補助金が1272万3000円、投資償還金が4991万3000円となっております。資本的支出は1億266万8000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が6149万6000円、企業債償還金が4116万7000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては、6761万6000円を予定しております。これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひします。

続きまして、お手元に配付しております座間味浄

水場建設候補地比較表について担当課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○大城彰建設課長 前回の委員会におきまして、座間味委員から座間味浄水場建設に係る議論の中で、各候補地の長所、短所、コストなどについて説明を受けて議論を深めていく必要があります、その資料を委員会に提出できないかとの発言がございましたので、今回、各候補地の比較表を提供いたします。当該資料を審査の参考にしていただければというふうに考えております。それでは、説明させていただきます。

まず、比較表の1ページを御覧ください。

左が高月山の既存浄水場用地の大部分を活用する案。そして右側がヘリポート用地を活用する案となっております。

2ページ目の左側が阿真チジ、そして、右側が旧ごみ捨て場となっております。

そして最後の3ページ目に、当初予定地である阿真ビーチ隣接地について記載をしております。

それでは、1ページにお戻りください。

それぞれ一番左側の上段から、候補地の所在等、計画図、土地利用状況、整備概要、事業費、そして、一番下段に所見を記載しております。所見については用地造成や津波被害、エネルギー効率の観点等から長所、短所などを記載しております。それぞれの候補地の特徴について説明させていただきますので、所見の欄を御覧ください。

まず、1ページ目の1の①の既存浄水場用地の大部分を活用する案につきましては、長所として、長所の1)のほうに、高台候補地の中で造成面積が一番小さいということと、あと短所は2)のほうに、エネルギー効率が悪い、そして、3)に既存施設の一部取壊しがあることから水運用の対策が必要ということが挙げられております。

そして右側の1の②、ヘリポート用地を活用する案につきましては、短所といたしまして、1)のほうに載っているんですけども、ヘリポート移設のために造成面積が大きくなるということと、3)のほうに、エネルギー効率が悪いということが挙げられております。

次に、2ページ目を御覧ください。

左のほうの2の①、阿真チジにつきましては、短所の1)のほうに造成面積が一番大きいということと、2)のほうに、急斜部であり安全性に留意した計画が必要であることなどが挙げられております。

次に、右側の3の①、旧ごみ捨て場につきましては、長所といたしましては、3)のほうに、建設費

が最も安価であるということで挙げられておりますけれども、埋設ごみの処理費用がまた別途必要となります。また、短所といたしましては、3)のほうに、廃棄物処理法の手続が必要であり、その手続に最短でも3年を要するなどが挙げられております。

これまで説明しました候補地につきましては、高台でありまして、津波浸水想定区域外となっております。これにつきましては、全ての高台の長所ということになっております。

最後に、3ページ目に移りまして、これが当初予定地である阿真ビーチ隣接地ということで、これについては、長所といたしましては、1)のほうに用地造成が不要であり、そして、2)のほうに、エネルギー効率がよいということになっております。そして短所といたしましては、津波浸水想定区域でありまして、対策が必要であるということなどが挙げられております。

以上、比較表の説明でした。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 今、座間味浄水場建設候補地比較表を説明いただきましたので、この件からまずお願いいたします。

新たな候補地比較表が今説明されましたが、これまでの説明では、昨年かな、12月までには候補地を決めていくというふうに説明を受けていたんですが、まだ決まらないというような状態ということですか。

○大城彰建設課長 建設予定地につきましては、住民の要望を受けて高台候補地の詳細調査を実施しまして、昨年12月に座間味村へそれぞれ長所、短所を説明したところでございます。座間味村からは、高台候補地につきまして土地造成による環境への影響、工事中における観光客や道路への影響から、当初予定地が最適との意見がございました。そして現在も調整が続いているところでございまして、その結果、住民説明会が遅れているところとなっております。

○照屋大河委員 再検討の委託調査をするということで、令和元年度は3100万円だったかと思いますが、新年度の予算はどのような計画、計上がされているんですか。

○大城彰建設課長 2年度予算につきましては建設予定地が決定することを踏まえまして、実施設計に1900万円の予算を計上しております。

○照屋大河委員 12月に説明を村のほうにやられたと。所見のほうにも村からの意見ということで、この資料にも示されています。高台については環境省との調整も必要だというふうに聞いていたんですが、その辺はどうなっていますか。

○大城彰建設課長 環境省へは、昨年12月に詳細調査を行った高台候補地及び当初予定地につきまして、それぞれの長所、短所を説明し、その後も、環境省から確認を求められた事項につきましては、適宜、資料の提出や説明をしております。内容を確認していただいているところでございます。これまでの確認事項といたしましては、既存浄水場用地活用案の浄水場建屋等について、展望地や定期航路からの景観の確認を求められておりまして、それについては資料を提出したところでございます。

○照屋大河委員 今県としては、環境省には資料提供をし、具体的な指摘とかを受けている状態ではないということなんですか。景観については指摘されたのかな。それ以外に関する環境省からの指摘はない状態ですか。

○大城彰建設課長 今言った、展望地や定期航路からの景観の確認を今行っており、それについて環境省からは確認を求められているところで、それ以外

のところについては、特に確認を求められているところではございません。

○照屋大河委員 先ほど、再検討された場所に関する村との説明において、村から様々な意見が示されているということです。再検討ということで1年費やしてきています。3100万円の予算も費やしてきていますので、新年度予算決定を前提に、実施設計などの予算も計上されているということです。もう3月終わりますが、ぜひ村の皆さんにも、陳情を出されている住民の皆さんにも、その地域にとって重要な事業だということとともにですね、その水を浄水場を確保していくということの大切さも伝えていただきながら、また引き続きの取組をお願いしたいというふうに思います。早期の建設地の確定の努力をお願いしたいと思います。以上です、これについては。

続いて環境部のほうに行きますが、令和2年度当初予算案概要部局別という資料の6ページをお願いします。世界自然遺産登録推進事業ということであり、2億3000万円ですかね。この事業ですが、この事業の詳細を伺う前に、世界自然遺産の登録に向けたスケジュール、あるいは県の取組の現状、進捗ということをお願いします。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 まず、登録のスケジュールの進捗についてお答えさせていただきます。奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録につきましては、登録延期勧告の主な理由でありました分断された推薦区域の連結や、北部訓練場返還地の推薦区域への追加などの課題に対応した上で、推薦書の内容の見直しや強化を行い、昨年2月、国において推薦書を提出したところでございます。昨年10月には、諮問機関IUCNによる現地調査が行われたところであり、今後本年5月ごろのIUCNの評価報告書を踏まえて、本年6月下旬から7月上旬にかけて開催される世界遺産委員会において登録の可否が決定される見込みとなっております。県としましては、国や地元関係団体等と緊密に連携しながら、本年夏の確実な登録を目指して取り組んでいるところでございます。

○照屋大河委員 いよいよ6月から7月の下旬ということですので、取組を引き続きお願いしたいと思いますが、今、新年度予算で示される登録に向けた自然環境保全対策の検討ということで、約2億3000万円の事業はこのスケジュールに向けて6月、7月までにこの事業を展開していくという計画なんですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 令和2年度の予算につきましては、登録前、登録後も見据えながら、引き続き事業を実施していく内容となっております。

○照屋大河委員 先日、部長、新聞にヤンバルの沖縄の多様性豊かな自然の話もされていました。少し時期が昨年度から延びまして、いよいよ6月ということですので、この沖縄の自然の魅力をさらに発信できる機会になると思いますので、ぜひこれにも取組をお願いしたいというふうに思います。

続いて同じページですが、外来生物侵入防止事業費ということで、この事業に関する今年度、令和元年度の実績等について伺いたいと思います。

○比嘉貢自然保護課長 お答えいたします。

外来生物侵入防止事業費、これは公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に係る経費となっております。令和元年度につきましては、まず1つ目として公有水面埋立承認申請書の添付図書において、示されている埋立用材搬出予定地の外来生物分布状況の、以前に実施した調査の情報更新と、昨年10月に新聞報道のあった沖縄防衛局が新たに搬出候補地として調査した地点の外来生物分布状況の情報収集を目的とした調査を行っております。2つ目として、条例に基づき意見聴取のために設置した専門員との間で埋立用材の搬入における外来生物侵入防止に関する意見交換などを実施したところであります。

○照屋大河委員 今説明のあった、防衛局が新たに取るというふうに決めたのかな、そういう発表をして調査をしたということですが、そこをもう少し具体的に説明をお願いしますか。

○比嘉貢自然保護課長 昨年10月の新聞報道等で、また新たに県外等で41か所、埋立土砂の搬出予定地、候補地として挙がっている部分について追加調査を実施したというところがありましたので、そういった新たな情報につきまして、我々もあらかじめ情報収集したいということで、県においてその部分について今調査をしているところであります。

○照屋大河委員 10月の41か所の新たな候補地の調査、一方で昨年12月あたりにですね、辺野古に関する埋立土砂について、全て県内調達していくんだというような検討を進めていくという報道にも接していますが、その状況等についての防衛省、防衛局への聞き取りなどは県として行われているんでしょうか。

○比嘉貢自然保護課長 昨年、今、委員のおっしゃっ

たような形で新聞報道、また、沖縄防衛局にあります環境監視等検討委員会の中でですね、一応県内の土砂で賄える、可能だというような形の報告があったのは承知しております。これにつきまして、環境監視等検討委員会における報告内容等については県のほうでもその説明を受けたところでありまして。特に、こちらからそれ以上の詳細の確認等は今、現時点では行っていない状況であります。

○照屋大河委員 説明を受けているということではありますが、この土砂を取り組む場所に関する、先ほどは41か所を新たに追加したということです。県内から全てやろうという状況、情報があると。これは設計申請というか、事業申請に関する変更の手続等は必要というふうに考えられているのでしょうか。

○棚原憲実環境部長 その点につきましては、公有水面埋立法に基づく変更承認申請の中で、土砂の調達についても記載されてくるものだと思いますので、そういう情報をしっかり踏まえて環境部として対応していきたいと考えております。

○照屋大河委員 じゃあもう一度。この県内調達の説明を県として聞いて、先ほどおっしゃっていたように、聞いた上でこれ現実性、実現性というのは他の事業等にも影響してくるというふうに思われるんですが、そういう見立ては県としてどうされているのでしょうか。

○棚原憲実環境部長 土砂の搬出につきましては、先ほど言いました公有水面埋立法に基づき、土木建築部のほうで審査しますので、我々はあくまでもこの条例に基づいて対応していくという形になります。調達先の可否とか、そういう判断は我が部の所管ではありませんので、そういう対応をしていきたいと考えています。

○照屋大河委員 ではこの事業については、先ほど追加の候補地が示されたときには事前の調査をするということですが、それがじゃあ、県内で調達というふうな方向が決まれば、そこはまた環境部のこの事業において、外来生物だから違うのかな、これは当たらないということになるわけですか、県内調達の場合には。

○比嘉貢自然保護課長 この条例は県外から埋立土砂の搬入に関して対象としておりますので、県内については対象外となっております。

○照屋大河委員 県内調達の場合において、環境部で何か調査をしていくという点についてはどのようなものが考えられるんですか。何も県内調達の場合には、そういった環境調査というのは、どういった

可能性があるんですか、やっていくことはないのですか。

○棚原憲実環境部長 今の段階で特にお答えするのがちょっと難しい部分あるんですけど、公有水面埋立法に基づく変更申請が出た場合には、土木建築部のほうから、必要がありましたら環境部のほうにそういう対策についての意見照会がありますので、我々はその申請を評価していくと。科学的な意見、専門家の意見を聞きながら評価していくことになるかと思えます。

○照屋大河委員 次、7ページ。有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業ということであります。これの詳細、事業の内容等について説明を求めます。

○普天間朝好環境保全課長 これまで環境部の調査で普天間飛行場周辺、また比謝川周辺の湧水など、P F O S等有機フッ素化合物が米国の環境保護庁の設定した飲料水に係る生涯健康勧告値、70ナノグラムパーリッター、これはP F O S及びP F O Aの合計量を超えて検出されていることが確認されています。これにつきましては、有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業では、これらの基地周辺の18地点のほか、県内米軍施設周辺で新たに36地点を増やして、湧水や河川水のP F O S等を調査しその残留実態を把握する予定です。

○照屋大河委員 これまでやってきたのが18地点で、それを県内の米軍基地の周辺に広げていくということで理解するんですが、この18地点についてはこれまでも夏期と冬期ですか、それぞれに調査をされていると思うんですが、直近の冬期のは出ているんですかね、結果は。直近の調査結果というのを示してください。

○普天間朝好環境保全課長 今、直近18地点の調査結果でいきますと、普天間飛行場周辺のほうで、チュンナガーが1300ナノグラム、またヒヤカーガーが200ナノグラム、メンダカリヒーガーが520、伊佐ウフガーが390、喜友名のBが100。あと嘉手納町比謝川周辺の湧水では、嘉手納町の屋良のシリーガーが830、ウブガーが1400、屋良ヒージャーガーが1300、ヌールガーが340、水釜のほうで1800。あと天願川のうるま市のほうでは110、復興橋で71、川崎川上流のほうで230、あと上流の西側のほうで1100ということで、おおむねこのような濃度になっています。

○照屋大河委員 ありがとうございます。

これは夏期、冬期どちらですか。

○普天間朝好環境保全課長 令和元年の夏期調査、最近のものです。

○照屋大河委員 今回の調査結果と、その1つ前の調査結果において、大きくその値が増えたり、あるいは減っていたりというような、概要でいいですよ、細かい数字じゃなくて結構ですから、状況を。

○普天間朝好環境保全課長 普天間飛行場周辺については28年度から調査していきまして、比謝川周辺の湧水と天願川は30年の冬期から調査しているんですが、濃度的に大きな変動はないような形になっています。自然中の環境水ですので、2倍とか倍程度動くんですが、基本的には検出されているところはそのまま検出されている状況です。

○照屋大河委員 ありがとうございます。

それからそのPFOSについて、これまでは県としては基地への立入調査を求めてきた、あるいは基準値の設定を国に対して求めてきたということだったというふうに思います。ただ、先日、暫定目標値という形で、国、政府のほうで発表があったと思うんですが、それに対する県の考え、その暫定目標値となりましたが、基準値であるべきだという意見もあります。その点について県はどのようにお考えでしょうか。

○上地安春配水管理課長 本年の2月19日には第2回目の水質基準値逐次改正検討会が開催されました。その中でPFOSとPFOAの合計の暫定目標値、そして1リットル当たり50ナノグラムが提案されたところです。企業局としましては、今後設定される目標値を遵守するとともに、PFOS等のさらなる低減化に取り組んでいく考えでございます。

○照屋大河委員 基地への立入調査という点に関する状況についてはいかがですか。引き続き求められているのか、国あるいは米軍側からどのような返事がある状況なのかという点については。

○上地安春配水管理課長 立入調査につきましては、この間企業局としましても、あと県としましても要請をしているところでございますけれども、今回、国のほうで目標値の設定がされたということを踏まえまして、また今後もそういった立入調査、原因究明のための立入調査について取り組んでまいりたいと考えております。

○照屋大河委員 その求めていっている状況で、いまだ実現していないという点については、返事というのはどういう状況なんですか。認めないということがずっと示されているんですか。

○金城武企業局長 米軍基地への立入りにつきましては、これまでいろいろと要請をしてきておりまして、その前に我々がこの現地で、米軍、沖縄防衛局、

企業局3者での連絡会議の中では、立入調査はこの日米合同委員会の環境文化委員会で議論すべきということがまずあって、それを何とかじゃあこの日米合同委員会の環境文化委員会に上げるための事前の調整を我々としては防衛省のほうに働きかけてきたというのが現状でございます。それについて、今、防衛省から、これまで言われているのは、現在、PFOS等への対応については、日米防衛当局間でしっかりと取り組んで行くべく、様々な機会を捉えて様々なレベルで米側に協力を求めているというような説明を受けているところでございます。

○照屋大河委員 とにかく、やっぱり現地の調査が重要であり、それが県民の安心につながるというふうに思うんですね。そういう意味では先ほど、今回進める各実態調査を充実させていただいて、企業局、環境部、連携しながら、とにかく現地調査を求めていく、実現させていくという取組をお願いして終わりにしたいと思います。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 企業局のほうから質疑させていただきます。この建設改良事業の概要の中からであります。水道広域化の整備事業で総額49億8000万円計上しているとありますが、8村ですか。この新年度の水道広域化の計画の49億8000万円の内訳をまず、説明してくれませんか。

○上地安春配水管理課長 令和2年度における水道広域化整備事業費は合計で約49億8000万円を計上しているところでございます。各村の内訳としましては、まず栗国村においては、調整池整備工事、浄水場整備工事等としまして約1億2200万円を計上しております。渡名喜村においては、浄水場電気系統設備工事として約2500万円を計上しております。北大東村においては用地分筆業務で約150万円を計上しております。渡嘉敷村においては、浄水場整備工事等として約7億200万円を計上しております。座間味村座間味島においては、浄水場の実施設計として約1900万円を計上しております。伊平屋村においては、浄水場整備工事等として約17億5400万円を計上しております。伊是名村においては、取水施設整備工事、浄水場整備工事等としまして約22億1300万円を計上しております。

○崎山嗣幸委員 この今、説明された範囲で、新年度でこの水道広域化に基づく浄水場建設も含めて、完成できるところは今言われたところで何か所ですか。完結するところは何村ですか。

○大城彰建設課長 令和2年で供用開始をする予定

の村につきましては、まず令和元年度—今年度なんですけれども、北大東村の供用開始を予定しております。そして令和2年度につきましては南大東村、阿嘉島、そして渡名喜村を予定しております。

○**崎山嗣幸委員** 令和2年は3か所が供用開始するというのでいいですね、そこは。

○**大城彰建設課長** その3か所が、令和2年度の予定ということになっております。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどの中で、座間味の浄水場については予算が1900万というのは実施設計ということの説明だったと思いますが、これはそのとおりですか、今実施設計で1900万、座間味の。

○**大城彰建設課長** 実施設計で1900万ということで、それは一応計上してございます。

○**崎山嗣幸委員** 先ほど何か所か調査地の候補地の説明をしていただきましたが、この候補地の中から調査検討して行って、令和2年に実施設計に入ることだと思っておりますが、これまでの住民説明会とか、あるいは12月下旬に建設予定の選定の予定だったということが遅れているということだと思っておりますが、この関連からすると、これが遅れている主な原因は何ですか。

○**大城彰建設課長** 12月に各候補地の説明につきまして、村に行ったところなんですけれども、座間味村からは高台候補地に関しまして、いろいろ課題が提出されて、その説明等とか、調整に時間を要したために、住民説明会につきましても遅れたこととなっております。

○**崎山嗣幸委員** じゃあ、この遅れている原因は、高台に課題があるということも含めて、村のほうとの調整で時間を取ったということですか、これは、大きく遅れているのは。

○**大城彰建設課長** そうですね、現在も住民説明会も含めてその開催について、村と調整を行っているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 環境省との協議は特に、そんなに今言っている遅れている要因とかではなくて、スムーズに進んでいるということによろしいんですか。

○**大城彰建設課長** 環境省から与えられた課題等につきましては、当課の担当のほうで調整を一応行っているところでございまして、引き続き調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

○**崎山嗣幸委員** 遅れている理由は分かりましたが、令和2年度に向かっての実施設計に当たっての方向のスケジュールであります、住民説明会を含めて、今言われた環境省との調整も含めて、あとこれが建

設地を選定するというこの事業に、令和2年に向かっていくと思いますが、このスケジュール感なんです、どの段階で建設の選定をするのか、令和2年の実施設計に向かってのスケジュール感をちょっと説明を願えませんか。

○**金城武企業局長** 村とは現在も調整中ということでございますが、今、住民説明会についても開催するというので、双方で確認しております、先週そういう調整のところまで、開催に向けての調整も整ってきております。ただ開催時期は今、新型コロナウイルスの感染状況等を見ながらということで、早期に開催したいという認識は双方とも一緒なんですけど、その辺を見た上で時期は判断したいということで、今開催に向けて引き続き調整しましょうと、場所とか含めて具体的なところを詰めていこうということになっております。

問題は今の住民説明会で説明しようとしているのは、調査した結果をやりますので、結局この選択肢として、企業局としては高台も低地も示した形になっておりますので、その辺を踏まえて住民説明会をやった後に、どういう形でまた選定がなされるかということについては、一応住民説明会でしっかり説明した上で、村とも方向性をしっかり協議していくということで今確認をしているところです。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても、令和2年度に向かっての事業の展開を含めて、問題解決のためにしっかり頑張ってもらいたいということで、その件は終わります。

次であります、環境部のほうにお聞きしますが、この事業概要の中からお伺いしますが、外来植物防除対策事業で2328万4000円、次年度組んでおりますが、この中で計画によると新年度の段階では、この駆除対策マニュアルが策定されるという段階なのか、この予算の内訳をまず説明してくれませんか。

○**安里修環境再生課長** 本事業は沖縄の生物多様性の保全及び観光立県にふさわしい良好な景観形成を確保するため、在来植物の生育を阻害する外来植物、ギンネムの拡散防止及び駆除技術を確立し、防除対策を策定する事業となっております。事業の計画としましては、令和元年度から3年度までの3か年を予定しております、来年度事業の2328万4000円の内訳としましては、外注する委託料のほうで全て事業実施する予定です。ちなみに、令和元年度、今年度は外部有識者委員会の設置及び実証試験計画策定を行いまして、令和2年度は実証試験を開始しまして、モニタリング調査により効果の確認を行い、令

和3年度はモニタリング調査の結果を踏まえ、防除対策マニュアルを策定することとしております。

○**崎山嗣幸委員** この間の議論の中で議論の進捗で構いませんが、このギンネムを駆除する方法についての問題点とかは出されておりますか。

○**安里修環境再生課長** ギンネムは戦後、早期緑化などを目的に散布されまして、旺盛な繁殖力により、県内全域に蔓延している状況にあります。ギンネムの課題としましては、県内全域で既に広範囲に繁茂、定着が進んでいることから、一度の対策で駆除することは困難になっていることが挙げられます。本事業によって今年度、外部有識者委員会を設置しまして、ギンネムの生体特性を踏まえた駆除方法などを御検討いただいたところであります。また、その中で検討した駆除方法につきましては、実際に駆除に取り組んでいる東京都小笠原諸島での手法や、既存文献等を参考にしており、例えば具体的には物理的防除として伐採したギンネムの切り株に日光が当たらないようなゴムシートを被覆する方法とか、科学的防除として、除草剤を切り株に注入する方法、塗る方法及び散布する方法などを外部委員会の中で選定しているところであります。

○**崎山嗣幸委員** 駆除方法は大変難しいと思いますが、約2600ヘクタールでしたかね、前に質問取りに来たときに、関係課というのかな、横断するところ、農林水産部、土木建築部、環境部、商工労働部等全体的な取組をするということを言っていました。この中で2600全ての根絶していくのかなと思ったら、前回、ギンネムは先ほどあったように緑化の行動計画の中で増えてきた経過もあったりする中において、量は15%増やして、質は20%改善するという話が前回あった感じがするんですが、これは各所管分については、これは全面駆除ではなくてね、緑化というか、残してね、あとは質を改善するという話を前回聞いた感じがするんですが、それはもはや緑化の価値はないと私は思っているんですが。戦後というのかな、焼け野原のときに持ってきてね、植えたという感じはするんですが、今の段階で全て私は全面駆除したほうがいいと思いますが、各横断的な部局の考え方は統一されていないんですか。

○**安里修環境再生課長** まずギンネムの対策につきましては、基本的には土地の所有者とか管理者で行われるものと考えております。環境部におきましては、効率的かつ効果的な防除対策が図られていくよう、防除対策マニュアルを策定して、周知を図っていききたいと考えております。またこれについては、

防除マニュアルを策定したときには国、市町村及び関係団体に対して通知による周知を図るとともに、県のホームページで公開するなど、県全体の周知に取り組むということを考えております。また、我々のほうでは県の土木建築部や農林水産部など、緑化関係部局で構成されています緑化マトリックス組織会議などもありますので、その中でも周知を図って連携した取組を図っていききたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 目標は先ほど2600ヘクタール、ススキが5100で、8000ぐらいが、ずっと県内というのかな、繁茂しているということを知っている。ギンネムの2600ヘクタールの今言っている事業については、全面的な駆除ではなくて、ここはどの範囲にするかについてはまだ検討の段階ということなんですか。

○**安里修環境再生課長** お答えいたします。

緑化に関する行動計画におきまして、先ほどお話しいただきましたとおり2600ヘクタールのギンネム林がございます。これについては、荒廃地を森林緑地に20%改善する質の改善の施策を立てていまして、それぞれの部署でおのおのの施策の中で取り組むということになっていきますので、今回の防除マニュアルはそのための一つの指標というか、対策マニュアルということで考えております。

○**崎山嗣幸委員** 質の改善にはどのような方法がありますかね。ギンネムの質の改善というのは。

○**安里修環境再生課長** ギンネムは非常に日光に対して鋭敏に反応しまして、裸地化したところに対して非常に繁茂するという性質があります。ですから、こちらについては土地の所有者、管理者などのほうで行っていただきたいところではあります。沖縄県の在来種、もしくは必要な花木を設置して、光環境を抑えるというのが一番重要になってきますので、これについて取組をしていただきたいというふうを考えております。

○**崎山嗣幸委員** ギンネムを必要とするところは今僕はないと思うんですが、今言うように繁茂しないような、発芽しないような方法、方策があるかと思うんだけど、ただ質の改善というのは、根絶するための方法ならいいんだけど、活用するという意味では従来というのか、まきとか何かいろんな建具とか使っていたケースもあると思うが、今日においてはこれは活用する方法というのかな、あるのかなという意味では、畑に生えていても、海岸にしても、用地にしても、全てやっぱり在来種も含めて、それから害虫もやはり発生するし、私は駆除したほうが

いいと思っているので、そこを含めてこれから皆さんが案をつくって、その在来種の生育を妨げて、またいろんな畑や河川敷や、草木も含めて阻害されているので、ぜひこれは事業で向かって、前進させてもらいたいと思います。ほとんど今、河川敷を含めて、土木のほうではこうしているがほとんどギンネムですよね。ギンネムを全部伐採してくれということの要望がある中で、予算がないということで滞っている、そこは皆さん頑張ってぜひギンネムを根絶するように努めてもらいたいと思います。その件は以上です。

次ですが、同じく概要からなんですけど、概要説明で外来生物侵入防止の事業なんですけど、これは6300万の予算を組んでいるようですが、この外来生物の侵入防止の中で、この関連をして希少種植物保存条例の中において、これは33条なんですけど、外来生物がこの意図的じゃない場合の侵入については規制対象としないという項目らしいんですけど、これは意図的で持ってくるのと、意図的でないものと分けたら規制のしようがないと思うんですけど、これは何で意図的じゃないものについては規制対象としないのかについて疑問があるんですけど、これについて説明をお願いします。

○比嘉貢自然保護課長 昨年12月に沖縄県希少野生動植物保護条例を制定させていただきました。その中で希少種の保護と併せて、この条例の中で指定する外来種についても指定することによって希少種を守ろうというような形でこの条例をつくったところでもあります。その指定外来種につきましては、当然、規制の仕方としては、指定した外来種を実際飼養している方々に対して条例の中で届出をしてもらって、適正な飼養をしていただく。いわゆる管理を放棄して、野外に放出するようなことがあってはならないという形で、適正な飼養をすることによって、しっかり外来生物の拡大防止を図るような仕組み。それとあとまた、こういった指定した外来種等を販売している業者に対しては、しっかりその指定外来種について適正な飼養を図るように購入者に対して説明する義務を負わせるような形で、この希少種条例についてはそういった形で守っていかうということになっていますので、条例自体で全ての外来種について規制をかけるわけではなくて、希少種が影響を受けないような形で、そういった購入されている方々、また購入する予定の方々に対して、適正な管理をすることによって拡散をさせないような形で守っていくような形になっているのがこの条例の仕組みであ

ります。

○崎山嗣幸委員 よく、この管理から脱走して、社会を混乱させている例があるんですが、この管理についての、あるいは県として、この条例に基づいて飼育者というか、そういう外来生物というものを持ち込んだ者については、容認するということについての管理責任というか、皆さんが指導することは、ここにできるんですか。どんな形。よく逃げたということで大騒ぎして、外来生物を、ワニもそうだし、いろんなものが民家にとりつかうか、いますよね。これは皆さんが……。

○比嘉貢自然保護課長 外来生物に関しましては、まず法律で外来生物法がございまして、その外来生物法ではまず、飼養の禁止、そしてそういった運搬等、そして放してはならないということを経営上規定されておまして、大きくは法律で規制されています。それを補完する形で県内の希少種を守るために、我々この条例を今回、成立させていただいたところであります。ですので、その法律を補完するような形で、この条例の中でいわゆる届出という形で、飼養者に対して管理義務を課して、適正な管理をするように、これを確認するような形を取っていくような形で、しっかりこれを守っていただくようなことになっております。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても在来種、希少動植物を守る観点から、外来種の侵入に対する対策については、これからもぜひ慎重にということか、しっかり整備をしてもらいたいということで、私の質疑を終わります。

○新垣清涼委員長 上原正次委員から質疑時間の全てを赤嶺昇委員に譲渡したいとの申出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おきます。

それでは質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 座間味浄水場建設候補地比較表を頂いているんですけども、渡嘉敷村、渡嘉敷浄水場のものもこういうふうにできたら、次の常任委員会で、今決まっていますよね、渡嘉敷はね。そういう感じでちょっとつくってもらいたいと思いますけど。提示していただけますか。

○大城彰建設課長 渡嘉敷村に関してもこういう形で、座間味と同様、候補地の比較表がございまして、その辺の提供はしていきたいなというふうにか

えております。

○赤嶺昇委員 隣接するし、比較しやすいのでそこはお願いしたいなと思っています。

それですね、住民説明会が大分遅れていますよね。根本的に遅れている理由、原因を教えてください。

○大城彰建設課長 先ほども申し上げたんですけれども、村に対してはその候補地の比較表を提示しながら一応説明をしたところでございますが、それについて村からの意見等もございまして、その意見に対する当局としての対応とかということで時間を要しましたので、そのために住民説明会につきましても遅れている状況になっております。

○赤嶺昇委員 調査をして村にはいつ説明して、回答もらうまでどれぐらいかかっていますか。

○大城彰建設課長 最初の村への説明が12月初旬に行いまして、それに対して12月下旬ごろに、村からいろいろと課題があるということでございましたので、改めて年が明けて1月に再度村と会って、その辺のこれまでの課題とか、今後の日程等についていろいろと調整を進めてきたところでございます。

○赤嶺昇委員 これ、1月何日ですか。

○大城彰建設課長 1月27日に調整を行っているところでございます。

○赤嶺昇委員 12月初旬に皆さん説明して、12月下旬に村から課題が出て、それから1か月ですよ。1月27日に皆さんこの1か月間、何していたんですか。

○大城彰建設課長 その間も電話連絡等を取りながら、この1月の会議に向けて調整をしまいったところでございます。それにちょっと時間を要したということです。

○赤嶺昇委員 その間、皆さんは住民に対して、住民説明会が遅れるということを告知しましたか。

○大城彰建設課長 それはやっておりません。

○赤嶺昇委員 去年の委員会で、僕は局長にこの説明会をいつやる予定ですか、遅れていますよねという質疑をしていますよね。どういう答弁になっていますか。

○金城武企業局長 住民説明会については座間味村との調整が整えれば1月末に開催したいということで答弁したところでございます。

○赤嶺昇委員 今、3月ですよ。皆さんは村とのやり取りと言うんですけれども、結局、住民の皆さんに対して説明会が遅れているとか、そういうことも告知もしない、何が起きているか住民は分からない。調査終わっているはずなのに。これは私は透明

性に欠けると思いますよ。いかがですか。

○金城武企業局長 いずれにしましても、やはりこれ、村のほうといろいろと調整がつかないと、なかなかこの住民説明会を開催できないという状況がございましたので、それを早めに整えて開催に向けてやろうということで、この間努力をしてきたんですが、結果として今、御指摘のように遅れてしまったということで、その辺は住民に対しても申し訳ないなと思っています。

○赤嶺昇委員 今年度中でできそうですか、説明会。
○金城武企業局長 早期に開催したいという気持ちはあるんですが。一定のやっぱりそういう場所も今非常に、想定できるのは、ある意味密閉されたといえますか、そういう場所になるかと思っております、やはり今のコロナウイルスの感染状況を踏まえると、少し3月というのはなかなか厳しいだろうなと思っております、その辺の状況を見た上で開催時期については判断していきたいというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 村とのやり取りということなんですけれども、これは村長ですか、村ですか。

○金城武企業局長 いろいろございます。担当者でやった、副村長とお会いしたときと、それから村長とお会いしたとき、それぞれございます。

○赤嶺昇委員 委員会で、村長の参考人招致があったんですね。皆さん、当初はキャンプ場ということで、皆さんは時間がないと最初言っていたんですよ。予算の執行もあるし早く決めないといけないと当初言っていたのが、この後、委員会でかなり議論をして、津波のことが大分出て、それから調査費で3100万円、これ税金ですよ、かけたんですよ。私はそのとき、村長さんに質問しましたよ。要するに、これはあくまでも県の事業なので、その中で県が決めた場合はどうされますかということ。住民が納得できるような適地をつくることに異存はない。再調査で決まった場合には、協力してしっかり受け止めるということをお場で答弁いただいているんですよ。これについて、皆さんはどう考えますか。

○大城彰建設課長 先ほど、村長は企業局の建設予定地が決まればそれに従うということなんですけれども、それにつきましては、昨年3月の参考人招致におきまして、村長は企業局の調査結果が出てきたら、その内容、選んだ理由等を踏まえて、自分の考えを述べたいという旨の回答をしております。それに対して、調査結果に対しては、座間味村の意見としては、当初予定地が最適であると。そして、高台

候補地の中では既存浄水場用地を活用する案が最もよいというような意見でございました。調査結果につきましては、住民説明会で各候補地の長所、短所を説明することとしておりまして、開催に向けては引き続き座間味村と協議を行っていきたくと考えております。

○赤嶺昇委員　じゃあ、聞きたいですけども、これ調査結果が出ていますよね。これ村長も見ていると思うんですけども。村の意向は載っているんですよね。じゃあ、津波に対して村長の見解はどうなっていますか。

○大城彰建設課長　原則、高台は必要であるという話はされていたんですけども、これは、総合的に考えて判断すべきだということで、村は現阿真ビーチの隣接地が適切だというようなことを述べておられました。

○赤嶺昇委員　原則、高台というのは村長の見解ですか。原則、高台がいいということを村長がおっしゃっていたんですか。

○大城彰建設課長　これにつきましても、厚労省の指針のほうにも原則というのが載っておりますので、それを反映させて述べたのかなというふうに考えております。

○赤嶺昇委員　この、原則、高台というものが、なぜ今度はそれは厚労省の指針、国の指針ですよ。隣の渡嘉敷は高台ですよ。隣はできていて、なぜ座間味については低地なのかと。それはどうやってこの原則、高台が低地じゃないといけないということに変わるんですか。皆さんはどういうふうに理解していますか。

○大城彰建設課長　村の考え方は、高台につきましては、村としては既存浄水場を、ライフライン確保以上に人命が優先であるということで、災害時の避難所とか備蓄を検討しているということで、村としてはこの高台についてはそういう施設を造りたいということです。浄水場は一応、低地がいいだろうというような話をされておりました。

○赤嶺昇委員　今、ライフラインの話をしましたけど、この災害が起きたときに、最も大事なことは水じゃないですか。水は生命線じゃないんですか。企業局長としてですよ、この水というのは命じゃないですか、私はそう思いますよ、電気とか。いろんな災害が起きたときに、水というのは命に直結しませんか。

○金城武企業局長　ライフラインということですから、当然に命に関わるような水だと思います。ただ

村がこういう意見を述べているのは、要するに言い回しといたしますか、説明の中ではライフラインの確保以上に人命を優先したいというような説明をされているということです。

○赤嶺昇委員　人命ってどういうことですか。皆さん、高台に住んでいるんですか。

○金城武企業局長　要するに、説明の中では、既存浄水場用地は災害時の避難所とか備蓄場所として検討しているというような御説明がございました。

○赤嶺昇委員　企業局長としてですよ、この皆さん水を使っていますよね、この命、人命というのは、水というのはまさに一番私はすぐに生命に直結する部分だと思えますよ。皆さんは違う見解ですか。あなたの考えを聞きたい。

○金城武企業局長　災害時において、やっぱり水は非常に命に関わるような大切なものであることには変わりはありません。

○赤嶺昇委員　私は、まさにそこだと思いますよ。いろいろ課題はあると思いますよ、高台も。ところが津波が来たときに、皆さんこの説明の中で、低地に造ったほうがいい、津波対策とおっしゃいますけど、本当に津波対策できますか。いろいろ議会でも皆さん、例えば隣の浄水場との機械の互換性とか言うんですけど、津波が来たらみんな埋まりますよ。津波が来たときに、座間味だけピンポイントで津波に遭うわけじゃないですよ。3.11、皆さん見ているじゃないですか。ああいうのを見ている中で、今、新たに税金をかけて低地に造るということは妥当かと聞いているんですよ。しかも今回3100万円の税金を使って調査をかけたんですよ。3100万円というのは税金ですよ。かけてきたのに、ここに来て合理的な理由もなく、やっぱり低地がいいと言うのは通りませんよ。これ県の税金がかかっていますよ。どう思いますか。この税金というのは大変ですよ。

○大城彰建設課長　我々としては、先ほど委員のおっしゃるとおり、そういう災害を踏まえて、今回調査の中で高台を検討してまいったところで、その高台でも建設し得るであろうという結論の中で今、村と一応調整をしているところです。そのときに、村としての意見として、まだ低区がいいということで、特に企業局が今のところ、低区がいいという結論は出してはおりません。ですから、今後、一応村と調整しながら、座間味村における住民合意に基づいて選定の方策について、今後とも協議をしまいたいというふうに考えております。

○赤嶺昇委員　私は村の意見も大事だと思いますよ。

ただ、今、3100万円というのは大事な税金ですよ。1年かけて調査をしてきましたよね。今後、やっぱり低地がいいと、調査をした結果、やっぱりどうしても下がいいという理由が、僕にはなかなか理解ができないんですよ。合理的な理由で、これだけの予算をかけて、時間もかけてきたにもかかわらず、やっぱり自分は下がいいという意見で通るか。合理的な理由を求められてきますよ。これももう座間味村だけの問題だけじゃない、県の予算がかかっているんですよ。1年間もかかって、予算もかけて、住民説明会も遅れて、どうやってこれを県民に説明しますか。だから、もちろん村との協議は僕は大事だと思いますけど、ここはもう踏み込んでいかないとやっぱり、皆さん早くやったほうがいいと当初は言っていましたよ。知事も視察してきました。知事は視察してきたんですけど、住民の皆さんから、自分たちとの意見交換がなかったという指摘も僕らは言われている。だから知事もわざわざ行っている色々な意見も聞いてきて、ここにきてやっぱり決められませんよというものに今、陥っていませんか。いかがですか。

○金城武企業局長 この浄水場建設については、いずれにしても村の協力がなくなかなか現実的に進められないというところがございます。そういう意味で、我々も高台の色々な課題を提起しておりますので、この高台についてのいろいろな我々企業局なりの対応策も含めて、これまで説明してきた、そういう意味の、そういう理解を求めるような努力はしてきたというところなんですね。ただやはり、村としては先ほどの、幾つか課長のほうからありますけど、理由がございまして、村としては阿真ビーチに隣接するほうが望ましいということをおっしゃっているというところがございます。

○赤嶺昇委員 ですから、この阿真ビーチがいいという合理的な理由が僕には見当たらないということを行っています。それは村の意向も、僕は大事だと思いますよ、住民合意も。聞きたいのですけれども、今まで皆さんは住民説明会を何回やりましたか。

○大城彰建設課長 去年度3回実施しているところがございます。

○赤嶺昇委員 全部で3回、今まで。

○大城彰建設課長 はい、そうです。

○赤嶺昇委員 その3回の説明会に村長は何回出席しましたか。

○大城彰建設課長 村長はこの住民説明会には参加されておられませんでした。

○赤嶺昇委員 ぜひ今後、説明会にはやはり住民、村長も忙しいと思うんですけど、参加していただいて、これは今後、座間味村にとっては大変大事な部分だと思っているので、説明会にもちゃんと責任ある方々も来てもらって、住民も来て、しっかりと議論をしてもらいたいなと思っております。これはお願いしたいんですけど、いかがですか。

○大城彰建設課長 我々としても早期建設に向けて、村とは今後とも調整をした上でですね、早期に住民説明会を開催いたしまして、その際には、村長も参加されるのかなというふうに考えておりますので、いろいろと住民も含めて意見を交わしながら、候補地選定に向けて努めてまいりたいなというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 それと、住民説明会に参加した方に対して、あるところから内容証明が4通届いたということなんですけど、その後どうなっているか把握していますか。

○大城彰建設課長 内容証明が届いたということにつきましては、委員会のほうでその辺、話を聞きまして、それに対して委員のほうから、事実確認を行った方がいいのではないかとということがございましたので、私たちは事業者側、そして住民側に対しての意見を述べていただいて、その事実確認を行ったところがございます。

○赤嶺昇委員 そこで止まっているんですか。

○大城彰建設課長 最終的には事業者側のほうに連絡をしたところ、お答えはできませんという回答がございましたので、そこでその辺の確認は止まっております。

○赤嶺昇委員 内容証明が届いたことは把握してますよね、その後、何が起きているかを皆さんは把握していますか。

○大城彰建設課長 我々としては、具体的に何が起きているかはちょっと分からないんですけど、委員の話では訴訟になっているということは聞いております。

○赤嶺昇委員 これ、新垣清涼委員が取り上げているんですよ。よくそんなとぼけた答弁ができますね。局長、いかがですか。

○大城彰建設課長 これにつきましては再三、我々としてはですね、いろいろと事実確認なりやってきたところではございますが、それ以上の対応というんですか、これにつきましては、やっぱり事業者側と住民側の双方の中で一応、対応するべきものかなというふうに考えておりますので、それ以上企業局

が関わることは難しいのかなというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 企業局主催の説明会に参加した方が、この会場に行って発言していない者が今、訴えられているんですよ。いかがですか。

○金城武企業局長 住民説明会での発言をきっかけに、そういう争い事というのか、それが生じているということは非常に残念なことであります。ただ、企業局としてはやはり、これまで住民説明会の発言者の状況といいますか、それからそれに関連する内容証明に関する事実確認といいますか、それについては企業局としてはできる範囲の対応はやってきたというふうに考えておりますので、これ以上何らかの対応というのはなかなか難しいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○赤嶺昇委員 訴訟になると、これなかなか皆さんが間に入るのは難しいと僕は理解していますよ。ただ、状況把握はしたほうがいいと思いますよ。要するに、幾ら賠償責任求められているかとか。これ大変ですよ。だから、これは今日はあえて聞きませんが、常任委員会もありますので、それまでには、間に入ってということまでは言っていません。皆さんは内容証明について調べました、双方に聞きました、こちらに文書も出しました。今後どういうふうに、いわゆる企業局の説明会の中でそれが起きていることになってしまっているものだから、これの把握は、私は必要だと思いますよ。300万円ぐらい請求されているんですよ。これ、本当かどうか確認してください。企業局の説明会に行ってこんなことが起きたら、今度、県の説明会に参加したら怖くて恐ろしいですよ。これは企業局だけの問題じゃなくて、今後、そういうことが起きてきますよと。お金を持っている側が訴えきれなかったら、訴えたときに、訴えられる側は、恐ろしくて、もう参加も発言もできませんよ。それを放置するんですかということですよ。だから、そういうことは、なかなか難しいことは理解していますけど、この件については、把握していないということでは通らないよということを言っているんですよ。

○金城武企業局長 なかなか、例えば住民説明会は確かにその発言がされて、それをきっかけにそういう訴訟というか、そういう事態が生じているということは確かにそのとおりにかと思いますが、ただ、住民説明会の発言の内容をですね、そうすると、我々は事前にそういう情報も一切何もないわけですね。その場で発言されたということで、そこについての

企業局としての責任といいますか、そういうことまではなかなか我々としては対応するのが難しいのかなというのが我々の考えであります。

○赤嶺昇委員 住民説明会、皆さん議事録作りますよね。議事録作っている。あと、もちろん録音もしていると思いますけど、ちゃんと取っていますか。

○大城彰建設課長 書面での議事録につきましてはございませんが、録音データについては所持しております。

○赤嶺昇委員 今後、この裁判で、こういう録音のデータも必要になってくるかと思っておりますので、これは今後、なかったということはしないように、改めて言うておきますので、今後、そういったものも物的証拠になってきますので、そこでしゃべった、しゃべらないということが明確になってきますので、その提示をお願いされたら、その対応もお願いしたいなと思っています。

○大城彰建設課長 ただし、録音データ内の質疑応答の中では、個人名が出ている部分がございます、これにつきましては、県の情報公開条例の7条第2号におきまして、個人に関する情報については不開示情報ということで、開示してくれということで住民側のほうからあったんですけど、実際、開示はできないということの判断で開示しておりません。

○赤嶺昇委員 じゃあもつと言いますけど、皆さんは、去年ぐらいから情報不存在ということを出しているんですよ。情報開示に対して答えられなくなっているということをもっと具体的に今度、指摘しますよ。これは、国でも情報がないということで、不存在ということで、今まで情報公開がされてきたものが、ある日突然、情報不存在ということに今なっていますよ、企業局大丈夫ですか。

○大城彰建設課長 これにつきましては、例えば座間味浄水場関連の公文書開示請求につきましては、請求があった直近の7件につきましては、記録を作成していないことによる公文書の不存在ということになっておりまして、意図的に情報開示をしなくなったということではございません。

○赤嶺昇委員 今までですね、この情報公開で出てきた内容等があつて、ある日突然、議事録を作らなくなるんですよ、皆さんは。どこかで聞いた話ですよ、大丈夫ですか。情報不存在で逃げ切れると思っているんですか、皆さん。今までやってきたものが、これが情報不存在。これ今の県政の方針ですか。

○金城武企業局長 これについては、要するに、文書が存在していないということですね、これは我

々が今まで開示してきた内容というのは……。

○赤嶺昇委員 これは国会でよく聞いている話ですよ、今の言い方。大丈夫ですか。

○金城武企業局長 不存在であることの実実は変わらないということをごさいます、我々が今まで開示した内容というのは、港湾課とのやり取りの部分は、あれはかなり課題がいろいろたくさんあって、これを常に把握して回答する、その繰り返しの中で、しっかりと議事録を残しながら、上司に報告をしていたということをごさいました。そういう意味で、これまで開示している資料というのは当然、これは残っていたので開示をしているということをごさいます。

○赤嶺昇委員 今までは情報公開で取れていた資料が、ある日突然、情報がないということを皆さんが、僕らから見たらこれはおかしいと思っているわけです。だから、今、聞いているのは、県はいつの間にか情報不存在というやり方をやり始めたんですかと聞いているんですよ。

○金城武企業局長 そういうことは一切ごさいません。

○赤嶺昇委員 ないとしか言えませんよね。でも、現にそれが取れなくなって、情報不存在と言えどもでも逃げ切れるような話になってきていますよ。情報がないんだから出せませんよと。どこかで聞いたことありませんか。大変ですよ。情報がないということ通るんですか。今もまた住民説明会の録音、これ訴えられているのもう一回、精査したほうがいいと思いますよ。向こうだって、どこで録音を取ったかによって、この情報ももし、皆さんのところから訴えている側にこの情報が提供されているとするんだったらどうなりますか。この録音をどこで取ったかという分析までやらんといけなくなっているんですよ。一方には出す、一方には出さない、これ問題になりますよ。

○金城武企業局長 一方には出して、一方には出さないということは、それはないです。

○赤嶺昇委員 ないんだったら、ないなりに説明できるようにしておかないといけなくないことを僕は言っているんですよ。

○金城武企業局長 ですから、先ほども申し上げましたように、不存在の文書については、なかなか我々はこれ以上できません。ただ、これまであった資料については、しっかりと我々は開示してきているわけです。これは一貫した考え方は何も変わりません。

○赤嶺昇委員 今までじゃあ、仮にリスト作って、今まで情報公開で出されたものがある日突然、出なかったということ全部作って、今言う録音の音声も、情報公開に基づいて、この分は出せないけど、この分は出せるとか、もう一回精査して、個人情報に照らしてこれが出せるように検討してもらいたいと思います。

○金城武企業局長 個人情報条例、請求あった場合には、我々も条例に基づいて審査をして、要するに、請求のあった方に対しても根拠を含めて回答しているというのが現状でございます。

○赤嶺昇委員 ですから、今言っているように、この部分だから出せない、黒塗りの文書だったらありますよね。だから、これが音声の場合はどうするかということですよ。

○大城彰建設課長 この辺につきましても、先ほど申し上げましたように、県条例の、県の情報公開の中において、個人に関する情報については不開示情報ということになっております。それにつきましては、そういうものに関しては公開できないんですけれども、その辺をもうちょっと我々としてもいろいろ検討しながら、条例に従った形でできるだけされるものについては公開したいというふうに考えております。

○赤嶺昇委員 ぜひ、なるべく出せるものは出して、今言うように不存在という部分はないから出さないという開き直りは気をつけたほうがいいと思いますよ。今まで出してきたものが、議事録取っていませんと。そしたら今後、行政は全部そうなりますよ。これはまずいと思いますよ。基本的に、職員が仕事する上で、やっぱりちゃんと記録を残していくというのは当たり前の話じゃないですか。不存在では通りませんよ、いかがですか。

○金城武企業局長 重要な会議等含めて、そういうのは当然、議事録として残すべきだろうという考えに変わりはありません。おっしゃるように、後々、そういうのを検証とかいろいろ含めて、必要な情報はしっかりと記録として残すべきだろうというふうに考えております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時10分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 当初予算の説明資料の16ページで

す。環境に配慮した病虫害防除技術の調査研究及び防除対策等に要する経費についての詳細な説明をお願いします。

○安里修環境再生課長 お答えいたします。

環境配慮型による緑化木保全対策事業につきましては、沖縄の貴重な文化、観光資源である緑化木のデイゴ、ハウオウボクを病虫害被害から保全するため、薬剤の樹幹注入による防除対策を実施するほか、新たな防除技術の調査研究等を行い、環境に配慮した防除方法を確立するものであります。薬剤の樹幹注入による防除対策については市町村への補助事業となっており、令和2年度は19市町村での実施を予定しております。調査研究につきましては、環境負荷の少ない緑化木の病虫害対策の確立を目的に、委託業務によりデイゴの天敵昆虫の導入に向けた試験や、食用性害虫に対する薬剤の公開試験などを実施しております。

○玉城武光委員 今回の説明の中に、デイゴ等の病虫害の防除ということでの説明でしたが、デイゴ以外にはそういう対策はないんですか。

○安里修環境再生課長 デイゴのほか、ハウオウボクを対象としております。

○玉城武光委員 ハウオウボク。

○安里修環境再生課長 赤い花が咲くもので、ちょっとこちらのほうにも見えるマメ科の夏頃に赤い花を咲かせるやつです。

○玉城武光委員 分かりました。

ぜひ病虫害の駆除に頑張ってください。

次に、先ほどフッ素化合物の実態調査を計上した予算について、照屋委員の質疑がありましたけど、16か所から調査エリアを増やすということで、三十何か所でしたか。

○普天間朝好環境保全課長 この有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業では、18地点に加えて36地点を追加して調査する予定です。

○玉城武光委員 この調査するエリアがですね、調査するところは36か所に増えたんですが、調査する地域のエリアも増えたのですか。

○普天間朝好環境保全課長 お答えします。

これまで環境部の調査で、普天間飛行場周辺と比謝川周辺の湧水などで、PFOS等の有機フッ素化合物が米国の環境保護庁の飲料水に関わる生涯健康勧告値、これはPFOSとPFOAで70ナノグラムパーリッター、これが計測されていることが確認されてきています。今回の有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業では、これらの地点18地点、普天間

飛行場とか嘉手納の比謝川周辺のほかに、県内米軍施設周辺で新たに36地点を増やして、湧水や河川水のPFOS等を調査し、その残留実態を把握するというを考えております。この中で県内の全米軍施設の中で、泡消火剤使用の可能性を考慮しながら、関係する市町村と調整して調査地点を選定していきたいと考えています。

○玉城武光委員 調査地点は増えたんだけど、要するに調査するエリアは従来と変わらないということですか。

○普天間朝好環境保全課長 今、お話ししました県内の米軍施設全ての中から泡消火剤の使用の可能性を勘案して、調査地点これから選定していくという考えですので、エリアはこの県内の米軍施設全体を対象に、その中から泡消火剤の使用の可能性を勘案して場所を決めていくということです。

○玉城武光委員 この調査地点と同時にエリアも増えて調査するというは考えているということですね、分かりました。

それから、次の赤土等の流出防止海域モニタリング事業ですね。これ予算が増えているんですが、状況は改善されているのか、それともまだこの調査によって状況がどうなっているのか説明してください。

○普天間朝好環境保全課長 県では毎年、重点監視海域及び定点海域の計28海域で調査を実施しておりまして、この平成30年度の調査結果では、赤土等流出防止対策基本計画の基準年度、平成23年度と比較しますと悪化した海域というのはありません。変化のない海域が9海域、改善した海域は19海域となっております。全体的には改善傾向にあると思っております。変化のない海域としましては、今帰仁村の大井川河口、恩納村屋嘉田瀉原、うるま市の池見地先、うるま市石川川河口、石垣市の川平湾、石垣市の宮良湾、石垣市の野崎川河口、竹富町の与那良川河口、あと竹富町の嘉弥真水道となっております。こちらのほうが変化のない海域ということで残りの海域は改善ということであります。

○玉城武光委員 これ海域の改善されているところと、それから改善が見られないところいろいろ報告がありましたけど、これは元年度より2年度は予算的に増えていますよね。なぜ増やしたのかということを説明してください。

○普天間朝好環境保全課長 この赤土の流出防止対策の基本計画の中では、最終年度である令和3年度に最終評価を実施することとなっております。最終評価に必要な調査としまして、次年度、令和2年度

に陸域調査を従来の28海域から76海域に要監視海域を拡大して実施するため、予算として約2450万円の予算増額となっております。また併せまして調査経費の削減の検討と精度の向上、調査範囲の拡大等を図るために、次年度はドローンの使用とか、あとは人工衛星を活用した陸域調査を実施する予定となっております。

○玉城武光委員 これ令和3年度まで調査して結果を出すと。それで調査してどういう対策が必要かというところは環境部でやるんですか。

○普天間朝好環境保全課長 この赤土の流出対策につきましては、県の環境部のほうでモニタリングしているんですが、その対策につきましては、例えばこの流出防止対策の幹事会というのを年1回開いております。またこのワーキングチーム会議等で、農林水産部、土木建築部等関係部局と連携して対策に当たるということになっています。

○玉城武光委員 これ3年度が終わって、翌年度からの対策は、農林水産部とか、いろんな河川もありますよね、そういうところの全庁的に対策を行うということで理解していいですか。

○普天間朝好環境保全課長 今現在も環境部のほうと農林水産部、あと土木建築部が連携して対応に当たっているということでございます。

○玉城武光委員 頑張ってください。

次に、離島廃棄物適正処理促進事業も予算が前年度より増えてきている。それ調査して分析をして検討する経費が増えた。その分析検討というのはどういう形でやるんですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 県は平成29年度から離島廃棄物適正処理促進事業を実施しており、その中で離島市町村の廃棄物担当課長等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会を設置し、効率的な処理によるコスト削減、適正処理の促進に必要な方策を検討しているところでございます。その結果、検討結果を踏まえ、次年度は離島で処理困難となっている廃棄物を対象に、小型焼却炉の設置や分別による処理費用の削減を目的として、3町村でモデル事業を実施する予定としております。

○玉城武光委員 モデル事業とするというのは、次年度からやるということで、この3町村というのはどこの町村ですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 久米島町、多良間村、それから伊是名村の3町村です。

○玉城武光委員 それぞれの市町村でそのモデル事業を実証事業を行うということですね。

○比嘉尚哉環境整備課長 そうです。

○玉城武光委員 分かりました。

次に、そのページの動物収容・譲渡拠点施設整備事業。これ新規の事業となっているんですが、その概要をまず説明してください。

○比嘉貢自然保護課長 この動物収容・譲渡拠点施設整備事業につきましては、犬猫の殺処分ゼロから廃止に向けて、県の遊休施設を動物愛護管理センター譲渡推進棟へと改修して行って、令和4年度から本供用の開始を目指しているところであります。それで次年度は本格的な改修に向けて、基本設計、実施設計を行い、令和3年度に改修を行うということで令和2年度から新たな事業ということで求めているところであります。

○玉城武光委員 これは、次の動物救護事業とも関連するんですが、実施設計をやりますよね。実施設計して、施設を改修して、改修後には何頭収容する予定の設計概要になっているんですか。

○比嘉貢自然保護課長 今現在、仮供用という形で実際に犬、猫の飼養を行いながら、健康面にも配慮した飼養可能な上限について今検討しているところであります。令和2年度の本供用時には、現段階でありますけど、施設全体で犬40頭、猫40頭をおおよその目安というふうに考えているところです。

○玉城武光委員 この今答弁した40頭、40頭というのは1年間という意味ですか。

○比嘉貢自然保護課長 一応、大体そこで収容されてから、その後譲渡先に行きますので、大体12回転ぐらいするのかなという形で、大体40頭ずつが年間を通して12回転で進むということイメージしております。

○玉城武光委員 分かりました。

じゃあ次は、ヤンバル地域における軍用ヘリコプター、要するに高江の地域のことだと思うんですが、この騒音が野生生物に及ぼす影響の調査、検証に要するという事なんですが、騒音の実態をちょっと教えてください。

○普天間朝好環境保全課長 沖縄防衛局が行っている東村高江区牛道集落における航空機騒音測定結果によりますと、供用開始前の平成26年度の騒音発生回数は1474回でありましたが、平成27年2月のN4地区の先行供用開始以降は増加しております。平成30年度は7000回と供用開始前の約4.7倍となっております。また、夜間の騒音発生回数についても、平成26年度は194回でありましたが、平成30年度は1673回と約8.6倍に増加しております。県としまして

は引き続き北部訓練場周辺の航空機騒音による住民への生活環境への影響を注視していきたいと考えております。

○玉城武光委員 4.7倍に増えたと。夜間はというか、早朝もないんですか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境保全課長から夜間とは夜7時から朝7時までである旨の補足説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 この騒音回数が夜間から早朝まで含めて回数が増えている。それはその住民の健康に対する被害もあると思う、影響も。健康調査をやる予定はないんですか。

○普天間朝好環境保全課長 今お話しした騒音の激化、騒音の件についてなんです、苦情件数のほうは被害の実態ということで確認、調査しています。東村の受け付けた苦情件数でいきますと、平成24年が44回、平成25年が37回、一番多かったのが平成28年の119回となっておりまして、平成29年が33回、平成30年は2回ということで、苦情の件数としては減ってきている状況にあります。

○玉城武光委員 私は苦情じゃなくて、そういう騒音が実態的に増えてきて、そこに健康に及ぼす影響もあるんじゃないかと。低周波もありますよね。そういうことを、村民のほうから要望があったら県は実施する考えはないですか。

○棚原憲実環境部長 騒音による健康被害については、最も環境基準を超えていて、被害の大きいと思われる嘉手納飛行場周辺において、以前実施しております。平成7年から10年までにかけてですね。そのデータは今でも有効なんです、そのデータというのはほかの地域においてもこの音量でしたらこういう対比をして応用可能なと思いますし、現在、最もひどい騒音の激しい嘉手納町においては、特に夜間騒音による影響について、統計的な分析を、最新のWHOの欧州のデータを基にやっていきたいと。そういう情報がほかの地域においても参考になっていくのかなと思っております。

○玉城武光委員 嘉手納のデータも応用して、そういう村民のほうから要望があれば、そういう騒音の測定。ぜひこれも実施していただきたいということを要望します。

最後に企業局を。今、企業局で上水道の管路の更新がありますよね。その更新に要する予算額とこの

更新が何年かかるかの説明をお願いします。

○上地安春配水管理課長 お答えします。

まず、予算についてですけれども、令和2年度につきましては、石川一上間送水管、倉敷一北谷送水管等の更新、耐震化を予定しておりまして、更新延長が約3.7キロメートル、費用は約26億円を計上しているところがございます。管路の更新につきましては、これまで継続的に行っているところがございますが、まず更新率という考え方について御説明いたしますけれども、管路の更新率というものが水道事業ガイドラインによりまして、管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すものというふうに定義されているところです。企業局が所有する水道管路の総延長が約690キロメートルに対して、平成30年度において更新された管路が約6.7キロメートルであり、更新率としましては約1%となっております。それで、管路の法定の耐用年数40年を耐用年数というふうに位置づけて考えれば、年に2.5%の更新が必要であるところですが、近年、一括交付金の減少等により、更新率も低下してきておりまして、平成30年度の更新率で試算した場合ですが、全ての管路を更新するには単純な計算で約100年かかるということになります。

○玉城武光委員 管路を更新するのに100年かかると言っている、これは予算的に大変な金額がかかるというのは分かりますが、企業局長、ぜひ一括交付金の増額も要求をして、その方針を早め早めに行えるように頑張ってください。

○金城武企業局長 もちろん一括交付金の増額ということで、我々も一緒に内閣府のほうにも意見交換等に参加しております、そういう意味で何とか増額を求めてきているんですが、現状はなかなか増額できてないという状況でございます。安定的に水を供給するという立場で考えますと、やはりしっかりとこの予算を確保して、管路のそういう老朽化等を防いで、あるいは耐震化をしっかりと進めて、安定供給に努めていきたいというふうに考えております。

○玉城武光委員 頑張ってください。それから環境保全もいろいろ頑張っていますから、引き続きまた頑張ってください。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 まず、国立沖縄自然史博物館誘致事業について、予算書をいろいろ探すけど、予算の項目がないんですよ。これは年次的に、去る2月20日にもシンポジウムをやっているしこれは現年度のものだけど。そういう、待ったなしの事業を次

々やると思うんですが、令和2年度でやる事業はどういったものを計画しておりますか。

○比嘉貢自然保護課長 今、委員がおっしゃったように、今年度、平成30年度の調査結果に基づきまして、8月から9月にかけての沖縄商工会議所連合会や経済同友会の協力依頼や説明会を開催した上で、去る1月に、初めて県主催という形でシンポジウムを開催し、普及啓発を行ったところでありまして。次年度につきましても、やはり引き続き国への要請や、県内の経済団体等への説明で、また機運醸成を図るためのシンポジウムを実施したいということで、そういった官民一体となった取組を次年度も引き続き取組ということで、今、予算措置しているところがあります。

○糸洲朝則委員 額は幾らですか。

○比嘉貢自然保護課長 令和2年度の予算として425万2000円を計上しております。主に委託料の326万3000円と旅費の80万7000円ということで、この旅費は目として自然保護費の中の自然環境保全費の中に入っているという状況になっております。

○糸洲朝則委員 皆さんのこの博物館のパンフレットとか冊子とか、非常に興味深く読ませていただきましたけど、よくできているんですね。沖縄がいかにこの国立自然史博物館に適しているかというものに、いろんなものが挙げられますが、1つは世界自然遺産候補一いわゆる北部ヤンバルと西表、こういったところがビクターセンターともなると、来訪者に臨場感ある自然史体験を提供できます。結局、世界遺産登録との連動性というものがきちんと物語的にもう既に入れてあるわけです。そういったもの等に対する皆さん方のアピールとか、あるいはまた取組とか、そういったものをどうなさっていますか。

○棚原憲実環境部長 今、委員おっしゃったように、我々、自然遺産登録を契機に、こういう施設が必要だということも踏まえて、日本の施策の中でも生物多様性条約の中で、国は国際貢献をしないとけないという項目があります。その中で、国の定めた生物多様性国家戦略の中に我々ぜひ、こういう国際貢献の一環として、こういう施設必要ですよということで説明もしながら、そして、アジアにないということもアピールしながら、ぜひこういう施設が必要です、それをどうせ誘致するんだったら沖縄にぜひ誘致してほしいという形で説明してきているところです。

○糸洲朝則委員 おっしゃるとおり、例えば世界自然遺産登録事業の中で、そのシンポジウムとかある

いは、国頭村でガイド養成してと、こういった記事等もありますので、それだけに終わらせずに、今部長が言われるように、将来的には自然史博物館を誘致しましょうよということにつながっていただきたいんです。そうすることが、もっと明確な目標にもなるし、せっかくこれだけの事業をやるわけですから、やはりそう簡単にはいかないと思うんですが、その都度、関連づけてやっていくというふうにお願ひしたいと思います。

もう一点は、これはちょうど学会の先生方と意見交換をした折に、OIST、科学技術大学院大学のことを挙げておられたんですね。そことの連動、いわゆるこれが研究テーマとして、ある面で重なるのがあるかと思いつながら聞いていたんですが、そこら辺との連携というか、あるいはまた、取組方というか、そういったものも今やっていますか。科学技術大学院大学、OISTとの関連で。

○棚原憲実環境部長 これにつきましては、この自然史博物館は単なる博物館ではなくて、博物館を持った研究施設という位置づけです。その研究成果を県民、国民に広くアピールするのが博物館という位置づけなので、主体となるのは、大きな柱となるのは、研究施設だということがあります。そういう意味では、学会の先生方から、OISTですとか琉球大学ですとか名桜大学とか、沖縄県にはいろんな大学もあって、自然が非常に豊富で、そういう意味では非常に材料もたくさんあって、研究施設としても非常に魅力あるものができるというお話をいただいていますので、そういう面からも我々はアピールしていきたいと考えています。

○糸洲朝則委員 この皆さんの冊子の中にも今まで言われた展示棟、標本棟、研究棟、そしてゲストハウス、いろんな施設があるんですね。だから、僕、前も言ったかと思うんですが、例えば研究棟はOISTと連動してやるために、あの近くに置いてもいいんじゃないかと。あるいは展示棟は集客能力がある浦添、那覇とかね。そういう分散して、全県下で、当然、分館というのも出てきますから。県内の分館、宮古、八重山、あるいは東南アジアにという、そういうもう今の時代、もうネットワークで結べる時代ですから、そういった構想を持っておられるかなと。そうあってほしいなという思いで聞いておるんですが、どんなですか。

○棚原憲実環境部長 委員が今おっしゃったのが、我々の求めているというか、あるべき姿かなと思っています。その学会の先生たちがおっしゃって

いるのは、沖縄まるごと博物館というお言葉をよくやっていて、例えば離島も含めてサテライトも配置して、研究施設も分散化したり、そういう全体で盛り上がるというか、研究できるような施設が望ましいかなと思っています。

○糸洲朝則委員 だからそういう意味では、もっと幅広く発信をしていく。県全体が自然史博物館何なんだという観点から行けば、例えば小・中・高校の授業の中に、そういう自然科学、あるいは自然史的なものの要素をきちんと特別に入れていくということ等も今後考えられたらどうですか。

○棚原憲実環境部長 ぜひ取り組んでいきたいと思えます。

○糸洲朝則委員 それと1月20日のシンポジウム、私は残念ながら行けなかったのですが、もしこれについての概要だけでも御説明いただければありがたいんですが。

○比嘉貢自然保護課長 1月20日に、那覇市のぶんかテンプス館のテンプスホールのほうで開催させていただきました。経済界をはじめ大学関係者等呼びかけたところで約160名近く参加があったと思います。シンポジウムの内容として、2部構成にしておりまして、最初にまず基調講演として設立準備にかかっている岸本先生から、国立沖縄自然史博物館の設立に向けてという形での基調講演がありました。2点目として、同じく基調講演で、これは北海道大学の総合博物館の副館長であります小林先生に、日本の竜神ということでカムイサウルスという恐竜の最新研究をやっておりますので、その取組について先生から御説明いただき、その後、沖縄美ら海水族館の佐藤副館長より、沖縄美ら海水族館の動物研究と社会還元ということで、こういった取組について第1部のほうで講演させていただきました。その後、第2部でパネルディスカッションのほうを、西田琉球大学学長をコーディネーターとして、今回の自然史博物館の設立準備委員会のメンバーに、先ほどお伝えしました基調講演していただいた小林先生のほか、あと経済界から安里那覇空港ビルディング代表取締役社長、あと瀧辺沖縄経済同友会代表幹事、あと企業の代表者として呉屋由希乃ジーエルイー合同会社代表者等を交えながら、自然史博物館の取組に向けて意見交換をさせていただいたところでもあります。

○糸洲朝則委員 これ、シンポジウムのほうは映像で残していますか。もったいないな。

○比嘉貢自然保護課長 ちょっと確認いたしますが、

記録等は業者のほうに委託して取っていますので、ちょっと映像のほうはすみません、確認したいと思えます。

○糸洲朝則委員 これはぜひ映像を残していただいて、例えば民放で鹿児島島の奄美の放送があったり、ヤンバルの放送があったりするんですよ、世界遺産登録に向けてのね。そういう形で県民に国民に訴えていくというのが大事で、だから映像を取っておいて、その局と交渉をして、これ番組で取り扱ってくださいとかね、そういった創意工夫が欲しかったんですが、今後のためもあるので、だから予算が少ないというんですよ。どうですか、今後。せっかく取り組むんですから、いろんなチャンネルを使って。**○比嘉貢自然保護課長** 委員、御指摘どうもありがとうございます。やはりこの、やっぱり今後誘致に向けて、しっかりと沖縄県としてPRしていく必要があると思えますので、今委員の御提言のありました内容も含めて、次年度の中で取り組まさせていただきますと思っております。

○糸洲朝則委員 それと、これは国立自然史博物館だから、やっぱり国のプロジェクトなんですよ。しかも四、五百億という膨大な予算を使うだけに、私、マスコミや国への働きかけだったり、あるいはどこの省庁が所管するのか、そこはまだ決まっていないでしょう。どうなんですか。

○比嘉貢自然保護課長 まだ具体的に国において、この内容についてまだ議論されておりませんで、所管先というのはまだ決まっていない状況であります。

○糸洲朝則委員 だからこれは県議会でも各会派が取り上げておりますからね、国立ということを考えたら、県選出の国会議員もたくさんおられるわけだから、そこへの働きかけとか、あるいはまた議員連盟をつくって、そこに当然、全国的に認知されなければ、なかなかこの事業はうまくいかんと思うんです。これは我々ももちろん政党の側も鋭意取り組んでいきますが、行政側のほうからも働きかけをするとか、そういったこと等も一前もこれは提言したんですが、やったほうがいいんじゃないかと思えますが、やっていますか。

○棚原憲実環境部長 各会派の国会議員にも御説明とかはしていますが、委員おっしゃるように、さらに取組強化する意味では議員の皆さんと、マスコミ関係ももっとアピールするよという指摘を受けていますし、経済界も一緒になってさらに取組を強化していきたいなと思っておりますので、各方面から意見いただきながら、アドバイスをいただきながら、

こういう方法がありましたらという提案もぜひ受けて進めていきたいなと思っていますので、よろしくお願いたします。

○糸洲朝則委員 この学術的な観点から行くと、文科省あたりかなと思うんですが、いろいろ聞いていると文科省ではどうしても予算が少ないというので、なかなかこういった大型プロジェクトがやりにくいところがあるやに、そういったこと等も聞いております。そこら辺も考えたら、多分、内閣府あたりが予算確保をして文科省ともやり取りをするとか、そういったこと等も研究しないといかんと思うんです。いかがですか、文科省だけでは多分、やりきれない部分があるかと思います。

○棚原憲実環境部長 恐らく、文科省に説明しても、先ほど課長から説明ありましたようにまだ取組も何もない状況ですので、内閣府も含めてきちんと説明して、次期振計にもしっかりこれを位置づけて、強く要求していきたいなと考えています。

○糸洲朝則委員 だからもう今は、内閣府に頑張ってもらって、予算をきちんと獲得して、そして文科省と一ノウハウは文科省が持っていますから、学会の先生方がおられますからね、そこら辺とのタイアップをお願いしたいと思います。うちも今、部長の答弁の中で、次期振計に位置づけると言われましたので、これはぜひやっていただきたいと思います。

この冊子の中に、SDGsという言葉が2か所出てくるんです。自然史博物館を誘致していくこの作業の中で、あるいはそれを設置していく中で、SDGsとの関連性というのが、すごくうたわられています。これは、特に環境部のものはどの項目を見ても、このパネルにも出てくるように、SDGsのどの部分なんだというのが明確に示されていることなんです。だから、このSDGsを推進する意味でも、自然史博物館というのは大事ですよというこの視点も大事かなと思います。いかがですか。

○棚原憲実環境部長 その辺もしっかり意識して取り組んでいきたいと思っています。非常に大事なことだと思っています。

○糸洲朝則委員 これも多分次の振計に、知事はその都度、振計も含めて全ての施策にSDGsを絡めていく。これはみんな絡んでくるんです。環境部だけじゃなくて、ほかの部局もね。そういう面からすると、このSDGsの目標を達成するためにも、自然史博物館という大きなプロジェクトを前面に立ててやっていくということも、非常に面白いんじゃない

いかなど。あるいは有効じゃないかなと思いますので、その辺についての部長の考え方を聞いて終わります。

○棚原憲実環境部長 心強いアドバイス本当にありがとうございます。我々これ、将来の子供たちに非常に夢のあるものだし、研究の発展という学術的にも非常に魅力あるものですので、沖縄の将来のためにぜひ実現できるように、取り組んでいけたらなと思っています。

○糸洲朝則委員 よろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 お願いします。

企業局の座間味浄水場の件からお願いたします。この比較表、大変分かりやすく、これまでの調査の全容が示されていて、それぞれに長所があって、短所があってということで、そういう意味では安全性や、あるいは経費、予算、そして住民の合意形成ですとか、いろんな問題等がある中で、だんだんと私は企業局のほうではある意味絞り込みはできてきているんじゃないかというふうに思いますけれど、その中で、これまでの答弁を聞いていますと、どうしても村側の意見や、あるいは住民側の意見との合意形成がまだできていない状況の中で、その判断が今もうちうちよしているような時期かなというふうに思っていますけれど、その辺の感覚についてお聞かせください。

○金城武企業局長 これまで今年に入ってから村といろいろ、当然これも村のいろいろ御協力がないと前に進められない部分もございますので、話し合ってきております。今、村の意見はやはり当初予定地が最適ということは変わりはないですが、高台の候補地の中では、既存浄水場用地を活用した、これですと1の①、これについてが最もよいということは村も我々も共通認識でございます。そういうことで、それを確認した上で、住民説明会においては我々としてはここも含めて、選択肢として、建設可能だというふうに我々考えていますので、それも含めて長所、短所を住民の皆様には説明して行って、その辺の住民説明会を踏まえて、改めて村と協議をしていくということを村側と確認をしているところでございます。

○山内末子委員 ちょっと時間がかかっていますよね。それについてはやっぱり小さな村だけに、やはり住民の皆さんの意見の集約というのはとても難しいところもあったり、いろんな状況が今回この

座間味の件では出てきていますので、そういう意味では村と住民が十分、本当にこれがまだ足りないんじゃないかと。この辺はもう企業局の関知、関与するところでもないんですけど、やはりそこは指導性を持った中で、これタイムリミットが出てきているんじゃないかというふうに思うんですよ。それは何かというと、現在の水質の問題。現状として、今の座間味村の水質の問題というのは、やはりこれ、今の現施設のタイムリミットというのが出てきていると思いますが、その辺の状況についてお聞かせください。

○大城彰建設課長 確かに委員のおっしゃるとおり、現在の座間味村の水道における懸念されるものというのはいろいろありまして、先ほど申し上げた水質についてもそうですし、あと、安定的な水を供給するというところでも、いろいろと村としては一生懸命頑張っているんですけども、やはり渇水になったりする状況もありますので、当局としてはできるだけ早く村との調整を進めて住民説明会を開く中で、早急に建設候補地を選定いたしまして浄水場建設を進めてまいりたいなというふうに考えております。

○山内末子委員 やはり先ほどからありますけれど、飲み水というのは本当に命に関わる場所ですので、でもとにかく現在の状況を打破していくには、スピード性を持った形での住民合意形成、村内での合意形成も企業局のほうでも頑張っていたらいいと思いますし、その判断をするときに、皆さんが判断をするのか、決断をするのは知事が決断をするのか、この辺はどのような、皆さんと知事との関係性、決断をどうするのかというところの企業局長のお考えをお示しください。

○金城武企業局長 地方公営企業法において、事業執行に関することにつきましては、一応、企業局長の権限になっております。そういう意味では、一応はもちろんいろんな形で知事等に我々も定期的に報告もしておりますので、その辺は助言等もあろうかと思っておりますので、そういうのを踏まえながら、最終的にはやはり企業局としての、基本は政治的な判断云々というより、やっぱり技術的な部分でどういうふうに判断していくかというところが大きいと思っておりますので、そういう意味で企業局のほうでその辺の最終的な判断は行う必要があるのかなというふうに考えております。

○山内末子委員 局長の責任が大変重いということでは頑張って。やはり本当にそういう意味では、今回は住民からのピーチ側のことに対しての反対意見

から始まりまして、それでも企業局のほうもしっかりとそれに応えて、こういった形で調査もして、いろんな形で応えるべく作業を進めておりますので、そこはしっかりと自信を持ってやっていただきたいし、そこにはやはりまた村と村長、村民の皆さんたちの合意形成というのは欠かせないところですので、その辺のところをもっと丁寧に、しっかりとやっていただければいい事業ができると思っていますので、ぜひそこ自信を持って頑張っていたらいいと思います。

続けて、PFOSの問題で、先ほど来ちょっとありましたけど、アメリカでは環境保護局が、今年そのPFOSの問題については相当力を入れて、今予算も立てて、いろんな形で州ごとにも違う状況にもなっております。ある州によっては13とか14とかという厳しい数値を出して頑張っているところもあるんですけど、なかなか日本は一世界的にもまだそうですけど、日本はそういう意味でようやく進められたという状況の中で、50ナノグラムということで出ているんですけど、これに甘んじていると、私はちょっと怖いかなというふうに思っています。アメリカのほうで、今さっき言ったように、相当厳しい数値を出していく中、これからもっと厳しい数値が出てくるかと思っておりますので、そういう意味では企業局のこれからのその体制として、どのような形でこの問題に対して対処していくのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○上地安春配水管理課長 委員おっしゃるように、先ほど国において、暫定目標値という形で50ナノグラムパーリッターという数値が提案されてきたところがございます。今後、様々な審議を経てこの目標値が設定されていくことになるとは思いますけれども、我々としましてもこの間、USEPAの70という数値を参考にして管理してきたというところと、今回50という数値につきましても、そういった数値の管理を意識しまして、ただ50をクリアすればいいということではなくて、今後さらなる提言、現在も行っているところですけども、比較的水質の選択肢を広げて優先度を決めながら取水をすることによってPFOSの低減を図っていったり、あと今後、活性炭の取替えとか様々なことを検討していきながら、なるべくできるだけ提言していくというような取組を図っていきたいというふうに考えております。

○山内末子委員 ごめんなさい、活性炭の予算は、対策費は次年度は幾らになっていきますか。

○上地安春配水管理課長 令和2年度のPFOS等

に対応するための予算として幾つかございまして、まず北谷浄水場の活性炭設備改良事業に係る実施設計の調査費としまして2600万。活性炭の取替えに係る工事請負費としまして、約3億1000万円を計上しているところでございます。それ以外のPFOS関連の予算としましては、嘉手納基地内の立入調査も求めているところですが、立入調査が実現した際に、その汚染源を特定するための土壌調査であったり、水質調査に係る費用としまして2050万円を計上しております。

その他のPFOS等関連の予算としましては、先ほども様々なことを検討していきたいというお話をしたところですが、嘉手納井戸群の原水のPFOSの低減対策に係る除去効果の検証という位置づけで、約2200万円を計上しているところでございます。

○山内末子委員 今回かなり大きな対策費をつけていますので、住民にとってはやっぱりその予算がつくということは安心につながっていくとは思いますが、ただやっぱりその住民の中からまだまだ懸念する声があって、その数値の高い取水地からの取水をやめて、例えばヤンバルのほうからとかというような声は今大きくなっているんですけど、その辺の実現性についてというんですかね。そういうことについてはどのように今考えているのでしょうか。

○上地安春配水管理課長 中部河川からの取水については、この間、住民の方からも様々な御意見もいただいているところであります。これまでも回答しているところですが、まず比謝川、長田川、天願川及び嘉手納井戸群からの平成30年度の1日当たりの平均取水量は約6万立方メートルでありまして、北谷浄水場の40%を占めていることから、これらの水源からの取水を停止した場合、安定給水に支障を来すおそれがございます。濁水となりまして断水等の制限給水に至った場合は、県民生活や産業活動に与える影響は大きなものとなるというふうに考えております。先ほど来申し上げておりますとおり、令和元年につきましては、水事情が良好であったことから、例えば6月から10月までの期限については、ほかの水源を優先的に活用しておりまして、比謝川からの取水は合計で1日3万2000立方メートル、先ほどの平成30年度の6万立方メートルに対して半分程度に抑えているというような、そういった工夫、取組等もやっているところがございます。

○山内末子委員 いろいろと皆さんが努力していることは重々分かっているんですけど、やはりその

状況的にはあまりいい状況ではないという数値がどんどん出てきて、今、また環境部のほうで調査が始まれば、その時点でのまた大きな数値が出てくると、かなり県民の皆さんたちも心配というのが大きくなるかなというふうに思っています。そういう意味では、情報をしっかりと提供しながら、どういう状況にも対応できる、その体制をぜひしっかりと皆さんのほうでも確保していきながら、県民に対して安心・安全な水の供給ということをぜひ示していただきたい。その件については局長、その決意をよろしくお願いいたします。

○金城武企業局長 今回、新たな目標値ということで、逐次、検討会のほうで50ナノグラムということで数値が示されておりますけど、先ほど課長からありましたように、そういう50ナノグラムをクリアすればいいということではなくて、やはり今たくさんの方からいろんな要請等、心配といいますか安全性でいろんな我々に対する要請がございまして、しっかりそれを受け止めて、我々が今取れるいろんなソフト、ハード含めて低減化を図って、安全確保に向けてしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

○山内末子委員 よろしく申し上げます。

環境部長、よろしく申し上げます。まず、基地公害対策費、その概要についてお聞かせください。

○普天間朝好環境保全課長 基地公害対策費につきましては、事業のほうで基地排水の水質等監視調査、基地排水等監視調査費ということで、これは国庫事業、委託事業が入っています。あと基地内の排水、また公共用水及び地下水調査、あと検体につきましては、基地周辺の公共用水基、地下水、底質魚類、ダイオキシン類の調査を行います。そのほかに、米軍基地の騒音監視事業費、あと米軍航空機の騒音監視事業費が事業内容となっております。

○山内末子委員 騒音についてですけど、先ほど、高江の騒音のこともありましたけど、今、本当に全体的に騒音がひどくなっているということがあります。その調査のエリアについては、普天間基地、嘉手納基地、あとほかにもありますか。この3年以内の騒音の実態、その変化、推移についてお聞かせください。持っていればいいですよ。

○普天間朝好環境保全課長 直近の平成30年度でお答えしたいと思います。

県と関係市町村が実施した平成30年度の航空機の騒音の測定結果によりますと、嘉手納飛行場周辺では21測定局中8局、また、普天間飛行場周辺では15

局中2局で環境基準値を超過しています。また、令和元年5月には、外来機F35Bの飛来により、県に記録が残る平成10年度以降、最も高い124.5デシベルの騒音が観測されています。両飛行場においては、常駐機の訓練に加え、外来機の度重なる飛来により騒音が激化している状況にあると考えています。

今年度、また県では航空機騒音の発生源となっている機種判別や各騒音測定地点周辺における飛行状況などの実態把握のため、嘉手納飛行場周辺の5地点と普天間飛行場周辺3地点に自動監視撮影カメラを設置する事業を進めております。これによりまして得られた客観的なデータを基に、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減について、より効果的に求めていきたいと考えています。

○山内末子委員 これは日中、夜間含めてのことですか。

○普天間朝好環境保全課長 今のカメラのほうは性能がいいものをとということをやっているんですが、実際のところどの程度まで映せるかというのはなかなか今、お答えは難しいんですが、ある程度、暗くなっても対応できるようなカメラを今、設置するように考えています。

○山内末子委員 中部地区では本当に今、相当な外来機による騒音被害がひどくなっているという状況がありまして、その辺のところはしっかりと調査をしながら、それを基にしながらその対策について対策費を求めていく。その騒音、もちろん飛行の中止、あるいは夜間の中止、そういうことをしっかり遵守させるという、そのことについては環境部からこのデータを基に防衛局、あるいは国のほうに環境部独自で、そういったことで求めていくというような作業はこれまでもやっていますでしょうか。

○普天間朝好環境保全課長 環境部のほうでは毎年、航空機騒音の想定結果を取りまとめました後に、例年9月頃、知事公室と一緒に関係機関、米軍、沖縄防衛局、あと外務省沖縄事務所等の関係機関に県として要請に伺っているところです。

○山内末子委員 ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、産業廃棄物対策費についても概要からお願いいたします。

○比嘉尚哉環境整備課長 事業概要としましては、産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の事業所に立入り、監視指導を行うほか、産業廃棄物の再生利用、減量化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としております。令和2年度の主な事業として

は、西原町内においてコンテナ内に放置された廃棄物の代執行による処理や、沖縄市北部地区の最終処分場問題の対応策の検討を行う業務となっております。

○山内末子委員 沖縄市の倉敷環境ですね、ごみ山の件ですけど、これは今、どのような状況になっていますか。

○比嘉尚哉環境整備課長 株式会社倉敷環境が沖縄市北部地区において不適正に積み上げた廃棄物、いわゆるごみ山の改善作業については平成29年11月の産業廃棄物処理業等の許可取消し後、停止しております。現在、同社から後継会社の協力を得て、事業継続性を考慮に入れた上で、15年でごみ山を改善する計画が示されており、県としては、地元自治会や市、事業者で構成する7者協議会の場で調整しております。地元自治会等の大筋の意見としては、15年計画はやむを得ないが、実行可能な計画を策定して、業者に改善作業を進めてもらいたいというものであります。県としては改善計画の進捗管理を適正に行うとともに、可能な限り早期に改善するよう業者を指導してまいりたいと考えております。

○山内末子委員 その周辺のヒ素でしたか、そういった環境調査について、その当時と今の現状について比較の件でお願いいたします。なければいいですよ。数字はいいです。

○棚原憲実環境部長 年に2回、周辺地域の井戸等の調査、農業用水地の調査をやっております。今の現状からすると、ほぼ横ばいの状況が続いているという状況です。

○山内末子委員 もう、地域からすると、やはり高度な、大変高濃度な数値が出ていましたので、そのまま横ばいというのはやっぱり厳しいと思います。その地域の皆さんたちからすると、もう少しスピードアップをした環境改善について頑張っていただきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

その件で、うるま市石川のほうに最終処分場を許可していますが、その辺のいきさつについて、今の現状等、お聞かせください。

○比嘉尚哉環境整備課長 うるま市石川の産業廃棄物管理型処分場については、株式会社倉敷より平成29年12月27日に一般廃棄物、産業廃棄物最終処分場に係る新規設置許可申請が提出されました。県では地域住民や専門家の意見を聞いて厳正に審査を行い、同社が必要な修正をした上で、令和元年10月16日付で許可しております。

○山内末子委員 この地域は住宅街の真ん中にありまして、見えない部分ではあるんですけど、水質の問題やしつかりと対応はするとは思いますが、そういった処分場というのはどうしても心配なところが出てきます。特に水の問題、そこはしっかりと業者のほうにも指導をしていただきながら、監視もしっかりとしていただきながら、住民の皆さんたちに影響のないような形での建設をぜひお願いしたいと思います。部長、よろしくお願ひいたします。

○棚原憲実環境部長 先ほど、課長から説明がありました設置許可に当たっては、専門家の先生から構造的な問題ですとか、水処理の問題ですとか、そういうものを十分、専門的な意見を聞いた上で、事業者に対して指導をしてまいりました。それを改善した上で、許可を下ろしたという経緯もありますので、事業者については廃棄物処理法に基づいて排水処理の検査ですとかそういう義務がありますので、我々としてはしっかりとそういうものを確認しながら監視していきたいと考えております。

○山内末子委員 そうは言っても、前身がやっぱり厳しい対応をしていただけない、不安がありますので、そこをしっかりとよろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 まず企業局から、先ほど、玉城委員とのやり取りの中で、一括交付金の減額によって云々というのがございました。局長、当初予算編成に当たって、いわゆる一括交付金の中でのハード、ソフトがあると思うんですが、その減額した額というのかな、どの程度あるのか、これ説明できますか。

○上地安春配水管理課長 企業局では、アセットマネジメントの手法を用いた施設整備計画を策定しておりまして、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を進めているところでございます。その手法を用いた沖縄本島における施設整備費用としましては、平成23年度から令和7年度までの15年間で、合計で2025億円、年間にしますと毎年135億円が必要というふうに試算しているところでございます。それに対して、直近5年間、平成27年度から令和元年度の沖縄本島側の事業費としましては、平均で109億円となっております。所要の額を確保できていないという状況にあります。企業局としましては、こういった中で、施設の適切な維持管理であったり長寿命化を図りつつ、状況を勘案しながら優先度の高い施設から更新を実施していくところでありまして、今後も事業費の確保を図るとともに効率的な事業費

の活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○具志堅透委員 これ、遡って5年以前から、26億の減額になっていると。26億というのはかなり大きな額だと思っているんですが、それによって、その事業への影響というのは、先ほどの管路の布設替え云々の話があったんですが、その他含めて少し影響が出ている部分を説明してもらえますか。

○上地安春配水管理課長 先ほどの答弁でもいたしましたとおり、管路の更新については更新率が低下しているところであったり、あるいは北谷の改良事業等でも若干遅れが生じているというところでございます。

○具志堅透委員 次にいきます。

水道広域化についてですが、先ほど座間味村、ちょっとダブらないようにしたいと思うんですが、近々、住民説明会をする、5案を皆さん出しながらするというような予定になっているようですが、先ほどのやり取りの中で、環境省とのやり取りですね、環境省からの了解が得られるかみたいなのがかなりウエートを占めるんだろうと思っているんですね。その中で、そこからの、何とかな、今、そこは内容調整、資料提供をして内容の説明をしているところなんですという答弁があったんですが、そこからの理解というのが、許可が下りる状況になっているんですか。そのほうが先じゃないかと思うんですけど。

○大城彰建設課長 実際、環境省の許可につきましては、高台候補が決まった段階で、そこに建設をしますということで詳細設計を入れるんですけど、その詳細設計に基づいて許可申請を環境省のほうに提出した上で、許可を得るという段取りの中では、今の段階では許可を得られるかという判断はできていない状況にあります。

○具志堅透委員 行政手続上、詳細設計をしないと環境省としても内容が分からないだろうと。しかし、今、現時点で、いろいろ向こうの資料要求に対して応えていると。これは蓋を開けてみたら許可を得られませんでしたとなると、これはまた、行政の無駄遣いとか、あるいは村民、島民の合意形成に対してかなりの影響があるような気がするんですね。ですから、その前に感触というのかな、その辺のところ探りを入れて、ここだったらいけるよということもある程度、絞らないと、この5案から絞っていけないんじゃないかというふうな思いがするんで、これは素人考えかもしれませんが。その辺のところどう

なんですか。

○金城武企業局長 先ほど課長からありましたように、正式な許可申請というのは当然、実施設計ができて、工事着手する直前に資料提出の許可を得るというのが手続上です。その前段としては随時、いろんな環境省から注文がついてきて、これに対して資料要求等があって、これを随時、説明していると。ただ、今、まだ、どこということがはっきり決まらない状況の中ではそれは見えないのですが、今、我々が村と共通認識を持っているのが、既存の浄水場の大部分を活用する案が高台としては最有力だと。村もそういうふうに認識はしていただいているんで、そこはどちらかという、内容的に見ますと、既存浄水場の改築に近い案になっているというのが現状でございますので、そういう意味では、我々はまだ環境省のほうとはっきり許可を得られる、得られないは言えないんですけど、そういう意味では、可能性は、我々としてはそういうふうに考えているということでございます。

○具志堅透委員 そこまで持っていればいいと思います。これ以上はまた詳しくは言えないだろうと思うんでね。

そこで、その広域化の進捗というか、これもう多分、沖縄振興計画の切れる年度までの予算というような、前の議会か何かで話していたと思うんで、その辺の進捗というか、これ間に合うような事業になっているのかどうか。座間味に限らず全体ですよ。

○大城彰建設課長 広域化につきましては、今、座間味のほうですね、いろいろなそういう問題がありまして遅れているところなんですけれども、ほかの各島の進捗状況につきましては、先ほど申し上げたように、粟国村は供用開始をしていて、北大東村についても今年度末には一応供用開始を行うと。そして、2年度につきましては、座間味の阿嘉、南大東、渡名喜村と。そして令和3年度につきましては、伊是名村、伊平屋村が供用開始を予定しています。そして、令和4年度が渡嘉敷村。そして、5年度以降が今問題になっている座間味村の座間味地区ということで、その辺、全体的な事業の進捗につきましても、やはりいろいろ広域化のこの離島における厳しい状況の中で、結構、契約する際も、不調・不落があったり、あと建築資材等が全国的に不足なところがございまして、なかなかそれが入手できないで遅れるとか。当然、離島ですので船の搬出になります。もし、台風等の天候不良があれば船が行けない、資材を積んでいる船が島まで行けないとかということ

で、やはりどうしても本島に比べて遅れる要素を持っているということです。

全体的にも今、進捗としては遅れているところではございますが、我々、目標として33年度供用開始を目指して頑張ってきた中で、できれば今、先ほど座間味の問題とかいろいろあって、全部が全部は一応、目標どおりにはいかないんですけども、できることを今、進捗している工事につきましても、目標どおり33年までにできるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○具志堅透委員 33年というのは平成ですか。

○大城彰建設課長 令和3年の間違いです。すみません。

○具志堅透委員 先ほど課長、離島であるがゆえの遅れだとかいろいろ言って説明している。確かにそれはあるだろうと。これは想定内の中で、今、土木を含めて不調・不落等々の問題もあるし、それは想定内のものだろうと思います。令和3年供用開始が当初計画であると。そこからいくと、どの程度の遅れを想定しているのか、それは予算の裏づけは可能なのかどうかという部分までお願いします。

○大城彰建設課長 実際に先ほどの座間味は5年以降、そして渡嘉敷につきましても4年度ということで、この村につきましても目標どおりは難しいなことなんですけども、それ以外の村につきましても目標の令和3年度でできるだけ頑張ってやっていきたいなど。予算につきましても、いろいろ厳しい面はあるんですけども、それについてはそれ以外の本島事業の進捗も見ながら、できるだけ離島の事業費が確保できて、実際に計画どおりに進捗できるような形で一応工夫してまいりたいというふうに考えております。

○具志堅透委員 少し気になるのが、前の議会だったか、その前だったか、局長の説明の中で、一括交付金を活用してその制度があるうちにやらなきゃいけないというふうな答弁があったやに記憶しているんですけど、それは間違いですか。そうじゃなくて、それが切れた以降でも予算は大丈夫だということではないんですか。そういったことをちょっと聞いています。

○金城武企業局長 前に私が説明した中では、特に、令和3年度以降、沖振法が期限を迎えて、その後には延びた場合はどうするんですかということについては、やっぱり企業局としては広域化というのは必要だということで、最大限この財源確保に努めていきたいという答弁した記憶がございまして。御指摘のよ

うにハード交付金が令和3年度までの期限となっていて、やがてこの広域化というのは必要だという考えを持っていますので、このハード交付金の引き続きの高率補助を含めて、これは当然、我々もこれまで関係部局と一緒に、沖縄の水道の置かれている厳しい特殊事情がございます。南北、北部から南部まで引いてくる、水道施設が多いとか、非常に特殊な事情がございますので、その辺の説明を以前から企画部を通して沖縄県の水道の置かれている現状を説明しながら、何とかこの高率補助維持できるように引き続き取り組んでいく中で、この財源の確保に努めていきたいということがございます。

○具志堅透委員 局長はじめ現場のほうがしっかりと予算要求を含め、資料作成しながらやっているんだらうと。それ以上は局長の立場というよりは県知事の立場なんだらうと。これも要調査で上げたいと思います。

次に、その管路の布設替えの件、先ほどの説明で出てこなかったんだけど、皆さんの事業概要の資料を見ると本部一伊江間の事業が事業実施中ということになっているんですが、その辺の進捗はどうなっていますか。これも予算との兼ね合いで止まっているのか、あるいは何年度までの事業なのか。これ多分、急ぎやらなきゃ、かなり老朽化が激しく進んでいるような感があるんですが、それはどうですか。

○大城彰建設課長 伊江一本部村の送水管についての施設整備の件なんですけれども、この事業につきましては、今年度、調査設計を継続してやっているところでありまして、次年度以降、本格的な工事を着手する予定となっております。令和2年度から工事を行う予定となっております。

○具志堅透委員 その緊急性というか、その耐用年数等々含めて、そういった説明をちょっとやってもらえませんか。技術的な部分も含めて。

○上地安春配水管理課長 ただいまお話がありました、伊江村、伊江島への海底送水管は、名護浄水場で処理された水道水を伊江村に供給するために、昭和50年から51年にかけて整備されたものでございます。建設後、約40年が経過し、法定耐用年数を迎えている状況でございます。送水管の現状については、把握のための調査を行っているところでございまして、老朽化は見られるものの、腐食防止被膜や電気防食を施していることから、現在までのところ、あと当面は補修等で対応できるというふうに考えております。更新については、先ほど建設課長からあり

ましたとおり、令和2年度から工事を行う予定で、令和4年度までの事業の予定となっております。

○具志堅透委員 令和2年度から予定ということですが、予定どおり先ほどの一括交付金の減額云々からいってかなり厳しい予算編成になるんだろうと思うんですが、それは2年度から確実に実施することの理解でいいですか。

○上地安春配水管理課長 今回の令和2年度の予算にも計上されておりまして、予定どおり進めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 次に、環境部に行きたいと思いません。環境のほうでも、一括交付金の減額による影響があるんだろうと。歳出からいくとこれは当初予算の説明資料からいくと、その8億7000万の減額となっていると。その要因が冒頭、部長の説明があったように、育樹祭と公共関与事業が終了した。それでもなお足りない減額分があるので、その辺の主な事業というのを説明してもらえませんか。

○長濱広明環境政策課長 令和2年度の環境部の当初予算額は29億7584万9000円で、令和元年度当初予算額38億4586万4000円と比較しますと、8億7001万5000円、率にして22.6%の減となっております。

令和元年度は第43回全国育樹祭の開催年度であったことから、事業終了に伴い開催事業費2億8935万5000円が減となったことや、公共関与事業推進費において、産業廃棄物管理型最終処分場の整備完了に伴い1億2419万1000円が減となったほか、世界自然遺産登録推進事業で、令和2年度予算額2億2781万4000円を計上し今年度で終了する取組もあることなどから、対前年度比1億88万6000円の減。低炭素社会実現に向けた地球温暖化防止対策等事業で、令和2年度予算額4070万6000円、対前年度比で8650万4000円の減となっております。

一方で、令和2年度新規事業として、動物収容・譲渡拠点施設整備事業や有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業など、4事業4833万7000円を計上しているほか、さらに拡充した事業として離島廃棄物適正処理促進事業において952万9000円増の4172万9000円、自然公園施設整備事業費において3813万5000円増の4118万9000円を予算措置しております。

全国育樹祭等の事業の終了や、継続事業の事業の実施内容によって増減があり、全体として減額となっておりますが、事業の新規芽出しや拡充も行っていることから、取組の進展を図っていけるものと認識しており、しっかり進めていきたいと考えておりま

す。

○具志堅透委員 今話を聞くと、特段影響はないみたいなのうに聞こえますが、その中で2ページの歳入をちょっと確認したいと思いますが、沖縄振興特別交付金と環境保全等補助金がございます。3億3700万の減額となっている。これの内訳をちょっと教えてください。

○長濱広明環境政策課長 環境部の国庫支出金は主に、沖縄振興特別推進交付金と沖縄振興公共投資交付金から成っており、沖縄振興特別推進交付金は対前年度比3億5225万6000円の減、沖縄振興公共投資交付金は2319万1000円の増等により、国庫支出金全体で約3億3790万円の減となっております。沖縄振興特別推進交付金が減となった主な事業は、世界自然遺産登録推進事業で令和2年度国庫1億8225万1000円の計上であり、対前年度比8億70万9000円の減。低炭素島しょ社会実現に向けた地球温暖化防止対策等事業で3256万4000円の計上であり、対前年度比6920万4000円の減。生物多様性おきなわブランド発信事業で6264万2000円の計上であり、対前年度比4039万8000円の減などとなっております。減となった要因は、世界自然遺産登録推進事業で、これまで世界自然遺産登録に向けた取組に加え、登録後を視野に新たな分野を盛り込んでおりますが、今年度で終了する取組もあり、結果として対前年度比減となるなど継続事業において、取組の内容によって減となっております。

一方で、新規事業といたしまして、沖縄振興特別推進交付金の歳入ベースになりますけれども、有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業804万1000円を計上しているほか、拡充を図った事業といたしまして、赤土等流出防止海域モニタリング事業、令和2年度6150万円であり対前年度比1958万円の増。離島廃棄物適正処理促進事業、令和2年度3330万3000円であり対前年度比762万3000円の増。花緑ちゅらポート事業、令和2年度3833万6000円であり対前年度比617万6000円の増を計上しております。全体として減となっておりますけれども、事業の新たな芽出し、それから拡充も行っていることから、取組の進展を図っていくものと認識しておりしっかり進めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 今の説明で3億3000万、僕はかなり大きな額だと思うんですが、減になっているけれど、拡充、新規事業の云々等々もあって、とりわけ環境部には影響ないんだというふうな説明に聞こえます。しかしながら、一つ一つの事業を精査してい

くと、どうなんだろうというふうなところもあって、先ほどの糸洲委員の質疑じゃないですけど、その世界遺産登録が行われる今がチャンスと捉えて、そこに自然史博物館の云々を入れるだとか、400万の予算じゃあ云々があるわけですね、弱過ぎると。そういった意味での、現実として3億3700万の減があると。部長、それに対する評価というのは、今の説明どおりでいいんですか。どうなんですか。

○棚原憲実環境部長 確かに大きい額の減ではあるんですが、我々としても各事業を精査して、説明ありましたように終了したものが結構ありましたので、自然遺産とか育樹祭も含めてそういう事業の整理。自然遺産も今年度の夏場にはほぼ決定しますので、それまでにマスタープランですとか、観光マスタープランですね、そういうものをつくって終わった事業がありますので、そういう形で次の事業の進展に反映させてきたという形です。

○具志堅透委員 分かりました。

次に移ります。主な事業の中の新規の動物収容・譲渡拠点施設整備がありますね。これちょっと詳細の説明お願いできますか。

○比嘉貢自然保護課長 この動物収容・譲渡拠点施設整備事業につきましては、県の遊休施設を改修し、動物愛護管理センターの譲渡推進棟として、犬・猫殺処分ゼロから廃止に向けた譲渡機会の拡大につなげるための施設として整備する事業となっております。また、この施設の運用等について検討するため、昨年、令和元年7月より仮供用として施設の一部を活用して、令和2年1月末時点で犬猫合わせて40頭を譲渡ボランティア等へ譲渡している状況であります。来年、令和2年度につきましては、この施設改修に係る基本設計、実施設計を行うこととしております。その後、令和3年度に改修工事、令和4年度に供用開始に向けて取り組むというような形の事業となっております。

○具志堅透委員 その下の部分の拡充動物愛護事業、救護事業も併せてお願いします。

○比嘉貢自然保護課長 この動物救護事業、今挙げた拠点整備に係る事業になります。この事業につきましては、先ほど御回答しましたように、犬猫の譲渡機会の拡大につなげるために、今、令和元年度7月から仮供用を開始しているこの譲渡拠点施設での次年度の飼養管理に係る委託費や消耗品等を計上した中身となっております。

○具志堅透委員 これまで、犬猫の殺処分ゼロを目指してきておりまして、議会のほうにも要請等々あ

るボランティアとの勉強会というんですかね、その状況はどういうふうな状況になっていますか。

○比嘉貢自然保護課長 ボランティア団体等につきまして、この動物愛護管理センターで毎年、年度初めに意見交換会を行うなど、また不定期ですけど、ボランティア団体等が動物愛護管理センターへ譲渡犬等を確認するために見える際に、いろいろとセンター職員と様々な形でお話させていただいております。その中でボランティア団体としても譲渡を進めていく上での必要な要望等という話は現場のほうで聞いておりますので、そういった内容は当然我々も情報共有しながら、一つ一つ取組可能なものからやっっていこうという形で進めているところであります。

○具志堅透委員 その方々と新しい救護事業がありますよね、そこの兼ね合いはありますか。その委託管理するということの部分は。

○比嘉貢自然保護課長 今この施設は仮供用ということで、実はこの推進棟を利用できるのは、あらかじめ登録したボランティア団体のみが利用できるという形になっておりまして、そのボランティア団体が譲渡をしたいと申し出ている犬について、センターから仮供用棟に移して、そこでトレーニングをした後に、そのボランティア団体に引き渡すというような形で、今この仮供用の施設棟のほうは運用されている状況であります。

○具志堅透委員 分かりました。しっかり頑張ってください。

次に、海岸漂着物等対策推進事業とあるんですが、それ少し減額になっていたのかな、予算が。その事業実績と減額理由も含めて、ちょっと説明してもらえませんか。

○比嘉尚哉環境整備課長 まず、事業の概要ですけど、海岸漂着物等地域対策推進事業は、漂着物の回収処理を行うほか、海岸漂着物に関する各種調査、対策等を検討するための協議会の運営、発生抑制対策としての普及啓発活動などを行う事業で、国の補助金を活用して実施しております。環境部では、国の補助金申請等手続、協議会の運営、漂着実態やマイクロプラスチック等の調査、発生抑制のための中国、台湾等との海岸交流事業を実施しております。海岸管理者である土木建築部及び農林水産部では、環境部から予算を分任し、回収処理事業を実施しています。また、市町村については、事業に要する費用の9割を県が交付し、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策に係る普及啓発を実施しております。減

額の要因ですけれども、これは国からの補助金の減額が要因となっております。

○具志堅透委員 国からの補助金の減額というのは、何が理由で減額になっているのですか、どの性質の。

○比嘉尚哉環境保全課長 枠があるんですけど、今回減額をしたのは、海岸管理者が実施する海岸漂着物回収処理事業に伴う委託料、それから現場確認旅費等の減となっております。具体的に、今の予算の配分案としては、回収処理のほうに、これは県の土木とか農林が行うもの、あるいは市町村で行うものを含めて約1億1800万円ほど。それから発生抑制のほうが2300万円、発生抑制としての普及啓発が2300万円ほどとなっております。

○具志堅透委員 まだまだその漂着ごみがあるんだろうという認識で、まだまだ増えているような感じもして、その中における減額である。どうしたものかなという疑問の中で今聞いていて、だから実績等々を今聞いているのは、それによって減っていて予算が必要がないというとおかしい、語弊があるけど、漂着ごみ量そのものが減ってそういう状況になっているのかとか、その辺のところは聞きたいわけですね。それと、発生抑制対策として、中国との交流をやっているということですが、その内容をもう少し詳細にお願いします。

○松田了環境企画統括監 海岸漂着物に関する推進事業につきましては、国からの国庫補助を基に事業を実施しております。内々示が例年12月、1月頃に来るんですけども、通常翌年に補正要求があればそれを要求してくださいということで、内々示の額よりも上回った形で予算をつけていただいております。

ところが、実際の予算額よりも国のほうの内示が、通常どうしても減ってしまうということもありまして、不用額がどうしても出てしまうようなことがあります。財政課とも調整しまして、この不用額をなるべく減らすということで、今回若干ですけれども1億4000万で900万ほど予算額として減った額になってしまったという経緯はございます。実際は、漂着の量としては減っておりませんので、なるべく予算措置しました額を円滑に執行しまして、効率的に回収処理をする。なるべく不用を出さないということで市町村、それから海岸管理者、土木建築部と農林水産部ですけれども、協力して事業のほうは執行していきたいと考えております。

○比嘉尚哉環境保全課長 先ほど委員から御質疑のありました海外交流事業についてですけれども、平

成26年度から発生抑制対策の情報交換を目的として、台湾の新北市との海外交流事業を石垣市及び台湾で実施しております。これは台湾の行政機関です。それから平成28年度から、中国のNPOと民間団体も参加して交流事業を行っておりまして、内容としましては環境教育プログラムの情報共有やワークショップ、それから同一手法による共同モニタリングなどを実施しております。

○具志堅透委員 不用額が出るというような、これは市町村がエントリーというか、積極的に手を挙げないということの理解なんですか。その予算があってそれを消化できないというのは、事業を実施するのは市町村がやるわけですよね。そういうことになるのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 基本的には、これは市町村の要望を聞きまして、その額を合算して、国のほうに要望するわけですけれども、実際に国から配分があるのは、それを下回る額になるというのが現状でございます。

○松田了環境企画統括監 すみません、補足で説明いたします。

市町村は当初予算で計上していない場合がございます。県の内示があつてから9月補正等をかけると。そうしますと、着手するのが11月、12月になってしまうと。場合によっては天候が悪くて回収ができないといったようなことで、市町村に配分した額が100%執行できないというような状況が毎年ありまして、そういうこともあつて、県としましては、なるべく当初予算で予算計上してくださいということでお願いをしているんですけれども、市町村によってはなかなか県の内示があつてから予算措置をするということもありまして、今残念ながら不用が発生しているという状況がございます。

○具志堅透委員 その辺が少し改めるところ、ちょっと聞いたことがあつて、遅れて事業執行できなかったという話があつて、これはごみが増えて、今環境問題が非常に問題になっている中で、観光との兼ね合い、あるいは環境問題含めて、必要な事業であつて、今頃、予算減額になるというのはとてもじゃないが考えられないと思つていて、だからそういった改善するためには、市町村、今の課題でいうと、当初予算での予算計上があれば事業実施としてはできるわけですから、それをしっかり市町村への予算計上を依頼するというか、その辺はしっかりやってください。以上ですが、答弁をお願いします。最後は質疑で終わらないと。

○棚原憲実環境部長 委員おっしゃるように、海岸漂着ごみ対策は、今、国も非常に重要だし、世界的にも重要な問題ですので、我々市町村と一緒にしっかり継続してできるように予算措置も頑張っていきたいと思つています。

○新垣清涼委員長 15分間休憩します。

午後3時0分休憩

午後3時14分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

先ほど、具志堅委員から提起がありました要調査事項の取扱いについては、本日の質疑終了後に協議したいと思つています。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 では、企業局から行きます。

水道広域化の件ですが、座間味浄水場の件、この問題はそもそもが、企業局が現地で調査の上、当初予定地を決定して、村と協議した結果、適地であるということで決定して、昨年議論したわけですね。そして、その中で住民の反対の意見もあり、自然保護の観点からの反対もあり、あるいは津波問題の指摘もあったという状況の中で、高台移転の話が出て、そこで県が高台の部分の再調査して、場所を選定しますという、そういう経緯があるわけです。だから、その時点で本来、私はこういう行政の在り方があつていいのかどうかと思つたわけですが、その中で今回、このように1月に決定するという話がまだ決まっていないう状況になったことは、せつかくの広域化の流れを他の離島にも影響しかねないようなゆゆしき事態になっているなと思つて、大変危惧しているところですが、これは、いわゆる知事が、昨年でしたか、行ったわけですね。知事は現地でどのような意見交換をして、どのような結果を持って企業局と打合わせをしたんでしょうか。

○大城彰建設課長 知事の視察の際には、当局からも座間味の状況について詳しく説明した上で、現地のほうに行つて、現地のほうでは村長とも会つて、村長の意見を聞くなどして、双方の意見を聞くという立場で、知事はその話を聞いていたという状況でございます。

○座波一委員 だから、どのような結論を、方向性を見いだしてきたのかということを知りたいんですが。話を聞いてきたというのは分かります。どのような内容だったんでしょうか。こういう、この問題で知事が現地まで行くということは、ある程度方向性が決まるぐらいに大体行くものなんですよ。

まさか未定の段階で模索しにトップが行くということは考えられないです。だからそういうような、この準備の中で行ったんじゃないかなと私は思ったからこういう質疑をしたんですが、いずれにしても、この高台の調査をするということが決まって、しているわけですから、環境省に対するそういう変更の承認をもらうべく手続しているんですから、それに対する見通しは今どうなっていますか。繰り返しているようで申し訳ないんですが。

○大城彰建設課長 先ほども申したとおり、環境省とは詳細設計を行った結果について、各候補地の長所、短所について説明をしたところでありまして、今後とも、環境省から確認を求められた事項につきましては、適宜、調整をしていきたいというふうに考えております。

○座波一委員 では、環境省からのそういう指摘事項があって、ボールはここに投げられたということになっているんですか。県に投げられているということでしょうか。

○大城彰建設課長 環境省からは展望地や定期航路からの景観の確認を求められておりまして、当局としては、その際の資料を提出したところでございます。

○座波一委員 景観の問題だけですか。

○大城彰建設課長 今のところは、景観に関しての資料を、確認を求められたということになっております。

○座波一委員 いずれにしましても、紆余曲折をして、これは住民側の意見も聞いて、その予定地変更のそういう調査もしてきてやっているわけですので、住民無視にはなっていないと思います。県は真摯に受け止めてこれを進めてきたわけですから、そこまでの手続に落ち度はないと思います。だから、あとはこういった材料が、もう判断材料、私はもうそろっていると思います。判断材料はそろっているわけですから、あとは知事あるいは企業局が決断を出すときなんですよ。どうして出さないかなというのが非常に不思議で、その当局の意見もいろいろ聞いてみると、最終的には決めたところには従いますというぐらい、腹を持っているはずなんです。だから、その材料はそろっていると思うんですが、どうして決断できないのか不思議ではないんですが。

○金城武企業局長 我々もこれまで村と昨年12月からずっと協議を進めてきて、お互いの共通認識で、じゃあここだという形の意見の調整までは整っていないというところがございます。ただ、これ、調査

した結果というのは早めにやはり住民の皆さんに報告する必要があるだろうということで、我々としては高台の候補地も含めて選択肢として示せるので、それも含めて住民の皆様にも説明しましょうと、まずはそれを早期にやりましょうということで村とは確認が取れていると。その後、どういう形で、またそれをしっかり説明会も終わって、その結果も踏まえて、どういう形で選定といいますか、そういう方策を決めるのはまた今後、協議しましょうということで、今、村との調整はそういう段階でございます。

○座波一委員 いずれにしましても、これは知事が出向いていったわけですので、それをもってして、もう結論を出す時期に来ているということについて、本人、ちょっとその件について、やはり確かめないといけないということもありまして、これは要調査ということで要求したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○新垣清涼委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

○座波一委員 次に、環境関係ですが、先ほどから議論がありました赤土対策なんですけれども、これはその赤土対策、今、モニタリングの計画が年度年度、続いているわけですけれども、そもそも赤土対策の基本計画というものの、具体的な防止事業、防止対策というのはどういったものがあるんですか。防止するのか、堆積した赤土を除去しているのか、具体的に教えてもらえませんか。

○普天間朝好環境保全課長 県では平成25年9月に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画というのを策定しております。また、平成27年3月には赤土等流出防止対策行動計画を策定しており、全庁的に対策を進めています。その中で、環境部としてはモニタリング事業を進めているところでして、それぞれ営農的支援対策とか農林水産部の土木的な対策につきましては農林水産部で取り組んでいただいて、また、開発事業、工事現場につきましては土木建築部で対応していただいているところです。

○座波一委員 今、世界自然遺産登録という方向で、喜ばしい方向性で登録の方向を歓迎するわけですが、そういう中で、一雨降ればあのように海が赤土で汚れるというようなことを、これは世界に示しがつかないような気がするんですよ。そういうふうには、この赤土の流出対策をどのようにするというのが見えてこないし、確実にこれ、本当になくなるまでそういう計画が立てられているのか、基本計

画どおりにきているのかというのが非常に疑問なんです。

○普天間朝好環境保全課長 赤土等流出防止対策基本計画では、県内76海域に環境保全目標を設定しています。そのうち、サンゴ被度、利用状況等を基準に22の重点監視海域を設定し、流出防止対策を重点的に実施しているところです。農地からの赤土等流出については、農林水産部において、農地の勾配修正や沈砂池の設置等、土木的な対策及びマルチングやグリーンベルト設置等の営農的な対策を実施しております。また、農家等を対象とした赤土等流出防止に関する普及啓発活動を実施しているところです。また、土木建築工事につきましては、条例に基づく施設基準及び管理基準に従って工事を行っており、条例施行前の平成5年度の約16.7万トンから、平成28年度には約2.8万トンまで83%減少しております。県全体の年間流出量につきましては、沖縄県赤土等流出防止条例施行前の平成5年度は約52.1万トンでしたが、平成28年度には約27.1万トンまで減少しております。これも48%減少となっております。このように、サンゴ礁の保全に寄与していると考えております。また、平成30年度の調査結果では、基準年である平成23年度と比較すると悪化した海域はなく、変化のない海域が9海域、改善した海域は19海域となっており、全体的には改善傾向にあると考えています。

○座波一委員 数値でいえば、ある程度成果が出ているのかなということは分かります。このサンゴ保全とかジュゴン保護対策というものも、やっぱり赤土対策とは本当にもう切っても切り離せない問題ですので、それも、幾らサンゴ保全をやっても赤土が流出する以上は全く効果はないと思っていますので、しっかりそこはやってもらわないといけないなと思っています。そのサンゴ保全の問題についても、赤土の影響でこれだけ改善するのであれば、やっぱりサンゴも改善してきているんですか。

○比嘉貢自然保護課長 今現在の県内のサンゴの状態で回答したいと思います。毎年、これは環境省がモニタリングサイト1000サンゴ礁調査というのを実施しておりまして、その中で毎年サンゴの白化状況等の調査があります。平成28年の頃に海水温等の上昇で大規模な白化現象があったんですけど、その間も県内のサンゴ礁域では、特に白化現象等が見られていないというところがあって、サンゴについても回復傾向にあるという状況が、県内のサンゴの状態かなというところでもあります。

○座波一委員 ギンネムの問題は崎山委員の質疑ありましたが、今の現状の中で、深刻な問題と捉えているのはどのような状況だと見ているんですか。ギンネムが本当に深刻だと思うのは、どういったもので見えていますか。

○安里修環境再生課長 ギンネムの問題につきましては、県全域に蔓延しているということと、群落を形成して在来種の生育を阻害するということがありまして、在来植生を圧迫するとともに在来動植物の生育環境を消失、劣化させることから、生物多様性の低下が非常に懸念されているところでもあります。また、強風や台風時には、葉の変容や落葉が起り、観光立県にふさわしい良好な環境形成への影響が懸念されていると認識しております。

○座波一委員 そもそもギンネムは緑化対策というか、戦後、焼土の後に、米軍もそれを使ったということもあったわけですが、それは国の公共事業でも使ったんですかね。そういう意味では、国やあるいは米軍が関わってきて導入されているわけですよね。そこは調べましたか。

○安里修環境再生課長 戦後の復興期において、早期緑化を目指すためにギンネムを植えたということは聞いておりますが、国の関与があったかどうかは、ちょっとこちらのほうでは聞いておりません。

○座波一委員 そういう問題は、やっぱり国も関与したということですので、そういう意味ではギンネムに対する被害をやっぱり国の問題としても上げて支援をもらうぐらいの、そういう政策もつくったらどうかと思うんですね。あと、鹿児島県の鹿児島高専で研究中というのも聞いているんですが、それは分かっていますか。

○安里修環境再生課長 お答えいたします。

鹿児島県のほうも奄美大島、徳之島などでこのギンネムの被害があるというふうには聞いておりますが、あちらのほうでどういった対策を取っているかというのは、ちょっと確認はしておりません。

○座波一委員 いや鹿児島高専で研究中というのを聞いたことがあるんですけど、調べていないんですか。

○安里修環境再生課長 今の情報は、我々のほうも把握しておりませんでした。申し訳ありません。聞いておりません。

○座波一委員 鹿児島高専以外にも沖縄には大学院大学もありますから、そういう意味では、連携して、あらゆる研究機関を通して、ぜひ確立をしてほしいと思っています。

最後に、前も聞いたんですが、広域でごみを処理

する計画の中で、浦添と北中城、中城が広域型を今計画していますね。その問題で、前に質疑したら、米軍のごみを北中城、中城は処理していたかどうかということについて、もう一度お答えください。

○比嘉尚哉環境整備課長 北中城、中城の清掃施設組合のほうでは、北中城村に所在する基地から出てくる米軍廃棄物について処理をしております。

○松田了環境企画統括監 補足で説明いたします。

同組合につきましては、米軍が分別をして燃えるごみだけを持ってきた場合は受け入れるというようなことで、沖縄防衛局とそういうふうな考えですり合わせをしまして、補助を受けて設置したというふうに聞いております。その後、米軍のほうの分別がなかなか行われぬという現状がございまして、受入れを行っておりませんでしたけれども、平成29年度に不法投棄を行った件で、県が倉敷環境を処分した際に、分別を行った上で同組合に搬入するということで調整がつかまして、それ以降、受入れを行っているというふうに聞いております。

○座波一委員 私のほうで聞いているのは、実際、この米軍のごみを処理する前提での防衛省の予算を使っていますけど、実際はされていないんですよ、現実にはほとんど。だから、その状況の中でこの交付金をもらっているわけですけども、その状態が続いた上に、さらにまた浦添との広域に参加してやるということ自体が、逆にこの防衛省からもらった分が適化法にかかるんじゃないかという指摘があるわけですよ。そこはどう考えていますか。

○松田了環境企画統括監 補助金適化法については、それぞれの補助金の交付要綱等に基づいて交付した補助金が適正であったかどうかを判断するということになるかと思えます。私も、まだ防衛省さんのこの補助金の交付要綱の詳細について、ちょっと、現時点で把握しておりませんので、受け入れていなかった時期があったということについて、この補助金適化法に抵触するか否かについての判断が今、現時点ではできかねているというような状況でございます。

○座波一委員 なぜ私がこれを聞いてるかということ、この広域化には反対していないですよ、それはいいんですけど、それをやりながら、一方では適化法に疑わしい自治体が出てきたら、その計画そのものが潰れるんですよ。だからそこを心配して言っているわけですので、そこをどう考えているかということです。

○棚原憲実環境部長 我々、環境部で持っているの

は、環境省がやっている循環型社会形成交付金の活用で、それについては市町村と事業実施計画ですとか、きちんと調整することはやっております。ただ、防衛省の予算になりますと、直接、沖縄防衛局を介して、防衛省との調整になりますので、詳細については我々、ちょっと把握できない部分がありますが、今現在でも、そういう相談がありましたら、ぜひ一緒に、積極的にやっていきたいと思っていますので、引き続きやっていきたいと思えます。

○座波一委員 じゃあ、浦添との広域の中で米軍ごみは処理することになるんですか、そういう方向性ですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 浦添市が今計画している処理施設においては、米軍の廃棄物は計画に入っておりません。

○座波一委員 その場合の米軍ごみの扱いはどうなるんですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 基本的には、米軍が民間廃棄物処理施設なりに委託するということになりません。それから、これはまだ現在は行われておりませんが、例えば金武町とか、今、防衛予算を使って整備しているところがありますけれども、その施設ができた際には、その自治体内の米軍施設の廃棄物については処理するというような話は聞いております。

○座波一委員 そこが、北中城、中城にある現存するこの施設が、まだ耐用年数もある中で、防衛局のこの予算も残しながら広域化に移行するというもので、また米軍ごみを宙ぶらりんにするというのも、こども、県のこの指導・助言が必要だと思うんですよ。そこをぜひよろしく願います。そこら辺に関する考え方を伺います。

○棚原憲実環境部長 米軍ごみについても、やはり県内での適正な処理というのは必要だと思いますので、先ほども言いましたけど、市町村から相談がありましたら一緒に考えて、いい方法、解決策を一緒にやっていきたいと思えます。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 通告は、海洋漂着物しか出してないんで、これを中心にやらせてくださいね。7ページのこの資料がありますよね。この環境の主な事業のところ、海洋漂着物のこの写真があるんですけども、実は先々週、僕、お客さんを連れて、自分の、おらが島の池間島の海岸に行ったんだよ。すると、ここはいい浜ですよと連れて行ったら、こんな状況だったんです。2週間前だよ、やっぱり、海が売り物であって、空気がおいしい、海が美しい

沖縄が、この問題を根本的に速やかに解決しなければならないという思いはみんな共通だと思うんですよ。その辺に対して、まず部長、どうしても減らない、でも海を売り物にしなければならない。それを本格的に取り組む必要があると思うんだけど、現状、そして何をどうしなければならないか、まず大きな枠で話をしてください。

○棚原憲実環境部長 海岸漂着物の問題については、今、国連なんかでも議論になって、非常に、世界的な問題として認識されてきています。それを踏まえて、国において、国際会議でその対策を韓国、中国、ロシア等も含めて話し合いは行われています。ただ、過去に排出された分も含めて、現在も進行中なんですけれど、まず、陸域からの排出を減らす各国の努力と、流れてきたものを回収して処理するというマイクロプラスチック対策に向けて処理するという、2つの大きな課題があると思います。それぞれの国で取り組みましょうという国際的な流れは今、できつつあるかなと思っています。

沖縄県としては毎年のように流れてくるこのごみは、やはり大きな課題だというふうに思っていますので、市町村とも連携して、できればビーチシーズン前にビーチクリーンというものも取り組んでいます、ボランティア活動としてですね。その処理費についても補助したり、市町村が独自で委託して取り組むことについても、国庫の予算を活用してできるだけ解決できるように取り組んでいるという状況です。先ほど少し質疑ありましたけど、自治体としてできる部分では何かというと、黒潮に乗って流れてくるという部分がありますので、台湾ですとか、中国のほうとそれぞれで廃棄物を出さない取組とか、海岸漂着物の現状の把握ですとか、そういう取組をやっている状況です。

○座喜味一幸委員 これは粘り強くやっていかないとしようがない。国として、国同士での連携も必要であることはさることながら、でも当面は我々、現場でやれることというのは、そのように真剣にやらんといかんと思うんですが、なぜ1億4900万が1億4000万に減額になるのということ、全体の予算の中で、やる気ないんじゃないの、900万ってでかいですよという話をしたいんですけど、どうですか。なぜ減らすの、こんなにたくさんごみがあるのに。

○松田了環境企画統括監 環境部としましては、今議員おっしゃるように、非常に大きな問題ですので、予算も拡大しつつ、もっと積極的に回収していくべきだという考えはございます。しかしながら、先ほ

ど、若干御説明申し上げましたけれども、不用額がどうしてもかなりの額出てしまうと。平成30年度でいえば1000万以上、実績として約1億3000万の予算のうちの約1100万の不要額が出ているというような現状がございまして、財政課のほうと調整した結果、今回は900万程度ですけれども、ちょっと少なくなってしまったという経緯がございます。

今後は引き続き、執行率を上げるための取組を市町村と協力して実施しまして、予算額をさらに拡充するように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○座喜味一幸委員 現場ではあれぐらいの漂着ごみがあるのに、なぜ予算が余るのか。それは執行体制、あるいは現場でのこの収集処理の問題、これは根本的に、僕はあるのではないかと実は思っていて、確かに毎年、不用を出しているんだよね。不用というの、出しているんだよ。なぜなんだろうと。これは所管ごとの、管理ごとの連携の悪さ、それから技術の問題。要するに機械的に大型ごみを回収して処理してしまう部分と、小さなごみを処理していくというような技術の分も併せて、ボランティアは一生懸命頑張っているんだけど、なぜごみがあればほど集まってくるのに進まないか、これは国からの何らかの縛りがあるのか、年間回数の縛りがあるのか、組織のつくり方に細かいルールがあるのか、その辺は何なんですか、一体。

○松田了環境企画統括監 基本的に、国の補助金につきましては、比較的自由度の高い補助金でございまして、縛りはそれほどはございません。

しかしながら、市町村のこの海岸漂着ごみの回収、特に離島の小さな市町村では、一人の人が幾つもの業務を兼務しているというような状況がございまして、なかなかこの執行のノウハウを持っていないというような状況もございます。それから、特に、昨今この宮古島におきましては、なかなか業者が見つからないというような状況もございまして、入札しても不落になってしまうというような状況もございます。このようなこともございまして、今、不用が発生している状況でございますので、なるべくそういったものが発生しないような対策について、当初予算で予算措置をしてもらおうとか、あるいはその市町村のこの執行の方法について助言をするといったような対策を今後行っていきたいというふうに考えております。

○座喜味一幸委員 まだしつこく話をしたいんですけど、ボランティアで一生懸命な青年たちがいるの。

ダイビングの人たちがいるの。高校生がいるの。そういう観光協会青年部がいるの。彼らがボランティアで一生懸命やっているの。でもなぜ、もう一回、各地域、これ宮古だけじゃないよ。各地域に行っても大きな問題というのはあるんだけど、海洋漂着物、マイクロチップの話とか、根本的な問題があって、これを解決するのに、学識経験者、地域を含めて総点検して、この海洋漂着物を解決するにはどうすべきなのかという仕組みのつくり方、方法の話、体制づくりの話、これを県、市町村、各団体を含めての連携協定をつくってこれを対策していかなければ、県が、環境部が一生懸命予算取ってくるように頑張ったって、この根本的な問題があるから、この写真のとおりなんですよ。皆さんの浜にもあって、朝回ってみると、みんなこうしているの。観光で海を売りにした沖縄が、この問題はもう何年になるのかな。俺が来てからすぐ言っているんだけど、一向に減らない。数字では皆さん答える、これを抜本的に取り組んで解決の方向に持っていかないと、名前だけで、議会答弁はもういいんだよ。これを根本的に動かす仕組みづくり、場合によったら予算も思い切って取りに行く。または市町村にも協力してもらおう。金の解決ができない部分はボランティアを使う。機械化の話、ストーンピッカーで全部ごみは払えるはず。その辺の技術と仕組みを含めて本気でやらないと、この沖縄のごみというものはもう、ごみ問題というのは収まらない。少なくとも、台風の後とか季節風の時期とかという、もうパターンも決まっているんだ、ごみの量も大体分かっているわけなんで、そういう分析と体制づくり、総点検をしなければならぬ時期に来ていて、これ本気で取り組んだらどうなんですか。お金は政府は絶対、補助率は何%でしたかね、その辺を含めてどうぞ。真面目にやらんとこれは。

○比嘉尚哉環境整備課長 まずは補助率の話ですけども、今、この回収事業につきましては、国から10分の9の補助がございまして。

それから、この漂着物に関する計画も、平成21年に沖縄県海岸漂着物対策推進協議会というもの、これは自治体とか学識経験者とか、あるいは事業者、海岸管理者、それを交えての協議会を設置しまして、また、地域ごとに地域協議会というのを設置しまして、この対策について話し合いました、21年度に沖縄県海岸漂着物対策地域計画というのを策定したところです。今はその計画に基づいて、この海岸漂着物の回収処理とか普及啓発とかを進めているところで

ございます。

○座喜味一幸委員 全国的な優良事例等も僕は参考にしながら、機械でのピックアップの仕方、それからこの回収したもののこの処理方法、そういうものを抜本的に対策していく。場合によっては、この事業でもって、この島で完結していく。島々で、地域で完結していくような、この焼却炉も含めて対策をしていかないと、この問題というのは解決できない。行政が本気で動けば、ボランティアもみんな応援するはず、この問題に関しては。そういう意味で、これはSDGsとかという大きな大義もあるけれども、目の前にある海の生態を守っていく、この美しい浜を確保していくという意味において、これは部長、本気で取り組んだほうがいいんじゃないんですか。こんなちやちや金でいかんと思うし、お金だけの問題じゃないけど、その仕組みをつくっていかないと、せっかくの沖縄の美しい海、空気もうまいんだって。クルーズ船から降りた人は、空気もうまいね、海がきれいだなと言うんだよ。浜に行ったら、ちょっとごみを拾って、そこで飯食ってんだよ。どうなんですか、本気で取り組みませんか。

○棚原憲実環境部長 強い意見ではありますが、我々としては、先ほど課長からありましたように、特に離島ですね、八重山が特に多いんですけど、離島の市町村の意見も聞きながら、協議会の中ではしっかり取り組んでいるつもりではあります。ですけど、委員おっしゃるように、さらに効率的な回収の仕方ですとか、そういうものについては先進事例をどんどん調査して、もっと効率的にできる方法をぜひ検討していきたいなと思います。予算についても、何度も言いますが、一生懸命、市町村の意見を踏まえた上で、引き続き予算要求を頑張っていきたいなと思います。

○座喜味一幸委員 オーストラリアとか、ほかの外国にも、ビーチのクリーナーって大型から小型までみんなあるし、実用化されている。市町村、離島市町村会からもそうだけれども、毎年この問題というのは要請が上がっている。これに関しては、いま一度真剣に取り組んでもらいたいな。この課題は、みんなで力を合わせてやらんといかんし、県が音頭を、環境部がもう音頭取るしかないでしょう。ぜひ、その辺も含めて。

○棚原憲実環境部長 我々、海岸管理者、農林水産部、土木建築部とも連携しながら、今、予算措置してやっています。我々としては先ほども言いましたが、いい方法をどんどん出してもらってやることと、

先ほど統括監から少しありましたけど、委託先がないとか、手が回らないようなところもありますので、そういうところも相談に乗りながら、ぜひこの事業を進めていきたいなと思います。

○座喜味一幸委員 お願いします。

離島廃棄物適正処理促進事業の中で、方法の調査、分析及び検討に要する経費というのがちょっと割り増しされているんですけど、これは何をやって何を解決するのでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 先ほども申し上げましたけど、平成29年度から離島廃棄物適正処理促進事業というのを実施していて、その中で、離島市町村の廃棄物担当課長等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会を設置し、効率的な処理によるコスト削減、適正処理の促進に必要な方策を検討しております。そのときに、離島ごとに実際に担当者が足を運んで、どんな廃棄物で困っているかを細かく見ながら、検討を重ねてきまして、来年度は、令和2年度は久米島町と多良間村に小型焼却炉を設置しまして、この離島で処理に困ってる農業の廃ビニール等の処理、どういうふうにやったら効率よくできるかということと、伊是名村では、今最終処分場がございますが、そのできる前からあるいろんな可燃物、不燃物のごみがありまして、これが最終処分場の容量を圧迫しているものですから、これを効率的に処理するにはどうしたらいいだろうかということで、分別処理を実際にやるといって、モデル的にやって、手法が分かれば今後のこの離島市町村の処理の一助にはなるのかなと考えております。

○座喜味一幸委員 この久米島と多良間島でやる小型焼却炉というのは廃ビニールから発泡スチロールから全部一括で燃やせるという代物ですか。チリメーサーですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 チリメーサーではないですが、久米島町では、今、農業廃プラスチックが島外に委託処理しておりまして、ほかの離島で実績のある焼却炉を使いまして、このほかにも廃材、木くずでやはり困っていますので、ビニールと木くずをどういうふうに処理するかということを実証的に試験すると。

それから、多良間村では同様に農業用プラスチック、段ボールの処理に困ってまして、今、既設の焼却炉で処理しているんですけど、その焼却炉では処理がどうもうまくいってないということで、実績を勘案して、別の物を持ってきて、運転方法とかそういうものを実証試験をするということにしています。

○座喜味一幸委員 この焼却施設というのは可搬式ですか、移動型ですか、移動できる型ですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 固定はします。小型焼却炉で固定をして、この実証期間の間、運転するということで計画をしております。

○座喜味一幸委員 離島の産業廃棄物と海岸漂着物等の問題を議論した検討会等の中では、やっぱり、広域化の話は出ませんか。私はこの問題は広域化を図りながら、ある程度の行政での支援バックアップがないと、なかなか解決できないような問題があって、一つの小さな島では結構コストもかかるから、上水道さんだってもう広域化やってるし、このごみ問題、海洋漂着物の問題というのはある程度の広域化を図っていく。行政がある程度力を入れていくという形にしないと、小規模離島ほどごみの集積の山ができちゃうということがあって、この辺の議論はどうなんでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 この離島地域については、産業廃棄物処理施設が少ないと。規模も小さいとそういうことで、処理コストが割高となると。そういう実態は委員御指摘のとおりです。それに対応するために、平成25年度から28年度にかけて、各離島地域のごみ処理の広域化や運搬ルートの合理化等に関する調査を行っております。その中で、合理化によるコスト低減策を検討しまして、各離島、地域ごとの処理広域化案を市町村に提案をしたところがあります。

○座喜味一幸委員 大変、ごみのこのビニール等の処理費というのは高いんだよね。大変困っているからよろしくお願ひしたいのと、今の多良間の小型焼却炉って、どれくらいの事業費でできるものなんですか。

○比嘉尚哉環境整備課長 これは両村なんですけれども、久米島、多良間村の実証事業で使用する小型焼却炉ですが、予算額として1854万5000円、2000万弱ほどです。リース料ということで2000万円を計上しております。

○座喜味一幸委員 安いね、ポケットマネーでできるじゃないですか。どんどんやってくださいよ。もうよろしくお願ひします。その辺については早めに実証結果が出たら、速やかな対応してね。場合によっては、海洋漂着物もある程度燃やせるようになると、島は相当清潔になりますから、そのときは感謝されますから、一生懸命結果を出して、だんだんと普及していただきますように希望しますね。

ちょっと小さい話なんですけど、花緑ちゅらポー

ト事業というのは、去年は実績はどうで、新年度は何をしますか。それと、土木との仕分も併せてやって、時間が無いから。

○安里修環境再生課長 お答えいたします。

空港及び港湾は、島の玄関口として観光客に対して島の第一印象を決める重要な役割があることから、観光地沖縄ブランドイメージを高めるような緑化整備が必要としまして、これまで離島の3空港、石垣、宮古、久米島空港に飾花活動を行ってきました。令和元年度から、これに加えまして3港湾、竹富東港、本部港、渡嘉敷港でも実施しております。また、令和2年度からは併せまして乗客数の高い西表島の仲間港の飾花を追加することとしております。令和3年度にかけましては、これに本部港の国際クルーズ船ターミナルと伊江港を加える予定としております。

追加で、土木との所管のすみ分けですが、もともとのこの3空港につきましては、土木の空港課で実施していて、それを環境部のほうで平成27年度から実施をしております。それと併せて、令和元年度から港湾のほうも追加して花緑ちゅらポート事業ということで創設しまして、こちらについては港湾当局と打合わせをしまして、それぞれ市町村の持っている港湾事務所と連携をしながら実施する予定としております。

○座喜味一幸委員 これはもう上等ですよ。一年中、花があるような状態があればうれしいと思ひまして、一時期生き生きとした花が、時として真夏になるとしおれて、調子悪いところ等がありますので、あの辺も併せて丁寧な管理をしていくと、本当に、那覇空港に降りて、外の人が一番感動するのは、蘭がしっかりと植栽をされているとか、沖縄って金持ちなんだねとか、感動が起きていますのでね。これは離島まで行って、港から降りて花があるというのは本当に売りだと思ひますので、これは土木とも併せてぜひ頑張っていたきたいなと思ひます。

最後になりますが、この資料で企業局は何を進めたいのか、ランク判定のAを説明してください。何でも一緒に並べたら話にならないので、お勧めは何ですと言ってください。

○金城武企業局長 これまで村ともいろいろと調整させていただいておりますけど、村はこれまで説明しているとおり、阿真ビーチ隣接地のほうが一番最適だというような御意見でございます。ただ、高台の中では、この高月山の既存浄水場を活用した案、これについては高台の中ではここが一番いいということで、村とも共通認識を持っているということで。一

番最初にあります候補地1の①、高月山の既存浄水場の用地をほとんど活用するような形のほうが一番いいという御意見でございます。

○座喜味一幸委員 これが村、一番最後が村ね。企業局として判断したらいいじゃないですか。知事が行って、何も決めないで帰ってきて、風景を見てきたんじゃないでしょう。知事は何を言って、何を目的で知事が行って、企業局と何を情報交換して、役場から意見を聞いて、地元と会って、何を知事は決めたのか。その辺の殿が、下々の人に下りて、物事の方針も持たないで下りていくのはとんでもない話だと思うんですよ。帰ってきてからも、知事は企業局の皆さんと方針はこれでいこうという話がないと、リーダーじゃないね。その辺を御説明してください。

○金城武企業局長 知事が座間味村のほうに行かれたのは、行政視察ということで、もちろん、せっかく座間味村に行かれるということで、現地のこの高台の候補地等も視察していただいたということでございます。

ただ、この用地選定、ここの建設候補地を選定するに当たっては、やはり住民の合意がないと、我々も事業をする上で、非常に住民の反対があるようなところに造るということはなかなか現実的に難しいだろうということで、住民合意が得られる場所ということで、そういうことを村と調整をしているところでございます。

○座喜味一幸委員 少なくとも結論出さないと、ただららって予定の平成33年で、もう事が進まなくなっているじゃないですか。この辺は緊張感を持ってやらないと、物事の判断、決断、しっかり結論も出していかないといけないと思ひます。

○新垣清涼委員長 よろしいですね。

以上で、環境部及び企業局関係の予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の予算審査の中で、特に土木建築部の一括交付金の減額が非常に大きいという

のが明らかになりました。この辺は県内及び市町村の影響が大きいこと、それから公共投資という性格上、市町村、沖縄県全体の経済というものに大変大きい影響がありますので、この件に関しては知事が今後、いかようにして予算確保をしていくのか、また、我々議会としてこの予算を確保するのにどうあるべきかというも含めて、知事の思い、考え、そして、これからの公共投資交付金を含めた一括交付金をどう確保していくかというようなことをしっかりと考えを聞くべく必要があるのではないかと考えております。知事及び担当副知事においでいただき、予算委員会で審査をすることが、県民に対する最も発信になるものではないかと思っております。

○新垣清涼委員長 座波一委員。

○座波一委員 離島8村の水道広域化の件につきましては、財源が一括交付金、ハード交付金を活用するという当初の予定から考えますと、あと2年という、もうぎりぎりのところまで来ているという状況の中で、この場所を決めるということのできない状態は非常に懸念するものであって、説明を聞いてみますと、もう条件も判断材料もそろってきたなという感じがします。あわせて、知事が現地に行って、いろいろ状況を見聞してきたわけですので、その結論をもう出す時期に来たということで、知事の考え方を確認しなければならないということで要調査事項として上げたいと思っております。出席の上、答えていただきたいということです。

○新垣清涼委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 座間味の一括交付金というものは、いろんなところで減額されたのは説明はされている、土木委員会でもそういう説明はされていて、それは予算特別委員会でもそういう話も出ているという中ですから、この委員会で特別に呼んで聞く必要は私はないと思っております。

もう一つ、座波委員からの座間味の建設地の選定ね、これは先ほど企業局長が話して、知事は確かにそこに行って行政視察に行ったと。そういう地元の皆さんの意見も聞いたということはあるんですが、先ほど企業局長も答弁していたように、これは公営企業のものだから、判断は企業局長がやるということですから、知事に別に出席してもらう必要は、私

はないと思っております。反対です。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 意見等も説明し尽くされていると思っておりますので、提出するのは反対です。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、道路・街路事業をはじめとした土木建築部における一括交付金の減額について及び座間味浄水場の建設予定地選定についてを報告することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について協議した結果、提案はなかった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む、予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 金曜日 正午までに予算特別委員に配付するとともにタブレットに格納することになっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、常任委員長に対して質疑を行う場合は、3月13日 金曜日は登庁され、質疑発言通告を提出するようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会
を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

令和 2 年 3 月 16 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（ 第 5 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月16日（月曜日）
開会 午前10時1分
散会 午前10時58分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 要調査事項の取扱いについて
- 2 総括質疑の取扱いについて

出席委員

委員長	狩 俣 信 子さん		
副委員長	西 銘 啓史郎君		
委員	大 浜 一 郎君	又 吉 清 義君	
	末 松 文 信君	島 袋 大君	
	照 屋 守 之君	照 屋 大 河君	
	崎 山 嗣 幸君	比 嘉 京 子さん	
	大 城 一 馬君	親 川 敬君	
	玉 城 満君	赤 嶺 昇君	
	瀬 長 美佐雄君	比 嘉 瑞 己君	
	上 原 章君	糸 洲 朝 則君	
	大 城 憲 幸君		

○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

要調査事項の取扱いについて及び総括質疑の取扱いについてを議題といたします。

ちなみに、常任委員長への質疑の通告及び特記事項の報告はありませんでした。

各常任委員会からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項記の6（4）に基づき、3月13日、予算特別委員に配付してあります。

休憩いたします。

（休憩中に、要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。）

○狩俣信子委員長 再開いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め質疑を行うか否かについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、理事会で協議することといたします。

理事会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時21分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め、総括質疑を行うことについて慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、御報告いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 要調査事項に関して、知事等の出席を求め、総括質疑を行うことは必要だと私は考えております。

よってこの際、総括質疑を開催することについて採決を求める動議を提出したいと思っております。

よろしく申し上げます。

○狩俣信子委員長 ただいま、島袋大委員から知事等の委員会出席とともに、総括質疑の開催を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

これより本動議の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 動議について賛成の立場で意見を申し上げます。

この提出されてる案件についてはですね、やっぱり知事にぜひ出席を求めてお願いしたいんですけども。特に文厚委員から出されております北部基幹病院についてはですね、これは3月15日のタイムス報道を見てもですね、我々びっくりしております、県議会の文教厚生委員長としてのコメントが出されてですね、私たちには話合いには持てなかったとかという、文教厚生委員長としてこういうことをですね、コメントを出されておまして、我々はなお一層ですね、知事を参考人として求める必要性があるんだろうなと思っております。同時に、この県議会の文教厚生委員長として、なぜこういうふうなコメントをマスコミに出したのか、その責任を私は問われると思いますよ。そこも含めてですね、やはりそれは知事からこの経緯も含め何でそうなっているの

か、文教厚生委員長がですね、何でそうなっているのかこのコメントを出さざるを得ない状況になっているのかですね、そのことも含めてですね、それはやっぱり知事の出席を求めて説明を受けると。マリンタウンのMICE事業についてもしかりです。万国津梁会議も全く一緒。新型コロナウイルス感染については、また別途で執行部から説明があるということですからそこは省いてもですね、やはり知事の説明を求めるとするのは当然のことですから、御配慮お願いしたいということです。

以上です。

○狩俣信子委員長 ほかに意見・討論はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 今回提出された要調査事項については、各常任委員会においても意見の一致、知事の出席を求める、あるいは必要ないということでそれぞれに意見があったようです。理事会でも慎重に審査を—先ほど委員長の報告のように審査をしましたが意見の一致を見なかったところです。ただ、新型コロナウイルスに対しては小学校が休校するなどですね、大きな問題になっているという委員会の意見を受けてですね、議会でも与党代表者会議を開いて要請を行う等ですね、有意義な議会活動につながったというふうに思っています。その他の点については既に、本会議あるいは一般質問、代表質問で意見それから説明を尽くされているというふうに思いますので、知事の出席は必要ないというふうに申し上げます。

○狩俣信子委員長 ほかに御意見はありませんか。

末松文信委員。

○末松文信委員 私どもの委員会から出した4番目の北部基幹病院についてでありますけども、この件についてはですね、委員会でもいろいろ議論しました。これ遡ってですね、平成16年に既にその沖縄県の県立病院のあり方検討委員会の中で、北部の医療はそのままではよくないと、将来的にはぜひとも北部病院と北部地区医師会病院統合して基幹病院を整備したほうが良いというイメージが、もうあのときつくられているわけですよ。それを今日改めて協議した結果、やっぱり北部の医療は大変だということで、各先生方もそうですけれども、我々も地域の健康を取り持つ、命を守る立場からもこれをなんとか早めに整備してほしいということ、ずっとやってきたわけですよ。その中で沖縄県が中心となつてね、北部12市町村の市町村会、県立の北部病院、それから

北部地区医師会病院、この4者で協議した結果、早めには整備すべきだということで、この基本的な合意書案も4者でつくってですよ、北部市町村会それから北部12市町村の議会議長会から知事そしてそのお互いの議長にも、早めにやってほしいと、合意書は早く締結してほしいと、こういう趣旨の要請をしたわけですよ。そのさなかにですね、委員長がこれ2月6日の新報の記事ですけれども、文教厚生委員長の狩俣信子氏は、急いで結論を出す必要はない、有識者会議で1年かけて議論すべきだと指摘した。統合にストップをかけたいとも述べたとっております。おとといのこの15日の記者の取材に対して、第三者委員会で精査をとという大きな見出し。この中で何を言っているかということ、基幹病院の進捗は県議団と話し合うのが知事との約束だったが、私たちが考えるような話合いはなかった、持てなかった。知事はもう少し慎重にしないといけないと思うと、知事にプレッシャーをかけている。でそういうプレッシャーかけられた知事がどう考えているのかということについては、この場で聞く必要がある。ぜひ出席を求めて質疑をしたいと思っておりますので、お取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から、今後の議事の流れについて説明を求められたため事務局から説明があった。また、赤嶺委員から本件に関し会派内で協議したいとの申出があり、暫時休憩に入った。)

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員より会派おきなわ内での協議の結果、知事の出席を求めて総括質疑を行うことには反対である旨の報告があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

ほかに御意見ありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 私は提案者ですから賛成という立場での討論になりますけども、先ほど今、会派おきなわさんからもお話がありました。我々が求めているのは、この北部基幹病院についてということでありましたらですね、やはり知事が12市町村の首長、議会含めて地域の合意を—いろいろ意見を聞いてです

ね、やはり地域がどうしても求めているということの知事の判断を求めているわけですよ。そして今先ほどうちの末松委員からありましたように、委員長はこの新聞で、いろんな形でこの基幹病院の進捗は県議団との話し合いが知事との約束だった、だが私たちが考えるように話し合いはなかなか持ててこなかった、知事はもう少し慎重にしないとイケないと思うという表現はですね、今、北部12市町村長会、町村議会、市議会も含めてですけど、知事に対してどうしても非常に必要だと、やってくれということと言っている中に、県議会がブレーキを引いて踏んでるような形になるんですよ。そこで委員長という立場ではなくて個人的な意見であったということでありまして、新聞紙面が個人でこれだけ大きなクローズアップされる記事にはなりませんよ。だからこそ私言っているのは、個人の意見だったら個人の意見、当然大事ですよ。しかし、新聞紙面に個人の意見で2行も1行も載りませんよ。委員長という立場だからこうなっているんですよ。なぜ私たちがここまで言うかということ、既にヤンバルの人たちは、電話問合せ相当ですよ。地元の末松委員なんて昨日からずっと電話ですよ。なぜヤンバルの人たちの思いを酌み取ってくれないのか、幾ら個人でも那覇選出の委員長という立場の発言が本当にこれ重みあるのと、これ議会の総意なのかという。なぜ我々がこういう問合せまで、我々が説明して歩かないとイケないんですかってなるのですよ。だからこそ今委員長という立場一個人という御意見も分かりますけれども、我々は県議会が足引引っ張っているということになれば、なおさら知事と呼んでですね、しっかりと我々は県議会として知事の思いを確認しないとイケないなと思っていて、我々は動議を出しているわけでありましてから、そこは皆さん方しっかりと御確認、御検討していただいでですね、我々は何としてでもいろんな形で北部基幹病院のみでも一のみで知事を参考に呼ぶっていうのも我々はやぶさかではないですよ。これだけ記事がクローズアップされたのであればしっかりと県議会の立場と知事の判断というのは必要ですから、我々は総括質疑をこれだけ出していますけれども、北部基幹病院のみでですね、知事と呼ぶということもやぶさかではない。だからそういったことも考えればですね、ぜひともですね、こういった問題は与野党関係ないということであれば重要な案件だと思っておりますから、ひとつ御賛同のお力添えと御協力をお願いしたいと思っております。

○狩俣信子委員長 ほか意見はありませんか。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 タイムスの新聞のほうは、基幹病院をめぐる動き関係者に聞くというタイトルです。北部市町村会長の當眞宜野座村長と文教厚生委員会の狩俣委員長にと書いてます。この中で新聞を見て思うのが、狩俣信子委員長の個人的発言とはいえ、公設民営で指定管理する案は約束が違うというのが私たちの意見です。というのは委員会の意見だと私は受け取るんですね、私はですよ。これ読んだ人は多分そうですよ。いや、いいですか、委員長という立場で一個人とおっしゃいましたけど、これは個人の意見ですと言い換えればいいですよ。私たち、というのが委員会の声になるんですって、皆は。違う、首振っても新聞読む人はそう受け取るんです。で、聞きましたよ一文教厚生委員でこういう議論したんですかと。こういうことをね、委員長が軽々しく発言しては駄目ですよ。ですから知事の考えも聞くという意味ではしっかり出てもらう、で確認するのが筋だと思います。

以上です。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 私は文教厚生委員として非常に憤慨しておりますね、で今もありましたように、こういうのは私たちが考えるような話し合いがなされてこなかったということは、県民からすると一文厚委員会ではこういう話し合いはしていないから、文教厚生委員長がこういうコメントを出すんだということで、非常にあらぬ誤解を与えていますね。これからの基幹病院を進めていく上で非常に障害になります。ですからあえてこのようなことも含めてですね、知事からいやそうではないと、これは県と12市町村地域住民も含めて進めてきた問題だということをしてですね、やはりこういう場でしっかり説明をしてもらうということが必要だろうと思っているんですね。これ文教厚生委員長としての責任は非常に大きいと思いますよ。だからこれ議会全体の問題になっています今。議会全体の問題です。これは北部12市町村10万県民の命、健康を守るというそういうふうなものがですね、一委員長のそういう発言でこれが県民に非常に誤解と不安を与えているということだということ、これどうやって払拭するんですか、払拭できませんよ。ですからやはりそれを払拭するのは、知事がここに来てしっかりそうではないということをしてですね、県民に対して説明をしてもらう、それしかないと思います。委員長その責任を感じているのであればですね、これ委員長のほうから出席してぜひ説明して

もらいたいようなことを、文教厚生委員長として説明をまとめるべきだと思いますね。

以上です。

○狩俣信子委員長 ほかに御意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 可否同数であります

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に関し、委員長は否決と裁決いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、3月23日の本会議において付託予定の追加議案に係る審査のため、同日、日程を追加し本委員会を開催すること及び質疑の要領等について協議した結果、意見の一致を見た。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

3月23日の予算特別委員会補正予算審査については、休憩中に御協議したとおりにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、3月23日 月曜日 本会議休憩中及び終了後に委員会開催を予定しております。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 23 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（ 第 6 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月23日（月曜日）
開会 午後1時19分
散会 午後5時30分
場所 第7委員会室

（開会前に、本日の議案審査に係る質疑時間について協議した結果、各議案ともに委員1人あたり5分とすることで意見の一致を見た。）

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第36号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
- 2 甲第37号議案 令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）

○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。

甲第36号議案及び甲第37号議案への質疑時間については、開会前に御協議したとおりにしたいと思います。これを御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

甲第36号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）及び甲第37号議案令和元年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、3月6日に確認しました運営方法に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第37号議案の補正予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 ただいま議題となりました甲第37号議案につきまして、令和元年度一般会計補正予算（第6号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾に基づき実施する経費について、必要な予算を措置するものであります。

1ページをお願いします。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億2800万円、補正後の改予算額は7432億4278万6000円となっております。

2ページをお願いします。

2ページは、歳入歳出財源内訳となっております。

3ページをお願いします。

出席委員

委員長	狩俣信子さん
副委員長	西銘啓史郎君
委員	大浜一郎君 又吉清義君
	末松文信君 島袋大君
	照屋守之君 照屋大河君
	崎山嗣幸君 比嘉京子さん
	大城一馬君 親川敬君
	玉城満君 赤嶺昇君
	瀬長美佐雄君 比嘉瑞己君
	上原章君 糸洲朝則君
	大城憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	池田竹州君
総務部長	金城弘昌君
財政課長	武田真君
企画部長	宮城力君
子ども生活福祉部長	大城玲子さん
福祉政策課長	真栄城守君
保健医療部長	砂川靖君
農林水産部長	長嶺豊君
商工労働部長	嘉数登君
中小企業支援課長	友利公子さん
雇用政策課長	島尻和美さん
文化観光スポーツ部長	新垣健一君
土木建築部長	上原国定君
港湾課長	桃原一郎君
教育長	平敷昭人君

歳入は、全額、国庫支出金となっております。

4 ページをお願いします。

歳出の生活福祉資金貸付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯への資金の貸付け、相談支援等に伴う補正で、2億2800万円を計上しております。

以上が、甲第37号議案令和元年度一般会計補正予算（第6号）の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第37号議案の補正予算議案に対する質疑を行います。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに甲第37号議案に対する質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしく願いいたします。

資料は4ページをお願いします。

この補正予算は全て生活福祉資金の貸付制度の予算になってると思います。県民にとってはですね、やはりこれ、かなり需要があると思いますので質疑させていただきます。

今回これで特例制度が設けられて、従来は10万円だった額が20万円に引き上げられたことと、猶予とかがされてるわけですが、この対象世帯なんですが、なかなか報道とかだと、学校が休校になって子供を家庭で見ることになって仕事を休むことになってしまった親が対象というふうに県民の皆さんも受け止めていることが多いと思います。ですが、対象はそれだけではなくて、ほかにも対象があるというふうに聞いておりますので、そこを確認したいと思います。やはり子供を抱えている世帯だけでなく、介護をしている世帯、あるいはその方、世帯主さんが個人事業主である方もいると思うんです

けれども、こうした方たちも対象となるのかどうか、対象についてお聞かせください。

○真栄城守福祉政策課長 お答えします。

今回の緊急小口資金につきましては、特例でもって上限額が20万円となる部分がございます。それにつきましては具体的に申し上げますと、まずは世帯の中に新型コロナウイルス感染症の患者がいらっしゃる場合、それから世帯員に要介護者がいらっしゃる場合、世帯員が4人以上いらっしゃる場合、それから世帯員に以下の子の世話を行うことが必要となった労働者がいるときということで、以下の子でございますけれども、1点目が新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子、2点目としまして風邪症状など、新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校等に通う子となっております。

それからさらに、世帯の中に個人事業主等がいることなどのために、収入減少により生活に要する費用が不足するとき、さらにはですね、以上も含めましてですね、特に資金の貸付需要があると認めるときというところまでは上限のですね、20万円の対象としております。

○比嘉瑞己委員 こうやって広く対象が開かれているわけですから、なかなか告知がまだ十分ではないと思いますので、個人事業主の方もこれができるんだよってということですね、広く告知していただきたいと思います。

それで、ただこのコロナの影響がいつまで続くのかまだ見通しが立っていない中で、20万円と拡充されたとはいえ一度きりしか利用できないのかが1点。もう一つ、先ほど本会議で、返済時期が来ても経済的に苦しい場合には免除の制度もあるんだということでありましたけれども、こういった形でそれが免除の規定になっているのか。具体的な話を聞かせてください。

○真栄城守福祉政策課長 お答えします。

まず緊急小口資金一回上限20万円に見直しされておりますけれども、これにつきましては1回限りでは確かにございます。ただ今回拡充する分につきましてはですね、これのほかに生活支援費についても拡充を行うことになっております。これについても、従来に加えてですね、コロナの影響でもって収入の減少、失業等の関係で生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯につきましては貸付対象として拡充しておりまして、貸付上限額は20万

円と従来から変わりませんが、これにつきましては、原則三月一つまり、20万円掛ける3の60万円までは借りられます。それから緊急小口資金ですね、臨時的にですね、まずは一時的な生計維持のために、必要な資金を貸し付けた後ですね、さらに継続的にですね、収入の減少等が認められる場合には、この生活支援費のほうの貸付けを受けて60万円、さらに事情が認められればですね、最大十二月分240万円までの貸付けができるようになっております。

それから、償還免除につきましてでございますけれども、これにつきましてはですね、今回の特例措置では、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯、特にいわゆる生活の厳しい世帯につきましては償還を免除することができることとなる予定となっております。

○比嘉瑞己委員 休業の方が利用できる資金と、失業されたときにできる資金もあるんだということですね、広く伝えていただきたいと思っております。

最後なんです、この窓口が社協—社会福祉協議会ということなんですけれども、例えば那覇市だと1か所です。やはり市民に身近な市役所とか支所、あるいは町村の役場でもこれ受け付けられるようにすべきだと思います。聞くところによると、やはりこの社協の出張所っていう形でそうしたことが可能かもしれないということを担当の方が言っていました、これ可能かどうか。これは町村役場でもできるようにするべきではないですか。

○真栄城守福祉政策課長 お答えいたします。

まず基本的には、お答えしておおり市町村社会福祉協議会が窓口になります。今回の貸付特例につきましては、市町村のほうにもあらかじめ周知をしているところがございますけれども、今のところまずは、市町村の窓口のほうで直接受け付けるということではなくて、迅速に市町村社協の窓口につなげていただくということを原則としております。ただし個別の事情等があれば、今回の補正予算では事務費のほうに執行することもできますので、その必要性に応じて県社会福祉協議会と調整してまいりたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 この点についてちょっと部長に答弁を求めたいと思っております。この体制についても、ちゃんと充てることができるんですよ。なのでやっぱり市町村の判断が尊重されるべきだとは思いますが、やはり県が要請すれば市町村だって答えてくれると思うんです。やはり部長が率先して、市町村の支所やまた町村の役場でも窓口ができるように

働きかけるべきだと思いますが、最後にお願ひします。

○大城玲子子ども生活福祉部長 今回の小口資金につきましては緊急な対応が必要でありますので、市町村とも連携しながら、県社協とも一緒にどこに置いたほうがいいのかも含めてですね、検討してまいりたいと思っております。

○狩俣信子委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしくお願ひします。

緊急な補正予算提案、歓迎したいと思っております。同時に、一つ全体枠として確認ですが、今回の新型コロナウイルスの感染症に関する緊急対応策第2弾の、この小口融資に係る予算が提案されました。でも、国のこの対応第2弾はいろんな分野にまたがっているわけですね。それについて、そのほかの感染拡大防止策、医療提供体制の整備あるいは学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、その中の一つがこの緊急小口資金の特例の制度活用なんです、その他の部分で補正予算を提案するということがなかなかなかったのか、全体的なまず確認です。

○武田真財政課長 確かに委員がおっしゃるとおり国のほうの緊急対応策第2弾のほうでは、4つの柱として感染拡大防止策であるとか、学校の臨時休校に対する課題の対応とか様々な4つの分野で予算措置されております。

今回県のほうで予算計上したのは、先ほどから御案内している緊急小口資金ですが、これについては令和元年度で全て一実際に社協に対して払込みまでしないといけないということで、令和元年度予算で計上しております。そのほかの国の第2弾の緊急対応策の中で、県の予算に計上すべきものについては、基本的には令和2年度の予算で計上すべきものという形になってくると思っておりますが、今その制度の中身であるとかですね、所要額の精査も含めて今作業しておりますので、そういったものが確定されますと、当初計上分の予算であるとか、今回計上している予備費であるとか、そういったもので精査をして追加の補正も含めて、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 逆を言えば、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、放課後児童クラブ等への体制強化等と今年度内で執行がという一つの条件と回答ありましたが、ほかの学校給食への対応、放課後児童への対応、これについては市町村がそういった対応をするということなのか、そこら辺の兼ね合いを確認します。

○武田真財政課長 予算を市町村に計上するのか、県のほうで計上するのか、また県に計上してまた県のものも合わせた形で市町村に交付するのか、様々な予算の形はございます。いずれにしても一例えば先ほど委員がおっしゃっていたような放課後デイサービスみたいな補助金については国のほうから通知がございまして、令和2年度のほうで予算計上してくれというふうな通知もございました。要するに国のほうが繰り越して、各地方のほうに予算を流すというふうな流れになっております。個別事業につきましては数字の精査、そのお金の流れ方を含めましてですね、確認をした上で適切に対応してまいりたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 分かりました。

いわゆる新年度に執行はするというのが国の考え方でもあると。同時にそれを使い勝手のいいように要綱等々については、今国の考え、新年度に執行せよという考えと、それに対する要綱案っていうのは、県のほうあるいは市町村のほうには提示されているということでしょうか。

○大城玲子子ども生活福祉部長 今お尋ねの件の中で、放課後児童クラブ—いわゆる学童なんですけれど、それに係る学校等の休業に伴う経費の負担についてはですね、国のほうから直接市町村に行きますので、元年度の予算として市町村には流れていく形になります。ただ、この予算は県を通りませんので、県のほうとしては補正に今上げていないという状況でございます。

○瀬長美佐雄委員 理解できました。

それでちょっと具体的に。この生活福祉資金のいわゆる既存の事業実施状況—今回新たな提起というか、それとの兼ね合いがちょっと気にもなるものですから、1つは今の貸付制度の実績をまず確認したいと思います。

○真栄城守福祉政策課長 まず生活福祉金の中の緊急小口資金でございますけれども、いわゆる特例のない平成30年度までの実績でございます。平成28年度が218件1712万7000円、29年度が230件1844万7000円、30年度が243件2053万4000円となっております。

続きまして、生活支援費のほうでございますけれども、平成28年度が64件で1447万円、29年度が48件で1164万2000円、30年度が32件で794万9000円となっております。

○瀬長美佐雄委員 既存の予算に比べて2億円、1000件と。額も大きくなっているという関係ありますが、気になるのはなかなか使い勝手が悪いと、審

査もスピーディーでないというふうなこともよく聞かれました。それについて、観点として一既存の予備でまだ残ってるのかもしれませんが、今回の提起された特例予算と既存の部分との併用あるいは全く別な制度という理解でいいのか、どうなんでしょうか。

○真栄城守福祉政策課長 詳細の考え方についてはまだ示されてない部分もございますけれども、既存の部分につきましては既存の生活困窮とか障害とか高齢とかそれぞれの理由があって貸付けを行っているものでございます。

今回の特例の拡充というのは、あくまでもコロナの影響で給与、収入減少ということがありますので、別の事情ということが新たに発生していることが特別であれば、今回の拡充が可能ではないかというふうに今一応考えているところでございますけれども、詳細はまた国のほうとも確認してまいりたいというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 ということは別物という理解でいいかと思いますが、やっぱりスピーディーに対応するということが、既存の制度でいえば、なかなか早期に対応できなかったのかなという点では、今回のこれに対するスピーディーにやる上での対応策、やっぱり今すぐ求められてるという部分での対応を先ほどもありましたが強化する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○真栄城守福祉政策課長 お答えします。

まずは今回コロナの影響につきましては、いわゆる審査の中で国のほうから柔軟な運用を行うようにという通知が来ております。それを踏まえまして、貸付けの手続につきましても、通常の貸付けであれば、大体手続に1週間程度見ておりますけれども、今回につきましては最短でですね、2営業日で貸付けを行うようにという形で、運用を行う予定としております。

○狩俣信子委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

本会議でもお尋ねしましたが、直近の3年、実績をお聞きしました。執行率も分かれば教えてもらえますか。

○真栄城守福祉政策課長 この資金につきましてはですね、県社会福祉協議会のほうが事業主体となっております。国、県のほうから貸付けの原資を不定期的に補助を行っているところでございます。ですので、いわゆる県の予算に対する執行率という考え方は設定をしていないところでございます。

○上原章委員 これは一応先ほどの償還免除もありますけども、基本的には回収、貸付けになると思うんで、具体的な貸付期間、利率とかあるんですか。

○真栄城守福祉政策課長 お答えします。

まず緊急小口資金のほうでございますけども、緊急小口資金につきましては貸付けの償還期限が現行十二月—1年となっております。今回は2年以内ということで1年延長されております。それから、生活支援費のほうは、従来10年以内となっております、これにつきましては今回も同じく10年以内ということでございます。

貸付けの利子でございますけども、緊急小口資金は従来から無利子でございます。今回も無利子となります。それから、生活支援費のほうは、従来は保証人がある場合は無利子、保証人がいない場合は年1.5%の利子でございます。今回は保証人がなくても無利子ということになっております。

○上原章委員 今回の緊急の20万円も保証人なしでいいんですね。

○真栄城守福祉政策課長 はい。緊急小口資金につきましては保証人は求めておりません。

○上原章委員 先ほど執行率は県のほうで把握していないと聞いたんですけども、ということは回収率も分からないのか。

○真栄城守福祉政策課長 率のほうはちょっと数字としては持っておりませんが、いわゆる社会福祉協議会のほうで管理をしております、定期的に償還に関する委員会を開きまして、見通しが厳しい方、あと破産とかも含めまして償還見込がない方につきましては、定期的に償還免除という手続を取っているところでございます。

○上原章委員 先ほどの償還免除の対象の方々、このコロナウイルスの影響で収入がなかなか回復しないという方々、幾つかの基準で免除の判断をすることです。この免除に対する全体の中で何割ぐらいとかという数字はあるんですか。

○真栄城守福祉政策課長 ちょっと資料の取り寄せが必要になります。今は数字を持ち合わせておりません。恐れ入ります。

○上原章委員 ぜひ必要とする方々に使っていただきたいと思います。

私は先ほど本会議場で、特にインターネット等見る機会がなかなかない方々にどう告知するかということが非常に課題かなと思うんですけど、特に市町村、社協のほうで窓口ということなんですが、今41市町村ありますけども、実際今回のこの2億円余

りの予算は配分されるんですか。それとも手を挙げたところにどんどん使っていただくという仕組みですか。

○真栄城守福祉政策課長 基本的には、県社会福祉協議会でですね、その配分については恐らくはその各市町村のニーズを踏まえて配分をすることになると思います。今回も、過去の実績等をベースに、各市町村社協の資金の借入れの申込みに合わせて資金を配分することになると思います。

○上原章委員 部長。先ほどの本会議場でマスメディア等も使ってしっかりお知らせしたいという、ぜひ可能な限りの手を尽くしてほしいんですが。自己生活をなかなか本当に、今大変な中で日に日に深刻な状況で、こういう制度があるということさえ知らない人たちが多くの県民にいらっしゃると思うんです。ですから地域の民生委員やいろんなところに、福祉の窓口にも、当然市町村にもいろんな方が来ると思うんですが、県がリードしてですね、しっかり共有をする、インターネット、多くの関係機関とですね、しっかりつないでいただきたい。

1つだけちょっと提案なんですけど、テレビというのは日頃どの家庭もいろいろ見ている中ですね、dボタンという、結構天気予報とかいろいろNHKさん等と協議をさせていただいて、いろんな緊急情報、県民の多くの方々も結構あれで日常の生活を確認するケースもあるんですね、私もよく使わせてもらっているんですけど。県としてはそういったところ等との連携も結んでですね、要請してこういった緊急なお知らせという形で、丁寧に多くの県民に見ただけの仕組みをつくるのも一つの在り方かなと思うんですが、いかがですか。

○真栄城守福祉政策課長 御提案ありがとうございます。やはり様々ですね、メディアといいましょるか媒体を使いまして、情報発信のほうは行っていきたいと思います。

それから先ほどの発言でちょっと一部訂正がございます。市町村社協の配分ということについてはですね、今回の資金につきましてはですね、貸付決定については一元的に県社協が行います。市町村社協はあくまで窓口ということでございますので、市町村ごとのアンバランスというものがですね、発生する心配はないかというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

私のほうも経産省が出してる対策の資料、3月19日20時現在っていうのを持っていろいろ勉強会もして

います。国のほうもどんどん緩和したりですね、それが県に伝わりそれから市町村に伝わり、こういった社協の窓口にきっちり伝わるのが大事だと思ってますけども、今社協の窓口、どのぐらいあるって言いましたっけ、数で、幾つあるかお答えください。

○真栄城守福祉政策課長 今回につきましては全41市町村の社協について窓口としております。

○西銘啓史郎委員 その社協の数、全体で。

○真栄城守福祉政策課長 社会福祉協議会自体につきましては、市町村に1団体ということですので、団体の数も41でございます。

○西銘啓史郎委員 今県のホームページを見てるんですけど、社協一例えぼうるま市だったら石川支所、与那城支所、勝連支所。宮古だったら平良支所とかいろんな支所で受けてるようですけども、その数は窓口として掲載してありますがそういう理解でよろしいですか。

○真栄城守福祉政策課長 すみません、失礼しました。

ホームページのほうにも掲載しておりますけども、例えぼうるま市社協でしたら、石川、与那城、勝連の3支所ございます。それから宮古島市につきましても、平良、城辺、下地、上野、伊良部支所という形で支所が設置されてる市町村におきましては、その支所のほうでも受付をいたします。

○西銘啓史郎委員 それからすると、やはり見ると那覇は1社協、1つしかないという。人口も多いの中で那覇が1つで十分なのかっていうこととかですね、先ほど市役所なりいろんな支所で受けることも、本来は部として早急をお願いすべきだと思うんですけど。私も同じ意見なんですけど、人口の多いところが1つしかないっていうのも、非常にアンバランスだと思うんで、その辺は部長どうお考えかお答え願います。

○大城玲子子ども生活福祉部長 ただいま委員から問合せがありました窓口につきましてはちょっとこのパンフレットなどにありまして、今49か所ございます。那覇市については那覇市社協一本でございますけれども、先ほど市町村の窓口にもというお話もありましたので、この資金自体は那覇市社協がやっているんで、そこのほうのもしかしたらメジャーになってるかもしれませんけれど、市町村とも連携しながら窓口を増やすことについても検討したいと思います。

○西銘啓史郎委員 あとは、私の理解が間違っていないかですけども、個人向けの緊急小口資金等につ

いては、主に休業された方の緊急小口資金と、主に失業をされた方の総合支援資金、生活支援費っていうふうに理解してるんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

○真栄城守福祉政策課長 大まかにはそういう理解でよろしいかと思います。ただ、入り口で分けてるわけではなくてですね、一時的に生計維持が困難な場合が緊急と。その状態がですね、継続するような場合にはですね、生活支援費ということになりますので、その家庭の家計の状況に応じた柔軟な判断になるかと思います。

○西銘啓史郎委員 これいろんな委員から質問ありましたけども、やっぱり一番大事なことはですね、必要な方に必要な情報が届くことだと思うんですね。ですから県としてはホームページに掲載しましたとか、このホームページも今、私は検索しようと思ったらホームページの右上にあるコロナ何とか支援のところには入ってないんですよ。で、子ども生活福祉部を検索しないと行き当たらない。前も申し上げました一どこだったかな、どっかの部署に。要は、分かりやすく。ホームページでも分かりやすくすること。それから、今ここに入れてるパンフレットっていうんですか、この一時的な資金の緊急に御案内とありますけど、これも早急に印刷をして、本当に必要なところに届かないとですね、県としてホームページ出しましたよ、これでもう告知してますということになるかと思うんですが、これを見られる人って限られてると思います。ですから、先ほど来出ているように、必要な方に必要な情報を届ける努力をぜひしてください。

それからもう一つは、今現在社協への問合せが何件ぐらい来ているか把握できてますか。

○真栄城守福祉政策課長 いわゆる数の集計はしていないところでございますけども、この情報がニュース等に取り上げられた時点から、1日数件の問合せがそれぞれの窓口にあるというふうに聞いております。

○西銘啓史郎委員 私もいろんな勉強会する中で、私もいろんなところを回りました。もちろん、コロナの対策であったり、あとはいろんな業界のいろんな対応をですね、やはり部長自らいろんなところを回って聞いていただいて、社協の状況も、課長でもいいですから現場の声を聞いて、手当てできるものは手当てをする。例えば人の問題も含めてですね。一番心配なのは、先ほど言いましたように、国が規制を緩めて、県に行きました。県がまず把握してな

い、市町村も知らない、社協も知らないというケースが出ないように、タイムラグがないようにしないと、一旦断られて帰ってきたという事例も報告聞いてます。ですから、いろんな意味で国との連携—この間申し上げましたように市町村の連携、いろんな窓口との連携をしっかりとやらないとですね、断られるケースとか、間違った情報で行くケースもあると思いますので、それについてはしっかりお願いしたいと思います。

それと、先ほど上原委員からもありましたけども—d ボタンもいいんですけども、県の広報番組—いろんなもう既に、この間見ましたけど設定してると思いますが、番組内容変えてでもいいから、緊急のものを先に上げるとかですね、いろんな方法があると思います。ですから、いろんな対応、取れる対応を取って、県民が知らなかったってことがないようにですね、ぜひこれは努力していただきたいと思うんですけど、部長、それについての考え方をお願いします。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先ほど本会議でも答弁いたしましたけれども、もちろんインターネットを通じたものはやります。で、あと新聞等に掲載する予定でございます。それから、テレビにつきましても県の広報番組もございますので、その一—なかなか枠がこれから取れるかどうかという調整はございますが、できるだけ頑張りたいと思います。それから、できれば知事の記者会見等でもですね、発信できればというふうに思います。

○西銘啓史郎委員 あと最後に1点だけ。他の府県のちょっと情報を調べてみるとですね、コロナ対策の対策本部を立ち上げて、知事自らが本部長になって、もう既に9回ぐらい会議をしている県があります。そして、そこで本部長からのメッセージということでいろんなことを話している。

そこで、ちょっとこの予算と直接関係ないんですけど、県営住宅の家賃の減免とかって考えてるんですけど、これは窓口どこでしたっけ。ごめんなさい。県営住宅。じゃあ今日こちらにいないなら結構ですけど、要はそういったメッセージを出してる都道府県があるもんですから。県営住宅の家賃の減免っていうんですかね、それがこの中で、今まで見た中にもなかったと思うんで、それを考えていけば、あとどこかで教えていただければと思います。

私のほうからの質問は以上です。

○狩俣信子委員長 以上で、甲第37号議案の補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決方法について協議)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより、甲第37号議案令和元年度沖縄県一般会計の補正予算(第6号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第37号議案の補正予算議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、甲第37号議案令和元年度沖縄県一般会計補正予算(第6号)の審査及び採決は終了いたしました。

冒頭でも申し上げましたが、この後、本委員会を休憩し、議会運営委員会を経て、本会議にて委員長報告を行い、本議案を採決いたします。

その後、本会議終了後直ちに、予算特別委員会を再開し、甲第36号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第1号)の審査を行いますので御承知おき願います。

休憩いたします。

(休憩中に、再開後の質疑の順序について協議した結果、おきなわ会派から行うことで意見の一致を見た。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

再開後の予算特別委員会補正予算議案審査の質疑の順序については、休憩中に御協議したとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
本委員会は、暫時休憩いたします。
午後1時59分休憩
午後3時46分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

甲第36号議案についてを議題といたします。

これより甲第36号議案の補正予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 ただいま議題となりました甲第36号議案につきまして、令和2年度一般会計補正予算（第1号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和2年3月9日に発表した新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策に基づく対策を、迅速かつ切れ目なく実施するため、必要な予算を措置するものであります。

1 ページをお願いします。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ170億円、補正後の改予算額は7684億400万円となっております。

2 ページをお願いします。

2 ページは、歳入歳出財源内訳となっております。

3 ページをお願いします。

歳入の内訳を御説明いたします。繰入金10億円は財政調整基金繰入金、諸収入160億円は中小企業振興資金貸付金元金収入となっております。

4 ページをお願いします。

歳出の内訳を御説明いたします。1番目の中小企業金融対策費は、中小企業セーフティーネット資金拡大に伴う補正で160億円を、2番目の予備費は、県の緊急対策に基づく対策に伴う補正で10億円を計上しております。

5 ページをお願いします。

5 ページは、債務負担行為に関する補正となっております。県融資制度の中小企業セーフティーネット資金の融資枠拡大に伴い、信用保証協会に対する損失補償の債務負担行為限度額を変更するものであります。

以上が、甲第36号議案令和2年度一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第36号議案の補正予算議案に対する

質疑を行います。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに甲第36号議案に対する質疑を行います。

玉城満委員。

○玉城満委員 緊急対策、説明会のときにも私質問させていただいたんですが、今中小企業対策ということで、名目はそういうふうに予算の名目になってるんですが、フリーランスの対応、それと個人事業主の対応に関して、この中小企業の緊急対策の中にその分まで入ってるんですかね。どうでしょう。

○島尻和美雇用政策課長 お答えいたします。

フリーランスへの支援については、国からの要請による小学校等の臨時休業に伴い、子供の世話をするために契約した仕事ができなくなった場合において、国は新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金を創設し、1日当たり4100円の支援金を支給することとしております。雇用調整助成金は雇用保険料を財源とし、助成対象は雇用保険適用事業所となっており、支給対象労働者はパートやアルバイト等の雇用形態を問わず、雇用保険被保険者となっております。

なお、フリーランスも含めた支援については、運転資金や設備資金を特別に融資をいたします新型コロナウイルス感染症特別貸付制度を創設し、金利の引下げを行うほか、特別利子補給制度による利子補給などを実施しております。

以上です。

○玉城満委員 あれですね、現段階で中小企業と言われてる法人の皆さんはそれにチャレンジしてるんですけど、ハードルが高い。こういうふうに普段から企業として成り立ってる人たちもハードルが高い。個人事業主、そしてフリーランスの皆さんは最初から諦めムードがあるわけですよ。これももう少しね、やっぱり先ほど、今の答弁で、お子さんが自宅にい

たから自分が出られなかったからというような対応策じゃなくて、しっかり子供がいない人も、自分が例えば事業をして休業せざるを得なかった、そしてキャンセルによって休業せざるを得なかった、そういうフリーランスの人たちもたくさんいるわけですね。特に沖縄に関しては文化人が多いわけだから、舞台人でもほとんどの人がやはりキャンセルを食らってね、大変な状況になってるんです。そういう対応をですね、しっかり県としてもまとめて、そういう関係者の皆さんにやっぱり告知するべきだと僕思ってるんですよ。その辺どうでしょうか。

○島尻和美雇用政策課長 今委員のほうからございました、報道等にもより、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で会社などに属さないフリーランスや個人事業者にも経済的な損失が発生していると承知しております。県としては、フリーランスも含め、きめ細やかな対策が必要であると認識しており、国の緊急対策と連動した県としての支援策についても検討を行ってまいります。

○玉城満委員 ぜひこれは進めていただきたいと思えます。なぜそういうことを言うかっていうと、沖縄県の場合はほとんど中小企業に属してるというよりもこのフリーランスの皆さんがね、圧倒的に僕は多いと思ってるんですよ。だからそういう意味では、痛手を今もう食ってる、そういう皆さんに対して分かりやすく、そしてハードルを下げてしっかりと支援をしていただきたいと、これは要望しておきます。

それとですね、沖縄県の今回、特にインバウンド旅行者であるとか、そういう皆さんがですね、かなり売上げが9割減ったとか、8割減ったとか、そういうところでやっぱり休業を仕方なく強いられてる企業があります。そこには国の雇用調整助成金で幾らか支給されるわけですけども、それだけではやっぱり足りないという声が多いわけですね。これ何が言いたいかっていうと、県の上乗せ部分を早めに発表していただきたい。県の上乗せ部分を早めに協議してですね、決めていただきたいというのが皆さんの要望でございます。これは多分フリーランスの皆さんもそうだと思っておりますんでね。早めにやっていただきたい。

それと、どうにかこうにか、このコロナウイルスの一連のですね、これが下降して行って、どうにか中小企業の皆さんが、零細の皆さんがどうにか持ったとしても、これボロボロになってる可能性があるんですよ。そうすると、やっぱり大手は強いわけですよ。大手企業は強い。すぐ復活できる。今まで沖

縄県が受けてた事業をですね、どんどんやっぱり大手に持っていかれるという、やっぱりこれは沖縄県の地元の企業にもう少しね、これから県の事業、いろんな既存の事業があると思うんですよ。それをやっぱり地元企業優先でどんどん、どんどん、やっぱり充てていくっていう、そういう方針も県は持つべきではないかと思ってるんですね。その辺どうでしょうか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

今回の新型コロナウイルスの感染症の拡大が県内企業等に与える影響に鑑み、まずは県民の雇用維持を図ることが重要であると我々も認識しております。このことから、令和2年度補正予算案においては、国の緊急経済対策と連動し、雇用調整助成金の支給を受けた事業主に対し休業手当等の自己負担分の一部を助成することとしており、県民の雇用を守るため、県の取れる対策を迅速に切れ目なく進めていくことに注力していきたいというふうに考えておまして、今現在調整しておりますけれども、調整が整い次第速やかに実施していきたいというふうに考えております。

それから委員からありました、感染の拡大がある程度収束した段階で、中小企業対策をどのように打っていくかということですが、これ、せんだって公表いたしました緊急経済対策の中においても、県内経済観光等の需要回復に向けた中長期的対応ということで、いろんなメニューをのせております。もちろんこれ、既決予算で対応できる部分ですとか、新たに追加の補正予算を組んで対応する部分というのは出てくるかと思うんですけれども、既決予算の部分につきましてもそういった影響を受けてる事業者に対してですね、何らかの対応が取れるように、優先的な対応ということも含めて検討してまいります。

○玉城満委員 これはもうぜひやっていただきたいと思えます。せっかくどうにかね、会社が倒産しなくて残ってもですね、体力的には絶対弱まってるはずなんですよ。それからの、やっぱり県の事業の在り方も僕は大事になってくると思うんで、ぜひこの辺はですね、やはり地元企業優先、やっぱり地元の業者を優先にして、県の今までの既存の事業であるとか、そういうものは進めてほしいなど。これは要望いたします。

以上です。

○狩俣信子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 資料の4ページでお願いいたしま

す。

この事業の中で雇用調整助成金、この問合せが多く寄せられています。小さい商店街を回りますと、この雇用調整助成金を利用したいんだけど、零細企業、個人事業主の皆さんにとっては、その雇用保険の加入が条件になってなかなか該当しないんだと言っていました。雇用保険の義務づけられていない、この適用除外となる労働者が多いうという話なんですけれども、その適用除外となる労働者とはどのようなものですか。

○島尻和美雇用政策課長 申し上げます。

雇用保険の適用になる労働者としては、労働者を1人でも雇っていれば雇用保険の加入手続が必要となっております。まず、パートタイム労働者の加入手続も必要となっております、その適用基準でございますが、31日以上引き続き雇用されることが見込まれるものであること、また1週間の所定労働時間が20時間以上あることが雇用保険の適用の対象となっております。

○比嘉瑞己委員 適用除外を聞いたんです。

○島尻和美雇用政策課長 お答えいたします。

1週間の所定労働時間が20時間未満であるもの、同一の事業主に継続して31日以上雇用されることが見込まれないもの、また季節的に雇用されるもの、日雇労働者、国、都道府県市町村等に雇用されるもの、昼間の学生等が適用除外となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 部長、今聞いたように、週20時間以下で働いているパート、アルバイトの方たちは対象にならないんですね。ですが沖縄の観光産業、裾野の広いこの分野では、こうした人たちがこれまで支えてきました。沖縄県も全国でも非正規雇用が一番高い県、しかもその中で一番、この旅行、宿泊、サービス、飲食業が、もう7割近い方が非正規雇用なんです。その中にパート、アルバイトがいるわけ。この人たちを雇っている事業主さんが、この雇用助成金が使えない。こういった実態があるんですけれども、この対応についてどうお考えですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

今、委員御指摘の適用除外になる方々の実態について、我々も沖縄労働局のほうに問い合わせているんですけれども、なかなかその実態がつかめないという状況がございます。これぜひですね、労働局とも連携しながら、まずはその状況の把握というところに努めまして、これまでその雇用政策につきましては国と連携して我々その対策を進めていきたいとい

うふうに考えておりますけれども、そういった国の対策が及ばないような部分においてですね、県が補完すべきと考えられる部分については検討してまいりたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ検討が必要だと思います。

この近年ですね、外国人労働者も増えてきました。コンビニ、飲食業、多く働いていらっしゃいます。この外国人労働者はこうした制度の対象でしょうか。

○島尻和美雇用政策課長 お答えいたします。

会社に雇われている外国人の皆様につきましても、雇用保険は対象になります。

○比嘉瑞己委員 ぜひそこですね、目配りをお願いしたいと思います。先ほども言いましたが、こうした非正規雇用、パート、アルバイトの人たちが沖縄の観光産業を支えてきました。事業主さんたちもですね、今厳しいけれども、収束して夏のシーズン迎えたときに、この人たちとまた一緒に働きたい。だけどこれ解雇してしまうと、人材確保という意味からも大変心配だということがありました。なので、何とかつなぎ止める施策が必要だと思います。今のこの雇用助成金の枠組みではもしかしたらつくれないかもしれない。そのときには、やはり別の制度をですね、国に要望する、また県も支援していくという姿勢が大切だと思いますが、部長改めて見解お聞かせください。

○嘉数登商工労働部長 雇用の維持を、雇用を守るという観点は非常に重要だというふう考えておまして、これまでも県としましては資金的な支援でありますとか雇用調整助成金の上乗せというようなものを検討してきたところでありますけれども、今委員の御指摘の点を踏まえてですね、制度拡充すべきだという部分につきましては国のほうにも要望いたしまして、ぜひ実現できるような方向で調整—やっていきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 続いて中小企業セーフティーネット資金なんですが、国側のセーフティーネット4号、5号と立て続けに発表していますが、その条件がですね、大変難しい。前年度比20%減なのか、5%減なのか、そのための書類も大変煩雑だということも共通していました。特に旅行業者に聞きますとですね、もう既に3月、4月の団体はもうほとんどキャンセルになっている。で、このキャンセルのファックスとか証明できる書類っていうのはもうあるわけですから、そういったのでですね、簡素化をして認めてほしいということがありました。この柔軟な対応についてはどうお考えですか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えいたします。

セーフティーネット保証4号、5号ということで、売上げ率の減少等が沖縄県の知事認定災害よりは若干厳しくはなっております。ただ、キャンセル—沖縄県の知事認定災害のセーフティーネット資金に関しましては、キャンセルが発生するというので、もう確実に減るということが確認できれば対象としております。

○比嘉瑞己委員 ぜひその知事の認定です、柔軟に対応していただきたいと思っております。この制度の大前提が1年以上継続して事業を行っている事業所が対象となっております。ですが、特に那覇市の公設市場周辺はですね、この1年以内に若い人たちがすごく個性的なお店を出店して、町のにぎわいをつくってるんです。こうした人たちもですね、対象にすべきだっていう声をいただいております。これについてどうお考えか。

で、もう一つ。65歳以上の事業者がその登録上事業主になっている場合、融資が難しくなっている。本当に返せるのかという形で厳しくあしらわれてるっていうのを聞きました。

この2点、どうお考えですか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えいたします。

まず最初の業種が1年未満というところで、セーフティーネット資金というか、県の資金については原則として事業を継続して1年以上というものが条件にはなっているところでございます。ただ今回ですね、国のセーフティーネット保証4号、5号及び危機関連保証については、令和2年3月13日付で、業歴3か月以上1年1か月未満の中小企業者も認定対象とすることができるように、認定基準の緩和に関する通知というものが国からも示されております。ですので、これに関しましては沖縄県内でもこのコロナウイルスの感染症に関するセーフティーネット資金につきましては、事態の長期化、深刻化もありますので、4月から1年未満の中小企業者も融資対象とできるように、金融機関と関係機関ですね、そちらと調整を進めていきたいというふうに考えております。

あと、65歳以上の方に関してはちょっと私ども今のところ情報は持っていないところでございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひ聞き取りを続けてほしいと思っております。

最後に、県の独自の施策の必要性について訴えたいと思っております。この間いろんな団体を回ったんですが、今本当に組合の皆さんがですね、その会員の皆

さんのために一生懸命頑張っています。ところがですね、この組合の会長さんに聞くと、今会員さんが組合費すら納め切れないう状況があるそうです。40年近くやってるけどこういった事態は初めてだと言っていました。なので、せめてこの組合費の、例えば半分県が補助してくれるだけでも相当助かるって言ってました。幾らぐらいですかって聞いたら、この組合は200万円って言ってました。できない額ではないと思うんですね。やはり組合の皆さんが今中心的な役割を果たしていますので、そこへの支援はどうなのか。

あとですね、市町村が今旅行クーポンの発行準備しています。那覇市もやるそうなので、やはり県内の消費を喚起していく意味でも、県も連携すべきではないか。これ2点目。

3点目、那覇空港なんですが、今国際航空の路線がたくさんできて、LCCもできたんだけど、空港内で借りてる事務所の家賃が払えなくて撤退してしまうおそれがあると。で、一度撤退すると戻ってくるのが大変だって言ってたので、この空港の家賃補助とかもですね、県の独自支援として可能ではないかということをお願いいたしますので、以上3点、最後にお聞かせください。

○嘉数登商工労働部長 3点ございました。実は我々も明日以降ですね、いろいろまた組合—これまでも新規担当からいろいろヒアリングをやってきたんですけども、そういった商工会以外の組合のほうからも意見を聞くことにしておりますので、個々具体的な課題とかそういったものを聞きながら、県として取り得る対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県内旅行の推進につきましては、去る2月19日に沖縄ツーリズム産業団体協議会から知事に手交された新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組についての要請の中で項目としていただいております。今後の沖縄観光への影響を最小限に抑えるための対応策の一つとしてですね、県民の県内旅行の促進が盛り込まれているところでございます。私どもとしましては、今関連する取組を実施する方向で検討を進めておまして、同協議会をはじめ観光関係者と意見交換を行いながら詳細を詰めているところでございます。

以上でございます。

○嘉数登商工労働部長 先ほどの答弁の中で含めて

答弁したつもりなんですけども、いろんな団体から個々具体的な課題をですね、聞きたいというふうに考えておりますので、その中で、先ほども答弁しましたが、県として取り得る対策についてですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

まず、本会議でもちょっと議論がありましたけど、玉城知事の緊急対策の中に空港や港湾へのサーモグラフィーの設置という水際対策が入っておりますけれど、今県内の港湾また空港全てにおいて、体制は整っているということでしょうか。

○桃原一郎港湾課長 国際線が就航する港湾、空港におきましては、検疫所のほうでサーモグラフィーは設置して検疫法に基づく検疫を行っております。ただ、国内旅行者につきましては我々も今後の課題と考えておまして、商工部のPT事務局と連携してですね、サーモグラフィー設置については一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○上原章委員 国内線もですね、国際線を経由して沖縄に帰ってくる人もいるわけなんですよ。そういう意味では離島も含めてですね、そういった港湾、また空港にはしっかり整えると。知事も御自分の緊急対策に入れてるわけですので、これしっかりやっていただきたいなと思います。

それと、PCR検査についても、宮古、石垣も含めて、本島、これもしっかり体制が整っているのでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 PCR検査はですね、現在県の衛生環境研究所で実施しております。宮古、八重山からも検体を搬送して、そこで実施してるところであります。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

あと、県内におけるマスク、消毒液の確保について、今の不足状況、確保数、提供先等どうなってますか。

○砂川靖保健医療部長 必要数という形で調査をかけておりますけれど、幾ら不足してるのかという具体的な数量、定量的には把握しておりません。ただ、全般的にマスクが必要ということがございますので、これまでの対策として県が新型インフルエンザ用に備蓄してたマスクを11万1000枚、それからこの間厚生労働省から提供がありましたマスク1万9822枚—これサージカルマスクですけど、これをこれまでに感染症指定医療機関と協力医療機関に配布したところがございます。それからその後、厚生労働省の

ほうからN95のマスク2万枚が提供されておりますけれど、そのうちの1万枚を感染症指定医療機関それから協力機関へ、残りを1万枚をですね、沖縄県医師会を通じて指定医療機関とか協力医療機関以外の医療機関に配布したところがございます。

次に消毒液でございますが、県の備蓄それから厚生労働省から提供のあった500ミリリットル入りの消毒用エタノール369本をですね、感染症指定医療機関及び医療的ケアを必要とする児童等を支援する事業所、こういったところに配布したところがございます。

○上原章委員 部長、昨日実はある高齢者施設の職員のお話をお伺いしたんですけど、手づくりのマスクを作ってですね、あとまた再利用というか、洗って、除菌してですねやっていますと。また今、スタッフそれから利用者の方々をどう守るかということで、現場、非常に今頑張ってるわけなんですよ。ですから、県が今の医療現場、あとこういった高齢者施設、子供たちの施設、本会議場でも言いましたけど、いろんな県民の食を一中央卸売市場とかですね、あとは公共の路線バス、あとタクシー・ハイヤー、もういろんなところでですね、本当にしっかり守らなくちゃいけないところが一優先的にはそれぞれ判断しないといけないんですけども、絶対数、今本当に現実に今足りないということを私も聞いてますので、各関係団体ともしっかり連携取ってですね、今の状況がどれだけ必要なのか、じゃあそれに対してどう手当てをするのか。これはもう、本当に今が必要なんで、これも時を逸するともう本当にどんどん、これがもう悪い形で出てこないとも限りませんので、これでぜひ部長も各関係機関との連携を取ってしっかり対応していただかせんか。

○砂川靖保健医療部長 当然そのような対応を取る予定でございます。今、厚生労働省からですね、今後配布される予定のマスクもでございます。厚労省の優先供給スキームで購入予定するマスクもございまずので、こういったものは納入して即払い出した上ですとね、さらにまた発注をかけていくということで、必要なところ、特に医療機関でございますけれど、そういうところに必要な分マスクが届くよう努力していきたいというふうに考えております。

○上原章委員 あと、金融機関に対しての企業債務に係る返済猶予等の弾力的な運用を要請するとありますけども、実はですね、いろんな今の各業界の中で、新たに融資、新たな借金を組む以前に、今現在ある返済の、本当に弾力的にやっていただきたいと

いう声があるんですよ。例えば県のセーフティーネット、これ7年返済というのもですね。例えば3年ぐらいこの保証延ばして、それに対して保証料を県が持つとか。そのぐらい手当てしないと厳しいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○友利公子中小企業支援課長 今ありました返済期間の延長ということなんですけれども、一応これについても金融機関とですね、丁寧に調整を進めていかないといけない件だというふうに思っております。

○上原章委員 各地域の金融機関もですね、こういった相談のその一つ一つを、この今の危機をどう乗り越えるかという中で、実は今、この企業、また業者さんが、今ある返済をまずはしっかり支援をして、それから新たな今の直面している、収入が落ちているものに対するこの期間の手当てをする資金繰り、これもしっかりやらないといけない。その前提です、今ある返済をどこまでしっかり、この方々が、ある意味では本当に追い込むことがないような環境を整えてから、次のステップとして新たなこの、今のコロナウイルスの影響ある資金に対してどう手当てするかということだと思ってるので、ぜひ金融機関と、これ県が積極的に相談、早急にしてくださいませんか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

企業債務の返済猶予ということにつきましては、せんだって3月の19日でしたか、富川副知事と沖縄公庫、それから銀行協会のほうに訪問しまして、意見交換をさせていただきました。やはり金融公庫さんもそうですし、銀行協会さんも、企業債務、まずこれを止める、繰入れ返済を猶予するというのがまず1番目。それから、新たに必要となった資金については柔軟に対応するといいますか、これ国もそうですし県もいかに弾力的に、金利も引き下げて対応しておりますので、それが2番目になるだろうというようなお話がございました。そういった意味では県内金融機関ですね、県と思いたいと思いますか考えを一つにして、中小企業対策に当たっているものだというふうに考えております。

○上原章委員 県がやっている県単融資も非常に評価してますので、それに対して早めにこの猶予の、この企業と銀行と相談してですね。それから銀行が独自でやってる融資を、しっかり県がこの要請をしていただいて、県内の中小、小規模企業、零細企業、個人企業の皆さんをどう守るか、これ今本当に早急な取組をしないといけないと思っていますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○狩俣信子委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 関連してですが、今の借入れ据え置きとか、あるいは延長とか、いわゆる現在のこの皆さん方が大変直面している、また困難な思いをしている、ここをよく御理解いただきたいと思います。といいますのは、これまで観光産業を中心に右肩上がりて来たもんですから、かなり設備投資もしている。従業員も雇っている。しかしここにきて、この借金を払うのもまずこれが大変だという、こういった現実が実はあって、そこが手当てをできなかったとき、資金がショートをして倒産と。こういう悪循環が考えられるわけです。したがって、この170億円、160億円のこの県の今回の予算が、そういうところにどのような形で手当てができるか。銀行協会とか公庫とかと話し合っているというお話でございしますが、であればどれぐらいの予算をそこに充てる予定でございしますか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えします。

今回160億円を増額補正したことによりまして、セーフティーネット貸付資金の融資枠が480億円分拡大することになります。協調倍率が3倍ということでそういうふうになるんですけれども、この全ての融資の申込者が、融資限度額の3000万円まで融資を希望したと仮定しますと、1600社分に相当するということになります。ただ、全ての申込者が限度額3000万円までということでもないのかなと一平均2400万円相当と考えると2000社の方に融資をすることができると思います。

また今回設備についてもですね、資金使途は最初は運転資金に限定していたんですけれども、やはり設備資金も必要だろうということで、今般ですね、資金使途を設備資金も対象にすると。このコロナウイルスのですね、感染症に関してはということで、運用も変更しながら対応しております。

以上です。

○糸洲朝則委員 運転資金も設備資金も、現在既に苦しいんですよ。だからそこら辺をきちんと手当てをしていただかないと、なかなか今回の不況は乗り切れないなっていうのが現場の偽らざる声でございまして、賑わっていたこのホテルが本当に、もう見るからに随分閑古鳥が鳴いてるなっていうようなところも見させてもらったし、そういう面では、設備投資あるいは運転資金、これをこれからの申込みによって、皆さん方はこれを手当てをしていく。いわゆるセーフティーネットでそれを手当てしていく

ということなのですが、現在抱えている、これまで投資した設備投資とかあるいは運転資金に対する手当てを考えてもらいたいということを先ほどから言ってるわけですよ。そのことを、具体的に教えていただければ。

○友利公子中小企業支援課長 先ほど部長のほうからもありましたとおり、公庫さんですか銀行協会さんとの意見交換してお願いもしてきたわけですが、県内の主要3行にこの条件変更への対応状況というのを確認をいたしましたところ、既に108件、融資金額としては67億3000万円分について、この条件変更等に応じているということ聞いております。

○糸洲朝則委員 最後になりますが、昨日今日のマスコミ報道でも、国は30兆円規模の対策をと。アメリカのほうもそれ以上の対策をという、それぐらい、リーマンショック以上の経済的な落ち込みが想定されるということで、国も対応を考えているわけですが、当然県もこの観光業界、いわゆるコロナウイルスに関わる今回の沖縄のこれからの経済の落ち込みを考えたら、当然これからさらに補正予算というものも考えていかなきゃならない。これは多分もう議論を始めておられるかなと思いますが、そこら辺に対する取組ってというのはいかがですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けましてですね、県内経済はかなり厳しい状況にあるということで、先ほど来資金の話ですとか、雇用の話、さらには、先般ですね、電気ガス等の公共料金についても一月繰り延べというようなことが出てまいりました。県としましては国と連動してですね、連携しながらありとあらゆる方策を取っていききたいというふうに思っておりますし、せんだって公表させていただきました緊急経済対策の中の一これは需要回復期におけるその中長期的な対応という部分では、これ既決予算を活用しながら、また新たな対応が必要だということが出てまいりましたら、追加の補正予算についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○糸洲朝則委員 すみません、もう一つだけ砂川部長に。昨日おとこの報道等見ておりますと、専門家会議で懸念してるのがオーバーシュートという感染拡大が、いきなり拡大しないかということをお心配する旨の話が出ておりました。沖縄は現在4名という点から考えたら、そこら辺は心配するのに及ばんかなと思いたいんですけど、やはり人の交流をあるいはまた物の交流というのを考えたら、そればっか

りはもう何とも言えないなど。したがって、水際対策も大事だけど、感染拡大—いわゆるオーバーシュートにならんような対策っていうのが今求められると思いますが、どのような対策をされておりますか。

○砂川靖保健医療部長 現時点では、もうオーバーシュートという大規模なクラスター感染が起こらないように、国の専門家会議で言いました、クラスター感染が起きる3要素、そういったところを避けるようにですね、県民に対して行動の変容を促しているという状況でございます。

さらに、どういった対策が必要かということについては、県もですね、今25日を目途に沖縄県版の専門家会議を立ち上げることとしておりますので、そういったところで専門家の意見も聞きながら、有効な対策を取れるように対処していきたいというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 議論がたくさん出ていますので、私からは2点、簡潔に行いたいと思います。

水際対策も含めて、ずっと沖縄の観光のイメージも含めてちょっと議論をして、これまでも、公共施設—那覇空港とかモノレールとかの殺菌消毒、そういうようなものをきちっとやってアピールするのもいいんじゃないのとか、サーモグラフィーも設置したらっていう議論はしてきましたけれども、今回、取組の中にサーモグラフィーの設置の部分があります。この10億円の予備費の中から充てるということだと思っておりますけれども、どうも本会議での議論を聞いても、設置しますっていうことでありますけれどもね、ここまで数日の中で、具体的にどこからどこまで設置するのか、どれぐらいの予算を組んでるのかっていうのがなかなか見えてこないんですけども、その辺の現時点での審議、議論の経過をお願いします。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

本県は多くの離島を抱える島嶼県でありまして、県内での新たな感染が発生してない状況において、県内の移動者の玄関口である空港・港湾施設において、サーモグラフィー等による水際対策を講じるのが大変重要であるというふうに考えております。

ただ、設置しました課題としまして、まず県が設置するとした場合に、県が移動者を監視する法的な根拠ですとか、運用の在り方、さらには監視対象、感染疑いのある旅客等への対応等が現在課題となっています。そういったことから、空港・港湾などへのサーモグラフィーの設置につきましては、こういっ

た課題があることから、現在緊急経済対策プロジェクトチームにおいて実施の可能性について検討しているところをごさいますて、空港、港湾の施設管理者や関係局と調整の上、設置に向けた検討を引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 なかなか一冒頭言ったように設置しますとは言うんだけど、具体的にどこにどう設置するのっていうのがなかなか出てこないんですよ。やっぱり、今これ早くだと思います。本会議場でもあったように、今離島は非常に飛行機も満席だよという話も聞こえます。これまで外国のお客さんがいっぱいだったのが、本当に家族連れとか学生とかそういう皆さんが、離島に避難するじゃないですけれども、そこでゆっくりしてるというような光景がさま変わりしてるよっていう話もあります。やっぱりそれと同時に、来ていただけるのはありがたいんだけど、高齢者が多い離島の中で、万が一入ったらっていう危惧もある。そういう意味でも、このサーモグラフィーの設置については、今言う検疫とは違う法的根拠がない中で、どう設置をして、どう本当に水際対策に実効性のある仕組みをつくるのかっていうのは、これしっかり早急に議論すべきだと思うんですけれども、再度お願いします。

○嘉数登商工労働部長 設置に向けては先ほどいろいろ課題があるということで申し上げましたけども、これはですね、例えば空港管理者、それから国とも調整しながらですね、設置に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 もうちょっとスピード感を持って取り組んでいただければいいなと思いますのでお願いします。

もう一点は、セーフティーネットの件、先ほど来ありました。また具体的に、私はこの中から1点なんですけれども、創業を1年以上っていう縛り。これについては商工会議所からも、国も3か月以上に変えたわけだから早急に県も変えるべきだっていう要望をしたみたいな話も聞こえるんですけれども、その辺、商工会議所からそういう要望があったのか、なんでこんな時間かかっているのか、お願いします。

○友利公子中小企業支援課長 お答えいたします。

一連、今の事業者についても対象としてほしいという御要望については、確かに商工会議所等からも出ている話ではありました。ただ、その当時はまだセーフティーネット保証とかですね、そちらのほうでも、この3か月未満というような保証もございませんでしたので、単純に1年未満も対象にしてしま

うと、保証協会ですとかそのあたりでもちょっと危険性があるというか、そういうところもございますので、そちらのきちんと調整をしていかないといけないことでありました。

今回、セーフティー保証の4号、5号ということで、3か月未満と国から通知も来ておりますので、そちらのほうについては県のほうも十分に検討していきたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 最後に部長、今の件で見解をお願いしますけれども、3月の13日に国が3か月未満に変えて、そしてそれに基づいて早急にやっぱり要綱等を改正しないといけないってのは分かります。そして、先ほど来あるように金融機関との調整も様々なあるんだろなっていうのも予想はします。ただ、やっぱりずっと議論があるように、本当に中小零細の—もう一日一日本当にどうなるかっていう思いでやってる民間のことを考えると、先ほど課長も努力して年度をまたがないように、4月1日からは要綱改訂してスタートできるように頑張りますと言ってますけれども、やっぱり本当に、あとそれまでもあと1週間もあるわけですから、一日でも早くだと思いますよね。もう職員も頑張ってるとは思いますが、それはもう何かの線引きするのでもいいけれども、やっぱりとにかく一日でも早く、そういうスケール、皆さんを救えるように仕組みを皆さん頑張ってほしいと思うんですけれども。取組についてお願いします。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

関係機関等との調整を速やかに進めまして、年度内改正に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく願いいたします。

数名の県議がおっしゃいましたが、このサーモグラフィーの件ですが、本日の本会議で砂川部長は、県内は小康状態との認識があると。これ確かに小康状態だと私もそう思います。それで、感染のリスクはどこ、何にあるかという中で、県外からの訪問がリスクであるというふうなことも—明確にリスクが入ってくるのは外からだということをおっしゃったわけです。であるならば、それに対する対策を講じるというのは当たり前の話だと僕は思うんですね。それで、実はこのサーモグラフィーの件は航空会社からも要望があります。で、緊急対策の説明の前に航空会社からそういうことがあって、あったほうが、沖縄の安全性っていうのをアピールできるし、実は

行動履歴を取るような嫌疑がないといえども、把握できる可能性があるということで、これはやるべきではないかということで、僕はその説明会の前に、土建部の空港課の宮城さんにもその話をしました。しかしながら今日の今日まで、設置の可能性の話ばかりしかないので、これリスクが入ってくるころはもう決まっていると。分かっていると。外からしか入らないんだということです。この前石垣空港のターミナル社長とお話しましたが、これは設置管理は県ですから、もし石垣で発生した場合は、航空会社の社長が責任を取るのかと、俺は取れないよと言ったんですよ。だからその辺のところはですね、今もう外から入ってくるリスクの件が明確に分かってるんだから、設置の可能性ではなくてどうできるかということを考えるべきが今大事なところじゃないですか。どうでしょうか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

サーモグラフィー等による水際対策を講じることは大変重要だというふうに考えておりますが、先ほど来申し上げているように設置においては課題がまだクリアされておりませんので、この課題のクリアに向けてですね、精密に調整を関係者とやってまいりたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 25日から専門、常駐の専門者会議というのが設置されるとお聞きしております。その中でぜひですね、この件の明確な実施方法についての検討と、具体的な実施方法というのを僕はされるべきだと思います。もう外から入ってくるのをとにかく遮断しなきゃいけない。仮に、そこでサーモグラフィーで引っかかった人の行動履歴をしっかりと把握できる手だてがないとなってくると、あと訳けが分からなくなってしまうということになって、これまた大きな問題に発展すると思うんですね。ぜひですね、その辺のところを専門者会議の中で明確に、方向性について検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○狩俣信子委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

まず初めに、前回説明会のときにも質問したんですけど、プロジェクトチームですけれども、総務、商工、農林、文化の統括監を中心に、富川副知事がヘッドでプロジェクトチームは開催してると。3月9日の知事の記者会見の前には4回ほど開催しててありましたけども、今、知事が筆頭になってる対策本部は設置してないという理解でよろしいんですか。

け。

○池田竹州知事公室長 沖縄県危機管理対策本部会議—コロナウイルスに関するものは2月3日に設置しまして第1回、その後、おととい3月21日まで6回の会議を開催しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 知事がヘッドのものはないのか。

○池田竹州知事公室長 失礼しました。危機管理対策本部会議は知事が本部長を務めております。

○西銘啓史郎委員 このプロジェクトチーム、対策の目的は経済対策になってますけども、先ほど商工労働部長が、政府としては電気、水・光熱のガスの支払いについての猶予であるとか、政府も国税の納付だったり、税務申告、厚生年金の件もいろんな猶予制度がありますよね。午前中というか先ほどちょっと聞き—あれ、窓口が違ったんですけど、土木部長、県営住宅の家賃の減免とかそういうのは考えたことありますか。

○上原国定土木建築部長 県営住宅の入居者への対応ということでお答えいたしますが、新型コロナウイルスの影響による収入減に対しまして、現在実施しております、専門相談員による相談、収入再認定による家賃の見直し、あと家賃の減免等での対応が可能であると考えております。現行の制度を活用し、入居者の居住の安定に努めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 何が申し上げたいかというのと、この経済対策とはもちろん企業や県民の方々であるんですけど、そこに土木部が入ってないということが一つ—先ほど、今の既存の中でやるっていうのは大変いいことだと思います。それを、決定して周知をすることがまず大事だと思います。それと市営住宅、各市町村の管轄する市営住宅についても、どのような考え方なのか。もちろん各市町村で議論すべきことだと思いますけれども、その辺の一要件は個人負担が大きいのは家賃であったり水光熱であったりそういったこともありますんで、経済対策と同時にですね、そういったことも考えてほしいんですが、部長もう一度この件について、再度。いっごころからどんなふうにするか、もし分かれば。

○上原国定土木建築部長 今現在具体的な動きはないわけですが、こういった事態が今後予測されますので、しっかり市町村含めてですね、居住の安定に努めていきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 それと、知事公室長、先ほど知事をヘッドにした対策本部6回開かれてるってこと

ですけど、これ議事録とか何か公表してましたっけ。すみません、確認です。

○池田竹州知事公室長 お答えいたします。

議事録そのものは公表してませんが、例えば方針を決定した場合にはその方針を公表しております。また、今回コロナに関しましては、本部会議終了後に保健医療部長や関係部長によるマスコミのブリーフィングなどにも応じているところでございます。

○西銘啓史郎委員 午前中の我が会派の委員からもありましたけれども、やはり知事が発するメッセージって私は大事だと思うんですね。県民向け、いろんな形で、ホームページ見てもなかなかそれが見つからない。対策本部も、他府県の事例を見てると知事が本部長になってしっかり本部長訓示ってことを出してるんですね。これ職員に対しても。ですから、知事がこういう発信をしてるよってというのが僕は大事だと思います。県民に対しても職員に対しても。ですから、この辺をしっかりと対応してほしいということを強く要請していきますが、どのように考えでしょうか。

○池田竹州知事公室長 本部会議の冒頭で、マスコミ、オープンのところでは知事から開会のメッセージということで県民含めて一応伝えているところでございます。御指摘の点については、より分かりやすい形で県民に発信、県民だけではなくて様々な方に発信できるように、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。

○西銘啓史郎委員 続いて、文化観光スポーツ部長にお聞きします。沖縄県の危機管理基本計画というのが平成27年に策定されてますね。実施計画も翌年つくられてると思うんですけど。今、この危機管理計画に基づく状況をどのようになっているか御説明をお願いします。まず設置目的と現状についてどのようになっているか。お答えください。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 お答えをいたします。

御指摘のとおり、観光危機管理計画及び実行計画がでございます。観光危機管理が発生する、あるいは発生するおそれがある際に迅速に対応するために実行計画をつくっていきまして、それに基づいて対応するというようにしております。

それによりますと、我々実行計画の中ではですね、例えば今回のようなことは、いわゆる新型インフルエンザの事例を参考に、主な時系列のイメージをこの計画の中で打ち出しておきまして、それによりますと、海外発生あるいは県内未発生期、それから県

内発生早期、県内感染期、小康期の4つの時期に分けております。それぞれの、その時期に応じた我々の対応というのをその計画の中で位置づけているところでございます。

○西銘啓史郎委員 まさしくこの基本計画書や実行計画書に書かれてるように、部長が対策本部長となっていて、例えばですが、対策本部だったり警戒本部だったり準備態勢あると思います。今、まさしくもう危機が発生してる状況で、その中で、もちろん各部局横断的に先ほどのプロジェクトチームを含めてそういう体制を組んでると思うものの、その中でしっかり現状を把握するってことになってますよね。主な取組の中に。ですから、知事が対策を発表した後にコンベンションビューローから3月18日に皆さんの手元に、要請書が副知事に来たと思います。ですから、本来はそういった関係者とのヒアリングもした上で対策をつくる、予算も構えるのが僕は筋だと思うんですけど一まあ、やっていらっしゃるということになるかもしれませんが、少なくともプロジェクトチームは4回しか開催しなくて、設置要綱によると1回30分ぐらいでって書いてあるんですね。どこまで本当に議論してるんですか、それからお互いの情報共有できてますかと説明会で聞いたら、いや、幹部会は誰々なんでもかいろんな話ありましたが、一番大事なことは、やはり横断的に部長クラスが全員理解をして、こういう対象を取りますであるとか、またはいろんな団体の意見も聞いてますと、現場を見てます、聞いてます、そしてこれですってというのがないと、皆さんが考えてることと現場の乖離があると、せっかくつくった予算もですね、窓口一これは先ほど言いましたけど、不明確だと、生きた対策にならないと思うんですね。これ、文化観光スポーツ部だけじゃなくて各部共通だと思うんですけど、それについて、文化観光スポーツ部、危機管理対策としてどのようにお考えかもう一度。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

私どもが最初に動き出したというのは、中国で発生したということがございまして、おとしに麻しんの発生がございました際に、保健医療部とかなり情報共有しながら連携して取り組みましたので、1月の10日の段階から保健医療部と連携しまして、このコロナウイルス感染に向けた、事業者向けのいわゆる手洗いであるとかですね、そういったもの情報発信を行いました。それを1月に行いまして、2月に入りましてですね、観光危機管理の本部の前

に、前段階でいわゆる危機管理の情報収集の会議がございますので、それを立ち上げて、ビューローと意見交換をいたしました。その際、2月18日にはツーリズム産業団体協議会を開いて、ビューローの呼びかけで各主要の観光メンバーが集まって会議を行いまして、我々もそこにオブザーバー参加して、業界の意見を聞き、我々なりの県としてのいわゆる保健医療部が対応している対応策等について県の取組などを紹介いたしました。

それから先ほど知事公室長からもございましたように、本部会議が設置された段階で、観光についても危機管理本部に格上げをいたしまして、県のいわゆる本部会議終了後の30分から1時間をめどに、ビューローと私どもで観光危機の会議を行っているところでございます。直近で言いますと先週土曜日に、新たにスペインから帰国したいわゆる10代の女性の感染が分かったという段階で、改めてビューローと意見交換などを行っております。

そういった中で、3月13日に私どもPTを中心にした対策を打ち出しております、その中では、中長期の取組としてプロモーションなどを打ち出しておりますが、それはまさにこれまでビューローが観光業界の皆様から聞き取った情報あるいは意見交換した内容を反映させているというところでございます。引き続き、業界の皆様意見を直接聞くこともございますし、またビューローを通じてまとめてもらって、そういった対応に当たっていきいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員 私も、平和通りの商店街や通り会の方々意見交換もしてまいりました。その中でも一つあったのが、やはり平和通りとかにはクルーズの客も多かったこともあり、外国人が多いというような一実際にはそうじゃないですよ、実態今は。でもそういったことがあって、風評被害についても非常に恐れていました。で、この危機管理計画の中にも、風評被害対策というのが目的に入っていますので、正しい情報をタイムリーに、そして過度に恐れず、かといって侮らずですね、しっかりこれを県民全体で共有できるものは共有をしていかないと一もう、何ていうんですかね、変な情報だけがインターネットの普及によって、間違った情報が出ていくので、正しく理解をして正しく恐れて侮らないってことを、県としてもしっかり広報発信していただいて、観光産業の方々にも、今を乗り越えれば必ず春は来るということを明確に申し上げていただきたいと思

いますんで、何か部長、最後をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 委員御指摘のとおりだと思います。我々の日本語のみならず、やっぱり多言語でそういったことを情報発信する必要があると考えております。ビューローのサイト、県のホームページ等々ですね、活用して適切な情報発信に努めてまいります。

○嘉数登商工労働部長 今般の緊急経済対策プロジェクトチームですけども、これの設置目的、これは影響が今後の県内経済に及ぼす影響ということに対してですね、関係部局がその緊密な連携を図って対策を取っていかうということで立ち上げております。まずそのPTの構成、先ほど商工労働部、文化観光スポーツ部、農林水産部としておりますけども、我々はですね、産業振興とか中小企業支援、観光振興、農林水産物の流通販路拡大等というのはですね、早期にその影響が出てくるであろうと。いち早く手を打たなければいけない、対策を考えるべきであろうということで、今回そういうメンバーでPTを立ち上げておりますけども、先ほど委員から御指摘がありました、公共料金の設定の繰延べの問題ですとか、公営住宅の家賃の問題、いろいろ出てきておりますので、3月9日の時点でまとめた緊急対策が最終形ではなくて、これから国のほうからもいろいろ経済対策が出てくるでしょうし、それからこれをまとめるに当たって、我々は商工会、商工会議所の会員企業からのヒアリングをしまして、アンケートをとりまして、そういったものを取り込みながらこの緊急経済対策というのを取りまとめております。追加的に必要になる分については、当然この緊急経済対策に織り込みながら、場合によっては追加の補正予算という形で膨らませていかうというふうに考えておりますので、先ほど議員から御指摘のあった、土木が入ってないっていう話ですとか、他部局が入ってないねという話は、今後、多方面にわたって対策が必要になってくるかと思っておりますので、そこは情報も共有しながら連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 今、県の職員はじめ各種企業、経済団体本当に大変だなというのは非常に痛感いたします。コロナ対策はしないといけない、経済支援もやらないといけないと。本当に皆様方も大変なのはよくお察し申し上げます。

そこでですね、ちょっと支援策について別の角度からお尋ねしたいんですが。債務負担行為がありま

すよね、補正。今年、当初予算では3億8800万円だったのが、26億9200万円増えたこの要因は何でしょうか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えいたします。

債務負担行為のこの債務負担額なんですけれども、この決め方、方法ですね。あと、こちらのほうは今回セーフティーネット資金が増額になったことによりまして、増えているものなんですけれども、令和2年度の当初の設定が3億8000万円余りですが、今回貸付金を160億円の補正をすることになります。それに協調倍率ということで3倍を掛けて融資枠が出ますが、そこにまた事故率ということで20%を掛け、そのあとまた沖縄県の損失補償の負担率というのがあるんですけれども、それを掛けて、最終的に23億400万円という数字が出てまいります。それが増額分ということになります。

○又吉清義委員 もっと分かりやすく言えば、要するに160億円のセーフティーネットを融資すると。そしてそこに損失補償として、全員がこの受けた融資の返済は無理だと。そうですよね、もしかして。ですから損失補償ですよね。ですから、これを皆様も返せないものをそのままにしちゃいけないと。信用保証協会も危険な目に遭う、経済も大変になる、ということでこれ入ってる予算だと私は理解しておりますが、間違いないですよ。

○友利公子中小企業支援課長 そのとおり、保証協会が代位弁済をするということに関しての債務負担行為ということになります。

○又吉清義委員 何も、これは悪いとかでなく、確かにこれやるべきだと思います。そこで、このように23億円も今年損失補償を入れるということは、私は皆さんにお願いがあるな。160億円の融資を受ける方、金利0.9%出ますよね。23億円の中から、逆に出してあげて、無利息にしてあげたらどうですか。そして、なおかつ、返済期間も7か年じゃなくて20年スパンでやってあげると。借りる側はもっと楽になりますよ。実際損失補償、皆さん既に23億円予想してるんですよ。160億円の0.9%の利息ってどのぐらいになるんでしょうかね。10億円余りじゃないですか、15億円ぐらいじゃないですか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えいたします。

この融資利率なんですけれども、県のほうでは、全国知事会を通しまして、国に対して政府系金融機関の融資だけではなくて、この都道府県の制度融資ですとか、セーフティーネット保証4号を利用した民間金融機関の融資についても、利子補給制度です

とか、保証料補助制度の創設というのを今要望しているところがございます。また、今現在です、これとは別にこの県融資制度の中小企業セーフティーネット資金についても、この中小企業者、金利負担があるということで、金利負担のさらなる軽減に向けてですね、金融機関のほうとも今調整を行っているところがございます。

○又吉清義委員 これはこれでよしとしていいですよ。ですから、県自らもですね、既に損失補償としてやってるんだから、もっと踏み込んでいただきたい。もう一歩ですね。そうすることによって、この県内各種の企業であり、中小企業であり、さらに私は救うことができると思います。

ちなみに企画部長もいらっしゃいますけど、沖縄県の県民総生産、今のピッチでいくと何%に、どのぐらいの額になるか御存じでしょうか。

○宮城力企画部長 平成28年度で申し上げますと、4兆2800億円となります。

○又吉清義委員 経済損失がある中で進んでいったらどのようになりますかと聞いてるんですが、それは分かりますか。

○宮城力企画部長 今回、新型コロナウイルス感染の拡大による県経済への影響についてということで、総合事務局の法人企業景気予測調査、東京商工リサーチの調査あるいは観光コンベンションビューローが公表した推計等々が示されておりますけれども、今回の影響については、これまで、例えばリーマンショック等がありましたけれども、匹敵するあるいは超える経済危機というふうに認識しております。県内のあらゆる産業についての影響が大きいということから、これが長期化した場合は県経済にとっては、かなりの下方リスクになると。詳しい数字については申し上げられませんが、ということになるかと考えております。

○又吉清義委員 本当に、詳しい数字はもう恐ろしくて言えないぐらいですよ正直言って。ですからこの中で私たちはいろんな水際対策をする、企業支援事業をする。その中で、県が果たしてどのぐらいの財政力でどのぐらい支援ができるか。これがしっかりしないと、私は企業に対してですね、支援します支援しますと言ってもこれできないと思いますよ。具体的に財政課長もお見えですけど、新年度予算、3基金で約400億円余りあります。沖縄県の財政を健全な運営する中で、この3基金から一体どのぐらいまでは拠出することが可能なんですか。そういった議論等も話し合ったことありますか。

○武田真財政課長 議員が御指摘のとおり、今回予備費で10億円を計上して、その財源として財政調整基金を取り崩した形で対応させていただいております。そうしますと、今現在の補正予算も含めた形での、令和2年度の主要3基金の残高は390億円になります。過去の年度末残高で見ますと、このレベルというのは平成の17年あたりに三位一体のかなり厳しい時期の残高になろうかと思っております。その頃が約300億円ですので、それよりは少し今現在は持ち直している感じがしますが、今後、追加の補正等々ございます。その際にはやはり財政調整基金の取崩しであるとか、また令和元年度の決算剰余金、そういったものを活用することになろうかと考えております。

○又吉清義委員 ぜひですね、本当に県の財力でどのぐらい拠出することができるか。これが皆さんしっかりした数字が出てこない、各部内の共通意識を持たないとですね、水際対策、マスク問題であり、サーモグラフィーであり、いろんな支援は私は難しいかと思っておりますよ。こういった対策をするのはお金かかるんですよ。お金かけなければいいですよ。予算伴いません。だから予算を伴う、予算でやはり最小限の経営で最大限の効果を出すためにどうあるべきかと。今こそ全庁体制で我々政治家も一緒にこれ皆さんやらないと。無理・無駄なものは省く、先送りをする、そういう腹構えなしで私は乗り越えることはできないと思っております。ぜひ部長、いっぱいいらっしゃいますけど、そのような話合いですね、本当に県の財力としてどのぐらいを県が支援策として出すことができるか、ぜひ話合っただけませんか。一度も話し合いはないと私は確信しておりますが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 お答えします。

当然ながら事業を執行してくれれば財源をいかに確保していくかというのが肝要だというふうに思っています。先ほど財政課長から、財政調整基金の取崩しで今回補正予算を組ませていただきましたし、今後のことも一財政調査基金もございます。

一方で、先ほどの決算剰余金の話もございましたので、そういうふうな執行もしっかり考えていきながらですね、財源を確保しつつ県がやるべきコロナ対策については取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○又吉清義委員 確かに決算状況は9月にしか出ないですよ。そしたら皆さん今、4、5、6、7、8、9ほったらかすんですかと。大変ですよ。決算に入るお金90億円余りですよ皆さん、一般会計に入るの

は。そういうのは見越して、やはり早急に県としてどのぐらい予算使うことができるかですね、ぜひ頑張っただけの結論を早めに出すことによって、支援する企業でありいろんな対策であり、できると思います。予算なしでできるんだったら別ですが、予算伴います。今の対策について。そういった意味ですね、ぜひ早急に頑張っただけきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○狩俣信子委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 見えないものとの戦いってというのは大変だと思っております。非常に不安がってる県民もいれば、それに対応する職員や、またそういった意見を聞く我々も一緒だと思っておりますので、そこはしっかりと乗り切るところはみんなで乗り切っていく体制ですね、ひとつ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

いろんな質問ありましたけれども、やっぱり実際の今の現状、先ほどもありましたけれども、この空港や港湾へのサーモグラフィーあるんですけども、空港、まず空港はもう完璧な状態ですか。どうですか。

○上原国定土木建築部長 お答えいたします。

国際線が就航する一もちろん那覇空港もそうですけども、新石垣空港や下地島空港におきましては、検疫所がサーモグラフィーによる、到着客の発熱チェックを行っているほか、ポスターの掲示や旅客への健康カード配布による自己申告依頼を行い水際対策に努めております。ですから、先ほど来商工労働部長が答弁しておりますけれども、国内客に対する対応、旅客に対する対応につきましては今後対応していく必要があるという状況でございます。

○島袋大委員 今現在では、宮古も石垣も設置していないということの理解でいいんですか。

○上原国定土木建築部長 国際線ですね、旅客については検疫所を設置しております。ですから新石垣空港の国際線旅客のターミナルビル、また宮古検疫におきましては、宮古空港ではなくて下地島空港が国際線に対応しておりますので、そこではまた国際線のターミナルビルでもってその対応がしっかり行われているということでございます。

○島袋大委員 なぜ僕がこれ確認するかっていうと、石垣は8割近く観光の入客数は増えてるという数字を聞いてるんですけども、宮古は横ばいという話なんですけれども、このコロナウイルスが出たときにはですね、国内、国民がですね、やっぱり沖縄は数が

少ないから、まさしく春休みも近い中ですね、ここに移ってこようという流れが出てるっていう可能性は高いんですよ。だからこそ、水際対策として国内便もですね、しっかりとやるような体制をしないと、今現状ではいいような状態になってるんだけど、そこを離島からそういう形で、もしくは何かあった形で増えてきた場合にはですね、離島は病院関係も大変だと思えますから、その意味でそういったサーモグラフィー含めてですね、対策の個数を増やしてやるべきじゃないかという意味なんですよ。だから文化観光スポーツ部は分かるように、石垣は数字は伸びてると思えますよ、観光は落ち込んでないんだから。だから理由として、国内観光客が増えているという、どういう意味で来てるかっていうのもチェックしないといけないわけですよ。これなかなか大変だと思うんだけど、であれば一番先に、国内線の空港のそういった離発着、出入りするところ、手続するところに、そういった設置を急務にするべきじゃないかというふうに僕の思いなんですけどどうですか。

○宮城力企画部長 まず沖縄県に出入りする空の玄関口といいますと那覇空港になろうかと思えます。那覇空港の国内線においても、現在のところサーモグラフィーの設置をしていないんですけれども、先ほど商工労働部長が言いましたようにもろもろの権限等を整理した上でですね、N A B C O—那覇空港ビルディング株式会社さん、それから航空会社と協議した上で、国に対して早急に要請してサーモグラフィーの設置が可能になるように対応していきたいというふうに考えております。

○島袋大委員 だから、那覇空港が玄関口かもしれませんが部長、今宮古、石垣は直行便が来るんですよ。だからそこが僕一番気になっているところであってですね、ここはもう皆さん方このPTで議論をして、とにかくこの予算を確保してやるというような形が一番いいと思うんだけど、やっぱり病院の立場として局長どう思いますか。水際策としてこれやる一だから、駆け込まれるのは病院だから。宮古、石垣病院になるんだから、そこは水際対策をやったほうがいいんだっていうことがあるんだって言ったほうがいいですよ。何で、これは重要さ。幾らもしないんでしょ。だからこういうの置いておけば別にいいさ、何で。

○上原国定土木建築部長 今、企画部長が那覇空港のお話をさせていただきましたけれども、当然新石垣空港、宮古空港含めてですね、離島の県内旅客に

ついても那覇空港と同様の対応が必要かと思えますので、連携しながら協議を進めていきたいと考えております。

○島袋大委員 ですから昨日の発表の件もあるんだから、那覇空港に入ってきてどういうふうに一いろんな面でチェックできるような体制やったほうがですね、いろんな形での感染の広がりっていうのを防ぐことが可能となる可能性が高いんだから、そこはひとつ皆さん方頑張っていたいただきたいなと思ってます。

あと1点は、やっぱりコロナウイルス関連で沖縄の中小企業が倒産したっていうことは言わせないためにもですね、やっぱりこの中小企業の零細の皆さん方には、融資関係はしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。これが新型コロナの影響で倒産してしまったよと言ったらですね、大変な、長引くような、これからの沖縄のダダダダって連鎖的にいくような可能性が高いもんだから、そこはひとつ頑張っていたいただきたいなと思うんです。やはりこの融資関係で、ほかの面で借入れしてるんだけど、つなぎ資金を求めて、その借入れしてるところが若干支払いが怠ってですね、なかなかきつ中につなぎ融資をお願いしますって言われた場合には、そのチェック機関が非常に重たい腰があるかもしれない。けどそこは、ほかの返済があっても借りることは可能だけれども、実際貸せるのは事業内容の返済能力等の審査がしっかりとやった後にですね、長期にこれしっかり伸ばすなり、その議論というのは大事かもしれませんが、その辺は担当部署の中で議論されてませんか。

○友利公子中小企業支援課長 お答えします。

御質問の件ですけれども、この県の融資制度におきましては、従来から金融機関や沖縄県の信用保証協会が債務者の状況を踏まえ、必要に応じて既存融資の条件変更等を行っております。今回この新型コロナウイルスの影響っていうのは大きなものがございまして、適切に対応しているものと思っております。

○島袋大委員 国の対策っていうのは30兆円で発表されたんだけど、日に日にこの国のいろんな融資機関とか含めてですね、いろんな内容がですね、日々変わってきてるんですよ。だからその辺はいち早く県はキャッチしていただいてですね、そこをしっかりと県民に伝えるっていうのが大事なんだけど、毎日のように我々もいろんな新しいものが出てくるもんだから、そこを我々が精査するのも大

変なんです。で、その担当部署の県の職員だってもう大変だと思ってます。だから、そこをいち早く県民に伝えるためには、やっぱりその所属の銀行や商工会、商工会議所もろもろあるんだけど、そこで窓口の皆さん方の職員を増やす体制も含めてですね、早急にやるべきだということで指摘してきたけども一やっつてという内容を聞いてるんだけど、実際どれくらいの人数を増やしたっていうのは数字は出てるんですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

確かに商工会等の支援機関のほうにおいて事務負担がかなり増加しているというふうなことは聞いておまして、我々のほうでもこの事務負担の軽減に向けてですね、例えば事務補助員の補充支援ですとかはそういったものについて現在検討を進めているところでございます。

○島袋大委員 もう閉めますけど、やっぱり春休みに入ったときにですね、いろんな形で数が、ここに沖縄に来る方増えてくるはずですから、ぜひとも空港のこのサーモグラフィーの早期設置ですね、ひとつ詰めていただいて議論していただいてですね、水際対策が重要だと思いますからひとつお力添えをよろしくお願ひしたいと思ってます。

終わります。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 お願いします。

この補正予算ですね、170億円ありますけれども、これはコロナウイルス感染防止対策、同時にまたコロナウイルス感染問題で県民へ、県政に影響を与えますから、その影響を改善するためのものとして私は捉えておりますけれども、それでいいですか。

○金城弘昌総務部長 お答えします。

3月9日に県が出しました新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策、また3月10日の国の新型コロナウイルス感染症緊急対応策の第2弾、それに対応するためにということで補正予算を計上したところでございます。

○照屋守之委員 それで、県民の命を守ることが1番ですね。県民の暮らしを守る、で2番目。3番目は経済の再建—再建という言い方はあれですけども、とにかく経済を再建しないといけないという。そういうことだろうと思っておりますけれども、これは進めていく上でですね、先ほどありましたように公室長がおっしゃってた対策本部ですね、非常に大きなウエートを持つと思っております。やっぱり対策本部ですね、コロナウイルス感染の防止策をどうす

る、あるいはその他の影響をどうするというふうな意思決定が必要だと思っておりますけれども、本会議で見ていてもですね、私はこの危機的な状況に対して、県知事のメッセージがあまりないですね。私が質問してもあまり答えてくれない。やっぱりこれは県民の命を守る、暮らしを守るということですから、県知事の決断というか、その覚悟というか、そこが必要だと思うんですけどね。あまり県知事のそういうようなメッセージというのは、伝わってきませんけど公室長、どういうことですか、対策本部で。

○池田竹州知事公室長 先ほども申し上げましたが、冒頭、対策本部会議は公開をして、その部分でマスクにも情報提供しているところでございます。また、それ以外にも感染が確認された場合の知事メッセージなどはその都度発出しているところでございます。引き続き感染拡大防止に向けて、あるいは様々な形で知事のメッセージをきちんと発信していくように努めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 3月20日に県外、海外旅行からお帰りになった方が感染しましたね。先ほどの説明では何回も対策本部を立ち上げてやっつて言ってますね。で、日本も、あるいは世界でも同じような形でそういう状況が起こっていて、海外から渡航できないとかいろんなそういうふうなものをやっつてますよね。本来はそういう対策本部の中できちっと整理をして、県民にそういうものを伝えていく。学校もお休みになったというふうなことからすると一教育長もそういうことはお願いはしてないんだけどということでしたけれど、本来は対策本部できちっとそういうものをやっつて、県民に対して、そういう海外に対する旅行とかっていうふうなものについてのね、やっぱりメッセージは、本来はもっと前にあってしかるべきだったんじゃないですか。どうですか。

○平敷昭人教育長 これ、県民全体でということではないんですが、2月の28日に一斉の臨時休業を決定して通知した際にですね、その中で保健管理に関することという項目の中で、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解をさせて、人の集まる場所等への外出を避けてくださいと。基本的に自宅で過ごすよう指導していただきたいということを、各学校、また市町村教育委員会にもその県の決定を周知させていただいたところであります。ただその中で、海外旅行とかですね、その辺の明確な言葉はなかったということではありますが、基本的にいろんなところに出かけるよりは自宅で過ごしていただきたいと

いうことを申し上げたところではございます。

○照屋守之委員 ですから海外からお帰りになって感染したってという事実があっても、県知事として県民に対してメッセージを送ってないじゃないですか。海外から入ってきたんでしょ。これこそまさに対策本部として、知事が県民に対してこういう状況ですからぜひお考えください、お願いしますということは、メッセージとして明確に送らないと。幾ら補正予算組んで感染防止対策つくったって、影響のある予算組んだって、肝腎要、県民に対するそういうふうなものがなければなかなかできないんじゃないですか。ですから私が申し上げてるのは、県知事としてしっかりやっぱり防ぐという、いろんところの状況がありますから、それを対策をするという。これが基本だと思いますね。

同時にですね、なぜ、県知事と市町村長、41市町村長、このコロナウイルスの件できっちり一つに集まって話し合いをし、県の役割それぞれの市町村の役割、県民を守り市町村民を守るという、そういうふうなものがなぜなされてないんですか。

○池田竹州知事公室長 まず、危機管理本部対策会議を通じた取組として、全庁的な各部局情報共有と、当然、関係市町村、関係団体と情報を共有して対策を今取っているところでございます。そういった形で、市町村も含めた情報の共有というのは図っているところでございます。このような形でまた引き続き、県全体の対応については、取り組んでいくことになろうかと思えます。

○嘉数登商工労働部長 私のほうからは産業振興の部分でのお答えをしたいと思います。商工労働部、それから文化観光スポーツ部、農林水産部、これはそこで関係する部局ということでPTをつくっておりますけども、主に中小企業支援機関、商工会と商工会議所、それからもろもろの団体がありますので、そういったところとの意見交換を進めているということと、あと金融機関ですね。そちらのほうとも、先ほど来答弁させていただいておりますように、企業債務の返済猶予等の部分についても意見交換をさせてもらっております。それから今週になりますけども、実際のその商店街振興組合等とですね、そこにも行きまして、どういった点でお困りになっているかということについても細かく意見交換していきたいというふうに考えております。

○宮城力企画部長 まず、知事と三役の対応なんですけれども、来週沖縄県の経済団体会議、12団体の

代表の皆様と今回の経済対策についての意見交換をする予定としております。加えて、毎年連休前に41市町村長並びに41市町村の議会議長と県の三役をはじめ、各部局長が一堂に会した沖縄振興拡大会議というものを開催しておりますけれども、今年はこの新型コロナウイルス感染症の対策ということで会議を今予定しているところでございます。

○照屋守之委員 これはですね、その前にやるべきですよ。県知事と41市町村。で、何かお願いしたら市町村も協力しながらやるというわけでしょう。この非常事態ですよ。県知事と41市町村長、しっかり確認して、連携して、県がやるべきこと、市町村がやるべきこと、で県民を守る、市町村民を守っていく。そういうふうなものをですね、暮らしを守る、経済的な再建も含めてですよ連携してやらないといけませんよ。これですね、県政不況の様相を呈しますよ。これ、本音一性根でやっていかないとですね。ですから貸付けもいいです、損失補償とか給付金とか、そういうことも含めてですね。で、同時に土建部はですね、公共事業、予算組んでやってください。観光産業厳しいですからね。それに代わるような新たな県経済をつくらんといけませんよ。そう思いませんか。ですからやっぱり、国が30兆円という規模ですから、県も2000億円ぐらいの、そういうふうなものをですね、打ち上げて2次、3次、4次という形でやっていかないと、これ県政不況になってしまったら駄目ですよ。それを防ぐ手だてを講じていく。県知事を中心に、そのコロナウイルス感染を防止をする。そこはですね、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○狩俣信子委員長 以上で、甲第36号議案の補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明 3月24日 火曜日 午前10時から委員会を開き、令和2年度当初予算及び同補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

令和 2 年 3 月 24 日

令和 2 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会） **予算特別委員会記録**

（ 第 7 号 ）

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月24日（火曜日）
開 会 午後2時45分
散 会 午後3時10分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡

瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第36号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 啓史郎君
委員 大 浜 一 郎君 又 吉 清 義君
末 松 文 信君 島 袋 大君
照 屋 守 之君 照 屋 大 河君
崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん
大 城 一 馬君 親 川 敬君
玉 城 満君 赤 嶺 昇君
瀬 長 美佐雄君 比 嘉 瑞 己君
上 原 章君 糸 洲 朝 則君
大 城 憲 幸君

（開会前に理事会を開催し、新型コロナウイルス陽性患者の発生状況等について執行部の報告を求めることで意見の一致を見たため、委員会において保健医療部長から説明を聴取し、質疑を行った。）

○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件及び甲第36号議案の補正予算議案についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 この際、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。よろしくお願ひします。

今、お手元に修正内容のこの文章を含めて提出させていただきます。

ただいま配付をいたしました、甲第1号議案に対する修正案を御覧ください。

別紙を読み上げます。

令和2年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

第1条の第1表、歳入歳出の予算の中から、歳出(款)2総務費を725億3219万1000円に、(項)1総務管理費を211億6033万7000円に、(款)7商工費を361億5945万1000円に、(項)3観光費を48億1123万円に、(款)14予備費及び(項)1予備費を、それぞれ3億8958万1000円に改めます。

なお、歳入合計、歳出合計は変わりません。

また、詳細は修正後の令和2年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)及び当初予算説明書を御覧になっていただきたいと思っております。

次に、修正内容について簡単に申し上げます。

修正内容は、知事公室所管の(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費7373万2000円を減額いたします。

文化観光スポーツ部所管の(事項)国際交流事業費の中の万国津梁会議費2432万5000円及び(事項)コンベンション振興対策費の中の大型MICE受け入れ環境整備事業9152万4000円を減額。

また全て予備費に同額を増額するものであります。

次に、簡単に提案理由について申し上げます。

まず最初のワシントン駐在員の活動費でありますけれども、過去に我々自民党も長らくこのワシントンの駐在活動費は修正を入れてまいりました。その中で、いろいろな面でのワシントンの活動内容も、議会一般質問や代表質問等でも議論をしてきましたけれども、いまだかつて中身の内容が理解できないような状況であります。ましてや今回、新しく次年度からワシントン事務所の所長が替わるそうであります。その中で新聞報道を見ますと、新しい所長の就任の内容は、海外事業もろもろ含めてやった中でですね、語学が堪能であってこれで就任すると言ってるわけ

であります。前任の今現時点での所長の運天さんは、我々は語学がなかなか難しい中でワシントンの所長としてできるのかというような指摘もありましたけれども、大丈夫だと言って執行部はそこで就任をさせたわけでありまして、今回の入れ替わりに関する人事に関しましては、新しく就任する方が語学が堪能だから任せていきたいと。ということは前任を否定するような形になるんですよ、執行部は。これは非常におかしいということでありまして、ましてや、現状の今の所長が今度次の人事で移動する場所は一対アメリカに対していろんな面で交渉権を持ってやってきたという、やっていくという所長のクラスがですね、今度畜産振興公社の理事長に就任すると。こういうですね、人事の在り方でいいのかと。この、対アメリカに対して議論してきたことをですね、そこの中枢の知事公室に入れるのは分かりますけれども、まあ職員ですからいろんな人事があるかもしれません。その中でしっかりとやって、いろんな面でこれからの交渉で人材をつくっていくかなと思つたら、真逆の全然違う部署のほうに就任するという。あからさまにですね、このただ単にワシントン事務所を設置してるんじゃないかなというのが、あからさまであります。ですから、そういった意味で我々はいかがなものかなと思つてます。

次、万国津梁会議の予算でありますけれども、新年度予算に関しましても我々は事業をしっかりと決めてからやるべきだと言つておりました。5事業の中で2事業は決まっておりますけれども、いまだに3事業は決まっていない。監査にも指摘を受けているようにですね、これから新しくやる事業に関しましても、しっかりとした手続を踏んで、事業をしっかりとした後にですね、予算執行するべきだとずっと言つてきておりましたけれども、次年度も相変わらず内容が明確にされないまま予算を執行しようとしている。これはいかがなものかということでありまして。

次、MICEの和解金に対する予算の減額でありますけれども、我々経済労働委員会でも議論してまいりました。この事業に関しましては、県費で、県民の税金で和解金が出てくると。非常におかしい話であります。その中で周辺のこの各自治体の首長を中心としたサンライズ協議会というものがあるわけでありまして、その中でですね、MICE事業の議論はされたかつていうことありましたが、全くされておられません。そして、部長自らがここ首長のほうに説明したと言つておりますけれども、何のためのサンライズ協議会かっていう意味が分か

りません。そこでもしっかりと議論もされておられません。そして、このMICE事業に関しましては、一丁目一番地の肝いりの政策とっておきながら、一丁目一番地の肝いりの政策とっておきながら、じゃあ今まで何度、対政府に対してMICE事業の直接交渉に行ったかということを確認しますと、何と3回しか行っていません。翁長知事のとときに2回、玉城知事が就任して1回。3回しかない中で政府に要請してきたと。通常の国庫予算に盛り込んだ予算は何回もしてるけれども、政治決着によって何度も我々言っている中でですね、これもできないままでですね、3度しかこの事業に関しては政府と議論をされてない。まさしくですね、できなかったら人のせいにするというやり方はいかなものかと思っております。それでしっかりと、それを問いただす意味でもですね、我々は修正案にしたいと思っております。

以上を理由に、関連予算の減額及び増額する修正案を提出したいと思っております。

委員各位の御賛同を、よろしくお願ひしたいと思っております。

○狩俣信子委員長 ただいま、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由説明は、省略いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑、意見・討論を行うかを確認)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより、甲第1号議案の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 先ほど修正の動議が示されて、その内容についてワシントンに対する減額、万国津梁会議に対する減額、MICEに対する減額ということでの理由が述べられました。まずMICEについてですが、このMICE契約については交付決定という契約の条件が満たされなかったことから、やむを得ず県と落札者の協議の上で、その部分についての費用が発生するという事です。交付決定がなければ契約できない仕組みの中で公募したという事実があり、県の責めに期すべき事由はないと落札者も

同意されてるということですので、しっかりとこれを踏まえて支払われるべきものだというふうに考えています。

それから、ワシントン事務所の件ですが、人事に関する意見も述べられましたが、ワシントン事務所については過重な基地が沖縄の中にあつてですね、しかも基地があるがゆえの米軍人・軍属による事件・事故、その被害が沖縄県民に現在あると。それを直接米国に伝えるために、これまでワシントン事務所を通して沖縄の情報、事情、実情を正確に届けてきたわけですから、この事件や事故、過重な基地の負担軽減がない以上ですね、ワシントン事務所を廃止してしまうということについては、これがもう全くなってしまったんだというような間違つたメッセージになりかねないというふうに思いますので、改めて普天間飛行場の辺野古移設の問題も含めてですね、県民の声を直接届ける必要があると思いますので、ワシントン事務所の減額についても反対をしたいと思います。

それから、万国津梁会議ですが、いよいよ復帰して50年という節目を目前にですね、21世紀ビジョンの基本的理念を総仕上げでつくり上げていこうという中で、有識者の意見を聞きながらそこに反映させていくということですので、これについても必要な予算だというふうに思いますので、先ほどの修正案にはこの3つの視点から反対をしたいというふうに思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等ありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 私は修正案に賛成の立場から討論します。

まず1点目のワシントン事務所の設置ですね。ワシントン事務所を設置して県の職員を配置して、毎年1億円ぐらいの予算を使ってるんですね。ところが、残念ながら、今沖縄県政の大きな課題になっております辺野古、普天間問題、解決していませんね。あるいはまた事件・事故、これも解決していませんね。県民の立場からすると、これだけ毎年予算をかけてですね—あるいは先ほどもありましたように人事の問題もあります。これだけ予算をかけたら、この沖縄県の基地問題、基地の整理縮小とかですね、それが具体的に進む—これ何年やっておりますか。そういうことを考えていくとですね、本当に何のためにお金をかけて職員を配置してという、県民の立場からそのようなことを思いますから、ここ

はやっぱり改めたほうがよからうというふうに考えております。

次に万国津梁会議です。万国津梁会議はですね、もうこれ与党の議員の皆様方もよくお分かりのように、あの会食問題から問題提起をされまして、あのよう形で契約も含めてですね、非常に不透明。2万7000円の委員の報酬ですね、あれも何の法的な根拠もない。これまで県が進めてきた一地方自治法やあるいはまた県の条例に伴って委員の報酬は決めていきますけれども、これもほぼ9300円で統一された委員の報酬がですね、この万国津梁会議だけは2万7000円。これ大変なことですね。これは、いずれにしても非常に問題提起をされて、住民のほうからも住民監査請求を受けて、今日の新聞にもありますように、いよいよ裁判で訴えられております。この万国津梁会議、契約とかですね、その予算の支出等々も含めて。その中で、先ほどもありましたように会議の内容もまだ決まらない、それで予算が措置される。これはもう、ゆゆしき問題ですね。これは県議会、与野党も含めてこれは一緒に反対すべきじゃないですか。大変な問題です。

M I C E施設建設事業。これ、よく県知事はこの9000万円余りですね、補償をこの議会に提案されたなと思いますね。私はことあるごとに、これは取り下げたほうがいいんじゃないかということをし申し上げましたけれども、県の責任ではないと言いつつ何でこれを県の予算で補償しないといけないんですか。県の責任があるのであれば、それは県知事ははじめ我々議会も考える余地はありますけれども、県にも責任もない、受注者にも責任はない。ところがその予算は、県民の大切な予算の中から9000万円余りを払う。こんなことがあり得ますか。あり得ません。これはですね、翁長知事のころからそうですけども、2か年にわたって県の予算で基本設計あるいは実施設計、初年度はそうでした。この予算がですね、たしか14億円ぐらいでした。県の正式な予算に入ってですね、県事業として進めてきました。ところが財源は決まっておらなかった。こんな予算措置をしながら、これは地方自治法上も違法行為じゃありませんかね、このやり方は。で、2年目。2年目はまた実施設計が予算化されました。で、進めてきて結局財源が確保できなくて、その予算は修正で減額することになりますけれども。このように、県知事が主体になって県の予算に組んで進めてきた事業ができなくなった。これは国が予算を下ろさないからという形で、責任を国に押しつけるやり方。

こういうやり方で今の県政が進められているという。これは全くもってですね、非常識、甚だしい状態です。いずれにしても、県の責任でこのような事態になっているから県の予算で損害賠償しますということであれば、まだ聞けます。県も責任はない、業者も責任はない、でも、県民負担で9000万円余りを支払いをする。このようなことに議会がですね、同意できるわけがないじゃないですか、皆さん。そのことも含めてですね、修正案に賛同してその部分を削除した上で、ほかの県民生活に関わる予算については認めていくということの修正動議ですから、私は賛成させていただきます。

以上です。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して島袋大委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案に対する修正案については、否決と裁決いたします。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案については、原案のとおり可決と裁決いたします。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第36号議案の補正予算議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第36号議案の補正予算議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和2年度沖縄県一般会計予算	委員長裁決 原案可決
甲第2号	令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第8号	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第9号	令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第10号	令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第11号	令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第12号	令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第13号	令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第14号	令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第15号	令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第16号	令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第17号	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第18号	令和2年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第19号	令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃
甲第20号	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	令和2年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	令和2年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算	〃
甲第36号	令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 狩 俣 信 子

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

令和2年第1回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

様式2

令和2年3月13日

予算特別委員長
狩俣信子 殿

総務企画委員長
渡久地 修

予 算 調 査 報 告 書

3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
特になし
- 3 特記事項
特になし

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) ワシントン駐在員活動事業費に関して、これまでの面談者数の実績と米国議会関係者の認識の変化について聞きたい。

答) 平成27年度から令和2年1月末現在のトータルとしては、米国連邦議会議員や国務省関係者、あるいは国家安全保障会議等の関係者の延べ1335人の方々に対し面談を実施している。面談では在沖米軍に関係する事件・事故、普天間飛行場の現状と辺野古移設の問題点、あるいは米軍基地周辺の地下水汚染など最新の沖縄の状況について情報提供や意見交換を行っている。

例えば、これまでの連邦調査局の報告書では在日米軍全施設の約25%と記載されていたが、2019年6月13日の日米同盟に関する連邦議会調査報告書では、沖縄に関する記述について、沖縄は日本の総面積の1%に満たないにもかかわらず、日本に

駐留する5万4000人を抱える米軍人の半数以上及び全ての在日米軍専用施設施設区域の70%を抱えているという記載がなされており、ワシントン駐在員の働きかけによって正しい表記になったと理解している。

問) 不発弾処理事業費の課題について聞きたい。

答) 不発弾処理事業費は、毎年32億円程度が予算措置されている。住宅等開発磁気探査支援事業は申請に基づく事業になっており、執行額に毎年ばらつきがありこれが課題となっている。年度によって申請件数が増えたり、その額が想定を超え一時的に待ってもらったり、対応できないという状況もあり、そのような場合は他の事業から流用等を行い解消するよう努めている。ただ、年度末が近づくにつれて交付後の取下げ申請、減額申請などがあり、結果的には不用額が発生する状況もある。市町村支援事業においても繰越しや不用額が多いケースがあるなど課題があり、引き続き執行額のチェック精度を高め、事業の年度内執行や不用額の縮減に努めていく。

そのほか、首里城復興推進事業費の内容と今後のスケジュール、基地対策 調査費に係る情報発信の内容、旧軍飛行場用地問題関係地主会の未解決地域の数、消防防災ヘリ導入推進事業の調整状況などについて質疑があった。

【総務部】

問) 基金を取り崩す際の基準や今後の見通しについて聞きたい。

答) 基金には財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3つがあり、まず県有施設整備基金は施設整備に充てるもので、対象事業であれば県有施設整備基金を充てていく。それから次に、財政調整基金を充てていくが、過去の残高見込みも踏まえ取り崩している。残余は財政調整基金で取り崩しているような状況である。基金に適正規模というのはないが、今後、社会保障費の増が見込まれ、老朽施設の計画的な修繕も行う必要があり、また、大規模災害がいつ起こるかわからないこともあつ

て、それらに対応できるよう一定額については、確保すべきと考えている。

問) 私立学校通学費負担軽減事業の財源、対象者や支給方法及び教育委員会との連携について聞きたい。

答) 私立の高等学校に在籍する低所得世帯の生徒について、バス通学費用を支援する事業で、安心して学業に取り組める環境の整備を図るため実施する事業である。財源は一般財源で、支援対象は、住民税の所得割、非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯に属する生徒が路線バスで通学している場合を対象としている。支給方法は、現在教育委員会と連携して詰めているところではあるが、学校に対して直接支給するとか、OKICAなどのICカードが普及しているのを活用できないか、なるべく生徒の負担が少なくなるよう検討中である。私立学校については、スクールバスを運行している学校が結構あり、その生徒をどうするかという調整も必要であり、現在、教育委員会と連携を取り検討しているところである。

そのほか、公共施設マネジメント推進事業の進捗状況、堅実な財政状況と判断した具体的な状況、県税全体の概要、臨時財政対策債への県の考え方、会計年度任用職員制度を導入することにより増える予算額などについて質疑があった。

【企画部】

問) 新たな振興計画を求める理由とその先の振興計画も求める考えがあるのか。また、新たな振興策の中に連携中枢都市圏という考え方を盛り込むことは考えていないか聞きたい。

答) 本県では、沖縄21世紀ビジョンを策定し、2030年度の沖縄の目指すべき将来像を定義しており、その実現のため沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定している。後期に当たる10年間もビジョンの将来像の実現に向け、いろいろな取組を推進する必要があるため新たな振興計画を求めるものである。また、その先の振興計画については、その時々々の社会ニーズに応じていくためのいろいろな取組を中長期的に策定していくことになると考えている。

連携中枢都市圏について、中南部地域においてはまだ人口減少に至っては いないが、国立社会保障人口問題研究所の予測では、2030年をピークに減少することも見込まれているので、それに向

けた取組の一つとして視野に入れながら、検討を進めることが重要と認識している。

問) 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業に関して、費用便益比が向上した要因は何か。また、実際に利用できるまでの期間についてどれくらいを想定しているのかについて聞きたい。

答) 人口予測値について、構想段階では平成22年の国勢調査を基に国立社会保障人口問題研究所が公表したデータを用いて検討してきたが、その後平成27年の国勢調査を受けて当初の予測より5%増の新しい予測値が出されたこと。観光客数も平成26年度に2030年の目標値1000万人を設定していたが、過去10年間、または20年間のトレンドを踏まえ、今回新たに1350万人と1400万人という2つの目標値を設定したこと。鉄軌道を整備することにより道路容量に空きが生じ、貨物車等についても時間短縮が図られて便益が出ることも新たに追加したこと。最後に道路側の時間短縮便益を鉄道にシフトした場合について、詳細に確認した結果、一定程度の便益の向上が図られたことが要因である。

実際に利用できるまでの期間については、環境アセスや事業認可及び工期等も含め最低でも15年から20年くらいは必要になると考えている。

そのほか、SDGs推進事業に係る目標値の設定、バス路線補助事業費に係る赤字路線への補助の状況、路線バス運転手確保緊急支援事業の具体的な支援内容、離島航路補助事業費が大幅な増額になった理由などについて質疑があった。

【公安委員会】

問) 離島国境警備対策事業について配備に至った経緯と地方警察官の定員を150名増員する根拠について聞きたい。

答) 警察は、かねてから国境離島における事態対処のための体制の在り方について検討を行っており、外国人活動家による国境離島への不法上陸事案や外国公船による我が国領海接続水域への侵入が常態化していること、武装集団による離島への不法上陸事案などの発生が懸念されている。こうした状況を総合的に考慮し、国境離島における武装集団における不法上陸事案等に対処する能力を強化するため、地方警察官の定員を150名増員し、国境離島警備隊を設置するものである。これにより県

民の安全を確保するとともに、沖縄県の県土の保全に資するものになると考えている。

150名増員する根拠は、あらゆる事態に迅速かつ適切に対応できるようにということで構成されており、そういった観点から警察庁において必要人数を算出したものである。現場で部隊活動を行う場合の所要の人数や任務に当たる場合にローテーションを組む必要があること、さらには国境離島警備隊については能力を向上させるための専門的な訓練を行う必要もあり、こういった業務に従事する必要性、さらに装備品などの管理といったいわゆるデスク部門にも人数が必要となる。これらを総合的に考慮し150人という人数を算出した。

問) 本土から移ってきた半グレ集団が宮古、八重山地域において商売をしていると聞いているが認識しているか。また、今後、半グレに対する法整備が予定されているのか聞きたい。

答) 県警としても十分認識しており、昨年も八重山警察署において地域住民等とともに排除のための取り組みを行っている。法律制定に関しては、様々な法律を適用して検挙しながら実態把握に努めているという現状である。法整備に関しては、県警ではどうこうできないが、地域のほうでこういう状況があるという事情を踏まえ、しっかりと組織的に対応していきたいと考えている。

そのほか、宜野湾警察署新庁舎建設事業の進捗状況、離島における検死体制、一般警察活動費の内容と予算減の理由などについて質疑があった。

【出納事務局】

問) 予算執行したものに関して、違法性があつた場合に会計管理者としてどのような対応を取るのか。また、万国津梁会議関連の監査請求に対し、第2回及び第3回の支出について不当であると意見した監査委員がおり、当該支出額を一旦返還させた後に、再度進捗具合に応じた額を概算払いする必要があると思うが、正しい手続について聞きたい。

答) 出納事務局は、財務規則や違法性の有無等について審査しているので、審査の時点において違法性があるものについては、出納事務局会計課としては支出に対応しない。

万国津梁会議関連の概算払いの最終的な手続として、事業が終了後、精算という手続がある。事業の中途の段階で一度返還ないし返還手続するよ

りは、制度として事業終了段階で精算という手続があるので、行政手続の継続安定性という一般的な行政法の観点から見た場合、後ほど精算したほうが妥当であるということが、監査委員の意見であると考えている。

【監査委員事務局】

質疑なし

【人事委員会事務局】

質疑なし

【議会事務局】

質疑なし

○経済労働委員会

様式 2	令和2年3月13日
予算特別委員長 狩俣信子 殿	経済労働委員長 瑞慶覧 功
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 別紙2のとおり	
3 特記事項 なし	

別紙 1 (経済労働委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問) 豚熱のワクチン接種の開始時期と終了時期はいつか、また、アグー種の保存の現状はどうなっているか聞きたい。

答) ワクチンの接種は3月6日より本島北部地域、南部地域から開始しており、終了は5月上旬を予定している。現在、県外獣医師やOB獣医師等の支援を要請している段階であり、随時、体制を増強しながら取り組んでいるところである。

アグーの純粋種の保全については、現在、アグー純粋種豚の選定をアグーブランド豚推進協議会で行っており、その中で血統、血縁等を調査して、東村1農場、名護市4農場、今帰仁村2農場及び糸満市1農場から農家からの同意を得られた30頭を移動することを決定した。

今月中旬に数回に分けて久米島の既存施設に移動を行うこととしている。

問) 新型コロナウイルス感染症等による県産農林水産物への影響はどうなっているか聞きたい。

答) 学校の休校措置に伴う学校給食用牛乳、卒業式等のイベント自粛による花卉類及びインバウンド等の観光客の減少等による畜産、青果等の流通及

び生産への影響が懸念されているところである。

県としては、関係農業団体から聞き取りを行うなど、情報収集に努めたいと考えている。

そのほか、県内の耕作面積が減少している原因、豚熱に動員された県職員の延べ人数や動員職員の人選方法、県産農林水産物の主な産物の国別、輸出額の推移、沖縄型森林環境保全事業の内容、パラオEEZ操業継続支援事業の重点ポイント、カンショにおける基腐病の発生状況と対策、松くい虫の根絶防除の課題などについて質疑があった。

【商工労働部】

問) 新型コロナウイルス感染症等による緊急対策における中小企業セーフティネット資金の融資枠の拡大、手続の簡素化の取組について聞きたい。

答) 中小企業者向けの金融支援として、中小企業セーフティネット資金を2月3日付で知事認定災害として迅速に対応できるようにしたところである。

その内容は、利子が0.9%、保証料は県が全額負担するため、実質0%となっている。今後、融資枠が不足するようなことがあれば、補正予算で対応して、貸付けに支障が出ないように、中小企業者の皆様が安定して経営が続けられるよう支援したいと考えている。

また、国においては無利子、無担保の融資制度の創設についての考えを示しているところであり、県としても一層の対策ができないかどうか、国や公庫とのすみ分けも考えながら、中小企業者にとって、よりよい制度で活用しやすくなるよう、広く支援できるようにしていきたいと考えているところである。

問) 先端医療産業開発拠点実用化事業の予算が大幅増となっているが、事業内容と増額の理由、また、この分野における今後の可能性について県の見解を聞きたい。

答) 当該事業は、本県の再生医療産業の競争力強化のため、従来の機器より小型で大量に細胞を培養できる機器と細胞の塊を積み重ねて立体組織を形成できる臨床用のバイオ3Dプリンターを開発しており、それを用いて、県内医療機関とともに臨床試験に向けた動物による安全性試験、評価試験等を実用化に向けて取り組んでいる。

もう一つは、県の再生医療産業の発展と再生医

療関連企業の集積に向けて、細胞培養加工施設の整備に取り組むこととしている。

予算増額の主な理由としては、建設予定地の土地購入費及び設計費等となっている。

また、細胞再生医療は高付加価値な産業と言われる、市場予測では2015年時点の国内再生医療は140億円程度となっているが、2030年には約1兆8200億円と非常に大きく伸びると予想されていることから、県内に拠点が形成されることは大変有意義だと考えている。

問) 大型MICE事業については、これまで何億もかけてマリンタウンの地域づくりも含めて様々な議論や資料を作成してきたが、マリンタウンMICEエリア形成事業の予算4400万について聞きたい。

答) 予算の内訳としては、基本計画を策定していく前段階の事業者との意見交換や市場可能性についてのサウンディングに係る委託費、それから関係機関との調整のための旅費等を計上している。

そのほか、21世紀ビジョン基本計画における商工労働部関連事業の目標値に対する進捗状況、航空関連産業クラスター形成促進事業における施設入居企業の県出身者の雇用の状況、小規模企業者等設備導入資金貸付金元利収入等の収入未済の状況及び新年度の取組、細胞培養加工施設の建設予定地と土地面積、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業者における雇用への影響などについて質疑があった。

【文化観光スポーツ部】

問) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外からの入域観光客の状況と宿泊施設の稼働率について聞きたい。また、中国、韓国からの入国制限の影響について聞きたい。

答) 国内外からの入域観光客数の減少については、令和2年1月末現在、国内客は対前年同月比で2%の増に対して、外国客については15.8%の減、入域者数全体でも3.4%、人数にして2万5700人のマイナスとなっているところである。

宿泊施設の稼働率については、日本銀行那覇支店が発表した1月の主要ホテル客室稼働率が那覇市内のホテルで73.1%、前年同月比で5.6ポイントの減、リゾートホテルが63.6%、前年同月比で0.9ポイントの減、全体では67.3%、前年同月比では2.4ポ

イントの減となっているところである。

宿泊収入の減少については現時点で試算をしていないが、稼働率同様に大きく影響を受けているものと考えている。

また、中国等の航空路線については、昨年3月末時点で韓国から72便、中国本土から33便、香港から25便あったものが3月9日現在ゼロとなっており、韓国、中国、香港便の減がかなり顕著になっている。

問) 在外琉球王国文化財里帰り事業の内容について聞きたい。

答) 当該事業は、戦前戦後を通して様々な理由で琉球王国時代の文化財が県外に流出しており、次年度から琉球王国関係文化財の調査、研究及び将来沖縄での展示・公開等を目的に県立博物館の学芸員が米国の博物館で調査を行う内容となっている。

具体的には、教育委員会が平成2年度から平成6年度までの5か年間で実施した在米国沖縄関連文化財調査を踏まえて、米国のスミソニアン博物館等の34施設に展示、収蔵されている1041点の文化財を学芸員が実際に現地に行き、年代や傷み具合などを確認することとしている。

また、博物館同士の情報交換や人材育成を兼ねての人材交流など、息の長い事業にしたいと考えている。

そのほか、国民文化祭・障がい者芸術文化祭2022(仮称)の内容、しまくとぅばの普及状況、ツーリズムEXPOジャパン2020リゾート展イン沖縄の取組状況、首里城正殿の柱に使用する台湾産ヒノキ活用の検討状況などについて質疑があった。

【労働委員会事務局】

質疑なし

別紙2(経済労働委員会)

要 調 査 事 項

1 万国津梁会議費について(知事)

(要調査事項の内容)

経済労働委員会での質疑において、納得いくよ

うな答弁がなかった。今年度の事業内容についても、あえて予算を組んでまでやる内容なのか、甚だ疑問がある。

知事の肝いり事業であるため、その思いと方向性をしっかり聞かないと、納得のいく予算執行にはならないと考えており、知事の見解を聞きたく要調査事項として提起するものである。

なお、このことについてはこれまでも議会で相当な時間を割いて、いろいろな角度から議論がされ尽くしていることから要調査事項として上げることには反対であるとの意見があった。

として上げるよりも、各派代表者会あたりで方向性を探っていただきたいと思う。

2 マリントウンMICEエリア形成事業について (知事)

(要調査事項の内容)

沖縄を牽引する大型MICE事業ということでこれまで約70億円余りの予算を投じて敷地を買い、数年にわたりそれなりの予算を執行し国と交渉してきたが、今回、国との交渉をある意味断念して、民間と再調整をしながら事業を展開することになる。

今後の方向性と実現性について、4400万円余りの予算執行が妥当であるかどうかということは大いに議論するべきと思うことから、ぜひ知事の見解を聞きたく要調査事項として提起するものである。

なお、このことについては平成24年頃からMICE事業に取り組んできたが、国からの了解が取り付けられなかったということで、新しい展開を目指していく予算だと認識しているため、要調査事項として上げることについては反対であるとの意見があった。

3 新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策について (知事)

(要調査事項の内容)

緊急対策について、詳細な具体的な取り組みが見えない。かつ、これは緊急を要し、補正予算も伴うことでもあるため、しっかり説明することが極めて重要な知事の責務であると考えことから、知事の見解を聞きたく要調査事項として提起するものである。

なお、このことについては経済労働委員会でも全体的にまだ理解が足りないと思う。

要望としては、全議員を集めて、詳細について説明する場を設けることが、緊急性、具体性に合致するのではないかと思うことから、要調査事項

○文教厚生委員会

様式2	令和2年3月13日
予算特別委員長 狩俣信子 殿	文教厚生委員長 狩俣信子
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 別紙2のとおり	
3 特記事項 特になし	

別紙1（文教厚生委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 子どもの貧困対策推進事業予算の推移はどうなっているか。また、これまでの成果、次年度の取組について聞きたい。

答) 県では平成28年度に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定し、総合的な支援を実施している。子供の貧困対策に係る平成28年度から令和2年度までの当初予算の推移は、平成28年度は約205億円、平成29年度は約226.2億円、平成30年度は約218.4億円、令和元年度は約234.1億円、令和2年度は約257.8億円と、5年前と比較して52.8億円の増となっている。

また、平成28年度に内閣府が創設した沖縄子供の貧困緊急対策事業を十分に活用し、国、県、市町村が連携して地域の実情に即した対策を推進しており、市町村は居場所の設置、貧困対策支援員の配置等に努めており、昨年10月時点で子供の居場所を140か所設置し、貧困対策支援員を115名配置している。

なお、県においては広域的な視点で市町村の支援、不登校やひきこもりなどの個別支援を要する

子供に対応した拠点型居場所の設置、県立高校の中に居場所を設置して修学継続の支援、小規模離島への支援員の派遣等に取り組んでいる。

さらに、次年度の県予算としては、2億5200万円余りで、前年度比2500万円の増となっており、県立高校内の居場所を新たに2校設置し、小規模離島町村への支援員派遣を1か所増加して3町村に派遣する予定である。

問) 待機児童解消対策に関連して、事業における保育士の定員割れ施設への保育士等の確保の支援について、これまでの実績はどうなっているのか。また、保育現場に潜在を含めてどれくらい保育士を確保できたか聞きたい。

答) 保育士の定員割れ施設については、地域別、年齢別のミスマッチのほか、保育士不足が大きな課題である。これまで保育士確保については、修学資金の貸付け、市町村が行う保育士試験対策講座の実施費用の補助、潜在保育士への就職準備金の貸付け等を行ってきており、平成27年度から平成30年度までに延べ2561名を確保した。処遇改善についても正規雇用化や年休取得、休憩取得等の支援事業を行っており、延べ1099施設、1821名に支援を行った。

また、潜在保育士復職支援として、ハローワークと連携した復職支援セミナー、保育所見学ツアー、合同就職説明会を実施しており、平成28年度から平成30年度までに潜在保育士485名の復職を支援した。

問) 新型コロナウイルスについて、どういう影響があつて、予算も含めてどういう対策を講じているのか聞きたい。

答) 新型コロナウイルスによる感染症対策で、福祉施設は高齢者、障害者、子供関係などいろいろあつて感染予防の手洗い等の徹底はもちろんのこと、小中高の臨時休校に伴い、学童保育、放課後児童クラブはできるだけ開放してほしいということと、保育所も開放してほしいということ市町村に対してお願いしているところである。

特に放課後児童クラブ、学童保育の部分で、学校が休みということもあつて、午前中から預からないといけないところも出てきており、国からもそれに対する手当てをする、全額国庫で見るという話もある。

県としてはもう一つ、子供の居場所というものもあり、198か所把握しているが約6割が休止また

は一部休止という状況になっており、休止して子供が家にいて食事ができないところに対し、弁当を配食できないかということで子どもの未来応援県民会議の予算を活用して、その事業に取り組んでいるところである。

そのほか、高校中退者等キャリア形成支援モデル事業における企業連携の有無、海外戦没者慰霊事業の今後の対応、新型コロナウイルス感染対策のための学童開所と受入れ状況、消費者行政啓発事業における学校での消費者教育のための連携状況などについて質疑があった。

【保健医療部】

問) 北部基幹病院について、北部12市町村は基本合意書に了解して次のステップに進めてほしいと要請しているが、県が態度を示す段階で保留しているのはなぜか聞きたい。また、両病院が統合することによって県立北部病院と北部地区医師会病院の職員の処遇はどうなるのか聞きたい。

答) 知事の公約自体では早期実現であるが、基本合意書にサインする前に確認したい事項があり、部として具体的事項の検討の指示を受けており、それを報告した上で判断されると考えている。1回目の報告を3月末までに行いたいと考えている。

また、職員の処遇については基本合意書案では、この統合の日の前日に在籍している職員は、希望すれば北部基幹病院に就職することができる取扱いになっている。財団をつくるわけだが、財団の給与制度、給与水準については、今の北部地区医師会病院の給与水準、給与制度を採用する形である。

問) 新型コロナウイルスに罹患した場合、県内医療機関の受入れ体制はどうなっているか聞きたい。

答) 県は、県内で感染が拡大することを想定して

1月29日に専門家会議を開催し、県内の感染早期から流行に至るまでの医療体制を確認したところである。患者の未発症期から感染早期においては、感染症指定医療機関である各県立病院や琉大病院を帰国者・接触者外来医療機関に指定し、感染が疑われる患者の診察や治療を行うことにしている。6つの病院で合計32床まで診られるよう増やしている。公立や一部民間の医療機関については協力病院に指定し、これらの医療機関でも外来診察や検査を行い、PCR検査で陽性になれば指定医療

機関へ移送するが、軽症であってその病院で診れる場合には協力医療機関で入院治療を行うことにしている。

そのほか、医師確保に関する予算、予定人数及び採用実績、民泊事業における教育民泊の位置づけと課題、危険外来種絶滅モデル事業の実績と効果及び在来種血清との違い、看護師確保対策の取組状況と課題、骨髄移植ドナー助成制度の次年度の動きなどについて質疑があった。

【病院事業局】

問) 各県立病院で薬剤購入費が限度額を超えることで患者への対応ができない、もしくは先送りされる患者がいるのか聞きたい。

答) 高額薬品の使用増に伴う材料費については、今議会で補正予算として提出している。必要な医薬品があれば補正予算を組んででも対応する必要があると考える。民間病院では立てた予算をオーバーすると治療が可能な病院を勧めるという話を聞くが、県立病院では治療を必要としている患者を断るようなことはしていない。

問) 八重山病院の直近の施設整備と資産購入費を合計すると幾らか。また、発生する減価償却費は幾らになるのか聞きたい。

答) 新八重山病院整備に係る事業費の合計額が約152億6700万円となっており、うち施設整備費が137億700万円、資産購入費が約15億6000万円となっている。また、八重山病院の減価償却費は、平成30年度決算ベースで2億4940万3265円で、前年度と比較して1750万4649円の減となっている。それから、令和元年度の決算見込みは、8億6946万1000円で、前年度と比較すると約6億2005万円増を見込んでいる。

そのほか、旧八重山病院の早期解体と併せた伊原間診療所の解体方針の有無、北部病院の医師確保状況及び診療休止状況、県立病院の人事異動の状況、各県立病院の看護師充足率及び新年度の課題などについて質疑があった。

【教育委員会】

問) 高校生を対象としたバス通学費支援事業を子ども生活福祉部から引き継いで実施するとのことだ

が、今後の対応について聞きたい。また、高校生全員が対象となった場合、予算は幾ら必要なのか聞きたい。

答) バス通学費支援事業については、本年10月からの開始を目指してバス事業社等と細かい詰めを進めている。これまで子ども生活福祉部で対象としていたひとり親で児童扶養手当等を受給している世帯の高校生に加えて、住民税所得割非課税世帯の生徒にも対象を広げて支援していくこととしており、その辺の移行については連携してスムーズに移管できるよう取り組んでいく。

また、貧困対策の観点から、低所得者、非課税世帯の高校生への支援を先に始めていきたいと考えており、令和2年度予算は4億円余りであるが、高校生全員が対象となると約30億円かかると試算している。

問) スクールサポートスタッフ配置事業、部活動指導員配置事業の概要と配置 状況等を聞きたい。

答) スクールサポートスタッフ事業は、市町村立小中学校を対象として実施している。サポートスタッフの主な業務として、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材資料の整理保管、小テストの採点等があり、教員の事務作業の負担軽減をするため配置することとなっている。令和元年度は7市町村52校にスクールサポートスタッフ56名を配置し、令和2年度は74名に増員する予定である。

部活動指導員配置事業は、学校の教育計画に基づいて生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、部活動指導員は校長の監督を受けて技術的指導等に従事することができ、校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができることとなっている。

令和元年度から事業化しており、県立高校25校に36名、県立中学校1校に3名、市町村立中学校においては、4市村19校に41名配置している。

この部活動指導員は、部活動の指導に加えて、大会等への単独引率が可能であり、指導制の充実に資するとともに、教員の業務負担の軽減につながることを期待される。

問) 重度知的障害を抱える子の普通学校の入学について、本会議での知事の答弁で「沖縄らしいインクルーシブ教育」と言っていたが、どういうものか聞きたい。

答) 具体的にこういう形というふうを示しているわ

けではないが、知事は大阪の取組を紹介され、それも参考にしながら沖縄の実情も踏まえて、沖縄版のそういうインクルーシブ教育をつくっていただけないかということも答弁されたと思う。

学校にもいろいろ受入れ体制もあるし、その授業のやり方、評価の仕方というものもあるので、その仕組みづくりを手がけようと、進めていこうというところである。

問) 新型コロナウイルスについて、どういう影響があって、予算も含めてどういう対策を講じているのか聞きたい。

答) 新型コロナウイルスによる感染症対策のために国からの要請、文部科学省からも通知があった。それを受けて3月4日から15日までの期間、一斉に臨時休校を行うよう2月28日付で県立学校長宛て通知を行った。開始日については各学校、地域の実情に応じて設定し、弾力的に設定してよいということも通知している。

また、市町村教育委員会に対しても県立学校への通知内容を踏まえて適切に対応するよう通知をしたところである。学習の遅れなどの課題が生じることもあるので、休校前に各学校に対して教科の宿題など適切に与えるなどの対応を行っている。特に県立において特別支援学校に居場所の確保が厳しい場合は、保護者からの相談を個別に受けて、受入れ等の対応を行っている。

そのほか、学校授業の教材として歴代宝案取り入れの可能性、国際性に富む人材育成留学事業の予算がニーズに反し増えない理由、沖縄県内の高校中退者数とその割合、就学援助の申請及び実施率の推移などについて質疑があった。

別紙2 (文教厚生委員会)

要 調 査 事 項

1 新型コロナウイルス対策への対応について (知事)

(要調査事項の内容)

せんだって知事も緊急対策という形で示したが、保健医療部長の見解として終息宣言はできないとのことからすると、このような状況がしばらく続いていく。もう既に観光客も150万人くらい減少、約1000億円減額になる見込みであり、県内企業を

初め経済、農業、水産業など相当な影響が出てくることから、予算措置、県の対応等について知事の出席を求め説明を聞きたい。

なお、このことについては、県民が沖縄県の動向を非常に注視していること、国とも連携して努力していることを堂々と出てきて説明してほしいとの賛成意見とともに、知事は緊急対策で補正を組むと言っているし、県民の声を聞いてこのような措置を出しているとの伺えるので、あえて知事と呼んで聞く必要はないとの反対意見があった。

2 万国津梁会議の県の対応について（知事）

（要調査事項の内容）

児童虐待が万国津梁会議のテーマとして上がり取り組まれているが、県の監査委員からも非常に厳しく指摘されている。しっかり説明責任を果たしてほしい。また、県の予算措置についても監査からも指摘されていることから、知事の出席を求め説明を聞きたい。

なお、このことについては、万国津梁会議の対応については議会でも疑惑は解明されていないので、疑惑はないというのであれば堂々と出てきて説明してもらいたいという賛成意見とともに、この問題は9月や11月定例会の本会議や各常任委員会でも相当な時間をかけてやっているし、今定例会の中でも知事の姿勢は変わりなく示されている。また、県の監査からもいろいろあったかもしれないが、法的問題、規約の問題は何もないと言っているので、知事に出席を求める必要はないとの反対意見があった。

3 特別支援対象生徒の入学問題について（知事）

（要調査事項の内容）

今回の定例会でも多くの議員から代表質問、一般質問で取り上げられており、みんな関心を持って見守っている事項だと思う。知事からもこの定例会で、初めて沖縄らしいインクルーシブという新しい定義が出ていたので、ぜひ知事の持っているイメージ、そういったものを伺いたいので知事の出席を求め意見を聞きたい。

なお、このことについては、県民が非常に関心を持っており沖縄らしい取組についてもう一度知事の意見を聞きたいという賛成意見とともに、知事は11月議会の答弁から先進地の事例を研究して、沖縄らしいインクルーシブ教育への扉を開くことは十分可能であるという考えを明確に示しており、あとは入学した後の環境整備を、合理的配慮を整

えるという教育委員会が、これからどう対応していくかという課題に今なっている状況なので、知事を招聘して意見を伺う必要はないとの反対意見があった。

4 北部基幹病院について（知事）

（要調査事項の内容）

せんだって北部12市町村の首長及び議会議長が北部基幹病院の整備に向けた基本合意書について知事に速やかに締結してほしいと、その上で次のステップに進んでほしいと要請をしたが、ここに来て知事が合意形成が必要ということで態度を保留しているので、知事の考えについて、知事の出席を求め意見を聞きたい。

なお、このことについては、県が主導して進めて保留している。知事は所信表明でもやると言っているの、改めて確認する必要があるとの賛成意見とともに、今日明らかになったことだが、知事は保健医療部長に宿題を投げかけ、部長はそれを準備している最中であると答弁しており、それを見ない前に知事と呼んでも時期についての明確な考え方、見解は出せないと思うので知事と呼ぶ必要はないとの反対意見があった。

○土木環境委員会

様式2	令和2年3月13日
予算特別委員長 狩 俣 信 子 殿	土木環境委員長 新 垣 清 涼
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1. 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2. 要調査事項 別紙2のとおり	
3. 特記事項 特になし	

別紙1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【環境部】

問) 有機フッ素化合物環境中残留実態調査事業の概要及び米軍基地への立入調査に係る調整状況について聞きたい。また、取水制限の可能性についてはどうか聞きたい。

答) 同事業において、調査地点をこれまでの18地点から県内の全ての米軍施設周辺を含む36地点に増やし、湧水や河川水のPFOS等の残留実態を把握したいと考えている。米軍基地への立入については、日米合同委員会の環境文化委員会での議論が必要とのことで、その実現に向けて防衛省に働きかけているが、防衛省からはPFOS等への対応については日米防衛当局間でしっかりと取り組んでいくべく様々な機会及びレベルで米側に協力を求めているとの説明を受けているところである。

(注：以下、企業局答弁)

また、取水の制限に関しては、平成30年度の比謝川、長田川、天願川及び嘉手納井戸群からの1日当たりの平均取水量は北谷浄水場の40%を占めるため、これらの水源からの取水を停止すると安定給水に支障を来すおそれ等があり、6月から10月までは他の水源を優先的に活用することにより比

謝川の取水を前年度比で半分程度に抑える等、工夫して取り組んでいるところである。

問) 海岸漂着物等対策推進事業の減額の理由及び取組の強化に向けた考えについて聞きたい。

答) 同事業は、国庫補助を基に市町村事業費用の9割を県が交付するものであるが、市町村では、県の交付金内示後の9月補正等を経て実際の事業着手が11月頃となることや、天候が悪くて回収ができない等の場合により100%執行できず、毎年どうしても不用額が生じてしまう。不用額を減らすため財政課との調整で今回若干予算額を減額しているが、市町村には当初予算で措置してもらうなど、海岸管理者とも協力して予算の円滑な執行に努めていきたい。

また、具体的な取組に関しては、自治体、学識経験者、事業者及び海岸管理者等で構成する沖縄県海岸漂着物対策推進協議会や各地域協議会で議論し策定した沖縄県海岸漂着物対策地域計画に基づいて、海岸漂着物の回収処理や普及啓発等を進めているが、さらに先進事例の調査や効率的な回収の方法等を検討しながらしっかりと取り組んでいきたい。

そのほか、外来植物防除対策事業の予算内訳とギンネム対策の状況、整備予定の動物収容・譲渡拠点施設における収容規模、国立沖縄自然史博物館の誘致に向けた取組状況及び次期振計での位置づけ、基地公害対策費の概要及びこの3か年の基地騒音の実態と推移、中城・北中城清掃組合における米軍ごみの処理状況と防衛省補助金の活用に係る経緯、離島廃棄物適正処理促進事業の内容と離島のごみ処理の広域化への取組などについて質疑があった。

【土木建築部】

問) 道路・街路事業に係る沖縄振興公共投資交付金の減額によりインフラ整備に影響が出ているのではないかと。また、他府県における公共投資との比較について聞きたい。

答) 県全体として総額3000億円台の予算は確保されているが、その内訳は必ずしも要望通りとはなっておらず、土木建築部関係は減額されている。

実際に、維持補修が遅れることで長寿命化計画の進捗に影響が出ていることから、国に対して予算減額の影響に係る資料を作成し要望する等、こ

れまでよりも踏み込んだ取組も行っているが、思うように確保できていない。

また、現在、国土強靱化3か年計画の中で、他都道府県の予算は同額か若干の伸びを示しているが、我々としても県民の安全・安心は重要であり、国土強靱化に向けて予算を確保している。道路・街路整備等の事業の必要性は十分認識をしており、減額の影響が大きくなるよう重点事業に係る予算の優先確保や配分の平準化の取組を行いながら、来年度以降も予算確保に取り組んでいきたい。

問) 中城湾港(新港地区)整備事業特別会計に係る使用料及び手数料の減額の理由は何か。また、中城湾港整備事業に係る取組の実績、県内部及び関係市との連携、港湾計画の総合的な見直し等について聞きたい。

答) 当該特別会計に係る使用料等については、野積場や東西埠頭の上屋、荷役機械の使用料等の歳入減を見込んでいる。

また、中城湾港新港地区は、県土の均衡ある発展に資するため、那覇港と適切な機能分担を図り、中城湾港は沖縄本島中南部の東海岸における物資の流通拠点、工業用地の確保による産業拠点として、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾に位置づけている。県として中城湾港の使用率を上げるため、定期航路に係る実証実験等の取組をする中で徐々に貨物も伸びており、新年度からは琉球海運が継続して京阪航路を走らせる予定である。また、一般工業用地の売却等進める中で流通系の企業の誘致等について商工労働部と連携しており、背後地には琉球海運の物流センターや他の民間企業の倉庫機能を持った上屋が入る等、今後は貨物が増大していくという見込みを持っている。

地元のうるま市も、物流モデルを構築するために独自の国際物流トライアル推進事業を実施しているが、地元から要望のある東埠頭の延伸整備や航路拡幅等についても、国やうるま市と連携して取り組んでいきたい。

中城港湾については、近年、大型MICE施設の整備計画、泡瀬地区の土地利用計画の策定、クルーズ船の寄港の増加や物流関連企業の進出等、社会情勢や人流・物流の両面で大きく変化しており、関係市町村の意向も確認しながら、今後予定される中城港湾計画の改定を通して中部地域、東側海岸地域の発展に寄与していきたい。

そのほか、南部東道路の整備に関する国直轄事業化の可能性と用地買収促進の方策、国営沖縄記念公園施設内管理基金繰入金の内容と大規模修繕の責任主体、沖縄都市モノレール3両化に向けた事業計画の詳細と課題、首里城公園活性化事業の概要と行催事の開催に係る県の独自基準の策定状況、土木建築部発注に係る不調・不落の状況と改善に向けた取り組み、無電柱化推進事業の内容と進捗、那覇空港第2滑走路の完成による新年度予算への影響とその他関連施設の整備の必要性、河川改修事業の内容と地震及び津波対策への対応状況などについて質疑があった。

【企業局】

問) 座間味浄水場の建設候補地の選定に係る現状と今後の見通しについて聞きたい。

答) 座間味浄水場建設候補地に関しては、昨年12月に建設候補地の詳細な調査結果を座間味村や環境省へ説明したところであるが、座間味村からは、高台の土地造成による環境への影響等から当初予定地が最適との意見や課題等が示されたため、その説明や調整に時間を要し住民説明会の開催も遅れている。高台の候補地の中では、既存浄水場用地を活用した案が最もよいということで村と企業局も共通の認識を有しており、それらを含めた住民への説明に向けて村と調整してきているが、新型コロナウイルスの影響等も踏まえながらできるだけ早期に住民説明会を開催したいと考えている。今後、住民説明会や座間味村との調整等も踏まえ、地元住民の合意に基づいた選定の方策について協議を進め、企業局として最終的に判断したい。

問) 上水道の管路更新の予定及び本部ー伊江間の海底送水管の現状について聞きたい。

答) 上水道管路の更新については、令和2年度において石川ー上間送水管と倉敷ー北谷導水管の更新及び耐震化を予定しており、更新延長が約3.7キロメートル、費用は約26億円を計上している。

また、伊江ー本部間の送水管は、名護浄水場で処理された水道水を伊江村に供給するために昭和50年から51年にかけて整備されたもので、建設後約40年が経過し法定耐用年数を迎えているため状況把握のための調査を行っている。現状としては、老朽化は見られるものの腐食防止皮膜や電気防食を施していることから当面は補修等で対応できると考えており、補修工事については、今年度まで

に調査設計を行い、令和2年度から令和4年度にかけて工事を実施する予定となっている。

されているとの反対意見があった。

そのほか、有機フッ素化合物対策に係る予算概要及び取水制限の可能性などについて質疑があった。

別紙2（土木環境委員会）

要 調 査 事 項

1 道路・街路事業を初めとした土木建築部における一括交付金の減額について（知事、担当副知事）

（要調査事項の内容）

今回の予算審査の中で、特に土木建築部の一括交付金の減額が非常に大きいというのが明らかになったが、公共投資という性格上、市町村や沖縄県全体の経済への影響が大きい。これから公共投資交付金を含めた一括交付金をどのように確保していくのか、県民に対する発信にもなることから、知事及び担当副知事の見解を聞くため要調査事項として提起する。

なお、このことについては一括交付金の減額に関しては様々なところで説明されており、土木環境委員会や予算特別委員会でも説明されているので、特別に知事等呼んで聞く必要はない、説明は尽くされているとの反対意見があった。

2 座間味浄水場の建設地選定について（知事）

（要調査事項の内容）

座間味浄水場を含む離島8村の水道広域化については、財源が一括交付金、ハード交付金を活用するという当初の予定から考えると、あと2年というぎりぎりのところまで来ているという状況の中で、座間味浄水場の建設場所がまだ決まっていない状態を非常に懸念するものである。知事も現地を視察し条件や判断材料もそろっており、結論を出す時期に来ていることから、知事の見解を聞くため要調査事項として提起する。

なお、このことについては座間味浄水場の建設地の選定は、公営企業の事業執行に係る事項として企業局長が判断することであり、知事に出席してもらう必要はない、説明は尽く